公教宣教師ラゲ譯

我主イエズスキリストの新約聖書

東京大司教出版認可

凡例

(一) 聖書の原文は、日本古代の文章と同じく、句讀點なき一篇の文章なれど、便宜上從來句讀點を施し、且章と節とを分ち來れり。然れども是のみにては尚不十分なるを以て、此度意義上より文章を篇と項と欵とに分ちて、其々表題を附し、又事柄の異なるに從ひて行を改め、欄外に摘要を記せり。是近代の最有名なる聖書學者の說に據れりと雖、亦畢竟個人的方案に過ぎざるなり。

(二) 本文に＊を附したる言は、辭解に於て解釋したれば、讀者の參考せられんことを望む。

(三) 聖書中の相類する所を對照するに便利ならしめん爲に、別表の如く略字を以て書名を示せり、而して○に先てる數字は章を示し、其次の數字は節を示し、其間に在る一は乃至の代として用ひたるものなり。

(四) 本文中往々イロハを附したる所あり、普通のものは上の欄外に記せる註などの合印、○の内に在るものは側の欄外に掲げたる注意の合印とす。

(五) 〔 〕の間に挿みたる言は、原文には無きも意味を明瞭ならしめん爲に已むを得ずして加へしもの、（ ）の間に在るはラテン譯にはあれどもギリシア文には無き言なり。

(六) 欄外に在る(意)は本文の意味を說明し、(或)は別譯を示し、(原文)は譯文に於て語法を替へたる原書の詞を掲げ、(句)はギリシア文は本文の如くなれどもラテン譯には次の如しとの印とす。

(七) 聖書の中に在る度量衡、季節、時間、貨幣、官名等固有の名は、讀者の頭腦を煩はさゞらん爲、或は成る丈け日本に從來規定せられたるものに換算し、或は解り易き言にて本文に記したれど、尚欄外に於て一々之を註解せり。

舊新兩約聖書引照書名畧字表

略字	拉丁名	書名
創	Gen.	創世記
出	Ex.	出埃及記
利	Lev.	利未記
民	Num.	民數紀略
申	Deut.	申命記
書	Jos.	約書亞記
士	Jud.	士師記
得	Ruth.	路得記
母上	I Reg.	撒母耳上 羅甸列王記一
母下	II Reg.	撒母耳下 (羅甸)列王記二
王上	III Reg.	列王記略上 (羅甸)列王記三
王下	IV Reg.	列王記略下 (羅甸)列王記四
代上	I Par.	歷代史略上
代下	II Par.	歷代史略下
喇	Esdr.	以士喇
尼	Neh.	尼希米亞
土	Tob.	土比亞
尤	Judith.	尤赤部
帖	Esth.	以士帖
巴	Bar.	巴留克
百	Job.	約百記
詩	Ps.	詩篇
箴	Prov.	箴言
傳	Eccl.	傳道書
歌	Cant.	雅歌
智	Sap.	智書
集	Eccli.	集會書
賽	Is.	以賽亞
耶	Jer.	耶利米亞
哀	Thren.	哀歌
結	Ez.	以西結
但	Dan.	但以理
何	Os.	何西阿
耳	Joel.	約耳
麽	Am.	亞摩士

略字	拉丁名	書名
阿	Abd.	阿巴底亞
拿	Jon.	約拿
米	Mich.	米迦
翁	Nah.	拿翁
哈	Hab.	哈巴谷
番	Soph.	西番雅
基	Agg.	哈基
亞	Zach.	撒加利亞
馬	Mal.	馬拉基
略前	I Mach.	馬喀伯前書
喀後	II Mach.	馬喀伯後書

以上舊約全書

略字	拉丁名	書名
瓄	Matth.	馬瓄傳
可	Marc.	馬可傳
路	Luc.	路加傳
約	Ioan.	約翰傳
徒	Act.	使徒行錄
羅	Rom.	羅馬書
哥前	I Cor.	哥林多前書
哥後	II Cor.	哥林多後書
加	Gal.	加拉太書
弗	Eph.	以弗所書
腓	Phil.	腓立比書
西	Col.	哥羅西書
撒前	I Thes.	帖撒羅尼迦前書
撒後	II Thes.	帖撒羅尼迦後書
提前	I Tim.	提摩太前書
提後	II Tim.	提摩太後書
多	Tit.	提多書
門	Phile.	腓利門書
來	Hebr.	希伯來書
雅	Jac.	雅各書
彼前	I Petr.	彼得前書
彼後	II Petr.	彼得後書
約一	I Joan.	約翰第一書
約二	II Joan.	約翰第二書
約三	III Joan.	約翰第三書
猶	Iuda.	猶太書
默	Apoc.	約翰默示錄
本		本冊の以上の本文以外の部分

以上新約全書

新約聖書目次

○マルコ聖福音書（叙言一〇二）……一〇三

○ルカ聖福音書（叙言一六五）……一六七

○ヨハ子聖福音書（敍言二七三）

○使徒行錄（叙言三六一）……三六三

○ロマ書

目次終

序

新約聖書の事

新約とは、眞神が人に對して曾てモイゼを以て爲し給ひたりし契約に代へて、イエズ、キリストを以て新に爲し給ひし約束を云ふ。是に由りてイエズ、キリストに至る迄の時代を舊約時代と云ひ、其以後を新約時代と云ふ。

聖書とは、神の敎及約束を載せん爲、神感によりて認められし書籍を云ふ。舊約聖書の部數は四十六、新約聖書は現に二十七部にして、其名は既に掲げたる表に在るが如し。然て此新約聖書を大別して歷史、敎訓、預言の三部とす。即ち四福音書と使徒行錄とを以て歷史部とし、使徒等の廿一の書簡を以て敎訓部とし、默示錄一部を以て預言部とす。各聖書の原文は、惟ふにギリシア語を以て認められしなるべし。

聖福音書の事

「福音」の原語は「善き告」「喜ばしき音信」の意味にして、福の音、即ち人類最大の幸福なる罪の贖の告を云ひ、又特にイエズ、キリストの敎を云ひ、遂にイエズ、キリストの言行を載せたる書、所謂福音書を指すに至れり。素より福音の名を以て行はれたる書籍は往々之なきにあらざりしも、公敎會にて神感によれりと認定せられたるものは四部にして、之を四福音又は四福音書と云ふ、即ちマテオ、マルコ、ルカ、ヨハネの福音書是なり。此四人の記者は氣質、身分、才智各相異なるも、其文章は何れも文

飾なく淡泊にして、同一の調子同一の信と愛とを以て、有の儘に事柄を述べ、奇を極めたる事をも奇とせずして、之を自然のものゝ如くに語り、イエズヽの讃められ給ふも、譏られ給ふも、崇められ給ふも、恥辱に飽かされ給ふも、其狀態を同一に掲げ、自ら之を批評せず、事實の正直なる證人たるに止りて、四書共に同一の福音たる事を證せり。然れば凡心ある人は一讀して其感に打たれざることを得ざるべし。四福音書の外に行はれし福音書は、絕對的に悉く謬れるものとは云ふべからざるも、神感によれるものとする事を得ざるが故に之を僞福音書とす。四福音書の中マテオ、マルコ、ルカの三福音書は相似たる所頗る多きを以て、早く共觀的に對照せられし故、之を共觀福音書と云ふ、尙各書の特色は、其叙言に於て之を述べたり。

使徒書簡

聖書として保存せられたる使徒の書簡は其數二十一にして、使徒全體が其作者たるには非ず、十二使徒の中なるペトロの二書、ヤコボの一書、ヨハネの三書、ユダの一書及び故に使徒と稱せられしパウロの十二書より成れり。孰も福音の教を信者の生活の種々なる場合に應用したるものにして、キリスト教の趣意及び實行の要を悟るに必須なるのみならず、其說く所興味あり、且實行的にして、用ひて以て、當時以來代々に紛起せる異端の說の謬妄を破するに足るべき所多し。併乍ら、各書各別の目的あり、時と場合とに應じ當面の事柄を論じたるものにして、教理の全體を盡したるものに非ざること勿論なるが故に、讀者は之に綜合融通して、彼此相補はしむるの用意あるべし。尙各書の特色は其叙言に於て之を述ぶべし。

馬瑣聖福音書叙言

(一)記者。 第一の福音書の記者と云はるゝはマテオにして、本名はレヴィ、マテオは主に從ひて後得たる名マッタイより轉訛したる也。マタイはヘブレオ語にて「賜はりたる」の義、ギリシア語にてはマットタヨス、ラテン語にてはマッテウスと云ふ。彼が正しく本書の記者たる事は、古代より信ぜられて、曾て疑なき所なりとす。福音書によれば、マテオは當時ユデア人に最も憎まれし稅吏、即ロマ帝國の爲に租稅を取立る官吏たりしが、イエズヽの一言の召によりて直に一切を棄てゝ主に從ひ、十二使徒の一人となれり。聖靈降臨の後、他の使徒と共にパレスチナ地方に福音を宣べしが、古代の著述家の傳ふる所によれば、彼は廣くエチオピア、アラビア、ペルシア、メヂア、マケドニアにも布教して、終に殉教せりと信ぜらる。

(二)目的。 古代の著述家の言ふ所に據れば、マテオ福音書は、キリスト教に歸依せしユデア人の信仰を永く繫がん爲に書きしものなりと云ふ。本書の書きぶり實に然もあるべし。蓋記者は、他の福音史家の如く、地名、慣習等を解釋せず、是等の事は讀者の既に通達せるものとして、之を省き、專神をイスラエルの神と稱し、キリストをユデア人

の王と稱し、キリスト教とユデア教と相關聯せる事項を詳にし、主が先ユデア人に布敎すべき事、律法學士をモイセの後任者として聽くべきことを勸め給ひし事などを主として載する耳ならず、數次舊約聖書殊に預言を引證し、其がイエズスに於て成就せるを證として、イエズスの實にキリストたる事を明にしたり。本書がユデア人に宛たるものなる事は、是によりて知らるべし。

（三）區分。 篇を分つこと四。第一キリストの私生活（一章二章）、第二キリストの公生活（三章乃至廿章）、第三キリストの最後の週間（廿一章乃至廿七章）、第四キリストの復活（廿八章）是なり。倘詳細は目錄に就きて見るべし。

（四）言語。 本書が原ヘブレオ語にて書かれたりし事は、古代の著述家の定說なるが如し。其所謂ヘブレオ語は、バビロンの謫遷以來パレスチナ地方に流行せしアラメアン方言、或はシロカルダイク語なるべし。原書は早く失せて、今は只ギリシア語の飜譯存する耳。然れども、其飜譯は最も良好にして、行文の簡潔雄大なるは其特色なり。

（五）記述の年代 は明ならず。或は聖マテオのパレスチナを去りし時、即紀元四十一年より四十八年までの間ならんと云ひ、或は六十一年以後ならんと云ふ。

○系圖。
ロ 路三。廿三—卅八
ハ 創廿一。
ニ 創廿五。一九
ヘ 創卅八。六
ト 創卅八。十二
チ 創四六。十二
ル 得下十一。廿六
ヲ 得下十二。廿四
ワ 王上十一。四三
カ 王上十四。卅一
ヨ 王上十五。八

一　二　三　四　五　六　七　八

馬瓆の耶穌基督聖福音書

第一編　キリストの私生活。

第一項　キリスト人性の系圖。

一アブラハムの裔なるダヴィドの裔イエズス、キリストの系圖。二アブラハム イザアクを生み、イザアク ヤコブを生み、ヤコブ ユダと其兄弟等とを生み、三ユダ タマルによりてファレスとザラとを生み、ファレス エスロンを生み、エスロン アラムを生み、四アラム アミナダブを生み、アミナダブ ナアソンを生み、ナアソン サルモンを生み、五サルモン ラハブによりてボオズを生み、ボオズ ルトによりてオベドを生み、オベド イエッセを生み、イエッセ ダヴィド王を生み、六ダヴィド王ウリアの〔妻〕たりし者によりてサロモンを生み、七サロモン ロボアムを生み、ロボアム アビアを生み、アビア アザを生み、八アザ ヨ

イ（裔）子孫。ホ イスラエル十二族の元祖。リ 得四。一七。此處數代省かれたり。ヌ 又數代省かれたり。●●産むは間接に産むの意。

ヨラム オジア ヨアタム アカズ エゼキア マナッセ アモン ヨジア イエコニア サラチエル ゾロバベル アビユド エリアキム アゾル サドク アキム エリユド エレアザル マタン ヤコブ ヨゼフ

レ代下廿六。廿三　ソ代下廿七。九　ツ代下廿八。廿七　チ代下卅二。卅三

○歴代の合算。

九ザファトを生み、ヨザファト ヨラムを生み、ヨラム(ヌ) オジアを生み、九オジア ヨアタムを生み、ヨアタム アカズを生み、アカズ エゼキアを生み、十エゼキア マナッセを生み、マナッセ アモンを生み、アモン ヨジアを生み、十一バビロンに移さる丶頃ヨジア イエコニア(ル)と其兄弟等とを生み、十二バビロンに移されたる後イエコニア サラチエルを生み、サラチエル ゾロバベルを生み、十三ゾロバベル アビユドを生み、アビユド エリアキムを生み、エリアキム アゾルを生み、十四アゾル サドクを生み、サドク アキムを生み、アキム エリユドを生み、十五エリユド エレアザルを生み、エレアザル マタンを生み、マタン ヤコブを生み、十六ヤコブ マリアの夫ヨゼフを生み、此マリアよりキリストと稱するイエズ丶生れ給へり。十七然れば歴代は、總てアブラハムよりダヴィドまで十四代、ダヴィドよりバビロンに移さる丶まで十四代、バビロンに移されてよりキリストまで十四代〔とす〕。

(ヌ)茲にオコジアとヨアとアマジアとの三代省かれたり。(ル)茲にヨアキム一代省かれたり。(代上三・十五、十六)

第二項　ヨゼフとマリアとの婚姻及キリストの誕生。

○ヨゼフ天使の告を蒙る。

ツ 依七。十四

十八然てキリストの生れ給ひし次第は次の如し。其母マリア ヨゼフに聘定せられしに、同居せざる前聖靈によりて懷胎せる事顯れしが、十九夫ヨゼフ義人にして彼を訴ふることを好まざれば、密に之を離別せんと思へり。二十是等の事を思ひ回らす折しも、主の使彼が夢に現れて云ひけるは、ダヴィドの裔ヨゼフよ、汝の妻マリアを納る丶ことを懼る丶勿れ、蓋彼に胎れるものは聖靈によれり。二一彼一子を生まん、汝其名をイエズ丶と名くべし、其は自己が民を其罪より救ふべければなり、と。二二總て此事の成りしは、主が嘗て預言者を以て曰ひし事の成就せん爲なり、二三曰く(ツ)「看よ童貞女懷胎して一子を生まん、其名はエンマヌエルと稱へられん」と。エンマヌエルとは我等と偕に在す神の義なり。二四ヨゼフ睡より起きて、主の使より命ぜられし如くにして其妻を納れしが、二五牀を偕にせずして冢子を生むに至れり、而して其子の名をイエズ丶と名けたり。

(ラ)(或)マリアを汝の妻として納る丶。(ム)救主の意。(井)聖書中冢子とあるは、毎も初めて産みたる子といふ意味に過ぎず。必も後に子あるの意を示さず。(ノ)原文には「冢子を生むまで牀を共にせざりき」とあれども此に譯せる意なり、木希十三。三十三、加十三。廿一等にあるが如し。ヘブレオ語のまでは單に其時に至るまでの意を示すものにして、其後の事變に關係の意を含まず。

○博士等エルザレムに來る。

八 米五。二 約七。四二

㋑(旬)ユダ。㋺其誕生の兆を顯しし星。流星に類して格別に輝くものなりしなるべし。㋩(旬)治むべき。

第三項　博士等の參拜。

第二章 一 斯てイエズス、ヘロデ王の時、ユデアのベトレヘムに生れ給ひしかば、折しも博士等東方よりエルザレムに來りて、二 云ひけるは、生れたるユデア人の王は何處に在すぞ、即我等東方にて彼が星を見、之を拜みに來れり、と。三 ヘロデ王之を聞きて狼狽へしが、エルザレムも亦擧りて然ありき。四 王は司祭長と民間の律法學士とを悉く集めて、キリスト何處に生るべきかと問ひたるに、五 彼等云ひけるは、ユデアのベトレヘムに、其は預言者の録して、六「ユダの地ベトレヘムよ、汝はユダの郡中に最も小さき者には非ず、蓋我イスラエルの民を牧すべき君汝の中より出でん。」とあればなり、と。七 其時ヘロデ密に博士等を召して、星の現れし時を閲し、八 彼等をベトレヘムに遣るとて云ひけるは、往きて詳に孩兒の事を尋ね、其を見出さば我に告げよ、我も往きて之を拜まん、と。

○ベトレヘムに參拜す。

ホ(旬)返事。

○天使避難を命ず。

ヘ 例十一。一

○孩兒等殺さる。

九 彼等王の言を聽きて出行きけるに、折しも東方にて見たりし星彼等の先に立ち、終に孩兒の居る處に至りて其上に止れり。十 彼等其星を見て甚喜び、十一 家に入りて孩兒の其母マリアと共に居るを見、平伏して之を拜し、寶盒を開きて黄金乳香沒藥の禮物を献げたり。十二 斯てヘロデに返ること勿れとの示を夢に得て、他の途より己が國に歸れり。

第四項　聖家エジプトへ避難す。

十三 博士等の去りし後、折しも主の使ヨゼフの夢に現れて云ひけるは、起きて孩兒と其母とを携へてエジプトに逃れ、我が汝に告ぐるまで彼處に居れ、其はヘロデ孩兒を殺さんとて之を索めんとすればなり、と。十四 ヨゼフ起きて孩兒と其母とを携へて夜エジプトに避け、十五 ヘロデの死するまで其處に居れり。是主より曾て預言者を以て云はれし事の成就せん爲なり、曰く「我我子をエジプトより呼出せり」と。十六 時にヘロデ、博士等に欺かれしを見て大に怒り、人を遣はして博士等に聞きたりし時を度りて、ベトレヘム及其四方に在る二歳以下の男兒を悉く殺せり。

ト 耶卅一。十五
○天使歸國を命す。
○聖族ナザレトに住む。 路二。卅九

(チ)ラケルはヤコブの妻にして、ベトレヘムにて葬られたりき。墓に於て其子孫の殺されたるを嘆けるが如
く言はる。ラマはエルザレム附近の街なり。

十七 斯て預言者エレミアに依りて云はれたる事成就せり、十八 曰く「ラマに聲あり、
歎にして大なる叫なりけり、ラケル其子等を歎き、彼等の亡きに因り敢て慰を容
れず」と。

第五項　エジプトよりの歸國。

十九 ヘロデ死せしかば、折しも主の使エジプトに於てヨゼフの夢に現れ 二十 云ひける
は、「起きて孩兒と其母とを携へてイスラエルの地に往け、蓋孩兒の生命を索めし
人々は既に死せり、」と。二十一 ヨゼフ起きて孩兒と其母とを携へ、イスラエルの地に
至りしに、二十二 アルケラオ其父ヘロデに繼ぎてユデアを治むと聞き、彼處に往く事
を懼れしが、又夢に告ありてガリレアの地方に避け、二十三 ナザレトと云ふ街に至り
て住めり。是預言者等によりて「彼はナザレト人と稱へられん」と云はれし事の成
就せん爲なり。

○ヨハネの宣教。
イ 可一。一—八、路三。一—十八
ロ (訓)悔悛。
ハ 耶四十。三、可一。三、路三。四
ニ 可一。五
○其教訓。
ホ (訓)悔悛。
ヘ 約八。卅九

第二篇　キリストの公生活。

第一項　キリスト宣教の豫備。

第一款　洗者ヨハネの先驅。

第三章 一 其頃、洗者ヨハネ來りてユデアの荒野に教を宣べ 二 云ひけるは、汝等改
心せよ、天國は近づけり、と。三 蓋是預言者イザヤによりて云はれし人なり、曰く
「荒野に呼はる人の聲ありて云ふ、汝等主の道を備へ、其徑を直くせよ」と。四 ヨハ
ネは駱駝の毛衣を着、腰に革帶を締め、蝗と野蜜とを常食と爲し居たりき。
五 時にエルザレム、ユデア全國、ヨルダン〔河〕に沿へる全地方〔の人〕彼の許に出で、六
己が罪を告白して、ヨルダンにて洗せられ居りしが、七 多くのファリザイ人及サド
カイ人の己に洗せられんとて來るを見て、ヨハネ是に云ひけるは、蝮の裔よ、來る
べき怒を逃るゝ事を誰か汝等に誨へしぞ。八 然れば改心の相當なる果を結べよ。九
汝等、我等の父にアブラハムありと心の中に云はんとすること勿れ、蓋我汝等に
告ぐ、神は是等の石よりアブラハムの爲に子等を起すことを得給ふ。十 斧既に樹の

○キリストを證明す。可一。八　路三。十六　約一。廿六　徒一。五
ト（旬）悔悛。
チ（愆）審判し給ふべし。
○キリスト洗せられ給ふ。可一。九—十一　路三。廿一、廿二
リ　路三。廿二　約九。卅五
ヌ　彼後一。十七
○イエズ、斷食して試みられ給ふ。可一。十二、十三　路四。一—十三

根に置かれたり、故に總て善き果を結ばざる樹は、伐られて火に投入れらるべし。十一我は改心の爲に水にて汝等を洗すれども、我後に來り給ふ者は我よりも力あり、我は其履を執るにも足らず、彼は聖靈と火とにて汝等を洗し給ふべし。十二彼の手に箕ありて其禾場を淨め、麥は倉に納め、糠は消えざる火にて燒き給ふべし、と。

第二款　キリスト自身の豫備。

十三此時イエズ、ヨハネに洗せられんとて、ガリレアよりヨルダン〔河〕に來り給ひしかば、十四ヨハネ辭して云ひけるは、我こそ汝に洗せらるべきに、汝我に來り給ふか。十五イエズ、答へて曰ひけるは、姑く其を許せ、斯く我等が正しき事を悉く遂ぐるは當然なればなり、と。是に於てヨハネ是に許しゝかば、十六イエズ、洗せられて直に水より上り給ひしが、折しも天彼の爲に開け、神の靈鳩の如く降りて我上に來り給ふを見給へり。十七折しも又天より聲ありて、「是ぞ我心を安んぜる我愛子なる」と云へり。

第四章　一然てイエズ、惡魔に試みられん爲、〔聖〕靈によりて荒野に導かれ給ひしが、二四十日四十夜斷食し給ひしかば、後に飢ゑ給へり。三試むるもの近づき

イ　申八。三
ロ　詠九十。十一
ハ　申六。十六
ニ　申六。十三

て、汝若神の子ならば、命じて此石を麪とならしめよ、と云ひければ、四イエズ、答へて曰ひけるは、錄して「人の活けるは麪のみによるに非ず、又神の口より出る總ての言に由る」とあり、と。五其時惡魔彼を携へて聖なる都に行き、〔神〕殿の頂に立たせて六云ひけるは、汝若神の子ならば身を投げよ、其は錄して「神汝の爲に其使等に命じ給へり、汝の足の石に衝當らざる樣、彼等手にて汝を支へん」とあればなり。七イエズ、曰ひけるは、又錄して「主たる汝の神を試むべからず」とあり、と。八惡魔又彼を携へて最高き山に行き、世の諸國と其榮華とを示して九云ひけるは、汝若平伏して我を拜せば、是等の物を悉く汝に與へん。十其時イエズ、曰ひけるは、サタン退け、蓋錄して「汝の神たる主を拜し、是にのみ事ふべし」とあり、と。十一是に於て惡魔彼を離れしが、折しも天使等近づきて彼に事へたり。

第二項　イエズ、のキリストたる事を證明すべき事實及談話。

○イエズ、カファルナウムに住み給ふ。
ホ 可一。十四、十五 路四。十四、十五 約四。一

へ(旬)悔い改めよ。

○イエズ、初の弟子を召し給ふ。
可一。十六—二十 路五。一—十一

第一款　イエズ、布教の初。

十二イエズ、ヨハネの囚はれしを聞き給ひしかば、ガリレアに避け、十三ナザレトの
街を去り、ザブロンとネフタリムとの境なる湖邊の地、カファルナウムに至りて住
み給ひしが、十四是預言者イザヤに託りて云はれし事の成就せん爲なり、十五曰く「ザ
ブロンの地、ネフタリムの地、ヨルダンの彼方なる湖邊の道、異邦人のガリレア、
十六暗黑に坐せる人民大なる光を見、死の陰の地に坐せる人々の上に光出たり」
と。十七此時よりイエズ、初て教を宣べ、「改心せよ、蓋天國は近づけり」と曰へり。
十八イエズ、ガリレアの湖邊を歩み給ふに、二人の兄弟、即ペトロと呼ばるゝシ
モンと、其兄弟アンデレアとの湖に網打てるを見、＝二人は漁夫なりき＝十九彼等
に向ひて、我に從へ、我汝等をして人を漁る者とならしめん、と曰ひしかば、
二十彼等直に網を舍きて從へり。
二一イエズ、此處より進み給ひて、又他に二人の兄弟、即ゼベデオの子ヤコボと、
其兄弟ヨハネとが、父ゼベデオと共に船にて網を補ふを見、之を召し給ひしに二二
彼等直に網と父とを舍きて從へり。

○イエズ、の名聲播る。
可一。三五—三九 路四。四二—四四
可三。七 路六。十七

○眞福八端。
イ 路六。廿
ロ 詩三六。十一
ハ 黙示二一。四
ニ 詩二三。四
ホ 彼前二。二十、三。十四、四。十四

二三イエズ、遍くガリレアを巡り、諸所の會堂にて敎へ、〔天〕國の福音を宣べ、又
民間の凡ての病、凡ての患を醫し給ひければ、二四其名聲洽くシリアに播がり、患
へるもの、様々の病と苦とに罹れるもの、惡魔に憑かれたるもの、癲癇、癱瘋に
惱める者を皆彼に差出しけるに、イエズ、之を醫し給ひ、二五ガリレア、デカポリ
エルザレム、ユデア又はヨルダン〔河〕の彼方より、夥しき群衆來り從へり。

第二款　山上の說敎。

第五章 一イエズ、群衆を見て、山に登り坐し給ひしかば、弟子等是に近づきけ
るに、二口を開きて、彼等に敎へて曰ひけるは、
三福なるかな心の貧しき人、イ天國は彼等の有なればなり。四福なるかな柔和なる
人、彼等は地を得べければなり。ロ五福なるかな泣く人、彼等は慰めらるべければ
なり。六福なるかな義に飢渇く人、彼等は飽かさるべければなり。七ハ福なるかな
慈悲ある人、彼等は慈悲を得べければなり。八福なるかな心の潔き人、彼等は神
を見奉るべければなり。ニ九福なるかな和睦せしむる人、彼等は神の子等と稱へら
るべければなり。十福なるかな義の爲に迫害を忍ぶ人、天國は彼等の有なればな

○信者の天職。

ヘ 可九。四九 路十四。卅四

ト 可四。廿一 路八。十六 十一。卅三

チ 彼前二。十二

○舊新兩法の關係。

リ 路十六。十七

○總則。

ヌ 雅二。十

ル (意)德行。 路十一。卅九

十一 り。十一我爲に人々汝等を詛ひ、且迫害し、且僞りて、汝等に就きて所有る惡聲を
十二 放たん時、汝等禍なるかな、十二歡躍れ、其は天に於る汝等の報甚多かるべけ
ればなり。蓋汝等より先に在りし預言者等も斯く迫害せられたり。
十三 十三汝等は地の鹽なり、鹽若其味を失はゞ、何を以てか是に鹽せん、最早用なく、
十四 外に棄てられて人に踏まるべきのみ。十四汝等は世の光なり。山の上に建てたる街
十五 は隱るゝこと能はず。十五人は又燈を點して桝の下に置かず、家に在る凡ての物
十六 を照らさん爲に、之を燭臺の上に置く。十六斯の如く、汝等の光は人の前に輝くべ
し、然らば人は汝等の善業を見て、天に在す汝等の父に光榮を歸し奉らん。
十七 十七我律法若くは預言者を廢せんとて來れりと思ふこと勿れ、廢せんとて來りしに
十八 は非ず、全うせんが爲なり。十八蓋我誠に汝等に告ぐ、天地の過ぐるまでは、律法
十九 より一點一畫も廢らずして、悉く成就するに至るべし。十九故に彼最小き掟の一
を廢し、且其儘人に敎ふる者は、天國にて最小き者と稱へられん、然れど之を行
二十 ひ且敎ふる者は、天國にて大なる者と稱へられん。二十蓋我汝等に告ぐ、若汝等
の義、律法學士*ファリザイ*人等の其に優るに非ずば、汝等天國に入らざるべし。

○第五誡の事。 チ 出二十。十三 申五。十七

ヲ 路十二。五八

○第六誡の事。 カ 出二十。十四 申五。十八

ヨ 可九。四六 本十八。九

二一 二一「殺す勿れ、殺す人は裁判せらるべし」と古の人に云はれしは、汝等の聞ける
二二 所なり。二二然れど我汝等に告ぐ、總て其兄弟を怒る人は裁判せらるべし、其兄
弟を愚者よと云ふ人は衆議所の處分を受けん、狂妄者よと云ふ人は地獄の火に當
るべし。
二三 二三故に、汝若禮物を祭壇に献ぐる時、其處に於て、何にもあれ兄弟に怨まるゝ事
二四 あるを思出さば、二四其禮物を其處に、祭壇の前に措き、先往きて兄弟と和睦
二五 し、然る後來りて其禮物を献げよ。二五汝敵手と共に途に在る中に早く和解せよ、
二六 恐らくは敵手より判事に付され、判事より下役に付され、遂に監獄に入れられん、
二六我誠に汝に告ぐ、最終の一厘を還す迄は其處を出でざるべし。
二七 二八 二七「汝姦淫する勿れ」と古の人に云はれしは汝等の聞ける所なり。二八然れど我汝等
に告ぐ、總て色情を起さんとて婦を見る人は、既に心の中に之と姦淫したるな
二九 り。二九若汝の右の目汝を躓かさば之を抉りて棄てよ、其は汝に取りて、五體の一
三十 の亡ぶるは、全身を地獄に投入れらるゝに優ればなり。三十若汝の右の手汝を躓か
さば之を切りて棄てよ、其は汝に取りて、五體の一の亡ぶるは、全身の地獄に行

○離婚の事。
タ 申廿四。一 本十九。七
レ 可十。十一 路十六。十八 哥前七。十
○誓の事。
ソ 出二十。七 利十九。十二 申五。十一 雅五。十二
○返報の事。
ツ 出廿一。廿四 利廿四。廿 申十九。廿一
ネ ナ 路六。廿九 哥前六。七

くに優ればなり。
三一又「何人も妻を出さば是に離縁狀を與ふべし」と云はれたる事あり。三二然れど我汝等に告ぐ、總て私通の故ならで妻を出す人は、之をして姦淫せしむるなり、又出されたる婦を娶る人も姦淫するなり。
三三又「僞り誓ふ勿れ、誓ひたる事は主に果すべし」と古の人に云はれしは、汝等の聞ける所なり。三四然れど我汝等に告ぐ、斷じて誓ふ勿れ。天を指して〔誓ふ勿れ〕、其は神の玉座なればなり。三五地を指して〔誓ふ勿れ〕、其は神の足臺なればなり。エルザレムを指して〔誓ふ勿れ〕、其は大王の都なればなり。三六汝の頭を指して誓ふ勿れ、其は一縷の髮だも、白く或は黑くすることを得ざればなり。三七汝等唯、然り然り否々と云へ、是より過ぐる所は惡より出るなり。
三八又「目にて目を〔償ひ〕、齒にて齒を〔償ふべし〕」と云はれしは汝等の聞ける所なり。三九然れど我汝等に告ぐ、惡人に抗ふ勿れ。人若し汝の頰を打たば、他の〔頰〕をも是に向けよ。四十又汝を訟へて下着を取らんとする人には上着をも渡せ。四一又汝を強て一千歩を歩ませんとする人あらば、尚二千歩を彼と共に步め。四二汝に乞

ラ 申十五。八
○相愛の事。
ム 利一九。一八
ウ 路六。二七 羅十二。廿
ヰ 路二三。三四 徒七。五九
○完徳の極。
○善業に關する教訓。
イ（意）德行。
○施に就きて。

ふ人に與へよ、汝に借らんとする人に身を背くること勿れ。
四三「汝の近き者を愛し、汝の敵を憎むべし」と云はれしは汝等の聞ける所なり。四四然れど我汝等に告ぐ、汝等の敵を愛し、汝等を憎む人を惠み、汝等を迫害し且讒謗する人の爲に祈れ。四五是天に在す汝等の父の子等たらん爲なり、其は父は善人にも惡人にも日を照らし、義者にも不義者にも雨を降らし給へばなり。四六汝等己を愛する人を愛すればとて、何の報をか得べき、稅吏も然するに非ずや。四七又己の兄弟等にのみ挨拶すればとて、何の勝れたる事をか爲せる、異邦人も然するに非ずや。四八故に汝等の天父の完全に在す如く、汝等も亦完全なれ。

第六章 一人に見られんとて人の前に汝等の義を爲さゞる樣愼め。然らずば天に在す汝等の父の御前に報を得じ。
二然れば施を爲すに當りて、僞善者が人に尊ばれんとて會堂及衢に爲す如く、己が前に喇叭を吹くこと勿れ。我誠に汝等に告ぐ、彼等は既に其報を受けたり。三汝が施を爲すに當りて、右の手の爲す所、左の手之を知るべからず。四是汝の施の隱れん爲なり、然らば隱れたるに見給ふ汝の父は汝に報い給ふべし。

○祈に就きて。

○主禱文。 路十一。二−四

ロ 路二八。二−四 本一八。三五 可十一。二五

○斷食に就きて。

五又祈る時僞善者の如く爲ること勿れ。彼等は人に見られんとて、會堂に衢の隅
に立ちて祈ることを好む。我誠に汝等に告ぐ、彼等は既に其報を受けたり。六汝
は祈るに己が室に入りて戸を閉ぢ、隱れたるに在りて汝の父に祈れ、然らば隱れ
たるに見給ふ汝の父は汝に報い給ふべし。七又祈るに異邦人の如く繰言を爲すこ
と勿れ、彼等は言の多きに由りて聽容れられんと思ふなり。八故に彼等に傚ふこ
と勿れ、其は汝等の父は、汝等の願はざる前に其要する所を知り給へばなり。九
然れば汝等斯く祈るべし、天に在す我等の父よ、願くは御名の聖と爲られん事を、
十御國の來らん事を、御旨の天に行はるゝ如く地にも行はれん事を。十一我等の日
用の糧を今日我等に與へ給へ。十二我等が己に負債ある人を赦す如く、我等の負債
をも赦し給へ。十三我等を試に引き給ふことなく、却て惡より救ひ給へ、(アメン)
と。十四蓋汝等若人の罪を赦さば、汝等の天父も汝等の罪を赦し給ふべく、十五
汝等若人を赦さずば、汝等の父も汝等の罪を赦し給はざるべし。
十六汝等斷食する時、僞善者の如く悲しき容を爲すこと勿れ。即彼等は、斷食す
る者と人に見えん爲に其顏色を損ふなり。我誠に汝等に告ぐ、彼等は既に其報を

○寶に就きて。 路十二。卅三 提前六。十九

○結局。 路十一。卅四

○世の慮に就きて。 路十六。十三

ハ 詩五四。廿三 路十二。二二 腓四。六 提前六。七 彼前五。七

受けたり、十七汝は斷食する時、頭に膏を附け且顏を洗へ、十八是斷食する者と人に
見えずして、隱れたるに在す汝の父に見えん爲なり、然らば隱れたるに見給ふ汝
の父は汝に報い給ふべし。
十九汝等己の爲に寶を地に蓄ふること勿れ、此處には錆と蝕と喰ひ壞り、盜人穿ち
て盜むなり。二十汝等己の爲に寶を天に蓄へよ、彼處には錆も蝕も壞らず、盜人穿
たず盜まざるなり。二一其は汝の寶の在る處に心も亦在ればなり。
二二汝の身の燈は目なり。若汝の目清くば全身明にならん、二三汝の目惡くば全身
暗からん。然れば汝の身に在る光すら暗黒ならば、暗黒其物は如何あるべきぞ。
二四誰も二人の主に兼事ふること能はず、其は或は一人を憎みて一人を愛し、或は一
人に從ひて一人を疎むべければなり。汝等は神と富とに兼事ふること能はず、二五故
に我汝等に告ぐ、生命の爲に何を食ひ、身の爲に何を着んかと思煩ふ勿れ、生命は
食物に優り、身は衣服に優るに非ずや。二六空の鳥を見よ、彼等は播く事なく、刈る事
なく、倉に收むる事なきに、汝等の天父は之を養ひ給ふ、汝等は是よりも遙に優れ

○希求の順序。

○是非すべからず。

イ 路六。三七—四二 羅二。一

ロ 可四。二四

㋥(何)考へて。㋭雜句譯に丈とあれども、希臘語は生命と丈と二の意味を兼ねたれば、此處は生命の意なるべし。㋬一肘は一尺七寸の長にして、僅なる長を示す。㋣神の義とは聖德を云ふ。專神の御心に叶はん事を求めよの意。

るに非ずや。二七汝等の中誰か、思煩ひて㋥其生命に一肘㋭だも加ふる事を得る。二八又何とて衣服の爲に思煩ふや、野の百合の如何にして育つかを看よ、働く事なく紡ぐ事なし、二九然れども我汝等に告ぐ、サロモン*だも、其榮華の極に於て、此百合の一ほどに裝はざりき。三十今日在りて明日爐に投入れらるゝ野の草をさへ、神は斯く裝はせ給へば、況や汝等をや、信仰薄き者よ。三一然れば汝等は、我等何を食ひ何を飲み何を着んかと云ひて思煩ふこと勿れ、三二是皆異邦人の求むる所にして、汝等の天父は、是等の物皆汝等に要あるを知り給へばなり。三三故に先神の國と其義㋣とを求めよ、然らば是等の物皆汝等に加へらるべし。三四然れば明日の爲に思煩ふこと勿れ、明日は明日自、己の爲に思煩はん、其日は其日の勞苦にて足れり。

第七章 一人を是非すること勿れ、然らば汝等も是非せられじ、イ 二其は人を是非したる如くに是非せられ、量りたる量にて亦量らるべければなり。ロ 三汝何ぞ兄弟の

○勿体なき事。

○希望を以て祈るべし。

ハ 本二一。二二 可十一。二四 路十一。九 約十四。一三 雅一。六

ニ 路十一。十一

ホ 路六。三一

○狹き門。 路十三。二四

目に塵を見て、己が目に梁を見ざるや。四或は汝の目に梁あるに、何ぞ兄弟に向ひて、我をして汝の目より塵を除かしめよと云ふや。五僞善者よ、先己の目より梁を除け、然らば明に見えて、兄弟の目より塵をも除くべし。六聖物を犬に與ふること勿れ、又汝等の眞珠を豚の前に投ぐること勿れ、恐らくは足にて之を蹊み、且顧みて汝等を噛まん。七願へ、然らば與へられん、探せ、然らば見出さん、叩け、然らば(戸を)開かれん、ハ 八其は總て願ふ人は受け、探す人は見出し、叩く人は(戸を)開かるべければなり。九或は汝等の中、誰か其子麪を乞はんに石を與へんや、ニ 十或は魚を乞はんに蛇を與へんや。十一然れば汝等惡き者ながらも、善き賜を其子等に與ふるを知れば、況や天に在す汝等の父は、己に願ふ人々に善き物を賜ふべきをや。十二然れば總て人に爲されんと欲する事を、汝等も人に爲せ、ホ 蓋律法と預言者とは其なり。㋬ 十三汝等窄き門より入れ、蓋亡に至る門は濶く、其路も廣くして、是より入る人多し。十四嗚呼生命に至る門窄く、其路も狹くして、之を見出す人少き哉。

㋬律法と預言者との敎ふる所、畢竟是に外ならず。

十五汝等僞預言者を警戒せよ、彼等は羊の衣服を着て汝等に至れども、内は暴き狼
なり、十六其結ぶ果によりて彼等を知るべし。豈茨より葡萄を採り、薊より無花果
を採る事あらんや。十七斯の如く、總て善き樹は善き果を結び、惡き樹は惡き果を
結ぶ、十八善き樹は惡き果を結ぶ能はず、惡き樹は善き果を結ぶ能はず。十九總て善
き果を結ばざる樹は、伐られて火に投入れらるべし。二十故に汝等其結ぶ果により
て彼等を知るべし。
二一我に主よ主よと云ふ人皆天國に入るには非ず、天に在す我父の御旨を行ふ人こ
そ天國に入るべきなれ。二二彼日には、多くの人我に向ひて、主よ主よ、我等は御名
によりて預言し、且御名によりて惡魔を逐拂ひ、且御名によりて多くの奇蹟を行
ひしに非ずや、と云はんとす。二三其時我彼等に宣言せん、我曾て汝等を知らず、
惡を爲す者よ我を去れ、と。
二四然れば總て我此言を聞き且之を行ふ人は、磐の上に其家を建てたる賢き人に比
せられん、二五雨降り河溢れ風吹きて其家を衝きたれども、倒れざりき、其は磐の
上に基したればなり。二六又總て我此言を聞きて之を行はざる人は、砂の上に其家

○僞教師を警戒すべし。路六。四三―四五
ト 本三。十
○無益の頼。
チ 本二五。十一 路六。四六
リ 審判の日。
ヌ 住十九。十三
ル 本二五。四一 路一三。二七
○説教の結末。
チ 路六。四八 羅二。一三 雅一。二二

を建てたる愚なる人に似ん、二七雨降り河溢れ風吹きて其家を衝きたれば、倒れて
其壞甚しかりき、と〔教へ給へり。〕
二八イエズ、是等の言を宣畢り給ひければ、群衆其教に感嘆し居たり。二九其は彼
等の律法學士とファリザイ人との如くにせずして、權威ある者の如くに教へ給へ
ばなり。

第三款　ガリレアに於る種々の奇蹟。

第八章 一イエズ、山を下り給ひしに、群衆夥しく從ひしが、二折しも、一人の癩
病者來り、拜して云ひけるは、主よ、思召ならば我を潔くすることを得給ふ、
と。三イエズ、手を伸べて彼に觸れ、我意なり潔くなれ、と曰ひければ、其癩
病直に潔くなれり。四イエズ、之に曰ひけるは、愼みて人に語る勿れ、但往き
て己を司祭に見せ、彼等への證據として、モイゼの命せし禮物を献げよ、と。
五斯てイエズ、カファルナウムに入り給ひしが、六百夫長近づきて願ひて云ひ
けるは、主よ、我僕癱瘓にて家に臥し、甚く苦しめり、と。七イエズ、我往きて其
を醫さん、と曰ひしかば、八百夫長答へて云ひけるは、主よ、我は不肖にして、主の

○聽聞者の感動。
リ 可一。二二 路四。三二
○癩病者を醫さる。可一。四十―四五 路五。十二―一六
イ 利一四。二
○百夫長の僕を醫さる。路七。一―十

我屋根の下に入り給ふに足らず、唯一言にて命じ給へ、然らば我僕痊えん。九蓋
我も人の權下に立つ者ながら、部下に兵卒ありて、此に往けと云へば往き、彼に
來れ〔と云へば〕來り、又我僕に是を爲せ〔と云へば〕爲すなり、と。十イエズ、
之を聞きて感嘆し、從へる者に曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、イスラエルの
中にても、斯程の信仰に遇ひし事なし。十一我汝等に告ぐ、多くの人東西より來り
て、アブラハム、イザアク、ヤコブと共に天國に坐せん、十二然れど國の子等は外の
暗に逐出されん、其處には痛哭と切歯とあらん、と。十三斯てイエズ、百夫長に向
ひ、往け、汝の信ぜし如く汝に成れ、と曰ひければ、僕即時に痊えたり。
十四イエズ、ペトロの家に入り給ひて、彼が姑の熱を病みて臥せるを見、十五其手
に觸れ給ひしかば、熱其身を去り、起きて彼等に給仕したり。
十六日暮れて後、人々惡魔に憑かれたる者を多く差出しゝが、イエズ、惡魔を一言
にて逐拂ひ、病者をも悉く醫し給へり。十七是預言者イザヤによりて云はれし事の
成就せん爲なり、曰く「彼は我等の患を受け、我等の病を負ひ給へり」と。
十八イエズ、周圍に群衆の夥しきを見て、湖の彼方へ往かん事を命じ給ひしかば、

ロ　瓚一・十一
○ペトロの姑醫さる。　可一・二九—三一　路四・三八—四一
○多くの人醫さる。　可一・三二—三四　路四・四〇—四一
ハ　依五三・四　伯二・二四

十九一人の律法學士近づきて、師よ、何處へ往き給ふとも我は從はん、と云ひしに、
二十イエズ、是に曰ひけるは、狐は穴あり空の鳥は巣あり、然れど人の子は枕する
處なし、と。
二一又弟子の一人、主よ、我が先往きて父を葬る事を允し給へ、と云ひしに、二二イ
エズ、曰ひけるは、我に從へ、死人をして其死人を葬らしめよ、と。
二三イエズ、小舟に乘り給ひ、弟子等之に從ひしが、二四折しも湖に大なる暴風起り
て、小舟濤に蔽はるゝ程なるに、イエズは眠り居給へり。二五弟子等近づきて之を
起し、主よ、我等を救ひ給へ、我等亡ぶ、と云ひければ、二六イエズ、彼等に曰ひ
けるは、何ぞ怖るゝや、信仰薄き者よ、と。即起きて風と湖とを戒め給ひしに、大凪
となれり。二七斯て人々感嘆して、是は何人ぞや、風も湖も是に從ふよ、と云へり。
二八イエズ、湖の彼方なるゲラサ人の地に至り給ひしに、惡魔に憑かれたるもの二
人、墓より出でゝ迎へ來れり、豫てより其猛き事甚しく、誰も其途を過ぎ得ざる程
なりしが、二九忽叫びて云ひけるは、神の御子イエズよ、我等と汝と何の關係か
あらん、期未至らざるに、我等を苦しめんとて此處に來り給へるか、と。三十然るに

○枕する處なし。
ニ　路九・五八
ホ　路九・五九
○イエズ、暴風を靜め給ふ。　可四・卅五—四十　路八・廿二—廿五
○ゲラサの惡鬼醫さる。　可五・一—十九　路八・廿七—卅九

○癱瘋者醫さる。
可二。一—十二 路五。十七—廿六

三一 彼等を距ること遠からぬ處に、多くの豚の群物喰ひ居ければ、三一惡魔等イエズヽ
に願ひて云ひけるは、若我等を此處より逐拂ひ給はゞ、豚の群の中に遣り給へ、と。
三二 三二イエズヽ彼等に、往け、と曰ひしかば、彼等出でゝ豚に憑き、見る見る群皆遽
しく、崖より湖に飛入りて水に死せり。
三三 三三牧者等逃げて町に至り、一切の事と惡魔に憑かれたりし人々の事とを吹聽せし
三四 かば、三四直に町擧りてイエズヽを出迎へ、是を見るや其境を過ぎ給はん事を乞へ
り。
一 二 第九章 一イエズヽ小舟に乘り、湖を渡りて己が町に至り給ひしに、二折しも人々、
牀に臥せる癱瘋者を差出だしければ、イエズヽ彼等の信仰を見て癱瘋者に曰ひけ
三 るは、子よ、頼もしかれ、汝の罪赦さる、と。三折しも或律法學士等*心の中に、彼
四 は冐瀆の言を吐けり、と謂ひしが、四イエズヽ彼等の心を見拔きて曰ひけるは、汝
五 等何ぞ心に惡き事を思ふや、五汝の罪赦さると云ふと、起きて歩めと云ふと孰か
六 易き。六然て*人の子地に於て罪を赦すの權あることを汝等に知らせん、とて癱瘋
七 者に向ひ、起きよ、牀を取りて己が家に往け、と曰ひしかば、七彼起きて家に往

○マテオ召さる。
可二。十三—十七 路五。廿七—卅二

イ 何六。六
ロ 本十二。七 提一。十五

○斷食の掛合。
可二。十八—廿二 路五。卅三—卅九

八 けり。八群衆之を見て畏れ、斯る權能を人に賜ひたる神に光榮を歸したり。
九 九イエズヽ此處を出で給ふ時、マテオと名くる人の收税署に坐せるを見て、我に
十 從へ、と曰ひしかば彼起ちて從へり。十斯てイエズヽ其家に食に就き給ふ折しも、
十一 税吏*罪人多く來たりて、イエズヽ及其弟子等と共に坐しければ、十一ファリザイ*
人等見て弟子等に云ひけるは、汝等の師は何故税吏罪人と食を共にするぞ、と。
十二 十二イエズヽ聞きて曰ひけるは、醫者を要するは健なる人に非ずして病める人な
十三 り。十三汝等往きて「我が好むは憫なり、犧牲に非ず」イとは何の謂なるかを學べ。夫
我來りしは義人を召ぶ爲に非ず、罪人を召ぶ爲なりロ、と。
十四 十四時にヨハネの弟子等、イエズヽに近づきて云ひけるは、我等とファリザイ人*と
十五 は屡斷食するに、汝の弟子等は何故に斷食せざるぞ。十五イエズヽ彼等に曰ひけ
るは、新郎の介添、豈新郎の己等と共に在る間に哀しむを得んや、然れど新郎の
十六 彼等より奪はるゝ日來らん、其時には斷食せん。十六生布の片を以て古き衣服を補
十七 ぐ人はあらず、其は其片衣服を劈きて、破綻大なればなり。十七又新しき酒を古
き革嚢に盛るものはあらず、然せば革嚢破れ酒流れて、嚢も亦廢らん、新しき酒

○ヤイルの願ひ。 可五。廿一—廿四 路八。四十—四二

○血漏の女醫さる。 可五。廿五—卅四 路八。四三—四八

○ヤイルの女蘇る。 可五。卅五—四三 路八。四九—五六

○二人の瞽者醫さる。

は新しき革嚢に盛り、斯て兩ながら保つなり、と。
十八イエズヽ是等の事を語り給へる折しも、一人の司近づき拜して云ひけるは、主
よ、我女今死せり、然れど來りて彼に按手し給へ、然らば活きん、と。十九イエズ
ス起ちて是に從ひ給ひ、弟子等も從行きけるに、二十折しも血漏を患へること十二
年なる女、後より近づきてイエズヽの衣服の總に觸れたり、二一其は其衣服に觸れ
だにせば我痊えん、と心に思ひ居たればなり。二二イエズヽ回顧りて之を見給ひ、
女よ、賴もしかれ、汝の信仰汝を醫せり、と曰ふや、女即時に痊えたり。
二三イエズヽ司の家に至り、笛手と譟げる群衆とを見て、二四汝等退け、女は死したる
に非ず、寢たるなり、と曰ひければ人々彼を哂へり。二五群衆の出されし後、イエズ
ス入りて其手を取り給ひしかば、女起きたり、二六斯て此名聲洽く其地に播れり。
二七イエズヽ此處を去り給ふに、二人の瞽者、ダヴィドの裔よ、我等を憐み給へ、
と叫びつヽ從ひしが、二八イエズヽ家に至り給ひし時、瞽者等近づきしかば、彼等
に曰ひけるは、我之を汝等に爲すことを得と信ずるか、と。彼等、主よ、然り、と
答へければ、二九イエズヽ手を其目に觸れて、其信仰の儘に汝等に成れ、と曰ふや

○惡魔に憑かれたる啞者醫さる。

○ガリレア巡敎。 八 可六。六 二 路十。二

○十二使徒派遣。 可六。七 路九。一二

○其名 可三。十六—十九 路六。十三—十六

三十彼等の目開けたり。イエズヽ嚴しく彼等を戒めて、人に知れざる樣愼め、と曰
ひしかど、三一彼等出て、洽く其地にイエズヽの噂を言弘めたり。
三二彼等の出でたる折しも、人々惡魔に憑かれたる一人の啞者をイエズヽに差出し
しかば、三三惡魔逐拂はれて啞者言ひ、群衆感嘆して、斯る事は曾てイスラエル*の
中に顯れし事なし、と云ひしかど、三四ファリザイ*人等は、彼が惡魔を逐拂ふは惡
魔の長に藉るなり、と云ひ居れり。

第四款　イエズヽ及使徒等のガリレア布敎。

三五イエズヽ諸の町村を歷巡り、其會堂に敎を說き、〔天〕國の福音を宣べ、且諸
の病、諸の患を醫し居給ひしが、三六群衆を見て、其難みて牧者なき羊の如く臥せ
るを憐み給へり。三七然て弟子等に曰ひけるは、收穫は多けれども働く者は少し、
故に働く者を其收穫に遣はさん事を、收穫の主に願へ、と。
第十章 一イエズヽ己が十二の弟子を召集め、是に汚鬼等を逐拂ひ、諸の病、諸の患
を醫す權能を賜ひしが、二其十二使徒の名は、第一ペトロと云へるシモン、其兄
弟アンデレア、三ゼベデオの子ヤコボ及其兄弟ヨハネ、フヒリッポ及バルトロ

○當分の布敎の方針。
可六。八-十一　路九。三-五

㊁(旬)履物。穿替の履物、或は靴の如き、上等の履物の事ならん。

四 メオ、トマ及税吏マテオ、アルフェオの〔子〕ヤコボ及タデオ、四カナアンのシ
モン及イエズヽを賣りしイスカリオテのユダ是なり。
五 五イエズヽ此十二人を遣はすとて、命じて曰ひけるは、汝等異邦人の道に徃か
六七 ず、サマリア人の町にも入らず、六寧イスラエルの家の迷へる羊に徃け。*七徃き
八 て天國は近づけりと宣敎へよ。八病人を醫し、死人を蘇らせ、癩病人を潔くし、惡
九 魔を逐拂へ。價無しに受けたれば價無しに與へよ。九金銀又は錢を汝等の帶に
十 持つこと勿れ、十旅嚢も二枚の下着も、㊀沓も杖も亦同じ、其は働く人は其糧を受
くるに値すればなり。
十一 十一何れの町村に入るも、其中に相應しき人の誰なるかを尋ねて、出るまで其處に
十二十三 留まれ。十二家に入る時、此家に平安あれかしと云ひて之を祝せよ、十三其家果して
是に値するものならば、汝等の〔祈る〕平安其上に臨まん、若し値せざるものなら
十四 ば、其平安汝等に歸らん。十四總て汝等を承けず、汝等の言を聽かざる人に向ひて
十五 は、其家又は町を出て足の塵を拂へ。十五我誠に汝等に告ぐ、審判の日に當りて、

○將來の方針。
路十。三-十
ハ 路十二。十一

○常に心得べき事。
ニ 路六。四十　約十三。十六　十五。二十

ソドマ人とゴモラ人との地は、此町よりも忍び易からん。
十六 十六看よ、*我が汝等を遣はすは、羊を狼の中に〔入るゝが〕如し、故に蛇の如く敏く、
十七 鴿の如く素直なれ。十七人に警戒せよ、其は汝等を衆議所に付し、又其諸會堂にて
十八 鞭つべければなり。十八又我爲に、汝等官吏帝王の前に引かれて、彼等及異邦人に*
十九 證となる事あるべし、十九付さるゝ時、如何に又は何を云はん、と案ずること勿れ、ハ
二十 云ふべき事は其時汝等に賜はるべければなり。二十蓋其語るは汝等に非ずして、
二一 父の靈の汝等の中に在して語り給ふなり。二一然りながら兄弟は兄弟を死に付し、
二二 父は子を付し、子等は兩親に逆らひ、且之を殺さん、二二又我名の爲に、汝等凡て
二三 の人に憎まれん、然れど終まで耐忍ぶ人は救はるべし。二三此町にて迫害せられな
ば他の町に遁れよ、我誠に汝等に告ぐ、人の子*の來る迄に、汝等イスラエルの町
々を盡さゞるべし。
二四二五 二四弟子は其師に優らず、僕は其主人に優らざるなり。ニ二五弟子としては其師の如く、
僕としては其の主人の如くなれば足れり。人々家父をベエルゼブ*ゝと名けたれば、
二六 況や其族をや。二六然れば彼等を怖るゝ勿れ、其は蔽はれて顯れざるべきは無く、

ホ 可四。廿二 路八。十七、十二。二
ヘ （意）神
○忠實の報。
チ 可八。卅八 路九。廿六、十二。九
リ 提後二。十二 路十二。五一
ヌ 米七。六
ル 路十四。廿六
ヲ 木十六。廿四
ワ 可八。卅四 路十四。廿七 木十六。廿五を見よ
カ 路九。廿四、十七。卅三 約十二。廿五

❶ト 原文には一アスさあり。二錢二厘に當る銅貨。

隠れて知れざるべきは無ければなり。二七我が暗黒に於て汝等に云ふ事を、汝等光
明に於て云へ、耳を當てゝ聞く事を屋根の上にて宣べよ。二八又身を殺して魂を殺
し得ざる者を怖るゝこと勿れ、寧魂と身とを地獄に亡ぼし得る者を怖れよ。二九
二羽の雀は一錢にて賣るに非ずや、然も汝等の父によらずしては、其一羽だも地
に落つる事あらじ、三十汝等は毛髪までも皆算へられたり、三一故に怖るゝこと勿れ、
汝等は多くの雀に優れり。
三二然れば總て人の前に我を宣言する人は、我も亦天に在す我父の御前に之を宣言
すべく、三三人の前に我を否む人は、我も亦天に在す我父の御前に之を否むべし。三四
我地に平和を持來れりと思ふこと勿れ、我が持來れるは平和に非ずして刄なり。三五
我が來れるは、人を其父より、女を其母より、嫁を其姑より分つべきなり。三六人の族は
其仇となるべし、三七我よりも父若くは母を愛する人は我に應はず、我よりも子若く
は女を愛する人は我に應はず、三八又己が十字架を取りて我に從はざる人は我に應
はざるなり、三九己が生命を保つ人は之を失ひ、我爲に生命を失ふ人は之を保たん。

○弟子に對する業の報。 路十。十六 約十三。二十
ヨ 可九。四十
○布教に出で給ふ。
○ヨハネ弟子をイエズ、に遣はす。 路七。十八
イ 踐卅五。五
○ヨハネ賞讃せらる。

四十汝等を承くる人は我を承くるなり、我を承くる人は我を遣はし給ひし者を承く
るなり。四一預言者の名の爲に預言者を承くる人は、預言者の報を受け、義人の名
の爲に義人を承くる人は、義人の報を受けん。四二誰にもあれ、弟子の名の爲に、
冷水の一杯をも、此最小き者の一人に飲まする人は、我誠に汝等に告ぐ、其報を
失ふことあらじ、〔と宣へり〕。

第五款　イエズ、及洗者ヨハネ。

第十一章 一斯てイエズ、十二の弟子に命じ畢り給ひて、彼等の町々に教へ且說敎
せんとて、其處を去り給ひしが、二ヨハネは監獄に在りてキリストの業を聞きし
かば、其弟子の二人を遣はして三彼に云はしめけるは、來るべき者は汝なるか、
或は我等の待てる者尙他に在るか、と。四イエズ、彼等に答へて曰ひけるは、往
きて汝等の聞き且見し所をヨハネに告げよ、五瞽者は見え、跛者は步み、癩病者
は潔くなり、聾者は聞え、死者は蘇り、貧者は福音を聞かせらる、六斯て我に就
きて躓かざる人は福なり、と。
七彼等の去るや、イエズ、ヨハネの事を群衆に語り出で給ひけるは、汝等何を

八 見んとて荒野に出しぞ、風に動かさるゝ葦か。八然らば何を見んとて出しぞ、柔
九 き物を着たる人か、看よ、柔き物を着たる人々は帝王の家に在り。九然らば何を見
十 んとて出しぞ、預言者か、我汝等に告ぐ、然り、預言者よりも優れる者なり。十錄
して「看よ、我使を汝の面前に遣はさん、彼汝に先ちて汝の道を備ふべし」とある
十一 は彼が事なり。十一我誠に汝等に告ぐ、婦より生れたる者の中に、洗者ヨハネより大
十二 なる者は未曾て起らず、然れど天國にて最小き人も、彼よりは大なり。十二洗者
十三 ヨハネの日より今に至りて、天國は暴力に襲はれ、暴力の者之を奪ふ、十三其は諸
十四 の預言者と律法との預言したるは、ヨハネに至る迄なればなり。十四汝等若曉らん
十五 と欲せば、彼は來るべきエリアなり。十五聽く耳を持てる人は聽け。
十六十七 十六現代を誰に比へんか、恰も衢に坐せる童が友等に叫びて、十七我等汝等の爲に笛
吹きたれども汝等踊らず、我等歎きたれども汝等悲しまざりき、と云ふに似たり。
十八十九 十八蓋ヨハネ來りて飲食せざれば、惡魔に憑かれたりと云はれ、十九人の子來りて飲
食すれば、看よ彼は食を貪り酒を飲む人にて、稅吏及罪人の友なり、と云はる。
然りながら智慧は其子等に義しとせられたり、と。

ロ 瑪三。一
ハ 可一。二 路七。廿七
ニ 馬四。五
○現代咎めらる。
ホ (句)謌ひたれども。

第六款　不信仰の報と信仰の報。

二十 二十然てイエズス、奇蹟の多く行はれたる町々の改心せざるによりて、之を責め始
二一 め給ひけるは、二一禍なる哉汝コロザイン、禍なる哉汝ベッサイダ。蓋汝等の中に
行はれし奇蹟、若チロとシドンとの中に行はれしならば、彼等は夙に改心して、
二二 荒き毛衣を纏ひ灰を蒙りしならん。二二然れば我汝等に告ぐ、審判の日に於て、チ
二三 ロとシドンとは汝等よりも忍び易からん。二三カファルナウムよ、汝も何ぞ天にま
で上げられんや、當に地獄にまでも陷るべし。蓋汝の中に行はれし奇蹟、若ソド
二四 マに行はれしならば、彼は必今日まで猶遺りしならん。二四然れば我汝等に告ぐ、
審判の日に於て、ソドマの地は汝よりも忍び易からん、と。
二五 二五其時イエズス復曰ひけるは、天地の主なる父よ、我汝を稱讃す、其は是等の事
二六 を學者智者に隱して、小き人々に顯し給ひたればなり。二六然り父よ、斯の如き
二七 は御意に適ひし故なり。二七一切の物は我父より我に賜はれり、父の外に子を知る
者なく、子及子より肯て示されたらん者の外に、父を知る者なし。
二八二九 二八我に來れ、總て勞苦して重荷を負へる者よ、我は汝等を回復せしめん。二九我

ヘ (句)悔改めざる。
○コロザイン等禍を告げらる。
ト (句)悔改めて。
チ 路十。十三
○イエズスの感謝。
(句)答へて。
ヌ 路十。廿一
○忝き招待。

○弟子等安息日に麥の穗を摘む。
可二。廿三―廿八
路六。一―五

イ ノベにありし盟約の櫃屋。

ロ 撒上廿一。六
利廿四。九

ハ 民廿八。九、十

ホ 何六。六

ル人の軛を取るとは、其人の權力又は教訓に歸服するを、形容して云へり。

は柔和にして心謙遜なるが故に、汝等自我軛を取りて我に學べ、然らば汝等の
魂に安息を得べし。三十其は我が〔負はする〕軛は快く、荷は輕ければなり。

第三項　イエズヽに敵するもの起る。

第一款　イエズヽとファリザイ人。

第十二章 一其頃、イエズヽ安息日に當りて〔麥〕畑を過ぎ給ひしが、弟子等飢ゑて
穗を摘み、食始めしかば、二ファリザイ人之を見てイエズヽに向ひ、看よ、汝の弟
子等、安息日に爲すべからざる事を爲すぞ、と云ひしに、三イエズヽ曰ひけるは、
ダヴィドが己及伴へる人々の飢ゑし時に爲しゝ事を、汝等讀まざりしか。四即
彼は神の家に入り、司祭ならでは、彼も伴へる人々も食すべからざる、供の麪を食
せしなり。五又、安息日に司祭等〔神〕殿にて安息を犯せども罪なし、と律法にあ
るを讀まざりしか。六我汝等に告ぐ、〔神〕殿よりも大なるもの此處に在り。七汝
等若「我が好むは憫なり、犧牲に非ず」とは何の謂なるかを知らば、罪なき人を罪

○手痿えたる。
可三。一―六
路六。六―十一

ヘ 申廿四。二

○イエズヽの柔和の預言。

ト 依四二。一―四

リ 〔何〕燃かん。

せざりしならん、八其は人の子は亦安息日の主なればなり、と。
九イエズヽ此處を去りて、彼等の會堂に至り給ひしに、十折しも隻手痿たる人あり。
彼等イエズヽを訟へんとて、安息日に醫すは可きか、と問ひしかば、十一イエズヽ
曰ひけるは、汝等の中一頭の羊を有てる者あらんに、若其羊安息日に坑に陷ら
ば、誰か之を取上げざらんや、十二人の羊に優れること幾何ぞや。然れば安息日に
善を爲すは可し、と。十三頓て其人に、手を伸べよ、と曰ひければ、彼伸ばしたる
に、其手痊えて他と齊しくなれり。
十四斯てファリザイ人出でて、如何にしてかイエズヽを亡ぼさんと謀り居るを、
十五イエズヽ知りて此處を去り給ひしが、多くの人從ひしかば、悉く彼等を醫し、
十六且我を言顯すこと勿れ、と戒め給へり。十七是預言者イザヤによりて云はれし事
の成就せん爲なり、十八曰く「是ぞ我選みし我僕、我心に能く適へる最愛の者な
る、我彼の上に我靈を置けり。彼は異邦人に正義を告げん、十九爭はず叫ばず、誰
も衢に其聲を聞かず、二十正義を勝利に至らしむるまで、折れたる葦を斷たず、煙
れる麻を熄す事なからん、二一又異邦人は彼の名を仰ぎ望まん」と。

○ファリザイ人の讒謗。　可三。廿一—卅。路十一。十四—廿二
○冒瀆の罪。　リ 路十一。廿三
ヌ 可三。廿八 路十二。十

二二 二二時に一人、惡魔に憑かれて瞽ひ口啞なるもの差出されしを、イエズ、醫し給ひ
二三 て、彼言ひ且見るに至りしかば、二三群衆皆驚きて、是ダヴィドの子に非ずや、と
二四 云へるを、二四ファリザイ人聞きて、彼が惡魔を逐拂ふは、唯惡魔の長ベエルゼブ
二五 ブに藉るのみ、と云へり。二五イエズ、彼等の心を知りて曰ひけるは、總て分れ爭
二六 ふ國は亡びん、又總て分れ爭ふ町と家とは立たじ。二六サタン若サタンを逐拂はゞ、
二七 自分るゝなり、然らば其國如何にしてか立つべき。二七我若ベエルゼブゝに藉り
て惡魔を逐拂ふならば、汝等の子等は誰に藉りて逐拂ふぞ、然れば彼等は汝等の
二八 審判者となるべし。二八然れど我若神の靈に藉りて惡魔を逐拂ふならば、神の國は
二九 汝等に格れるなり。二九又人先強き者を縛るに非ずんば、爭でか強き者の家に入り
て其家具を掠むることを得ん、〔縛りて〕後にこそ其家を掠むべけれ。
三十 三一 三十我に與せざる人は我に反し、我と共に歛めざる人は散らすなり。三一故に我汝等
に告ぐ、凡ての罪及冒瀆は人に赦されん、然れど〔聖〕靈に對する冒瀆は赦されざ
三二 るべし。三二又總て人の子に對して〔冒瀆の〕言を吐く人は赦されん、然れど聖靈に
三三 對して之を吐く人は、此世、後世共に赦されざるべし。三三或は樹を善しとし其果

ル 路六。四五
○ヨナの徵。　路十一。十六、廿四—廿六、廿九—卅六
オ 約二。四
ワ 約三。一
カ 王上十。代下九。
○惡鬼の返報。　路十一。廿四—廿六

をも善しとせよ、或は樹を惡しとし其果をも惡しとせよ、樹は其果によりて知らる
三四 ればなり。三四蝮の裔よ、汝等惡しければ爭でか善きを云ふを得ん、口に語るは心に
三五 充てる所より出ればなり。三五善き人は善き庫より善き物を出し、惡しき人は惡し
三六 き庫より惡しき物を出す。三六我汝等に告ぐ、總て人の語りたる無益なる言は、審
三七 判の日に於て之を糺さるべし。三七其は汝其言によりて義とせられ、又其言によ
三八 りて罪せらるべければなり、と。三八其時數人の律法學士及ファリザイ人、彼に答へ
三九 て云ひけるは、師よ、我等汝の爲す徵を見んと欲す、と。三九イエズ、答へて曰ひ
けるは、奸惡なる現代は徵を求むれども、預言者ヨナの徵の外は徵を與へられじ。
四十 四十即ヨナが三日三夜魚の腹に在りし如く、人の子も三日三夜地の中に在らん。
四一 四一ニニヴの人々は、審判の時現代と共に立ちて之を罪に定めん、彼等はヨナの說
四二 敎によりて改心したればなり、見よ、ヨナに優れるもの茲に在り。四二南方の女王
は、審判の時現代と共に立ちて之を罪に定めん、彼はサロモンの智慧を聽かんと
て地の極より來りたればなり、見よ、サロモンに優れるもの茲に在り。
四三 四四 四三汚鬼人より出でし時、荒れたる處を巡りて息を求むれども得ず、四四是に於て、出

○イエズスの母と兄弟。 可三、卅一－卅五 路八、十九－廿一

可四、一 路八、四

○種播の喩。 可四、三－九 路八、五－八

でし我家に歸らんと云ひて、來りて其家の既に空き、掃清められ飾られたるを見る
や、四五乃往きて己よりも惡き七の惡鬼を携へ、偕に入りて此處に住む。斯て彼
人の末は、前よりも更に惡くなり増る。極惡なる現代も亦斯の如くならん、と。
四六イエズヽ、尚群衆に語り給へる折しも、母と兄弟等と、彼に物語せんとて外に立
ちければ、四七或人云ひけるは、看よ、汝の母兄弟汝を尋ねて外に立てり、と。
四八イエズヽ己に告げし人に答へて曰ひけるは、誰か我母、誰か我兄弟なるぞ、と。
四九即手を弟子等の方に伸べて曰ひけるは、是ぞ我母我兄弟なる、五十其は誰にも
あれ、天に在す我父の御旨を行ふ人、即是我兄弟姉妹母なればなり、と。

第二款　天國の喩。

第十三章 一其日イエズヽ、家を出でて湖邊に坐し居給へるに、二群衆夥しく其許
に集まりしかば、イエズヽ、小舟に乗りて坐し給ひ、群衆皆濱に立ち居りしが、
三喩を以て數多の事を彼等に語りて曰ひけるは、
種播く人播きに出でしが、四播く時或種は路傍に遺ちしかば、空の鳥來りて之を
啄めり。五或種は土少き磽地に遺ちしかば、土の淺きに由りて直に生出でたれど、

○喩の理由。 可四、十－十二 路九、十

イ 本廿五、廿九

ロ 賽六、九

ハ 路十、廿四

○種播の喩の解釋。 可四、十三－二十 路八、十一－十五

六日出でて灼け、根なきに因りて枯れたり。七或種は茨の中に遺ちしかば、茨長
ちて之を塞げり。八或種は沃土に遺ちて、或は百倍、或は六十倍、或は三十倍の
實を結べり。九聽く耳を有てる人は聽け、と。
十弟子等近づきて、何ぞ喩を以て彼等に語り給ふや、と云ひしかば、十一答へて曰ひ
けるは、汝等は天國の奥義を知る事を賜はりたれども、彼等は賜はらざるなり。十二
夫有てる人は尚與へられて裕ならん、然れども有たぬ人は其有てる所をも奪はれん。イ
十三喩を以て彼等に語るは、彼等見れども見えず、聞けども聞えず、又曉らざるが
故なり、と。十四斯てイザヤの預言彼等に於て成就す、曰く ロ「汝等は聞きて聞ゆれど
も曉らず、見て見ゆれども認らざらん。十五其は目に見えず、耳に聞えず、心に曉ら
ず、立歸りて我に醫されざらん爲に、此民の心鈍くなりて、其耳は聞くに懶く、其目
は閉ぢたればなり」と。十六汝等の目は福なり、見ゆればなり、汝等の耳も〔福なり〕
聞ゆればなり。十七我誠に汝等に告ぐ、多くの預言者と義人とは、汝等の見る所を
見んと欲せしかど見えず、汝等の聞く所を聞かんと欲せしかど聞えざりき。
十八然れば汝等種播く人の喩を聞け、十九總て人〔天〕國の言 ハ を聞きて曉らざる時は、

○毒麥の喩。

悪魔來りて其心に播かれたるものを奪ふ、是路傍に播かれたるものなり。二十磽地
に播かれたるは、言を聞きて直に喜び受くれども、二一己に根なく暫時のみにして、
言の爲に患難と迫害と起れば、忽に躓くものなり。二二茨の中に播かれたるは、言
を聞けども、此世の慮と財の惑と其言を塞ぎて、實らずなれるものなり。二三沃
土に播かれたるは、言を聞きて曉り、實を結びて或は百倍、或は六十倍、或は三
十倍を出すものなり、と。
二四イエズ又他の喩を彼等に提出て曰ひけるは、天國は良き種を其畑に播きた
る人に似たり。二五人々の寢たる間に、其敵來りて麥の中に毒麥を播きて去りしが、
二六苗長ちて實りたるに、毒麥も現れしかば、二七僕等近づきて家父に云ひけるは、
主よ、良き種を畑に播きたるに非ずや、然れば毒麥は何によりてか生えたる。二八
彼云ひけるは、敵なる人之を爲せり、と。僕等、我等往きて之を集めなば如何に、
と云ひしに、二九家父云ひけるは、否、恐らくは、汝等毒麥を集むるに、是と共に麥
をも拔かん。三十收穫まで兩ながら長て置け、收穫の時我刈る者に對ひて、先毒麥
を集めて焚く爲に之を束ね、麥をば我倉に收めよ、と云はん、と。

○芥種の喩。路十三。十八、十九　可四。三十一、卅二

○麪酵の喩。路十三。二十一

○預言せられたる喩の理由。

ホ 詠七七。二

チ 默十四。十五

リ 天使を云ふ。

三一又他の喩を彼等に提出て曰ひけるは、天國は人の取りて其畑に播きたる芥種に
似たり、三二凡ての種の中最小きものなれども、長ちて後は凡ての野菜より大く(ニ)
して、空の鳥其枝に來り棲む程の樹と成る、と。
三三又他の喩を彼等に語り給ひけるは、天國は麪酵に似たり、即婦之を取りて三
斗の粉の中に藏せば悉く脹るゝに至る、と。
三四イエズ總て是等の事を喩もて群衆に語り給ひしが、喩なしには語り給ふ事な
かりき。三五是預言者に託りて云はれたりし事の成就せん爲なり、曰く（ホ）「我喩を設
けて口を開き、世の始より隠れたる事を告げん」と。三六然て群衆を去らしめ、家に
至り給ひしに、弟子等近づきて、畑の毒麥の喩を我等に解き給へ、と云ひけれ
ば、三七答へて曰ひけるは、良き種を播く者は人の子なり、三八*畑は世界なり、良き
種は〔天〕國の子等なり、(ヘ)毒麥は惡魔の子等なり、(ト)三九之を播きし敵は惡魔なり、收
穫は世の終なり、刈る者は〔天〕使等なり。（チ）四十然れば毒麥の集められて火に焚かる
る如く、此世の終にも亦然らん。四一*（リ）人の子其使等を遣はし、彼等は其國より總て

(ニ) 芥子は、彼地にて一丈以上に伸ぶる物なり。(ヘ) 天國に到る可き人々を云ふ。(ト) 惡人を云ふ。

○藏れたる寶の喩。
○眞珠の喩。
○網引の喩。
○天國の喩の結末。

四二　四三　四四　四五四六　四七四八　四九　五十　五一五二

躓かする者と惡を爲す者とを集めて、四二火の窯に入れん。其處には痛哭と切歯と
あらん。四三其時義人等は父の國にて日の如く輝かん。聽く耳を有てる人は聽け。
四四天國は畑に藏れたる寶の如し、見出せる人は之を秘し置きて喜つゝ去り、其所
有物を悉く賣りて、其畑を購ふなり。
四五天國は又、美き眞珠を求むる商人の如し、四六價高き眞珠一個を見出すや、往き
て其所有物を悉く賣りて之を購ふなり。
四七天國は又、海に張りて種々の魚を集むる網の如し、四八充ちたる時人之を引揚げ、
濱に坐して良き魚を器に入れ、否き魚をば棄つるなり。四九世の終に於て斯の如く
なるべし、即[天]使等出でて、義人の中より惡人を分ち、五十之を火の窯に入れん、
其處には痛哭と切歯とあらん。
五一汝等此事を皆曉りしか、と宣へるに、彼等然りと答へければ、五二イエズ、曰ひ
けるは、然れば天國の事を敎へられたる凡ての律法學士は、新しきものと古きも
のとを其庫の中より出す家父に似たり、と。

第三款　處々への旅行。ファリザイ人の憎彌増す。

○ナザレトにて輕蔑せられ給ふ。可六。一－六
○ヘロデの偏見。可六。十四－十六　路九。七－九
○ヨハネの入獄。可六。十七－廿
イ名はサロメ
○ヨハネの斬首。可六。廿一－廿九

五三五四　五五　五六　五七　五八　一二　三　四　五　六

五三斯てイエズ、此喩を宣ひ了り、其處を去りて五四故郷に至り、諸會堂にて敎へ給
へるに、人々感嘆して云ひけるは、彼は此智慧と奇蹟とを何處より得たるぞ。五五彼
は職人の子に非ずや、其母はマリアと呼ばれ、其兄弟はヤコボ　ヨゼフ　シモン　ユ
ダと呼ばるゝ[者等]に非ずや、五六其姉妹も皆我等の中に居るに非ずや。然れば此
凡ての事は何處より得來りしぞ、と。五七遂に彼に躓きて躓き居たりしに、イエズ
ス曰ひけるは、預言者の敬はれざるは唯其故郷、其家に於てのみ、と。五八斯て彼
等の不信仰に因りて、數多の奇蹟を其處に爲し給ふこと能はざりき。
第十四章　一當時分國の王ヘロデ、イエズ、の名聲を聞きて二其臣下に云ひけるは、
是洗者ヨハネなり、死人の中より蘇りたる者なれば、不思議彼の手に行はる、と。
三蓋ヘロデ曾て、其兄弟[フィリッポ]の妻ヘロヂアデの事に由りてヨハネを捕へ、
縛りて監獄に入れたりき。四其はヨハネ彼に向ひて、汝が彼婦を有つは可からず、
と云ひたればなり。五斯て之を殺さんと欲せしかども、人民の彼を預言者と認め
居れるを以て之に懼れたりき。
六然てヘロデの誕生日に當りて、ヘロヂアデの女席上にて踊り、ヘロデの心に

○イエズヽベツサイダに退き給ふ。可六、卅一　路九、十　約六、一

○五の麪を殖し給ふ。可六、卅五－四四　路九、十－十七　約六、一－十三

適ひしがば、七ヘロデ誓ひて、何物を求むるも之を與へんと約せり。八女は母に旨
を含められて、洗者ヨハネの頭を盆に載せて茲に我に賜へ、と云ひしかば、九王
心に憂ふれども、誓ひたるが爲、且は列席せる人々の爲、遂に之を與ふる事を命
じ、十人を遣はして監獄にヨハネを刎ねたり。十一斯て其頭盆に載せられて女に
與へられしを、女母に持行きしが、十二ヨハネの弟子等至り、其屍を取りて之を葬
り、且往きてイエズヽに告げたり。
十三イエズヽ之を聞き給ひて、小舟にて其處を去り、寂しき處に避け給ひしが、群
衆之を聞きて、町々より徒歩にて從ひしかば、十四出でて群衆の夥しきを見、之を
憫みて其病者を醫し給へり。
十五日暮れんとする時、弟子等イエズヽに近づきて云ひけるは、處は寂しく時は既
に過ぎたり、邑々に往きて己が食物を買はん爲に、群衆をして去らしめ給へ、と。
十六イエズヽ彼等に向ひ、人々の往くを要せず、汝等是に食を與へよ、と曰ひしか
ば、十七彼等答へけるは、我等が此處に有てるは五の麪と二の魚とのみ。十八イエズ
ス彼等に曰ひけるは、其を我に持來れ、と。十九斯て命じて群衆を草の上に坐らせ、

○イエズヽ水上を歩み給ふ。可六、四五－五三　約六、十四－廿二

[ロ] 原文にては第四更とあり。

五の麪と二の魚とを取り、天を仰ぎて祝し、擘きて其麪を弟子等に與へ給ひ、弟
子等又之を群衆に與へしかば、二十皆食して飽足れり。殘を拾ひて屑十二の筐に滿
ちしが、二一食せし者の數は、婦女と幼童とを除きて五千人なりき。
二二イエズヽ直に弟子等を強ひて小舟に乘らしめ、自群衆を去らしむる間に、先
ちて湖の彼方へ往かしめ給ひしが、二三群衆を去らしめて後、獨祈らんとて山に
登り、日暮れて獨其處に居給へり。
二四然て小舟は湖の眞中にて、逆風の爲波に漂ひてありしが、二五夜の三時頃[ロ]イエズヽ
湖の上を歩みて彼等に至り給ひければ、二六彼等湖の上を歩み給ふを見て心騷ぎ、
怪物なりとて怖れ叫べり。二七イエズヽ直に言を出して、賴もしかれ、我なるぞ、
怖るゝこと勿れ、と曰ひしかば、二八ペトロ答へて云ひけるは、主よ、汝ならば水
を踏みて汝に至る事を我に命じ給へ、と。二九イエズヽ、來れと曰ひけるに、ペト
ロ小舟より下り、イエズヽに至らんとて水の上を歩み居りしが、三十風の強きを見
て懼れ、沈まんとせしかば、叫びて、主よ我を救ひ給へ、と云へり。三一イエズヽ直
に手を伸べ、之を捉へて曰ひけるは、信仰薄き者よ、何故に疑ひしぞ、と。三二即

○多くの人醫さる。

○清潔の眞僞。　可七。一－廿三

イ 出廿。十二　ロ 出廿一。十六

ハ 賽廿九。十三

○口に入るもの心を汚すにあらず。

三三 共に小舟に乘りしに、風凪ぎたり。三三小舟に居合せし人々近づきて、汝は實に神
の子なり、と云ひつゝ、イエズゝを禮拜せり。
三四 三五 三四遂に渡りてゲネザルの地に至りしに、三五土地の人々イエズゝを認めて、其全地
三六 方に人を遣はして、凡ての病者を是に差出し、三六其衣服の總にだも觸れん事を願
ひたりしが、觸れたる者は悉く痊えたり。
一 **第十五章** 一時に、エルザレムより律法學士とファリザイ人と來り、イエズゝに近
二 づきて云ひけるは、二汝の弟子等は何故に古人の傳を犯すぞ。蓋麪を食する時に
三 手を洗はざるなり、と。三答へて曰ひけるは、汝等も亦己が傳の爲に神の掟を犯す
四 は何ぞや、蓋神曰く、四「父母を敬へ。又父或は母を詛ふ人は殺さるべし」と。
五 五然るを汝等は云ふ、誰にても父或は母に向ひて、我獻物は皆汝の益ならんとだ
六 に云へば、六其父或は母を敬はずして可なりと、斯て汝等は己が傳の爲に神の掟
七 八 を空しくせり。七僞善者よ、イザヤは汝等に就きて能く預言して八云らく「此人民
九 は脣にて我を敬へども、其心は我に遠ざかり、九人の訓戒を敎へて徒に我を尊ぶな
十 十一 十二 り」と。十イエズゝ群衆を召集めて曰ひけるは、十一汝等聞きて曉れ、十二口に入る物

二 路六。卅九

○カナアンの婦。　可七。廿四－五十

人を汚すに非ず、口より出づる者こそ人を汚すなれ、と。其時弟子等近づきて云ひ
十三 けるは、ファリザイ人が此言を聞きて躓けるを知り給ふか。十三イエズゝ答へて曰
十四 ひけるは、總て我天父の植ゑ給はざる植物は拔かるべし、十四汝等彼人々を措け、
彼等は瞽者にして瞽者の手引なり、瞽者若瞽者を手引せば二人とも坑に陷るべし、
十五 十六 と。十五ペトロ是に答へて、此喩を我等に釋き給へ、と云ひしかば、十六イエズゝ曰ひ
十七 けるは、汝等も猶智慧なき者なるか、十七總て口に入る物は腹に至りて廁に落つと
十八 十九 曉らざるか、十八然れど口より出づる物は、心より出でて人を汚すなり、十九即惡念
二十 人殺　姦淫　私通　偸盜　僞證　冐瀆は心より出づ、二十是等こそ人を汚すものなれ、
然れど手を洗はずして食する事は人を汚さゞるなり、と。
二一 二二 二一イエズゝ此處を去りて、チロとシドンとの地方に避け給ひしに、二二折しもカナ
アンの或婦其地方より出で、叫びて、主よ、ダヴィドの子よ、我を憫み給へ、
二三 我女甚く惡魔に苦しめらる、と云へるに、二三イエズゝ一言も答へ給はざれば、弟
二四 子等近づきて、彼婦我等の後に叫ぶ、彼を去らしめ給へ、と請へども二四イエズゝ
二五 答へて、我は唯イスラエルの家の迷へる羊に遣はされしのみ、と曰へり。二五然る

に婦來り禮拜して、主よ、我を助け給へ、と云ひしに、二六答へて、子等の麪を取
りて犬に投與ふるは可からず、と曰ひしかば、二七婦云ひけるは、主よ、然り、然
れども、小犬も其主人の食卓より落つる屑を食ふなり、と。二八イエズ、遂に彼に
答へて、嗚呼婦よ、大なるかな汝の信仰、望める儘に汝に成れと、曰ひければ、
其女即時に痊えたり。
二九イエズ、此處を過ぎて、ガリレアの湖邊に至り、山に登りて坐し居給ひければ、
三十夥しき群衆あり、啞者 瞽者 跛者 不具者 其外多くの者を携へて彼に近づ
き、其足下に放置きしに、イエズ、是等を醫し給へり。三一然れば群衆は啞者の言
ひ、跛者の歩み、瞽者の見ゆるを見て感歎し、光榮をイスラエルの神に歸し奉れり。
三二時にイエズ、弟子等を召集めて曰ひけるは、我[此]群衆を憐む、蓋忍びて我
と共に居る事既に三日にして食すべき物なし、我之を空腹にして去らしむるを好
まず、恐らくは途にて倒れん、と。三三弟子等云ひけるは、然りとて此荒野にて、
斯程の群衆を飽かすべき麪を、我等何處よりか求め得ん。三四イエズ、曰ひける
は、汝等幾個の麪をか有てる、と。答へて、七と少しの小魚とあり、と云ひし

○多くの人を醫さる。

○七の麪を殖し給ふ。 可七。卅一―八。十

かば、三五イエズ、命じて群衆を地に坐らせ、三六七の麪と其魚とを取り、謝して擘
き、弟子等に與へ給ひ、弟子等之を人民に與へ、三七皆食して飽足れり。殘の屑を
拾ひて七の筐に滿ちしが、三八食せし者は、婦女と幼童とを除きて四千人なりき。
三九イエズ、群衆を去らしめ、小舟に乘りてマゲダンの地方に至り給へり。

第十六章

一ファリザイ人とサドカイ人と、イエズを試みんとて近づき、天より
の徴を示されん事を請ひしかば、二答へて曰ひけるは、汝等夕暮には、空紅けれ
ば、晴天ならんと云ひ、三朝には、空曇りて赤味あれば、今日暴風あらんと云ふ。
四然れば空の景色を見分くる事を知りて、時の徴を知る事を得ざるか。奸惡なる
現代は徴を求むれども、預言者ヨナの徴の外には徴を與へられじ、と。遂に彼等
を離れて去り給へり。
五弟子等湖の彼方に至りしに、麪を携ふる事を忘れたり。六イエズ、彼等に向ひ、
愼みてファリザイ人 サドカイ人の麪酵に用心せよ、と曰ひしかば、七彼等案
じ合ひて、我等が麪を携へざりし故ならん、と云へるを、八イエズ、悟りて曰
ひけるは、信仰薄き者よ、何ぞ麪を有たぬ事を案じ合へる。九未曉らざるか、五

○天よりの徴。 可八。十一―十三
イ 路十二。五四
ロ 約二。一
ハ 本十二。卅九
○ファリザイ人の麪酵。 可八。十四―廿一
ニ 路十二。一

ホ 本十四。十七　約六。九
ヘ 本十五。卅四
○ペトロの宣言。　河八。廿七—卅九　路九。十八—廿
○其報酬。

[ト]原語にてはペトロと磐とは同一の語なり。

の麪を五千人に分ちて、尙幾筐を拾ひ、十又七の麪を四千人に分ちて、尙幾筐を
拾ひしを記憶せざるか[ホ]十一ファリザイ人サドカイ人の麪酵に用心せよ、[ヘ]と汝等に云
ひしは、麪の事に非ざるものを、何ぞ曉らざる、と。十二是に於て彼等、イエズス、
の用心すべしと曰ひしは麪の酵に非ずして、ファリザイ人サドカイ人の教なる
事を曉れり。

第四款　ガリレアに於るイエズス、布敎の盛時。

十三イエズス、フィリッポのカイザリア地方に至り、弟子等に問ひて、人々は人の子
を誰なりと云ふか、と曰ひしかば、十四彼等云ひけるは、或人は洗者ヨハネなりと
云ひ、或人はエリアなりと云ひ、或人はエレミア若くは預言者の一人なり〔と云
ふ〕、と。十五イエズス、彼等に曰ひけるは、然るに汝等は我を誰なりと云ふか、十六シ
モンペトロ答へて、汝は活ける神御子キリストなり、と云ひしに、十七イエズス、答
へて曰ひけるは、汝は福なり、ヨナの子シモン、其は之を汝に示したるは血肉に
非ずして、天に在す我父なればなり。十八我も亦汝に告ぐ、汝は磐なり、[ト]我此磐[ト]の

ワ 約廿。廿三
カ 河八。卅　路九。廿一
○イエズス、己が死去を預言し給ふ。　河八。卅一—卅三　路九。廿二
○己を棄つべし。　本十。卅八　河八。卅四—卅八　路九。廿三—廿七
タ 路十七。卅三　約十二。廿五

上に我教會を建てん、斯て地獄の門[チ]是[リ]に勝たざるべし。十九我尙天國の鍵を汝に與[ヌ]
へん、總て汝が地上にて[ル]繋がん所は、天にても繋がるべし、又總て汝が地上にて
[ヲ]釋かん所は、天にても釋かるべし。然て我がイエズス、キリストたる事を誰にも
語ること勿れ、と弟子等を戒め[ワ]給へり。
二一此時[カ]よりイエズス、己のエルザレムに往きて、長老律法學士司祭長等より多
くの苦を受け、而して殺され、而して三日目に復活すべき事を、弟子等に示し始
め給ひしかば、二二ペトロイエズス、を呼退けて、諫め出で、云ひけるは、主よ、然ら
ざるべし、此事御身上に在るまじ、と。二三イエズス、顧みてペトロに曰ひけるは、
サタンよ退け、汝我を躓かせんとす、其は汝が味へるは、神の事に非ずして
人の事*なればなり、と。二四時にイエズス、弟子等に曰ひけるは、人若我後に跟きて
來らんと欲せば、己を棄て、己が十字架を取りて我に從ふべし、二五其は己が生命[ヨ]
を救はんと欲する人は之を失ひ、我爲に生命を失ふ人は之を得べければなり。[タ]

[チ](意)惡魔の勢力。[リ](或)彼に。[ヌ]全權を委任するの意。(默一。十八、三。七)　[ル]繋ぐとは、茲に規定を設くる
こと。[ヲ]釋くとは赦すことの形容。[ヨ]魂とは、靈魂、生命、財產、等の意を兼ぬる詞。

レ 可八。卅 路九。廿七

○イエズヽの變容。 可九。一—九 路九。廿八—卅六

イ（意）言ひて。

ロ 彼後一。十七 水三。七

○エリアの出來。 可九。十一—十二 馬四。五

二六 二六人全世界を贏くとも、若其生命を亡はゞ何の益かあらん、又人何物を以てか其
二七 魂に易へん。二七蓋人の子は、其父の光榮の裏に、其使等と共に來らん、其時人
二八 毎に其行に從ひて報ゆべし。二八我誠に汝等に告ぐ、茲に立てる者の中、人の子が
其國を以て來るを見るまで死なざるもの數人あり、と。
一 [illegible] 一六日の後イエズヽ、ペトロとヤコボと其兄弟ヨハネとを別に、高き山
二 に連行き給ひしに、二彼等の前にて御容變り、御顔は日の如く輝き、其衣服は雪
三 の如く白くなれり。三折しもモイゼとエリアと、彼等に現れてイエズヽと語り居
四 りしが、四ペトロ答へてイエズヽに云ひけるは、主よ、善哉我等が此處に居る事。
思召ならば、此處に三の廬を造り、一は汝の爲、一はモイゼの爲、一はエリアの
五 爲にせん、と。五彼尚語れるに、折しも輝ける雲彼等を蔽ひ、雲より聲して曰は
六 く「是ぞ能く我心を安んせる我愛子なる、是に聽け」、と。六弟子等聽きつゝ倒伏
七 し、懼るゝ事甚しかりき。七イエズヽ近づきて彼等に觸れ、起きよ、懼るゝこ
八 と勿れ、と曰ひしかば、八彼等目を翹げしに、イエズヽの外誰をも見ざりき。
九 九彼等が山を下る時、イエズヽ是に戒めて、人の子死人の中より蘇る迄は、汝等

○惡鬼憑き醫さる。 可九。十三—廿八 路九。卅七—四三

十 が見し事を誰にも語ること勿れ、と曰ひしに、十弟子等問ひて云ひけるは、然ら
十一 ばエリア先に來るべし、と律法學士等の云へるは何ぞや。十一答へて曰ひけるは、
十二 實にエリアは來りて萬事を改むべし。十二但我汝等に告ぐ、エリアは既に來れり、
然れど人々之を識らず、而も縱に遇へり。斯の如く、人の子も亦彼等より苦を
十三 受けんとす、と。十三是に於て弟子等、是洗者ヨハネを斥して曰ひしものなる事を
曉れり。
十四 十四イエズヽ、群衆の處に來り給ひしに、或人是に近づき、前に跪きて云ひけるは、
十五 主よ、我子を憐み給へ、癲癇にて屢火の中に倒れ、苦しむこと甚し、十五之を汝の
十六 弟子等に差出したれど、彼等は醫すこと能はざりき、と。十六イエズヽ答へて、嗚
呼不信邪惡の代なる哉。我何時まで汝等と共に居らんや、何時まで汝等を忍ば
十七 んや。彼を我に携へ來れ、と曰ひて十七惡魔を戒め給ひしかば、惡魔出でゝ子は
十八 即時に痊えたり。十八時に弟子等竊にイエズヽに近づきて、我等が之を逐出す能は
十九 ざりしは何故ぞ、と云ひしに、十九イエズヽ曰ひけるは、汝等の不信仰に由れり。
我誠に汝等に告ぐ、汝等若芥種ほどの信仰だにあらば、此山に向ひて、此處よ

ハ 路十七。六

○更に受難を預言し給ふ。 下廿。十八 可九。卅 路九。四四

○魚の口の銀貨。

㋥凡八十錢に當る銀貨。出三十。十三に從ひて、二十歲以上の人は必之を宗教税として納むるもの
なりき。㋭スタテルは、四ドラクマ、即一圓六十錢に當る銀貨。

り彼處に移れと云はんに、山移らん、斯て汝等に能はざる事なからん。二十然れど
此類は、祈禱と斷食とに由らざれば逐出されざるなり、と。
二一弟子等ガリレアに居れるに、イエズス曰ひけるは、*人の子は人々の手に付され
んとす、二二彼等は之を殺すべく、斯て三日目に蘇るべし、と。弟子等憂ふること
甚しかりき。
二三彼等カファルナウムに來りし時、二ドラクマ銀貨を取立つる㋥人々ペトロに近づ
き、汝等の師は二ドラクマ銀貨を納めざるか、と云ひしかばペトロ、二四納む、と云ひ
しが、頓て家に入りしに、イエズス先立ちて之に曰ひけるは、シモンよ汝如何に思
ふぞ、世の帝王は、貢又は税を誰より取るぞ、己が子等よりか、他人よりか、と。
二五ペトロ、他人より取るなり、と云ひしに、イエズス曰ひけるは、然らば子等は
自由なり。二六然れど彼等を躓かせざる爲に、汝湖に往きて釣を垂れよ、さて初に
上る魚を取りて其口を開かば、スタテル㋭銀貨を得べし、之を取りて我と汝との爲に

○種々の訓誡。

○天國にて大なる者。 可九。卅二—卅五 路九。四六—四八

○躓の事。 可九。四二—四九 路十七。二

○小き者を輕んずべからず。

彼等に納めよ、と。

第十八章

一其時弟子等、イエズスに近づきて云ひけるは、天國にて大なる者は誰
なりと思ひ給ふか、と。二イエズス一人の幼兒を召寄せ、彼等の眞中に立たせて
三曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、汝等若飜りて幼兒の如くに成らずば、天國
に入らざるべし、四然れば總て此幼兒の如く自謙る人は、天國にて大なる者な
り、五又我名の爲に斯の如き一人の幼兒を承くる人は、我を承くる者なり。
六然れど我を信ずる此最小き者の一人を躓かする人は、驢馬挽磨を頸に懸けら
れ、海の深處に沈めらるゝこそ彼に益あるなれ。七躓あるが爲に世は禍なるか
な。躓は來らざるを得ざれども、躓を來す人は禍なるかな。八然れば若汝の手或
は足汝を躓かすならば、之を切りて棄てよ、隻手或は隻足にて生命に入るは、兩
手或は兩足ありて永遠の火に投入れらるゝより、汝に取りて勝れり。九又若汝の
眼汝を躓かすならば、之を抉りて棄てよ、隻眼にて生命に入るは、兩眼ありて地
獄の火に投入れらるゝより、汝に取りて勝れり。
十汝等愼みて、此最小き者の一人をも輕んずること勿れ、我汝等に告ぐ、彼等の

○失せたる羊の喩。　路十五・一―七
○相互の訓諭。
イ　申十九・十五
ロ　撒後三・十四　哥前五・十四
ハ　太十六・十九を見よ。
ニ　約廿・廿三

十一〔天〕使等天に在りて、天に在す我父の御顏を常に見るなり。十一蓋人の子は失せた*
る者を救はんとて來れり。
十二十二汝等之を何とか思へる、百頭の羊を有てる者、若其一頭を失はゞ、九十九頭を
十三山に措き、往きて其迷へるものを尋ぬるに非ずや。十三然て之を見出すに至らば、
我誠に汝等に告ぐ、迷はざる九十九頭の羊の上よりも、尙此一頭の上を喜ぶな
十四り。十四斯の如く、此最小き者の一人にても、其亡ぶるは、天に在す汝等の父の御
旨にあらざるなり。
十五十五若汝の兄弟汝に罪を犯さば、往きて汝と彼と相對して彼を諫めよ、若汝に聽
十六きなば汝兄弟を得たるべし。十六汝に聽かずば、二三の證人の口によりて事の凡
十七て定らん爲に、一二人を伴へ、イ十七若是等に聽かずば教會に告げよ、教會にも聽か
十八ずば、汝に取りて異邦人*稅吏の如き者と視做すべし。ロ十八我誠に汝等に告ぐ、總
て汝等が地上にて繋がん所は、天にても繋がるべし、ハ又總て汝等が地上にて釋か
十九ん所は、天にても釋かるべし。ニ十九我更に汝等に告ぐ、若汝等の中二人地上にて同
二十意せば、何事を願ふとも、天に在す我父より賜はるべし。二十蓋我名を以て二三人

○幾度宥すべきか。
ホ　路十七・四
ヘ　（或）七十七度。
○負債ある臣下の喩。

相集れる處には、我其中に在り、と。
二一二一時にペトロ イエズ、に近づきて云ひけるは、主よ、我兄弟の我に罪を犯すを、
二二幾度か宥すべき、七度までか。ホ二二イエズ、曰ひけるは、我汝に七度までとは云は
ず、七度を七十倍するまでせよ。ヘ
二三二四二三然れば天國は、其臣下に會計せしめんとせる王の如し。二四會計を始めしに、王
二五に一萬タレントの負債ある者差出されしが、二五還す術なき儘に、主君は彼と、其
二六妻子と凡ての所有物とを賣りて還す事を命ぜり。二六然るに其臣下平伏して願ひけ
二七るは、暫く我を忍容し給へ、我盡く返濟せん、と。二七主君其臣下を憐みて之を許
二八し、其負債をも免せり。二八然て彼臣下出で〻、己に百デナリオの負債ある、一人
二九の同僚に遇ひしかば、負債を還せと云ひつ〻、執へて其喉を扼むるに、二九同僚平
三十伏して、姑く我を忍容し給へ、我盡く返濟せん、と願へども、三十彼肯ぜずして去
三一り、負債を還すまで之を監獄に入れたり。三一同僚等は、其顛末を見て甚く憂ひ、
三二來りて事の次第を悉く主君に語りしかば、三二主君彼を召して云ひけるは、汝兇

ト数千万圓。一タレントは凡二千四百圓に當る。チ凡三十圓。一デナリオは凡三十錢に當る。

○イエズ、ガリレアを去り給ふ。 可十。一

○婚姻に就きて。 可十。二―十二

イ 創一。廿七

ロ 創二。廿四　哥前六。十六

三三 惡の臣、汝の願に因りて、我盡く負債を汝に免せり、三三然れば我が汝を憐みし如
三四 く、汝も亦同僚を憐むべかりしに非ずや、と。三四斯て主君怒りて、負債を盡く還
三五 すまで彼を刑吏に付せり。三五汝等若各心より己が兄弟を宥さずば、我天父も亦、
汝等に斯の如く爲し給ふべし。

第四項　イエズ、エルザレムへの最後の旅行。

一 第十九章 一是等の談を畢りて、イエズ、遂にガリレアを去り、ヨルダン〔河〕の
二 向なるユデアの境に至り給ひしが、二群衆夥しく之に從ひければ、其處にて彼
等を醫し給へり。
三 三ファリザイ人近づきて、彼を試みて云ひけるは、如何なる理由の下にも、人は其
四 妻を出すを得べきか。四イエズ、答へて曰ひけるは、汝等讀まざりしか、即元始
五 に人を造り給ひしもの、之を男女に造りて曰く、五「此故に人は、父母を離れて其
六 妻に就き、兩人一體となるべし」と、六然れば既に二人に非ずして一體なり、故
七 に神の配せ給ひしもの、人之を分つべからず、と。七ファリザイ人云ひけるは、

八 申廿四。一

ニ 路十六。十八　馬五。卅一　哥前七。十

○獨身に就きて。

○孩兒を祝し給ふ。 可十。十三―十六　路十八。十五―十七

八 然らば離縁狀を與へて妻を出すべし、とモイゼの命ぜしは何ぞや。八答へて曰ひ
けるは、モイゼは汝等の心の頑固なるが爲に、妻を出す事を汝等に許したれど、
九 元始より然はあらざりき。九即我汝等に告ぐ、總て私通の故ならで其妻を出し、
他の女を娶る人は姦淫するなり、又出されたる女を娶る人も姦淫するなり、と。
十 十弟子等イエズに向ひ、若人の妻に於る事斯の如くば、娶らざるに若ず、と云
十一 ひしかば十一イエズ、曰ひけるは、人皆此言を肯容るゝには非ず、〔肯容るゝは〕賜
はりたる者のみ。十二即母の胎内より生れながらの閹者あり、人より爲られたる
十二 閹者あり、又天國の爲に自作せる閹者あるなり。肯容るゝを得る人は肯容るべ
し、と。
十三 十三時に按手して祈られんが爲、孩兒等イエズに差出されしが、弟子等之を拒み
十四 ければ、十四イエズ、彼等に曰けるは、孩兒等を容せ、其我に來るを禁ずること勿
十五 れ、天國は斯の如き人の爲なればなり、と。十五斯て彼等に按手し給ひ、さて此處
を去り給へり。

(ホ)此處に曰へるは實際の閹者に非ず、神に對して、閹者の如くに、自ら淫慾を嚴く絕つ者なり。

○青年富者。可十。十七－廿二　路十八。十八－廿三

○富の危險。可十。廿三－廿七　路十八。廿四－廿七

十六折しも一人〔の青年〕イエズヽに近づきて云ひけるは、善き師よ、我永遠の生命
を得んには、如何なる善き事をか爲すべき。十七イエズヽ曰ひけるは、何ぞ善を我
に問ふや、善き者は獨のみ、即神なり。但汝若生命に入らんと欲せば掟を守れ、
と。十八彼、何れ〔の掟〕ぞや、と云ひしにイエズヽ曰ひけるは、汝人を殺す勿れ、
姦淫する勿れ、偸盗する勿れ、僞證する勿れ、十九汝の父母を敬へ、又汝の近き者
を己の如く愛せよ、と。二十青年云ひけるは、是皆我幼年より守りし所、猶我に缺け
たるは何ぞや。二一イエズヽ曰ひけるは、汝若完全ならんと欲せば、往きて有てる
物を賣り、之を貧者に施せ、然らば天に於て寳を得ん、而して來りて我に從へ、と。
二二此言を聞くや青年憂ひて去れり、是多くの財産を有てる者なればなり。
二三イエズヽ弟子等に曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、富者は天國に入り難し、二四
又汝等に告ぐ、駱駝が針の孔を通るは、富者の天國に入るよりも易し、と。二五弟
子等聞きて甚怪しみ、然らば誰か救はるゝを得ん、と云ひければ、二六イエズヽ
彼等を凝視めつゝ曰ひけるは、是人に於ては能はざる所なれども、神に於ては何
事も能はざる所なし、と。

○イエズヽの爲に一切を棄つる人の報酬。可十。廿八－卅一　路十八。廿八－卅

○葡萄畑の傭人の喩。

二七其時ペトロ答へて云ひけるは、然て我等は一切を棄てゝ汝に從へり、然れば何
を得べきぞ、と。二八イエズヽ彼等に曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、我に從ひた
る汝等は、世革りて人の子其光榮の座に坐せん時、汝等も十二の座に坐して、
イスラエルの十二族を審くべし。二九又總て我名の爲に、或は家、或は兄弟、或は
姉妹、或は父、或は母、或は妻、或は子等、或は田畑を離るゝ人は百倍を受け、
且永遠の生命を得べし。但多く、先なる人は後になり、後なる人は先にならん。

第二十章

一天國は恰、家父朝早く出でて、其葡萄畑の爲に働く者を雇ふが如し。
二彼働く者に一日一デナリオ㋑の約束を爲して、之を葡萄畑に遣はしゝが、三又九時㋺
頃出でて、空しく市場に立てる他の人々を見て、四汝等も我葡萄畑に往け、正當
の物を與へん、と云ひければ彼等即往けり。五然て十二時と三時頃㋩と出でて、
又同じ樣に爲しゝが、六五時㋥頃又出でて、他の立てる人々に遇ひて、何ぞ終日空
しく此處に立てる、と云ひしに、七彼等、雇ふ人なき故なり、と云ひしかば、彼、
汝等も我葡萄畑に往け、と云へり。八然るに日沒に至りて、葡萄畑の主其會計役

㋑デナリオは、凡三十錢に當る銀貨。㋺(原文)三時。㋩(原文)六時と九時。㋥(原文)十一時。

ヘ 本十九。卅　可十。卅一　路十三。卅

○復受難の預言。 可十。卅二—卅四　路十八。卅一—卅四

に向ひ、働く者を呼びて、後の者より始め、先の者に至るまで賃銀を與へよ、と云
ひしかば、九 五時頃來りし者至りて、各一デナリオを受けたり。十 先の者も亦來り
て、我等は多く受くるならんと思ひしに、同じく各一デナリオを受けたれば、十一 之
を受取りつゝ家父に向ひて呟き、十二 彼人々は一時働きしのみなるに、汝は終日の
勞苦と暑氣とを忍びし我等と均しく之を遇へり、と云ひければ十三 家父其一人に答
へて、友よ、我汝に不義を爲すに非ず、汝は銀一枚にて我に約せしにあらずや、
十四 汝の分を取りて往け。我は此後の者にも、亦汝と齊しく與へんと欲す。十五 抑
又我が欲する所を爲すは善からざるか、我が善ければとて汝の目惡きか、と云ひ
しが、十六 斯の如く後の人は先になり、先の人は後にならん。夫召されたる人は多
けれども、選まるゝ人は少し、と。
十七 イエズ、エルザレムに上り給ふに、竊に十二人の弟子を呼寄せて曰ひけるは、
十八 今や我等エルザレムに上る、然て人の子は司祭長*律法學士*等に付されん、彼等
は之を死罪に處し、十九 又異邦人に付して弄*らしめ、且鞭たしめ、且十字架に釘け
しめん、斯て三日目に蘇るべし、と。

○ゼベデオの子等の願。 可十。卅五—四十

ト サロメと云ふ。

チ 困難を嘗むるの形容。

○又謙遜を教へ給ふ。 可十。四一—四五

リ 路廿二。廿五

○エリコの瞽者醫さる。 可十。四六—五二　路十八。卅五—四三

二十 時にゼベデオの子等の母、其子等と共にイエズに近づき、禮拜して何事をか
願はんとしければ、二十一 イエズ、何を望むか、と曰ひしに彼云ひけるは、此我二
人の子を、御國に於て一人は汝の右に、一人は左に坐すべく命じ給へ。二十二 イエズ
答へて曰ひけるは、汝等は願ふ所を知らず、汝等我が飮まんとする杯を飮み得
るか、と。彼等得るなり、と云ひしかば、二十三 イエズ彼等に曰ひけるは、汝等實
に我杯を飮まん、然れど我右左に坐するは、我が汝等に與ふべきに非ず、我父
より備へられたる人々にこそ與ふべきなれ、と。
二十四 斯て十人の弟子之を聞きて、二人の兄弟を憤りければ、二十五 イエズ彼等を呼寄
せて曰ひけるは、異邦人の君主が人を司り、大なる者人の上に權を振ふは、汝等
の知る所なり。二十六 汝等の中には然あるべからず、汝等の中に大ならんと欲する人
は、却て汝等の僕となるべし、二十七 又汝等の中に第一の者たらんと欲する人は、汝
等の奴隷となるべし。二十八 是恰も人の子の來れるは仕へらるゝ爲に非ずして、却て
仕へん爲、且衆人の贖*として生命を棄てん爲なるが如し。
二十九 一行エリコを出づる時、群衆夥しくイエズに從ひしが、三十 折しも路傍に坐せ

○歡迎の豫備。
可十一。一—六 路十九。廿九—卅四

イ 賢六二。十四、九。九

る二個の瞽者、イエズヽの過ぎ給ふを聞き、主よ、ダヴィドの裔よ、我等を憐み
給へ、と叫びければ、三一群衆彼等を拒みて默せしめんとすれども、彼等益叫び
て、主よ、ダヴィドの裔よ、我等を憐み給へ、と云ひ居れり。三二イエズヽ立止り、
彼等を呼びて曰ひけるは、我汝等に何を爲さん事を欲するか、と。三三彼等、主よ
我等が目の開かれん事を、と云ひしに、三四イエズヽ彼等を憐みて其目に觸れ給ひ
しかば、彼等の目忽見えて、イエズヽに從へり。

第三篇　イエズヽの最後の週間。

第一項　イエズヽエルザレムに歡迎せられ給ふ。

第二十一章 一イエズヽの一行エルザレムに近づき、橄欖山の麓なるベトファゲに
至りし時、イエズヽ二人の弟子を遣はさんとして、二曰ひけるは、汝等向の邑に
往け、然らば直に繋げる牝驢馬の其子と共に居るに遇はん、其を解きて我に牽來
れ。三若人ありて汝等に語はゞ、主之を要すと云へ、然らば直に許すべし、と。
四總て此事の成れるは、預言者によりて云はれし事の成就せん爲なり、五曰く「シ

○歡迎。

○商人神殿より逐出さる。
可十一。十五—十九 路十九。四五—四八

オンの女に云へ、看よ汝の王柔和にして、牝驢馬と其子なる小驢馬とに乘りて汝
に來る」と。六弟子等往きてイエズヽの命じ給ひし如くに爲し、七牝驢馬と其子と
を牽來り、己が衣服を其上に敷き、イエズヽを是に乘せたるに、八群衆夥しく
己が衣服を道に敷き、或人々は樹の枝を伐りて道に敷きたり。九先に立ち後に從
へる群衆呼はりて、ダヴィドの裔にホザンナ。主の名によりて來るものは祝せら
れ給へ。最高き處までホザンナと云ひ居れり。
十斯てイエズヽエルザレムに入り給ひしに、是は抑誰なるぞ、と街擧りて動搖
きけるが、十一人民は、是ガリレアのナザレトより出でたる預言者イエズヽなり、
と云ひ居れり。

第二項　エルザレムに於るイエズヽの所業。

十二イエズヽ神殿に入り給ひて、殿内にて賣買する人を悉く逐出だし、兩替屋の案
と鳩賣る人々の腰掛とを倒して、十三彼等に曰ひけるは、錄して「我家は祈の家と

(或)イエズヽ是に乘り。　ホザンナは歡迎の聲、助け給へかしの意。

二 依五六。七　耶七。十一

○司祭長等の憤慨。

ホ 詩八。三

へ（或）一泊し給へり。

○無花果樹枯る。　可十一。十二—十四　廿—廿四

稱へらるべし」とあるに、汝等は之を強盜の巢窟と爲せり、と。十四斯て瞽者 跛者
等、神殿にてイエズスに近づきしかば、是等を醫し給へり。
十五然るに司祭長 律法學士等、イエズスの爲し給へる奇蹟と、ダヴィドの裔にホ
ザンナと殿内に呼はる兒等とを見て憤り、十六彼に向ひて云ひけるは、汝彼等の云
ふ所を聞くや、と。イエズス是に曰ひけるは、然り「孩兒と乳兒との口に讃美を
全うし給へり」とあるを汝等曾て讀まざりしか、と。十七斯て彼等を離れ、街を出
でてベタニアに往き、其處に宿り給へり。
十八明朝街に返る時飢ゑ給ひしが、十九路傍に一本の無花果樹を見て其の下に至り給
ひしに、葉の外に何物をも見ざりしかば、是に向ひて、汝何時までも果らざれ、
と曰ひしに、無花果樹忽枯れたり。二十弟子等見て感嘆し、如何にして速に枯れ
たるぞ、と云ひしに、二一イエズス答へて曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、汝等若
信仰ありて躊躇せずば、啻に之を無花果樹に爲すべき耳ならず、假令此山に向ひ
て、汝自拔けて海に入れと云ふとも亦然成らん。二二總て祈の中に信じて求むる
事は、汝等悉く之を受けん、と。

○イエズスの權の原因。　可十一。廿七—卅三　路廿。一—八

○二人の息子の喩。

二三イエズス神殿に至りて敎へつゝ居給ひけるに、司祭長及民間の長老等、近づ
きて云ひけるは、汝何の權を以て是等の事を爲すぞ、又誰か此權を汝に與へしぞ。
二四イエズス答へて曰ひけるは、我も一言汝等に問はん、汝等之を語らば、我も亦
何の權を以て之を行ふかを汝等に告げん。二五ヨハネの洗禮は何處よりなりしぞ、
天よりか將人よりか、と。彼等相共に慮りて、二六若天よりと云はゞ、何故に彼を
信ぜざりしかと云はるべく、若人よりと云はゞ、人皆ヨハネを預言者とせるを以
て民衆に憚りありとし、二七終にイエズスに答へて、我等之を知らず、と云ひしか
ば、イエズス亦曰ひけるは、我も何の權を以て是等の事を行ふかを汝等に告げず。
二八汝等之を如何に思ふぞ。或人二人の子ありしが、長男に近づきて、子よ、今日
我葡萄畑に往きて働け、と云ひけるに、二九彼答へて、否と云ひしも、遂に後悔し
て往きたり。三十又次男に近づきて同じ樣に云ひけるに、彼答へて、父よ我往く、
と云ひしも遂に往かざりき。三一此二人の中孰か父の旨を成したるぞ、と。彼等
長男なりと云ひしかば、イエズス曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、稅吏と娼妓と
は汝等よりも先に神の國に入らん。三二其はヨハネ義の道を以て汝等に來りしに、

○葡萄畑の小作人の喩。
可十二。一－十一
路廿。九－十八

へ 詩百十七。廿二、廿三

汝等彼を信せず、稅吏と娼妓とは却て彼を信じたりしを、汝等之を見ても猶後悔
せず、終に彼を信ぜざりければなり。
三三 三三又一の喩を聞け、或家父葡萄畑を作りて籬を繞らし、中に酪穴を掘り、物見臺
三四 を建て、之を小作人等に貸して遠方へ旅立ちしが、三四果期近づきしかば、其果を
三五 受取らせんとて、僕等を小作人の許に遣はしゝに、三五小作人其僕を捕へて、一人
三六 を殴ち、一人を殺し、一人に石を投付けたり。三六更に他の僕等を先よりも多く遣
三七 はしゝに、彼等之をも同じ様に遇へり。三七終に、我子をば敬ふならんとて、其子
三八 を遣はしゝに、三八小作人此子を見て語合ひけるは、是相續人なり、來れかし之を
三九 殺さん、而して我等其家督を獲んと、三九斯て其子を捕へ、葡萄畑より逐出して殺
四十 四一 せり。四十然れば葡萄畑の主來らん時、此小作人等を如何に處置すべきか。四一彼等
云ひけるは、惡人を容赦なく亡ぼし、季節に果を納むる他の小作人に其葡萄畑を
四二 貸さん。四二イエズ、彼等に曰ひけるは、汝等曾て聖書に於て讀まざりしか、へ「家を
建つるに棄てられたる石は隅の首石となれり、是主の爲し給へる事にて、我等の
四三 目には不思議なり」とあり。四三然れば我汝等に告ぐ、神の國は汝等より奪はれ、

ト 但二。卅四、卅五

○司祭長等の不平。
可十二。十二
路廿。十九

○王の婚筵の喩。

四四 其果を結ぶ人民に與へらるべし。四四凡此石の上に墜つる人は碎けん、又此石誰の
上に隕つるも之を微塵にせん、」と。
四五 四五司祭長＊ファリザイ人等＊イエズ、の喩を聞きて、其己等を斥して曰へるを曉り、
四六 四六之を捕へんと謀りしが、群衆彼を預言者とせるを以て之を懼れたり。
一 二 第廿二章 一イエズ、答へて、又喩を以て語り曰ひけるは、二天國は恰其子の
三 爲に婚筵を開ける王の如し。三彼婚筵に招きたる人々を召ばんとて、僕等を遣は
四 したるに、彼等肯て來らざれば、四復他の僕等を遣はすとて云ひけるは、招きた
る人々に告げて、看よ我既に我饗筵の準備を爲せり、我牛と肥たる畜と、屠られ
五 て悉く具はれり、婚筵に臨まれよ、と云へ、と。五然れども彼等之を顧みず、
六 一人は己が作家に、一人は己が商賈に徃き、六其他は僕等を捕へ甚く辱めて殺し
七 しかば、七王之を聞きて怒り、軍勢を遣はして彼殺人者等を亡ぼし、其街を燒拂
八 へり。八時に王其僕等に云ひけるは、婚筵既に備はりたれども、招かれし人々は
九 十 〔客となるに〕堪へざりし故、九衢に徃きて遇ふ人を婚筵に招け、と。十僕等
途々に出でて、遇ふ人を善きも惡きも悉く集めしかば、客は婚筵の場に滿ちた

○セザルの物はセザルに歸せ。
可十二。十三—十七　路廿。廿—廿六

ロ　ロマ皇帝。

ハ　凡三十錢に當る銀貨。

十一　十二　十三　十四　十五十六　十七　十八十九　二十　二一　二二

❶此頃、客を招待する時は、同時に禮服をも供給するの禮ありき。

り。十一王客を見んとて入來り、一人婚禮の服を着けざる者あるを見て是に向ひ、
十二友よ、如何ぞ婚禮の服を着けずして此處に入りしや、と云ひけるに、彼默然た
りき。十三王遂に給仕等に云ひけるは、彼の手足を縛りて之を外の暗に投出だせ、
其處には痛哭と切齒とあらん、と。十四夫召されたる人は多けれども、選まるゝ人
は少し、と。
十五此時ファリザイ人等出でて、イエズヽの詞後を捉へんと相謀り、十六己が弟子等を
ヘロデの黨と共に遣はして、云はせけるは、師よ、汝が眞實にして、眞理により
て神の道を敎へ、且人に依怙贔負せざるを以て誰にも憚らざるは、我等の知れる
所なり。十七然ればセザルに貢を納むるは可や否や、思ふ所を我等に告げよ、と。
十八イエズヽ彼等の狡猾を知りて曰ひけるは、僞善者よ、何ぞ我を試むる。十九貢の貨
を我に見せよ、と。彼等デナリオを差出だしたるに、二十イエズヽ曰ひけるは、此像と
銘とは誰のなるか、と。二一彼等セザルのなりと云ふ。時にイエズヽ曰ひけるは、然
らばセザルの物はセザルに歸し、神の物は神に歸せ、と。二二彼等聞きて感嘆し、

○復活に就きての御答辨。
可十二。十八—廿七　路廿。廿七—四十

ロ　申廿五。五、六

ロ　出三。六

○最大の掟。
可十二。廿八—卅四

二三二四　二五　二六　二七二八　二九　三十　三一　三二　三三　三四　三五三六

イエズヽを離れて去れり。
二三復活なしと主張せるサドカイ人等、此日イエズヽに近づき、問ひて二四云ひける
は、師よ、モイゼ曰く、「人若子なくして死なば、其兄弟彼が妻を娶りて、兄弟の
爲に子を擧ぐべし」と。二五然るに我等の中七人の兄弟ありしに、兄妻を娶りて死
し、子なかりしかば、其妻を弟に遺しゝが、二六其第二第三より第七まで同じ様に
して、二七最後に婦も亦死せり。二八然れば復活の時に當りて、此婦は七人の中誰の
妻たるべきか、其は皆彼を娶りたればなり。二九イエズヽ答へて曰ひけるは、汝等
聖書をも神の力をも知らずして誤れり。三十復活の時、人は娶らず嫁がず、天に於
る神の使等の如くならん。三一死人の復活に就きては、汝等神より云はれし所を讀
まざりしか。三二即汝等に曰はく、「我はアブラハムの神、イザアクの神、ヤコブ
の神なり」と。死者の神には非ず、生者の〔神〕にて在す、と。三三群衆之を聞きて、
其敎を感嘆せり。
三四然てファリザイ人等、イエズヽがサドカイ人を閉口せしめ給ひしを聞きて相集
りしが、三五中に一人の律法學士イエズヽを試みて問ひけるは、三六師よ律法に於て

八 申六・五

二 利十九・十八

○キリストダヴィドの子たる事。可十二・卅五－卅七 路廿・四一－四四

六 詩百九・一

○譴責し給ふ。可十二・卅八－四十 路二十・四五－四七

大なる掟は何れぞや。三七イエズ、曰ひけるは、「汝心を盡し、靈を盡し、意を盡して汝の神にて在す主を愛すべし」、三八是最大なる第一の掟なり。三九第二も亦是に似たり、「汝の近き者を己の如く愛すべし」。四十凡ての律法と預言者とは此二の掟に據るなり。

四一ファリザイ人の集れるに、イエズ、問ひて、四二曰ひけるは、汝等キリストに就きて如何に思ふぞ、誰の子なるか、と。彼等、ダヴィドの〔子〕なり、と云ひければ、四三イエズ、曰ひけるは、然らばダヴィド〔聖〕靈によりて彼を主と稱ふるは如何、四四曰く「主我主に曰へらく、我汝の敵を汝の足臺と爲すまで、我右に坐せよ」と、四五然ればダヴィド彼を主と稱ふるに、彼爭でか其子ならんや、と。四六皆誰一言もイエズに答ふること能はず、此日より復敢て問ふ者なかりき。

第二十三章

一其時イエズ、群衆と弟子とに語りて、二曰ひけるは、律法學士とファリザイ人とはモイゼの講座に坐せり。三然れば彼等の汝等に云ふ所は、悉く守りて行へ、然れど彼等の行に傚ひて行ふこと勿れ、彼等は言ひて而も行はざればなり。四即彼等は、重く擔ひ難き荷を括りて人の肩に載すれど、己が指先

○謙遜すべし。

○禍の八箇條。

にて之を動かす事をすら否む。五其凡ての行は人に見られん爲にして、即其經牌を闊くし、其繸を大くす。六又宴席にては上席、會堂にては上座、七衢にては人の敬禮、又ラビと呼ばるゝ事を好む。八汝等はラビと呼ばるゝ事勿れ、汝等の師は一個にして、汝等は皆兄弟なればなり。九又地上の人を汝等の父と稱ふること勿れ、汝等の父は天に在す一個のみなればなり。十又指導師と稱へらるゝこと勿れ、汝等の指導師は一個にして、即キリストなればなり。十一汝等の中最大なる者は汝等の僕となるべし。十二自驕る人は下げられ、自遜る人は上げらるべし。

十三禍なる哉汝等、僞善なる律法學士ファリザイ人等よ、其は人の前に天國を閉ぢて、己も入らず、入りつゝある人々をも入らしめざればなり。十四禍なる哉汝等、僞善なる律法學士ファリザイ人等よ、其は長き祈を唱へて、寡婦等の家を食盡せばなり。汝等は是に由りて最嚴しき審判を受けん。十五禍なる哉汝等、僞善なる律法學士ファリザイ人等よ、其は一人の信者を作らんとて海陸を歷巡り、既に

(イ)經牌とは、聖書の拔句を入れたる皮の小箱にして、ユデア人が額又は左の腕に附くるものなりき。

(ロ)繸とは民十五。三十八、三十九によりて上衣の四隅に附くる繸なりき。(ハ)(遊)師、先生。(ニ)(旬)師。

ホ (意)地獄に陥るべき者。
ヘ (意)聖殿の寶物或は祭器。
ト 納むるにも及ばざる些細の物に至るまで。

作れば、之を己に倍せる地獄の子と為せばなり。
十六禍なる哉汝等、瞽者なる手引よ、汝等は云ふ「總て人〔神〕殿を指して誓ふは事
にも非ず、〔神〕殿の黄金を指して誓はゞ果さゞるべからず」と。十七愚にして瞽な
る者ども哉、孰か大なるぞ、黄金か、將黄金を聖ならしむる〔神〕殿か。十八「汝等
は又云ふ」「總て人祭壇を指して誓ふは事にも非ず、其上なる供物を指して誓は
ゞ果さゞるべからず」と。十九瞽者等よ、孰か大なるぞ、供物か、將供物を聖なら
しむる祭壇か。二十然れば祭壇を指して誓ふ人は、祭壇と總て其上なる物とを指し
て誓ふなり、二一又總て〔神〕殿を指して誓ふ人は、〔神〕殿と其中に住み給ふ者とを
指して誓ふなり。二二又天を指して誓ふ人は、神の玉座と其上に坐し給ふ者とを指
して誓ふなり。二三禍なる哉汝等、僞善なる律法學士 ファリザイ人等よ、汝等は
薄荷 茴香 馬芹の十分の一を納めて、而も律法に於て尙重大なる、正義と慈悲と
忠實とを遺せり、此事等を為してこそ彼の事をも怠らざるべかりしなれ。二四蜎蠓
を漉出だして駱駝を呑む瞽者なる手引等よ。二五禍なる哉汝等、僞善なる律法學
士 ファリザイ人等よ、其は 杯と盤との外を淨めて、内は 貪と 汚とに充ちた

○天罰を告げ給ふ。
チ 創四。十
リ 代下廿四。廿一廿二

ればなり。二六汝瞽者なるファリザイ人よ、先杯と盤との内を淨めよ、然らば外
も淨くなるべし。二七禍なる哉汝等、僞善なる律法學士 ファリザイ人等よ、其は白
く塗りたる墓に似たればなり。外は人に麗しく見ゆれども、内は死人の骨と諸の
汚とに充てり。二八斯の如く、汝等も外は義人の如く人に見ゆれども、内は僞善と
不義とに充てり。二九禍なる哉汝等、僞善なる律法學士 ファリザイ人等よ、汝等は
預言者等の墓を建て、義人等の紀念碑を飾りて 三十曰く、「我等若先祖の時代に在
りしならば、預言者等の血〔を流す〕に與せざりしものを」と。三一斯て汝等は、預
言者等を殺しゝ人の子孫たる事を 自 證するなり。三二然らば汝等も先祖の量を盈
たせよ。
三三蛇等よ、蝮の裔よ、汝等爭でか地獄の宣告を遁れん。三四然れば看よ、我汝等に
預言者、智者、律法學士等を遣はせども、汝等は其或者を殺し、十字架に釘け、
或者を汝等の會堂に鞭ちて、街より街に逐迫めん。三五斯て義人アベルの血より、
汝等が〔神〕殿と祭壇との間にて殺しゝバラキアの子ザカリアの血に至る迄、總て
地上に流されたる義しき血は、汝等の上に歸すべし。三六我誠に汝等に告ぐ、此事

○預言の機會。
可十三。一―四
路廿一。五―七
○滅亡の前兆。
可十三。五―十三
路廿一。八―十九

皆現代の上に歸すべし。
三七エルザレムよ、エルザレムよ、預言者等を殺し、且汝に遣はされたる人々に石
を擲つ者よ、我牝鷄の其雛を翼の下に集むる如く、汝の子等を集めんとせしこと
幾度ぞや、然れど汝之を否めり。三八看よ、汝等の家は荒廢れて汝等に遺されん。
三九我汝等に告ぐ、汝等「主の名によりて來る者は祝せられ給へ」と云ふ迄は、今よ
り我を見ざるべし、」と語り給へり。

第三項　イエズ、エルザレムの滅亡等を豫言し給ふ。

第二十四章 一イエズ、〔神〕殿を出でて往き給ひけるに、弟子等〔神〕殿の構造を示
さんとて近づきしかば、二答へて曰ひけるは、汝等此一切の物を見るか、我誠に
汝等に告ぐ、此處には一の石も崩れずして石の上に遺されじ、と。
三斯て橄欖山に坐し給へるに、弟子等竊に近づきて云ひけるは、此事等のあらん
は何時なるぞ、*又汝の再臨と世の終との兆は何なるぞ。四イエズ、答へて曰ひけ
るは、汝等人に惑はされじと注意せよ、五其は多くの人我名を冐し來りて、我は

イ
可十三。十四―廿
路廿一。廿―廿四
但九。廿七

キリストなりと云ひて、多くの人を惑はすべければなり。六即汝等戰鬪と戰鬪
の風説とを聞かん、而も愼みて心を騷がす事勿れ、是等の事蓋あるべし、然れど
終は未至らざるなり。七即民は民に、國は國に立逆らひ、八又疫病、饑饉、地震
處々にあらん、八是皆苦の初なり。九其時人々汝等を困難に陷入れ、又死に處
し、汝等我名の爲に萬民に憎まれん。十其時多くの人躓きて、互に反應し互に憎
み、十一又僞預言者多く起りて、多くの人を惑はさん、十二且不義の溢れたるにより
て、多數の人の愛冷えん、十三然れど終まで耐忍ぶ人は救はるべし。十四〔天〕國の此
福音は、萬民に證として全世界に宣傳へられん、斯て後終は至るべし。
十五然れば汝等、預言者ダニエルに託りて告げられし「最憎むべき荒廢」が聖所に嚴
然たるを見ば、十六讀む人悟るべし。其時ユデアに居る人は山に遁るべし、十七屋上
に居る人は、其家より何物をか取出ださんとて下るべからず、十八畑に居る人は、其
上着を取らんとて歸るべからず。十九其日に當りて懷胎せる人、乳を哺まする人は
禍なる哉。二十汝等の遁ぐる事の、或は冬、或は安息日に當らざらん事を祈れ。
二一其時には、世の始より曾て無く、又後にも有るまじき程の、大なる患難あるべ

可十三。廿一－廿三
路十七。廿三－卅七

○世の終。
可十三。廿四－廿七
路廿一。廿五－廿八

ければなり。二二其日若縮められずば、救はるゝ人なからん、然れど其日は、選ま
れたる人々の爲に縮めらるべし。
二三其時若人ありて汝等に、「看よキリストは此處に在り、彼處に在り」と云ふとも
信ずること勿れ、二四其は僞キリスト及僞預言者起りて、大なる徴と奇蹟とを行
ひ、能ふべくんば選まれたる人々をさへも惑はさんとすべければなり。二五我預
之を汝等に告げたるぞ。然れば汝等假令、「看よキリストは荒野に在り」と云はる
とも出ること勿れ、二六「看よ奥室に在り」と云はるとも信ずること勿れ、二七其は電
光の東より出でて西にまで見ゆる如く、人の子の來るも亦然るべければなり。二八
總て屍の在る處には鷲も亦集らん。㊀
二九此日々の患難の後、直に日晦み、月其光を與へず、星天より隕ち、天の能力總
て動搖せん。三十其時人の子の徴空に現れん。其時又地の民族悉く哭き、人の子
が大なる能力と威光とを以て*空の雲に乘り來るを見ん。三一彼聲高き喇叭を持てる
己が天使等を遣はし、天の此涯より彼涯まで、四方より其選まれし人々を集めし

㊀諺なり。鷲とは大鷲鳥の意なり。罪人何處に死するも、審判と處罰とは免れず、との意に解するを得。

○警戒すべし。
可十三。卅二－卅七
路廿一。卅四－卅六

ハ 創七。七

○家父等の例。

めん。三二汝等無花果樹より喩を學べ、其枝既に柔ぎて葉の生ずる時、汝等は夏の
近きを知る。三三斯の如く、此一切の事を見ば、既に門に近しと知れ。三四我誠に汝
等に告ぐ、是等の事の皆成る迄は、現代は過ぎざらん。三五天地は過ぎん、然れど
我言は過ぎざるべし。
三六其日其時をば何人も知らず、天使すらも知らず、知り給へるは唯父獨のみ。三七
ノエの日に於る如く、人の子の來るも亦然らん。三八即洪水の前の頃、ノエの方
舟に入る其日までも、人々飲み食ひ娶り嫁ぎして、三九洪水來りて悉く彼等を引浚
ふまで知らざりし如く、人の子の來るも亦然らん。四十其時二人畑に在らんに、一
人は取られ一人は遺されん。四一二人の女磨を挽き居らんに、一人は取られ一人は
遺されん。四二然れば汝等警戒せよ、汝等の主の來り給ふは何れの時なるかを知ら
ざればなり。
四三汝等之を知れ、家父若盜賊の來るべき時を知らば、必警戒して其家を穿たせじ。
四四然れば汝等も用意してあれ、汝等の知らざる時に人の子來るべければなり。四五
時に應じて糧を其僕等に與へさせんとて、主人が彼等の上に立てたる、忠誠怜悧

四六 なる僕を誰と思ふぞ。四六其主人の來らん時、然するを見出されたる僕は福なり。
四七四八 四七我誠に汝等に告ぐ、主人は其凡ての所有を是に宰らしめん。四八然れど若彼惡し
四九 き僕、心の中に「主人の來ること遲し」と謂ひて、四九其同輩に毆掛り、酒徒と酒食
五十五一 を共にせば、五十其僕の主人、彼が思はざる日、知らざる時に來りて、五一之を處罰
し、其報を僞善者と同じうすべし、其處には痛哭と切齒とあらん。

〇十人の處女の喩。

一 **第廿五章** 一其時天國は、十人の處女面々の燈を執りて新郎と新婦とを迎へに出
二三 でたる如くならん。二其中五人は愚にして五人は賢し、三愚なる五人は燈を執り
四五 て油を携へざるに、四賢きは燈と共に油を器に携へたり。五新郎遲かりければ、
六 皆假寢して眠りたりしが、六夜中に「すは新郎來たるぞ、出迎へよ」との聲ありし
七八 かば、七處女皆起きて其燈を整へたり。八愚なるが賢きに云ひけるは、汝等の油
九 を我等に分て、我等の燈滅ゆ、と。九賢きが答へて云ひけるは、恐らくは我等
十 と汝等とに足らじ、寧賣者に徃きて自の爲に買へ、と。十彼等が買はんとて徃け
る間に、新郎來りしかば、用意してありし者等は、彼と共に婚筵に入り、然て門
十一 は鎖されたり。十一軈て他の處女等も來りて、主よ主よ、我等に開き給へ、と云ひ

十二十三 居れども、十二彼答へて、我誠に汝等に告ぐ、我は汝等を知らず、と云へり。十三然
れば警戒せよ、汝等は其日其時を知らざればなり。

〇タレントの喩。イタレントは凡そ二千四百圓に當る。

十四 十四［天國は］即或人遠く旅立たんとして、其僕等を召び、是に我所有を渡せるが
十五 如し。十五一人には五タレント、一人には二タレント、一人には一タレントを、各
十六 其器量に應じて渡し、然て直に出立せしが、十六五タレントを受けし者は、徃きて
十七 之を以て取引して、外に五タレントを贏け、十七二タレントを受けし者も同じ様に
十八 して、外に二タレントを贏けしに、十八一タレントを受けし者は、徃きて地を堀り、
主人の金を藏し置けり。
十九二十 十九久しうして後、此僕等の主人來りて彼等と計算せしが、二十五タレントを受けし
者近づきて、別に五タレントを差出して云ひけるは、主君よ、我に五タレントを
二一 渡し給ひしが、看よ別に又五タレントを贏けたり、と。二一主人云ひけるは、宜し、
善にして忠なる僕よ、汝些少なる物に忠なりしにより、我汝に多くの物を宰らし
二二 めん、汝の主人の喜に入れよ、と。二二二タレントを受けし者も亦近づきて云ひけ
るは、主君よ、我に二タレントを渡し給ひしが、看よ別に又二タレントを贏けたり、

○審判の狀態。

と。二三主人云ひけるは、宜し善にして忠なる僕よ、汝些少なる物に忠なりしによ
り、我汝に多くの物を宰らしめん、汝の主人の喜に入れよ、と。二四一タレントを
受けし者も亦近づきて云ひけるは、主君よ、我汝の嚴しき人にして、播かざる處
より穫り、散らさゞる處より聚むるを知り、二五懼れて、徃きて汝のタレントを地
に藏し置けり、看よ汝己が物を有す、と。二六主人答へて云ひけるは、惡くして懶
惰なる僕よ、汝我播かざる處より穫り、散らさゞる處より聚むるを知りたれば、
二七我金を兩替屋に預くべかりき、然らば我來りて、我有を利子と共に受けしなら
ん。二八然れば汝等。此者より其タレントを取りて、十タレントを有てる者に與へ
よ、二九蓋總て有てる人は與へられて裕ならん、然れど有たぬ人は、其有てりと思
はるゝ所までも奪はれん。三十無益なる僕を外の暗に投出せ、其處には痛哭と切齒
と在らん、と。
三一人の子己が威光を以て諸の〔天〕使を從へて來らん時、其威光の座に坐せん。三二
斯て萬民*を其前に集め、彼等を別つこと恰牧者が羊と牡山羊とを別つが如く、
三三羊を右に、牡山羊を左に置かん。

ロ萬民の王たる資格を以て。

三四時に王は其右に居る者に云はん、來れ、我父に祝せられたる者よ、世界開闢よ
りロ汝等の爲に備へられたる國を得よ。三五其は我が飢ゑしに汝等食せしめ、我が渴
きしに汝等飮ましめ、我が旅人なりしに汝等宿らせ、三六裸なりしに着せ、病みた
りしに訪ひ、監獄に在りしに來りたればなり、と。三七此時義人等彼に答へて云は
ん、主よ、我等何時飢ゑ給ふを見て主に食せしめ、渴き給ふを〔見て〕主に飮まし
め、三八何時旅人に在せるを見て主を宿らせ、又は裸に在るを〔見て〕主に着せしぞ、
三九又何時病み給ひ或は監獄に居給ふを見て主に至りしぞ、と。四十王答へて彼等に
云はん、我誠に汝等に告ぐ、汝等が我此最小き兄弟の一人に爲したる所は、事
每に即我に爲しゝなり、と。
四一斯て左に居る者にも亦云はん、詛はれたる者よ、我を離れて、惡魔と其使等と
の爲に備へられたる、永遠の火に〔入れ〕。四二其は我が飢ゑしに汝等食せしめず、
我が渴きしに汝等飮ましめず、四三我が旅人なりしに汝等宿らせず、裸なりしに汝
等着せず、病み又監獄に在りしに汝等訪はざりし故なり、と。四四此時彼等も王に
答へて云はん、主よ、我等何時主の飢ゑ、或は渴き、或は旅人たり、或は裸な

○又受難を預言し給ふ。

○衆議所の協議
可十四。一—二
路廿二。一—二

○イエズヽ、香油を注がれ給ふ。
可十四。三—九
約十二。一—八

イ　マグダレナマリア。

り、或は病み、或は監獄に居給ふを見て主に事へざりしぞ、と。四五此時王彼等に答へて云はん、我誠に汝等に告ぐ、汝等が此最小き者の一人に爲さゞりし所は、事毎に即我に爲さゞりしなり、と。四六斯て是等の人は永遠の刑罰に入り、義人は永遠の生命に入るべし、と。

第四項　敵等イエズヽの死刑を謀る。

第二十六章　一イエズヽ總て此談を畢り給ひて、弟子等に曰ひけるは、二汝等の知れる如く、二日の後は過越*の祝行はれん。然て人の子*は十字架に釘けられん爲に付さるべし、と。三其時司祭長、民間の長老等、カイファと云へる司祭長の庭に集り、四詭りてイエズヽを捕へて殺さんと謀りしが、五云へらく、祝日には之を爲すべからず、恐らくは騷動人民の中に起らん、と。六然てイエズヽ、ベタニアにて、癩病者シモンの家に居給ひけるに、七或女イ價高き香油を盛りたる器を持ちてイエズヽに近づき、食に就き居給へる頭に注ぎし

ロ　路廿四。一

○ユダの反應。
可十四。十、十一
路廿二。三—六

ハ　シクルとありて一圓十錢に當る銀貨。

○晩餐の預備。
可十四。十二—十六
路廿二。七—十三

が、八弟子等之を見て憤り、其費は何の爲ぞ、九是は高く賣りて貧者に施すを得たりしものを、と云ひけるを、十イエズヽ知りて彼等に曰ひけるは、何ぞ此女を累はすや、彼は我に善業を爲せり。十一蓋貧者は常に汝等と共に居れども、我は常に居らず。十二此女が此香油を我身に注ぎしは、ロ我を葬らんとて爲したるなり。十三我誠に汝等に告ぐ、全世界何國にもあれ、此福音の宣傳へられん處には、此女の爲しゝ事も、其紀念として語らるべし、と。十四時に十二人の一人イスカリオテのユダと云へる者、司祭長等*の許に往きて、十五汝等我に何を與へんとするか、我汝等に彼を付さん、と云ひしに、彼等銀三十枚ハを約せしかば、十六ユダ此時よりイエズヽを付さんとして機を窺ひ居たり。

第五項　最終の晩餐。

十七無酵麪の祝の日、弟子等イエズヽに近づきて云ひけるは、我等が汝の爲に備ふる過越*の食事は何處ならん事を望み給ふか。十八イエズヽ曰ひけるは、汝等街に往き、某の許に至りて、師曰く、我時近づけり、我弟子と共に汝の家に過越を行はんと

○律法的晩餐。可十四。十七－廿一　路廿二。十四、廿一－廿三　約十三。十八－廿九

二（意）師よ。

○聖體の設立。可十四。廿二－廿五　路廿二。十五－廿

○弟子等の躓の預言。可十四。廿六－卅一　路廿二。卅一－卅四　約十三。卅六－卅八

す、と云へと。十九弟子等イエズヽに命ぜられし如くにして、過越の備を爲せり。
二十夕暮に及びて、イエズヽ十二弟子と共に食に就き給ひしが、二一彼等の食しつヽ
ある程に曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、汝等の中一人我を付さんとす、と。二二
彼等甚憂ひて、主よ、其は我なるか、と、各云出でしに、二三イエズヽ答へて曰ひ
けるは、我と共に鉢に手を附くる者我を付さん。二四抑人の子は、己に就きて
録されたる如く逝くと雖、人の子を付す者は禍なる哉、生れざりしならば、寧
彼に取りて善かりしものを、と。二五イエズヽを賣りしユダ答へて、ラビ[二]其は我な
るか、と云ひしにイエズヽ、汝の云へるが如し、と曰へり。
二六一同晩餐しつヽあるに、イエズヽ麪を取り、祝して之を擘き、弟子等に與へて
曰ひけるは、汝等取りて食せよ、是我體なりと。二七又杯を取りて謝し、彼等に
與へて曰ひけるは、汝等皆是より飲め。二八是罪を赦されんとて衆人の爲に流さる
べき、新約の我血なり。二九我汝等に告ぐ、我父の國にて汝等と共に新なるものを
飲まん日までは、我今より此葡萄の液を飲まじ、と。
三十斯て讃美歌を誦へ畢り、皆橄欖山に出行きけるに、三一イエズヽ曰ひけるは、今

ホ　亞十三。七

○イエズヽ御心痛。可十四。卅二－四二　路廿二。卅九－四六　約十八。一

ヘ杯は苦難の形容なり。

夜汝等皆我に就きて躓かん、其は錄して「我牧者を撃たん、斯て群の羊散らん」[ホ]と
あればなり。三二然れど我蘇りて後、汝等に先ちてガリレアに往かん。三三ペトロ
答へて云ひけるは、假令人皆汝に就きて躓くとも、我は何時も躓かじ。三四イエ
ズヽ答へて曰ひけるは、我誠に汝に告ぐ、今夜雞鳴く前に、汝三度我を否ま
ん。三五ペトロ云ひけるは、假令汝と共に死すべくとも、我汝を否まじと。弟子
等皆同じ様に云へり。

第六項　ゲッセマニに於るイエズヽ。

三六斯てイエズヽ彼等と共にゲッセマニと云へる田家に至り、弟子等に向ひて、我
が彼處に往きて祈る間汝等此處に坐せよ、と曰ひ、三七ペトロとゼベデオの二人
の子とを携へて、憂悲み出で給へり。三八然て彼等に曰ひけるは、我魂死ぬば
かりに憂ふ、汝等此處に留りて我と共に醒めて在れ、と。三九然て少しく進み行き、
平伏して祈りつヽ曰ひけるは、我父よ、若能ふべくば、此杯[ヘ]我より去れかし、然
れど我意の儘にとには非ず思召の如くになれ、と。四十斯て弟子等の許に至り、彼

○イエズ丶の就縛。
可十四。四三—五二　路廿二。四七—五五　約十八。二—十二

等の眠れるを見てペトロに曰ひけるは、斯も汝等、一時間を我と共に醒め居る能
はざりしか、四一誘惑に入らざらん爲に醒めて祈れ、精神は逸れども肉身は弱し、と。
四二再行きて祈り曰ひけるは、我父よ、此杯我之を飲まずして去る能はずば、
思召成れかし、と。四三又再至りて彼等の眠れるを見給へり、蓋彼等の目勞れたる
なり。四四又彼等を離れて行き、三度目に同じ言を唱へて祈り給ひしが、四五頓て弟
子等に至りて曰ひけるは、今は早眠りて息め、すは時は近づけり、人の子*罪人に
付されんとす。四六起きよ、行かん、看よ、我を付す者近づけり、と。

第七項　イエズ丶捕へられ給ふ。

四七尙語り給へるに、折しも十二人の一人なるユダ來り、又司祭長民間の長老等よ
り遣はされたる大群衆、劍と棒とを持ちて是に伴へり。四八イエズ丶を賣りしもの彼
等に合圖を與へて、我接吻する所の人其なり、彼を捕へよ、と云ひしが、四九直にイエ
ズ丶に近づき、ラビ安かれ、と云ひて接吻せり。五十イエズ丶彼に曰ひけるは、友よ、
何の爲に來れるぞ、と。時に人々近づきて、イエズ丶に手を掛けて之を捕へたり。

○ペトロ人の耳を切落す。
約十八。十

○弟子等遁ぐ。
可十四。五十　實四。廿

○衆議所への出庭。
可十四。五三—六五　路廿二。五四、六三—六五　約十八。十九—廿三

五一折しも、イエズ丶と共に在りし者の一人、手を伸べて劍を拔き、司祭長の僕を
撃ちて其耳を斬落しゝかば、五二イエズ丶是に曰ひけるは、汝の劍を鞘に收めよ、
其は總て劍を把る者は劍にて亡ぶべければなり。五三我我父に求め得ずと思ふか、
父は必直に十二隊にも餘れる天使を我に賜ふべし。五四若然らば、斯あるべしと
云へる聖書の言、爭でか成就せん、と。五五同時にイエズ丶群衆に曰ひけるは、汝等
强盜に向ふ如く、劍と棒とを持ちて我を捕へに出來りしか、我日々〔神〕殿にて汝等
の中に坐して敎へ居りしに、汝等我を捕へざりき。五六然れど、總て此事の成れる
は預言者等の書の成就せん爲なり、と。此時弟子等皆イエズ丶を舍きて遁去れり。

第八項　イエズ丶カイファの家に引かれ給ふ。

五七イエズ丶を捕へたる人々、既に律法學士長老等の相集り居たる、司祭長カイ
ファの家に引行きしが、五八ペトロ遙にイエズ丶に從ひて司祭長の庭まで至り、事
態を見んとて内に入り、僕等と共に坐し居たり。五九司祭長等と凡ての議員とは、
イエズ丶を死に處せんとて、是に對する僞證を求め、六十許多の僞證人來りたれど

ト冒瀆を忌む印として。

○ペトロイエズゝを否む。
可十四。六六ー七二
路廿二。五五ー六二
約十八。十五ー十八、廿五ー廿七

六一 も猶之を得ざりしが、終に二人の僞證人來りて六一云ひけるは、此人「我は神殿を
六二 毀ちて三日の後再之を建直す事を得」と云へり、と。六二司祭長起ちてイエズゝ
に向ひ、此人々の汝に對して證する所に、汝は何をも答へざるか、と云ひしも、
六三 六三イエズゝ默し居給へば、司祭長云ひけるは、我活ける神によりて汝に命ず、汝
六四 は神の子キリストなるか、我等に告げよ。六四イエズゝ曰ひけるは、汝の云へるが
如し、然れども我汝等に告ぐ、此後汝等、人の子が全能に坐す神の右に坐して、
六五 空の雲に乘り來るを見るべし、と。六五此時、司祭長己が衣服を裂きて云ひけるは、
六六 彼冒瀆の言を出せり。我等何ぞ尙證人を要せん、汝等今冒瀆の言を聞きて六六如何
に思ふぞ、と。彼等答へて、其罪死に當る、と云へり。
六七 六七是に於て下役等イエズゝの御顏に唾し、拳にて打ち、或者は平手にて御顏を擲
六八 きて云ひけるは、六八キリストよ、汝を批てる者の誰なるかを我等に預言せよ、と。
六九 六九然てペトロ外にて庭に坐し居たるに、一人の下女是に近づき、汝もガリレアの
七十 イエズゝと共に居りき、と云ひしかば、七十彼衆人の前にて之を否み、我汝の云ふ
七一 所を知らず、と云へり。七一門を出る時、又他の下女之を見て、居合す人々に向ひ、

○イエズゝ、ピラトに付され給ふ。
可十五。一
路廿二。六六ー七一、廿三。一
約十八。廿八

○ユダの失望と自殺。
徒一。十八

七二 是もナザレトのイエズゝと共に居りき、と云ひたるに、七二彼又誓ひて、我彼人を
七三 知らず、と否めり。七三暫時ありて、側なる人々近づきてペトロに云ひけるは、汝
七四 も確に彼等の一人なり、汝の方言までも汝を顯せり、と。七四是に於て彼、其人を
七五 知らず、とて詛ひ且誓ひ始めしかば、忽にして雞鳴けり。七五斯てペトロ、イエズ
ズが雞鳴く前に汝三度我を否まんと曰ひし言を思出し、外に出でて甚く泣けり。

第九項　イエズゝ、ピラトの前に出廷し給ふ。

一 **第二十七章** 一黎明に及びて、司祭長、民間の長老等、皆イエズゝを死に處せんと協
二 議し、二縛りて之を召連れ、總督ポンシヨ、ピラトに付せり。
三 三時にイエズゝを付しゝユダ、其宣告せられ給ひしを見て後悔し、三十枚の銀貨
四 を司祭長、長老等に齎して之を返し、四我無罪の血を賣りて罪を犯せり、と云ひ
五 しかば彼等云ひけるは、我等に於て何かあらん、汝自見るべし、と。五ユダ銀
貨を〔神〕殿の内に投棄てゝ去りしが、往きて縄を以て自縊れたり。
六 六司祭長等、其銀貨を取りて云ひけるは、是血の價なれば賽錢箱に入るべからず、

イ 亞十一。十三 耶十八。二、三、卅二。六－十五

○ピラトの前の出廷。 可十五。二－五 路廿三。二－五 約十八。廿九－卅八

○イエズスとバラバ。 可十五。六－十五 路廿三。十三－廿五 約十八。卅九、四十

と。七即協議して、是にて陶匠の畑を買ひ、旅人の墓地に充てたり。八故に此
畑、今日までもハケルダマ、即血の畑と呼ばれたり。九是に於て預言者エレミア
によりて云はれし事成就せり、曰く「彼等はイスラエルの子等に評價られしもの
の價なる銀貨三十枚を取り、十陶匠の畑の爲に與へたり、主の我に示し給へる
如し」と。十一然てイエズス、總督の前に出廷し給ひしに、總督問ひて云ひけるは、
汝はユデア人の王なるか。イエズス曰ひけるは、汝の云へるが如し、と。十二斯て
司祭長、長老等より訴へられ給へども何事をも答へ給はざりければ、十三ピラト是
に云ひけるは、彼等が汝に對して如何に大なる證言を爲すかを聞かざるか、と。
十四イエズス一言も是に答へ給はざりしかば、總督感嘆すること甚しかりき。
十五茲に、祭日に當りて總督が人民の欲する所の囚人一個を釋すの例ありしが、十六
折しもバラバと云へる名高き囚人あるにより、十七ピラト彼等の集りたるに、汝等
は我誰を釋さん事を欲するか、バラバかキリストと云へるイエズスか、と云へり。
十八其は人が妬によりてイエズスを付しゝを知ればなり。十九然て總督法廷に坐しけ
るに、其妻人を遣はして云ひけるは、汝此義人に係はること勿れ、蓋我今日夢の

○茨の冠。 可十五。十六－十九 約十九。一－十六

中に、彼の爲に多く苦しめり、と。二十司祭長、長老等人民に向ひ、バラバを乞ひ
てイエズスを亡ぼさん事を勸めしが、二一總督答へて、汝等は二人の中何れを釋さ
れん事を望むか、と云ひしに彼等、バラバを、と云ひしかば二二ピラト云ひけるは、
然らばキリストと云へるイエズスを我如何に處分せんか。二三皆曰く、十字架に釘
けよ、と。總督、彼何の惡を爲しゝか、と云ひたれど彼等益叫びて、十字架に
釘けよ。と云ひ居たり。
二四ピラト其何の効もなく却て騷動の彌増すを見て、水を取り、人民の前に手を洗
ひて云ひけるは、此義人の血に就きて我は罪なし、汝等自ら見るべし、と。二五人
民皆答へて、其血は我等と我等の子等との上に〔被れかし〕と云ひしかば、二六總
督バラバを彼等に釋し、イエズスをば鞭たせて十字架に釘けん爲彼等に付せり。
二七然て總督の兵卒等、イエズスを役所に引取り、全隊を其許に呼集め、二八其衣服を
褫ぎて赤き袍を着せ、二九茨の冠を編みて其頭に冠らせ、右の手に葦を持たせ、其
前に跪きて、ユデア人の王よ安かれ、と云ひて嘲り、三十又是に唾吐きかけ、葦を
取りて其頭を打ち居れり。

○十字架の道行、 可十五。廿一—廿三 路廿三。廿六—卅二 約十九。十六、十七
※（或）苦味。
○十字架に釘けられ給ふ。 可十五。廿四—廿八 路廿三。卅三、卅四 約十九。十八—廿四
○二人の強盜。 可十五。廿七、廿八 路廿三。卅三
○人々の嘲弄。 可十五。廿九—卅二 路廿三。卅五—四十三

三一　三二　三三三四　三五　三六三七　三八　三九四十　四一　四二

第十項　十字架上の犠牲

三一イエズ丶を嘲弄して後、其袍を褫ぎて原の衣服を着せ、十字架に釘けんとて引行きしが、三二街を出る時、シモンと名くるシレネ人に遇ひしかば、強て是に其十字架を擔はせたり。三三斯てゴルゴタ即髑髏と云へる處に至り、三四膽を和せたる葡萄酒をイエズ丶に飲ませんとせしに、之を嘗め給ひて、飲む事を肯じ給はざりき。三五彼等イエズ丶を十字架に釘けて後、鬮を抽きて其衣服を分ちしが、是預言者に託りて云はれし事の成就せん爲なり。曰く「彼等互に我衣服を分ち、我下着を抽鬮にせり」と。三六彼等復坐してイエズ丶を守り居りしが、三七其頭の上に、是ユデア人の王イエズ丶なり、と書きたる罪標を置けり。三八然て是と共に二人の強盜、一人は其右に、一人は其左に十字架に釘けられしが、三九往來の人イエズ丶を罵り、首を振りて、四十噫汝神殿を毀ちて三日の中に之を建直す者よ、自を救へ、若神の子ならば十字架より下りよ、と云ひ居たり。四一司祭長等も亦、律法學士、長老等と共に同じく嘲りて云ひけるは、四二彼は他人を救ひ

○イエズ丶の御死去。 可十五。卅三—卅七 路廿三。四四—四六 約十九。廿八—卅
八（原文）六時より九時まで。
二御受難の預言たりし詩廿二（旬廿二）篇の初の言。
○御死去の結果。 可十五。卅八、卅九 路廿三。四五、四七—四八

四三　四四　四五四六　四七　四八　四九　五十　五一五二　五三　五四

しに自を救ふ能はず、若イスラエルの王ならば、今十字架より下るべし、然らば我等彼を信ぜん。四三彼は神を賴めり、神若彼を好せば今救ひ給ふべし、其は「我は神の子なり」と云ひたればなり、と。四四イエズ丶と共に十字架に釘けられたる强盜等も、同じ樣に詈り居たり。

四五斯て十二時より三時まで、八地上偏く黑暗となりしが、四六三時頃、イエズ丶聲高く呼はりて曰ひけるは、エリ、エリ、ラマ、サバクタニ、と、是即、我神よ、我神よ、何ぞ我を棄て給ひしや、の義なり。二四七其處に立てる者の中、或人々之を聞きて、彼エリアを呼ぶよ、と云ひ居りしが、四八軈て其中の一人走行き、海綿を取りて酢を含ませ、葦に附けて彼に飲ませんとせるに、四九他の人、措け、エリア來りて彼を救ふや否やを見ん、と云ひ居たり。五十イエズ丶復聲高く呼はりて息絕え給へり。五一折しも［神］殿の幕、上より下まで二に裂け、地震ひ、磐破れ、五二墓開け、眠りたる聖人の骸多く起上りしが、五三イエズ丶の復活の後、墓を出でて聖なる都に至り、多くの人に現れたり。五四百夫長及是と共にイエズ丶を守れる人々、地震と起れる事とを見て甚怖れ、彼は實に神の子なりき、と云へり。

○婦人等の事。可十五。四十、四一 路廿三。四九

○イエズゝ葬られ給ふ。可十五。四二―四七 路廿三。五十―五六 約十九。卅八―四二

○墳の番兵。土曜日

五五然て此處に、ガリレアよりイエズゝに從ひて事へつゝありし多くの婦人、立離
れて居りしが、五六マグダレナ、マリアと、ヤコボ、ヨゼフの母なるマリアと、ゼベデ
オの子等の母と其中に在りき。
五七日暮に及びて、アリマテアの富者ヨゼフと云へる者來り、己もイエズゝの弟子
なりければ、五八ピラトに至りてイエズゝの屍を乞ひたるに、ピラト之を付す事を
命せしかば、五九ヨゼフ屍を取りて淨き布に包み、六十磐に鑿りたる新しき墳に納
め、其墳の入口に大なる石を轉ばして去れり。六一マグダレナ、マリアと他のマリア
とは其處に在りて、墳に向ひて坐し居たり。
六二翌日、即用意日の次の日、司祭長ファリザイ人等、ピラトの許に集ひ至りて
六三云ひけるは、君よ、我等思出したり、彼僞者尙存命せし時、我三日の後復活
せんと云ひしなり。六四然れば命じて三日目まで墳を守らせよ、恐らくは其弟子等
來りて之を盜み、死より復活せりと人民に云はん、然らば後の惑は前よりも甚し
かるべし、と。六五ピラト彼等に向ひ、汝等に番兵あり、往きて思ふ儘に守れと云
ひければ、六六彼等往きて石に封印し、番兵に墳を守らせたり。

○御復活の事蹟。可十六。一―八 路廿四。一―十一 約廿。

○婦人等に顯れ給ふ。

第四篇　キリストの御復活

第二十八章一斯て安息日の終、即ち一週の首の黎明に、マグダレナ、マリアと他の
マリアと、墓を見んとて至りしに、二折しも大地震あり、即ち主の使天より降り、
近づきて石を轉ばし退け、然て其上に坐せしが、三其容は電光の如く、其衣服は
雪の如し。四番兵等怖れ慄きて死人の如くなれり。
五天使婦人等に答へて云ひけるは、汝等は懼るゝこと勿れ、蓋我汝等が十字架に
釘けられ給ひしイエズゝを尋ぬるを知れり。六彼は此處に在さず、即ち曰ひし如く
復活し給へり。來りて主の置かれ給ひたりし處を見、七且疾く往きて弟子等に其
復活し給ひし事を告げよ、彼は汝等に先ちて既にガリレアに往き給ふ、汝等彼處に
之を見るべし〔と云へ〕、我預之を汝等に告げたるぞ、と。八婦人等畏と大なる喜
とを懷きて速に墓を去り、弟子等に告げんとて走れり。九折しもイエズゝ彼等に
行遇ひ、安かれ、と曰ひければ、彼等近づきて御足を抱き、之を禮拜せり。十時
にイエズゝ彼等に曰ひけるは、懼るゝこと勿れ、往きて我兄弟等に、ガリレアに

○番兵賄賂を受く。

○弟子等に顯れ給ふ。

十一　十二十三　十四十五　十六十七　十八　十九　二十

往けと告げよ、彼等彼處に我を見るべし、と。
十一婦人等の去りし折しも番兵の中數人の者市に至り、有りし事を悉く司祭長等に
告げしかば、十二彼等は長老等と相集りて協議し、金を多く兵卒等に與へて十三云ひ
けるは、汝等斯く云へ、彼の弟子等夜來りて、我等の眠れる中に彼を盜めりと。
十四此事若總督に聞えなば、我等彼を說きて汝等を無事ならしめん、と。十五番兵等金
を取りて、云含められし如くにしたれば、此談は今日に至るまでもユデア人の中
に廣まれり。
十六斯て十一の弟子ガリレアに往き、イエズヽの彼等に命じ給ひし山に〔至り〕、十七イ
エズヽを見て禮拜せり。然れど疑ふ者もありき。十八イエズヽ近づきて彼等に語り
て曰ひけるは、天に於ても地に於ても、一切の權能は我に賜はれり。十九故に汝等往
きて萬民に敎へ、父と子と聖靈との御名によりて是に洗禮を施し、二十我が汝等に命
せし事を悉く守るべく敎へよ。然て我は世の終まで日々汝等と偕に居るなり、と。

馬瓆の耶穌基督聖福音書終

馬可聖福音書叙言

(一)記者。

第二福音書の記者マルコ一名ヨハネの事蹟は、使徒行傳及パウロ書翰の中に見えて、エルザレムに在りし母の家が敎會所に宛てられし事、ペトロが天使に因りて監獄より救出されたる時、直に其家に入りし事等を載せたれば、其一家が使徒等に愛せられし事推して知るべし。彼はバルナバの從弟にして、パウロ、バルナバ兩人の第一回傳道旅行に隨ひしが、マケドニア國の布敎に從ふ事を否みし爲、一時バルナバとパウロとの爭論の種となり、遂に兩人手分して布敎するに至れる次第は、使徒行傳十五章の終に見えたり。然て暫くバルナバと共に布敎し、又再びパウロと會ひ、古傳の一定して語る所によれば、特にペトロの友とも弟子とも書記ともなりて、遂に下エジプトに布敎し、アレキサンドリアの敎會を設立して、其處にて殉敎せしものゝ如し。

(二)組織。

本書はイエズヽ幼年時代の事蹟を措きて、專其公生活を述べ、大體は三篇に分たる。第一にはイエズヽの公生活(一章乃至十章)、第二にはイエズヽの最後の週間の事柄及受難(十一章乃至十四章)、第三にはイエズヽの復活及昇天(十六章)を述ぶ。詳細は目錄に就きて見るべし。

(三)目的。 聖マルコが福音書を書きたるは、聖マテオがユデア人の爲にせると其目的を異にし、ロマ信者又は異教より歸依したる人々の爲なる事は、獨り諸傳の之を證するのみならず、亦自本文の上に明なり。即ヘブレオ語、又はユデア地方の習慣を記す時は之に解釋を下し、モイセの律法、フアリザイ人の風俗、又はユデア人のみに關する事は之を載すること多からず、舊約聖書を引く事も少く、イエズスの奇蹟を述ぶるに專にして、其説教に至りては、往々之を省略し去りて、世の終に關することを少しく述べたるに過ぎず。

(四)特色。 行文の簡潔にして活氣に富めることは、マルコ福音書の特色として殊に著しきものなり。諸家の傳ふる所によれば、其記事專ペトロの口述せる所を綴りたるものなるが故に、特にペトロの事蹟に精しけれども、其名譽となるべき事を載せず、然れば、ペトロの物語れる事實を、ロマ人の賴によりて、マルコが記述せしものなるべしと云ふ。

(五)年代。 は審ならず、紀元四十二年乃至四十四年頃の述作なるべしとも云ひ、或は七十年以前ならんとも云へり。

○洗者ヨハネの宣教。 瑪三。一—十二、路三。一—十八
イ 馬三。一
ロ 瑪四。三
ハ (句)悔悛。
○キリストを證明す。 路三。十六 約一。廿七
○イエズス洗せられ給ふ。 瑪三。十三—十七 路三。廿一、廿二

馬可の耶穌基督聖福音書

第一篇　キリストの公生活。

第一項　キリストの先驅者。

第一章 一 神の御子イエズス、キリストの福音の始。二 預言者イザヤの書に錄して、
「看よ我わが使を汝の面前に遣さん、彼汝の前に汝の道を備ふべし。イ 三 荒野に呼は
る人の聲ありて、曰く、汝等主の道を備へよ、其徑を直くせよ」ロ とあるが如く、
四 ヨハネ荒野に在りて洗し、且罪を赦されん爲に、改心の洗禮を受けん事を宣敎
へしが、ハ 五 ユデアの全地方及エルザレムの人、皆彼の許に出來り、己が罪を告白
して、ヨルダン〔河〕にて彼に洗せられ居たりき。六 ヨハネは駱駝の毛織を着、腰
に革帶を締め、蝗と野蜜とを食し居りしが、宣敎して云ひけるは、七 我よりも力
あるもの我後に來り給ふ、我は屈みて其履の紐を解くにも堪へず、八 我は水に
て汝等を洗したれども、彼は聖靈にて汝等を洗し給ふべし、と。
九 斯て當時イエズス、ガリレアのナザレトより來り、ヨルダン〔河〕にてヨハネに

○荒野にて斷食し給ふ。 瑪四。二—十一　路四。一—十三

○イエズス、宣教を始め給ふ。 瑪四。十二、十七　路四。十四、十五

ロ〔句〕悔悛めて。

○シモン及アンデレア召さる。 瑪四。十八—廿　路五。一—十一

○ヤコボとヨハネ召さる。 瑪四。廿一—廿二　路五。十

洗せられ給ひしが、十軈て水より上り給ふや、天開け、〔聖〕靈鳩の如く降りて、
我上に止り給ふを見給へり。十一又天より聲して〔曰く〕、汝は我愛子なり、我汝に
因りて心を安んぜり、と。
十二〔聖〕靈直に彼を荒野に往かしめ給ひしが、十三四十日四十夜荒野に在りて、サタ
*ンに試みられ、野獸と共に居給ひ、天使等彼に事へ居たり。

第二項　キリストの宣教の初。

十四ヨハネの囚はれし後、イエズス、ガリレアに至り、神の國の福音を宣傳へて十五曰
ひけるは、期は滿ちて神の國は近づけり、汝等改心して福音を信ぜよ、と。
十六斯てガリレアの湖邊を過ぎ給ふに、シモンと其兄弟アンデレアとが湖に網打て
るを見て、即漁夫なりき。十七イエズス、彼等に向ひ、我に從へ、我汝等を
人を漁る者と成らしめん、と曰ひしかば、十八彼等直に網を舍きて從へり。
十九尚少しく進み給ひて、ゼベデオの子ヤコボと其兄弟ヨハネとが、亦船の中に網
を補ひつゝ居るを見て、二十直に彼等を召し給ひしに、彼等其父ゼベデオを、傭人

○宣教の結果

○惡鬼逐攘さる。 路四。卅一—卅七

○ペトロの姑醫さる。 瑪八。十四、十五　路四。卅八、卅九

と共に船に舍きて從へり。
二一〔一同〕カファルナウムに入りしが、イエズス、軈て安息日毎に會堂に入りて教へ
給ひければ、二二人其教に駭き居たり。其は律法學士等の如くにせずして、*權威あ
る者の如くに教へ給へばなり。
二三然るに惡鬼に憑かれたる人、其會堂に在りしが、呼はりて二四云ひけるは、ナザ
レトのイエズスよ、我等汝と何の關係かあらん、我等を亡ぼさんとて來り給へる
か、我汝の誰なるかを知れり、即ち神の聖なる者なり、と。二五イエズス、之を責めて、
汝默して其人より出でよ、と曰ひしに、二六汚鬼其人を拘攣けさせ、聲高く叫びつゝ
出去れり。二七斯て人皆恐入りて、是は何事ぞ、何等の新しき教ぞ。彼は權威を以
て汚鬼等にすら命じ給へば、彼等之に從ふよ、と互に僉議するに至りければ、二八イ
エズスの名聲、忽ガリレアの全地方に播がれり。
二九彼等軈て會堂を出で、ヤコボヨハネと共に、シモンとアンデレアとの家に至
りしが、三十シモンの姑、熱を患ひて臥し居ければ、直に其事をイエズスに白した
るに、三一近づきて其手を取り、之を起し給ひしかば、熱立所に去りて彼婦彼等に

○多くの病人と惡魔憑醫さる。
瑪八。十六、十七
路四。四十、四一

○イエズヽガリレアを巡り給ふ。
路四。四二－四四

ニ（旬）朝早く。

○癩病者醫さる。
瑪八。二－五
路五。十二－十六

ホ（旬）司祭長。

へ　利十四。

給仕したり。
三二夕暮に至り日沒りて後、人々病める者及惡魔に憑かれたる者を、悉くイエズヽ
の許に齎し、三三街の人擧りて門に集り居たりしが、三四イエズヽ樣々の病を患へる
人を多く醫し、又惡魔を多く逐出して、言ふことを許し給はざりき、其は彼等イ
エズヽを知ればなり。
三五イエズヽ未明に起出で、淋しき處に至りて祈り居給へるを、三六シモン及共に居
りし人々後を慕ひ行きて、三七是に遇ひしかば、人皆汝を尋ぬ、と云ひしに、三八イエ
ズヽ彼等に曰ひけるは、我等此鄰の村落市街へ往かん、彼處にも亦宣敎すべし、
我は是が爲に來りたればなり、と。三九斯て處々の會堂及ガリレア一般に宣敎し、
且惡魔を逐拂ひ居給へり。
四十時に一個の癩病者イエズヽの許に來り、跪きて願ひ云ひけるは、思召ならば
我を潔くするを得給ふ、と。四一イエズヽ之を憫み給ひ、手を伸べ、是に觸れて曰
ひけるは、我意なり、潔くなれ、と。四二之を曰ふや、癩病直に彼を去りて彼潔く
なれり。四三イエズヽ之を戒め給ひ、四四汝愼みて人に語ること勿れ、但往きて己

○イエズヽ復カファルナウムに入り給ふ。

○癱瘋者醫さる。
瑪九。一－八
路五。十七－廿六

イ　平たき屋根なりき。

○罪を赦すの權。

を司祭に見せ、潔くなりたる爲に、彼等への證據として、*モイゼの命せしものを
獻げよ、と曰ひて、直に彼を去らしめ給へり。四五然れども彼出でて其事を語り、
言弘め始めしかば、イエズヽ最早顯然に町に入り難く成りて、外の淋しき處に居
給ひしが、人々八方より其許に集ひ來り居たり。

第三項　人々イエズヽに反抗し始む。

第二章 一數日の後、イエズヽ復カファルナウムに入り給ひしが、二家に居給ふ事
聞えしかば、人々夥しく集り來り、門口すら隙間もなき程なるに、イエズヽ彼
等に敎を宣べ居給へり。
三玆に人々、四人に舁かれたる一個の癱瘋者を齎しゝが、四群衆の爲に之をイエズ
スに差出すこと能はざれば、居給ふ處の屋根を剝ぎて之を開き、癱瘋者の臥せる床
を吊下せり。五イエズヽ彼等の信仰を觀て、癱瘋者に向ひ、子よ、汝の罪赦さる、
と曰ひしかば、六*或律法學士等其處に坐し居て、心に思ひけるは、七彼何ぞ斯の
如く云ふや、是冒瀆するなり、神獨の外、誰か罪を赦すことを得んや、と。八イエズ

ロ (句)神を崇め。

○マテオ召さる。 瑪九。九—十七 路五。廿七—卅九

ス彼等の斯く思へるを直に其心に知りて曰ひけるは、何爲ぞ然る思を心に懷ける。
九 九癱瘋者に汝の罪赦さると云ふと、起きて床を取りて歩めと云ふと、孰か易き。
十 十然て汝等をして、人の子地に於て罪を赦すの權あることを知らしめん、とて癱
十一十二 瘋者に向ひ、十一我汝に命ず、起きよ、床を取りて己が家に往け、と曰ひしに、十二彼
忽起きて床を取り、衆人見る目前を過行きしかば、皆感嘆に堪へず、神に光榮
を歸し、我等曾て斯の如き事を見ざりき、と云ふに至れり。
十三 十三イエズヽ又湖邊に出で給ひしに、群衆聚りて來りければ、彼等を敎へ居給ひし
十四 が、十四通りがけに、アルフェオの子レヴィが收稅署に坐せるを見て、我に從へ、と
十五 曰ひしかば、彼起ちて從へり。十五斯て彼の家にて食に就き給ひければ、多くの稅吏
と罪人とは、イエズヽ及其弟子等と共に列席したり、蓋イエズヽに從へるもの既
十六 に多かりき。十六律法學士ファリザイ人等、イエズヽが稅吏及罪人と共に食し給
ふを見て、其弟子等に曰ひけるは、汝等の師は何故稅吏罪人と共に飲食するぞ、
十七 と。十七イエズヽ之を聞きて彼等に曰ひけるは、壯健なる者は醫者を要せず、病あ
る者こそ〔之を要するなれ〕、即我が來りしは義人を召ぶ爲に非ずして、罪人を

○斷食の件。 瑪九。十四—十七 路五。卅三—卅九

○弟子等麥穗を摘む。 瑪十二。一—八 路六。一—五

ヘ 母上廿一。六

ニ 舊約の幕屋。

ホ 利廿四。九

〔召ぶ爲なり〕、と。
十八 十八ヨハネの弟子等とファリザイ人とは斷食したりければ、來りてイエズヽに云ひ
けるは、ヨハネとファリザイ人との弟子は斷食するに、汝の弟子は何故に斷食せ
十九 ざるぞ、と。十九イエズヽ彼等に曰ひけるは、新郎の己等と共に在る間、介添爭で
二十 か斷食することを得ん。新郎の共に在る間は彼等斷食することを得ず。二十然れど
二一 新郎の彼等の中より取去らるヽ日來らん、其日には斷食せん。二一新布の片を古き
衣服に補ぐ人はあらず、然せば其新しき補は却て古き物を引裂きて、破綻に大い
二二 なるべし。二二又新しき酒を古き革嚢に盛る人はあらず、若然せば酒は革嚢を裂き
て流れ、革嚢も亦廢らん、新しき酒は新しき革嚢にこそ盛るべけれ、と。
二三 二三主又、安息日に當りて、麥畑を過り給へるに、弟子等歩みつヽ穗を摘始めしか
二四 ば、二四ファリザイ人イエズヽに向ひ、看よ、彼等が安息日に爲すべからざる事を
二五 爲せるは何ぞや、と云ひければ、二五イエズヽ曰ひけるは、ダヴィドが急に迫りて、
二六 己も伴へる人々も飢ゑし時に爲しヽ事を、汝等讀まざりしか、二六即如何にして、大
司祭アビアタルの時、神の家に入りて、司祭等の外は食すべからざる供の麪を食

ヘ 出十六。廿九

〇手痿醫さる。瑪十二。九－十四 路六。六－十

イ（句）盲者。

〇湖邊にて多くの病人惡鬼瀝醫さる。瑪十二。十五－廿一 路六。十七－十九

し、伴へる人々にも與へしかを。二七又曰ひけるは、安息日は人の爲に設けられ
て、人は安息日の爲に造られず、二八然れば人の子は亦安息日の主たるなり、と。
第三章 一イエズ、又會堂に入り給ひしに、隻手痿えたる人其處に居りければ、二ファ
リザイ人イエズを訟へんとて、彼が安息日に醫すや否やを窺ひ居りしが、三イ
エズ、手痿えたる人に向ひて、眞中に立て、と曰ひ、四又彼等に向ひて、安息日に
善を爲すは可きか、惡を爲すは可きか、人を救ふは可きか、之を亡ぼすは可きか、
と曰ひしに、彼等默然たりき。五イエズ、彼等が心の頑固なるを憂ひ、怒を含みて
視廻しつゝ、彼人に、手を伸べよ、と曰ひければ、彼伸べて其手痊えたり。六然る
にファリザイ人は、出でて直に、如何にしてかイエズを亡ぼさんと、ヘロデの
徒と共に協議したり。
七イエズ、弟子等と共に湖の方に避け給ひしに、群衆夥しくガリレア及ユ
デアより、八又エルザレム、イデュメア、ヨルダン〔河〕の彼方より〔來りて〕從ひ、
且チロとシドンとの地方よりも、イエズの行ひ給へる事を聞きて、人々甚夥
しく其許に來りしかば、九イエズ、群衆に擠逼られざらん爲に、小舟を我用に備

〇使徒の選定。瑪十。二－四 路六。十二－十六

〇律法學士等の讒言。瑪十二。廿四－五 路十一。十五－卅 一二、八・十九－廿

へ置かん事を弟子等に命じ給へり。十蓋許多の人を醫し給ふに因り、病ある者は
皆彼に觸れんとて跳付く程なりき。十一汚鬼等もイエズを見る時は、其前に平伏
し、叫びて、十二汝は神の子なり、と云ひ居ければ、イエズ、己を顯すなと、嚴し
く戒め居給へり。

第四項　使徒の選定より第一の派遣までの事實。

十三斯てイエズ、山に登り、好み給へる人々を召し給ひしに、彼等來りしかば、十四
十二人を立て、己と共に居らしめ、且宣教に遣はさんとて、十五是に與ふるに、病を
醫し、惡魔を逐拂ふ權能を以てし給へり。十六即シモン、之をペトロと名け、十七ゼ
ベデオの子ヤコボと、ヤコボの兄弟ヨハネ、是等をボアネルゲス即雷の子と
名け給へり。十八又アンデレア、フィリッポ、バルトロメオ、マテオ、トマ、アル
フェオの子ヤコボ、タデオ、カナアンのシモン、十九及イエズを賣りしイスカリ
オテのユダなりき。
二十彼等家に至りしに、群衆再集りしかば、麪を食する事だに得ざりしが、二一

○イエズスの御答辯。
ロ(惡)人間。
○イエズスの母と兄弟。 瑪十二•四六 路八•十九

イエズスの親族之を聞き、彼狂せりと云ひて、之を捕へん爲に出來れり。二二又エ
ルザレムより下りし律法學士等も、彼ベエルゼブブに憑かれたり、其惡魔を逐拂
ふは惡魔の長に藉るなり、と云ひ居たり。
二三イエズス彼等を呼集めて、喩を以て曰ひけるは、サタン爭でかサタンを逐拂ふ
を得んや。二四國自ら分れ爭ふ時は、其國立つ能はず、二五家自ら分れ爭ふ時は、其
家立つ能はず、二六サタン若己に起ち逆らはゞ、是自ら分れ爭ふもの、立つ能はずし
て却て亡ぶべし。二七如何なる人も、剛き者の家に入りて其家具を掠めんには、先
剛き者を縛らざれば能はず、〔縛りて後〕其家を掠むべし。二八我誠に汝等に告ぐ、
人の子等が一切の罪、及冒瀆せし其冒瀆は赦されん、二九然れども聖靈を冒瀆せし
者は永遠に赦を得ず、永遠の罪に服すべし、と。三十斯く曰ひしは人々、彼汚鬼に
憑かれたり、と云ひ居ればなり。
三一時に、イエズスの母と兄弟等と、來りて外に立ち、人を遣はして彼を呼ばしめ
しに、三二群衆彼を環りて坐し居たりけるが、人々彼に告げて、看よ、汝の母と兄弟等
と外に在りて汝を尋ぬ、と云ひしかば、三三イエズス彼等に答へて曰ひけるは、誰か

○天國の喩。
○種播の喩。 瑪十三•一—九 路八•四—八
イ 抛擲して。
○喩の理由。 瑪十三•十—十七 路八•九—十

我母、我兄弟なるぞ、と。三四又己が周圍に坐せる人々を視廻しつゝ曰ひけるは、
是ぞ我母、我兄弟なる、三五其は神の御旨を行ふ人は、是我兄弟、我姉妹、我母
なればなり、と。

第四章

一然て再び湖邊にて敎へ始め給ひしが、群衆夥しく其許に集りしかば、
イエズスは湖に泛べる船に乘りて坐し給ひ、群衆は皆岸に沿ひて陸に居れり。二
斯て喩を以て多くの事を敎へ給ひしが、其敎の中に曰ひけるは、
三汝等聽け。種播く者播かんとて出でしが、四播く時、或種は路傍に落ちしかば、
空の鳥來りて之を啄めり。五或種は土少き磽地に落ちしに、土の深からざるによ
りて直に萌出でたれども、六日出づるや灼けて、根なきが故に枯れたり。七或種
は茨の中に落ちしに、茨長ちて之を蔽塞ぎたれば、果を結ばざりき。八或種は沃
壤に落ちしかば、穗出でて實り立ち、一は三十倍、一は六十倍、一は百倍を生じ
たり。九又曰ひけるは、聞く耳を有てる人は聞け、と。
十イエズス獨居給ふ時、共に在りし十二人、此喩を問ひしかば、十一彼等に曰ひけ
るは、汝等は神の國の奧義を知る事を賜はりたれど、外の人は何事も喩を以てせ

○播種の喩の解釋。 瑪十三。十八―廿三 路八。十一―十五

○神の言に注意すべし。 路八。十六―十八

十二 らる、十二彼等は見て見ゆれども認らず、聞きて聞ゆれども曉らず、是立還りて其
罪を赦さるゝ事なからん爲なり。
十三 十三又彼等に曰ひけるは、汝等此喩を知らざるか、然らば如何にしてか、諸の喩を曉
十四 十五 らん。十四種播く者は言を播くなり、十五言播かるゝ時路傍に落ちたるものは、人
十六 之を聞きたるにサタン忽ち來りて其心に播かれたる言を奪ふものなり。十六磽地に
十七 播かれたるものは、同じく言を聞き、直に喜びて之を受くれども、十七己に根なく
十八 暫時のみにして、軈て言の爲に、困難と迫害と起れば、忽ち躓くものなり。十八又
十九 茨の中に播かれたるものあり、是等は言を聞くと雖、十九此世の心勞、富の惑、其
二十 他の諸欲入來りて、言を蔽塞ぎ、遂に實らざるに至る。二十沃壤に播かれたるもの
は、言を聞きて之を受け、或は三十倍、或は六十倍、或は百倍の果を結ぶものなり。
二一 二一又彼等に曰ひけるは、燈を持來るは、枡の下、或は寢臺の下に置かん爲なるか、
二二 燭臺の上に載せん爲に非ずや。二二即何事も隱されて顯れざるはなく、密にせられ
二三 二四 て遂に公に出でざるはなし。二三聞く耳を有てる人は聞け。二四又彼等に曰ひけるは、
汝等聞く所を愼め。汝等の量りたる量にて自らも量られ、而も更に加へられん、

ロ 瑪十三。十二、廿五。廿九 路八。十八、十九。廿六

○漸々萠出づる種の喩。

○芥種の喩。 瑪十三。卅一、三二 路十三。十八―廿一

ハ 一丈以上。

○他の喩。 瑪十三。卅四、卅五

○暴風を靜め給ふ。 瑪八。廿三―廿七 路八。廿二―廿五

二五 二五其は有てる人は尚與へられ、有たざる人は其有てる所をも奪はるべければな
り。
二六 二七 ロ二六又曰ひけるは、神の國は、恰も人が地に種を播くが如し。二七夜晝寢起して知ら
二八 ざる間に、其種萠出でて生長す、二八即地は自然に果を生じ、先苗、次に穗、次
二九 に穗に充てる麥を生じ、二九既に實りて收穫の時至れば、直に鎌を入るゝなり。
三十 三一 三十又曰ひけるは、我等神の國を何に擬へ、如何なる譬を以て喩へんか。三一是一粒
三二 の芥種の如し。地に播かるゝ時は地上の有ゆる種より小けれども、三二播かれた
る後は、長ちて萬の野菜より大きく、大いなる枝を生じて、空の鳥其蔭に栖むを
得るに至る、と。
三三 三三イエズゝは、人々の聞き得るに應じて、斯る多くの喩を以て敎を語り給ひ、三四
三四 喩なくして人に語り給ふ事あらざりしが、弟子等には何事をも、別に解釋し居給
へり。
三五 三五其日、暮に及びて、イエズゝ弟子等に、我等彼方の岸に渡らん、と曰ひしかば、
三六 三六彼等は群衆を去らしめ、イエズゝを船に居給へる儘に載せ往き、他の船等も是

○ゲラサにて悪鬼退斥さる。
馬八。廿八─卅四
路八。廿六─卅九

に伴ひたりき。三七時に大風起りて、浪は船に打入り、船中に滿つるに至りしが、
三八イエズヽは艫の方に枕して寢ね給へるを、弟子等呼起して云ひけるは、師よ、
我等の亡ぶるを顧み給はざるか、と。三九イエズヽ起きて風を戒め、又海に向ひて、
默せよ、靜まれ、と曰ひしかば、風息みて大凪となれり。四十又彼等に曰ひけるは、
汝等何故に怖るゝぞ、未信仰を有たざるか、と。彼等怖るゝ事甚じく、是は何人
ぞや、風も湖も是に從ふよ、と語合ひ居たり。

第五章

一然て湖を航りてゲラサ人の地に至りしが、二イエズヽ船より出で給ふや、
汚鬼に憑かれたる人、墓より出でて來り迎ふ。三此人墓を住處とし、鎖を以てす
ら、誰も之を繫ぎ得ず、四即數次、桎と鎖とを以て繫がれたりしも、鎖を斷り桎
を摧きて、誰も之を制し得る者なかりき。五斯て絕えず叫び、且自ら石もて傷けつ
つ、夜晝墓と山との中に居りしが、六遙にイエズヽを見て、走り寄りて禮拜し、七
聲高く呼はり云ひけるは、最高き神の御子イエズヽよ、我と汝と何の關係かあら
ん。我神によりて希ふ、我を苦しむること勿れ、と。八其はイエズヽ是に向ひて、
汚鬼、斯人より出よ、と曰へばなり。九イエズヽ、汝の名は何ぞ、と問ひ給ひしに、

イ原文はレギオとありて六千人の軍隊を云ふ。

○悪魔を逐出されたる人の願。

彼、我名は軍團なり、イ我等は數多ければなり、と云ひて、十己を此地より逐拂ひ給
はざらん事を切に願ひ居たり。十一然て此處に豚の大いなる群、山邊に在りて草を
食み居りしが、十二[惡]鬼等希ひて、我等を遣りて豚の中に入ることを得させ給へ、
と云ひければ、十三イエズヽ直に之を允し給ひしに、汚鬼等出でて、豚の中に入り、
凡二千頭計の群、勢凄じく湖に飛入りて、湖の中に溺死せり。十四此豚を牧ひ居
りし者等、逃げて、町に田舍に吹聽したれば、人々事の顚末を見んとて出でしが、
十五イエズヽの許に來りて、彼惡魔に惱まされし人の、既に衣服を着、心確にし
て坐せるを見て、怖れたり。十六又見たりし者、彼惡魔に憑かれたりし人に成され
たる次第と、豚の事とを告げしかば、十七彼等イエズヽに其境を去り給はん事を願
出でたり。
十八イエズヽ、船に乘り給ふ時、彼惡魔に惱まされし人、伴はん事を願出でたれど、
十九イエズヽ之を容れずして曰ひけるは、汝の家汝の親戚に至りて、主が汝の身に如
何ばかり大いなる事をなし、[如何に]汝を憐み給ひしかを彼等に告げよ、と。二十彼
即去りて、イエズヽの己に爲し給ひし事の如何ばかり大いなるかを、デカポリ、

○ヤイロの願。瑪九。十八、十九　路八。四十－四二
○血漏の婦醫さる。瑪九。廿－廿二　路八。四三－四八

に言弘め始めしかば、人皆感嘆したり。
二一イエズ、復船にて湖を航り給ひしかば、群衆夥しく其許に集りしが、湖邊に
居給ふ折しも、二二會堂の司の一人なる、ヤイロと云へる者出來り、イエズを見
るや、足下に平伏して、二三我女死に垂とす、助かりて活くる樣、來りて是に按手
じ給へ、と切に希ひければ、二四イエズ、彼と共に往き給ふに、群衆夥しく從ひ
て擠逼り居たり。二五茲に十二年血漏を患へる婦ありて、二六曾て數多の醫師に係り
て樣々に苦しめられ、有てる物を悉く費したれど、何の効もなく、却て益惡し
かりしに、二七イエズの事を聞きしかば、雜沓の中を後より來りて、其衣服に觸れ
たり。二八是は其衣服にだに觸れなば癒ゆべし、と謂ひ居たればなり。二九斯て出血
忽に歇みて、婦は病の癒えたるを身に感じたり。三十イエズ、直に己より靈能の
出でしを覺り給ひ、群衆を顧みて、誰か我衣服に觸れしぞ、と曰ひければ、三一弟子
等云ひけるは、群衆の汝に擠逼るを見ながら猶誰か我に觸りしぞ、と曰ふや、と。
三二イエズ、之を爲し、人を見んとて視廻し給へば、三三婦は我身に成りたる事を知
りて、恐れ慄きつゝ來り、御前に平伏して、具に實を告げたり。三四イエズ、是に曰

○ヤイロの女蘇らせらる。瑪九。廿三－廿六　路八。四九－五六
○イエズ、故郷にて輕蔑せられ給ふ。瑪十三。五四－五八

ひけるは、女よ、汝の信仰汝を救へり、安んじて往け、汝の病癒えてあれかし、と。
三五尚語り給ふ中に、會堂の司の家より人來りて云ひけるは、汝の女死せり。何ぞ
尚師を煩はすや、と。三六イエズ、其告ぐる所を聞きて、會堂の司に曰ひけるは、
恐るゝこと勿れ、唯信ぜよ、と。三七而してペトロとヤコボとヤコボの兄弟ヨハネ
の外、誰にも隨行を許さずして、三八會堂の司の家に至り給ひしが、其騒甚しく、
人々泣き、且太く歎きつゝ居るを見て、三九イエズ、内に入り給ひ、汝等何ぞ騒ぎ且
泣くや、女は死したるに非ず、寢たるなり、と曰へば、四十人々之を哂ひ居たり。
然れど人を皆外に出し、女の父母と己が從者とを連れて、女の臥せる處に入り、
四一女の手を把りて、タリタクミ、と曰へり、譯して、女よ、我汝に命ず、起きよ、
との義なり。四二女直に起きて歩めり、年は十二歳なりき。人々愕然として甚く驚
きしが、四三イエズ、此事を誰にも知らすべからず、と嚴しく戒め、食物を女に與
へん事を命じ給へり。

第六章 一イエズ、此處を去りて我故郷に至り給ひ、弟子等是に從ひたりしが、
二安息日に當り會堂にて敎を說始め給ひしかば、聞く人多く其敎に驚きて云ひけ

イ　路四〇廿四　約四〇四四

○使徒等の派遣。
瑪十〇一—十五　路九〇一—六

ロ　雪駄の如きもの。

ハ　(向)悔悛。

るは、彼は是等の事を何處より得たるぞ、其授けられたる智慧と、其手に行はるる
斯ばかりの奇蹟とは、如何なるものぞ。三 彼はマリアの子にして、ヤコボ、ヨゼフ、
ユダ及シモンの兄弟たる職工にあらずや、其姉妹等も我等と共に此處に在るに
非ずや、と。斯て遂に彼に躓き居たり。四 イエズス彼等に曰ひけるは、預言者の
敬はれざるは唯其故郷、其家、其親戚の中に於てのみ、と。五 然れば此處にては
少數の病者を按手して醫し給ひし外、何等の奇蹟をも爲し得給はず、六 彼等の不
信仰に驚き、其邊の邑々を巡りて敎へ居給へり。
七 イエズス十二人を呼びて、之を二人づゝ遣はすに臨み、汚鬼等[に對する]の權
能を授け、八 且途中杖の外に何物をも携へざる事、旅嚢、麪又は帶に錢を持つま
じき事、九 普通の履物を穿くも、二枚の下着を着まじき事を命じ、十 然て彼等に
曰ひけるは、何處にても或家に入らば、其地を去るまで其處に留れ。十一 又總て
汝等を承けず、汝等に聽かざる者あらば、其處を立去りて、彼等への證據として
足の塵を拂へ、と。十二 斯て弟子等出でて改心すべき事を人々に說敎し、十三 許多の
惡魔を逐拂ひ、注油して多くの病者を醫し居たり。

○ヘロデの當惑。
瑪十四〇一—二　路九〇七—九

○洗者ヨハネの入獄。
瑪十四〇三—五

○ヨハネの殉教。
瑪十四〇六—十二

ニ　名はサロメ。

第五項　イエズス、ガリレアを巡り給ふ。

十四 斯てイエズスの名顯れしかば、ヘロデ王聞きて、洗者ヨハネは死者の中より蘇
りたり、故に奇蹟彼に行はるゝなり、と云へるに、十五 或人々は、是エリアなりと
云ひ、又或人々は、預言者なり、預言者の一人の如し、と云へば、十六 ヘロデ之を聞
きて我が馘りし彼ヨハネは、死者の中より蘇りたり、と云へり。
十七 蓋ヘロデ曾て其兄弟フィリッポの妻ヘロヂアデを娶りたれば、彼が爲に人を遣は
してヨハネを捕へ、監獄に繋ぎたりき。十八 其はヨハネ、ヘロデに向ひ、汝兄弟の妻
を納るゝは可からず、と云ひ居たればなり。十九 然ればヘロヂアデ彼を恨みて殺さん
と欲すれども、能はざりき。二十 是ヘロデはヨハネの義人たり聖人たるを知りて、之
を畏れ且護り、是に聽きて多くの事を行ひ、好みて彼に聽き居たるを以てなり。
二十一 斯て便宜好き日來り、ヘロデ、大官、千夫長及ガリレアの貴族等を招待して
誕生日の饗宴を開きしが、二十二 彼ヘロヂアデの女入來りて踊を爲し、ヘロデ及列席
の人々の意に適ひしかば、王女に云ひけるは、欲しきものを我に求めよ、我必

（甸）彼た悲ますする。

○使徒等還る。 瑪十四。十三—路九。十 約六。一—十四

○群衆イエズヽを尋ぬ。 瑪十四。十三、十四 路九。十一

二三 之を與へん、と。二三又誓ひて曰く、何事を求むるも、例へば我國の半にても、我
二四 之を汝に與へん、と。二四其時女出でて、我何を求むべきか、と母に云ひしに、彼、
二五 洗者ヨハネの頭を、と云ひければ、二五女直に王の許に急ぎ行き、洗者ヨハネの
二六 頭を盆に載せて、速に我に賜はん事を欲す、と云へり。二六王憂ひしかど、誓に對
二七 し且は列席の人々に對して、女に否む事を欲せず、二七刑吏を遣はし、ヨハネの頭
二八 を盆に載せて持來る事を命せり。刑吏監獄にヨハネを馘り、二八其頭を盆に載せ齎
二九 して、女に與へしかば、女は之を母に與へたり。二九ヨハネの弟子等聞きて來り、
其屍を取りて墓に葬れり。
三十 三十然て使徒等イエズヽの許に集り、總ての爲しヽ事、敎へし事を告げしかば、三一
三一 イエズヽ彼等に向ひ、別に寂しき處に來りて暫し休め、と曰へり。其は往來する
三二 人多くして、食する暇だにあらざればなり。三二斯て船に乘りて、別に寂しき處に
往けり。
三三 三三彼等の往くを見て、多くの人之を知り、凡ての町より徒歩にて彼等に先ちて、
三四 彼處に馳集りしが、三四イエズヽ出でて群衆の夥しきを見給ひ、其牧者なき羊の

○始めて麪を殖し給ふ。 瑪十四。十五—廿一 路九。十二—十七 約六。五—十三

ト 一デナリオは凡卅錢に當る銀貨。

○イエズヽ山にて祈り給ふ。 瑪十四。廿二、廿三 約六。十四、十五

三五 如くなるを憫み、多くの事を敎へ始め給へり。三五日既に暮れかヽりしかば、弟子等
三六 近づきて云ひけるは、處は寂しく時は既に晩し。三六人々を還し、四邊の田家及邑に
三七 往きて面々に食物を買ふことを得しめ給へ、と。三七イエズヽ答へて、汝等是に食
物を與へよ、と曰ひしかば、彼等云ひけるは、我等往きて二百デナリオにて麪を沽
三八 ひ、彼等に食せしめんか、と。三八イエズヽ、汝等幾個の麪をか有てる、往きて見よ、
三九 と曰ひしに、彼等尋ね知りて、五個と二尾の魚とあり、と云へり。三九斯て命じて、
四十 人々を皆靑草の上に組々に坐せしめ給ひ、四十人々百人五十人づヽ坐したるに、四一
四一 イエズヽ五個の麪と二尾の魚とを取り、天を仰ぎて祝し、麪を擘きて弟子等に與
四二 へ、之を人々の前に置かしめ、又二尾の魚を一同に分ち給ひしかば、四二皆食して
四三 四四 飽足れり。四三殘れる屑を拾ひしに、魚を併せて十二の筐に滿ちしが、四四食せし男
子は五千人なりき。
四五 四五イエズヽ直に弟子等を強て船に乘らしめ、己が人民を去らしむる間に湖を渡り、
四六 先ちてベッサイダへ赴かしめ給ひ、四六人を去らしめて後、祈らんとて山に往き給
四七 四八 へり。四七夜更けて船は湖の中央に在り、イエズヽは獨陸に居給ひしが、四八イエズ

○水上を歩み給ふ。太十四。廿四―卅三　約六。十六―廿一
チ原文に第四更とあり。
リ(句)眩まされて。
○ゲネザレト地方巡教。太十四。卅四―卅六
ヌ(句)邑　田家　町。
○手を洗はずして食する事。太十五。一―廿

ス弟子等の逆風の爲に漕ぎ悩めるを見給ひ、朝の三時頃、湖の上を歩みて彼等に
至り、行過ぎんとし給ひしに、四九弟子等其湖の上を歩み給ふを見るや、怪物なら
んと思ひて叫出せり。五十其は皆彼を見て心擾ぎたればなり。イエズ、直に言
を出して、賴もしかれ、我なるぞ、懼るゝこと勿れ、と曰ひ、五一船に乗りて彼等
に至り給ひしに、風止みたれば、彼等愈益心の中に驚きたり。五二其は彼等の
心頑固にして、彼の麪の事を曉らざりければなり。
五三航りて、ゲネザレトの地に至り、岸に船を着けしが、五四船より出づるや、人々
忽イエズを認めて、五五其全地方を馳廻り、イエズの居給ふと聞く處に、病
る者を床の儘に舁きて、何處までも廻り始めたり。五六斯て到る處、或は邑、或は
街、或は田家に、人々病者を衢に置き、彼の衣服の總にだも觸れん事を願ひ居り
しが、觸るゝ人は悉く醫されつゝありき。

第七章 一ファリザイ人及數人の律法學士エルザレムより來りて、イエズの許に
集りしが、二弟子の中なる數人の、常の手即洗はざる手にて麪を食するを見て、
之を咎めたり。三是ファリザイ人及凡てのユデア人は、古人の傳を守りて、屢手

○古人の傳。
イ　賽廿九。十三
ロ　出廿。十二
ハ　出廿一。十六
○人を汚すは何ぞ。太十五。十、十一

を洗はざれば食せず、四又市より來る時は、身を洗はざれば食せず、其外、杯、土
器、銅器、牀の洗清め等、守るべき事多く傳へられたればなり。
五ファリザイ人、律法學士等イエズに問ひけるは、汝の弟子等は何ぞ古人の傳に
從ひて歩まず、常の手にて麪を食するや。六答へて曰ひけるは、善哉イザヤが僞
善なる汝等に就きて預言したる事、錄して「此民は唇にて我を尊べども、其心は
我に遠ざかれり。七人の訓誡を敎へて、空しく我を尊ぶなり」とあるに違はず。
八即汝等は神の掟を棄てゝ人の傳を守り、土器、杯等の洗清め、又然る類の
事を多く行ふなり、と。九又彼等に曰ひけるは、汝等は己が傳を守らんとて、能
くも神の掟を廢せるよ。十即モイゼ曰く「汝の父母を敬へ」と、又曰く「父若くは
母を詛ふ人は死すべし」と。十一然るを汝等は云ふ、人もし父若くは母に向ひて、總
て我よりするコルバン、即献物は、汝に益とならんと云はゞ足れり、と、十二而し
て其外は何事をも父若くは母に爲すを容さず。十三斯く己の傳へし傳によりて神の
言を廢し、又然る類の事を多く行ふなり、と。
十四イエズ、再群衆を呼集めて、曰ひけるは、皆我に聞きて曉れ。十五外より人に

ニ（何）貪欲。

〇カナアンの婦の女醫さる。瑪十五。廿一—廿八

ホ（或）誰にも知られざらん。（或）誰も知らざらん。

入る物は、何物も人を汚す能はず、人より出づる物こそ人を汚すなれ。十六聞く耳
を有てる人は聞け、と。十七然てイエズ、群衆を離れて家に入り給ひしに、弟子
等此喩の事を問ひければ、十八彼等に曰ひけるは、汝等も然までに無智なるか。總
て外より人に入る物は、之を汚す能はざることを曉らざるか。十九是其心に入るに
非ずして、腹に下り、總て食物を淨めて厠に出づればなり、と。二十又曰ひけるは、
人より出づる物こそ人を汚すなれ。二一即人の心の内より出づるは、惡念、姦淫
私通、殺人、二二偸盜、貪婪 狡猾 詐僞 猥褻 惡視 冒瀆 傲慢 愚痴にして、二三是等一
切の惡事は、内より出で、人を汚すなり、と。
二四イエズ、此處を去りて、チロとシドンとの地方に往き、家に入りて、誰をも見
ざらん事を欲し給ひたれど、得隱れ給はざりき。二五即ち汚鬼に憑かれたる女を有
てる一人の婦、イエズの事を聞くと等しく入來りて、足下に平伏せり。二六此婦
はシロフェニシアに生れたる異邦人にして、我女より惡魔を逐拂ひ給はん事を願
出でけるに、二七イエズ、曰ひけるは、先兒等をして飽足らしめよ。兒等の麪を取り
て犬に投與ふるは善き事に非ず、と。二八婦答へて、主よ、然り、然れど狗兒も、食

〇唖聾醫さる。

〇再麪を殖し給ふ。瑪十五。卅二—卅九

卓の下に、兒等の遺片を食ふなり、と云ひしに、二九イエズ、曰ひけるは、此言に
よりて往け、惡魔汝の女より出でたり、と。三十婦家に歸りて見れば、女は牀に横
はりて、惡魔は既に立去りたりき。
三一イエズ、又チロの地方を出で、シドンを經てデカポリ地方の中央を過り、ガリ
レアの湖に至り給ひしに、三二人々唖にして聾なる者をイエズに連れ來り、是に
按手し給はん事を願ひければ、三三イエズ、之を群衆の中より呼取りて、指を其耳
に入れ、唾して其舌に觸れ、三四天を仰ぎて歎じ、エフフェタ、と曰へり、即開け
よの義なり。三五忽にして其耳開け、舌の縺解けて言ふこと正しかりき。三六イエ
ズ、之を人に語る事を彼等に戒め給ひしかど、戒め給ふほど、人は益言弘め、
三七益感嘆して、善くこそ何事をも爲し給ひつれ、聾を聞えしめ、唖を言はし
め給へり、と云ひ居たり。

第八章

一其時復群衆夥くして、食すべき物あらざりしかば、イエズ、弟子等を
呼集めて曰ひけるは、二我此群衆を憫む。夫既に三日を我と共に過して、今や食
すべき物なし。三彼等を空腹にして家に歸らしめば、中には遠方より來れる人々

○天よりの徵。（馬十六。一―四）

○ファリザイ人の麪酵。（馬十六。四―十二）

四 あり、途にて倒るべし、と。四 弟子等答へけるは、此荒野にて、誰か何處より麪
五 を得て彼等を飽かしめ得べき、と。五 イエズゝ汝等幾個の麪をか有てる、と問ひ
六 給ふに、七個と云ひしかば、六 イエズゝ命じて群衆を地に坐らせ、七個の麪を取り、
謝して之を擘き、人々の前に供へしめんとて弟子等に與へ給ひしかば、彼等之を
七 群衆の前に供へたり。七 又少しの小魚ありけるを、イエズゝ之をも祝し給ひ、命じ
八 て人々の前に供へしめ給ひしかば、八 人々食して飽足り、殘の屑七筐を拾へり。
九 九 食せし者は凡四千人なりしが、イエズゝさて彼等を去らしめ給へり。
十 十一 十 斯て直に弟子等と共に船に乗りて、ダルマヌタ地方に至り給ひしに、十一 ファリ
十二 *ザイ人等出でゝ論じかゝり、イエズゝを試みて天よりの徵を求めければ、十二 イエ
ズゝ心の中に歎じて曰ひけるは、現代の人は何ぞ徵を求むるや、我誠に汝等に告
十三 ぐ、現代の人豈徵を與へられんや、と。十三 軈て彼等を去らしめ、復船に乗りて湖
の彼方に至り給へり。
十四 十五 十四 時に弟子等麪を携ふる事を忘れて、船中唯一箇の麪あるのみなりしが、十五 イエ
ズゝ彼等に命じて、汝等愼みて、*ファリザイ人の麪酵と、*ヘロデの麪酵とに用

○瞽者漸次に愈さる。

イ(伺)邑に入らば。

十六 心せよ、と曰ひしかば、十六 彼等、是我等が麪を有たざる故ならん、とて案じ合ひ
十七 けるを、十七 イエズゝ知りて曰ひけるは、汝等何ぞ麪を有たざる事を案ずるや、未知
十八 らず曉らざるか、汝等の心猶盲なるか、十八 目ありて見えず、耳ありて聞えざる
十九 かゝ又記憶せざるか。十九 即我五個の麪を五千人に擘與へし時、汝等屑の滿ちたる
二十 筐幾許を取収めしぞ、と。彼等十二と云ひしに、二十 又〔曰ひけるは〕七個の麪を
二一 四千人に擘與へし時、幾筐の屑を取収めしぞ、と。彼等、七と云ひしかば、二一 イエ
ズゝ何ぞ未曉らざる、と曰へり。
二二 二二 行ベッサイダに至りしに、人々一個の瞽者をイエズゝに連來りて、是に觸れ
二三 給はん事を願ひければ、二三 イエズゝ瞽者の手を執りて之を邑外に導き、其目に
二四 唾して是に按手し、見ゆる物ありや、と問ひ給ひしに、二四 彼瞠りて、我人々の歩む
二五 を見るに、樹の如くなり、と云へり。二五 軈て復其目に按手し給ひしに、目漸く開け、
二六 遂に回復して、凡ての物明に見ゆるに至れり。二六 イエズゝ彼を其家に歸らしめ
て曰ひけるは、己が家に徃け、邑に入ること無く、イ誰にも告ぐること勿れ、と。

○ペトロの宣言。
瑪十六。十三—十九　路九。十八—廿

○受難の預言。
瑪十六。廿一—廿八　路九。廿一—廿二

第六項　イエズス、弟子等に己が受難を預期せしめ給ふ。

二七イエズス、弟子等と共にフィリッポのカイザリアの邑々に出行き給ひしが、途中
弟子等に問ひて、人々我を誰とか云へる、と曰ひしに、二八彼等答へて、〔或人々は〕
洗者ヨハネ、或人々はエリア、或人々は預言者の一人の如しと云ふ、と云ひしか
ば、二九イエズス、彼等に曰ひけるは、然て汝等は我を誰なりと云ふか、と。ペトロ
答へて、汝はキリストなりと云ひけるを、三十イエズス、我事を誰にも告ぐること勿
れ、と嚴しく戒め給へり。
三一又人の子が多くの苦を受け、長老、司祭長、律法學士等に排斥せられ、終に
殺されて、三日の後復活すべき事を彼等に敎へ始め給ひしが、三二其事を公に語り
給ひければ、ペトロ彼を拔きて諫出でけるを、三三イエズス、顧みて弟子等を見廻
し給ひ、ペトロを譴責して曰ひけるは、サタンよ、退け、汝の味へるは神の事に
非ずして人の事なればなり、と。

○信者は十字架を擔ふべし。
瑪十六。廿四—廿八　路九。廿三—廿七

○イエズスの變容。
瑪十七。一—八　路九。二九—卅六

イ（意）師よ。

三四イエズス、群衆と弟子等とを呼集めて、是に曰ひけるは、人若我に從はんと欲
せば、己を棄て、己が十字架を取りて、我に從ふべし。三五其は己が生命を救はん
と欲する人は之を失ひ、我及福音の爲に生命を失ふ人は、之を救ふべければな
り。三六人全世界を嬴くとも、若其生命を損せば、何の益かあらん。三七又人何を以て
か其生命に易へんや。三八蓋姦惡なる現代に於て、我及我言を愧ぢたる人をば、
人の子も己が父の光榮を以て、聖なる天使等を從へて來らん時之を愧づべし、と。
三九又彼等に曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、神の國が權威を以て來るを見るまで、
死を味はざるべき人々、此處に立てる者の中にあり、と。

第九章

一六日の後イエズス、ペトロ、ヤコボ、ヨハネのみを別に從へて、高き山に
導き給ひしに、彼等の前にて御容變り、二衣服は輝きて純白なる事雪の如く、
地上の布晒人の爲し得ざる程なりき。三時にエリア、モイゼと共に彼等に現れて、
イエズスと語り居りしが、四ペトロ答へて、イエズスに云ひけるは、ラビ、善哉我

(因)原文にては魂とありて、靈魂、生命、自身、身體、財產等の意味を兼ぬる言。此言を採りて、今世來世の生命の事を曰へるなるべし。

○變容後の談話。 瑪十七、九―十三
ロ 王上十七。

等が此處に居る事。我等三個の廬を作り、一はエ
リアの爲にせん、と。五蓋彼は其云ふ所を知らざりき、其は皆甚く怖れ居たればなり。六斯て一叢の雲彼等を立覆ひ、聲雲の中より來りて曰はく、是ぞ我最愛の
子なる、是に聽け、と。七彼等直に見廻しけるに、イエズ、と己等との外、復誰
をも見ざりき。
八イエズ、彼等が山を下る時、人の子死者の中より復活する迄は、其見し事を人
に語るなと、戒め給ひしかば、九彼等之を守りしが、死者の中より復活する迄
とは何事ぞ、と論じ合ひたり。十斯てイエズ、に問ひて、然らばエリア先に來る
べしとファリザイ人律法學士等の云へるは何ぞや、と云ひければ、十一答へて曰
ひけるは、エリア先に來りて萬事を回復すべし、又人の子に就きては、多くの苦
難を受け且蔑にせらるべし、と録されたる如く、十二我汝等に告ぐ、エリアも
既に來れり、且人々縱に彼を遇ひし事、彼に就きて録されたるに違はず、と。
十三イエズ、弟子等の許に來り見給ひしに、夥しき群衆彼等を圍み、律法學士等彼
等と論じ居りしが、十四人民は直にイエズ、を見て、皆驚き恐れ、馳寄りて敬禮せり。

○啞聾の惡鬼憑醫さる。 瑪十七、十四―廿一 路九、卅四―四四

十五イエズ、律法學士等に向ひ、何を論じ合へるぞ、と曰ひしに、十六群衆の中より
一人答へて云ひけるは、師よ、我啞なる惡鬼に憑かれたる我子を汝に齎したるが、
十七惡鬼に憑かるれば、何處にもあれ、投げ倒されて泡を噴き、歯を切り、五體
強る。之を追出さん事を汝の弟子等に請ひたれど能はざりき、と。十八イエズ、彼
等に答へて曰ひけるは、嗚呼信仰なき時代なる哉、我何時まで汝等と共に居らん
や、何時まで汝等を忍ばんや。其を我に携へ來れ、と。十九即携へ來りしが、彼
イエズ、を見るや、直に惡鬼の爲に痙攣を起し、地に倒されて、泡を噴きつゝ臥
轉びたり。二十イエズ、其父に向ひ、彼に此事の起れるは何時頃よりぞ、と問ひ給ひ
しに、二一父云ひけるは、幼少の時よりなり、而して惡鬼之を殺さんと屢火に水に
投げ入れたり。汝若爲べき様もあらば、我等を憫みて助け給へ、と。二二イエズ、
是に曰ひけるは、汝若信ずることを得ば、信ずる人には何事も能はざるなし、と。
二三子の父、忽涙と共に呼はりて云ひけるは、主よ、我は信ず、我信仰を扶け給
へ、と。二四イエズ、群衆の馳集るを見て汚鬼を責め、啞にして聾なる惡鬼よ、我汝
に命ず、此人より立去りて、再入ること勿れ、と曰ひしに、二五惡鬼叫びつゝ彼を

○更に受難を預言し給ふ。
瑪十七、廿一、廿二
路九、四四、四五

○種々の教訓。

○謙遜の必要。
瑪十八、一—五
路九、四六—四八

瘂攣せしめて出去れり。然て彼は死人の如くに成りしかば、死せりと云ふ人多か
二六 りしが、二六イエズ、其手を執りて起し給ひければ、彼立上れり。
二七 二七イエズ、家に入り給ひしに、弟子等竊に、我等が之を逐出すこと能はざりしは
二八 何故ぞ、と問ひしかば、二八イエズ、彼等に曰ひけるは、斯る類は、祈禱と斷食と
によらでは、如何にしても逐出すこと能はざるなり、と。
二九 二九斯て此處を去りて一行ガリレアを過りしが、イエズ、誰にも知られざらん事を
三十 欲し給ひ、三十弟子等に敎へて、人の子は人の手に賣れ、是に殺され、殺されて三日目
三一 に復活すべし、と曰ひしかども、三一彼等其言を暁らず、又問ふ事をも憚り居たりき。
三二 三二彼等カファルナウムに至りて家に居りしに、イエズ、問ひて、汝等途次何を論
三三 じたりしぞ、と曰へば、三三彼等默然たりき、是は己等の中に最大いなる者は誰ぞ、
三四 と道すがら相爭ひたればなり。三四イエズ、坐して十二人を呼び、是に曰ひけるは、
三五 人若第一の者たらんと欲せば一同の後と成り、一同の召使と成るべし、と。三五然
三六 て一人の幼兒を取りて彼等の中に置き、之を抱きて彼等に曰ひけるは、三六誰にもあ
れ、我名の爲に、斯る幼兒の一人を承くる人は、我を承くる者なり、又誰にもあれ、

○寛容の必要。
路九、四九、五十

○躓の禍。
瑪十八、六—九

我を承くる人は、我を承くるには非ずして、我を遣はし給ひし者を承くるなり。
三七 三七ヨハネ答へて云ひけるは、師よ、我等に從はざる一人が、汝の名を以て惡魔を
三八 逐拂ふを見たれば、我等之を禁じたりき。三八イエズ、曰ひけるは、禁ずること勿
れ、其は我名を以て奇蹟を行ひながら、直に我を謗り得る者あらざればなり。
三九 四十 三九即汝等に反せざる人は、汝等の爲にする者なり。四十汝等がキリストに屬する
者なればとて、我名の爲に一杯の水を飮ます る人あらば、我誠に汝等に告ぐ、彼
四一 は其報を失はじ。四一又我を信ずる此小き者の一人を躓かする人は、驢馬の挽く磨
を頸に懸けられて海に投入れらるゝ事、寧彼に取りて優れり。
四二 四二若汝の手汝を躓かさば之を切れ、不具にて生命に入るは、兩手ありて地獄の滅
四三 えざる火に往くより、汝に取りて優れり、四三彼處には其蛆は死なず、火は滅えざる
四四 なり。四四若汝の足汝を躓かさば之を切れ、片足にて永遠の生命に入るは、兩足あ
四五 りて滅えざる火の地獄に投入れらるゝより、汝に取りて優れり、四五彼處には其蛆は
四六 死なず、火は滅えざるなり。四六若汝の目汝を躓かさば之を抉去れ、片目にて神の
四七 國に入るは、兩目ありて火の地獄に投入れらるゝより、汝に取りて優れり、四七彼處

イ ペレア地方。

○婚姻を釋くべからず。
瑪十九。一ー十二

四八 には其姐は死なず、火は滅えざるなり。四八各火を以て醃けられ、犧牲は各塩
四九 を以て醃けられん。四九塩は善き物なり、然れど塩若其味を失はゞ、何を以てか是
に醃せんや。汝等の心に塩あれ、汝等の間に平和あれ、〔と曰へり〕。

第七項　イエズ、ペレア地方に留り遂にエルザレムに赴き給ふ。

一 第十章 一イエズ、此處を立出でて、ヨルダン〔河〕の彼方なるユデアのイ境に至り給
二 ひしに、群衆復其許に集りければ、例の如く復彼等を敎へ居給へり。二時にファリ
三 ＊ザイ人等近づきて之を試み、人其妻を出すは可か、と問ひしに、三イエズ、答へ
四 て、＊モイゼは汝等に何を命ぜしぞ、と曰ひしかば、四彼等云ふ、モイゼは離緣狀
五 を書きて妻を出す事を許せり。五イエズ、彼等に答へて曰ひけるは、彼は汝等の心
六 の頑固なるによりてこそ、彼掟を汝等に書與へつれ。六然れど開闢の初に、神は人
七 八 を男女に造り給へり、七此故に人は父母を離れて其妻に合し、八兩人一體となるべ
九 し。然れば既に二人に非ずして一體なり。九故に神の合せ給ひし所、人之を分つ

○幼兒等を祝し給ふ。
瑪十九。十三ー十五
路十八。十三ー十六

○靑年の富者。
瑪十九。十六ー廿二
路十八。十八ー廿三

十 十一 べからず、と。十弟子等家に於て、復同じ事に就きて問ひしかば、十一彼等に曰ひ
十二 けるは、誰にても妻を出して他に娶るは、是彼女に對して姦淫を行ふなり。十二又
妻其夫を棄てゝ他に嫁ぐは、是姦淫を行ふなり、と。
十三 十三時にイエズの是に觸れ給はん爲に、人々幼兒等を差出したるに、弟子等其差
十四 出す人を叱りければ、十四イエズ之を見て憤り給ひ、彼等に曰ひけるは、幼兒等
の我に來るを容せ、之を禁ずること勿れ、神の國は斯の如き人の爲なればなり。
十五 十五我誠に汝等に告ぐ、總て幼兒の如くに神の國を承けざる人は、竟に是に入らじ、
十六 と。十六斯て幼兒等を抱き、按手して之を祝し居給へり。
十七 十七イエズ途に出で給ひしに、一人馳來り、其前に跪きて、善き師よ、永遠の生
十八 命を得んには、我何を爲すべきか、と問ひければ、十八イエズ是に曰ひけるは、
十九 何ぞ我を善きと云ふや、神獨の外には善きものなし、十九汝は掟を知れり、姦淫す
る勿れ、殺す勿れ、盜む勿れ、僞證する勿れ、害する勿れ、汝の父母を敬へ、と是な
二十 二十一 り、と。二十彼答へて、師よ、我幼年より悉く之を守れり、と云ひしかば、二一イエズ
ス是に目を注ぎ、寵みて曰ひけるは、汝尚一を缺けり、往きて有てる物を悉く

○富の危險　馬十九。廿三—廿六　路十八。廿四—廿七

○イエズスの爲に一切を棄つる人の報酬。馬十九。廿七—卅　路十八。廿八—卅

賣り之を貧者に施せ、然らば天に於て寳を得ん、而して來りて我に從へ、と。二二
彼此言に悲み憂ひつゝ去れり。其は多くの財産を有てる者なればなり。
二三イエズス見廻しつゝ弟子等に、難い哉金を有てる人の神の國に入る事、と曰ひ
ければ、二四弟子等此言に驚きしかば、イエズス又答へて曰ひけるは、小子よ、難
い哉金を恃める人の神の國に入る事。二五富者が神の國に入るよりも、駱駝が針の
孔を通るは易し、と。二六彼等愈怪しみて語合ひけるは、然らば誰か救はるゝこ
とを得ん、と。二七イエズス彼等に目を注ぎつゝ曰ひけるは、其は人に於て能はざ
る所なれども、神に於ては然らず、神に於ては何事も能はざる所なし、と。
二八ペトロイエズスに向ひて、然て我等は一切を棄て、汝に從ひたり、と云出で
たるに、二九イエズス答へて曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、總て我爲また福音の爲
に、或は家、或は兄弟、或は姉妹、或は父、或は母、或は子等、或は田畑を離る
る人は、三十誰にてもあれ、百倍程を受けざるはなし。即今此世にては、家、兄
弟、姉妹、母、子等、田畑を迫害と共に受け、後の世にては、永遠の生命を受け
ざるはなし。三一但多く先なる人は後になり、後なる人は先になるべし、と。

○三度受難を預言し給ふ。馬二十。十七—十九　路十八。卅一—卅四

○ゼベデオの子等の願。馬廿。廿—廿八

イ　困難を嘗むる事の形容。

ロ　血を流す事の形容。

ハ　他の使徒。

三二エルザレムに上る途中、イエズス弟子等に先ち給ふを、彼等驚き且怖れつゝ從
ひ居りしに、イエズス再十二人を近づけて、己に起るべき事を語出で給ひける
は、三三看よ、我等エルザレムに上る。斯て人の子は*司祭長、*律法學士、*長老等に賣
られ、彼等は之を死罪に處し、異邦人に付し、三四且之を弄り、之に唾し、之を鞭
ちて殺さん、而して三日目に復活すべし、と。
三五時に、ゼベデオの子ヤコボとヨハネとイエズスに近づきて云ひけるは、師よ、
望むらくは、我等の願ふ所を、何事にもあれ我等に爲し給はん事を、と。三六イエ
ズス、我が汝等に何を爲さん事を願ふぞ、と曰ひければ、三七彼等汝の光榮の中に
一人は其右、一人は其左に坐することを我等に得させ給へ、と云ひしに、三八イエ
ズス曰ひけるは汝等は、願ふ所を知らず。汝等我が飮むイ杯を飮み、我が洗せら
るゝロ洗禮にて洗せられ得るか、と。三九彼等、我等は得、と云ひしにイエズス曰ひ
けるは、汝等實に我が飮む杯を飮まん、又我が洗せらるゝ洗禮にて洗せられん、
四十然れど我右或は左に坐するは、我が汝等に得さすべき事に非ず、待設けられた
る人々に得さすべきなり、と。四一ハ十人の者之を聞きて、大いにヤコボとヨハネと

○エリコの瞽者醫さる。
馬二十。廿九―卅四
路十八。卅五―四三

〔ラ〕(譯)我師よ。

四二 を憤り始めければ、四二イエズ、彼等を呼びて曰ひけるは、異邦人を司ると見ゆる
四三 人が之に主となり、又其君たる人が權を其上に振ふは、汝等の知れる所なり。四三然
れど汝等の中に於ては然らず、却て誰にもあれ、大いならんと欲する者は汝等の
四四 召使となり、四四誰にもあれ、汝等の中に第一の者たらんと欲する者は一同の僕と
四五 なるべし。四五即人の子の來れるも、仕へらるゝ爲に非ず、却て仕へん爲、且衆人
の贖として生命を與へん爲なり、と。
四六 四六斯て皆エリコに至りしが、イエズ、弟子等と夥しき群衆を伴ひてエリコを出で
四七 給ふ時、チメオの子なる瞽者バルチメオ、路傍に坐して施を乞ひ居りしに、四七是
ナザレトのイエズなりと聞くや、叫び出でゝ、ダヴィドの子イエズよ、我を憫
四八 み給へ、と云ひければ、四八多くの人彼を叱りて默せしめんとすれども、彼益激
四九 しく、ダヴィドの子よ、我を憫み給へ、と呼はり居たり。四九イエズ立止りて、
彼を呼ぶ事を命じ給ひしかば、人々瞽者を呼びて、心安かれ、起て、汝を召し給
五十 五一 ふぞ、と云ふや五十瞽者上衣を拋棄て、躍揚りて御許に至りしが、五一イエズ答へ
て、我に何を爲られん事を欲するぞ、と曰ひしに瞽者は、ラッボニ、我目の見えん

○エルザレムの歡迎。
馬廿一。一―十一
路十九。廿九―四四
約十二。十二―十九

五二 事を、と云へり。五二イエズ之に向ひて、往け、汝の信仰汝を救へり、と曰ひし
かば、彼忽見ることを得て途中までイエズに從ひ行けり。

第二篇　イエズの最後の週間。

第一項　イエズ、エルザレムにて歡迎せられ給ふ。

一 **第十一章** 一一行橄欖山の下にて、エルザレムとベッファゼとベタニアとに近づけ
二 る時、イエズ二人の弟子を遣はし給ふとて、二之に曰ひけるは、向の邑に往け、
然て其處に入らば、直に未人の乗らざる小驢馬の繫がれたるに遇はん、其を解き
三 て牽來れ。三若人ありて、何を爲すかと云はゞ、主之を要す、と云へ、然らば直
四 に其を此處に遣はさん、と。四弟子等往きて、門前の辻に小驢馬の外に繫がれた
五 るに遇ひて、之を解きけるに、五其處に立てる人々の中に、汝等小驢馬を解きて
六 何とかする、と云ふ者ありければ、六弟子等イエズの命じ給ひし如く云ひしに、
七 人々之を容せり。七斯て小驢馬をイエズの許に牽來り、己が衣服を其上に被け
八 しかば、イエズ之に乗り給へり。八多くの人己が衣服を道に鋪き、或人々は樹

ホ　瑪廿一。九を見よ

○無花果樹詛はる。　瑪廿一。十八、十九

ヘ　原文は答へてさあり。

○殿内の商人逐出さる。　瑪廿一。十二―十七　路十九。四五―四八

ト　耶六六。七

九　より枝を伐落して道に鋪きたりしが、九先に立ち後に従ふ人々呼はりて、ホザン
十　ナ、十主の名によりて來れる者は祝せられ給へ、我等の父ダヴィドの來る國は祝
せられよ、最高き處にホザンナ、と云ひ居たり。

第二項　イエズス審判權を示し給ふ。

十一　十一イエズス、エルザレムに入り、〔神〕殿に至りて徧く見廻し給ひしに、時既に夕暮
十二　なりしかば、十二人と共にベタニアに出で給へり。十二翌日一同ベタニアを出づる
十三　時、イエズス飢ゑ給ひしが、十三遥に葉ある無花果樹を見て、是に何をか見出だす
事もやと、其處に至り給ひしに、葉の外に何をも見出だし給はざりき。其は無花
十四　果の期にあらざればなり。十四イエズス是に言ひて、今より後何時までも、汝の果
を食ふ人あらざれ、と曰ひしを弟子等聞きたりき。
十五　十五一同エルザレムに至り、イエズス〔神〕殿に入り給ひて、殿内に賣買する人々を
十六　逐出し始め、兩替屋の案と鴿賣る人々の榻とを倒し給ひ、十六器を携へて〔神〕殿を
十七　通る事を何人にも許し給はず、十七彼等に教へて曰ひけるは、録して「我家は萬民

チ　（憩）師よ。

○イエズスの權の原因。　瑪廿一。廿三―廿七　路二十。一―八

に祈の家と稱へられん」とあるにあらずや、然るに汝等之を强盜の巣窟と爲せり、
十八　と。十八司祭長律法學士等之を聞き、如何にしてかイエズスを亡ぼさんと相謀り
十九　居たり、其は群衆擧りて其教を感嘆するによりて、彼を怖れたればなり。十九夕暮
二十　にはイエズス市より出で給ひしが、二十朝弟子等通りかゝりて、彼無花果樹の根よ
二一　り枯れたるを見しかば、二一ペトロ思出して、ラビ看給へ、詛ひ給ひし無花果樹枯
二二　れたり、と云ひしに、二二イエズス答へて曰ひけるは、神を信仰せよ、二三我誠に汝
二三　等に告ぐ、誰にてもあれ此山に向ひ、汝抜けて海に投ぜよと云ひて、其心に逡巡
二四　がず、我が云ふ所は何にても成るべしと信ぜば、其事必成らん。二四故に我汝等
に告ぐ、汝等何事を祈りて求むれば悉く得べしと信ぜよ、然らば其事必汝
二五　等に成らん。二五又祈らんとて立つ時、人に對して怨あらば之を宥せ、是天に在す
二六　汝等の父も汝等の罪を赦し給はん爲なり。二六汝等若宥さずば、天に在す汝等の父
も汝等の罪を赦し給はじ、と。
二七　二七一同再エルザレムに至りしが、イエズス〔神〕殿の内を歩み給ふ時、司祭長
二八　律法學士長老等、近づきて二八云ひけるは、汝何の權を以て是等の事を爲すぞ、

○葡萄畑の小作人の喩。
瑪廿一。卅三―四四
路二十。九―十八

又是等の事を爲すべく、誰か此權を汝に授けしぞ。二九イエズ、答へて曰ひける
は、我も一言汝等に問はん、我に答へよ、然らば我何の權を以て是等の事を爲す
かを告げん。三十ヨハネの洗禮は天よりせしか、人よりせしか、我に答へよ、と。
三一彼等心に慮りけるは、天よりと云はんか、然らば何ぞ彼を信ぜざりしと云は
れん、三二人よりと云はんか、人民に憚る所ありと、其は皆ヨハネを眞に預言者と
認めたればなり。三三斯てイエズに答へて、我等之を知らず、と云ひしかば、イ
エズ、答へて、我も何の權を以て此事等を爲すかを汝等に告げず、と曰へり。

第十二章 一イエズ、喩を以て彼等に語出で給ひけるは、或人葡萄畑を造りて、
籬を環らし、酒醡を掘り、物見臺を設け、之を小作人に貸して遠方へ旅立ちしが、
二季節に至り、小作人より葡萄畑の果を受取らしめんとて、一人の僕を彼等に遣
はしゝに、三小作人等之を捕へて打ち、空手にて逐歸せり。四再他の僕を遣は
しゝに、彼等又其頭を傷け、大に之を辱めたり。五更に他の僕を遣はしゝに、彼
等之をも殺し、尚其他數人の[使]をも、或は打ち或は殺せり。六爰に尚一人の
最愛の子ありければ、彼等我子をば敬ふならん、とて最後に之をも遣はしゝに、

イ 詩百十七。廿三

○司祭長等の憤滿。
瑪廿一。四五、四六
路二十。十九

○セザルの物はセザルに還すべし。
瑪廿二。十五―廿二
路二十。二十―廿六

ロ ロマ皇帝。

ハ 凡そ卅錢に當る銀貨。

七小作人等語合ひけるは、是相續人なり、いざ來れかし彼を殺さん、然らば家督
は我等の有となるべし、と。八乃ち捕へて之を殺し、葡萄畑の外に擲てり。九然
れば葡萄畑の主如何に之を處分せんか。彼は當に來りて、小作人等を打亡ぼし、
葡萄畑を他人に貸與ふべし。十汝等未此[聖]書を讀まざるか、即「家を建つる人
人の棄てし石は、隅の首石と爲られたり。十一是は主の手に爲されし事にて、我等
の目には不思議なり」[イ]とあるなり、と。
十二司祭長律法學士等は、イエズが己等を斥して此喩を語り給ひし事を悟りたれ
ば、之を捕へんと謀りたりしも、群衆を懼れたり。斯て遂に彼を舍きて去りしが、
十三言質を捉へん爲に、ファリザイ人とヘロデの徒との中より、或人々をイエズ
の許に遣はしゝに、彼等至りて是に云ひけるは、師よ、汝が眞實にして誰をも憚
らざることは我等之を知る、其は人の面を見ず、眞理によりて神の道を敎へ給へ
ばなり。十四セザル[ロ]には税を納むべきか、又は之を納めざるべきか、と。十五イエズ、
彼等の狡猾を知りて、汝等何ぞ我を試むるや。デナリオ[ハ]を持來りて我に見せよ、
と曰ひしかば、十六彼等之を齎せり。然て曰ひけるは、此像と銘とは誰のなるぞ、と。

○復活に就きての御答辯。
ニ 馬廿二。廿三ー卅三　路二十。廿七ー四十
ヘ 申廿五。五
ト 書の一部分を示す。
チ 出三。六。

彼等セザルのなりと云ひしに、十七イエズス答へて、然らばセザルの物はセザルに
還し、神の物は神に還せ、と曰ひしかば、彼等大いにイエズスを感歎し居たり。
十八復活なしと主張せるサドカイ人等、イエズスの許に至り、問ひて云ひけるは、
十九師よ、モイゼの我等に書殘しゝ所によれば、若人の兄弟死して妻を後に遺し、
子を遺さゞる時は、其兄弟彼が妻を娶りて兄弟の爲に子を擧ぐべし、とあり。
二十然るに兄弟七人ありて、兄妻を娶り子を遺さずして死し、二一其次の者之を娶り
て亦子を遺さずして死し、第三の者も亦斯の如くにして、二二七人同じ樣に之を娶
りしかど、子を遺さず、最後に婦も亦死せり。二三斯て復活の時彼等復活せば、彼婦
は誰の妻となるべきか、其は七人皆之を娶りたればなり、と。二四イエズス答へて
曰ひけるは、汝等は聖書をも神の能力をも知らざるが故に誤れるに非ずや。二五
蓋死者の中より復活したらん時には、娶らず嫁がず天に於る天使等の如し。二六汝
等死者の復活する事に就きては、モイゼの書中、荊棘の篇に神が彼に曰ひし所を
讀まざりしか、即曰へらく「我はアブラハムの神、イザアクの神、ヤコブの神なり」
と。二七死者の神には非ず、生者の神にて在す。然れば汝等大いに誤れり、と。

○律法中最大の掟。
馬廿二。卅四ー四十
リ 申六。四、五
ヌ 利十九。十八
○キリストがダヴィドの子なる事。
馬廿二。四五、四六　路二十。四一ー四四
ル 詩百九。一

二八一人の律法學士は、サトガイ人等の論じ合へるを聞き、イエズスの善く彼等に
答へ給ひしを見て、是に近づき、凡ての掟の中、第一なるものは孰ぞ、と問ひし
に、二九イエズス答へて曰ひけるは、凡ての掟の中第一なるものは即、「イスラエル
よ聽け。主なる汝の神は唯一の神なり。三十汝の心を盡し、魂を盡し、意を盡し、
能力を盡して、主なる汝の神を愛すべし」と、是第一の掟なり。三一第二も是に同
じく、「汝の近き者を己の如く愛すべし」と是なり。是等より大いなる掟は他に在
る事なし、と。三二律法學士云ひけるは、善し、師よ、汝の曰へる所は眞なり。實
に神は唯一にして、彼の外に他の〔神〕なし。三三又心を盡し、智慧を盡し、魂を盡
し、力を盡して之を愛すべし、又近き者を己の如く愛するは、凡ての燔祭及犧牲
に優れり、と。三四イエズス、彼が賢く答へしを見て、汝は神の國に遠からず、と曰
ひしが、此後敢てイエズスに問ふ者なかりき。
三五イエズス〔神〕殿に於て敎へつゝ居給ひし時、答へて曰ひけるは、律法學士等は
如何ぞキリストをダヴィドの子なりと云ふや。三六蓋ダヴィド聖靈によりて自ら
曰く「主我主に曰へらく、我汝の敵を汝の足臺と爲すまで、我右に坐せよ」と。

○律法學士等に用心すべし。
瑪廿三。一—卅九
路廿。卅八—四十

○寡婦の賽錢。
路廿一。一—四

原文にコドランテスとありて凡そ一錢二厘に當るアス銅貨の四分の一なり

三七斯くダヴィド自らキリストを主と稱ふるに、是如何にして其子ならんや、と。
夥しき群衆、欣びて之を聞けり。
三八イエズ、敎を説きて人々に曰ひけるは、律法學士等に用心せよ。彼等は長き袍
を着歩く事、衢にて敬禮せらるゝ事、三九會堂にて上座を占むる事、宴席にて上席
に着く事を好み、四十長き祈に託けて寡婦等の家を食諡すなり。彼等は一入長き審
判を受くべし、と。
四一イエズ、賽錢箱の向に坐して、群衆の錢を投入るゝ狀を眺め居給へるに、富者
の多くは多分に投入れたりしが、四二一人の貧しき寡婦來りて、二ミヌタ即三厘
許を入れしかば、四三イエズ、弟子等を呼集めて曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、
此貧しき寡婦は、賽錢箱に投入れたる凡ての人よりも多く入れたり。四四其は凡て
の人は其餘れる中より入れしに、此婦は其乏しき中より、總て有てる物、己が生
計の料を悉く入れたればなり、と。

第三項　エルザレムの滅亡等の預言。

○談話の機會。
瑪廿四。一—三
路廿一。五—七

○預言。
瑪廿四。四—十四
路廿一。八—十九

第十三章　一イエズ、〔神〕殿を出で給ふに、弟子の一人、師よ、視給へ、此石は如
何に、此構造は如何に、と云ひしかば、二イエズ、答へて曰ひけるは、此一切の
大建築を見るか、一の石も崩れずして石の上に遺されじ、と。
三イエズ、橄欖山に於て、〔神〕殿に向ひて坐し給へるに、ペトロ、ヤコボ、ヨハネ、
アンデレア特に是に問ひけるは、四此事等は何時あるべきぞ。而して事の皆果さ
れ始めん時に、如何なる兆あるべきぞ、我等に告げ給へ、と。五イエズ、答へて
彼等に曰ひけるは、汝等人に惑はされじと注意せよ。六其は多くの人我名を冒
し來りて、我はキリストなりと云ひて、多くの人を惑はすべければなり。七汝等
戰爭及戰爭の噂を聞きて懼るゝ勿れ、此事等は蓋有るべし、然れど終は未至
らざるなり。八即民は民に、國は國に起逆ひ、地震飢饉處々にあらん、是等は
苦の始なり。九汝等自省みよ、蓋人々汝等を衆議所に付し、汝等は諸會堂に
て鞭たれ、我爲に證據として、總督と王侯との前に立たんとす。十然て福音は先
萬民に宣傳へらるべし。十一人々汝等を引きて付さん時、何を云はんかと預案ずる
こと勿れ、唯其時汝等に賜はらん事を云へ、其は言ふ者は汝等に非ずして聖靈なれ

瑪廿四。十五—廿二
路廿一。廿—廿四

ばなり。十二兄弟は兄弟を、父は子を死に付し、子等は兩親に立逆ひ、且之を殺さん。
十三汝等我名の爲に凡ての人に憎まれん。然れど終まで耐忍ぶ人は救はるべし。
十四汝等「最憎むべき荒廢」の、立つべからざる處に嚴然たるを見ば、讀む人は悟るべ
し。其時ユデアに居る人々は山に遁るべし、十五屋の上に居る人は家の內に下り、
家より何物をか取出さんとて內に入るべからず。十六畑に居る人は其上衣を取らん
とて歸るべからず。十七其日に當りて腹胎せる人、乳を哺する人は禍なる哉。十八此
事の冬に起らざらん事を祈れ、十九其は其日に際して、神が〔萬物を〕創造し給ひし
開闢の始より今に至るまで曾て有らず、後にも復有らざらん程の難あるべければ
なり。二十主若其日を縮め給はずば、救はるゝ人なからん。然れど特に選み給ひし、
選まれたる人々の爲に、其日を縮め給へり。二一其時汝等に向ひて、看よキリスト
此處に在り、看よ彼處に在り、と云ふ者ありとも之を信ずること勿れ。二二其は僞
キリスト、僞預言者等起りて、能ふべくば選まれたる人々をさへ惑はさんとて、
大いなる徵と不思議なる業とを爲すべければなり。二三然れば汝等省みよ。我預
め一切を汝等に告げたるぞ。

瑪廿四。廿三—廿六
イ（原文）四風
瑪廿四。卅二—卅五
路廿一。廿九—卅三
○警戒すべし。
瑪廿四。卅六—五一
路廿一。卅四—卅六

二四其時、斯る患難の後、日晦み、月其光を與へず、二五空の星隕ち、天に於る能力
動搖せん、二六其時人々は、人の子が大いなる權力と榮光とを以て、雲に乘り來る
を見ん。二七時に彼其使等を遣はし、地の極より天の極まで、四方イより其選まれた
る人を蒐集めしめん。
二八汝等無花果樹より喩を學べ、其枝既に柔ぎて葉を生ずれば、夏の近きを知る。
二九斯の如く、此事等の成るを見ば、汝等亦其近くして門に至れるを知れ。三十我誠
に汝等に告ぐ、此事等の皆成る迄は現代は過ぎざらん。三一天地は過ぎん、然れど
我言は過ぎざるべし。
三二其日其時をば、天に於る天使等も、子も、何人も知らず、唯父のみ〔之を知り
給ふ〕。三三汝等注意し、警戒し、且祈禱せよ、蓋期の何時なるかを知らざればなり。
三四其は恰も人、其家を去りて遠方に旅立つに當り、僕等に命じて、各其務を頒
ち充て、門番には警戒する事を命じたるが如し。三五然れば汝等警戒せよ、家の主
の來るは何時なるべきか、夕暮なるか夜半なるか、將雞鳴く頃なるか朝なるか、
之を知らざればなり。三六恐くは、彼遽に來りて汝等の寢ねたるを見ん。三七我汝等

○司祭長等の謀。　瑪廿六。一―五　路廿二。一―二

○イエズヽ香油を注がれ給ふ。　瑪廿六。六―十三　約十二。一―十一

イ　ラザロの姉妹マリア。

ロ　デナリオは凡三十錢に當る銀貨。

一　二　三　四　五　六　七　八　九

に云ふ所を凡ての人に云ふ、警戒せよ〔、と曰へり〕。

第四項　イエズヽの受難の豫備。

第十四章 一 然て過越と無酵麪との祝、最早二日の後にあるべければ、司祭長、律
法學士等、如何に詭りてかイエズヽを捕へ且殺すべき、と相謀りたりしが、二「祝日
には之を爲すべからず、恐くは人民の中に騷動起らん」と云ひ居たり。
三 イエズヽベタニアに在りて、癩病者シモンの家にて食卓に就き給へるに、一
人の女、價高き穗ナルドの香油を盛りたる器を持ちて來り、其器を破りて彼が頭
に注ぎしかば、四 或人々心に憤りて、何の爲に香油を斯は費したるぞ、五 此香
油は三百デナリオ以上に賣りて、貧者に施し得たりしものを、と云ひて、身顫し
つゝ此女を怒りたるに、六 イエズヽ曰ひけるは、此女を措け、何ぞ之を累はすや。
彼は我に善業を爲しゝなり。七 其は貧者は常に汝等の中に在れば、隨時に之を惠
むことを得べけれど、我は常に汝等の中に居らざればなり。八 此女は、其力の限
を爲して、葬の爲に預め我身に油を注ぎたるなり。九 我誠に汝等に告ぐ、全世界

○ユダの反逆。　瑪廿六。十四―十六　路廿二。三―六

○晩餐の準備。　瑪廿六。十七―十九　路廿二。七―十三

○律法的晩餐。　瑪廿六。廿―廿五　路廿二。十四、廿一―廿三　約十三。十八―卅

十　十一　十二　十三　十四　十五　十六　十七　十八

何處にもあれ、福音の宣傳へられん處には、此女の爲しゝ事も其紀念として語ら
るべし、と。
十 時に十二人の一人なるイスカリオテのユダ、イエズヽを司祭長等に賣らんとて、
彼等の許に至りしが、十一 彼等之を聞きて喜び、金を與へんと約せしかば、ユダ如
何にして機好くイエズヽを付さんかと企み居たり。
十二 斯て無酵麪の祝の首の日、即過越〔の羔〕を屠る日、弟子等イエズヽに向ひ、我
等が何處に往きて過越の食を汝の爲に備へん事を欲し給ふか、と云ひしかば、十三
イエズヽ二人の弟子を遣はすとて、是に曰ひけるは、市に往け、然らば水瓶を肩
にせる人汝等に遇はん、其後に從ひて行き、十四 何處にもあれ、彼が入る家の主に
向ひて云へ、師曰く、我が弟子と共に過越を食すべき席は何處なるぞ、と。十五 然
らば、彼既に整へたる大なる高間を汝等に示さん、其處にて我等の爲に備へよ、
と。十六 弟子等出でゝ市に至りしに、遇ふ所イエズヽの曰ひし如くなりしかば、食
事の準備を爲せり。
十七 夕暮に及びて、イエズヽ十二人と共に至り、十八 一同席に着きて食しつゝあるに、

ヘ 聖書に。

○聖體の制定。 馬廿六。廿六－廿九 路廿二。十五－廿

○二の預言。 馬廿六。卅一－卅五 路廿二。卅一－卅三 約十三。卅六－卅八

ニ 詔十三。七

イエズ、曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、汝等の中一人、我と共に食するもの、
我を付さんとす、と。十九彼等憂ひて、各我なるかと云出でしに、二十イエズ、彼等
に曰ひけるは、十二人の一人にして、我と共に手を鉢に着くるもの、即是なり。
二一抑人の子は、己に就きて録されたる如く逝くと雖、人の子を付す者は禍な
る哉、此人生れざりしならば、寧其身に取りて善かりしものを、と。
二二弟子等の食するに、イエズ、麪を取り、祝して之を擘き、彼等に與へて曰ひけ
るは、取れよ汝等、是我體なり、と。二三又杯を取り、謝して彼等に與へ給ひ、
皆之を以て飲みしが、二四イエズ、彼等に曰ひけるは、是衆人の爲に流さるべき新
約の我血なり。二五我誠に汝等に告ぐ、神の國にて、汝等と共に新なるものを飲ま
ん日までは、我今より復此葡萄の液を飲まじ、と。
二六斯て讃美歌を誦へ畢り、彼等橄欖山に出行きしが、二七イエズ、曰ひけるは、汝等
皆今夜我に就きて躓かん、其は録して「我牧者を撃たん、斯て羊散らされん」と
あればなり、二八然れど我復活したる後、汝等に先だちてガリレアに往かん、と。
二九ペトロ、イエズに向ひ、假令皆汝に就きて躓くとも、我は然らず、と云へる

○ゲッセマニに於る心痛。 馬廿六。卅六－四六 路廿二。卅九－四六 約十八。一

ホ 父の意義。

ヘ 苦難の形容。

を、三十イエズ、曰ひけるは、我誠に汝に告ぐ、汝、今日今夜、鷄二次鳴く前に、
必ず三次我を否まん、と。三一彼尙言張りて、假令汝と共に死すとも、我は汝を否
まじ、と云ひければ、一同も亦齊しく云ひ居たり。

第五項　イエズ、の御受難。

三二彼等ゲッセマニと云へる田舍家に至るや、イエズ、弟子等に向ひ、我が祈る間、
汝等此處に坐せよ、と曰ひて、三三ペトロとヤコボとヨハネとを隨へ行き給ひしに、
畏れ且忍びがたくなりて、三四彼等に曰ひけるは、我魂死ぬばかりに憂ふ。汝等
此處に留りて醒めて在れ、と。三五斯て少しく進みて、地に平伏し、叶ふべくば己
より此時の去らん事を祈り給ひしが、三六又曰ひけるは、アバ、父よ、汝は總て能
はざる事なし、此杯を我より去らしめ給へ、然れど我が思ふ所の如くにはあら
で、思召す儘なれかし、と。三七斯て來り給ひて、弟子等の眠れるを見、ペトロに曰ひ
けるは、シモン汝眠れるか、我と共に一時間を醒め居る能はざりしか。三八汝等誘
惑に入らざらん爲に醒めて祈れ。精神は逸れども肉身は弱し、と。三九復往きて、同

○イエズス、捕はれ給ふ。
瑪廿六。四七—五六　路廿二。四七—五五　約十八。二—十一

ト 衆議所の三團隊。
チ （意）師よ。

じ詞を以て祈り給ひしが、四十復返りて弟子等の眠れるを見給へり。蓋彼等の目勞
れて、イエズスに如何に答ふべきかを知らざりしなり。四一三度目に來りて彼等に
曰ひけるは、今は早眠りて息め、事足れり、時は來れり、今や人の子罪人の手に
付されんとす、四二起きよ、我等往かん、すは我を付さんとするもの近づけり、
と。
四三イエズス、尚語り給ふに、十二人の一人なるイスカリオテのユダ來り、司祭長
律法學士ト長老等の許より來れる夥しき群衆、劍棒などを持ちて之に伴へり。四四
イエズスを賣りたる者、曾て彼等に合圖を與へて、我が接吻する所の人其なり、
捕へて確と引行け、と云ひたりしが、四五來りて直にイエズスに近づき、ラビチ安か
れ、と云ひて、接吻せしかば、四六彼等イエズスに手を掛けて、之を捕へたり。四七
側に立てる者の一人、劍を拔き、大司祭の僕を撃ちて其耳を切落しゝが、四八イ
エズス答へて群衆に曰ひけるは、汝等強盗に〔向ふ〕如く、劍と棒とを持ちて我を
捕へに出來りしか、四九我日々に〔神〕殿に於て、汝等の中に在りて敎へたりしに、
汝等我を捕へざりき。但是〔聖〕書の成就せん爲なり、と。五十時に、弟子等彼を舍き

リ 名はカイファ

○イエズス、衆議所に出廷し給ふ。
瑪廿六。五七—六八　路廿二。五四　約十八。十九—廿四

て、皆遁去れり。五一一人の青年肌に廣布を纏ひたる儘、イエズスに從ひたりしが、
人々之をも捕へしかば、五二廣布を抛棄て、裸にて逃れ去れり。
五三斯て彼等、イエズスを大司祭の許に引行きしに、司祭、律法學士、長老等、皆此
處に集りしが、五四ペトロ遙にイエズスに從ひて、大司祭の中庭までも入込み、僕
等と共に坐して、火に煖り居れり。
五五大司祭等及議會擧りて、イエズスを死に付さんとし、之が證據を求むれども、
得ざりき。五六蓋數多の人、彼に對して僞證すれども、其證據一致せず、五七又或者
等起ちて彼に對して僞證し、五八彼は手にて造れる此〔神〕殿を毀ち、三日の中に別
に手にて造らざるものを建てんと云へるを、我等聞けり、と云ひしも、五九彼等の
證言一致せざりき。六十大司祭眞中に立上り、イエズスに問ひて、彼等より咎めら
るゝ所に對して、汝は何事をも答へざるか、と云ひたれど、六一イエズス默然とし
て、一言も答へ給はず、大司祭再問ひて、汝は祝すべき神の子キリストなるか、
と云ひしかば、六二イエズス、是に曰ひけるは、然り、而して汝等、人の子が全能に在
す神の右に坐して、空の雲に乘り來るを見ん、と。六三茲に於て大司祭己が衣服を裂

ヌ冒瀆を忌む印として。

○イエズ、嘲弄せられ給ふ。

○ペトロ三度イエズを否む。
瑪廿六。六九—七五
路廿二。五五—六二
約十八。十五—十八、廿五—廿七

き、我等何ぞ尚證人を求めんや。六四汝等は冒瀆の言を聞けり。之を如何に思へ
るぞ、と云ひしに一同、イエズの罪死に當ると定めたり。
六五斯て或者等はイエズに唾し、御顔を覆ひ、預言せよと云ひて、拳にて撃ちな
ごし始め、僕等は平手にて之を打ち居たり。
六六然てペトロは下なる庭に居りしが、大司祭の下女の一人來りて、六七ペトロの火
に煖れるを見しがは、之を熟視めて、汝もナザレトのイエズと共に在りき、と云
ひたるに、六八彼否みて、我は知らず、汝の云ふ所を解せず、と云ひしが、軈て庭
の前に出行きしに、鷄鳴けり。六九又或下女彼を見て、側に立てる人々に向ひ、
此人は彼等の徒なり、と云出でけるを、七十ペトロ又否めり。暫時ありて、傍に
立てる人々又ペトロに向ひ、汝は實に彼等の徒なり、齊しくガリレア人なれば、
と云ひしかば、七一ペトロ詛ひ且誓ひ出でゝ、我汝等の云へる彼人を知らず、と云
ひしが、七二忽鷄二次鳴けり。斯てペトロ、鷄二次鳴く前に汝三次我を否まん、
とイエズの曰ひたりし御言を思出でゝ、泣出せり。

第十五章

一天明けて直に、大司祭等は、律法學士*長老等及全議會と謀りて*イ

○イエズ、ピラトの前に出廷し給ふ。
瑪廿七。十一—十四
路廿三。二—五
約十八。廿八—卅八

○バラバイエズより先にせらる。
瑪廿七。十五—廿六
路廿三。十三—廿五
約十八。卅九、四十

エズを縛り、召連れてピラトに付しゝが、二ピラト、イエズに向ひ、汝はユデ
ア人の王なるか、と問ひしに、答へて、汝の云へる[如し]、と曰へり。三斯て大
司祭等數多の事を以て訟へければ、四ピラト復イエズに問ひて、汝は何をも答
へざるか、彼等の汝を訟ふる事柄の如何ばかりなるかを看よ、と云ひしも、五イ
エズ、尚何をも答へ給はざりしかば、ピラト之を感嘆し居たり。
六然て祭日に當り、總督が、人々の乞ふ所の囚人一個を、彼等に釋すの例ありし
が、七茲に一揆の時人を殺して、一揆の者等と共に入獄したるバラバと云へる者
ありき。八群衆出頭して、例の如く爲られん事を願出でしに、九ピラト答へて、
汝等、ユデア人の王を我より釋されん事を欲するか、と云へり、十是大司祭等が
嫉によりて之を付したることを知ればなり。十一然るに大司祭等、寧バラバを己
等に釋さしむべく、群衆を唆しゝかば、十二ピラト又答へて、然らばユデア人の王
を我が如何に處分せん事を欲するか、と云ひしに、十三彼等又、十字架に釘けよ、
と叫びたり。十四ピラト、彼は何の惡を爲しゝぞ、と云ひたれど、彼等益々、彼を
十字架に釘けよ、と叫び居たり。十五ピラト人民を滿足せしめんと欲して、バラバ

○イエズ、又嘲弄せられ給ふ。瑪廿七。廿七–卅一。約十九。二–四。
○十字架の道行。瑪廿七。卅二–卅四。路廿三。廿六–卅二。約十九。十六、十七。
イ（旬）田舍家。
ロ痲醉劑として。
○イエズ、十字架に釘けられ給ふ。瑪廿七。卅五–卅八。路廿三。卅三、卅四。約十九。十八–廿四。
ハ（原文）三時。
ニ賽五三。十二

を彼等に釋し、イエズヽをば鞭ちて後、十字架に釘けん爲に引付せり。
十六是に於て兵卒等、イエズヽを廳の中庭に引出だして、全隊を呼集め、十七イエズ
ヽに赤き袍を着せ、茨の冠を編みて冠らせ、十八ユデア人の王よ安かれ、と云ひて、
禮し始め、十九尚葦もて其頭を撃ち、唾吐きかけ、跪きて拜し居たり。
二十嘲弄して後、赤き袍を褫ぎて、原の衣服を着せ、十字架に釘けんとて引出しヽ
が、二一一個のシレネ人、名をシモンと呼びて、アレキサンデルとルフォとの父な
るもの、田舍より來りて通りかヽりければ、強て是に其十字架を負はせ、二二イエ
ズヽを、ゴルゴタと云ふ處に引行けり。ゴルゴタは（カルヴァリオ）即髑髏の處
と譯せらる。
二三又沒藥を和せたる葡萄酒を、イエズヽに飮ましめんとしたれど、受け給はざり
き。二四斯て之を十字架に釘くるや、誰が何を取るべきと、籤を抽きて其衣服を分
てり。二五九時頃イエズヽを十字架に釘けしが、二六其罪標にはユデア人の王と記さ
れたりき。二七是と共に二人の强盜、一人は其右に、一人は其左に十字架に釘けら
れたり。二八斯て〔聖〕書に「彼は罪人に列せられたり」、とある事成就せり。

○人々の侮辱。瑪廿七。卅九–四四。路廿三。卅五–卅七、卅九–四三。
○イエズ、死去し給ふ。瑪廿七。四五–五十。路廿三。四四–四六。約十九。廿八–卅。
ホ（原文）六時。
ヘ（原文）九時。
ト御受難の預言たりし詩廿一（旬廿二）篇の初の言なり。
○當時の光景。瑪廿七。五一–五四。路廿三。四五、四七、四八。
○婦人等の事。瑪廿七。五五。路廿三。四九。

二九往來の人々イエズヽを詈り、首を搖りて云ひけるは、吁神殿を毀ちて三日の內
に建直す者よ、三十十字架より下りて自らを救へ、と。三一大司祭等も亦同じく嘲り
て、律法學士等と語合ひけるは、彼は他人を救ひしに、自らを救ふ能はず。三二イ
スラエルの王キリスト、今十字架より下りよ、然らば我等見て信ぜん、と。共に
十字架に釘けられたる者等も、亦之を詈り居たり。
三三十二時に至り、地上徧く暗黑となりて三時に及びしが、三四時にイエズヽ、聲高
く呼はりて、エロイ、エロイ、ラマ、サバクタニ、と曰へり。是は、我神我神、曷
ぞ我を棄て給ひしや、と云ふ義なり。三五傍に立てる人々の中、或者等聞きて、エ
リアを呼ぶよ、と云ひけるに、三六一人走り行きて、酢を海綿に含ませ、葦に附けて
飮ましめつヽ、措け、エリア來りて彼を下すや否やを見ん、と云ひけるが、三七イ
エズヽ聲高く呼はりて、息絶え給へり。
三八時に〔神〕殿の幕上より下まで二に裂けしが、三九イエズヽの對面に立てる百夫長、
斯く呼はりて息絕え給ひしを見て云ひけるは、實に此人は神の子なりき、と。
四十又遙に眺め居たりし婦人等ありて、其中にはマグダレナ、マリア及小ヤコボと

○イエズヽ葬られ給ふ。 瑪廿七。五九―六一 路廿三。五十―五六 （約十九。卅八―四二）

チ 土曜日。

リ 衆議所の議員。

○婦人墓に往く。 瑪廿八。一 路廿四。一―一二 約廿。一

ヨゼフとの母マリア、並にサロメありき。四一彼等はイエズヽのガリレアに居給ひし時、從ひて事へ居りしが、此外にイエズヽと共にエルザレムに上りたりし婦人も多く居たりき。

四二夕暮に及びて、安息日の前なる用意日なれば、四三頭立ちたる議員アリマテアのヨゼフ來り、己も神の國を待てる者なれば、憚らずしてピラトの許に至り、イエズヽの屍を求めしが、四四ピラトはイエズヽ最早死亡じたりやと訝り、百夫長を召じて、既に死じたりやと問ひ、四五百夫長より聞知りて後、ヨゼフに其屍を與へたり。四六ヨゼフ布を買ひて、イエズヽを下して其布に包み、岩に鑿りたる墓に納め、其墓の入口に石を轉ばし置けり。四七マグダレナ、マリアとヨゼフの〔母〕マリアとは、イエズヽの置かれ給ふ處を眺め居たりき。

第三篇　イエズヽの御復活及御昇天。

第十六章 一安息日過ぎて後マグダレナ、マリアとヤコボの母マリアとサロメと往きて、イエズヽに塗らんとて香料を買ひ、二一週の首の日に、朝早く出でヽ、日

○天使の出現。 瑪廿八。五―八 路廿四。三―十一

○イエズヽマグダレナ、マリアに現れ給ふ。 約廿。十一―十八

既に昇れる頃墓に至り、三誰か我等の爲に墓の入口より石を轉ばし退くべき、と互に云ひ居りしが、四目を翹げて見れば、石は既に取除きてあり、其は甚巨いなるものなりき。

五斯て墓に入るに及びて、右の方に白き衣服を着たる少年の坐せるを見て、驚怖れしかば、六彼婦人等に云ひけるは、怖るヽこと勿れ。汝等は十字架に釘けられ給ひしナザレトのイエズヽを尋ぬれども、彼は復活じ給ひて、此處には在さず。其置かれ給ひし處を見よ。七但往きて、其弟子等とペトロとに至り、彼は汝等に先ちてガリレアに往き給ひ、曾て汝等に曰ひし如く、汝等彼處にて彼を見ん、と告げよ、と。八婦人等怖れ戰きつヽ墳より逃出でしが、恐怖の爲に何事をも人に語らざりき。

九然てイエズヽは、一週の首の日の朝復活し給ひて、先マグダレナ、マリアに現れ給ひしが、是曾て七個の惡魔を其身より逐出されし婦なり。十彼往きて、イエズヽと偕に在りし人々の哀哭きつヽあるに告げしかど、十一彼等之を聞きて、イエズヽが活きて此婦に見え給ひし事を信ぜざりき。

○二人の弟子に現れ給ふ。路廿四。十三―卅五

○使徒等に現れ給ふ。路廿四。卅六―四九　約廿。十九―廿五

○イエズ、昇天。路廿四。五十―五三

十二其後彼等の中の二人、田舍に往かんとして歩む途中、イエズ、異なる姿にて現
れ給ひしを、十三彼等往きて他の人々に告げしかど、亦之をも信せざりき。
十四最後にイエズ、彼十一人の會食せるに現れ給ひ、己が復活し給へるを見たる
人々の言を信せざりしを以て、彼等の不信仰と心の頑固なる事とを咎め給へり。
十五斯て之に曰ひけるは、汝等、全世界に往きて、凡ての被造物に福音を宣べよ。
十六信じ且洗せらるゝ人は救はれ、信せざる人は罪に定められん。十七然て信ずる人
々には是等の徴伴はん、即ち彼等は我名によりて惡魔を逐拂ひ、新しき言語を
話し、十八蛇を捕へ、死毒を飲むも身に害なく、病人に按手せば其病癒えん、と。
十九彼等に語り給ひて後、主イエズ、天に上げられ給ひて、神の右に坐し給ふ。二十
弟子等は出立して徧く教を宣べしが、主力を加へ給ひて、伴へる徴によりて言を
證し給ひたりき。

馬可の耶穌基督聖福音書終

路加聖福音書叙言

(一)記者　第三福音書の記者ルカは、原異教人にして、聖パウロの書簡によれば、初は醫を業とせしも、遂にパウロに屬きて布教の事業に從ひ、或は其旅行に、或は其前後二回の入獄に、常に、相伴ひたりと見ゆ。其後の事蹟は不明なれども、彼がギリシア或はアジアに布教せし事は、屢々古傳に散見する所にして、最後には殉教せし者と信ぜらる。

(二)宛名目的及特色。　本書は、他の福音書と異なりて、本書の中に貴きテオフイロと書ける、一個人に宛てられたるものなるが、是「神に愛せらるゝ者」の意義ある名なれば、假の名を以て一般の信者を斥せるものなりとの説は、昔より一部の人々の說く所なれども、又實際ルカの一友人なりしやも知るべからず。何れにせよ、異教より歸して信者となりし人に宛てられしものなる事は疑なし。蓋記者は、ラビの如き解し易きヘブレオ語をすらも殊更に避けて、之をギリシア語に譯し、ユデア人の通曉せる地理的事實を解釋し、ユデア教の風俗などを揭げず、異教より歸したる信者に不快を感ぜしむべき事柄を載せざるなど、是總て彼等の爲にしたる事を證すものなり。其目的は、類本の既に少からざるキリストの傳記あるを、更に詳しく又順序的に叙述し

て、一向讀者の信仰を固めんとするに在り。

本書の特色は其世界的なる所に在り。即如何なる人も如何なる罪人も、イエズ、キリストに於る信仰を以て救を得べき事を示し、殊に姦婦の事件、慈善なるサマリア人及放蕩息子の喩、改心せし強盜の譚など、專ら人をして希望あらしむるに効驗あるもの多し。尚又イエズ、の身に於る人情をも描き、マリア、ザカリア、天使及老人シメオンの讃美歌を揭ぐるなど、特殊の趣味を帶びたる所多し。

(三)區分。 本書は凡年代の順序に隨ひて認められ、分ちて四篇とすべし、第一イエズ、の幼年及私生活(一章二章)、第二ガリレアに於る布教(三章一節乃至九章五十節)、第三イエズ、エルザレムへの最後の旅行(九章五十一節乃至十九章廿八節)、第四イエズ、の受難及復活(十九章廿九節乃至廿四章)、是なり。尚詳細は目錄に就きて見るべし。

(四)思想及語法。 古傳には、ルカが專らパウロに就きて學びし由を載せたれども、尚キリストの事を目擊せし人に就きて學びし事は、一章二節三節によりて明なり、然れど兎に角本書の思想及語法は、パウロのと似たる所多く、文章は最巧妙にして、文法も正しく、且趣味に富める節多し。

(五)記述の年代 [illegible]は凡紀元六十三年以前なるべし。

一　○本書テオフィロに宛らる。
五　○洗者ヨハネの兩親。
　　○イ司祭の班は廿四ありき。

路加の耶穌基督聖福音書

緒言

第一章 一 我等の中に成立ちし事の談を、初より親しく目撃して教の役者たりし
人々の 二 我等に言傳へし如く書列ねんとて、多くの人既に着手せるが故に、三 貴
きテオフィロよ、我も凡ての事を最初より詳しく取調べて、順序よく汝に書贈る
を善と思へり。四 是汝をして教へられし教の確實なるを曉らしめん爲なり。

第一篇　キリスト御幼年及私生活。

第一項　キリスト降誕の豫備。

第一欵　洗者ヨハネ誕生の次第。

五 抑ユデアの王ヘロデの時、アビアの班にザカリアと云へる司祭あり。其妻はア
ロンの裔なる女にて、名をエリザベトと云へり。六 二人ながら神の御前に義し
き人にして、主の凡ての禁令と規律とを過なく履行ひ居たりしが、七 エリザベトは

○天使ヨハネの誕生を告ぐ。

石女なれば、彼等に子なくして、二人ともに年老いたりき。
八 九 八然るにザカリア其班の順によりて、神の御前に司祭の務を行ひけるに、九司祭
十 職の慣例に從ひ、籤を抽きて、主の殿に入り、香を燒く事を得たり。十香を燒く
十一 時に當り、人民群集して、皆外にて祈り居けるに、十一主の使、香臺の右に立ちて
十二 ザカリアに現れしかば、十二ザカリア之を見て心騷ぎ、且恐ろしさに撲たれたり。
十三 十三天使之に云ひけるは、懼るゝ事勿れザカリア、蓋汝の祈聽容れられたり。妻エ
十四 リザベト汝に一子を生まん、汝其名をヨハネと名くべし。十四而して汝には喜に堪
十五 へざる事となり、多くの人も亦其誕生に由りて喜ばん。十五即ち彼は主の御前に偉
大にして、葡萄酒と醉ふ物とを飲まず、母の胎內より既に聖靈に滿たされん。十六
十六 十七 又イスラエルの多くの子を、主たる其神に歸らしめ、十七エリアの精神と能力とを
以て主の先に往かん、是主の爲に完全なる人民を備へんとて、先祖の心を子孫に
十八 立歸らせ、不信者を義人の智識に立歸らせん爲なり、と。十八ザカリア天使に云ひ
けるは、我何に據りてか此事あるを知るべき。蓋我は老人にして、妻も亦年老い
十九 たればなり。十九天使答へて云ひけるは、我は神の御前に立つガブリエルにして、

○其結果。

○マリアへの御告。

ロ(旬)聞きて。

ハ(旬)心騷ぎ。

二十 我が遣はされたるは、汝に語りて是等の福音を告げん爲なり。二十看よ、時期至り
て成就すべき我言を信ぜざりしにより、汝は啞となりて、此事の成る日まで言ふ
こと能はじ、と。
二十一 二十二 二十一人民はザカリアを待ちつゝ、其の殿內に滯るを怪しみたりしが、二十二出づるに及び
て言ふ能はざれば、人々彼が殿內にて幻影を見し事を曉れり。彼は手眞似するのみ
二十三 二十四 にて、啞は其儘なりしが、二十三遂に其務の日數滿ちて己が家に歸りしに、二十四日ならず
二十五 して妻エリザベト懷胎せしかば、隱るゝこと五箇月にして二十五云へらく、主は人々の
間に我恥を雪がしめんとて、我を顧み給ひたる日に斯も我に爲し給ひしなり、と。

第二款　マリア天使の告を蒙る。

二十六 二十七 二十六然て六月目に當り、天使ガブリエルガリレアのナザレトと云へる町に、二十七ダヴ
イド家のヨゼフと名る人の聘定せし童貞女に神より遣されしが、其童貞女名をマリ
二十八 アと云へり。○二十八天使彼の許に入來りて云ひけるは、慶たし、恩寵に滿てる者よ、主汝
二十九 と共に在す。汝は女の中にて祝せられたる者なり、と。二十九マリア之を見て其言に
三十 由りて大いに心騷ぎ此祝詞は如何なるものぞ、と案じ居るを、三十天使云ひけるは、

ニ（意）先祖。
ホ（句）座。
ヘ 先ヤコブの子孫次に之に象られたるキリスト教會。
○マリアエリサベトを訪問す。

懼るゝ事勿れマリア、汝神の御前に恩寵を得たればなり。三一然て汝懐胎して一
子を生まん、其名をイエズゝと名くべし。三二彼は偉大にして、最高き者の子と稱
へられん。又主なる神之に其父ダヴィドの玉座を賜ひて、三三ヤコブの家を限なく
治め、其治世は終なかるべし、と。三四マリア天使に云ひけるは、我夫を知らざる
に、如何にしてか此事あるべき。三五天使答へて曰く、聖靈汝に臨み給ひ、最高き者の
能力の蔭汝を覆はん、故に汝より生るべき聖なるものは神の子と稱へらるべし。
三六夫汝の親族エリザベトすら、老年ながら一子を懐胎せり。斯て石女と呼ばれた
る者今既に六月目なり。三七蓋何事も神には能はざる所あらじ、と。三八マリア云ひ
けるは、我は主の御召使なり、汝の言の如く我に成れかし、と。是に於て天使彼
を去れり。

第三欵　マリアエリザベトを訪問す。

三九日ならずして、マリア起ちて山地なるユダの町に急行きしが、四十ザカリアの家に
入りて、エリザベトに挨拶せしに、四一エリザベト、マリアの挨拶を聞くや、其子
は胎内にて躍り、エリザベトは聖靈に滿たされ、四二聲高く呼はりて云ひけるは、

ヘ（句）信ぜし汝。
○マリアの讃美歌。
ト 我魂、我精神、共に我の意なり。
○ヨハネの誕生。

汝は女の中にて祝せられたり、御胎内の御子も祝せられ給ふ。四三我何によりて我
主の母の來臨を辱うしたるぞ。四四抑汝が挨拶の聲我耳に響くや、子喜びて我
胎内に躍れり。四五福なる哉信ぜし者。是主より云はれし事必ず成就すべければ
なり、と。
四六マリア云ひけるは、我魂主を崇奉り、四七我精神我救主にて在す神に由て喜に
堪へず、四八其は其御召使の賤しきを顧み給たればなり。蓋看よ今より萬代迄も、人
我を福なる者と稱へん、四九全能にて在す者、我に大事を爲し給ひたればなり。聖
なる哉其御名。五十其矜恤は代々之を畏るゝ人々の上に在り。五一自ら御腕の權能を
現し、己が心の念に驕れる人々を打散らし、五二權力ある者を其座より下し、賤し
き者をば高め、五三飢ゑたる者を佳物に飽かせ、富める者をば手を空しうして去らし
め給へり。五四御矜恤を忘れず、其僕イスラエルを引受け給ひ、五五我等の先祖に曰
ひし如く、アブラハムにも其子孫にも、世々に限なく及ぼし給はん、と。
五六斯てマリア、エリザベトと共に留る事凡三月にして、己が家に歸れり。
五七然てエリザベト、産期滿ちて男子を生みしが、五八隣人親戚等、主の之に大いなる

ト 創十七〇十二 利十二〇三

〇ザカリアの讚美歌。

チ 能力ある救主の形容。

五九 恵を賜ひし事を聞きて、祝賀し居たり。五九八日目に至り、人々其子に割禮を施さ
六十 んとて來り、父の名によりてザカリアと名けんとせしに、六十母答へて、然るべか
六一 らず、ヨハネと名くべし、と云ひしかば、六一人々、汝の親戚の中に此名を付けら
六二 れたる者なしとて、六二父に手眞似して、何と名づけんと欲するぞ、と問ひけるに、
六三 六三ザカリア書板を求めて、其名はヨハネなりと記したれば、皆感嘆したりしが、
六四 六五 六四軈てザカリアの口開け、舌解け、言て神を祝し奉れり。六五斯て隣人皆懼を懐き、
六六 此凡の事ユデアの山里に偏く言弘められしかば、六六聞く人皆之を記憶に止めて、
此子は如何なる者に成らんと思ふか、と言合へり、蓋主の御手彼と共に在りき。
六七 六八 六七斯て其父ザカリア聖霊に滿たされ、預言して云ひけるは、六八祝すべき哉、イス
六九 ラエルの神にて在す主。其は親ら臨て其民の贖を爲し、六九其僕ダヴィドの家に於
七十 て、救の角を我等の爲に興し給ひたればなり。七十是古より聖なる預言者等の口
七一 に藉りて語り給ひし如く、七一我等の敵より、又總て我等を憎む者の手より我等を
七二 七三 救ひ給ひ、七二我等の先祖に矜恤を垂れて、其聖約を記憶し給はん爲なり。七三而して
七四 是我等に賜はんと、我父アブラハムに誓ひ給ひし誓なり。七四然れば我等の敵の手よ

リ（意）キリスト。

ヌ キリストの形容。

〇ヨハネの成長。

〇御誕生の事柄。

七五 り救はれて、怖なく主に事へ奉り、七五聖と義とに於て生涯主の御前に侍らん。
七六 七六孩兒よ、汝は最高き者の預言者と稱へられん。其は主の面前に先ちて其道を備
七七 へ、七七其民に罪を赦さるべき救霊の知識を與ふべければなり。是我神の慈悲の腸
七八 七九 に由れり。七八是が爲に旭日は上より我等に臨み給ひて、七九暗黒及死の蔭に坐せる
人々を照らし、我等の足を平安の道に導かんとし給ふ、と。
八十 八十斯て孩兒成長し、精神愈強健にして、イスラエルに顯るゝ日まで荒野に居れ
り。

第二項　イエズヽ、キリストの御降誕。

一 **第二章** 一其頃、天下の戸籍を取調ぶべしとの詔、セザル、オグストより出しが、
二 三 二此戸籍調は、シリノがシリアの總督たりし時に始めたるものなり。三斯て人皆
四 名を届けんとて、各其故鄕に至りけるに、四ヨゼフもダヴィド家に屬し且其血統
五 なれば、五既に懷胎せる聘定の妻マリアと共に名を届けんとて、ガリレアのナザレ
六 ト町よりユデアのベトレヘムと云へるダヴィドの町に上れり。六其處に居りし程

イ 瑪一。廿五の註を見よ。

○牧者等への天使の告げ。

ロ 共同宿滿員にて。

○牧者等の參拜。

ニ (原文)語。

七　八 九　十　十一　十二　十三　十四　十五　十六　十七

ハ(或)「最高き處には神に光榮、地には平安、人々には好意」。(但「好意」とは神の御好意を云ひ、「御好意の人々」とは、神の御好意に適へる人を云ふ。ホ(旬)面りに見て、此孩兒に就きて、己に云はれし言を認めたり。

にマリア産期滿ちて、七家子を生み、布に包みて馬槽に臥させ置きたり。是旅
ロ舍に彼等の居る所なかりし故なり。イ
八然るに此地方に牧者等ありて、夜中交代して己が群を守り居りしが、九折しも
主の使其傍に立ちて、神の榮光彼等を環照らしたれば、彼等大いに懼れたり。十
天使彼等に云ひけるは、懼るゝ事勿れ、其は我人民一般に及ぶべき大いなる喜の
福音を汝等に告ぐればなり。十一蓋今日ダヴィドの町に於て、汝等の爲に救主生れ
給へり、是主たるキリストなり。十二汝等之を以て徴とせよ、即ち布にて包まれ、
馬槽に置かれたる嬰兒を見るべし、と。十三忽ち夥しき天軍天使に加はりて、神を
讃美し、十四「最高き處には神に光榮、地には御好意の人々に平安」ハと唱へたり。
十五天使等天に去りて後、牧者等云ひけるは、將我等ベトレヘムまで行き、主の我
等に示し給へる事の次第を見ん、と。十六乃ち急ぎ至りて、マリアとヨゼフと馬槽に
置かれたる孩兒とに遇へり。十七然て面りに見て、ホ此孩兒に就きて云はれし事を知

○イエズヽの割禮。

ヘ 創十七。十二 利十二。三 太一。廿一

チ 利十二。一—八

○マリアの潔。

リ 出十三。二、十二、十三 民三。十二、八。十六、十七

ヌ 利十二。六—八

○老人シメオン。

十八 十九　二十　二一　二二　二三　二四　二五　二六　二七

らせければ、十八聞ける人皆牧者等より云はるゝ事を不思議に思ひしが、十九マリア
は是等の事を悉く心に納めて考合せ居たり。二十斯て牧者等は、己に云はれしに違
はず、見聞せし一切の事に就きて、神に光榮を歸し、且讃美し奉りつゝ歸れり。
二一孩兒の割禮を授かるべき八日目に至りて、未胎内に孕らざる前に天使より云は
れし如く、名をイエズヽと呼ばれ給へり。ト

第三項　キリスト御幼年。

二二然てモイゼの律法の儘に、マリアが潔の日數滿ちて後、〔兩親〕孩兒を主に献げ
ん爲、携へてエルザレムに往けり。チ二三是主の律法に錄して「總て初に生るゝ男子
は、主の爲に聖なる者と稱へらるべし」とあるが故にして、リ二四又主の律法に云は
れたる如く、山鳩一雙か、鴿の雛二羽かを犧牲に献げん爲なりき。ヌ
二五折しもエルザレムに、シメオンと云へる人あり。義人にして神を畏敬し、イス
ラエル〔の民〕の慰められん事を待ちて、聖靈の居給ふ所となり、二六聖靈より、主
のキリストを見ざるうちは、死せざる事を示されたりしが、二七〔聖〕靈によりて

○シメオンの讚美歌。
○シメオンの預言。
ル（旬）受くべき。
チ大心痛の形容。
○老女アンナ。
ワ（或）エルザレムの。
ヲ（旬）イスラエルの贖罪。

二八 二九 三十 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八

〔神〕殿に至りしに、恰も彼兩親孩兒イエズ丶を携へ、是が爲に律法の慣例に從ひ
て行はんとて來りければ、
二八シメオン孩兒を抱き、神を祝し奉りて云ひけるは、
二九主よ、今こそ御言に從ひて僕を安樂に逝かしめ給ふなれ、
三十其は我目主の救を見たればなり。
三一是ぞ主が萬民の前に備へ給ひし者にして、
三二異邦人を照らすべき光、主の民たるイスラエルの光榮なる、と。
三三イエズ丶の父母は、孩兒に就きて云はれたる事を驚嘆したりしが、
三四シメオン彼等を祝して、母マリアに云ひけるは、此子は、是イスラエルに於て、多くの人の墮落と復活との爲に置かれ、且反抗を受くる徵に立てられたり、
三五汝の魂も劒にて刺貫かるべく、而して多くの心の念顯るべし、と。
三六又アゼル族なるファヌエルの女に、名はアンナ〔と云ひて〕、既に至極の老年に及べる女預言者あり。處女の時より七年の間、夫と共に在りしに、
三七寡婦となりて、齡八十四に至り、〔神〕殿を離れず、斷食と祈禱とを以て晝夜奉事し居りしが、
三八是も同時に來りて、主を稱讚し、エルザレムに於て贖罪を待てる人々に孩兒の事を語り居たりき。

カ（或）愈強健にして。
○學者の間に於るイエズス。
ヨ（旬）「三日の後」とは三日目の意。
タ（或）我父の家に居るべきを。
○三十歲迄の御生活。

三九 四十 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五十 五一

三九〔兩親は〕主の律法の儘に何事をも果し、ガリレアのナザレトなる己が町に歸りしが、
四十孩兒漸く成長して、智慧に滿ち、精神の力彌增し給ひ、神の恩寵其上に在りき。
四一然て過越の大祝日には、兩親年每にエルザレムに往き居りしが、
四二イエズ丶十二歲になり給ひし時、兩親祝日の慣例の儘にエルザレムに上りしに、
四三祝日過ぎて歸る時、幼きイエズ丶はエルザレムに留り給へり。兩親は之を知らず、
四四道連の中に在らんと思ひつ丶、一日路を往き、然て親族知己の中を求めたれども、逢はざりしかば、
四五尋ねつ丶エルザレムに立歸りしに、
四六三日目に、イエズ丶が〔神〕殿にて學者の中に坐し、彼等に聞き且問ひ居給へるを見付けたり。
四七聞く人皆其智慧と應答とに驚き居たりしが、
四八兩親は之を見て感嘆せり。斯て母はイエズ丶に向ひ、子よ、何故我等に斯る事を爲し丶ぞ。看よ、汝の父と我とは憂ひつ丶汝を尋ね居たり、と云ひければ、
四九イエズ丶曰ひけるは、何ぞ我を尋ねたるや。我は我父の事を務むべきを知らざりしか、と。
五十兩親は此語給ひし御言を曉らざりき。
五一然てイエズ丶彼等と共に下り、ナザレトに至りて彼等に順ひ居給ひしが、母は

○時代。

○ヨハネの宣教。

イ（旬）悔悛。瑪三。一－六 可一。一－六

ロ 耶四十。三

ハ（原文）凡ての肉身

此總ての事を心に納め居たりき。五二斯てイエズ、智慧も齡も、神と人とに於る寵
愛も次第に彌增し居給へり。

第二篇 キリストの公生活。

第一項 キリスト布教の豫備。

第一欵 洗者ヨハネの先驅。

第三章 一 チベリオ、セザル在位の十五年、ポンシオ、ピラトはユデアの總督たり、
ヘロデはガリレア分國の王たり、其兄弟フィリッポはイチュレア及トラコニト
地方分國の王たり、リサニアはアビリナ分國の王たり、二アンナとカイファとは
司祭長たりし時、ザカリアの子ヨハネ、荒野に在りて、主の御言を蒙り、三ヨル
ダン〔河〕の全地方を巡りて、罪の赦を得させん爲に、改心の洗禮を宣傳へたり。
四預言者イザヤの言の書に錄して「荒野に呼はる者の聲ありて曰く、汝等主の道
を備へ、其徑を直くせよ。五凡ての谷は塡められ、凡ての山丘は坦され、曲れる
は直くせられ、峻しき處は平なる路となり、六人皆神の救を見ん」とあるに違はず。

○其教訓。瑪三。七－十

ハ（旬）悔悛。

○キリストを證明す。瑪三。十一、十二 可一。六－八

七然てヨハネ、己に洗せられんとて出來れる群衆に云ひけるは、蝮の裔よ、來る
べき怒を遁るゝ事を、誰か汝等に教へしぞ。八然れば改心の相當なる果を結べよ。
又我等の父にアブラハム在りと云はんとすること勿れ。蓋我汝等に告ぐ、神は是
等の石よりアブラハムの爲に子等を起すことを得給ふ。九既に斧樹の根に置かれ
たり。故に總て善き果を結ばざる樹は、伐られて火に投入れらるべし、と。
十群衆ヨハネに問ひて、然らば我等何を爲すべきぞ、と云ひければ、十一彼答へて、
二枚の肌着を有てる人は有たぬ人に與へよ、食物を有てる人も同じ樣にせよ、と
云ひ居たり。十二又稅吏ありて、洗せられんとて來り、師よ、我等何を爲すべきぞ、
と云ひしかば、十三ヨハネ彼等に向ひ、汝等は定まりたる物の外、何をも取ること勿
れ、と云へり。十四兵卒も亦之に問ひて、我等は何を爲すべきぞ、と云へば、ヨハ
ネ彼等に向ひ、汝等は誰をも惱ますこと勿れ、又讒訴すること勿れ、己が給料を
以て足れりとせよ、と云へり。
十五人民は待佗びて、ヨハネを或はキリストならんと、皆心に推量りつゝありけれ
ば、十六ヨハネ答へて人々に云ひけるは、實に我は水にて汝等を洗す、然れど我に優

○ヨハネの入獄。
=名はフイリッポ。

○イエズス、洗せられ給ふ。
瑪三。十三─十七
可一。九─十一

○イエズスの系圖。
瑪一。一─十七

りて力あるもの將に來らんとす、我は其履の紐を解くにも足らず。彼は聖靈と火とにて汝等を洗し給ふべし。十七彼の手に箕ありて其禾場を潔め、麥は倉に收め、殻は滅えざる火にて燒き給ふべし、と。十八ヨハネ尚多くの事を人に敎へて、福音を宣べ居たり。

十九然れど分國の王ヘロデ*、其兄弟の妻ヘロヂアデの事に就き、又自ら爲せる凡ての惡事に就きてヨハネに諫められければ、二十諸の惡事に今一を加へてヨハネを監獄に閉籠めたりき。

第二款 イエズス自身の準備。

廿一人民擧りて洗せらるゝ時、イエズスも洗せられて祈り給ふに、天開け、廿二聖靈形に顯れて、鴿の如くイエズスの上に降り給ひ、又天より聲して、汝は我愛子なり、我汝によりて心を安んぜり、と曰へり。

廿三イエズス齡凡三十にして〔聖役を〕始め給ひ、人にはヨゼフの子と思はれ居給ひしが、ヨゼフの父はヘリ、廿四其父はマタト、其父はレヴィ、其父はメルキ、其父はヤンネ、其父はヨゼフ、廿五其父はマタチア、其父はアモス、其父はナホム、其父はヘスリ、其父はナッゲ、廿六其父はマハト、其父はマタチア、其父はセメイ、其父はヨゼフ、其父はユダ、廿七其父はヨハンナ、其父はレサ、其父はゾロバベル、其父はサラチエル、其父はネリ、廿八其父はメルキ、其父はアッヂ、其父はコサン、其父はエルマダン、其父はヘル、廿九其父はイエズス、其父はエリエゼル、其父はヨリム、其父はマタト、其父はレヴィ、三十其父はシメオン、其父はユダ、其父はヨゼフ、其父はヨナ、其父はエリアキム、卅一其父はメレア、其父はメンナ、其父はマタタ、其父はナタン、其父はダヴィド、卅二其父はイエッセ、其父はオベド、其父はボオズ、其父はサルモン、其父はナアッソン、卅三其父はアミナダブ、其父はアラム、其父はエスロン、其父はファレス、其父はユダ、卅四其父はヤコブ、其父はイザアク、其父はアブラハム、其父はタレ、其父はナコル、卅五其父はサルグ、其父はラガウ、其父はファレグ、其父はヘベル、其父はサレ、卅六其父はカイナン、其父はアルファクサド、其父はセム、其父はノエ、其父はラメク、卅七其父はマチュサレ、其父はエノク、其父はヤレド、其父はマラレエル、其父はカイナン、其父はヘノス、其父はセト、其父はアダム、其父は神なり。

○イエズ、の斷食。瑪四・一、二 可一・十二、十三
○惡魔に試みられ給ふ。瑪四・三—十一
イ 申八・三
ロ 申六・十三
ハ 詠九十・十一、十二
ニ 申六・十六

第四章 一イエズ、聖靈に滿ちてヨルダン〔河〕より歸り、聖靈によりて荒野に導
かれ、二四十日の間〔留りて〕惡魔に試みられ居給ひしが、此間何をも食し給はず、
日數滿ちて飢ゑ給へり。三惡魔イエズ、に向ひ、汝若神の子ならば、此石に命じ
て麪とならしめよ、と云ひしかば、四イエズ、答へ給ひけるは、錄して「人の活
くるは、麪のみに由らず、又神の凡ての言に由る」[イ]とあり、と。五惡魔之を高き
山に携へ行き、寸時に世界の國々を示して、六云ひけるは、我此所有權力と國々
の榮華とを汝に與へん。蓋是等のものの我に任せられて、我は我が好む者に之を與
ふ。七故に汝若我前に禮拜せば、是等悉く汝の有となるべし。八イエズ、答へて
曰ひけるは、錄して「汝の神たる主を拜し、是にのみ事へよ」[ロ]とあり、と。九惡魔
又イエズ、をエルザレムに携へ、〔神〕殿の頂に立たせて云ひけるは、汝若神の子
ならば、此處より身を投げよ、十其は錄して「神其使等に命じて、汝を守らせ給
ひ、十一汝の足の石に突當らざる樣、彼等手にて汝を支へん」[ハ]とあればなり。十二イ
エズ、答へ給ひけるは、錄して「汝の神たる主を試むべからず」[ニ]とあり、と。十三凡
ての試終りて、惡魔一時イエズ、を離れたり。

○イエズ、ガリレアに往き給ふ。瑪四・十二 可一・十四、十五 約四・四三、四六
○ナザレトにて敎へ給ふ。
ホ 依六一・一、二
○輕蔑せられ給ふ。

第二項 イエズ、ガリレアに布敎し給ふ。

第一欵 十二使徒選定以前の事實。

十四イエズ、〔聖〕靈の能力によりてガリレアに歸り給ひしに、其名聲全地方に廣ま
り、十五所々の會堂にて敎へ給ひ、凡ての人に崇められ給ひつゝありき。
十六然て曾て育てられ給ひしナザレトの地に至り、安息日に當りて例の如く會堂に
入り、讀まんとて立ち給ひしに、十七預言者イザヤの書を付されしに、之を開きて次の
如く錄されたる處に見當り給へり。十八「主の靈我上に在せば、我に注油して*遣は
し給ひ、貧者に福音を宣べしめ、心の碎けたる人を醫さしめ、十九虜には免を、瞽
者には見ゆる事を告げしめ、壓へられたる人を解きて自由ならしめ、主の喜ばし
き年及報の日を告げしめ給ふ」[ホ]と。二十イエズ、書を卷きて役員に還し、然て坐し
給ひしかば、堂内の人皆之に注目し居たり。二一イエズ、先彼等に向ひて、此書は今
日汝等の耳に成就せり、と說出し給ひしかば、二二人皆彼を證明し、其口より出づる
麗しき言に歎きて、是ヨゼフの子に非ずや、と云ひければ、二三イエズ、彼等に曰ひ

ヘ 王上十七。十八
ト 王下五。十四
○カフアルナウムに敎へ給ふ。
瑪四。十三—十七 可一。廿一、廿二
○惡鬼憑醫さる。
可一。廿一—廿八

けるは、汝等必ず我に、醫者自己を醫せとの諺を引きて、汝がカファルナウムに
て爲せりと我等の聞ける程の事を、己が故郷なる此處にも爲せ、と云はん、と。
二四又曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、預言者にして、其故郷に歡迎せらるゝ者は
あらず。二五我誠に汝等に告ぐ、エリアの時、三年六箇月の間、天閉ぢて全地上に
大飢饉ありしに、イスラエルの中に多くの寡婦ありしかど、二六エリアは其中の一
人にも遣はされず、唯シドンのサレプタの一人の寡婦にのみ遣はされたり、二七又
預言者エリゼオの時、イスラエルの中に多くの癩病者ありしかど、シリア人ナア
マンの外は、其中一人も潔くせられざりき、と。二八堂内の人々之を聞きて、皆怒
に堪へず、二九起ちてイエズスを町より逐出し、其町の立てる山の斷崖に連行き、
投落さんとせしかども、三十イエズスは彼等の中を通りて歩み居給へり。
三一斯てガリレアの町なるカファルナウムに下り、安息日毎に敎へ給ひけるに、三二
其語り給ふ所權威を帶びたるにより、人々其敎に驚き居たり。
三三茲に會堂の内に汚鬼に憑かれたる人ありて、聲高く叫びて云ひけるは、三四ナザ
レトのイエズスよ、我等を措け、我等と汝と何の關係かあらん。我等を亡さんとて

○ペトロの姑醫さる。
瑪八。十四、十五 可一。廿九—卅一
○多くの病人醫さる。
瑪八。十六、十七 可一。卅二—卅四
○人々の熱望。

來り給へるか。我汝の誰なるかを知れり、即神の聖なる者なり、と。三五イエズス、
之を責めて、默せよ、此人より出でよ、と曰ひしかば、惡鬼其人を中央に投倒し、少
しも害を加へずして、彼より出でたり。三六是に於て人々大に驚き怖れ、是は何事ぞ、
彼權威と能力とを以て汚鬼等に命じ給へば、即ち出づるよ、と語合ひ、三七イエズ
スの名聲、彼地方到處に廣まり行きたり。
三八イエズス會堂を立出でゝ、シモンの家に入り給ひしに、シモンの姑重き熱を
煩ひ居りしを、三九人々彼の爲に願ひければ、イエズス其傍に立ちて熱に命じ給
ふや、熱去りて、彼直に起きて彼等に給事したり。
四十日沒りて後、種々の患者を有てる人々、皆之をイエズスの許に連來りければ、
一々按手して之を醫し居給へり。四一又惡魔多くの人より出でゝ、叫びつゝ、汝は
神の子なり、と云ひければ、イエズス之を誡めて、言ふ事を許し給はざりき、蓋
惡魔は其キリストたる事を知ればなり。
四二夜明けて後、イエズス出でて寂しき處に往き給ひしに、群衆尋ねて其許に至り、
己等を離れざらしめんとて引止めければ、四三イエズス彼等に曰ひけるは、我は又

○イエズヽ初の弟子を召し給ふ。瑪四、十八—廿二 馬一、十六—廿

○奇蹟的魚漁。

他の町にも神の國の福音を宣傳へざるべからず、我は是が爲に遣はされたればな
り、と。四四 斯てガリレアの諸會堂にて說敎しつゝ居給へり。

第五章

一 然て群衆神の御言を聞かんとて押迫りければ、イエズヽゲネザレトの
湖の邊に立ち給へるに、二 二艘の船の岸に繫れるを見給へり。漁者は旣に下り
て、網を洗ひ居りしが、三 イエズヽシモンの船なる一艘に乘り、請ひて少しく
岸を離れしめ、坐して船中より群衆に敎へ居給ひき。
四 語終へ給ひて、シモンに向ひ、沖に乘出し網を下して漁れ、と曰ひしかば、五 シ
モン答へて云ひけるは、師よ、我等終夜勵きて何をも獲ざりき、然れど仰によ
りて我は網を下さん、とて 六 其如く爲したるに、取籠めたる魚甚多く、網將に
裂けんとしければ、七 來り扶けしめんとて、他の船なる仲間を麾きしかば、彼
等來りて二艘の船に魚を滿載し、殆沈まんばかりになれり。
八 シモン、ペトロ之を見て、イエズヽの足下に平伏し、主よ、我は罪人なれば、
我より遠ざかり給へ、と云へり。九 其は、彼も共に居る者も皆、漁りたる魚の夥
じきに驚きたればなり。十 シモンの友なる、ゼベデオの子ヤコボとヨハネとも亦

○癩病者醫さる。瑪八、一—四 馬一、四十—四五

○イエズヽの名聲。

○癱瘋者醫さる。瑪九、一—八 馬二、一—十二

其中に在りき。斯てイエズヽシモンに向ひ、懼るゝこと勿れ、汝今より人を生
捕る者とならん、と曰ひしかば、十一 彼等船を岸に寄せ、一切を措きてイエズヽに從
へり。
十二 イエズヽ或町に居給へる時、全身に癩を病める人ありて、イエズヽを見るや、
平伏して願ひ、主よ、思召ならば我を潔くすることを得給ふ、と云ひしに、十三 イ
エズヽ手を伸べて之に觸れ給ひ、我意なり潔くなれ、と曰ふや、癩直に其身を
去れり。十四 イエズヽ之を誰にも語らざるやう誡めて、然て、〔曰ひけるは〕但往き
て己を司祭に見せ、潔くなりたる爲に、彼等への證據として、モイゼ*の命ぜし如
く獻物を爲せ、と。
十五 然るにイエズヽの名聲益廣がりて、群衆夥しく是に聞き、且病を醫され
んとて、集ひ來りければ、十六 荒野に避けて祈り居給へり。
十七 一日イエズヽ坐して敎へ給ひけるに、ガリレア、ユデアの凡ての村落、及エル
ザレムより來りしファリザイ人*、律法學士*等も坐し居たりしが、主の能力人を醫す
爲に現れつゝありき。十八 折しも人々、癱瘋を病める人を床にて舁來り、内に入れ

○マテオ召さる。
馬九。九 可二。十三、十四

てイエズヽの御前に置んと力むれども、十九群衆の爲に入るべき路を得ず、屋上に
昇り瓦を剝ぎて、其人を床の儘、イエズヽの御前に眞中に吊下せり。二十イエズヽ、
彼等の信仰を見て、人よ、汝の罪赦さる、と曰ひしかば、二一律法學士ファリザイ
人等考始めて云ひけるは、此冒瀆の言を出すは誰ぞ。神獨りの外、誰か罪を赦
すことを得んや、と。二二イエズヽ彼等の思ふ所を知り、答へて曰ひけるは、汝等心
に何を考ふるぞ。二三汝の罪赦さると云ふと、起きて歩めと云ふと、孰か易き。二四
然て人の子地に於て罪を赦すの權あることを汝等に知らしめん、とて癱瘋の人に
向ひ、我汝に命ず、起きよ、床を取りて己が家に歸れ、と曰ひしかば、二五其人直
に彼等の前に起上り、己が臥居たりし床を取りて、神に光榮を歸しつゝ、家に歸
りしが。二六人皆驚入りて、神に光榮を歸し奉り、又懼れ畏みて、我等今日眞に不思
議なる事を見たり、と云ひ居たり。
二七其後イエズヽ出でゝ、レヴィと名くる稅吏が收稅署に坐せるを見て、我に從へ、
と曰ひしかば、二八彼一切を措き、起ちて從へり。二九斯てレヴィ自宅に於てイエ
ズヽの爲に大なる饗筵を設けしに、稅吏など夥しく彼等と席を同じうしければ、

イ(回)悔悛。
○齋の問題。
馬九。十一十七 可二。十五−廿二

三十ファリザイ人及び其徒なる律法學士等呟きて、イエズヽの弟子等に向ひ、汝
等は何故に稅吏罪人と飮食を共にするぞ、と云ひけるに、三一イエズヽ答へて曰
ひけるは、醫者を要するは、壯健なる人に非ずして病める人なり、三二我が來りし
は義人を招ぶ爲に非ず、罪人を招びて改心せしめん爲なり、と。
三三彼等イエズヽに云ひけるは、ヨハネの弟子等は數次斷食し又祈禱し、ファリザ
イ人のも亦然するに、汝の者等は何故に飮食するぞ、と。三四イエズヽ彼等に曰ひ
けるは、汝等豈新郎の朋友をして、其新郎と共に居る間に斷食せしむるを得んや。
三五然れど新郎彼等より奪はるゝ日來るべく、其日には斷食すべし、と。○三六イエズヽ
又彼等に喩を語り給ひけるは、新しき衣服を裂取りて、古き衣服に補ぐ人はあら
ず、若然する時は、新しき物を破り、且新しき衣服より取れる布片は古き物に似
合はず。三七又新しき酒を古き革嚢に盛る人はあらず、若然せば、新しき酒は古き
革嚢を裂き、且流出でゝ革嚢も亦廢らん。三八新しき酒は新しき革嚢に盛るべく、
然てこそ兩ながら保つなれ。三九又古き酒を飮みながら直に新しき酒を望む人はあ
らず、誰も古きを善しと云へばなり、と。

○弟子等安息日に麥穗を摘む。瑪十二。一―八 可二。廿三―廿八

イ啓約の幕屋。

○手痿えたる人安息日に醫さる。瑪十二。九―十四 可三。一―六

ロ原文に魂とあり。瑪十八。廿五を見よ。

第六章 一 過越祭の二日目の後の初の安息日に、イエズス麥畑を過り給ふ時、弟
子等穗を摘み、手に揉みて食しければ、二 ファリザイの或人々彼等に云ひけるは、
何ぞ安息日に爲すべからざる事を爲せるや。三 イエズス答へて曰ひけるは、ダヴ
イドが己及伴へる人々の飢ゑし時爲しゝ事を、汝等讀まざりしか。四 即彼神
の家に入り、司祭等の外は食すべからざる供の麪を取りて食し、伴へる人々にも
與へしなり、と。五 又彼等に曰ひけるは、人の子は亦安息日の主たるなり、と。
六 又他の安息日に當り、イエズス會堂に入りて敎へ給へるに、右の手痿えたる人
其處に居りければ、七 律法學士、ファリザイ人等、イエズスを訟ふる廉を見出さ
ん爲に、彼安息日に醫すやと窺ひ居りしが、八 イエズス其心を知りて、手痿えた
る人に、起きて眞中に立て、と曰ひければ、彼起きて立てり。九 イエズス彼等に向
ひ、我汝等に問はん、安息日に許さるゝは善を爲す事か、惡を爲す事か、生命を
救ふ事か、之を亡ぼす事か、と曰ひて、十 一同を見廻らし給ひ、彼人に、手を伸
べよ、と曰ひしかば、彼伸べて其手痊えたり。十一 然るに彼等が愚を極めたるや、
如何にしてイエズスを處分せんかと語合ひ居たり。

○使徒選定せらる。可三。十三―十五

○使徒の名。瑪十。二―四 可三。十六―十九 徒一。十三

○夥しき人醫さる。瑪十二。十五―廿一 可三。七―十二

○福なる者は誰ぞ。瑪五。一―十二

第二款 十二使徒選定後の事實。
十二 其頃イエズス祈らんとて山に登り、終夜祈禱し居給ひしが、十三 天明に至りて弟
子等を招び、其中より十二人を選みて、更に之を使徒と名け給へり。十四 即ちペト
ロと名け給へるシモンと其兄弟アンデレア、ヤコボとヨハネ、フィリッポとバル
トロメオ、十五 マテオとトマ、アルフェオの子ヤコボとゼロテと云へるシモン、十六
ヤコボの兄弟ユダと謀叛人となりしイスカリオテのユダとなり。
十七 イエズス是等と共に下りて平かなる處に立ち給ひしが、弟子の一群と共に又
夥しき群衆あり。是イエズスに聽き且病を醫されんとて、ユデアの全地方、エル
ザレム及チロとシドンとの湖邊より來れるものなり。十八 斯て汚鬼に惱まさるゝ人
々醫され、十九 群衆皆イエズスに觸れんと力め居たり、其は靈能彼の身より出でゝ、
凡ての人を醫せばなり。
二十 イエズス弟子等の方に目を翹げて曰ひけるは、福なる哉汝等貧しき人、其は神
の國は汝等の有なればなり。二十一 福なる哉汝等今飢うる人、其は飽かさるべければ
なり。福なる哉汝等今泣く人、其は笑ふべければなり。二十二 福なる哉汝等、人の

○禍なる者は誰ぞ。

○愛の規則。　瑪五。卅八—四八

二三 子の爲に憎まれ、遠ざけられ、罵られ、其名は惡しとして排斥せらるゝ時、二三其
*日には歡び躍れ、其は汝等の報天に於て大いなればなり。即ち彼等の先祖は預言
者等に斯く爲したりき。
二四 二五 二四然れども、汝等富める人は禍なる哉、其は今己が慰を有すればなり。二五汝等飽
足れる人は禍なる哉、其は飢うべければなり。汝等今笑ふ人は禍なる哉、其は歎
二六 き且泣くべければなり。二六汝等人々に祝せらるゝ時は禍なる哉、即ち彼等の先祖
は僞預言者等に斯く爲したりき。
二七 二八 二七然れば我、聽聞する汝等に告ぐ、汝等の敵を愛し、汝等を憎む人を惠み、二八汝
二九 等を詛ふ人を祝し、汝等を讒する人の爲に祈れ、二九人汝の頰を打たば、是に他の
三十 頰をも向けよ。又汝の上衣を奪ふ人には、下衣をも拒むこと勿れ。三十總て汝に求
三一 むる人に與へよ。又汝の物を奪ふ人より取戻すこと勿れ。三一汝等が人に爲られん
三二 と欲する所を、汝等も其儘に人に行へ。三二己を愛する人を愛すればとて、汝等に
三三 何の酬かあらん、蓋罪人も猶己を愛する人を愛するなり。三三又汝等を惠む人を
三四 惠めばとて、汝等に何の酬かあらん、蓋罪人も猶之を爲すなり。三四又受くる所あ

○是非すべからず。　瑪七。一

本廿二。廿七　瑪十。廿四　若十三。十六

○先己を正すべし。

らんことを期して人に貸せばとて、汝等に何の酬かあらん、蓋罪人も猶均しき物
三五 を受けんとて、罪人に貸すなり。三五然れど汝等は己が敵を愛し、又報を望まずし
て貸し、且惠め、然らば汝等の報大いにして、最高き者の子たるべし、其は恩を
三六 知らざる者、惡き者の上にも仁慈に在せばなり。三六然れば汝等も亦慈悲あることを、
汝等の父の慈悲に在す如くなれ。
三七 三七人を是非すること勿れ、然らば汝等も是非せられじ。人を罪すること勿れ、然
三八 らば汝等も罪せられじ。宥せ、然らば汝等も宥されん。三八與へよ、然らば汝等も
與へられん。即ち量を善くし、壓入れ、搖入れ、溢るゝ迄にして、汝等の懷に入
れられん。其は己が量りたる所の量にて、己も亦量らるべければなりと。
三九 三九然てイエズ、喩を彼等に語り給ひけるは、瞽者は瞽者を導き得るか、二人なが
四十 ら坑に陷るに非ずや。四十弟子は師に優らず、誰にもあれ、己が師の如くならば完
全なる㊀べし。
四一 四二 四一汝何ぞ兄弟の目に塵を見詰めて、己が目に在る梁を省みざる、四二又己が目の

㊀原文に「誰にても全く其師の如くに修養せらるべし」とあり。

○
ホ 瑪七。十八（十二。卅三
へ 瑪七。廿一―廿三 羅二。十三 雅一。廿二
ト 瑪七。廿四―廿七
○百夫長の僕醫さる。瑪八。五―十三

四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 一

梁を見ずして、爭でか兄弟に向ひて、兄弟よ、我をして汝の目より塵を除か
しめよ、と言ふを得んや。僞善者よ、先己が目より梁を除け、然らば目明に
して、兄弟の目より塵を除くを得べし。
四三 惡き果を結ぶは善き樹に非ず、又善き果を結ぶは惡き樹に非ず、四四 即ち樹は各
其果によりて知らる。茨より無花果を採らず、薮覆盆子より葡萄を採らざるなり。
四五 善き人は其心の善き庫より善き物を出し、惡き人は惡き庫より惡き物を出す、
口に語るは心に溢れたる所より出づればなり。
四六 汝等、主よ主よ、と呼びつゝ、我が言ふ事を行はざるは何ぞや。四七 總て我に來り
て、我言を聞き且行ふ人の誰に似たるかを汝等に示さん。四八 即ち彼は家を建つる
に地を深く掘りて基礎を岩の上に据ゑたる人の如し。洪水起りて激流其家を衝け
ども、之を動かす能はず、其は岩の上に基したればなり。四九 然れど聞きて行はざ
る人は、基礎なくして土の上に家を建てたる人の如し、激流之を衝けば、直に倒
れて其家の壞甚し、と。

第七章 一 イエズ、其凡ての言を人民に説き聞かせ畢りて、カファルナウムに入り

イ 奴隷。
○ナイムの寡婦の子蘇らせらる。

二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一

給ひしが、二 或百夫長、己が重んぜる僕の病みて死するばかりなりければ、三
イエズの事を聞くや、ユデア人の長老等を遣はし、來りて其僕を醫し給はん事
を請はしめたり。四 彼等イエズの許に詣りて切に願ひ、彼人は之を爲し給ふに
堪へたる者なり、五 其は我國民を愛し、我等の爲に自ら會堂を建てたればなり、と
云ひければ、六 イエズ彼等と共に往き給ひ、既に其家に遠からずなり給へる時、
百夫長朋輩を遣はして云はしめけるは、主よ、自ら煩はし給ふこと勿れ、其は我
不肖にして、主の我屋根の下に入り給ふに足らざればなり。七 故に我身も御前に
詣るに堪へずと思へり。七 然りながら唯一言にて命じ給へ、然らば我僕痊えん。
八 蓋我も人の權下に立つ者ながら、部下に兵卒ありて、此に往けと云へば往き、
彼に來れと云へば來り、又我僕に之を爲せと云へば爲すなり、と。九 イエズ之
を聞きて感嘆し、從へる群衆を顧みて曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、イスラ
エルの中にても斯程の信仰に逢ひし事なし、と。十 斯て遣はされし人々家に歸
りて見れば、病みたりし僕既に痊えたりき。
十一 其後イエズ、ナイムと云へる町に往き給ふに、弟子等も夥しき群衆も共に往

○洗者ヨハネの使。瑪十一。二—六

十二 きてありしが、十二町の門に近づき給ふ時、折しも舁出さるゝ死人あり。是は其母
十三 の獨子にて、母は寡婦なり、町の人夥しく之に伴ひ居たり。十三主此寡婦を見給ふ
十四 や哀を感じ給ひて、泣くこと勿れ、と曰ひつゝ、十四近づきて棺に手を觸れ給ひしか
十五 ば、舁ける人々立止れり。十五イエズス、若者よ、我汝に命ず、起きよ、と曰ふや、
十六 死したる者起返りて言ひ始めけるを、其母に與へ給ひしかば、十六人々皆懼を懷き、
光榮を神に歸して云ひけるは、大いなる預言者我等の中に起れり、神は其民を顧
十七 み給へるなり、と。十七斯て此噂ユデア一般及凡て其周圍の地方に弘まれり。
十八 十九 十八ヨハネの弟子等、此一切の事を己が師に告げしかば、十九ヨハネ其弟子の二人を
呼びて、來るべき者は汝なるか、或は我等の待つ者は尙外に在るか、と云ひてイ
二十 エズスに遣はしければ、二十彼等イエズスの許に至りて云ひけるは、洗者ヨハネ我等
を汝に遣はして、來るべき者は汝なるか或は我等の待つ者尙外に在るかと云ふ、
二一 と。二一當時イエズスは、多くの人を病と傷と惡鬼とより醫し、且多くの瞽者に視
二二 力を與へ給ひしが、二二答へて使に曰ひけるは、汝等見聞せし事を、往きてヨハネ
に告げよ、即ち瞽者は見え、跛者は歩み、癩病者は潔く成り、聾者は聞え、死者

○イエズス、ヨハネを褒め給ふ。瑪十一。七—十九

○現代告めらる。瑪十一。十六—十九

二三 は蘇り、貧者は福音を聞かせらるゝ、二三總て我に就きて躓かざる人は福なり、と。
二四 二四ヨハネの使去りて後、イエズス、ヨハネの事を群衆に語出で給ひけるは、汝等
二五 何を見んとて荒野に出でしぞ、風に搖かさるゝ葦か、二五然らば何を見んとて出で
しぞ、柔き衣服を着たる人か、看よ、價高き衣服を着て樂しく暮す人々は、帝王
二六 の家に在り、二六然らば何を見んとて出でしぞ、預言者か、我汝等に告ぐ、然り預
二七 言者よりも優れる者なり、二七錄して「看よ、我使を汝の面前に遣はさん、彼汝に
二八 先ちて汝の道を備ふべし」とあるは彼の事なり。二八即ち我汝等に告ぐ、婦より生れ
たる者の中に、洗者ヨハネより大なる預言者はあらず、然れど神の國にて最小
二九 き人も、彼より大いなり。二九彼に聞ける總ての人民、稅吏までも、ヨハネの洗禮
三十 を受けて神を義しとせり、三十然れどファリザイ人*律法學士等は彼に洗せられず
して、己に於る神の御旨を輕んぜり、と。
三一 三一主又曰ひけるは、然れば我現代の人を誰にか擬へん、彼等は、誰に似たるぞや、
三二 三二恰童等が衢に坐して語合ひ、我等、汝等の爲に笛吹きたれども、汝等踊ら
三三 ず、汝等の爲に歎きたれども、汝等泣かざりき、と云へるに似たり。三三即ち洗者

○罪女イエズヽに香油を注ぐ。

○凡卅錢に當る銀貨。

ヨハネ來りて、麪を食せず酒を飲まざれば、汝等、彼は惡魔に憑かれたりと云ひ、
三四人の子來りて飮食すれば、彼は食を嗜み酒を飲み、税吏と罪人との友たり、と
云ふ。三五然りながら、智慧は其凡ての子に義しとせられたり、と。
三六爰に一人のファリザイ人、イエズヽに會食せん事を請ひければ、其ファリザイ人
の家に入りて、食卓に就き給ひしが、三七折しも其町に罪人なる一個の婦ありて、
イエズヽがファリザイ人の家にて食卓に就き給へるを聞くや、香油を盛りたる器
を持來り、三八イエズヽの足下にて其後に立ち、御足を次第に涙にて濡し、己が髮毛
にて之を拭ひ、且御足に接吻し且香油を注ぎければ、三九イエズヽを招きたるファ
リザイ人、之を見て心の中に云ひけるは、彼は果して預言者ならば、己に觸るゝ
婦の誰にして如何なる人なるかを、能く知れるならん、彼婦は罪人なるものを、
と。四十イエズヽ答へて、シモンよ、我汝に云ふ事あり、と曰ひければ、彼、師よ、
仰せられよ、と云ふに四一曰ひけるは、或債主に二人の負債者あり、一人は五百デ
ナリオ、一人は五十デナリオの負債あるを、四二還すべき由なければ、債主二人を共
に免せり、斯て債主を最も愛せん者は孰なるぞ、と。四三シモン答へて、我思ふに其は

○弟子を引率てガリレアを巡り給ふ。

多くを免されたる者ならん、と云ひしに、イエズヽ、汝善く判斷せり、と曰ひ、
四四然て婦を顧みてシモンに曰ひけるは、此婦を見るか、我汝の家に入りしに、汝
は我足の水を與へざりしを、此婦は涙を以て我足を濡し、己が髮毛を以て之を拭
へり。四五汝は我に接吻せざりしに、此婦は、入來りてより絶えず我足に接吻せり。
四六汝は油を我頭に注がざりしに、此婦は香油を我足に注げり。四七此故に我汝に告
ぐ、此婦は多く愛したるが故に、多くの罪を赦さるゝなり、赦さるゝ事少き人は
愛する事少し、と。四八斯て彼婦に向ひ、汝の罪赦さる、と曰ひしかば、四九食卓を
共にせる人々、心の中に言出でけるは、彼何人なれば罪をも赦すぞ、と。五十イエ
ズヽ婦に向ひて、汝の信仰汝を救へり、安んじて往け、と曰へり。

第八章 一其後イエズヽ、説敎し且つ神の國の福音を宣べつゝ、町々村々を巡廻
し給ひければ、十二使徒之に伴ひ、二又曾て惡鬼を逐拂はれ、病を醫されたる數
人の婦人、即ち七の惡魔の其身より出でたる、マグダレナと呼ばるゝマリア、三
ヘロデの家令クサの妻ヨハンナ、及スザンナ、其他多くの婦人ありて、己が財産を
以て彼等に供給し居たり。

○播種の喩。 瑪十三。一ー九 可四。一ー九
イ 投棄にて。
ロ 石地に。
○喩の理由。

四然て夥しき人、町々よりイエズ、の許に走集りければ、イエズ、喩を以て語
り給ひけるは、
五種播く人其種を播きに出でしが、播く時或者は路傍に落ちしかば、イ蹈着けられ、
空の鳥之を啄めり。六或者は石の上に落ちしかば、ロ生出たれど、潤なきに由りて
枯れたり。七或者は茨の中に落ちしかば、茨共に長ちて之を蔽塞げり。八或者は
沃壤に落ちしかば、生出で百倍の實を結べり、と。イエズ、此事を曰ひて、聞
く耳を有てる人は聞け、と呼はり居給へり。
九弟子等、此喩を如何にと問ひしに、十曰ひけるは、汝等は神の國の奥義を知る
事を賜はりたれど、他の人は喩を以てせらる、是は彼等が見つゝ視えず、聞きつ
ゝ曉らざらん爲なり。十一此喩は斯の如し、種は神の御言なり、十二路傍の者は聞く人
々にして、彼等の信じて救はれざらん爲、後に惡魔來りて言を其心より奪ふなり。
十三石の上の者は、聞く時に喜びて言を受くれど、己に根無く、暫く信じて、誘の
時には退く人々なり。十四茨の中に落ちしは、聞きたる後、往く往く世の慮と富
と快樂とに蔽塞がれて、實を結ばざる人々なり。十五然るに沃壤に落ちしは、善良

○燈を覆ふ可からず。 瑪五。十五、十。廿六 可四。廿一ー廿五
○イエズ、の親族は誰。 瑪十二。四十六ー五十 可三。卅一ー卅五
○暴風を鎭め給ふ。 瑪八。廿三ー廿七 可四。卅五ー四十

なる心にて、言を聞きて之を保ち、忍耐を以て實を結ぶ人々なり。
十六誰も燈を點して、器を以て之を覆ひ、或は寢臺の下に置く者はあらず、入來る
者に明を見せん爲に、之を燭臺の上に置く。十七蓋秘して露れざるはなく、隱れて
遂に知れず公にならざるはなし。十八此故に汝等聞方に注意せよ。其は有てる人は
尚與へられ、有たぬ人は其有てりと思ふ物をも奪はるべければなり、と。
十九然てイエズ、の母、兄弟、逢はんとて來りしかど、群衆の爲に近づくこと能は
ざりしかば、二十汝の母、兄弟汝に逢はんとて外に立てり、と告ぐる者ありしに、二一
イエズ、答へて人々に曰けるは、神の御言を聽き且行ふ人、是我母、兄弟なり、と。
二二一日イエズ、弟子等と共に小舟に乘り給ひしに、我等湖の彼方に渡らん、と
曰ひて軈て乘出せり。二三斯て渡る間にイエズ、眠り給ひしが、暴風湖に吹下し來
り、水舟に充ちて危かりければ、二四弟子等近づきて、師よ、我等亡ぶ、と云ひつ
つイエズ、を覺ましたるに、起きて風と怒濤とを戒め給ひしかば、波風息みて凪
となれり。二五然て、汝等の信仰何處に在る、と曰ひければ、彼等且怖れ且感嘆し
て、是を誰と思ふぞ、風も湖も、命じ給へば是に從ふよ、と云合へり。

○ゲラサの惡魔憑を醫し給ふ。
馬八。廿八―卅四
可五。一―廿

ハ原文はレギオとありて六千人の軍隊を云ふ。

二六又ガリレアに對へるゲラサ人の地方に渡りて、二七上陸し給ひしに、一箇の人あ
りて之を迎へたり。彼惡魔に憑かれたる事既に久しくして、衣服をも着ず家にも
住まず、墓にのみ居りしが、二八イエズヽを見るや御前に平伏し、聲高く叫びて、
最高き神の御子イエズヽよ、我と汝と何の關係かあらん。願くは我を苦しむるこ
と勿れ、と云へり。二九是イエズヽ惡鬼に、此人より出でよ、と命じ給へばなり。蓋
彼惡鬼に執へらるヽこと既に久しく、鎖にて縛られ、桎にて護らるヽも、繫を破
り、惡魔に驅られて、荒野に往き居たりき。三十イエズヽ之に問ひて、汝の名は
何ぞ、と曰ひしに彼、軍團なり、と云へり、其は之に入りたる惡魔多ければなり。
三一然てイエズヽの命じて底なき淵に往かしめ給はざらん事を請ひたりしが、三二其
處に多くの豚の群、山にて草を食み居しかば、惡魔等其豚に入るを允されん事を
請ひけるに、イエズヽ之を允し給ひければ、三三惡魔等其人より出でヽ豚に入り、
其群周章しく崖より湖に飛入りて溺死せり。
三四牧者等其成行を見るや逃行きて、町に村に吹聽せしかば、三五人々事の樣を見ん
とて出でしが、イエズヽの許に來り、彼惡魔の出でたりし人の、既に衣服を纏ひ

○ヤイロの願
馬九。十八―廿六
可五。廿一―廿四

○血漏の女醫さる。
馬九。廿―廿二
可五。廿五―卅四

心確にして、イエズヽの足下に坐せるを見て怖れたり。三六斯て見し人々も亦、
惡魔憑の救はれし次第を誰彼に告げしかば、三七ゲラサ地方の人民擧りて、己等よ
り立去り給はん事をイエズヽに請へり、是大いに怖れたればなり。然てイエズヽ
船に乘りて歸り給ひしに、三八惡魔の離れし男伴はん事を願ひしかど、イエズヽ
之を去らしめて曰ひけるは、三九己が家に歸りて、神が如何ばかり大いなる事を汝
に爲し給ひしかを告げよ、と。斯て彼は普く町を廻りて、イエズヽの如何ばかり
大いなる事を己に爲し給ひしかを言弘めたり。
四十イエズヽ歸り給ひしに、人皆待居たりければ、群衆之を歡迎せり。四一折しも名
をヤイロと云へる人來り、會堂の司なりしが、イエズヽの足下に平伏して、己が
家に入り給はん事を請へり、四二其は己に十二歲ばかりの獨女ありて、將に死な
んとすればなり。イエズヽ往き給ふ途にて、群衆に押壓られ給へる中に、四三十二
年來血漏を患へる一人の女、曾て醫者の爲に悉く其財產を費したれども、誰の
手にも醫され得ざりしが、四四後より近づきてイエズヽの衣服の總に觸れしかば、
其出血忽止れり。四五イエズヽ、我に觸れし者は誰ぞ、と曰へば皆否めるを、

○ヤイロの女を蘇らせ給ふ。
瑪九。廿三—廿六　可五。卅五—四十三

ペトロ及び之に伴ひたる人々云ひけるは、師よ、群衆押盪りて汝を煩はすに、猶誰か我に觸れし、と曰ふか。四六イエズ丶曰ひけるは、我に觸れし者あり、我靈能の我身より出でたるを覺ゆればなり、と。四七女其隠れざりしを見て慄きつ丶、來りてイエズ丶の足下に平伏し、其觸れし理由と直に痊えたる次第とを公衆の前に明しければ、四八イエズ丶之に曰ひけるは、女よ汝の信仰汝を救へり、安んじて往け、と。

四九言未了らざるに、人會堂の司の許に來り、汝の女死せり、師を煩はすこと勿れ、と云ひしに、五十イエズ丶此言を聞きて女の父に答へ給ひけるは、懼る丶こと勿れ、唯信ぜよ、然らば彼助かるべし、と。五一斯て其家に至り給ひて、ペトロ、ヤコボ、ヨハネ及び女の父母の外、共に入る事を誰にも許し給はず、五二人皆女の爲に泣き且歎き居れるを、泣く勿れ、女は死したるに非ず、寢ねたるなり、と曰ひしに、五三人々は彼の死したるを知りて、之を嘲笑ひ居たり。五四然るにイエズ丶、女の手を取り、呼はりて、女起きよ、と曰へば、五五其靈還りて女直に起きしかば、之に食物を與ふる事を命じ給へり。五六兩親は甚く驚きしが、成りし事

○十二使徒の派遣及び其心得。
瑪十。一—十一。二　可六。六—十三

○ヘロデの當惑。
瑪十四。一、二　可六。十四—十六

○ベッサイダに退き給ふ。
瑪十四。十三、十四　可六。卅—卅四　約六。一—十四

を誰にも語るな、とイエズ丶之を戒め給へり。

第九章

一斯て十二使徒を呼集めて、諸の惡魔を逐ひ病を醫す能力と權利とを授け給ひ、二神の國の事を宣べ、且病者を醫す爲に遣はさんとして、三曰ひけるは、汝等途に在りて何物をも携ふること勿れ、杖、嚢、麪、金、及二枚の下衣を有つこと勿れ。四何れの家に入るも是に留りて、其處より出去ること勿れ。五總て汝等を承けざる人あらば、其町を立去り、彼等に對する證據として、己が足の塵までも拂へ、と。六斯て十二使徒出立して村々を巡廻し、到處に福音を宣べ、病者を醫し居たり。

七時に分國の王ヘロデ*、イエズ丶によりて行はる丶凡ての事を聞きて疑惑へり。其は或人々は、ヨハネ死者の中より復活したりと謂ひ、八或人々はエリア現れたりと謂ひ、或人々は古の預言者の一人復活したりと謂へばなり。九斯てヘロデ云ひけるは、ヨハネは我既に馘りしものを、斯る事の聞ゆる彼人は誰なるぞ、とてイエズ丶を見ん事を求め居たり。

十使徒等歸りて、面々が行ひし一切の事を告げければ、イエズ丶彼等を從へて、

○始て麪を殖し給ふ。
瑪十四。十五－廿一 可六。卅五－四十四 約六。五－十三

○イエズ、は誰。
瑪十六。十三－十九 可八。廿七－廿九

イ 群衆去りて。

十一 別にベッサイダ附近なる寂しき處に退き給ひしに、十一群衆之を知りて其跡を慕ひ
しかば、イエズ、之を接けて神の國の事を語り、治療を要する人を醫し居給へり。
十二 十二日既に昃きしかば、十二［使徒］近づきて云ひけるは、我等は斯る寂しき處に居
るなれば、群衆を解散して、周圍の村及び田家に宿らせ、且は食物を索めしめ
十三 給へ、と。十三然るにイエズ、彼等に向ひ、汝等之に食物を與へよ、と曰ひしかば
彼等云ひけるは、我等に五の麪と二の魚とあるのみ。或は往きて此凡ての群衆の
十四 爲に食物を買はんか、と。十四然て居合せたる男子五千人許なりしが、イエズ、
十五 人々を五十人宛、組々に坐せしめよ、と弟子等に曰ひければ、十五彼等其如くにし
十六 て、悉く坐せしめたり。十六イエズ、五の麪と二の魚とを取り、天を仰ぎて之を祝
十七 し、擘きて弟子等に分ち、群衆の前に置かしめ給ひしかば、十七皆食して飽足りし
が、食餘したる物を拾ひて屑十二筐ありき。
十八 十八イエズ、イ獨祈り居給ひけるに、弟子等も共に居りしが、問ひて曰ひけるは、群衆
十九 我を誰と謂ふぞ、と。十九彼等答へて云ひけるは、人々、或は洗者ヨハネなりと謂ひ、
或はエリアなりと謂ひ、或は古の預言者の一人の復活したるなりと謂ふ、と。

○イエズ、己が受難を預言し給ふ。
瑪十六。廿一－廿三 可八。卅一－卅三

○イエズ、の後に跟く條件。
瑪十六。廿四－廿八 可八。卅四－卅九

ロ 瑪十六。廿五を見よ。

○イエズ、の變容。
瑪十七。一－十三 可九。一－十二

二十 二十イエズ、彼等に曰ひけるは、汝等は我を誰と謂ふか、と。シモン、ペトロ答へ
二一 て、神のキリストなり、と云ひしかば、二一イエズ、嚴しく彼等を戒め、誰にも之
二二 を語らざる様命じて、二二曰ひけるは、人の子*は様々に苦しめられ、且*長老、司祭
*長、律法學士*等に排斥せられ、然て殺され、而して三日目に復活すべし、と。
二三 廿三又一同に對ひて曰ひけるは、人若わが後に來らんと欲せば、己を棄て、日々己が
二四 十字架を取りて我に從ふべし。二四其は己が生命を救はんと欲する人は之を失ひ、
二五 我爲に生命を失ふ人は之を救ふべければなり。ロ二五即ち人假令全世界を贏くとも、
二六 若己を失ひ己を害せば、何の益かあらん。二六蓋我と我言とを愧づる人をば、人
二七 の子も亦己と父と聖使等との威光を以て來らん時彼を愧づべし。二七然れど我誠に
*汝等に告ぐ、此處に立てる者の中に、神の國を見るまで死を味はゝざらん人々あ
り、と。
二八 二八是等の御言の後八日ばかりを經て、イエズ、ペトロとヤコボとヨハネとを從
二九 へ、祈らんとて山に登り給ひしに、二九祈り給ふ間に、御顏の容變り、衣服は白く
三十 なりて輝けり。三十折しも二個の人ありてイエズ、と共に語り居りしが、是モイゼ

○癲癇病者を醫し給ふ。
馬十七。十四—廿
可九。十三—廿八

三一 とエリアとにして、三一威光を帶びて現れつゝ、イエズヽが將にエルザレムに於で
三二 遂げんとし給ふ逝去の事を語り居れり。三二ペトロ及び共に居る人々、耐へずして
三三 眠りたりしに、其覺むるや、イエズヽの榮光と、共に立てる二人とを見たり。三三然
て其二人イエズヽを離れければ、ペトロ言ふ所を知らずして、イエズヽに云ひけ
るは、師よ、善哉我等が此處に居る事。我等三の廬を造り、一は汝の爲、一はモ
三四 イゼの爲、一はエリアの爲にせん、と。三四斯く語り居る程に、一叢の雲起りて彼
三五 等を覆ひしかば、弟子等雲に入る時懼を懷けり。三五斯て聲雲の中より響きて曰く、
三六 「是ぞ我愛子なる、之に聽け」と。三六此聲の響ける時、唯イエズヽ獨りのみ見え給
ひしが、弟子等は默して、其見たりし事を當時誰にも語らざりき。
三七 三八 三七翌日彼等山を下る時、群衆夥しく來迎へしが、三八折しも一個の人、群衆の中
より呼はりて云ひけるは、師よ、希くは我子を眷み給へ、其は我獨子なるものを、
三九 三九あはれや惡鬼之に憑けば、俄に叫びて投倒し、且泡吹かせ拘攣けさせ、碎くる
四十 ばかりにして漸くに立去る。四十我汝の弟子等に、之を逐拂ふ事を請ひしかど、能
四一 はざりき。四一イエズヽ答へて曰ひけるは、吁嗟信仰なき邪の代なる哉、我何時

○己が受難を再び預言し給ふ。
馬十七。廿一、廿二
可九。廿九—卅一

○謙遜を教へ給ふ。
馬十八。一—五
可九。卅三—卅六

○寛容を教へ給ふ。
可九。卅七—四十

ハ（意）言ひて。

四二 まで汝等と共に居りて汝等を忍ばんや。其子を此處に連來れ、と。四二斯て彼近づ
四三 きけるに、惡魔之を倒して拘攣させしかば、四三イエズヽ汚鬼を叱り、子を醫して
其父に還し給へり。
四四 四四是に於て人皆神の大能に驚き、イエズヽの爲し給へる凡ての事を感嘆しければ、
イエズヽ弟子等に向ひ、汝等此言を耳に藏めよ、蓋*人の子は人々の手に付さるゝ
四五 事あらん、と曰ひしが、四五彼等此言を解せず、而も彼等が曉らざらん爲に、之に
對して隱されしかば、此言に就きてイエズヽに問ふ事を畏れ居たり。
四六 四七 四六爰に、己等の孰が最大いなるか、との考彼等の中に起りしかば、四七イエズヽ
四八 其心に慮る所を見貫き給ひ、一人の孩兒を取りて己が側に立たせ、四八彼等に
曰ひけるは、誰にてもあれ、我名の爲に此孩兒を承くる人は、我を承くるなり、
又我を承くる人は、我を遣はし給ひしものを承くるなり、即ち汝等一同の中に於
て最小き者は、是最大いなる者なり、と。
四九 四九ヨハネ答へて、師よ、汝の名を以て惡魔を逐拂ふ者あるを見しが、我等と共に
五十 從はざる者なれば、我等之を禁じたり、と云ひければ、五十イエズヽ之に曰ひける

○イエズ、の決心。
ニ（意）堅く決心して。
○弟子さ成るべき資格。
瑪八。十九－廿二

は、禁ずること勿れ、汝等に反せざる人は汝等の爲にする者なればなり、と。

第三篇　イエズ、エルザレムへの最後の旅行

第一項　旅行の始の事實。

五一イエズ、が此世より取られ給ふべき日數滿ちんとしければ、エルザレムに往く
べく御顔を堅め、五二先數人の使を遣はし給ひしかば、彼等往きて、イエズ、の爲
に準備せんとて、サマリアの或町に入りしかど、五三イエズ、の御顔エルザレムに
向へるによりて、人々之を承けざりき。五四然ればヤコボとヨハネと二人の弟子之
を見て、主よ、我等今命じて天より火を下し、彼等を燒亡ぼさしめば如何に、と
云ひければ、五五イエズ、顧みて、叱りて曰ひけるは、汝等は如何なる精神なるか
を自ら知らざるなり、五六人の子の來りしは、魂を亡ぼさん爲に非ず、之を救はん
が爲なり、と。斯て一同他の村に往けり。
五七一行路を歩める時、或人イエズ、に向ひ、何處にもあれ、往き給ふ處に我は從
はん、と云ひしかば、五八イエズ、之に曰ひけるは、狐は穴あり、空の鳥は巢あり、

ホ（或は）家族に別を告ぐる。
○七十二弟子の派遣及その心得。
イ　可六。七
ロ　瑪十。五－十六　可六。八－十一
ヘ（意）平安に適する人。

然れど人の子は枕する處なし、と。
五九然るに又一人に向ひて、我に從へ、と曰ひしかば彼、主よ、先往きて父を葬る
事を我に允し給へと云ひけるに、六十イエズ、曰ひけるは、死人をして其死人を葬
らしめ、汝は往きて神の國を告げよ、と。
六一又一人が云ひけるは、主よ、我汝に從はん、然れど先我家に在る物を處置する
事を允し給へ。六二イエズ、曰ひけるは、手を犂に着けて尙後を顧みる人は、神の
國に適せざる者なり、と。
第十章一其後、主又別に七十二人を指名して、己が至らんとする町々處々に、先二
人づゝ遣はさんとして。二曰ひけるは、收穫は多けれども働く者は少し、故に働
く者を其收穫に遣はさん事を、收穫の主に願へ。三往け、我が汝等を遣はすは、羔
を狼の中に入るゝが如し。四汝等、財布、旅嚢、履を携ふること勿れ、途中にて
誰にも挨拶を爲すこと勿れ。五何れの家に入るも、先此家に平安あれかしと言へ、
六若し其處に平安の子あらば、汝等の祈る平安は其上に留らん、然らずば汝等の身
に歸らん。七同じ家に留りて、其內に在合はする物を飲食せよ、是働く者は其報

ニ（意）審判の日。

ホ（旬）悔改めて。

へ悔改の標さして。

○七十二弟子歸る。

を受くるに値すればなり。家より家に移ること勿れ、八又何れの町に入るとも、
人々汝等を承けなば、汝等に供せらるゝ物を食し、九其處に在る病人を醫し、人
々に向ひて、神の國は汝等に近づけり、と言へ。十何れの町に入るとも、人々汝
等を承けずば、其衢に出で、斯く言へ、十一汝等の町にて我等に附きし塵までも、
我等は汝等に向ひて拂ふぞ、然りながら神の國の近づきたるを知れ、と。十二我汝
等に告ぐ、彼日には、ソドマは彼町よりも忍さるゝ事あらん。十三禍なる哉汝コロ
ザイン、禍なる哉汝ベッサイダ、其は若汝等の中に行はれし奇蹟、チロとシド
ンとの中に行はれしならば、彼等は早く改心して、荒き毛衣を纏ひて灰に坐せし
ならん、十四然れば審判に當りて、チロとシドンとは汝等よりも忍さるゝ事あらん。
十五又カファルナウムよ、汝も地獄にまで沈めらるべし、天にまでも上げられたる
ものを。
十六抑汝等に聽く人は我に聽き、汝等を輕んずる人は我を輕んじ、我を輕んずる
人は我を遣はし給ひしものを輕んずるなり、と。
十七斯て七十二人、喜びつゝ歸來り、主よ、汝の名に由りて、惡魔すらも我等に歸服

○イエズヽの感謝。瑪十一。廿五—廿七

○律法學士の問。瑪廿二。卅五

す、と云ひしかば、十八イエズヽ彼等に曰ひけるは、我サタンが電光の如く天より
落つるを見つゝありき。十九看よ我汝等に、蛇、蠍、並に敵の一切の勢力を蹂躙る
べき權能を授けたれば、汝等を害する者はあらじ、二十然りながら、鬼神の汝等に
服するを喜ぶこと勿れ、寧汝等の名の天に錄されたるを喜べ、と。
二一其時イエズヽ、聖靈によりて喜悦して曰ひけるは、天地の主なる父よ、我汝を
稱讃す、其は是等の事を學者、智者に隱して、小き人々に顯し給ひたればなり。然
り父よ、斯の如きは御意に適ひし故なり。二二一切の物は我父より我に賜はりたり、
父の外に、子の誰なるかを知る者なく、子及び子が肯て示したらん者の外に、父
の誰なるかを知る者なし、と。二三斯て弟子等を顧みて曰ひけるは、汝等の視る所
を視る目は福なる哉、二四蓋我汝等に告ぐ、多くの預言者及び帝王は、汝等の視
る所を視んと欲せしかど視ることを得ず、汝等の聞く所を聞かんと欲せしかど聞
くことを得ざりき、と。
二五折しも一人の律法學士立上り、イエズヽを試みんとして云ひけるは、師よ、我
何を爲してか永遠の生命を得べき。二六イエズヽ之に曰ひけるは、律法に何と錄し

○慈善なるサマリア人の喩。

ト凡三十錢に當る。

たるぞ、汝其を何と讀むぞ、と。二七彼答へて、汝の心を盡し、魂を盡し、力を盡
し、精神を盡して、汝の神たる主を愛し、又汝の近き者を己の如く愛すべし、と云
ひしに、二八汝の答正し、之を行へ、然らば汝活くることを得ん、と曰へり。
二九然るに彼自ら辯せんと欲してイエズヽに向ひ、我近き者とは誰ぞ、と云ひしか
ば、三十イエズヽ答へて、或人エルザレムよりエリコに下る時、强盜の手に陷りし
が、彼等之を剝ぎて傷を負はせ、半死半生にして棄去れり。三一偶一人の司祭、同
じ道を下れるに、之を見て過行き、三二又一人のレヴィ人も、其處に來合せて之を
見しかど、同じ樣に過行けり。三三然るに一人のサマリア人、旅路を辿りつゝ彼の
側に來りけるが、之を見て憐を催し、三四近づきて油と葡萄酒とを注ぎ、其傷を
繃帶して己が馬に乘せ、宿に伴ひて看護せり。三五然て翌日デナリオ銀貨二枚を取
り出して宿主に予へ、此人を看護せよ、此上に費したらん所は、我歸る時汝に償
ふべし、と云へり、三六此三人の中、彼强盜の手に陷りたる人に近かりしと汝に見
ゆる者は孰ぞ、と曰ひけるに三七律法學士、彼人に憫を加へたる者是なり、と云ひ
しかばイエズヽ、汝も往きて斯の如く爲よ、と曰へり。

○マルタとマリア。

○イエズヽ、祈を敎へ給ふ。

イ瑪六〇、九—十三

ロ（或）明日の糧を日々に與へ給へ。

○强請る友の喩。

三八斯て皆往きけるに、イエズヽ或村に入り給ひしを、マルタと名くる女自宅にて
接待せり。三九彼女にマリアと名くる姉妹ありて、是も主の足下に坐して御言を聽
き居たるに、四十マルタは饗應の忙はしさに取紛れたりしが、立止りて云ひけるは、
主よ、我姉妹の我一人を遺して饗應さしむるを意とし給はざるか、然れば命じて
我を助けしめ給へ、と。四一主答へて曰ひけるは、マルタ、マルタ、汝は樣々の事
に就きて思煩ひ心を騷がすれども、四二必要なるは唯一、マリアは最良の部分
を選めり、之を奪はるまじきなり、と。

第十一章 一斯てイエズヽ或處にて祈り給へるに、其終り給ふや、弟子の一人云ひ
けるは、主よ、ヨハネも其弟子に敎へし如く、我等に祈る事を敎へ給へ、と。二
イエズヽ彼等に曰ひけるは、汝等祈る時に斯く言へ、イ父よ、願くは御名の聖とせ
られん事を、御國の來らん事を、三我等の日用の糧を、ロ日々我等に與へ給へ、四我
等も總て己に負債ある人を免すに由り、我等の罪を免し給へ、我等を試に引き給
ふこと勿れ、と。
五又曰ひけるは、汝等の中友を有てる者、夜中に其許に往き、友よ、我に三の麪

八（意）聖靈。

〇ファリザイ人等の冒瀆。
瑪十二。廿二-卅 可三。二十-三十

六 を貸せ、六我一個の友人旅路を我許に來れるに、之に供すべき物なければ、と
七 言はんに、七彼内より答へて、我を煩はすこと勿れ、戸は既に閉ぢ、我子等我と
八 共に床に在れば、起きて汝に與ふることを得ず、と言ふ事あらんか、八然るを猶
叩きて止まざる時は、我汝等に告ぐ、彼人假令己が友なればとては起きて與へざ
九 るも、其煩はしさの爲に起きて、其の要する程の物を與ふるならん。九我も汝等に
告ぐ、願へ、然らば與へられん、探せ、然らば見出さん、叩け、然らば〔戸を〕開
十 かれん、十其は總て願ふ人は受け、探す人は見出し、叩く人は〔戸を〕開かるべけ
十一 ればなり。十一汝等の中誰か父に麪を乞はんに其父石を與へんや、或は魚を〔乞はん
十二十三 に〕其代に蛇を與へんや、十二或は卵を乞はんに蠍を與へんや、十三然れば汝等惡き
者ながらも、善き賜を其子等に與ふるを知れば、況や天に在す汝等の父は、己
に願ふ人々に善良なる靈を賜ふべきをや、と。
十四 十四イエズ、惡魔を逐出し給ふに、其人啞なりしが、既に惡魔を逐出し給ふや啞言
十五 ひしかば、群衆感嘆せり。十五然れど其中の或人々は、彼が惡魔を逐出すは惡魔の長
十六 ベエルゼブブに依るなり、と謂ひ十六又他の人は、イエズを試みんとて、天より

〇御答辯。

〇惡鬼の返報。
瑪十二。卅一-卅七
路十二。卅一-卅七

の徵を之に求め居たり。
十七 十七イエズ、其心を見抜きて彼等に曰ひけるは、總て自ら分れ爭ふ國は亡び、〔分れ
十八 爭ふ〕家と家とも亦倒るべし、十八サタン若自ら分れ爭はゞ、其國如何にしてか立
十九 つべき、蓋汝等は謂ふ、我ベエルゼブブに由りて惡魔を逐出すと。十九我若ベエ
ルゼブブに由りて惡魔を逐出すならば、汝等の子等は誰に由りて之を逐出すぞ、
二十 然らば彼等は汝等の審判者となるべし。二十然れど我若神の指を以て惡魔を逐出す
ならば、神の國は眞に汝等に來れるなり。
二一二二 二一剛き者武裝して其住所を守る時は、其有てる物安全なりと雖、二二若彼より强き
二三 者襲來りて彼に勝たば、悉く其恃める武器を奪ひて、其捕獲物を分たん。二三我
と共に在らざる人は我に反し、我と共に聚めざる人は散らすなり。
二四 二四汚鬼人より出でし時、荒れたる處を巡りて安息を求むれども得ず、曰く、出で
二五二六 し我家に歸らん、と、二五即ち來りて其家の掃淸められ飾られたるを見るや二六往
きて己よりも惡き七の惡鬼を携へ、共に入りて此處に住む、斯て其人の末は前よ
りも更に惡くなるなり、と。

二七此事等を曰へるに、或女群衆の中より聲を揚げて、福なる哉汝を孕し、胎よ、
汝の吮ひし乳房よ、と云ひしかば、二八イエズ、曰ひけるは、寧ろ福なる哉、神の
言を聽きて之を守る人々よ、と。
二九然て群衆馳集りければ、イエズ、語出で給ひけるは、現代は邪惡の代にして、
徴を求むれども、預言者ヨナの徴の外は徴を與へられじ、三十即ちヨナがニニヴ人
に徴となりし如く、人の子の現代に於るも亦然り。三一南方の女王は、審判に當り
て、現代の人と共に立ちて之を罪に定めん、彼は地の極より、サロモンの智慧を
聽かんとて來りたればなり、看よ、サロモンに優れるもの茲に在り。三二ニニヴ人
は審判に當りて現代の人と共に立ちて之を罪に定めん、彼等はヨナの説教により
て改心したればなり、看よ、ヨナに優れるもの茲に在り。
三三燈を點して、隱れたる處又は枡の下に置く者はあらず、入來る人に明を見せん
爲に之を燭臺の上に置く。三四汝の身の燈は目なり、其目にして善くば、全身明
かなるべく、若惡しくば其身も亦暗かるべし。三五此故に、汝に在る明の闇になら
ざる樣心せよ、三六汝の全身明かにして闇の處なくば、全體明かにして輝ける燈

○母 福なりと云はる。
○ヨナの徴。瑪十二。卅八—四三を見よ。
ニ 約三。一
ホ 王上十。代下九。
ヘ 悔悛めたればなり。約三、五
ト 八。十六—十八。瑪五。十五、六。廿二。可四。廿一

に照らさるゝ如くならん、と〔語り給へり〕。
三七イエズ、語り給へる中に、一人のファリザイ人、己が家にて食し給はん事を請
ひしかば、入りて食に就き給ひしが、三八イエズ、食前に身を洗ひ給はざりしを、
此人見て訝りければ、三九主之に曰ひけるは、偖も汝等ファリザイ人は、杯と皿と
の外部を淨むれど、汝等の内部は盗と不義とに滿てり。四十愚なる者等よ、外部を
造り給ひし者は、亦内部をも造り給ひしに非ずや。四一然りながら餘れる物を施せ、
然らば一切の物直に汝等の爲に淨めらるべし。四二然れど禍なる哉汝等ファリザ
イ人、其は薄荷、芸香、其他一切の野菜の十分の一を納むれど、義と神を愛する
事とを措けばなり、是等を爲してこそ彼等をも怠らざるべかりしなれ。四三禍なる
哉汝等ファリザイ人、其は會堂にては上座を、衢にては敬禮を好めばなり。四四禍
なる哉汝等、蓋露れざる墓に似て、上を歩む人々之を知らざるなり、と。
四五律法學士の一人之に答へて、師よ、斯く言ひては、我等にも侮辱を加ふるなり、
と云ひしかば、四六イエズ、曰ひけるは、汝等も禍なる哉律法學士、其は人々に
は擔ひ得ざる荷を負はすれど、自らは指一だも其荷に觸れざればなり。四七禍なる

○ファリザイ人を咎め給ふ。瑪廿三。
チ 納むるにも及ばざる些細の物に至るまで。
○律法學士を咎め給ふ。

〇敵の陰謀。

〇種々の敎訓。

一、僞善の事。

イ 瑪十六。六 可八。十五

ロ 瑪十。廿六、廿七 可四。廿二

哉汝等、豫言者等の墓標を建つる者、之を殺しゝは汝等の先祖にして、四八汝等自ら
其先祖の所爲に同意する事を證す、其は彼等之を殺したるに、汝等其墓を建つれば
なり。四九是によりて亦神の智慧曰はく、「我彼等に預言者及び使徒等を遣はさん
に、彼等は其中の者を殺し、又は迫害せん」と。五十然れば世界開闢以來、流された
る凡ての預言者の血、五一即ちアベルの血より祭壇と神殿との間に斃れしザカリア
の血に至るまで、現代は其罪を問はれん、我誠に汝等に告ぐ、現代は斯の如く罪
を問はるべし。五二禍なる哉汝等律法學士、其は智識の鑰を奪取りて、自らも入ら
ず、入らんとする人々をも拒みたればなり、と。
五三是等の事を曰ふ中に、ファリザイ人、律法學士等甚しく憤出でて、様々の
事を以て閉口せしめんとし、五四イエズゝを訟へんとして隠謀を廻らし、其口より
何事をか捉へんとせり。

第十二章

一其時夥しき群衆、周圍に立ち居て蹈合ふ計なるに、イエズゝ弟子等
に語出で給ひけるは、ファリザイ人等の麪酵に用心せよ、是僞善なり。二覆はれ
たる事に顯れざるべきはなく、隠れたる事に知れざるべきはなし、三其は汝等の

二、勇氣の事。

ハ 瑪十。廿八―卅三

ニ (惑)神。

ホ 原文にはアスとあり二錢二厘に當る銅貨。

ヘ 瑪十。卅二 可八。卅八 提後二。十二

ト 瑪十。卅二 可八。卅二

〇貪欲を戒め給ふ。

暗黑にて言ひし事は光明に言はれ、室内にて囁きし事は屋根にて宣べらるべけれ
ばなり。
四然れば我わが友たる汝等に告ぐ、肉體を殺して其後に何をも爲し得ざる者を懼
るゝこと勿れ。五爰に汝等の懼るべき者を示さん、即ち殺したる後地獄に投入る
る權能ある者を懼れよ、然り、我汝等に告ぐ、之を懼れよ。六五羽の雀は四錢に
て賣るに非ずや、然るに其一羽も、神の御前に忘れらるゝ事なし。七汝等の髮毛
すら皆算へられたり、故に懼るゝこと勿れ、汝等は多くの雀に優れり。
八我汝等に告ぐ、總て人々の前にて我を宣言する者は、人の子も亦神の使等の前
にて之を宣言せん。九然れど人々の前にて我を否む者は、神の使等の前にて否ま
るべし。十又總て人の子を譏る人は赦されん、然れど聖靈に對して冒瀆したる人
は赦されじ。十一人々汝等を會堂に、或は官吏、權力者の前に引かん時、如何に又
は何を答へ、又は何を言はんかと思煩ふこと勿れ、十二言ふべき事は、其時に當
りて、聖靈汝等に敎へ給ふべければなり、と。
十三斯て群衆の中より、或人イエズゝに向ひ、師よ、我兄弟に命じて、家督を我と

○富家の喩。

○世の思煩を避けよ。璞六。廿五－卅三

チ 原文には魂とあり。璞十六。廿五を見よ。

共に分たしめ給へ、と云ひしかば、十四イエズ、之に曰ひけるは、人よ、汝等の上
の判事又は分配者として、誰か我を定めしぞ、と。十五斯て人々に曰ひけるは、慎
みて凡ての貪慾に用心せよ、其は人の生命は所有物の豊なるに因らざればなり、
と。
十六又彼等に喩を語りて曰ひけるは、或富者の畑豊に實りければ、十七其人心の中
に考へけるは、我産物を積むべき處なきを如何にせん、と。十八遂に謂へらく、我は
斯爲べし、即ち我倉を毀ち、更に大いなる物を建て、其處に我産物と財貨とを
積まん、十九而して我魂に向ひ、魂よ、多年の用意に蓄へたる財産數多あれば、
心を安んじ、飲食して樂しめ、と言はん、と。二十然れど神は彼に曰く、愚者よ、
汝の魂は今夜呼還されんとす、然らば備へたる物は誰が物と爲るべきぞ、と。
二一己の爲に寶を積みて、神の御前に富まざる人は斯の如きものなり、と。
二二又弟子等に曰ひけるは、然れば我汝等に告ぐ、生命の爲に何をか食ひ身の爲に
何をか着ん、と思煩ふこと勿れ、二三生命は食物に優り、身は衣服に優れり。二四烏を
鑑みよ、播く事なく刈る事なく、倉をも納家をも有たざれども、神は之を養ひ給

リ（旬）身長。璞六。廿七を見よ。

ヌ（意）聖徳。璞六。卅三を見よ。

ル 璞六。廿一

○警戒すべし。

ふなり、汝等の烏に優ること幾何ぞや。二五汝等の中誰か工夫して己が壽命にリ一肘
だも加ふることを得んや、二六然れば斯く最小き事すらも能はざるに、何ぞ其他の
事を思煩ふや。二七百合の如何に長つかを鑑みよ、働く事なく紡ぐ事なし、然れど
も我汝等に言ふ、サロモンだも其榮華の極に於て、彼百合の一ほどに粧はざりき。
二八今日野に在りて明日爐に投入れらるゝ草をさへ、神は斯く粧はせ給へば、况や
汝等をや、信仰薄き者等哉。二九汝等も、何をか食ひ何をか飲まんと求むること勿
れ、又大望を起すこと勿れ、三十蓋世の異邦人は、此一切の物を求むれども、汝等*
の父は汝等の之を要することを知り給へばなり。三一然れば先神の國と、其義とヌを
求めよ、然らば此一切の物は汝等に加へらるべし。
三二小き群よ、懼るゝこと勿れ、汝等に國を賜ふ事は、汝等の父の御意に適ひたれ
ばなり。三三汝等の所有物を賣りて施を行へ、己の爲に古びざる金嚢を造り、匱
きざる寶を天に蓄へよ、彼處には盗人も近づかず、蠹も壞はざるなり。三四是汝等
の寶の在る處には、心も亦在るべければなり。
三五汝等腰に帶して手に燈あるべし。三六又恰ルも、主人婚筵より還來りて門を叩か

チ 原文は第二更に。
ヲ 原文は第三更に。

三七 ば直に開かん、と待受くる人の如くに爲よ。三七主人の來る時に醒めたるを見らる
る僕等は福なり、我誠に汝等に告ぐ、主人自ら帶して此僕等を食に就かせ、通
三八 ひて彼等に給仕せん。三八主人十二時までに來るも三時までに來るも、僕等の斯の
三九 如きを見ば、彼等は福なり。三九汝等知るべし、家父若盜人の來るべき時を知ら
四十 ば、必ず警戒して其家を穿たしめじ。四十汝等も亦用意してあれ、人の子は汝等の
思はざる時に來るべければなり、と。
四一 四一ペトロ、イエズゝに向ひ、主よ、此喩を曰ふは、我等の爲にか、凡ての人の爲
四二 にもか、と云ひしかば、四二主曰ひけるは、時に應じて家族に麥を程よく分與へし
四三 めんとて、戶主が其家族の上に立つる、忠義にして敏き執事は誰なるか、四三主人の
四四 來る時に斯く行へるを見らるゝ僕は福なり。四四我誠に汝等に告ぐ、主人は己が
四五 有てる一切の物を之に掌らしめん。四五もし彼僕心の中に、我主人の來る事遲しと
四六 謂ひて、下男、下女を打擲き、飲食して醉始めんか、四六期せざる日、知らざる時に、
四七 彼僕の主人來りて之を罰し、其報を不忠者と同じくせん。四七又其主人の意を知
四八 りて用意せず、主人の意に從ひて行はざる僕は、鞭たるゝ事多からん。四八然れど

○敎の結果。
カ 瑪十。卅四、卅五
○季節の兆。
ヨ 瑪十六。一—三 可八。十一—十三
ヌ 瑪五。廿五、廿六

も、知らずして鞭たるべき事を爲したる者は、打たるゝ事少かるべし、總て多
く與へられたる人は多く求められ、委托したる事多ければ催促する事も多かるべ
し。
四九 五十 四九我は地上に火を放たんとて來れり、其の燃ゆる外には何をか望まん。五十然るに我
には我が受くべき洗禮あり、其が爲遂げらるゝまで、我が思迫るゝ事如何許ぞや。
五一 五一汝等は、我地上に平和を持來れりと思ふか、我汝等に告ぐ、否却つて分離なり。
五二 五二蓋今より後、一家に五人あらば、三人は二人に、二人は三人に對して分れん、
五三 五三即ち父は子に、子は父に、母は女に、女は母に、姑は嫁に、嫁は姑に對して
分るゝ事あらん、と。
五四 五四イエズゝ又群衆に曰ひけるは、汝等西より雲起るを見れば直に雨來らんと謂ふ、
五五 既にして果して然り。五五又南風吹くを見れば暑くなるべしと謂ふ、既にして果し
五六 て然り。五六僞善者よ、汝等は天地の有様を見分くる事を知れるに、如何ぞ今の時
五七 を見分けざる、五七如何ぞ義しき事を自ら見定めざる。
五八 五八汝等敵手と共に官吏の許に往く時、途中にて彼に赦されん事を力めよ。恐らく

レ（原文）レプトンとあり て二厘にも當らざる銅貨。

○改心の急務。

イ（句）悔悛。

ロ（句）悔悛。

○實らざる無花果の樹の喩。

は汝を判事の許に引き、判事は下役に付し、下役は監獄に入れん、五九我汝に告ぐ、
最終の一厘までも還さゞる中は、汝其處を出でざるべし、と。

第十三章

一恰も其時人ありて、ピラトが數人のガリレア人の血を彼等の犧牲に混
へし事を告げしかば、二イエズ答へて曰ひけるは、汝等は、彼ガリレア人が斯る
目に遇ひたればとて、凡てのガリレア人に優りて罪深かりしと思ふか。三我汝等
に告ぐ、然らず、然れど改心せずば、汝等も皆同じく亡ぶべし。四又シロエに於
て倒れたる塔の爲に壓殺されし彼十八人も、エルザレムに住める凡ての人に優り
て負債ありしと思ふか。五我汝等に告ぐ、然らず、然れど若改心せずば汝等も皆
同じく亡ぶべし、と。
六イエズ又喩を語り給ひけるは、或人其葡萄畑に無花果樹を植ゑたりしが、來
りて其果を求めたれど得ざりしかば、七葡萄畑の小作人に云ひけるは、我來りて
此無花果樹に果を求むれど得ざる事已に三年なり、然れば之を伐倒せ、何ぞ徒に
地を塞ぐや、と。八小作人答へて、主よ、今年も之を容し給へ。我其周圍を掘り
て肥料を施しなば、九或は果を結ぶ事もあらん、若無くば其後に伐倒し給ふべし、

○癈疾の婦を醫し給ふ。

○芥種の喩へ 馬太十三。卅一、卅二 馬可四。卅一、卅二

と云へり、と。
十安息日に當りて、イエズ彼等の會堂にて敎へ給ひけるに、十一折しも十八年以
來癈疾の鬼に憑かれ、屈まりて少しも仰ぎ見ること能はざる女あり。十二イエズ
見て之を呼近づけ給ひ、女よ、汝は其癈疾より救はれたるぞ、と曰ひて之に按手
し給ひしかば、十三女直に伸びて、神に光榮を歸し居たり。
十四然るに會堂の司、イエズの安息日に醫し給ひしを憤り、答へて群衆に向ひ、
働くべき日六日あり、然れば其間に來りて醫されよ、安息日には爲すべからず、
と云ひければ、十五主答へて曰ひけるは、僞善者等よ、汝等各安息日に當りて、
己が牛或は驢馬を、芻槽より解放ちて、水飼ひに牽行くに非ずや。十六然るを此十
八年間サタンに繫がれたる、アブラハムの女は、其繫を安息日に解かるべからざ
りしか、と。
十七イエズ此事等を曰ひけるに、反對せる者等皆赤面し、人民は擧りて、イエズ
スの手に成さる光榮ある凡ての事を喜び居たり。
十八乃ち曰ひけるは、神の國は何にか似たる、我之を何にか擬へん、十九恰も一粒の

ハ 一丈以上。

○麪酵の喩。 瑪十三。卅三

○窄き門より入るべし。

ニ 瑪七。十三

芥種の如し、人之を取りて其畑に播きたれば、長ちて大木と成り、空の鳥其枝に
息めり、と。
二十又曰ひけるは、我神の國を何にか擬へん、二一恰も麪酵の如し、女之を取りて三
斗の粉の中に藏せば、終に悉く膨るゝに至る、と。

第二項　旅行中の他の事實。

二二斯てイエズ、町村を敎へつゝ過ぎて、エルザレムへ旅し給ふに、二三或人、主よ、
救はるゝ者は少きか、と云ひしかば、人々に曰ひけるは、二四窄き門より入る事を
努めよ、蓋我汝等に告ぐ、多くの人入る事を求むべけれども、而も能はざるべし。
二五家父既に入りて門を閉ぢたらん時には、汝等外に立ちて、主よ、我等に開き給へ、
と云ひつゝ門を叩き始むべけれど、彼答へて、我汝等が何處の者なるかを知らず、
と云はん。二六汝等其時、我等は汝の御前にて飲食し、汝は我等の衢にて敎へ給ひ
しなり、と云はんとすべし。二七然れども彼汝等に向ひ、我汝等が何處の者なるかを
知らず、惡を爲す輩よ、悉く我より去れ、と云はん。二八斯て汝等、アブラハム、

ホ 瑪八。十一、十二

○ヘロデの惡計。

○エルザレムの禍。 瑪廿三。卅七－卅八

ヘ（意）市街或は聖殿。

イザアク、ヤコブ及び一切の預言者は神の國に在りながら、己等のみ逐出さるゝを
見ば、其處に痛哭と切歯とあらん。二九又東西南北より來りて、神の國にて席に着
く人々あらん。三十斯て看よ、後なる人は先になり、先なる人は後にならん、と。
三一同じ日に、ファリザイ人數人近づきてイエズに向ひ、ヘロデ汝を殺さんとす、
出でて此處を去れ、と云ひしかば、三二彼等に向ひて曰ひけるは、徃きて彼狐に告げ
よ、看よ、今日も明日も、我惡魔を逐拂ひ、人々を醫し、而して三日目に我事畢
るべし、三三然れども、今日も明日も其次の日も、我は歩まざる可らず、其はエル
ザレムの外に斃るゝは、預言者たる者に取りて相應しからざればなり、と。
三四エルザレムよ、エルザレムよ、預言者等を殺し、汝に遣はされたる人々に石を
擲つ者よ、恰も鳥が巢雛を翼の下に〔集むる〕如く、我が汝の子等を集めんとせし
事幾度ぞや、然れども汝之を肯せざりき。三五看よ汝等の家は荒廢れて汝等に遺らん、
我汝等に告ぐ、主の御名によりて來るもの祝せられよかし、と汝等の唱へん時至
るまで、汝等我を見る事なかるべし、と。

第十四章

一イエズ、安息日に麪を食せんとて、ファリザイ人の長だちたる或者の

○水腫の人を醫し給ふ。

イ 瑪十二、十

○上席を求むべからず。

○純粹の慈善。

二 家に入り給ひしかば、彼等之を窺ひ居たり。二折しも水腫に罹れる人御前に居り
三 ければ、三イエズ、答へて律法學士とファリザイ人とに向ひ、安息日に醫すは可
四 きか、と曰ひしに、四彼等默然たりしかば、イエズ、彼を執へて醫し、さて之を
五 去らしめて、五彼等に答へて曰ひけるは、汝等の中己が驢馬或は牛の井に陷ちた
六 るものあらんに、安息日なりとも、誰か速に之を引上げざらんや、と。六彼等は
之に對して、答ふること能はざりき。
七 八 七又招かれたる人々の上席を擇む狀態を見て、彼等に喩を語りて曰ひけるは、八汝
婚筵に招かれたる時、上席に着くこと勿れ、恐らくは汝よりも貴き人の招かれた
九 らんに、九汝と彼とを招きたる人來りて汝に向ひ、請ふ此客に席を讓れと云はん、
十 然らば汝赤面して末席に着くに至るべし。十然れば招かれたる時、往きて末席に着
け、然らば招きたる人來りて、友よ上に進めと云はん。斯て汝、列席せる人々の前
十一 に面目あるべし。十一蓋總て自ら驕る人は下げられ、自ら遜る人は上げらるべし、と。
十二 十二イエズ、又己を招きたる人に曰ひけるは、汝午餐又は晩餐を設くる時、朋友、
兄弟、親族、富める隣人を招くこと勿れ、恐らくは彼等も亦汝を招きて、汝に報

○晩餐に招かるゝ人の喩。

十三 十四 とならん。十三さて饗筵を設けば、貧窮、癈疾、跛、瞽なる人を招け、十四彼等は汝
に報ゆべき由なくして、汝福なるべし。其は義人の復活の時に報いらるべけれ
ばなり、と。
十五 十五列席者の一人、之を聞きてイエズに云ひけるは、神の國にて麪を食せん人は
十六 福なる哉、と。十六イエズ之に曰ひけるは、或人大いなる晩餐を設けて、多くの
十七 人を招待せしが、十七晩餐の時刻に至りて僕を遣はし、最早萬事整ひたれば來られ
十八 よ、と招かれたる人々に云はしめしに、十八彼等皆一同に辭り出でたり。初の者は、
十九 我小作場を買ひたれば往きて見ざるべからず、請ふ我を容せ、と云ひ、十九次の者は、
二十 我五耦の牛を買ひたれば往きて試みんとす、請ふ我を容せ、と云ひ、二十又一人は、
二一 我妻を娶りたるが故に往くこと能はず、と云ひしかば、二一僕歸りて其次第を主人に
告げしに、家父怒りて僕に云ひけるは、速に町の衢と辻とに往きて、貧窮、癈疾、
二二 瞽、跛なる人々を此處に伴ひ來れ、と。二二僕軈て、主よ命じ給ひし如くに爲しか
二三 ど尙空席あり、と云ひしかば、二三其時主人僕に云ひけるは、汝道及籬の下に往
二四 き、人を强ひて、我家に盈つるまで入らしめよ、と。二四我汝等に告ぐ、彼招かれた

○弟子たるの心得。
ロ (原文)魂。
ハ 眞に憎むには非ず。神を愛することの篤きに對して云へるのみ。
ニ 瑪十六。廿四　可八。卅四　米九。廿三
ホ 瑪五。十三　可九。四十九

二五 二六 二七 二八 二九 三十 三一 三二 三三 三四 三五

る者の中、一人も我晩餐を味はじ、と。
二五 群衆夥しくイエズスに伴ひければ、顧みて曰ひけるは、人我に來りて、二六 其
父母、妻子、兄弟、姉妹、己が生命までも憎むに非ざれば、我弟子たること能は
ず、二七 又己が十字架を擔ひて我に從はざる人は、我弟子たること能はず。二八 汝等
の中誰か、塔を建てんと欲して、先坐して之に要する費用を測り、有てる物の之
を成就するに足れりや否やを計へざらんや、二九 若礎を定めたる後成就すること
能はずば、見る者之を嘲り出でて、三十 此人は建て始めて成就すること能はざりき、
と云はん。三一 又如何なる王か、出でて他の王と戰を交へんとするに當り、先坐し
て、二萬を率ゐ來る者に、能く我一萬を以て對ふことを得べきか、と慮らざら
んや、三二 若得べからずば敵の尙遠き間に、使節を遣はして媾和を求むべし。三三 之
と齊しく汝等の中、其有てる物を悉く見限らざる者は、誰にてもあれ我弟子たる
こと能はず。三四 塩は善き物なり、然れど塩若其味を失はゞ、何を以てか之に塩せ
ん、三五 土地にも肥料にも益なくして、外に棄てられんのみ、聞く耳を有てる人は
ホ 聞け、と。

○罪人に對する心得。
○失せたる羊の喩。
○失せたる銀貨の喩。
イ 凡卅錢に當る銀貨。
ロ (旬)悔悛。
○放蕩息子の喩。

一二 三四 五六 七 八 九 十 十一十二

第十五章 一 時に稅吏、罪人等、イエズスに聽かんとて近づきければ、二 ファリザ
＊イ人、律法學士等呟きて、此人は罪人を接けて共に食するよ、と云ひ居たりしか
ば、三 イエズス彼等に喩を語りて曰ひけるは、四 汝等の中誰か、百頭の羊ありて
其一頭を失ひたらんに、九十九頭を野に舍きて其失せたるものを見出すまで尋ね
ざらんや。五 然て之を見出さば、喜びて己が肩に乘せ、六 家に歸りて朋友隣人を呼
集め、我失せたりし羊を見出したれば我と共に喜べ、と云はん、七 我汝等に告ぐ、
斯の如く、改心する一個の罪人の爲には、改心を要せざる九十九の義人の爲より
も、天に於て喜あるべし。
八 又如何なる女か、ダラクマ十枚ありて其一枚を失ひたらんに、燈を點し、家を掃
きて、見出すまで能探さゞらんや。九 然て見出さば、己の朋友隣人を呼集めて、我
が失ひたりしダラクマを見出したれば我と共に喜べ、と云はん。十 我汝等に告ぐ、
斯の如く、改心する一個の罪人の爲には、神の使等の前に喜あるべし、と。
十一 又曰ひけるは、或人二人の子ありしが、十二 次男なるもの父に向ひ、父よ、我に
充てらるべき分の財産を我に賜へ、と云ひしかば、父は子等に財産を分てり。十三

十三 然て幾日も經ざるに、次男は一切を搔集めて遠國へ出立し、彼處にて放蕩なる生
十四 活に財產を浪費せり。十四既に一切を費して後、彼地方に大饑饉起りしかば、彼も
十五 漸く乏しくなり、十五其地方の或人の許に至りて之に縋りしに、其人之を己が小作
十六 場に遣りて豚を牧はせたり。十六斯て豚の喰ふ豆莢もて己が腹を充たさん事を望み
居たりしかど、之を與ふる者なかりき。
十七 十七軈て自省みて云ひけるは、我父の家には麪に饜ける傭人幾許かあるに、我
十八 は此處にて饑死なんとす。十八起ちて我父の許に至り、父よ、我は天に對しても汝
十九 の前にも罪を犯せり、十九我は最早汝の子と呼ばるゝに足らず、願くは我を汝の傭
二十 人の一人と視做し給へ、と云はん、と。二十即ち起ちて、父の許を指して行きしが、
未だ程遠かりけるに、父は之を見て憫を感じ、趨行きて其頸を抱き、之に接吻せり。
二一 二一子は、父よ、我は天に對しても汝の前にも罪を犯せり、我は最早汝の子と呼ばる
二二 るに足らず、と云ひしかど二二父は僕等に向ひ、疾く最上の服を取來りて之に着せ、
二三 其手に指輪を嵌め、足に履を穿かせよ、二三又肥えたる犢を牽來りて屠れ、我等會
二四 食して樂しまん、二四其は此我子死したるに蘇り、失せたるに見出されたればなり、

と云ひて宴を開けり。
二五 二五然るに長男は畑に居たりしが、歸來りて家に近づく時、奏樂舞踏の物音聞えし
二六 二七 かば、二六僕の一人を呼びて、是は何事ぞと問ひしに、二七僕云ひけるは、汝の弟來
二八 れり、之を恙なく迎へたるにより、汝の父肥えたる犢を屠りたるなり、と。二八長男
二九 憤りて家に入る事を肯ぜざりしかば、父出でて懇に請出でけるに、二九彼答へて
云ひけるは、看よ、我は多年汝に事へ、未曾て汝の命に背きし事なきに、一疋の
三十 小山羊だも、朋友と共に會食せん爲に、汝より與へられし事なし、三十然るを娼
妓等と共に財產を食盡したる、彼汝の子來るや、汝は之が爲に肥えたる犢を屠れ
三一 り、と。三一父之に謂ひけるは、子よ、汝は恒に我と共に居りて、我物は皆汝の物
三二 なり、三二然れども汝の弟は、死したるに蘇り、失せたるに見出されたれば、我等
愉快を盡して喜ばざるを得ざりしなり、と。

○不正なる家令の喩。

一 **第十六章** 一イエズ又弟子等に曰ひけるは、或富豪に一人の家令ありしが、主人
二 の財產を浪費せりとて訟出でられしかば、二主人彼を召び、我が汝に就きて聞
く所は是何事ぞや、汝最早家令たるを得ざれば、家令たりし時の會計を差出せ、と

○富の利用に就きて。

云ひしに、三家令心の中に謂ひけるは、我主人家令の職を我より褫へる上は、我
何を爲すべきぞ、耕す事は叶はず、乞食するは羞し、四家令を罷められたる後、
人々の家に承けられん爲には、爲すべき樣こそあれ、とて五主人に負債ある人々を
召集めて、初の一人に云ひけるは、我主人に對する汝の負債は幾許ぞ、と。六彼、
油百樽なり、と云ひしに、家令云ひけるは、汝の證書を取り、早く坐して五十と
書け、と。七又次の者に云ひけるは、汝の負債は幾許ぞ、と、彼、麥百石なりと云
ひしに、家令云ひけるは、汝の證書を取りて八十と書け、と。八然るに主人、此
不正なる家令を譽めて、其手段を巧妙なりとせり。蓋此世の子等は互に、光の子
等よりも巧妙なればなり。
九我も亦汝等に告ぐ、汝等不正の富を以て友人を造り、息絶えし後、汝等を永遠
の住處に承入れしむべく爲よ。十抑小事に忠なる人は大事にも亦忠なり、小事に
不正なる人は大事にも亦不正なり。十一然れば汝等若し不正の富に於て忠ならざり
せば、誰か眞の富を汝等に托せん。十二又他人の物に於て忠ならざりせば、誰か汝
等の物を汝等に與へん。

馬太六。廿四

○ファリザイ人呟く。

○無慈悲なる富豪の喩。

十三一人の僕は二人の主に兼事ふること能はず、或は一人を憎みて一人を愛し、或
は一人に從ひて一人を疎むべければなり。汝等は神と富とに兼事ふること能はず、
[と宣へり]。
十四然るに貪慾なるファリザイ人等、此始終の事を聞きて嘲りければ、十五イエズ、
彼等に曰ひけるは、汝等は人の前に自ら義とする者なり、然れど神は汝等の心を
知り給ふ、蓋人に取りて高き者は、神の御前に憎むべき者なり。十六律法と預言者
等とはヨハネを限とす、其時より神の國は宣傳へられ、人皆力を盡して之に到ら
んとす。十七天地の廢るは、律法の一畫の墜つるよりは易し。十八總て妻を出して他
に娶る人は姦淫を行ふ者なり、又夫より出されたる婦を娶る人は姦淫を行ふ者な
り。
十九曾て一人の富豪あり、緋色の布と亞麻布とを纒ひ、日々奢り暮らしたるに、二十
又ラザルと云へる一人の乞食あり、全身腫爛れて富豪の門前に偃し、二一其食卓よ
り落つる屑に飽足らん事を欲すれども與ふる人なく、而も犬等來りて其腫物を舐
り居たり。

イ(回)悔悛。

二二 二二然るに乞食死にければ、天使に携へられてアブラハムの懐に至りたるに、富豪
二三 も亦死して地獄に葬られしが、二三苦痛の中に在りて、目を翹げて、遥にアブラハ
二四 ムと其懐なるラザルとを見、二四叫びて云ひけるは、父アブラハムよ、我を憫み
てラザルを遣はし、其指尖を水に浸して我舌を冷させ給へ、我は此焔の中に甚く
二五 苦しめるを、と。二五アブラハム之に云ひけるは、子よ、汝が存命の間善き物を受
け、ラザルが同じ間に惡き物を受けしを記憶せよ、然ればこそ今彼は慰められて
二六 汝は苦しむなれ。二六加之、我等と汝等との間には大いなる淵の定置かれたれば、
此處より汝等の處へ渡らんと欲するも叶はず、其處より此處に移る事も叶はざ
二七 るなり、と。二七富豪又云ひけるは、然らば、父よ、希くはラザルを我父の家に遣は
二八 し、二八我に兄弟五人あれば、彼等も亦此苦惱の處に來らざる樣、之に證明せしめ
二九 給へ、と。二九アブラハム之に云ひけるは、モイゼと預言者等とあれば、彼等は之
三十 に聽くべきなり、と。三十富豪、否父アブラハムよ、然れど若死者の中より至る者
三一 あらば、彼等改心イすべし、と云ひければ、三一アブラハム之に向ひて、若モイゼと
預言者等とに聽かざる彼等ならば、假令死者の中より復活すとも信ぜざるべし、

○四つの教訓。
○躓の事。 瑪十八。七 可九。四十一
○人を宥す事。 瑪十八。十五—廿一—廿二
イ(回)悔悛。
○信仰の功能。 瑪十七。十九
○謙遜すべし。

と云へり、と。

第十七章

一 一イエズ、弟子等に曰ひけるは、躓は來らざるを得ず、然れど之を來す
二 人は禍なる哉、二石磨を頸に懸けられて海に投入れらるゝは、此小き者の一人
を躓かするよりは、寧彼に取りて優れり。
三 三汝等自ら注意せよ。若汝の兄弟汝に罪を犯さば之を諫めよ、而して若改心せイ
四 ば之を宥せ、四一日に七度汝に罪を犯して、一日に七度改心すと云ひつゝ汝に立
返らば之を宥せ、と。
五六 五使徒等、願くは我等の信仰を增し給へ、と主に云ひしかば、六主曰ひけるは、
汝等若芥一粒程の信仰だにあらば、此桑の樹に向ひて、拔けて海に移り樹て、と
云はんに、必ず汝等に順はん。
七 七汝等の中誰か、僕の耕し或は牧して畑より還れる時、之に向ひて、直に往きて
八 食せよ、と言ふ者あらんや。八却て我晩食を支度し、我が飲食する中、帶して我に
九 給仕せよ、さて後に汝飲食すべしと言ふに非ずや。九命ぜし事を爲したればと
十 て、主人は彼僕に感謝するか、十我思ふに然らず。斯の如く、汝等も命ぜられし

○十人の癩病者醫さる。
ロ（句）神を讃嘆しつゝ。
○神の國の來る事。

事を悉く爲したらん時、我等は無益の僕なり、爲すべき事を爲したる耳と言へ、と。

第三項　旅行の終。

十一イエズ、エルザレムへ赴き給ふとて、サマリアとガリレアとの中程を通り給
ひしが、十二或村に入り給ふ時、十人の癩病者之を迎へて、遙に立止り、十三聲を揚
げて云ひけるは、師イエズよ、我等を憫み給へ、と。十四イエズ之を見給ふや、
汝等往きて己を司祭等に見せよ、と曰ひしかば、彼等往く程に、途中にて潔くな
れり。十五其中の一人己の潔くなりたるを見るや、聲高く神に光榮を歸しつゝ還來
り、十六イエズの足下に平伏して感謝せしが、是サマリア人なりき。十七イエズ
答へて曰ひけるは、潔くなりし者は十人に非ずや、其九人は何處にか居る、十八此
異邦人の外は、立還りて神に光榮を歸し奉れる者見えざるなり、と。十九即ち之に
曰ひけるは、立ちて往け、蓋汝の信仰汝を救へり、と。
二十神の國は何時來るべきかと、ファリザイ人に問はれし時、イエズ答へて曰ひ
けるは、神の國は目に見えて來るものに非ず、二一又、看よ、此處に在り彼處に在

ハ 瑪廿四。廿三 可十三。廿一
ニ 創七。七 瑪廿四。卅七
ホ 創十九。廿五
ヘ 屋根は平たきものなりき。
ト 創十九。十六 耶十六‐十九
チ 瑪十。卅九 廿五 十六。
リ 瑪廿四。四十

りと云ふべきにも非ず、神の國は即ち汝等の中に在ればなり、と。
二二又弟子等に曰ひけるは、汝等が人の子の一日を見んと欲する日來らん、然れど
之を見ざるべし。二三又人は、看よ此處に在り彼處に在り、と云はんも、往くこと
勿れ、從ふこと勿れ、二四其は電光の閃きて空の極より極に光る如く、人の子も其日
に當りて然あるべければなり。二五然れど豫め多くの苦を受け、且此時代の人
に棄てられざるべからず。二六ノエの日に起りし如く、人の子の日にも亦然あらん、
二七即ちノエが方舟に入る日まで、人々飲食し、妻を娶り、娶せられ居りしが、洪水
來りて悉く彼等を亡ぼせり。二八又ロトの日に起りし如くならん、即ち人々飲食し、
賣買し、植ゑ、建てなど爲し居りしが、二九ロトがソドマより出でし日には、天よ
り火と硫黄と降りて、彼等を悉く亡ぼせり。三十人の子の現るべき日にも亦斯の如
くなるべし。三一其時人屋根に居りて器具家の内に在らば、之を取らんとて下るべ
からず、畑に居る人も亦同じく歸るべからず。三二ロトの妻の事を憶へ。三三總て己
が生命を救はんと欲する人は之を失ひ、失はん人は之を保たん。三四我汝等に告ぐ、
彼夜には二人一個の寢牀に居らんに、一人は取られ一人は遺されん、三五二人の婦

ヌ 瑪廿四。廿八參見よ。

○判事と寡婦との喩。

イ 撒前五。十七

ロ (句)見出すべしと思ふか。

共に磨挽き居らんに、一人は取られ一人は遺されん、二人の男畑に居らんに、
一人は取られ一人は遺されん、と。
三六 弟子等答へて、主よ、何處ぞ、と云ひしかば、三七 何處にもあれ、屍の在らん處
に鷲も亦集るべし、と曰へり。

第十八章 一 イエズヽ又、人常に祈りて倦まざるべしとて、彼等に喩を語りて曰ひ
けるは、二 或町に神をも畏れず人をも顧みざる一人の判事ありしが、三 又其町に
一人の寡婦ありて、彼に詣り、我に仇する人を處分し給へ、と云ひ居たりしを、
四 彼久しく肯ぜざりしかど、其後心の中に謂へらく、我は神をも畏れず人をも顧み
ざれど、五 彼寡婦の我に煩はしければ、之が爲に處分せん、然せずば、最後には
來りて我を打たん、と。六 主又曰ひけるは、汝等彼不義なる判事の謂へる事を聞
け。七 神は何爲ぞ、其選み給へる人々の晝夜己に呼はるを處分せずして、其苦し
めらるゝを忍び給はんや。八 我汝等に告ぐ、神は速に彼等の爲に處分し給ふべし。
然りながら人の子の來らん時、世に信仰を見出すべきか、と。
九 又己を義人として自ら恃み、他を蔑にせる人々に向ひて、次の喩を語り給へり。

○ファリザイ人と税吏との喩。

ハ (句)總て持てる物の。

ニ 瑪廿三。十二　本十四。十一

○孩兒等を祝し給ふ。　瑪十九。十三－十五　可十。十三－十六

○青年の富者。　瑪十九。十六－廿二　可十。十七－廿二

十 二人の人祈らんとて〔神〕殿に昇りしに、一人はファリザイ人、一人は税吏なり
しが、十一 ファリザイ人立ちて心の中に祈りけるは、神よ、我は他の人の竊盜者、不
正者、姦淫者なるが如くならず、又此税吏の如くにも非ざる事を、汝に感謝し奉る。
十二 我は一週間に二回斷食し、全歳入の十分の一を納むるなり、と。十三 然るに税吏
は遙に立ちて、目を天に翹ぐる事だにも敢てせず、唯胸を打ちて、神よ、罪人な
る我を憫み給へ、と云ひ居たり。十四 我汝等に告ぐ、此人は、彼人よりも義とせら
れて、己が家に降り徃けり。蓋總て自ら驕る人は下げられ、自ら遜る人は上げ
らるべし、と。
十五 時に人々又、イエズヽに觸れしめんとて、孩兒を携へ來りしを、弟子等見て叱
りけるに、十六 イエズヽ孩兒を呼寄せて曰ひけるは、子等の我に來るを容して、之
を禁ずること勿れ、神の國は斯の如き人の有なればなり。十七 我誠に汝等に告ぐ、
誰にても孩兒の如く神の國を承くるにあらずば之に入らじ、と。
十八 一人の重立ちたる者イエズヽに問ひて、善き師よ、我何を爲してか永遠の生命を
得べき、と云ひしかば、十九 イエズヽ曰ひけるは、何ぞ我を善きと謂ふや、神獨り

○富の危險。瑪十九。廿三—廿六、可十。廿三—廿七

○キリストの爲に一切を棄つる人の報酬。瑪十九。廿七—卅、可十。廿八—卅一

○三度受難を預言し給ふ。瑪廿。十七—十九、可十。卅二—卅四、本九。廿二、

の外に善きものはあらず。二十汝は掟を知れり、即ち殺す勿れ、姦淫する勿れ、盜
する勿れ、僞證する勿れ、汝の父母を敬へ、と是なり、と。二一彼、我幼年より悉
く之を守れり、と云ひしに、二二イエズ丶之を聞きて曰ひけるは、汝尚一を缺けり、
悉く汝の有てる物を賣りて、之を貧者に施せ、然らば天に於て寶を得ん、然し
て後來りて我に從へ、と。二三之を聞きて彼甚く悲しめり、其は富豪なればなり。
二四イエズ丶彼が悲しむを見て曰ひけるは、富める者の神の國に入るは如何に難き
ぞや、二五蓋駱駝が針の孔を通るも、富者が天國に入るよりは易し、と。二六之を聞
ける人々、然らば誰か救はる丶ことを得ん、と云ひたるに、二七イエズ丶曰ひける
は、人に叶はざる事も神には叶ふものぞ、と。
二八其時ペトロ、然て我等は一切を棄て丶汝に從ひたり、と云ひしかば、二九イエズ
ス彼等に曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、誰にもあれ神の國の爲に、或は家、或
は兩親、或は兄弟、或は妻、或は子供を離る丶人の、三十此世にて更に多くの物を
受け、後の世にて永遠の生命を受けざるはなし、と。
三一斯てイエズ丶十二人を携へて之に曰ひけるは、我等今度エルザレムに上る、人

ホ 詩廿一。依五十。六、五十三。但九。廿六、十。匝十一。十二、十三。七

ヘ (何)鞭れ。

○エリコの瞽者醫さる。瑪廿。廿九—卅四、可十。四十六—五十二

ト (何)神を崇め。

チ (何)神を讚美す。

○ザケオの事。

の子に就きて預言者等の手に錄されたる事は悉く成就せん。三二即ち彼は異邦人に
付され、弄られ、辱められ、唾せられ、ホ三三然て鞭ちたる後、彼等之を殺さん、而
して三日目に復活すべし、と。三四十二人は此事等を少も解せざりき、蓋此言彼
等に隱されて、其言はる丶所を曉らざりしなり。
三五イエズ丶エリコに近づき給ふ時、一人の瞽者路傍に坐して施を乞ひ居りしが、
三六群衆の過るを聞きて、是は何事ぞと問ひけるに、三七人々ナザレトのイエズ丶の
過ぎ給ふ由を告げしかば、三八彼叫びて、ダヴィドの子イエズ丶よ、我を憫み給へ、と
云へり。三九先てる人々之を叱りて默せしめんとすれども、彼益、ダヴィドの子よ、
我を憫み給へ、と叫び居ければ、四十イエズ丶立止り、命じて之を連來らしめ給ひ、
其近づきし時之に問ひて、四一我が汝に何を爲さん事を欲するぞ、と曰ひしに彼、
主よ、見えしめ給はん事を、と云へり。四二イエズ丶曰ひけるは、見えよ、汝の信
仰汝を救へり、と。四三彼忽ち見え、神に光榮を歸しつ丶イエズ丶に從ひたりしが、
民衆之を見て、擧りて神に光榮を歸し奉れり。ト

第十九章

一イエズ丶エリコに入りて步行き給ふに、チ二折しもザケオと云へる人あ

り、即ち稅吏の長にして、而も富豪なりしが、三イエズゝの何人なるかを見んと
すれど、丈低くして群衆の爲に見得ざりければ、四見ゆる樣にと、前に趨行きて
桑葉無花果樹に上れり、其處をば通り給ふべければなり。五イエズゝ其處に至り
て目を翹げ、彼を見て曰ひけるは、ザケオ急ぎ下りよ、今日我汝の家に宿らざる
べからず、と。六彼急ぎ下りて歡迎せしかば、七衆人之を見て、イエズゝ罪人の
客となれり、と呟きければ、八ザケオ立ちて主に云ひけるは、主看給へ、我は我財產
の半を貧者に施し、若人を損害せし事あらば、償ふに四倍を以てせんとす、と。
九イエズゝ之に曰ひけるは、此家今日救を得たり、其は此人もアブラハムの子な
ればなり。十蓋人の子の來りしは、亡びたる者を尋ねて救はん爲なり、と。
十一人々之を聞きつゝ居りしに、イエズゝ之に加へて一の喩を語り給へり、是身は
既にエルザレムに近く、又彼等が神の國直に現るべしと思ひ居れるを以てなり。
十二乃ち曰ひけるは、或貴人遠國へ往き、封國を受けて歸らんとて、十三己が家來十
人を呼びて金十斤イを渡し、我が來るまで商買せよ、と命じ置きしが、十四國民彼を憎
みければ後より使を遣りて、我等は彼人の我王と成る事を否む、と云はせたれど、

○金貨利用の喩。

イ原文にムナとありて、分銅又凡三十五圓に當る金額なりき。

十五彼封國を受けて歸り來り、曾て金を與へ置きし家來が各商買して如何許の贏
ありしかを知らん爲に、命じて之を呼ばしめしが、十六初の者來りて、主君よ、汝の
金一斤は十斤を儲けたり、と云ひしに、十七主人云ひけるは、善し、良僕よ、汝は僅
のものに忠なりしが故に十の都會を宰るべし、と。十八次の者來りて、主君よ、汝の
金一斤は五斤を生じたり、と云ひしに十九主人云ひけるは、汝も五の都會を宰れ、と。
二十又一人來りて、主君よ、是汝の金一斤なり、我之を袱紗に包置けり、二一其は汝
が嚴しき人にして、置かざる物を取り播かざる物を穫るを以て、我汝を懼れたれ
ばなり、と云ひしに、二二主人云ひけるは、惡僕よ、我汝を其口によりて鞫かん、
汝は我が嚴しき人にして、置かざる物を取り播かざる物を穫るを知りたるに、二三
何ぞ我金を銀行に渡さゞりしや、然らば我來りて之を利と共に受取りしならん、
と。二四斯て立會へる人々に向ひ、彼より其金一斤を取りて、十斤を有てる者に與
へよ、と云ひければ二五彼等、主君よ、彼は既に十斤を有てり、と云ひしかど、二六
我汝等に告ぐ、總て有てる人は尙與へられて餘あらん、然れど有たぬ人は其有て
る物までも奪はれん。二七然て己等に我が王たる事を否みし敵等を此處に引來りて、

○歡迎の豫備。 太廿一。一—五 馬十一。一—六

○歡迎。 太廿一。六—十一 馬十一。七—十 約十二。十二—十九

我眼前に殺せ、〔と云へり〕と。二八斯く曰ひ終りて、先ちてエルザレムに上り往き
給へり。

第四篇　イエズヽの御受難及御復活。

第一項　最後の一週間の始。

第一款　エルザレムにて歡迎せられ給ふ。

二九斯て橄欖山と云へる山の麓なるベトファグとベタニアとに近づき給ひしかば、
弟子等の二人を遣はさんとして　三十曰ひけるは、汝等對面の村に往け、然て之に
入らば、何人も未だ乘らざる驢馬の子の繋がれたるに遇はん、其を解きて此處に
牽來れ、三一若何故に之を解くぞと問ふ人あらば、主之を用ひんと欲し給ふと云へ、
と。三二遣はされたる人々往きて、曰ひし如く小驢馬の立てるに遇ひ、三三之を解く中
に其主等、何故に小驢馬を解くぞ、と云ふを三四彼等は、主之を要し給ふなり、と云
ひて、三五イエズヽの御許に牽來り、己が衣服を小驢馬に掛てイエズヽを乘せたり。
三六往き給ふ路次、人々面々の衣服を道に舗きたりしが、三七既に橄欖山の下坂に近

○エルザレムの爲に泣き給ふ。

○殿内の商人逐出さる。 ロ 依五十六。七 耶七。十一

○日々神殿にて教へ給ふ。

づき給ふ時、弟子等の群衆擧りて、曾て見し諸の奇蹟に對して、聲高く神を讃
美し始め、三八主の名によりて來れる王祝せられよかし、天には平安、最高き處に
は光榮あれ、と云ひければ、三九群衆の中より、或ファリザイ人等イエズヽに向ひ、
師よ、汝の弟子等を戒めよ、と云ひしに四十イエズヽ曰ひけるは、我汝等に告ぐ、
此人々默せば石叫ぶべし、と。
四一イエズヽ近づき給ふや市街を見つゝ、之が爲に泣きて曰ひけるは、四二汝も若汝の
此日に於てだも、汝に平和を來すべきものゝ何なるかを知りたらば〔福ならんに〕、
今は汝の目より隱れたり。四三蓋日將に汝に來らんとす、即ち其敵等、壘を汝の周圍
に築き、取圍みつゝ四方より迫り、四四汝と其内に在る子等とを地に打倒し、汝には
一の石をも石の上に遺さじ、其は汝が訪問せられし時を知らざりし故なり、と。
四五イエズヽ〔神〕殿に入り、其内にて賣買する人々を逐出し始め給ひ、四六然て之に曰
ひけるは、録して「我家は祈の家なり」とあるに、汝等は之を盜賊の巣窟となせり、
と。四七斯て日々〔神〕殿にて敎へ居給へるを、司祭長、律法學士、及び人民の重立
ちたる人々、殺さんとて企み居たれど、四八之を如何すべきかを想ひ得ざりき、其

○イエズヽの權力の原因。
現廿一。廿三—廿七
可十一。廿七—卅三
イ火曜日なりき。
ロ衆議所の三團体。
○葡萄小作人等の喩。
現廿一。卅三—四四
可十二。一—十一

は人民皆憧れて之に聽き居たればなり。

第二款　イエズヽと其敵。

第二十章 一 一日イエズヽ〔神〕殿に於て人民を敎へ、福音を宣べ居給ひけるに、司
祭長、律法學士等、長老等と共に集ひ來りて之に向ひ、二 我等に告げよ、汝は何の
權を以て此等の事を爲すぞ、又此權を汝に與へし者は誰ぞ、と云ひしかば 三 答へて
曰ひけるは、我も一言汝等に問はん、我に答へよ、四 ヨハネの洗禮は天よりせし
か人よりせしか、と。五 彼等案じ合ひて、若天よりと云はゞ、何故に之を信ぜざ
りしぞと云はれん、六 若人よりと云はゞ人民擧りてヨハネの預言者たる事を確信
せるが故に、我等に石を擲たんとて、七 遂に其何れよりせしかを知らず、と答へ
しかば、八 イエズヽ彼等に曰ひけるは、我も亦何の權を以て此等の事を爲すかを汝
等に告げず、と。
九 然てイエズヽ人民に向ひて、喩を語出し給ひけるは、或人葡萄畑を造り、之
を小作人に貸して久く遠方に居りしが、十 季節に至り己に葡萄畑の果を納めしめ
んとて、一人の僕を小作人等の許に遣はしゝに、彼等は之を毆ちて空しく歸せり。

八 詩百十七。廿二
○セザルに對する納税。
現廿二。十五—廿二
可十二。十三—十七

十一 又他の僕を遣はしゝに、之をも毆ち且甚く辱めて空しく歸し、十二 尙第三の者を
遣はしゝに、之をも傷けて逐出せり。十三 是に於て葡萄畑の主謂ひけるは、是は
如何に爲べき、我は我愛子を遣はさん、彼等之を見ば、或は敬ふならん、と。十四
小作人等之を見るや、案じ合ひて、是は相續者なり、率ざ之を殺さん、然すれば
家督は我等が有となるべし、と云ひて、十五 葡萄畑の外に逐出して之を殺せり。此
時に當りて葡萄畑の主、如何に彼等を處分すべきか、十六 自ら來りて小作人等を亡
ぼし、其葡萄畑を他の人に付すべきなり、と。司祭長等之を聞きて、然るべから
ず、と云ひしかば、十七 イエズヽ彼等を熟視めて曰ひけるは、然らば錄して「建築者
の棄てたる石は隅石と成れり、十八 總て此石の上に墜つる人は碎かれ、又此石
誰の上に墜つるも之を微塵にせん」とあるは何ぞや、と。十九 司祭長、律法學士等、
イエズヽが己等を斥して此喩を語り給ひしを曉りければ、即時に彼を取押へんと
せしかど、人民を懼れたり。
二十 斯て彼等は事の樣を窺ひつゝ、イエズヽを總督の權威の下に引渡すべき言質を
取らしめんとて、己を義人に裝へる間者等を遣はしゝに、二十一 彼等イエズヽに問ひ

ニ ロマ皇帝。
ホ 凡三十錢に當る銀貨。
○復活に就きての御答辯。 瑪廿二。廿三—卅三。可十二。十八—廿七
へ 申廿五。五

て云ひけるは、師よ、我等は汝の語り且教へ給ふ所の正しくして、人を贔負せず、
眞理に據りて神の道を教へ給ふ事を知れり。二二然て我等セザルに税を納むるは可
きや否や、と。二三イエズ彼等の狡猾なるを慮りて曰ひけるは、何ぞ我を試むるや、
二四デナリオを我に示せ、之に在る像と銘とは誰のなるぞ、と。彼等答へてセザル
のなり、と云ひしに二五曰はく、然らばセザルの物はセザルに歸し、神の物は神に
歸せ、と。二六彼等イエズの言を人民の前に咎むること能はず、其答に感服して
沈默せり。
二七又復活を否定せるサドカイ人數人近づきて、問ひて云ひけるは、二八師よ、モイゼ
が我等に書置きし所によれば、人の兄弟妻を娶りて死し、後に子等無き時は、其
兄弟其妻を娶りて、兄弟に子を得さすべきなり。二九然れば爰に兄弟七人ありし
に、兄妻を娶り、子なくして死したれば、三十其次なる者之を娶りしが、亦子なく
して死せしかば、三一第三の者之を娶り、七人皆同じ樣にして、子を遺さずして死
し、三二最後に婦も亦死せり。三三然らば復活の時、彼婦は彼等の中誰の妻たるべ
きか、其は七人之を娶りたればなり、と。三四イエズ彼等に曰ひけるは、現世の

ト （意）世人。
チ 聖書の燃ゆる茨の事を載せたる所。即ち出三。一
○キリストダヴィドの子なる事。 瑪廿二。四十一—四十六。可十二。卅五—卅七
リ 詠百九。一
○律法學士を警め給ふ。 瑪廿三。一—卅六。可十二。卅八—四十

子等は娶り嫁すれども、三五來世及び復活に堪へたりとせらるべき人々は、嫁がず娶
らざらん、三六蓋最早死する能はず、復活の子なれば、天使に等しくして神の子
等なり。三七抑死者の復活する事は、モイゼ茨の篇に、主を「アブラハムの神、
イザアクの神、ヤコブの神」と稱して之を示せり、三八即ち死者の神には非ずして、
生者の神にて在す、其は人皆之に活くればなり、と。三九或律法學士等答へて、師
よ、善く曰へり、と云ひしが、四十其後は何事をも敢て問ふ者なかりき。
四一然て彼等に曰ひけるは、キリストをダヴィドの子なりと言ふは何ぞや。四二即ち
ダヴィド自ら詩篇に於て曰く、「主我主に曰へらく、四三我汝の敵等を汝の足臺と
ならしむる迄、我右に坐せよ」と、四四ダヴィド既に之を主と稱するに、彼爭か其子
ならんや、と。
四五人民皆聞ける中にて、イエズ弟子等に曰ひけるは、四六律法學士等に用心せよ、
彼等は敢て長き衣を着て歩み、衢にては敬禮、會堂にては上座、宴會にては上席
を好み、四七長き祈を裝ひて寡婦等の家を喰盡すなり、彼等は尙大いなる宣告を受
くべし、と。

○寡婦の賽錢。可十二。四十一—四十四
イ(旬)顧みて。
○エルザレムの滅亡と世の終とに關する談話。瑪廿四。一—三　可十三。一—四
○預言。瑪廿四。四—卅五　可十三。五—卅一

一 二 第廿一章 一イエズ、イ目を翹げて、富める人々の賽錢を賽錢箱に投るゝを見、二又
三 一人の貧しき寡婦の二厘を投るゝを見て三曰ひけるは、我誠に汝等に告ぐ、彼貧
四 しき寡婦は凡ての人より多く投れたり。四其は、彼等は皆其餘れる中より賽錢を
投れたるに、彼婦は其乏しき中より有てる活計の料を悉く投れたればなり、と。

第三款　種々の預言。

五 五或人々、神殿が美き石及び献物にて飾られたる事を語れるに、イエズ、曰ひけ
六 るは、六汝等の見る此品々、終には一の石も崩れずして石の上に遺らざる日來ら
ん、と。
七 七彼等又問ひて、師よ、此等の事は何時あるべきぞ、其起らん時には如何なる兆か
八 あるべき、と云ひしに、八イエズ、曰ひけるは、汝等惑はされじと注意せよ、其は
多くの人我名を冒して來り、我なり、時は近し、と云ふべければなり。然れば彼
九 等に從ふこと勿れ、九又戰爭叛亂ありと聞くとも怖るゝこと勿れ、此事等は先有る
十 べしと雖、終は未だ直に來らざるなり、と。十斯て彼等に曰ひけるは、民は民に、
十一 國は國に起逆らひ、十一又處々に大地震、疫病、饑饉あり、天に凶變あり、大いな

十二 る兆あるべし。十二然て此一切の事に先ちて、人々我名の爲に汝等に手を下して
十三 汝等を迫害し、會堂に、監獄に付し、王侯總督の前に引かん、十三此事の汝等に起
十四 るは證據とならん爲なり。十四然れば汝等覺悟して、如何に答へんかと豫め慮る
十五 こと勿かれ、十五其は我、汝等が凡ての敵の言防ぎ言破ること能はざるべき、口と
十 智慧とを汝等に與ふべければなり。十六又汝等は親、兄弟、親族、朋友より賣られ、
十七 其中或は彼等に殺さるゝ者もあるべく、十七又我名の爲に凡ての人に憎まれん。十八
十八 十九 然れども、汝等の髮毛の一縷だも失せじ。十九忍耐を以て其魂を保て。
二十 二十然てエルザレムが軍隊に取圍まるゝを見ば、其時其滅亡は近づきたりと知れ。
二一 二一其時ユデアに居る人は山に遁るべく、市中に居る人は立退くべく、地方に居る人
二二 は市中に入るべからず。二二此は是刑罰の日にして、録されたる事總て成就すべけ
二三 ればなり。二三然れど其日に當りて孕める人、乳を哺まする人は禍なる哉、其は地上
二四 に大いなる難ありて、怒は此民に臨むべければなり。二四斯て人々は劍の刃に斃れ、
捕虜となりて諸國に引かれ、エルザレムは異邦人に蹂躪られ、諸國民の期滿つる
二五 に至らん。二五又日、月、星に兆顯れ、地上には海と波との鳴轟きて、諸の國民

ロ（旬）實れば。

○訓戒。瑪廿四。卅六—五十一　可十三。卅二—卅七

○イエズ、常分の所作。

之が爲に狼狽へ、二六人々は全世界の上に起らんとする事を豫期して、怖ろしさに
憔悴ん、其は天上の能力震動すべければなり。二七時に人の子が、大いなる權力
と威光とを以て、雲に乘り來るを見ん。二八是等の事起らば、仰ぎて首を擧げよ、
其は汝等の救贖はるゝこと近ければなり、と。
二九イエズ、又彼等に喩を語り給ひけるは、無花果及び一切の樹を見よ、三十既に自
ら芽せば、汝等夏の近きを知る。三一斯の如く此事等の起るを見ば、神の國は近し
と知れ。三二我誠に汝等に告ぐ、此事の皆成就するまで、現代は過ぎざらん、三三天
地は過ぎん、然れど我言は過ぎざるべし。
三四自ら愼め、恐らくは汝等の心、放蕩、酩酊、或は今生の心勞の爲に鈍りて、
彼日は思はず汝等の上に來らん、三五此は地の全面に住む人間一切の上に、罠の如
く來るべければなり。三六然れば汝等、來るべき此凡ての事を迯れ、人の子の前に
立つに堪へたる者とせらるゝ樣、警戒して不斷に祈れ、と。
三七イエズ、晝は〔神〕殿にて敎へ、夜は出でて橄欖山と云へる山に宿り居給ひしが、
三八人民は、之に聽かんとて、朝早くより〔神〕殿の內に於て、御許に至り居りき。

○衆議所の協議。瑪廿六。一—五　可十四。一、二

○ユダの反應。瑪廿六。十四—十六　可十四。十、十一

○過越の備。瑪廿六。十七—廿　可十四。十二—十七

第二項　イエズ、の御受難、御死去、及殯葬。

第一款　敵等イエズ、の死刑を謀る。

第二十二章　一然て過越と稱する無酵麪の祭日近づきけるに、二司祭長、律法學士
等、如何にしてかイエズ、を殺すべきと相議りたれど、人民を懼れ居たり。
三然るにサタン、十二人の一人にしてイスカリオテとも呼ばれたるユダに入りし
かば、四彼往きて、司祭長、官吏等にイエズ、を賣る方法を語りしかば、五彼等
喜びて之に金を與へんと約せしに、六ユダ諾して、群衆の居らざる時にイエズ、
を付さんものと、機を窺ひ居たり。

第二款　最終の晩餐。

七斯て過越〔の羔〕を屠るべき無酵麪の日來り、八イエズ、ペトロとヨハネとを
遣はさんとして、汝等往きて、我等が食せん爲、過越の備を爲せ、と曰ひしかば
九彼等、何處に備へん事を望み給ふぞ、と云ひしに十イエズ、曰ひけるは、汝等
市中に入る時、看よ、水瓶を肩にせる人汝等に遇はん、其入る家に隨行きて十一其家

イ（旬）食堂。

○過越の晩餐。瑪廿六。廿－卅　可十四。十七－廿六　約十三。

○聖體の制定。瑪廿六。廿六－廿九　可十四。廿二－廿五

○反謀人示さる。瑪廿六。廿一－廿五　可十四。十八－廿一　約十三。十八－卅　詩四十一。九

ロ

の主に向ひ、師汝に謂ひて、我が弟子と共に過越の食事を爲すべき席は何處に在
るかと曰ふ、と云へ、十二然らば彼既に整へたる大いなる高間を汝等に示さん、汝
等其處にて準備せよ、と。十三彼等往きて見るに、イエズヽの曰ひし如くなりしか
ば、過越の準備を爲せり。
十四時至りて、イエズヽ十二使徒と共に食に就き給ひしが十五彼等に曰ひけるは、我
苦を受くる前に此過越の食事を汝等と共にせん事を切に望めり、十六蓋我汝等に
告ぐ、其が神の國にて成就するまでは、我今より之を食せざるべし、と。十七軈て
杯を執り、謝して曰ひけるは、取りて汝等の中に分て、十八蓋我汝等に告ぐ、神
の國の來るまでは、我葡萄の液を飮まじ、と。十九又麪を取り、謝して之を擘き、
彼等に與へつヽ曰ひけるは、是汝等の爲に付さるヽ我體なり、我紀念として之を
行へ、と。二十晩餐了りて後、杯をも亦斯の如くにして曰ひけるは、此杯は、汝
等の爲に流さるべき我血に於る新約なり。
二一然りながら看よ、我を付す人の手我と共に食卓に在り。二二抑人の子は豫定せ
られし如くにして逝くと雖も、之を付す人は禍なる哉、と。二三斯て弟子等己等の

○使徒等の爭論。

○ペトロの躓を預言し給ふ。瑪廿六。卅一－卅五　可十四。廿六－卅一　約十三。卅六－卅八

中に於て之を爲さんとする者は誰なるぞ、と互に僉議し始めたり。
二四然るに、己等の中大いなりと見ゆべき者は誰ぞ、との爭起りしかば、二五イエズ
ス彼等に曰ひけるは、異邦人の帝王は人を司り、又人の上に權を執る者は恩人と稱
せらる、二六然れど汝等は然あるべからず、却て汝等の中に大いなる者は小き者の
如くに成り、首たる者は給仕の如くに成るべし。二七蓋食卓に就ける者と給仕す
る者とは、孰か大いなるぞ、食卓に就ける者ならずや、然れども我が汝等の中に
在るは給仕する者の如し。二八汝等は我患難の中に於て絶えず我に伴ひし者なれば、
二九我父の我に備へ給ひし如く、我も汝等の爲に國を備へんとす、三十是汝等をして、
我國に於て我食卓に飮食せしめ、又高座に坐してイスラエルの十二族を審判せ
しめん爲なり、と。
三一主又曰ひけるは、シモンシモン、看よ、麥の如く篩はんとて、サタン汝等を求
めたり、三二然れど我汝の爲に、汝が信仰の絶えざらん事を祈れり、汝何時か立歸
りて、汝の兄弟等を堅めよ、と。三三彼イエズヽに向ひ、主よ、我汝と共に監獄に
も、死にも至らん覺悟なり、と云ひしかば、三四イエズヽ曰ひけるは、ペトロ、我汝

依五十三。十二

○ゲッセマニに於るイエズヽの心痛。
瑪廿六。卅六—四十六
可十四。卅二—四十二

に告ぐ、今日鷄鳴はざる中、汝三度我を知らずと否まん、と。
三五又彼等に曰ひけるは、我が汝等を、財布なく、嚢なく、履なくて遣はしゝ時、
汝等に何の不足かありし、と。三六彼等、無かりきと云ひしかば、曰ひけるは、然
りながら今は、財布ある者は之を携へ、嚢をも亦然せよ、無き者は己が上衣を賣
りて劍を買へ、三七蓋我汝等に告ぐ、錄して「彼は罪人に列せられたり」とあるも、
亦我に於て成就せざるべからず、其は凡我に關する所、將に了らんとすればなり、
と。三八弟子等、主よ、見給へ、此處に二口の劍あり、と云ひしかば、イエズヽ、
足れり、と曰へり。

第三款　ゲッセマニに於るイエズヽ。

三九然て出でゝ、例の如く橄欖山へ往き給ふに、弟子等も之に從ひしが、四十處に至
り給ふや、彼等に向ひて、汝等誘惑に入らざらん爲に祈れ、と曰ひ、四一自らは石の
投げらるゝ程を彼等より引離れて跪き、祈りて四二曰ひけるは、父よ、思召ならば、
此杯を我より取除き給へ、然りながら我心の儘にはあらで、思召成れかし、と。
四三時に一個の天使天より現れて力を添へしが、イエズヽ、死ぬばかり苦しみて、祈

○イエズヽの捕縛。
瑪廿六。四十七—五十六
可十四。四十三—五十二
約十八。二—十一

○ペトロイエズヽを否む。
瑪廿六。五十七、五十八、六十九—七十五
可十四。五十三、五十四、六十六—七十二
約十八。十五—十八、廿五—廿七

り給ふ事愈切に、四四汗は土の上に滴りて、血の雫の如くに成れり。四五斯て祈よ
り起上りて、弟子等の許に來給ひしが、彼等が憂の爲に眠れるを見て四六曰ひけ
るは、何ぞ眠れるや、起きよ、誘惑に入らざらん爲に祈れ、と。

第四款　イエズヽ捕へられ給ふ。

四七尚語り給へる中に、折しも一團の群衆來りしが、十二人の一人なるユダと云へ
る者先ち居り、イエズヽに接吻せんとて近づきしかば、四八イエズヽ之に曰ひける
は、ユダ、接吻を以て人の子を付すか、と。四九斯てイエズヽの周圍に居たる人々
事の成行を見て、主よ、我等*劍を以て擊たば如何に、と云ひつゝ、五十其一人、大司
祭の僕を擊ちて、其右の耳を切落せり。五一イエズヽ答へて、汝等是迄にて容せ、
と曰ひ、彼の耳に觸れて之を醫し給へり。五二然て己に近づける司祭長、神殿の司、
長老等に曰ひけるは、汝等は、强盜に向ふ如く、劍と棒とを持ちて出來りしか、
五三我日々汝等と共に神殿に在りしに、汝等我に手を掛けざりき。然れども今は汝
等の時なり、黑暗の勢力なり、と。
五四彼等イエズヽを捕へて大司祭の家に引行きしかば、ペトロ遙に從ひたりしが、

○イエズ、辱しめられ給ふ。
馬廿六。六十七、六十八
可十四。六十五

○死罪を言渡され給ふ。
馬廿七。一
可十五。一

五五彼等庭の中央に炭火を焚きて其周圍に坐せるに、ペトロも其中に坐し居たりき。
五六一人の下女、彼が火光に坐せるを見て之を熟視め、此人も彼と共に在りき、と
云ひければ、五七ペトロ、イエズを否みて、女よ、我彼を知らず、と云へり。五八少
頃ありて、又一人の男ペトロを見て、汝も彼等の一人なり、と云ひしに、ペトロ、
人よ、我は然らず、と云へり。五九約一時間を經て、又一人言張りて、實に此人も
彼に伴ひたりき、是もガリレア人なれば、と云ひしに、六十ペトロは、人よ、我汝の
云ふ所を知らず、と云ひしが、未だ言終らざるに鷄忽ち鳴へり。六一此時主回顧
りて、ペトロを見給ひしかば、ペトロは、鷄鳴はぬ前に汝三度我を否まん、と
曰ひたりし主の御言を思起し、六二外に出でて甚く泣出せり。
六三衞れる人々、イエズを打ちて嘲笑ひ、六四御目を掩ひて御顔を打ち、然て問ひ
て、預言せよ、汝を打てるは誰なるぞ、と云ひ、六五尙之に向ひ冒瀆して、樣々の
事を云ひ居たり。
六六夜の明くると共に、民間の長老*、司祭長*、律法學士*等相集り、イエズを其衆
議所に引きて、汝はキリストなるか、我等に告げよ、と云ひしかば、六七イエズ、

○イエズ、ピラトに渡され給ふ。
馬廿七。二、十一—十四
可十五。一—五
約十八。廿八—卅八

彼等に曰ひけるは、我汝等に告ぐとも、汝等我を信ぜじ、六八又我問ふとも我に答
へず、又我を放たじ、六九然れども今より後、人の子*は全能に在す神の右に坐し居
らん、と。皆云ひけるは、然らば汝は神の子なるかと。七十イエズ、汝等の云へ
るが如し、我は其なり、と曰ひしかば、七一彼等云ひけるは、我等何ぞ尙證據を要
せんや、自ら其口より聞けるものを、と。

第五款　イエズ、ピラトの前に出廷じ給ふ。

第廿三章

一斯て群衆一同に立上りて、イエズをピラトの許に引行き、二之を
訟へて云出しけるは、我等此人の我國民を惑はし、セザルに税を納むることを禁
じ、己を王たるキリストなりと云へるを認めたり、と。三ピラト イエズに問ひ
て、汝はユデア人の王なるか、と云ひしかば、答へて、汝の云へるが如し、と曰
へり。四ピラト司祭長等と群衆とに向ひ、我は此人に罪を認めず、と云ひしかど、
五彼等益言張りて、彼はガリレアを始め此地に至る迄、ユデアの全國に敎へつ
つ、人民を煽動す、と云へり。六ピラトガリレアと聞きて、此人はガリレア人な
るかと問ひ、七其ヘロデが權下の者なるを知るや、彼も當時エルザレムに居りけ

○ヘロデに嘲られ給ふ。
イ(或)華美なる。
○更にピラトの前に出廷し給ふ。
○バラバイエズヽに先にせらる。
馬廿七。十五―廿三　可十五。六―十四　約十八。卅九、四十

れば、イエズヽをヘロデの許に送れり。
八ヘロデはイエズヽを見て大いに喜べり、是曾て彼に就きて多く聞く所ありて、久
しく之に遇はん事を冀ひ、彼によりて行はるヽ不思議を見んことを望み居たれば
なり。九斯て多くの言を以て問ひしかど、イエズヽ何をも答へ給はず、十司祭長、
律法學士等、傍に立ちて頻に之を訟へければ、十一ヘロデ其兵士等と共に侮辱を加
へ、白き衣服を着せて之を調戯り、終にピラトに送還せり。十二ヘロデとピラトと
は曾て相讐敵たりしが、此日よりして朋友となれり。
十三ピラト、司祭長と官吏と人民とを呼集めて　十四云ひけるは、汝等此人を、人民
を惑はす者として、我に差出せり。然れども看よ、我之を汝等の前に審問すれど
も、汝等の訟ふる諸件に就きては、毫も之に罪を見出さず、十五ヘロデも亦然り、
即ち我汝等を彼の許に差廻したりしに、死に當るべき何等の處分もなかりしな
り、十六故に我懲らして之を免さんとす、と。
十七然て祭日に當りては一人を人民に免さざるを得ざりければ、十八群衆一同に叫び
て、此人を除きて、我等にバラバを免せ、と云へり。十九バラバとは、市中に起りし

○十字架の道行。
馬廿七。卅一―卅四　可十五。廿一―廿三　約十九。十六、十七
ロ(旬)田舎家。

一揆と人殺との爲に、監獄に入れられたる者なり。二十ピラトはイエズヽを免さん
と欲して、再び彼等に語りしかども、二一彼等又々叫びて、之を十字架に釘けよ、
十字架に釘けよ、と云ひ居たり。二二ピラト三度目に彼等に向ひて、此人何の惡事
をか爲したる、我は毫も死罪を認めざれば、懲して之を免さんとす、と云ひたる
に、二三彼等聲高く、頻に十字架に釘けん事を求め、其聲愈激しければ、二四ピラ
ト彼等の求に應ぜんと決し、二五其求むる儘に、彼人殺と一揆との爲に監獄に入
れられたる者を免し、イエズヽをば彼等の意に任せたり。

第六款　十字架上の犠牲。

二六彼等イエズヽを引行く時、田舎より來懸れるシモンと云へるシレネ人を執へ、強
ひてイエズヽの後に跟きて十字架を擔はせたり。二七然て夥しき人民、及イエズヽ
の御身上を泣喞てる婦人等、其後に從ひければ、二八イエズヽ此等を顧みて曰ひけ
るは、エルザレムの女等よ、我身上を泣くこと勿れ、己と己が子等との身上を泣
け。二九看よ、日は將に來らんとす、其時人々は云はん、石女なる者、未だ產まざ
る腹、未だ哺ませざる乳房は福なりと、三十其時又山に向ひては、我等の上に墜ち

○十字架に釘けられ給ふ。
瑪廿七。卅五　可十五。廿四　約十九。十八

○衣服分けらる。
瑪廿七。三十五　可十五。廿四　約十九、廿三、廿四

○冒瀆せられ給ふ。
瑪廿七。卅九－四十四　可十五。廿九－卅二

○罪標。
瑪廿七。卅七　可十五。廿六　約十九。十九－廿二

○強盗の改心。

よと言ひ、岡に向ひては、我等を覆へと言出さん、三一蓋生木すら斯く爲らるれば、
枯木は如何にか爲らるべき、と。
三二然て二人の罪人、殺さるべきにて、イエズスと共に引かれつゝありしが、三三髑
髏（カルヷリオ）と云へる處に至りて、イエズスを十字架に釘け、彼强盗をも、
一人は右に、一人は左に、磔にしたり。三四斯てイエズスは、父よ、彼等は爲す所
を知らざる者なれば、之を赦し給へ、と曰ひけるに、彼等はイエズスの衣服を分
ちて鬮取にせり。三五人民は立ちて眺め居たりしが、長等は彼等と共にイエズスを
嘲りて、彼は他人を救へり、果して神より選まれたるキリストならば、己を救ふ
べし、と云ひ、三六兵卒等も亦之を嘲りつゝ、近づきて醋を差出し、三七汝若ユデア
人の王ならば己を救へ、と云ひ居たり。
三八イエズスの上には、ギリシア、ラテン及ヘブレオの文字にて書きたる罪標あり
て、「是ユデア人の王なり」とありき。
三九彼吊られたる强盗の中、一人は冒瀆して、汝キリストならば、己と我等とを
救へ、と云へるに、四十一人は答へて之を咎め、汝は同じ刑罰を受けながら、尙神

○イエズスの御死去。
瑪廿七。四十五－五十　可十五。卅三－卅七　約十九。廿八－卅

ハ（原文）六時。
ニ（原文）九時。

○其目撃者。
瑪廿七。五十一－五十六　可十五。卅八－四十一

○イエズスの殯葬。
瑪廿七。五十七－六十一　可十五。四十二－四十七　約十九。卅八－四十二

を畏れざるか、四一我等は己が所爲に當る酬を受くるものなれば當然なれども、此
人は何の惡をも爲したる事なし、と云ひて、四二又イエズスに向ひ、主よ、御國に
至り給はん時、我を記憶し給へ、と云ひければ、四三イエズス曰ひけるは、我誠に
汝に告ぐ、今日汝我と共に樂園に在るべし、と。
四四時は殆十二時[ハ]なりしが、三時[ニ]に至るまで、地上徧く暗黑と成り、四五日暗みて、
神殿の幕中より裂けたり。四六イエズス聲高く呼はりて、父よ、我靈を御手に托し
奉る、と曰ひしが、斯く曰ひつゝ息絕え給へり。
四七百夫長事の顚末を見て、神に光榮を歸し、實に此人は義人なりき、と云ひしが、
四八此慘狀に立會ひて、事の次第を見たる群衆も、皆己が胸を打ちつゝ歸りたり。
四九然れどイエズスの知人、及ガリレアより從ひたりし婦人等は遙に立ちて事の樣
を眺め居たり。
五十折しも、議員の一人にユデアの町なるアリマテアのヨゼフと名くる人あり、義
しき善人にして、五一彼等の決議及處分に同意せず、己も神の國を待ち居りしが、
五二ピラトの許に至りてイエズスの御屍を求め、五三取下して布に包み、石を鑿穿

ホ 金曜日。
ヘ 土曜日。
○墓に於る婦人。 瑪廿八。一 可十六。一—四 約廿。一
イ 日曜日。
ロ 入口を塞ぎたりし石。
ハ （句）惑きたりしも。
○天使現る。 瑪廿八。五—七 可十六。五—七
ニ 天使。
○婦人使徒に告ぐ。 瑪廿八。八 可十六。八

ちて作りたる墓の、未だ誰をも葬りし事なきに納めたり。五四恰も用意日にして安息日の曉なりしが、五五ガリレアよりイエズヽに伴ひ來りし婦人等後に從ひて、其墓とイエズヽの御屍の置かれたる狀態とを見、歸りて香料及香油を支度せしかど、安息日の間は掟に循ひて息めり。

第三項　イエズヽの御復活。

第廿四章 一安息日の翌日、婦人等支度せし香料を携へて朝早く墓に至り、二墓より石の轉ばし退けられたるを見て 三内に入りけるに、主イエズヽの御屍見當らざりしかば、四之に當惑したりしが、折しも輝ける衣服を着けたる二人の男、彼等の傍に立てり。五彼等懼れて俯きたるに、其二人言ひけるは、何ぞ生者を死者の中に尋ぬるや、六彼は此處に在さず、復活し給へり。思出せ、未だガリレアに居給ひし時、如何に汝等に語り給ひしかを。七即ち、人の子は必ず罪人の手に付され、十字架に釘けられ、三日目に復活すべし、と曰ひしなり、と。八婦人等此御言を思出し、九墓より歸りて、一切の事を十一使徒及び他の人々に

○イエズヽエンマウスに往く二人の弟子に現れ給ふ。 可十六。十二、十三
一 （原文）六十スタヂオとありてスタヂオは百間に當る。

告げたり。十使徒等に告げしは、マグダレナ、マリアとヨハンナとヤコボの母マリア及び伴へる他の婦人等なりしが、十一其言荒誕の樣に覺えて、使徒等は之を信ぜざりき。十二然れどペトロは起ちて墓に走行き、身を屈めて唯布のみ置かれたるを見しかば、有りし次第を心に怪しみつゝ去れり。

十三然て同日に弟子の二人、エルザレムより約三里を隔てたる、エンマウスと名くる村に往く途中、十四此起りたる凡ての事を語合ひ居たりしが、十五斯く語合ひて僉議しつゝある程に、イエズヽ御自らも近づきて、彼等に伴ひ居給へり。十六然れど彼等の目は之を認めざる樣、覆はれてありき。十七斯て彼等に向ひ、汝等が歩みながら語合ひつゝ悲しめるは何の談ぞ、と曰ひしかば、十八名をクレオファと云へる一人答へて云ひけるは、汝は獨りエルザレムに於ける旅人にして、此頃彼處に起りし事を知らざるか、と。十九イエズヽ何事ぞ、と曰ひしに彼等言ひけるは、ナザレトのイエズヽの事なり、彼は預言者にして、言行ともに神と一般の人民とに對して勢力ありしが、二十我大司祭、及び首領等は、之に死罪を言渡して十字架に釘けたる次第なり。二一我等は、彼こそイスラエルを贖ふべき者なれど、待設け居たり

しが、此等の事ありてより今日は早三日目なり。二二然て我等の中の或婦人等も亦
我等を驚かせり、即ち彼等未明に墓に至りしに、二三イエズヽの御屍を見當らず、
而も天使等の現れて、彼は活き給へりと告ぐるを見たり、と云ひつヽ來れり、二四
斯て我等の中より或人々墓に往きしに、婦人等の云ひし如くなるを見しも、彼を
ば見付けざりき、と。
二五イエズヽ彼等に曰ひけるは、嗚呼愚にして預言者等の語りし凡ての事を信ずる
に心鈍き者よ、二六キリストは、此等の苦を受けて而して己が光榮に入るべき者な
らざりしか、と。二七斯てモイゼ及び諸の預言者を初め、凡ての聖書に就きて、
己に關する所を彼等に説明し居給ひしが、二八彼等其之く所の村に近づきし時、
イエズヽ行過ぎんとするものヽ如くにし給へるを、二九彼等強ひて、日既に傾きて暮
れんとすれば、我等と共に留り給へ、と云ひしかば共に入り給へり。三十斯て共に
食卓に就き給へるに、麪を取りて之を祝し、擘きて彼等に授け給ひければ、三一彼
等の目開けてイエズヽを認りしが、忽ちにして其目より消え給へり。
三二彼等語合ひけるは、路次語りつヽ聖書を我等に説明し給へる間、我等の心は胸

○使徒等に現れ給ふ。
可十六。十四 約廿。十九—廿五

の中に熱したりしに非ずや、と。三三時を移さず、立上りてエルザレムに歸れば、十
一使徒及び伴へる人々既に集りて、三四主實に復活してシモンに現れ給ひたり、と
云ひ居れるに遇ひ、三五己等も亦、途中にて起りし事、及び麪を擘き給ひし時に主
を認めし次第を語れり。
三六此等の事を語る程に、イエズヽ其眞中に立ちて、汝等安かれ、我なるぞ、畏るヽ
こと勿れ、と曰ひければ、三七彼等驚き怖れて、幽靈を見たりと思へるを、三八イエズ
ス曰ひけるは、汝等何ぞ取亂して心に種々の思を起すや。三九我手我足を見よ、即
ち我自身なり、撫で試みよ、幽靈は、汝等が我に於て見る如き骨肉ある者に非ず、
四十と曰ひて手足を彼等に示し給へり。四一彼等歡喜の餘に驚嘆しつヽも、猶信ぜざ
りければ、イエズヽ、茲に食すべき物ありや、と曰ひ、四二彼等燒魚の一片と、一房
の蜂蜜とを呈したるに、四三彼等の前にて食し給ひ、殘を取りて彼等に與へ給へり。

○最後の教訓。

四四然て彼等に曰ひけるは、是我が未だ汝等と共に在りし時に、モイゼの律法と預言
者等の書と詩篇とに、我に關して錄したる事は、悉く成就せざるべからず、と汝
等に語りし事なり、と。四五是に於て聖書を曉らしめん爲に、彼等の精神を啓きて

ホ （逾）聖徽。
ヘ 羅十三。十四、哥前十五。五十五、加三。廿七
○御昇天。 可十六。十九、二十 使一。九－十三
ト 使二。四十六、三。一、五。廿一、二四

四六 曰ひけるは、四六録されたる所斯の如く、又キリストは苦を受けて、死者の中より
四七 三日目に復活すること、斯の如くなるべかりき。四七又改心と罪の赦とは、エルサ
四八 レムを始め、凡ての國民に、其名に由りて宣傳へられざるべからず、四八汝等は此
四九 等の事の證人なり。四九我は父の約し給へるものホを汝等に遣はさんとす、汝等天よ
りの能力を着せらるゝまで市中に留れ、と。
五十 五一 五十イエズ、終に彼等をベタニアに伴ひ、手を擧げて之を祝し給ひしが、五一祝しつ
五二 つ彼等を離れて、天に上げられ給ひぬ。五二彼等之を拜し奉り、大いなる喜を以て
五三 エルザレムに歸りしが、五三其より常に〔神〕殿に在りて、神を頌讃し且祝し奉り
つゝありき、アメン。

路加の耶穌基督聖福音書終。

約翰聖福音書叙言

（一）記者。 或は曰く、第四福音書は使徒ヨハネの筆に非ず、と。然れども、古傳は明にヨハネの記述なる事を主張し、公教會に於ても亦固く此說を執れり。 ヨハネはゼベデオとサロメとの子にして、ヤコボの弟なり、漁業を生計とし、嘗て父と共に船に居りしを、會兄と共にイエズに召され、直に一切を舍きて之に從ひしが、十二使徒中最も若くして、終に最愛の弟子となれり。是によりて、ペトロ及ヤコボと共に、特別にイエズの重なる奇蹟に立會ひ、山上に於る變容をも、ゲッセマニに於る苦痛をも見ることを得、最終晩餐の時も、最愛の弟子としてイエズの傍に居り、イエズが十字架に上り給ひし時も、聖母マリアを托せられしなり。 兄と同じく熱誠なる氣質なりければ、イエズ、綽號して雷の子と呼び給へり。

イエズ、昇天し給ひし後は、ペトロと共に居りし事、使徒行錄に見え、エルザレムの會議にも列席せりと見ゆ。 其エルザレムを離れて異邦人に布敎せし時代は明ならざれども、古傳は皆、彼が小アジア殊にエフェソに長く住みたりし事を證せり。 歷史家の傳ふる所によれば、ドミシアン皇帝の時炎油の中に入れられしも、助かりて無事に出でたるを、パトムス島に流され、トラヤン皇帝の時、約紀元百年頃終にエフェソに死せり。

（二）目的。 本書の目的は第二十章の終に記せる如く、讀者をしてイエズ、のキリストたる事を信ぜしめん爲なり。 古傳に據れば恰も第一世紀の終に當り、イエズ、の神

性に就きて種々の說起りしかば、信徒の願によりて之を明に示したるなり、と云ふ。他の三福音書は、キリスト教の始めて宣傳せられし頃に書きしものにて、イエズ、キリストが人の間に在りて言ひ且行ひ給ひし事、即ち外部的記述を專にしたるに、本書は之に反し、主として其內生、即ちキリストの御心に在りし事、神たる父との關係を述べて、事實よりは言を載すること多く、他の福音書の記事が槪倫理に關せると異なりて、其說く所專ら教理に關し、事實も他の福音書よりは高尙にして、一層理想的なりとす、又他の福音書に載せざる事を述べて、其足らざる所を補へるが如き所多し。

(三)區分。 本書は全然イエズ、が神の御子たる事を論さん爲に記述せられたるものなり。故に最初よりイエズ、の御言たる事、即ち神の第二位たる事を主張し(一章一節乃至十八節)、次は之を二篇に分つべし。第一篇はイエズ、自らキリストたる事を世に示し給ひし事を述べ(一章十九節乃至十二章五十節)、第二篇はイエズ、御布敎の結果として其光榮の顯れたる事を、晚餐後の談話と受難と復活とを以て示し(十三章乃至廿章)、終に湖の邊の出現を述べて局を結ぶ(廿一章)。尙詳細は目錄に就きて見るべし。

(四)言語場所及年代 本書の用語は純粹のギリシア語にして、最平易坦率なれども、語法にはヘブレオ語固有の所多きを以て見れば、原ヘブレオ語なりしをギリシア語に譯したるなるべし。

古代の著述家の言ふ所によれば、本書はエフエゾに於て認められしものにして、年代は第一世紀の終、即ちヨハネの晚年なるべし。

○托身以前の御言。
イ 創一。一
ハ (句)何物も。
ニ 本八。十二 約壹一。五
ホ 本三。十九
○托身後の御言。
ヘ 瑪三。一 可一。二

一二　三　四　五　六七　八　九　十　十一十二

約翰の耶穌基督聖福音書

序文　托身の御言。

第一章
一 元始に[イ]御言あり[ロ]、御言神の御許に在り、御言は神にてありたり。二 是元始
に神の御許に在たるものにして、三 萬物之に由りて成れり、成りしもの、一も[ハ]、
之に由らずして成りたるはあらず。四 之がうちに生命ありて、生命又人間の光た[ニ]
りしが、五 光暗に照ると雖も、暗之を曉らざりき[ホ]。
六 神より遣はされて、名をヨハネと云へる人ありしが、七 其來りしは證明の爲に
して、光を證明し[ヘ]、凡ての人をして己に藉りて信せしめん爲なりき。八 彼は光に
非ずして、光を證明すべき者たりしなり。九 [御言こそ]此世に出來る凡ての人
を照らす眞の光なりけれ。十 曾て世に在り、世又之に由りて成りたれども、世之
を知らず、十一 己が方に來りしも、其族之を承けざりき。十二 然れど之を承けし人々

(ロ)御言とは神の御獨子を云ふ。一約一。一、二、五。七默十九。十一にあるが如し。言と稱せられ給ふは、御父より永遠に生れ給ふこと、殆ど言の智恵より生ずるが如く、又言は智恵の發表にして、御子は御父の有體的の言たる故なり。

タ 可一。七　路三。十六
レ 河の左岸にありてエルザレム附近のベタニヤと異なれり
二、己が弟子に對す。
ツ 路三。廿二
○イエズヽの最初の弟子。
一、アンドレアミヨハネ。

其履の紐を解くにだも堪へず、と。二八此等の事は、ヨハネの洗しつゝありしヨル
ダン〔河〕の彼方、ベタニアにて成りき。
二九明日ヨハネ、イエズヽの己に來り給ふを見て云ひけるは、看よ神の羔を、看よ
世の罪を除き給ふ者を。三十我が曾て、我より後に來る者あり、我より先に存したる
が故に我より先にせられたり、と云ひて指示しヽは是なり。三一我原之を知らざり
しかど、水にて洗しつゝ來れるは、彼をイスラエルに於て顯れしめん爲なり、と。
三二ヨハネ又證明して云ひけるは、我は〔聖〕靈が鳩の如く天より降りて彼の上に止
り給ふを見たり。三三我原彼を知らざりしかど、我を遣はして水にて洗せしめ給へ
るもの、我に曰ひけらく、汝〔聖〕靈の降りて人の上に止り給ふを見ば、是ぞ聖靈
にて洗するものなる、と。三四斯て我之を目撃して、彼が神の御子たる事を證明し
たるなり、と。

第二款　イエズヽ自らを證明し給ふ。

三五翌日ヨハネ又弟子兩人と共に立ち居て、三六イエズヽの歩み給ふを見、看よ神の
羔を、と云ひしかば、三七二人の弟子斯く語るを聞きて、イエズヽに隨行きしに、

ツ (原文)十時。
二、シモンペトロ。
ネ ケファもペトロも巖の意なり。瑪十六。十八を見よ
三、フヒリッポ。
四、ナタナエル。

三八イエズヽ回顧りて其從へるを見、之に曰ひけるは、汝等何を求むるぞ、と。彼
等、ラビ＝譯せば師よ＝何處に住み給ふぞ、と云ひしかば三九イエズヽ、來て見よ、
と、曰へり、彼等往きてイエズヽの住み給ふ處を見、其日は其處に留れり、時は
四時頃なりき。
四十シモンペトロの兄弟アンデレアは、ヨハネより聞きてイエズヽに從ひし兩人
の其一人なりしが、四一先其兄弟シモンに出逢ひて之に言ひけるは、我等メッシア
＝譯せばキリスト＝に遇へり、と。四二斯て之をイエズヽの許に連來りしに、イエ
ズヽ之を熟視めて曰ひけるは、汝はヨナの子シモンなり、ケファ＝譯せばペトロ
＝と名けられん、と。
四三次日ガリレアに往かんとして、フィリッポに遇ひ給ひしかば、イエズヽ、我に
從へ、と曰ひしが、四四フィリッポは、アンデレアとペトロとの故郷なる、ベッサ
イダの人なりき。
四五フィリッポナタナエルに遇ひて云ひけるは、我等モイゼの律法にも預言者等に
も錄されし人に遇へり、即ちナザレトのヨゼフの子イエズヽなり、と。四六ナタナ

十三 ○御托身の事實及び効果。
十四 チ (意)人となり。
リ (句)住み。
十五 ヌ 約壹一。十三
十六 十七 ル 提前六。十七
十八 チ 提前六。十六 約壹四。十二

(ト)某の名を信ずるとは、ヘブレオ語固有の語法にして、其者を信ずるの意なり。

には各神の子となるべき權能を授けたり。是即ち其名を信ずる者、十三血統に由
らず、肉の意に由らず、人の意に由らず、神に由りて生れ奉りたる者なり。
十四斯て御言は肉と成りて、我等の中に宿り給へり、我等は其光榮を見奉りしが、
其は父より來れる獨子の如き光榮なりき、即ち恩寵と眞理とに滿ち給ひしなり。
十五ヨハネは彼に就きて證明し、呼はりて曰く、我より後に來るべき人は、我に先ち
て存したるが故に我より先にせられたり、と云ひて我が曾て指示しゝは是なり、
と。十六斯て我等は皆其充滿せる所より授かりて、恩寵に恩寵を加へられたり。十七
蓋律法はモイゼを以て與へられたるも、恩寵と眞理とはイエズ、キリストを以
て成りたるなり。十八誰も曾て神を見奉りし人はあらず、父の御懐に在す獨子の
自ら說き顯し給ひしなり。

第一篇　イエズ、言行を以て其神性及び派遣を證し給ふ。

十九 ○衆議所の使に對す。
二十
二一
二二
二三 ワ 依四十。三
二四 カ (句)直くせよ。
二五
二六
二七 ヨ 瑪三。十一

第一項　最初の證明及行爲。

第一款　洗者ヨハネ、イエズ、を證明す。

十九抑ヨハネの證明は次の如し。ユデア人がエルザルムより司祭及びレヴィ人等
を彼に遣はして、汝は誰なるぞ、と問はしめし時、二十彼は宣言せしが、否む事な
くして、我キリストに非ず、と宣言せり。二一彼等、然らば何ぞや、汝はエリアなる
か、と問ひしに、彼、然らず、と云ひ、〔彼〕預言者なるか、と云ひしに、否と答へ
たり。二二斯て彼等、汝は誰なるぞ、我等を遣はしゝ人々に答ふることを得しめよ、
自ら己を何と稱するぞ、と云ひしかば二三彼云ひけるは、我は預言者イザヤの云ひ
し如く、「汝等主の道を平にせよ」と野に呼はる者の聲なり、と。二四此遣はされし人
人はファリザイの徒なりしが、二五又ヨハネに問ひて、然らば汝はキリストにも非
ず、エリアにも非ず、〔彼〕預言者にも非ざるに、何ぞ洗するや、と云ひしに二六ヨ
ハネ答へて云ひけるは、我は水にて洗すれども、汝等の中に、汝等の知らざる一
個の人立てり、二七是ぞ我後に來るべき者、我より先にせられたる者にして、我は

タ 前一。七 路三。十六
レ 河の左岸にありてエルザレム附近のベタニヤと異れり
二、己が弟子に對す。
ツ 路三。廿二
〇イエズヽの最初の弟子。
一、アンドレア、ヨハネ。

其履の紐を解くにだも堪へず、と。二八此等の事は、ヨハネの洗しつゝありしヨル
ダン〔河〕の彼方、ベタニアにて成りき。
二九明日ヨハネ、イエズヽの己に來り給ふを見て云ひけるは、看よ神の羔を、看よ
世の罪を除き給ふ者を。三十我が曾て、我より後に來る者あり、我より先に存したる
が故に我より先にせられたり、と云ひて指示しゝは是なり。三一我原之を知らざり
しかど、水にて洗しつゝ來れるは、彼をイスラエルに於て顯れしめん爲なり、と。
三二ヨハネ又證明して云ひけるは、我は〔聖〕靈が鳩の如く天より降りて彼の上に止
り給ふを見たり。三三我原彼を知らざりしかど、我を遣はして水にて洗せしめ給へ
るもの、我に曰ひけらく、汝〔聖〕靈の降りて人の上に止り給ふを見ば、是ぞ聖靈
にて洗するものなる、と。三四斯て我之を目撃して、彼が神の御子たる事を證明し
たるなり、と。

第二款　イエズヽ自らを證明し給ふ。

三五翌日ヨハネ又弟子兩人と共に立ち居て、三六イエズヽの歩み給ふを見、看よ神の
羔を、と云ひしかば、三七二人の弟子斯く語るを聞きて、イエズヽに隨行きしに、

ツ (原文)十時。
二、シモン ペトロ。
ネ ケファもペトロも巖の意なり。瑪十六。十八を見よ
三、フヒリッポ。
四、ナタナエル。

三八イエズヽ回顧りて其從へるを見、之に曰ひけるは、汝等何を求むるぞ、と。彼
等、ラビ‖譯せば師よ‖何處に住み給ふぞ、と云ひしかば、三九イエズヽ、來て見よ、
と曰へり、彼等往きてイエズヽの住み給ふ處を見、其日は其處に留れり、時は
四時頃なりき。
四十シモン ペトロの兄弟アンデレアは、ヨハネより聞きてイエズヽに從ひし兩人
の其一人なりしが、四一先其兄弟シモンに出逢ひて之に言ひけるは、我等メッシア
‖譯せばキリスト‖に遇へり、と。四二斯て之をイエズヽの許に連來りしに、イエ
ズヽ之を熟視めて曰ひけるは、汝はヨナの子シモンなり、ケファ‖譯せばペトロ
‖と名けられん、と。
四三次日ガリレアに往かんとして、フィリッポに遇ひ給ひしかば、イエズヽ、我に
從へ、と曰ひしが、四四フィリッポは、アンデレアとペトロとの故郷なる、ベッサ
イダの人なりき。
四五フィリッポ ナタナエルに遇ひて云ひけるは、我等モイゼの律法にも預言者等に
も録されし人に遇へり、即ちナザレトのヨゼフの子イエズヽなり、と。四六ナタナ

○カナに於る婚筵。
イ　葡萄酒。

エル、何等の善き者かナザレトより出づるを得んや、と云ひしかば、フィリッポ、
四七 來て見よ、と云へり。四七イエズヽ、ナタナエルの己に來るを見給ひ、之を指して、
四八 是實に野心なきイスラエル人なり、と曰へば四八ナタナエル、如何にして我を知り
給ふぞ、と云ひしに、イエズヽ、答へて曰ひけるは、フィリッポが汝を呼ぶ前に、
四九 我汝が無花果樹の下に居るを見たり、と。四九ナタナエル答へて、ラビ汝は神の御
五十 子なり、イスラエルの王なり、と云ひしかば、五十イエズヽ、答へて曰ひけるは、汝が
信じたるは、我汝が無花果樹の下に居るを見たりと告げしによりてなり。汝、之
五一 よりも更に大いなる事を見ん、と。五一又之に曰ひけるは、誠に實に汝等に告ぐ、
汝等は天開けて神の使等が人の子の上に陟降するを見るべし、と。

第二章

一 一三日目にガリレアのカナに婚筵ありて、イエズヽの母其處に居れるに、
二三 二イエズヽも弟子等と共に招かれ給へり。三酒罄きければ、イ母イエズヽに向ひ、
四 彼等酒なし、と云ひしに、四イエズヽ、婦人よ、其は我と汝とに何かある、我時
五 未だ來らずと曰ひしかば、五母は給仕等に向ひて、彼が汝等に言ふ所は、何にも
六 あれ之を爲せ、と言置けり。六然てユデア人の潔の習慣に隨ひて、其處に二三

ロ（原文）二三メトレタミありて、國によりては一斗、一斗二升、三斗にも當る容量なり。
○神殿内の商人逐出さる。

七 ロ斗入の石甕六個備へありしが、七イエズヽ、給仕等に、水を甕に滿てよ、と曰ひけ
八 れば、彼等口まで滿たしゝに、八イエズヽ、又、今汲取りて筵司に持行け、と曰
九 ひしかば即ち持行けり。九筵司、酒に化したる水を嘗むるや、給仕等は其由り
十 て來る所を知れども己は之を知らざれば、新郎を呼び十之に向ひて、誰も先佳酒
を出して、人々の醉へるに至りて劣れる物を出すに、汝は佳酒を今まで取置きけ
るよ、と云へり。
十一 十一是イエズヽの奇蹟の始にして、之をガリレアのカナに行ひ、己が光榮を顯し給
十二 ひしかば、弟子等之を信仰せり。十二其後イエズヽ、母、兄弟、及び弟子等と共に、
カファルナウムに下り給ひしが、皆其處に留る事久しからざりき。

第二項　各地に於る布敎。

第一款　イエズヽ過越祭に上り給ふ。

十三十四 十三ユデア人の過越祭*近づきければ、イエズヽ、エルザレムに上り、十四〔神〕殿の内
十五 にて牛、羊、鴿を賣る人々、及び坐せる兩替屋等を見給ひしかば、十五繩を以て鞭

ハ 詩六八ノ十
○多くの人信す。
ニ (意)之を信ぜり。

めきたる物を作り、彼等を悉く〔神〕殿より逐出し、羊、牛をも逐出し、兩替屋の
十六 金を拋散して其案を覆し、十六鴿を賣る人々に向ひて、此物等を取退けよ、我父の
十七 家を商賈の家と爲すな、と曰へり。十七弟子等は、錄して「汝の家に對する熱心は
我を喰盡せり」とあるを思出せり。
十八 十八斯てユデア人答へてイエズスに云ひけるは、汝如何なる徴を現して此等の事を
十九 爲すぞ、と。十九イエズス答へて、汝等此〔神〕殿を毀て、我三日の中に之を起さん、
二十 と曰ひしかば、二十ユデア人云ひけるは、此〔神〕殿は、造るに四十六年を要せしに、
二一 汝三日の中に之を起すべきか、と。二一但イエズスは、己が體の〔神〕殿を斥して曰
二二 ひしなり。二二然れば死者の中より復活し給へる後、弟子等此曰ひたりし事を思
出して、聖書とイエズスの曰ひし御言とを信ぜり。
二三 二三イエズス過越の祭日に當りて、エルザレムに居給ふ間、多くの人、其爲し給へ
二四 る奇蹟を視て、御名を信じたり。二四然れどイエズスは、此等に身を打任せ給はざ
りき、其は自ら凡ての人を知り、又人の心に在る事を知り給へば、人に就て他人
の證明を要し給はざる故なり。

○ニコデモとの談話。
イ (意)師よ。
ロ (句)聖靈。
ハ 洗禮を謂ふ。
ニ 譬喩なり。

一 第三章 一爰にファリザイ人の中に、ニコデモと呼ばれて、ユデア人の長だちたる者
二 ありしが、二夜イエズスの許に至りて云ひけるは、ラビ、我等は汝が神より來り
たる教師なる事を知れり、其は何人も、神之と共に在すに非ざれば、汝の爲せる
三 如き奇蹟を行ひ得ざればなり。三イエズス答へて曰ひけるは、誠に眞に汝に告ぐ、
四 人新に生るゝに非ずば、神の國を見ること能はず。四ニコデモ云ひけるは、人
已に老たるに爭でか生るゝ事を得べき、豈再び母の胎内に入て新に生るゝを得ん
五 や。五イエズス答へ給ひけるは、誠に實に汝に告ぐ、人は水と靈とより新に生
六 るゝに非ずば、神の國に入ること能はず。六肉より生れたる者は肉なり、靈より
七 生れたる者は靈なり。七汝等再び生れざるべからずと我が汝に告げたるを怪むこ
八 と勿れ。八風は己が儘なる處に吹く、汝其聲を聞くと雖も、何處より來りて何處
九 に往くかを知らず、總て靈より生れたる者も亦然り、と。九ニコデモ答へて、此
十 等の事如何にしてか成り得べき、と云ひしかば、十イエズス答へて曰ひけるは、
十一 汝はイスラエルに於て師たる者なるに、是等の事を知らざるか。十一誠に實に汝に
告ぐ、我等は知れる所を語り、見たる所を證す、然れど汝等は其證言を承けざる

ホ 民廿一。八、九 智十六。五
ヘ 十字架上の形なり。本十二。廿三
ト 本一。四、五、九
チ (意)世間の迷を云ふ。
○イエズ、及ひヨハネ人を洗す。

なり。十二我が地上の事を語りてすら汝等は信せざるものを、天上の事を語るとも
爭でか之を信せんや。十三天より降りたるもの、即ち天に在る人の子の外は、誰も
天に昇りしものなし。十四又モイゼが荒野にて蛇を揚げし如く、人の子も必ず揚げ
らるべし、十五是總て之を信仰する人の、亡びずして永遠の生命を得ん爲なり。十六
蓋神の此世を愛し給へる事は、御獨子を賜ふ程にして、是總て之を信仰する人
の亡びずして永遠の生命を得ん爲なり。十七即ち神が御子を此世に遣はし給ひしは、
世を審判せしめん爲に非ず、世が彼に由りて救はれん爲なり。十八彼を信仰する人
は審判せられず、信せざる人は既に審判せられたり、其は神の御獨子の御名を信
せざればなり。十九審判とは是なり、即ち光既に世に來りたるに、人は己の行の惡
き爲に、光よりも寧暗を愛したるなり。二十總て惡を爲す人は光を惜み、己が行を
責められじとて光に來らず。二一然れど眞理を行ふ人は、己が行の顯れん爲に光に
來る。其は神の内に行はれたればなり、と。

第二款　イエズ、ユデアに留り給ふ。

二二其後イエズ、弟子等とユデア地方に至り、共に留りて洗し居給ひしが、二三ヨハネ

リ 瑪十四。三 可六。十七 路三。十九
○ヨハネ最終の證明。
ヌ (意)師よ。
ル イエズ、

もサリムに近きエンノンに水多かりければ、其處にて洗しつゝあり、人々來りて
洗せられ居たり。二四即ちヨハネ未だ監獄に入れられざりしなり。
二五然るにヨハネの弟子等とユデア人との間に、洗禮に就きて議論起りしかば、二六
彼等ヨハネの許に來りて云ひけるは、ラビ、ヨルダン〔河〕の彼方に汝と共に在り
し時、汝より證明せられたる彼人は、今自ら洗して、人皆之に趣くなり、と。
二七ヨハネ答へて云ひけるは、人は天より賜はりたるに非ずば、何物をも自ら受く
る能はず、二八汝等自ら我に就きて證する如く、我曾て、我はキリストに非ず、唯
其先に遣されたるのみ、と告げたりき。二九新婦を有てる人こそ新郎なれ。然て新
郎の友として立ちて之に聞く人は、新郎の聲の爲に喜びに喜ぶ。然れば我此喜
は圓滿なり。三十彼は榮ゆべく我は衰ふべし。三一上より來れる人は衆人に上たり、
地よりの人は地に屬して地上の事を語る、天より來れる人は衆人に上たるなり。
三二彼は其親ら見且聞きし所を證すと雖も、一人も其證言を承けず、三三其證言を承
けたる人は、神の眞實にて在す事を證印せる者なり。三四即ち神の遣はし給ひし者
は神の御言を語る、神は〔聖〕靈を賜ふに制限なければなり。三五父は御子を愛して

○イエズス、ユデアを去り給ふ。
イ（原文）六時。
○サマリアの婦人との談話。

萬物を其手に賜へり。三六御子を信仰する人は永遠の生命を有す。然れど御子を信
ぜざる人は生命を見ざるべく、神の怒却て彼が上に止る、と。

第三款 イエズス、サマリアを過り給ふ。

第四章 一時にイエズス、己が弟子を造り人を洗する事、ヨハネよりも多き由の、
ファリザイ人の耳に入りしを知り給ひしかば、二但洗せるはイエズスに非ず
して、其弟子等なりき、三ユデアを去りて再びガリレアに往き給へり。四然
るにサマリアを通らざるを得ざりければ、五ヤコブが其子ヨゼフに與へし土地に
近き、サマリアのシカルと云へる町に至り給ひしが、*六此處にヤコブの井ありけ
るに、イエズス旅に疲れて、其儘井の上に坐し給へり、時は十二時頃なりき。
七爰にサマリアの一人の婦、水汲みに來りしかば、イエズス之に向ひて、我に飲
ませよ、と曰へり。八是弟子等は食物を買はんとて町に往きたればなり。九其時
サマリアの婦云ひけるは、汝はユデア人なるに、何ぞサマリアの婦なる我に飲物
を求むるや、と。是ユデア人はサマリア人と交らざる故なり。十イエズス答へて
曰ひけるは、汝若神の賜を知り、又我に飲ませよと汝に云へる者の誰なるかを知

ロ（句）或は。
ハ（意）先祖。

らば、必ず彼に求め、彼は活ける水を汝に與へしならん。十一婦云ひけるは、君よ、
汝は汲む物を有たず、井は深し、然るを何處よりして活ける水を有てるぞ。十二我
等が父ヤコブ此井を我等に與へ、自らも其子等も其家畜も之より飲みしが、汝は
彼よりも優れる者なるか。十三イエズス答へて曰ひけるは、總て此水を飲む者は復
渇くべし、然れども我が與へんとする水を飲む者は永遠に渇かず、十四我が之に與
ふる水は、却て彼に於て、永遠の生命に湧出づる水の源となるべし。十五婦云ひけ
るは、君よ、我が渇く事なく此處に汲みにも來らざる樣、其水を我に與へよ。十六
イエズス曰ひけるは、往きて夫を呼來れ。十七婦答へて、我は夫なし、と云ひしか
ば、イエズス曰ひけるは、善くこそ夫なしと云ひたれ、十八夫は五人まで有ちたり
しに、今あるは汝の夫に非ず、汝が然云ひしは實なり。十九婦云ひけるは、君よ、
我觀るに、汝は預言者なり。二十我等が先祖は此山にて禮拜したるに、汝等は云ふ、
禮拜すべき處はエルザレムなりと。二一イエズス曰ひけるは、婦よ、我を信ぜよ、
汝等が此山となくエルザレムとなく、父を禮拜せん時來るなり。二二汝等は知らざ
る者を禮拜し、我等は知りたる者を禮拜す、救はユデア人の中より出づればなり。

○靈の食及び收穫。
三（愈）師よ。

二三然て眞の禮拜者が、靈と眞とを以て父を禮拜すべき時來る、今既に其時なり。
其は父も、斯く己を禮拜する人を求め給へばなり。二四神は靈にて在せば、之を禮拜
する人は、靈と眞とを以て禮拜せざるべからず、と。二五婦イエズヽに謂ひけるは、
我はメッシア（所謂キリスト）の來るを知る。然れば彼來らば萬事を我等に告ぐべ
し、と。二六イエズヽ之に曰ひけるは、汝と語りつゝある我、即ち其なり、と。
二七軈て弟子等來り、イエズヽの婦と語り給へるを怪しみしかど、誰も何をか求め
何故彼と語り給ふ、と云ふ者なかりき。二八斯て婦、其水瓶を遺して町に往き、其
處なる人々に向ひ、二九來て見よ、我が爲しゝ事を殘らず我に云ひたる人を、是は
キリストならんか、と云ひしかば、三十彼等町より出でゝイエズヽの許に來れり。
三一其際に弟子等イエズヽに請ひて、ラビ食し給へ、と云ひしに、三二曰ひけるは、
我には汝等の知らざる食物の食すべきあり、と。三三弟子等、誰か食物を持來りしぞ、
と云ひ合へるを、三四イエズヽ曰ひけるは、我食物は、我を遣はし給ひし者の御旨
を行ひて其業を全うする事是なり。三五汝等は、尙四箇月の間あり、其後收穫の時
來る、と云ふに非ずや。我汝等に告ぐ、目を舉げて田畑を見よ、最早穫取るべく

○サマリアに於る布教。
○ガリレアに於るイエズヽの歡迎。

白みたり。三六穫る人は報を受けて永遠の生命に至るべき果を收むれば、播く人も
穫る人も共に喜ぶべし。三七諺に一人は播き一人は穫ると云へる事、是に於て乎
實なり。三八我汝等を遣はして、勞作せざりし物を穫らしめたり。即ち他の人前に
勞作して、其勞作したる所を、汝等が承繼ぎたるなり、と。
三九然て彼町にては、彼人我が爲しゝ事を殘らず我に告げたり、と證したる婦の言
によりて、多くのサマリア人イエズヽを信ぜしかば、四十人々御許に來りて、此處
に留り給はん事を請へり、然れば此處に留り給ふ事二日にして、四一尙多くの人
御言によりて之を信仰せり。四二斯て彼婦に向ひ、我等は最早汝の語る所によ
りて信ずる者に非ず、即ち自ら彼に聽きて、其眞に救世主たる事を知れり、と
云ひ居たり。

第四款　イエズヽガリレアに至り給ふ。

四三然るに二日の後、イエズヽ其處を出でゝガリレアに往き給へり。四四預言者其本
國に尊ばれず、と自ら證し給ひしが、四五ガリレアに至り給ひしに、ガリレア人は、
曾て祭日にエルザレムにて行ひ給ひし一切の事を見たりければ、イエズヽを歡迎

○王官の子醫さる。

ホ(原文)七時。

せり、其は彼等も祭日に往きてありしなり。
四六斯てイエズヽ、再び、嚮に水を酒に化し給ひしガリレアのカナに至り給ひしに、
一人の王官あり、其子カファルナツムにて病み居ければ、四七イエズヽ、ユデアより
ガリレアに來給ふと聞きて、御許に至り、下りて己が子を醫し給はん事を切に願
ひ居たり、彼將に死なんとすればなり。四八イエズヽ、之に曰ひけるは、汝等は徵と
奇蹟とを見ざれば信ぜず、と。四九官人イエズヽに向ひて、主よ、我子の死なざる
前に下り來給へ、と云ひしに五十イエズヽ、往け、汝の子活く、と曰ひしかば、此人
イエズヽの己に曰ひし御言を信じて往きたり。五一然て下る途に、僕等行逢ひて、
其子の活きたる由を告げければ、五二其回復せし時刻を問ひしに、彼等、昨日の午
後一時ホに熱去れり、と云ふにぞ、五三父は恰もイエズヽが汝の子活くと己に曰ひし
と同時なりしを知り、其身も一家も擧りて信仰せり。五四此第二の奇蹟は、イエズ
ス、ユデアよりガリレアに至り給ひし時に行ひ給ひしなり。

第三項　イエズヽに對する怨現る。

○池の邊の癱瘋者醫さる

イ(句)ベッサイダと名づける羊の池あり。

ロ(意)天使。

第一款　イエズヽ、祭日に上り給ふ。

第五章 一其後ユデア人の祭日ありしかば、イエズヽ、エルザレムに上り給へり。
二然てエルザレムには、羊門の傍に、ヘブレオ語にてベテスダイと云へる池あり、
之に附屬せる五の廊ありて、三其內に夥しき病人、瞽者、跛者、癱瘋者等偃して、
水の動くを待ち居れり。四其は時として主の使ロ池に下り、水爲に動く事あり、水
動きて後、眞先に池に下りたる者は如何なる病に罹れるも痊ゆればなり。五玆に
卅八年來病を患ふる人ありしが、六イエズヽ、彼が偃せるを見、且其患ふる事の久
しきを知り給ひしかば、汝痊えん事を欲するか、と曰ひしに、七病者答へけるは、
君よ、水の騷ぐ時に我を池に入るヽ人なし、然れば我が往く中に他の人我に先ち
て下るなり、と。八イエズヽ、之に向ひ、起きよ、汝の寐臺を取りて歩め、と曰へば
九其人忽ち痊え、寢臺を取りて歩みたり。其日は安息日なりければ、十ユデア人其
痊えたる人に向ひ、安息日なり、汝寢臺を携ふべからず、と云へるを十一彼は、我
を醫しヽ人、汝の寢臺を取りて歩めと云ひたるなり、と答へければ十二彼等、汝に
寢臺を取りて歩めと云ひし人は誰ぞ、と問ひたれど十三痊えたる人は其誰なるを知

○イエズヽ、安息日を破るとて咎められ給ふ。

○イエズヽと御父との一致。

十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二一 二二 二三

らざりき、其はイエズヽ既に此場の雜沓を避け給ひたればなり。
十四後イエズヽ〔神〕殿にて彼に遭ひ、看よ、汝は醫されたり、復罪を犯すこと勿れ、
恐らくは尙大いなる禍汝に起らん、と曰ひけるに、十五彼人往きて、己を醫しゝは
イエズヽなりとユデア人に告げしかば、十六ユデア人は、安息日に斯る事を爲し給
ふとて、イエズヽを譴め居たり。十七イエズヽ、我父は今に至るまで働き給へば、
我も働くなり、と答へ給ひければ、十八ユデア人愈イエズヽを殺さんと謀れり、
其は啻に安息日を冐し給ふのみならず、神を我父と稱して、己を神と等しき者と
し給へばなり。
然ればイエズヽ答へて彼等に曰ひけるは、十九誠に實に汝等に告ぐ、父の爲し給ふ
事を見る外に、子は自ら何事をも爲す能はず。蓋總て父の爲し給ふ事は、子も亦
同じく之を爲す。二十即ち父は子を愛して、自ら爲し給ふ所を悉く之に示し給ふ、
又更に汝等が驚くばかり、一層大いなる業を之に示し給はんとす。二一蓋父が死人
を起して活かし給ふ如く、子も亦我が思ふ者を活かすなり。二二又父は誰をも審判
し給はず、審判を悉く子に賜ひたり。二三是人皆父を尊ぶ如く子を尊ばん爲なり。

○自證の價値。

○ヨハネの證明。

二四 二五 二六 二七 二八 二九 三十 三一 三二 三三 三四 三五

子を尊ばざる人は、之を遣はし給ひし父を尊ばざる者なり。二四誠に實に汝等に告
ぐ、我言を聽きて我を遣はし給ひし者を信ずる人は、永遠の生命を有し、且審判に
至らずして、死より生に移りたる者なり。二五誠に實に汝等に告ぐ、時は來る、今こ
そ其よ、即ち死人は神の子の聲を聞くべく、之を聽きたる人は活くべし。二六蓋父は
生命を己の衷に有し給ふ如く、子にも亦生命を己の衷に有する事を得させ給へり。
二七且人の子たるにより、審判する權能を之に賜ひしなり。二八汝等之を怪しむ勿れ、
*墓の中なる人悉く神の子の聲を聞く時來らんとす。二九斯て善を爲しゝ人は、出
でて生命に至らんが爲に復活し、惡を行ひし人は、審判を受けんが爲に復活せん。
三十我自らは何事をも爲す能はずして、聞くが儘に審判す、而も我審判は正當なり、
其は我己が意を求めず、我を遣はし給ひし者の思召を求むればなり。
三一我若自ら己を證明せば、我證明は眞ならずとも、三二我爲に證明する者他にあり、
而して我其わが爲に作す證明の眞なるを知れり。三三汝等曾て人をヨハネに遣はし
ゝに、彼は眞理を證明せり。三四我は人よりの證明を受くる者に非ざれども、之を
語るは汝等の救はれん爲なり。三五彼は燃え且輝ける燈なりしが、汝等は暫時其

○業の證明。
○御父の證明。
ハ 瑣三。十七
○聖書の證明。
○不信仰の原因及結果。
ニ（句）或。
ホ 創三。十五、廿二。十八、四九。十、申十八。十五

明によりて樂しまんとせり。三六然れども我はヨハネのに優りて大いなる證明を有
す。即ち父が全うせよとて我に授け給ひし業、我が爲しつゝある業其物が、父の
我を遣はし給ひし事を證するなり。三七我を遣はし給ひし父も、亦自ら我爲に證し
給ひしなり、ハ然れど汝等は曾て御聲を聞きし事なく、御姿を見し事なく、三八又御
言を心に留むる事なし、是其遣はし給ひし者を信せざればなり。三九汝等は聖書に
永遠の生命を有すと思ひて之を探る、彼等も亦我を證明するものなり、四十然れど
汝等は生命を得ん爲我許に來ることを肯せず。
四一我は名譽を人より受くる者に非ず、四二而も汝等を知れり、即ち汝等は心に神を
愛する事あらざるなり。四三我は我父の名に由りて來れるに、汝等は我を承けず、
若外に己の名に由りて來る人あらば、之をば承くるならん。四四互に名譽を受けて、
而も唯一の神より出づる名譽を求めざる汝等なれば、豈信ずることを得んや。四五
我汝等を父の御前に訟へんとすと思ふこと勿れ、汝等を訟ふる者あり、汝等が恃
めるモイゼ*是なり。四六汝等若モイゼを信ずるならば、ニ必ず我をも信ずるならん、
其は彼我事を錄したればなり。ホ四七然れど若彼の書を信せずば、爭でか我言を信せん

○イエズス、麪を殖し給ふ。
瑪十四。十三―廿一
可六。卅―四四
路九。十―十七

イ 凡そ卅錢に當る銀貨。

や、と曰へり」。

第二款　イエズス、ガリレアにて信仰の激變を起させ給ふ。

第六章 一其後イエズス、ガリレアの湖、即ちチベリアデの湖の彼方へ渡り
給ひしに、二病める人々に爲し給へる奇蹟を見て、群衆夥しく從ひければ、三山
に引退きて、弟子等と共に其處に坐し居給へり。四時はユデア人の過越*の祭日近
き頃なりき。
五イエズス、目を翹げて、無數の群衆の我許に來るを見給ひしかば、フィリッポに
曰ひけるは、此人々の食すべき麪を我等何處より買ふべきか、と。六斯く曰へる
は、彼を試み給はん爲なりき、蓋自らは其爲さんとする所を知り給へるなり。七
フィリッポ答へけるは、二百デナリオの麪は、各些少づゝを受くるも、此人々に
は足らざるなり、と。八弟子の一人なる、シモン、ペトロの兄弟アンデレア、イ
エズスに向ひて、九茲に一人の童子あり、大麥の麪五と魚二とを有てり、然れど斯
く夥しき人の中に、其が何になるぞ、と云ひしかば、十イエズス、人々を坐せし
めよ、と曰ひ、此處に草多かりければ、男子等坐したるに、其數五千人許なりき。

○水上を歩み給ふ。瑪十四の廿二—卅三 馬六の四五—五二

ロ原文に廿五或は卅スタヂオとあり。スタヂオは凡そ百間に當る。

○群衆カファルナウムに至る。

十一イエズ、軈て麪を取り、謝し給ひて後、坐せる人々に分ち、魚をも彼等の欲す
るに任せて分ち給へり。十二人々満腹せし時、イエズ、弟子等に向ひ、殘れる屑を
遺らざる様に拾へ、と曰ひしかば、十三食せし人々の餘したる五の大麥の麪の屑を
拾ひて、十二の筐に満たせり。十四斯て人々、イエズ、の為し給ひし奇蹟を見て、
實に是ぞ此世に來るべき預言者なる、と云ひしが、十五イエズ、彼等の将に己を執
へて王と為さんとするを暁り給ひしかば、復獨り山に逃れ給へり。
十六日没に及び、弟子等湖に下りて十七船に乗り、カファルナウムに向ひて湖を渡る
に、既に暗けれどもイエズ、未だ彼等の處に來り給はず、十八湖は大風吹きて荒
れ居たり。十九斯て約四五十町ロも漕出したる時、人々イエズ、の水の上を歩みて船
に近づき給ふを見て怖れしが、二十イエズ、我なるぞ、怖る、こと勿れ、と曰ひし
かば、二一彼等之を船に乗せんとしたるに、船は忽ち之く所の地に着けり。
二二明日に至りて、湖の此方に立てる群衆、船は一艘の外あらざりしに、イエズ、弟
子等と共に其船に入り給はずして、弟子等のみ往きし事を認めたり。二三折しも別の
船等チベリアデより來り、主の謝し給ひて己等が麪を食せし處に近く着きしかば、

○信仰に關する論。

ハ（意）師よ。

ニ奇蹟を以て。

ホ御旨に叶へる業。

○天よりの麪。

ヘ出十六の十四 民十一の六

ト詠七八の廿四

二四人々イエズ、と弟子等との其處に在らざるを見て其船に乗り、イエズ、を尋ね
てカファルナウムに至れり。
二五斯て彼等湖を渡り、イエズ、を見付けて、ラビハ何時此處に來り給ひしぞ、と云ひ
しかば、二六イエズ、彼等に答へて曰ひけるは、誠に實に汝等に告ぐ、汝等が我を
尋ぬるは、奇蹟を見し故に非ず、麪を食して飽足りし故なり。二七働く事は朽つる
糧の為にせずして、永遠の生命に至るまで存する糧、即ち人の子が汝等に與へん
とする糧の為にせよ、其は父なる神彼を證印ニし給ひたればなり、と。二八是に於て
人々イエズ、に向ひ、神の業ホを働かん為には、我等何を為すべきぞ、と云ひしに、二九
イエズ、答へて曰ひけるは、汝等其遣はし給ひし者を信ずるは、是神の業ホなり、と。
三十是に於て彼等又言ひけるは、然らば我等をして見て汝を信ぜしめん為に、如何
なる徴を為し何を行ひ給ふぞ。三一我等が先祖は荒野にてマンナヘを食せり、録して
「彼等に天よりの麪を與へて食せしめ給へり」トとあるが如し、と。三二其時イエズ、
彼等に曰ひけるは、誠に實に汝等に告ぐ、モイゼは天よりの麪を汝等に與へず、
我父こそ天よりの眞の麪を汝等に賜ふなれ。三三蓋神の麪とは、天より降りて世

○聴聞者 呟く。
チ（句）活ける麪。

三四 に生命を與ふるもの是なり、と。三四斯て人々、主よ、此麪を恒に我等に與へよ、と
三五 云ひしかば、三五イエズ、曰ひけるは、我は生命の麪なり、我に來る人は飢ゑず、我
三六 を信ずる人は何時も渇かざるべし。三六然れども我が既に汝等に告げし如く、汝等
三七 は我を見たれども、猶信せざるなり。三七總て父の我に賜ふ者は我に來らん、我に
三八 來る人は我之を逐出さじ、三八是我が天より降りしは、我意を成さん爲に非ずして、
三九 我を遣はし給ひし者の思召を成さん爲なればなり。三九然て我を遣はし給ひし父の
思召は、總て我に賜ひし者を我毫も失はずして、終の日に之を復活せしむべき事
四十 是なり。四十又我を遣はし給ひし我父の思召は、總て子を見て之を信仰する人は永
遠の生命を得ん事是なり。斯て我終の日に之を復活せしむべし、と。
四一 四一是に於てイエズ、が、我は天より降りたる麪なり、と曰ひし爲に、ユデア人等
四二 彼に就きて呟きつゝ、四二是ヨゼフの子イエズ、にして、其父母は我等が知れる者な
四三 らずや。然るを如何ぞ、我は天より降れりと云ふや、と云ひければ、四三イエズ、
四四 答へて曰ひけるは、汝等呟き合ふこと勿れ、四四我を遣はし給ひし父の引き給ふに
非ずば、何人も我に來ることを得ず、〔來る人は〕我終の日に之を復活せしめん。

リ 依五四。十三 傳十三。四十
ヌ 出十六。十三
○生命の麪。
○聴聞者 爭ふ。
ル 若附十一。廿七

四五 四五預言者等〔の書〕に錄して、「皆神に敎へらるゝ者とならん」とありリ。父に聽きて
四六 學べる人は皆我に來る、四六父を人の見奉りしには非ず、惟神より成る者のみ父を
四七 見奉りたるなり。四七誠に實に汝等に告ぐ、我を信ずる人は永遠の生命を有す。
四八 四九 五十 四八我は生命の麪なり。四九汝等の先祖は、荒野にマンナを食して死せしがヌ、五十是は
五一 天より降る麪にして、人之を食せば死せざらん爲なり。五一我は天より降りたる活
五二 ける麪なり。人若此わが麪を食せば永遠に活くべし、五二而して我が與へんとする
麪は、此世を活かさん爲の我肉なり、と。
五三 五三是に於てユデア人等相爭ひ、此人爭でか己が肉を我等に與へて食せしむるを得
五四 んや、と云ひしかば、五四イエズ、曰ひけるは、誠に實に汝等に告ぐ、汝等人の子
五五 の肉を食せず其血を飮まずば、汝等の衷に生命を有せざるべし。五五我肉を食し我
五六 血を飮む人は永遠の生命を有す、而して我終の日に之を復活せしむべし。五六蓋我
五七 肉は實に食物なり。我血は實に飮料なり。五七我肉を食し我血を飮む人は我に止り、
五八 我も亦之に止る。五八活ける父我を遣はし給ひてル、我父に由りて活くる如く、我を
五九 食する人も亦我に由りて活きん。五九是ぞ天より降りし麪なる、汝等の先祖がマン

○談話の結果。

ナを食じて然も死せしが如くならず、此麪を食する人は永遠に活くべし、と。
六十イエズ、カファルナウムなる會堂の内にて敎へつ、斯く曰ひしに、六一弟子等
の中には、之を聞きて、此談は難し、誰か之を聽くことを得ん、と謂ふ者多か
りしが、六二イエズ、彼等が之に就きて呟けるを自ら知りて曰ひけるは、此事汝等
を躓かしむるか、六三然れば汝等若人の子が原居りし處に昇るを見ば如何、六四活か
すものは靈にして、肉は益する所なし、我が汝等に語りし言は靈なり生命なり、
六五然れども汝等の中には信ぜざる者あり、と。是イエズ、素より、信ぜざる人々
の誰なるか、己を賣るべき人の誰なるかを知り居給へばなり。六六斯て曰ひけるは、
然ればこそ我曾て、人は我父より賜りたるに非ずば我に來ることを得ず、と汝等
に告げたるなれ、と。

○ペトロの忠信。

リ 瑪十六。十六 可八。廿九 路九。廿

六七此後は、弟子等多く退きて、最早イエズ、と共に歩まざりしかば、六八イエズ、
十二人に向ひ、汝等も去らんと欲するか、と曰ひしに、六九シモン、ペトロ答へけ
るは、主よ、我等誰にか之かん、汝こそ永遠の生命の言を有し給ふなれ、七十我等は
汝が神の御子キリストなることを信じ且曉れり、と。七一イエズ、彼等に答へ給ひ

けるは、我汝等十二人を選みしに非ずや、然るに汝等の一人は惡魔なり、と。○七二是
はシモンの子イスカリオテのユダを曰へるものにて、彼は十二人の一人ながら、
イエズ、を賣るべき者なればなり。

第四項　イエズ、とユデア人との衝突益甚し。

第一款　イエズ、幕屋祭に往き給ふ。

○ユデアを避け給ふ。

イ 利廿三。卅三—卅六 申十六。十三—十五

○兄弟等の勸め。

第七章 一ユデア人が殺さんと謀れるに因り、イエズ、其後はユデアを巡ることを
好み給はず、ガリレアを巡り居給ひしが、二ユデア人の幕屋の祝日近づきければ、
三兄弟等イエズ、に向ひ、汝の行へる業を弟子等に見せん爲、此處を去りてユ
デアに往け、四蓋公に知れん事を求めながら、而も竊に事を爲す人はあらず、
斯る事を爲す上は己を世に顯せかし、と云へり、五是其兄弟等も之を信ぜざりし
故なり。六然ればイエズ、彼等に曰ひけるは、汝等の時は恒に備はれども、我時
は未だ至らず、七世は汝等を憎む能はざるに我をば憎めり、其は我之に就きて、
其所業の惡きことを證すればなり、八汝等は此祭日に上れ、我時未だ滿たざれば、

○イエズヽ、神殿にて教へ給ふ。
ロ 祭の三四日頃。
ハ 出廿四。三
ニ 本五。十八

我は此祭日に上らず、と。九斯く曰ひてガリレアに留り給ひしが、十兄弟等の上
りたる後、自らも顯ならず忍びたる樣にて祭日に上り給へり。
十一然れば祭日に當りて、ユデア人、彼は何處に居るぞとて之を探し、十二又群衆の
中に之に就きて囁く者多かりき。即ち或人は彼は善人なりと謂ひ、或人は否人民
を惑はすのみと謂ひ居たり、十三然れど孰もユデア人の懼ろしさに、彼に就きて顯
に語る人なかりき。
十四斯て祭日の半に、イエズヽ〔神〕殿に上りて教へ給ひければ十五ユデア人驚歎して、
彼曾て學ばざるに如何にして文字を知れるぞ、と云ひ居たるを、十六イエズヽ彼
等に答へて曰ひけるは、我教は我のに非ず、我を遣はし給ひし者の〔教〕なり。
十七其思召を肯て爲さん人は、此教が神よりせるか又は我が私を以て言へるかを曉
らん。十八己が私を以て語る人は己の光榮を求むれども、己を遣はしゝ者の光榮
を求むる人は、眞實にして衷に不義ある事なし。十九モイゼは律法を汝等に授けし
に、汝等の中に之を行ふ者なきは何ぞや、二十汝等如何ぞ我を殺さんとは謀る、と。
群衆答へて、汝は惡魔に憑かれたり、誰か汝を殺さんとはする、と云ひしかば、

ホ 本五。一―十六
ヘ 創十七。十 利十二。三
○人々の批評。

二一イエズヽ答へて曰ひけるは、我一の業を爲しゝに汝等皆之を訝れり、二二夫モイ
ゼ割禮を汝等に授けたれば、モイゼより出しに非ずして先祖より出でたるも
のなるに、汝等安息日にも人に割禮を行ひ、二三モイゼの律法を破らじとて、汝等
人は安息日にも割禮を受くるに、我が安息日に人の全身を瘉したればとて、汝等
の我を憤るは何ぞや。二四外見によりて是非すること無く、正しき判斷によりて是
非を定めよ、と。
二五是に於てエルザレムの或人々言ひけるは、是人々が殺さんと謀れる者に非ずや、
二六看よ公然と談話すれども人は之に何をも言はず。司等は彼がキリストたる事を
眞に認めたるか、二七然りながら我等は此人の何處の者なるかを知れり、キリストの
來る時には其何處よりせるかを知る人あらじ、と。二八然るにイエズヽ神殿にて呼
はりつゝ教へて曰ひけるは、汝等は我を知り、亦我が何處より來れるかを知れり、
然れども我は己によりて來りたるに非ず、我を遣はし給ひし者は眞實にて在す、
汝等は之を知らず、二九我は之を知れり、其は我彼より出でて、彼我を遣はし給ひ
たればなり、と。三十是に於て彼等イエズヽを捕へんと謀れども、誰も手を掛くる

〇ファリザイ人の憤懣。

ト 本十三。卅三

〇大祭日に敎へ給ふ。

チ 依四四。三、五八。十一 耳二。廿八 徒二。十七

者なかりき、其は彼が時未だ至らざればなり。
三一 三一然れど人民の中には之を信じたる者多く、キリスト來ればとて豈此人の爲すよ
三二 り多くの奇蹟を爲さんや、と云ひ居たり。三二人民がイエズ、に就きて斯く囁ける
由ファリザイ人の耳に入りしかば、司祭長とファリザイ人とは、下役等を遣はして
三三 イエズ、を捕へしめんとせしを、三三イエズ、彼等に曰ひけるは、我尚暫く汝等と
三四 共に居て、然て我を遣し給ひし者の御許に之かんとす、三四汝等我を尋ぬべけれど而も
三五 我に遇はじ、我が居る處には汝等來ること能はず、と。三五是に於てユデア人等語
合ひけるは、我等彼に遇はじとて、彼は何處に往かんとするぞ、異邦人の中に散
三六 在せる同邦人の許に往きて、異邦人を敎へんとするか、三六其言に、汝等我を尋ぬ
べけれど而も我に遇はじ、我が居る處には汝等來ること能はず、と云ひしは何事
ぞや、と。
三七 三七祭の終の日、即ち其大祭日に、イエズ、立ちて呼はりつゝ曰ひけるは、渴ける
三八 人あらば我許に來りて飲め、三八我を信ずる人は、聖書に云へる如く、活ける水の
三九 川其腹より流出づべし、と。三九斯く曰ひしは、己を信ずる人々に賜はるべき〔聖〕

〇人民の種々の批評。

リ 本六。十四を見よ。

ヌ 米二。六 瑪二。六

〇司祭長等の批評。

ル 本三。二

靈の事なりき、其はイエズ、未だ光榮を受け給はざるにより、〔聖〕靈は未だ賜は
らざりしが故なり。
四十 四十斯て彼群衆の中に、是等の言を聞きて、是眞に彼預言者なり、と謂ふ人あり、
四一 四一是キリストなり、と謂ふ人もありき。然れど或人は、キリストはガリレアより
四二 出づべき者なるか、四二聖書にキリストはダヴィドの裔より、又ダヴィドの居たり
四三 しベトレヘムの町より出づ、と云へるに非ずや、と云ひつゝ、四三イエズ、に就き
四四 て群衆の中に諍論を生じたり。四四中にはイエズ、を捕へんと欲する者ありたれ
ど、誰も手を掛くる者なかりき。
四五 四五然れど下役等は、司祭長とファリザイ人との許に還りしに、何ぞ彼を引來らざ
四六 る、と云はれて四六下役等、此人の如く語りし人は未だ曾てあらず、と答へしかば、
四七 四八 四七ファリザイ人答へけるは、汝等も亦惑はされしか、四八長及びファリザイ人の中
四九 に、一人だも彼を信じたる者ありや、四九然れど律法を知らざる彼群衆は詛はれた
る者なり、と。
五十 五十曾て夜イエズ、に至りし彼ニコデモは、其中の一人なりしが、彼等に向ひて、

○姦婦の事件。

イ 利二十。十 申廿二。廿三、廿四

五一 五一我律法は、先其人にも聴糺さず、其爲す所をも知らずして、之を罪に定むるも
五二 のなるか、と云ひしかば、五二彼等答へて云ひけるは、汝も亦ガリレア人なるか、
五三 聖書を探り見よ、然て預言者はガリレアより起るものに非ずと曉れ、と。五三斯て
各自宅に歸れり。
二 第八章 一イエズヽ橄欖山に往き、二黎明に復〔神〕殿に至り給ひしに、人民皆御許に
三 來りければ、坐して之を敎へ居給ひしが、三律法學士、ファリザイ人等、姦淫せ
四 る時捕へられたる一人の婦を引來りて之を眞中に立たせ、四イエズヽに云ひける
五 は、師よ、此婦は今姦淫せる處を捕へられたり、五モイゼは律法に於て斯る者に
六 石を擲つ事を我等に命じたるが、汝は之を何と謂ふぞ、と。六斯く云へるは、イ
エズヽを試みて、訟ふる條件を得ん爲なりしが、イエズヽは身を屈め、指もて地
七 に物を書き居給へり。七然るに彼等問ひて止まざりしかば、イエズヽ立上り、汝等
八 の中罪なき人は、先に石を彼に擲つべし、と曰ひ、八再び身を屈めて地に物書き居給
九 へるに、九彼等聞きて、年長を初として一人々々に立去り、唯イエズヽと眞中に
十 立てる婦とのみ遺りしかば、十イエズヽ立上りて之に曰ひけるは、婦よ、汝を訟へ

○イエズヽの自證。

ロ 申十七。六、十九。十五

ハ（匍）或。

十一 居たりし人々は何處に居るぞ、誰も汝を罪に定めざりしか、と。十一婦、主よ誰も、
と云ひしかば、イエズヽ曰ひけるは、我も汝を罪に定めじ、往け、此後復罪を犯
すこと勿れ、と。
十二 十二然てイエズヽ再び人々に語りて、我は世の光なり、我に從ふ人は暗黒を歩まず、
十三 却て生命の光を得べし、と曰ひければ、十三ファリザイ人之に謂ひけるは、汝は自
十四 ら己を證明す、汝の證明は眞實ならず。十四イエズヽ答へて曰ひけるは、我は己を
證明すれども、我證明は眞實なり、是我が何處より來りて何處に往くかを知れば
十五 なり。然れど汝等は、我が何處より來りて何處に往くかを知らず、十五汝等は肉身
十六 によりて是非し、我は誰をも是非せず、十六若是非する事あれば、我が是非する所
十七 は眞實なり、其は我獨に非ずして我と我を遣はし給ひし父となればなり。十七汝等
十八 の律法に錄して、「二人の證は眞實なり」とあり、十八我は己を證し、我を遣はし給
十九 ひし父も亦我を證し給ふなり、と。十九彼等乃ちイエズヽに向ひ、汝の父何處にか
在る、と云ひしかば、イエズヽ答へ給ひけるは、汝等は我をも我父をも知らず、
二十 若我を知りたらば必ず我父をも知れるならん、と。二十イエズヽが斯く語り給ひし

○不信者咎めらる。

二即ちキリストたる。

は、〔神〕殿の内、賽錢箱の傍にて教へつゝありし時なれども、誰も手を掛くる者
なかりき、其は彼の時未だ至らざればなり。
二一然ればイエズヽ、再び彼等に向ひ、我は往く、汝等我を尋ぬべけれども、己が罪
の中に死せん、我が往く處には汝等來る能はず、と曰ひしかば、二二ユデア人、彼は
我が往く處には汝等來る能はずと云ひしが、自殺せんとするか、と云ひけるに二三
イエズヽ、曰ひけるは、汝等は下よりせるに、我は上よりせり、汝等は此世の者な
るに、我は此世の者に非ず、二四我是によりて、汝等己が罪の中に死せんと云へり、
蓋汝等、若我が其なることを信ぜずば、己が罪の中に死すべし、と。二五彼等、汝
は誰なるぞ、と云ひしかば、イエズヽ、曰ひけるは、我は即ち素より汝等に告ぐる
所の者なり。二六我汝等に就きて言ふべき事、審くべき事多し、然りながら我を遣は
し給ひし者は眞實にて在し、我が世に在りて語る所は彼より聞きしものなり、と。
二七斯ても彼等は、イエズヽが神を我父と稱し給へることを曉らざりき。二八然れば
イエズヽ、彼等に曰ひけるは、汝等人の子を擧げたらん時、*我が其なることを曉り、
又我が私には何事をも爲さず、父の教へ給へる儘に、此等の事を語るを曉らん。

○アブラハムの子等。

二九我を遣はし給ひし者は我と共に在して、我を孤ならしめ給はず、其は我が恒に
御意に適へる事を爲せばなり、と。
三十斯く語り給へるに、信仰する人多かりければ、三一イエズヽ、己を信じたるユデア
人に向ひ、汝等若我言に止らば實に我弟子にして、且眞理を曉り、三二眞理は汝等
を自由ならしめん、と曰ひしかば、三三彼等答へけるは、我等はアブラハムの子孫
にして未だ曾て誰にも奴隷たりし事なし、何ぞ汝等自由なるべしと言ふや、と。
●三四イエズヽ、彼等に答へ給ひけるは、誠に實に汝等に告ぐ、總て罪を犯す人は罪の
奴隷なり、三五奴隷は限なく家に止る者に非ず、子こそは限なく止るなれ、三六然れば
子若汝等を自由ならしめば、汝等實に自由なるべし。三七汝等がアブラハムの子孫
なる事は我之を知れり、然れども我言汝等の中に容れられざるによりて、汝等
我を殺さんとす。三八我は我父に就きて見し所を語り、汝等は己が父に就きて見し
所を行ふなり、と。三九彼等答へて、我等の父はアブラハムなり、と云ひしかば、
イエズヽ、彼等に曰ひけるは、汝等若アブラハムの子等ならばアブラハムの業を爲
せ、四十然るに汝等は今、神より聞きたる眞理を汝等に告ぐる人たる我を殺さんと

○御父よりの者。

四一 謀る、是アブラハムの爲さゞる所、四一汝等は己が父の業を爲すなり、と。是に於て
彼等イエズヽに云ひけるは、我等は私通によりて生れし者に非ず、我等に獨一の
四二 父即ち神あり、と。四二イエズヽ乃ち彼等に曰ひけるは、神若汝等の父ならば汝等は
必ず我を愛するならん、其は我神より出來りたればなり、即ち我は私に來りしに
四三 非ず、神こそ我を遣はし給ひしなれ。四三汝等我談を辨へざるは何故ぞ、是我が語
四四 る所を聞き得ざる故なり○四四汝等は惡魔なる父より出でて敢て己が父の望を行ふ、
彼は初より殺人者にして眞理に立たざりき、眞理は彼の中に在らざればなり、彼
四五 は僞を云ふ時己より語る、其は僞者にして而も僞の父なればなり。四五我眞理を
四六 説けども汝等之を信ぜず、四六汝等の中誰か我に罪あることを證せん。我汝等に眞
四七 理を説くも我を信ぜざるは何故ぞ、四七神よりの者は神の御言を聽く、汝等の聽かざ
るは神よりの者ならざるによれり、と。
四八 四八斯てユデア人答へてイエズヽに謂ひけるは、我等が、汝はサマリア人にして惡
四九 魔に憑かれたる者なり、と云へるは宜ならずや。四九イエズヽ答へ給ひけるは、我
五十 惡魔に憑かれず、却て我父を尊べるに、汝等は我を侮辱す。五十但我は己の光榮を

五一 求めず、之を求め且審判し給ふ者は別に在り。五一誠に實に汝等に告ぐ、人若我言
を守らば永遠に死を見ざるべし、と。
五二 五二是に於てユデア人云ひけるは、我等汝が惡魔に憑かれたるを今こそは曉りたれ、
アブラハムも死し、預言者等も死せり、然るを汝、人若我言を守らば永遠に死を
五三 味はじと云ふ。五三汝は我等の父アブラハムよりも大いなる者なるか、彼も死し預
五四 言者も死したるに、汝は己を誰なりとするぞ。五四イエズヽ答へ給ひけるは、我若
自ら己に光榮を歸せば、我光榮は皆無なるべし、我に光榮を歸する者は我父なり、
五五 即ち汝等が己の神と稱する者なり。五五汝等は彼を知らざれども我は彼を知れり、
我若彼を知らずと云はゞ、汝等と均しく僞者たるべし、然れども我は彼を知り
五六 且其御言を守る。五六汝等の父アブラハムは我日を見んと樂しみしが、見て喜べ
り、と。
五七 五七是に於てユデア人イエズヽに向ひ、汝未だ五十歳ならざるに、而もアブラハムを
五八 見たりしや、と云ひたるに、五八イエズヽ曰ひけるは、誠に實に汝等に告ぐ、我は
五九 アブラハムの生るゝに先ちて存す、と。五九是に於て人々石を取りてイエズヽに擲

○瞽者の癒えし次第。
イ（意）師よ。
○人民の尋問。

一二　三　四　五　六七　八　九　十　十一

たんさしけるに、イエズ、身を隠して〔神〕殿より出で給へり。

第二款　生來の瞽者醫さる。

第九章 一イエズ、通りかゝりに、一人の生れながらの瞽者を見給ひしかば、二弟
子等、ラビ此人の瞽者に生れしは誰の罪ぞ、己の罪か兩親の罪か、と問ひたるに、
三イエズ、答へ給ひけるは、此人も其親も罪を犯しゝに非ず、彼が身の上に神の
業の顯れん爲なり。四我を遣はし給ひし者の業を我儕の間に爲さざるべからず、
誰も業を爲す能はざる夜は將に來らんとす、五我世に在る間は世の光なり、と。
六斯く曰ひて、イエズ、地に唾し、唾を以て泥を造り、之を彼の目に塗りて七曰
ひけるは、シロエの池に至りて洗へ、と。シロエとは遣はされたるものと譯せら
る。彼即ち往きて洗ひしに、目明きて歸れり。
八斯て隣人及び曾て彼が乞食せるを見し人々は、是坐りて乞食し居たりし者なら
ずや、と云へば、或人は其なりと言ひ、九或人は否其に似たる人なりと言ふを彼は、
我其なりと云ひ居たり。十然れば彼等、汝の目は如何にして明きたるぞ、と言へ
るに十一彼答へけるは、彼イエズ、と稱する人、泥を造りて我目に塗り、シロエの

○ファリザイ人の尋問。
ロ 土曜日。
○兩親呼出さる。

十二　十三十四　十五　十六　十七　十八　十九　二十　二一

池に至りて洗へと云ひしかば、我往きて洗ひて、然て見ゆるなり、と。十二人々、
其人は何處に居るぞと云ひしに彼、我は之を知らず、と云へり。
十三彼等其瞽者なりし人をファリザイ人の許に伴ひ行きしが、十四イエズ、の泥を造
りて其目を明け給ひしは、安息日なりければ、十五ファリザイ人更に、如何にして
見ゆるに至りしぞ、と問へるを彼答へて、彼人わが目に泥を塗り、我之を洗ひた
れば見ゆるなり、と云ひしかば、十六ファリザイ人の或者は、安息日を守らざる彼
人は神よりの者に非ずと云ひ、或者は、罪人なる者爭でか斯る奇蹟を行ふを得ん
や、と云ひて彼等の間に諍論ありき。十七然れば重ねて瞽者なりし人に、汝は其目
を明けし人を何と謂ふぞ、と云へば、彼は、預言者なり、と云へり。
十八ユデア人は、彼が曾て瞽者にして、見ゆる樣になれるを信ぜざれば、遂に彼目
明きし人の兩親を呼び、十九問ひて云ひけるは、瞽者に生れしと汝等が云へる其子
は是なるか、然らば如何にして今見ゆるぞ、と。二十兩親答へて、彼が我子なる事
と、瞽者に生れし事とは、我等之を知る、二十一然れど如何にして今見ゆるかを知ら
ず、又其目を明けし者の誰なるかは、我等は知らざるなり、彼に問へ、彼年長け

○本人復呼出さる。

たれば自ら己が事を語るべし、と云へり。二二兩親の斯く云ひしは、ユデア人を懼
れたる故にして、彼等が、イエズヽをキリストなりと宣言する人あらば、之を會
堂より逐出すべし、と言合せたるに因れり、二三彼年長けたれば之に問へ、と兩親
の云ひしは之が爲なり。
二四是に於て彼等、再び彼瞽者なりし人を呼出して、汝神に光榮を歸せよ、我等は
彼人の罪人なる事を知れり、と云ひしかば、二五彼云ひけるは、彼が罪人なりやは
我之を知らず、我が知る所は一、即ち瞽者なりしに今見ゆる事是なり、と。二六其
時彼等又、彼人汝に何を爲しゝぞ、如何にして汝の目を明けしぞ、と云ひしに
二七彼、我既に汝等に告げて汝等之を聞けり、何爲ぞ復聞かんとはする、汝等も其
弟子と成らん事を欲するか、と答へしかば、二八彼等之を詛ひて云ひけるは、汝は彼
の弟子にてあれ、我等はモイゼの弟子なり、二九我等は神がモイゼに語り給ひし事
を知れど、彼人の何處よりせるかを知らず、と。三十瞽者なりし人答へて、汝等が
其何處よりせるかを知らざるこそ怪しけれ、彼我目を明けしものを。三一我等は知
る、神は罪人に聽き給はず、然れど神に奉事して御旨を行ふ人あれば之に聽き給

○本人イエズスに謁ゆ。
ヘ(或)人の子。
ニ 本三。十九、五。廿五、路二。卅四

ふことを。三二開闢以來生れながらなる瞽者の目を明けし人ある事を聞かず、三三彼
人若神より出でたるに非ずば何事をも爲し得ざりしならん、と云ひしかば三四ファ
リザイ人答へて、汝は全く罪の中に生れたるに、猶我等を敎ふるか、と云ひて之
を逐出せり。
三五イエズヽ其逐出されし事を聞き、之に出遇ひ給ひし時、汝神の子を信仰するか、
と曰ひしに三六彼答へて、主よ、我が之を信仰すべき者は誰ぞ、と云ひしかば三七イ
エズヽ曰ひけるは、汝其を見たり、汝と語る者即ち是なり、と。三八彼、主よ、我は
信ず、と云ひて平伏しつゝイエズヽを禮拜し奉れり。
三九イエズヽ曰ひけるは、我審判の爲に此世に來れり、即ち目見えざる人は見え、
見ゆる人は瞽者と成るべし、と。四十ファリザイ人の中イエズヽと共に在りし者之
を聞きて、我等も瞽者なるか、と云ひしかば、四一イエズヽ彼等に曰ひけるは、汝
等瞽者ならば罪なかるべし、然れど今自ら見ゆと云ふに由りて、汝等の罪は遺る
なり、

第三款　善き牧者。

○眞の牧者。
イ 羊とは信者の形容。
○此例の應用。

一 二三 四 五 六 七 八九 十 十一 十二 十三 十四十五

第十章

一誠に實に汝等に告ぐ、羊の檻に入るに、門よりせずして他の處より越ゆ
るは、盜人なり强盜なり、二門より入るは羊の牧者なり、三門番は彼に戶を開き、
羊は其聲を聽き、彼亦己が羊を一々に名指して引出す。四斯て其羊を出せば、彼
先ちて往き羊之に從ふ、其聲を知ればなり。五然れども他人には從はず、却て之
を避く、他人の聲を知らざればなり、と。六イエズ、此喩を彼等に曰ひしかど、
彼等は其語り給ふ所の何たるを曉らざりき。
七然ればイエズ、再び彼等に曰ひけるは、誠に實に汝等に告ぐ、我は羊の門なり、
八已に來りし人は皆盜人、强盜にして、羊之に聽從はざりき。九我は門なり、人
若我に由りて入らば救はれ、出入して牧場を得べし。十盜人の來るは盜み、殺し、
亡さんとするに外ならざれども、十一我が來れるは羊が生命を得、而も尙豐に得ん
爲なり。我は善き牧者なり、善き牧者は其羊の爲に生命を棄つ、十二然れども牧者
に非ずして羊吾物に非ざる雇人は、狼の來るを見れば羊を棄て、逃げ、狼は
羊を奪ひ且追散す。十三雇人の逃ぐるは、雇人にして羊を勞らざる故なり。十四
我は善き牧者にして我羊を知り、我羊亦我を知る、十五恰も父我を知り給ひ、我亦

ロ（原文）魂。
○爭復起る。
○イエズ、御父と同一體。
ハ（原文）魂。

十六 十七 十八 十九二十 二十一 二十二 二十三 二十四

父を知り奉るが如し、斯て我は我羊の爲に生命を棄つ、十六我は又此檻に屬せざる
他の羊を有てり、彼等をも引來らざるべからず、然て彼等我聲を聞き、斯て一の
檻、一の牧者となるべし。十七父の我を愛し給へるは、之を再び取らんが爲に我生
命を棄つるに因る、十八誰も之を我より奪ふ者はあらず、我こそ自ら之を棄つるな
れ。我は之を棄つるの權を有し、又再び之を取るの權を有す、是我父より受けた
る命なり、と。
十九是等の談の爲に、ユデア人の中に復諍論起れり、二十其中には、彼は惡魔に憑
かれて狂へるなり、汝等何ぞ之に聽くや、と云ふ人多かりしが、二十一他の人は、是
惡魔に憑かれたる者の言に非ず、惡魔豈瞽者の目を明くることを得んや、と云ひ
居たり。

第四款　イエズ、奉殿紀念祭に上り給ふ。

二十二然てエルザレムに奉殿紀念祭行はれて、時は冬なりしが、二十三イエズ、（神）殿に
在りてサロモンの廊を歩み居給ふに、二十四ユデア人之を取圍みて、汝何時まで我等
の心を疑惑せしむるぞ、汝若キリストならば、明白に我等に吿げよ、と云ひけれ

ヨ（或）我父の我に賜ひたるものは一切に優れて大いなり。

○ユデア人石を投げんとす。

ホ 詩八二ノ六

ば、二五イエズ、彼等に答へ給ひけるは、我汝等に語れども汝等信せざるなり、我が
父の御名を以て行へる業、是ぞ我を證明するものなるに、二六汝等尚之を信せず、
是我羊の數に入らざればなり。二七我羊は我聲を聽き、我彼等を知り、彼等我に從
ふ、二八斯て我永遠の生命を彼等に與ふ、彼等長久に亡びず、誰も彼等を我手より
奪はじ、二九之を我に賜ひたる我父は、一切に優れて偉大に在し、誰も我父の御手
より之を奪ひ得る者なし、三十我と父とは一なり、と。
三一是に於てユデア人石を取りてイエズに擲たんとせしかば、三二イエズ、彼等に
曰ひけるは、我わが父に由れる善業を多く汝等に示しゝが、汝等其孰の爲に我に
石を擲たんとはするぞ。三三ユデア人答へけるは、我等が汝に石を擲つは善業の爲に
非ず、冒瀆の爲、且汝が人にてありながら己を神とする故なり。三四イエズ、彼等に
答へ給ひけるは、汝等の律法に錄して「我言へらく、汝等は神なり」ホ、とあるに非ず
や、三五斯く神の言を告げられたる人々を神と呼びたるに、而も聖書は廢すべから
ず、我は神の子なりと言ひたればとて、三六汝等は、父の聖成して世に遣はし給ひ
し者に向ひて、汝は冒瀆すと謂ふか、三七我もし我父の業を爲さずば我を信ずるこ

○ラザルの死去。

イ 本十二〇一―八、路七〇卅七

と勿れ、三八然れど我もし之を爲さば、敢て我を信ぜずとも業を信ぜよ、然らば父
の我に在し我の父に居る事を曉りて信ずるに至らん、と。
三九是に於て彼等イエズを捕へんと謀れるを、彼等の手を遁れて、四十ヨルダン〔河〕
の彼方、ヨハネが初に洗しつゝありし處に至り、其處に留り給ひしに、四一多くの
人御許に來りて、ヨハネは何の奇蹟をも行はざりしかど、四二此人に就きて告げし
事は悉く眞なりき、と云ひつゝイエズを信仰せる者多かりき。

第五項　衝突其極に達す。

第一款　ラザルの復活。

第十一章 一然てマリアと其姉妹マルタとの里なるベタニアに、ラザルと云へる人
病み居りしが、二マリアは即ち香油を主に注ぎ、御足を己が髮毛にて拭ひし婦に
して、病めるラザルは其兄弟なり。三然れば彼が姉妹等、人をイエズの御許に
遣はし、主よ汝の愛し給ふ人病めり、と言はしめしに、四イエズ聞きて曰ひける
は、此病は死に至るものに非ず、神の光榮の爲、神の子が之に由りて光榮を得ん

ロ（意）師よ。
ハ 本十。卅一

爲なり、と。
五イエズスはマルタと其姉妹マリアとラザルとを愛し居給ひしが、六ラザルの病
めるを聞き、尚同じ處に留ること二日にして、七遂に弟子等に向ひ、我等復ユデ
アへ赴かん、と曰ひしかば、八弟子等云ひけるは、ラビ、唯今ユデア人汝に石
を擲たんとしたりしに、復も彼處へ往き給ふか。九イエズス答へて曰ひけるは、
一日に十二時あるに非ずや、人晝歩む時は、此世の光を見る故に躓かざれども、
十夜歩む時は、身に光あらざる故に躓くなり、と。十一斯く曰ひて後又、我等が
親友ラザルは眠れり、然れど我往きて之を眠より喚起さん、と曰ひしかば十二弟
子等、主よ、眠れるならば彼は痊ゆべきなり、と云へり。十三但イエズスの曰ひ
しは彼が死の事なりしを、弟子等は眠りて臥せることを曰ひしならんと思ひたり
ければ、十四イエズス明かに曰ひけるは、ラザルは死せり、十五我は汝等の爲、即ち
汝等を信ぜしめん爲に、我が彼處に在らざりしことを喜ぶ、卒ざ彼が許に往かん、
と。十六然ればヂヂモと呼ばれたるトマ、其相弟子に謂ひけるは、將ざ我等も往き
て彼と共に死なん、と。

〇マルタとマリアイエズスに謁ゆ。
ニ（原文）凡そ十五スタヂオとあり一スタヂオは百間に當る。
ホ 路十四。十四 本五。廿九
ヘ 本六。四十

十七斯てイエズス至りて見給ひしに、ラザルは墓に在る事既に四日なりき。十八然る
にベタニアはエルザレムに近くして、廿五町許を隔てたれば、十九數多のユデア
人、マルタとマリアとを其兄弟の事に就きて弔はん爲に來りてありき。二十マル
タはイエズス來り給ふと聞くや、即ち出迎へしが、マリアは家の内に坐し居たり。
二十一マルタイエズスに云ひけるは、主よ、若此處に在ししならば、我兄弟は死な
ざりしものを、二十二然れど神に何事を求め給ふとも神之を汝に賜ふべしとは、今も
我が知れる所なり、と。二十三イエズス、汝の兄弟は復活すべし、と曰ひしかば二十四マ
ルタ云ひけるは、我は彼が終の日、復活の時に復活すべきことを知れり、と。二十五イ
エズス、我は復活なり、生命なり、我を信ずる人は死すとも活くべし、二十六又活き
て我を信ずる人は、凡て永遠に死する事なし、汝之を信ずるか、と曰ひしに二十七マ
ルタ云ひけるは、主よ、然り、我は汝が活ける神の御子キリストの此世に來り給
ひたる者なるを信ず、と。
二十八斯く云ひて後、往きて其姉妹マリアを呼び叩きて、師茲に在して汝を召し給ふ、
と云ひしに、二十九彼之を聞くや、直に立ちてイエズスの許に至れり、三十即ちイエズス、

○ラザル蘇らさる。

ト 本九。六

未だ里に入り給はずして、尙マルタが出迎へし處に居給ひしなり。三一然ればマリ
アと共に家に在りて之を弔ひ居たりしユデア人、彼が速に立ちて出しを見、彼は
泣かんとて墓に徃くぞ、と云ひつゝ後に隨ひしが、三二マリアはイエズヽの居給ふ
處に至り、之を見るや御足下に平伏して、主よ、若此處に在しゝならば、我兄弟
は死なざりしものを、と云ひければ三三イエズヽ彼が泣き居り、伴ひ來れるユデア
人も泣き居れるを見、胸中感激して御心を騷がしめ給ひ、三四汝等何處に彼を置
きたるぞ、と曰ひしに、彼等は、主よ、來り見給へ、と云ひければ、三五イエズヽ
淚を流し給へり。
三六然ればユデア人、看よ彼を愛し給ひし事の如何許なるを、と云ひしが三七又其中に
或人々、彼は生れながらなる瞽者の目を明けしに、ト此人を死せざらしむるを得ざり
しか、と云ひければ、三八イエズヽ復心中感激しつゝ墓に至り給へり。墓は洞にし
て、之に石を覆ひてありしが、三九イエズヽ、石を取除けよ、と曰へば死人の姉妹
マルタ云ひけるは、主よ、最早四日目なれば彼は既に臭きなり、と。四十イエズヽ、
曰ひけるは、汝若信ぜは神の光榮を見るべし、と我汝に告げしに非ずや、と。四一斯

○其奇蹟の結果。

チ（或）我等は何をか爲す。

て石を取除けしに、イエズヽ目を翹げて曰ひけるは、父よ、我に聽き給ひしこと
を謝し奉る。四二何時も我に聽き給ふ事は、我素より之を知れども、汝の我を遣は
し給ひし事を彼等に信ぜしめんとて、立會へる人々の爲に之を言へるなり、と。
四三斯く曰ひ終りて聲高く、ラザル出來れ、と呼はり給ひしに、四四死したりし者、
忽ち手足を布に卷かれたる儘にて出來り、其顏は尙汗拭に包まれたれば、イエズ
ス人々に、之を解きて徃かしめよ、と曰へり。
四五然ればマリアとマルタとの許に來合せて、イエズヽの爲し給ひし事を見しユデ
ア人の中には、之を信じたる者多かりしが、四六中にはファリザイ人の許に至りて、
イエズヽの爲し給ひし事を告ぐる者ありしかば、四七司祭長*、ファリザイ人等、議
會を召集して、斯人數多の奇蹟を爲すを、我等は如何にすべきぞ、四八若其儘に
恕し置かば、皆彼を信仰すべく、又ロマ人來りて我等の土地と國民チとを亡ぼすべ
し、と云ひたるに、四九其中の一人カイファと呼ばるゝ者、其年の大司祭*なりける
が、彼等に謂ひけるは、汝等は事を解せず、五十又一人人民の爲に死して全國民の
亡びざるは汝等に利ある事を思はざるなり、と。五一彼は己より之を言ひしに非ず、

○イエズヽエフレムに退き給ふ。

(旬)祭日。

○ベタニアにて香油を注がれ給ふ。瑪二六。六—十三、馬十四。三—九、

五二　五三 五四　五五　五六　一　二　三

其年の大司祭なれば、イエズヽが國民の爲に死し給ふべき事を預言したるなり、
五二 即ち啻に此國民の爲のみならず、散乱れたる神の子等を一に集めんが爲なりき。
五三 然れば此日より、彼等イエズヽを殺さんと謀りしかば、五四 イエズヽ最早陽にユ
デア人の中を歩み給はず、荒野に接ける地方に往き、エフレムと云へる町に至り
て、弟子等と共に其處に留り居給へり。
五五 斯てユデア人の過越祭近づきければ、之に先ちて身を潔めん爲に、地方より
エルザレムに上れる人多*かりしが、五六 彼等イエズヽを探しつゝ〔神〕殿に立ちて、
汝等如何に思ふぞ、彼は此祭に來らざるか、と語合へり。司祭長ファリザイ人等
は、イエズヽを捕ふべきにより、之が在所を知れる人あらば申出づべし、と豫て
命令を出したりしなり。

第二款　イエズヽの聖役終らんとす。

第十二章 一 過越*祭の六日前、イエズヽベタニアに至り給ひしに、是ラザルの死
したりしを復活せしめ給ひし處なれば、二 或人々イエズヽの爲に晩餐を設け、マ
ルタ給仕しけるが、ラザルはイエズヽと共に食卓に就ける者の一人なりき。三 然

イ 凡三十錢に當る銀貨。

○エルザレムに於る歡迎。

ロ 歡迎の聲。(意)助け給へかし。

四　五　六　七　八　九　十　十一　十二　十三　十四

るにマリアは價高き純粹のナルドの香油一斤を取りてイエズヽの御足に注ぎ、御
足を己が髮毛もて拭ひしかば、香油の薫家に滿てり。四 其時弟子の一人、イエズ
スを賣るべきイスカリオテのユダ、五 何故に此香油を三百デナリオに賣りて貧者
に施さゞりしぞ、と云へり。六 但し斯く云ひしは貧者を慮れる故に非ず、己盗
人にして、財嚢を預り、中に入れらるゝ物を取れる故なり。七 然るにイエズヽ曰
ひけるは、此女を措け、我葬の日の爲に此香油を貯へたるなり、八 其は貧者は
恒に汝等と共に居れども、我は恒に居らざればなり、と。
九 斯てユデア人の大群衆、イエズヽの此處に居給ふを知り、獨りイエズヽの爲の
みならず、死者の中より復活せしめ給ひしラザルを見んとて來りしが、十 司祭長
等はラザルをも殺さんと思へり、十一 是は彼の爲に、去りてイエズヽを信仰する者、
ユデア人の中に多ければなり。
十二 翌日、祭日の爲に來りし夥しき群衆、イエズヽエルザレムに來り給ふ由を聞き
て、十三 棕櫚の葉を執りて出迎へ、ホザンナ、主の御名によりて來るイスラエルの
王祝せられ給へかし、と呼はり居りしが、十四 イエズヽは小驢馬を得て之に乘り給

へ エルザレムと其住民とを指す。
ニ 亞九、九
○異邦人イエズゝに謁えんとす。
○光榮來らんとす。
ホ (原文)魂。
瑪十、卅九。十六、廿五。可八、卅五。路九、廿四。十七、卅三を見よ。

十五 へり、錄して 十五「シオンの女よ、懼るゝこと勿れ、看よ、汝の王は牝驢馬の子に乘
十六 りて來る」とあるが如し。十六弟子等初は此等の事を曉らざりしが、光榮を得給ひ
て後、其イエズゝに就きて錄されたりし事と自ら御爲に爲しゝ事とを思出せり。
十七 十七然てイエズゝがラザルを墓より呼出して、死者の中より復活せしめ給ひし時彼
十八 と共に居合せたりし夥しき人々證明し、十八群衆も亦、イエズゝが此奇蹟を爲
十九 し給ひしを聞きて出迎へしかば、十九ファリザイ人語合ひけるは、汝等何の効驗も
なきを見ずや、世既に擧りて彼に從へり、と。
二十 二一 二十然るに祭日に禮拜せんとて上りたる人々の中に、異邦人もありしが、二一此人々
ガリレアのベッサイダ生れなるフィリッポに近づき、之に乞ひて、君よ、我等は
二二 イエズゝに謁えん事を欲す、と云ひしかば、二二フィリッポ來りてアンデレアに告
二三 げ、アンデレアとフィリッポと又イエズゝに告げしに、二三イエズゝ答へて曰ひけ
二四 るは、人の子が光榮を得べき時來れり。二四誠に實に汝等に告ぐ、麥の粒地に墮ち
二五 て、若死せざれば唯一にして止るも、若死すれば多くの實を結ぶ。二五己が生命を
愛する人は之を失ひ、此世にて生命を憎む人は、之を保ちて永遠の生命に至るべ

へ 絶對的に非ずして比較的に。
ト (意)惡魔。
チ (旬)萬物。
リ 詩百九、四。百十六、二。[illegible]四十、八。[illegible]卅七、廿五

二六 し、二六人若我に事へば我に從ふべし、而して我が居る處には、我に事ふる人も亦
居るべし、人若我に事へば、我父之に榮譽を賜はん。
二七 二七今や我心騷げり、我何をか言はん、父よ、我を救ひて此時を免れしめ給へ、
二八 然りながら、我は之が爲にこそ此時に至れるなれ、二八父よ、御名に光榮あらしめ
給へ、と。其時聲天より來りて曰く、我既に光榮あらしめたり、更に光榮あらしめ
二九 ん、と。二九是に於て立ちて之を聞きたる群衆は、雷鳴れりと云ひ、或人々は、天使
三十 彼に言ひたるなり、と云へり。三十イエズゝ答へて曰ひけるは、此聲の來りしは我
三一 爲に非ずして汝等の爲なり。三一今は世の審判なり、此世の長、今逐出されんとす、
三二 三三 三二我地より上げられたらん時は、萬民を我に引寄せん、と。三三斯く曰へるは、如
三四 何なる死狀を以て死すべきかを示し給はんとてなるに、三四群衆之に答へけるは、
キリストは永遠に存すとこそ、我等は律法より聞けるものを、汝何ぞ人の子上げ
三五 らるべしと云ふや、人の子とは是誰なるぞ、と。三五イエズゝ即ち彼等に曰ひける
は、光は尚暫く汝等の中に在り、汝等光を有する間に歩みて、暗に追付かるな。
三六 暗に歩む人は行先を知らず、三六汝等光を有する間に、光の子と成らん爲に光を信

○ユデア人の不信。
ヌ 依五三、一　羅十、十六
ル 天罰として。依六、九、十　瑪十三、十四　可四、十二　路八、十　徒廿八、廿六、廿七　羅十一、八
○最終の勸告。

せよ、と。斯く曰ひて後、イエズヽ去りて身を彼等より匿し給へり。
三七斯ばかり夥しき奇蹟を彼等の前に爲し給ひたれど、彼等尚イエズヽを信せざり
き。三八是預言者イザヤの言の成就せん爲なり、曰く「主よ、誰か我等に聴きて信
じたるぞ、主の御腕は誰に顯れたるぞ」と。ヌ三九彼等の信じ得ざりしはイザヤの
又云ひし事によれり、四十曰く「彼等目にて見ず、心にて曉らず、翻りて我に醫さ
れざらん爲に、神彼等の目を朦まし、彼等の心を頑固にし給へり」と。ル四一イザヤ
が斯く云ひしは、彼の光榮を見て、彼に就きて語りし時なり。四二然れども、重立
ちたる人々の中にも、イエズヽを信仰せる者多かりしが、ファリザイ人を憚り、
會堂より逐出されじとて、之を公言せざりき。四三即ち彼等は神の光榮よりも人の
光榮を好みしなり。
四四イエズヽ呼はりて曰ひけるは、我を信ずる人は、我を信ずるに非ずして、我を
遣はし給ひし者を信ずるなり。四五又我を見る人は、我を遣はし給ひし者を見るな
り。四六我は光として世に來れり、是總て我を信ずる人が暗に止らざらん爲なり。
四七人若我言を聴きて守らざれば、我は之を審かず、我が來りしは、世を審かん爲

チ 可十六、十六
○イエズヽ弟子の足を洗ひ給ふ。

に非ずして、世を救はん爲なればなり。四八我を輕んじて我言を受けざる人には、
之を審く者あり、即ち我が語りし言其物、終の日に於て之を審くべし。四九蓋我は
己より語りしに非ず、我を遣はし給ひし父自ら、我が言ふべき事語るべき事チを
我に命じ給ひしなり、五十我は其命令が永遠の生命たる事を知る、然れば我が語る
は、父の我に曰ひし儘に之を語るなり、と。

第二篇　主イエズヽ御受難御死去御復活等を以て己が神性と派遣とを證し給ふ。

第一項　イエズヽ己に關する證言を全うし給ふ。

第一款　過越の晩餐。

第十三章 一過越の祭日の前、イエズヽ己が時、即ち此世より父に移るべき時來れ
るを知り給ひて、豫ても世に在る己が〔弟子〕を愛し給ひしが、極まで之を愛し給
へり。二然て晩餐の終つるに臨み、惡魔既にイエズヽを付さん事を、シモンの子

イ（原文）我と配分を得まじ。

○其理由。

三 イスカリオテのユダの心に入れしかば、三イエズゝ父より萬事を己が手に賜はり
四 たる事と、己が神より出でて神に至る事とを知り給ひ、四晩餐より起上りて上衣
五 を脱ぎ、布片を取りて腰に帶び、五軈て水を銅盤に盛り、弟子等の足を洗ひて、
六 其帶びたる布片もて之を拭ひ始め給へり。六斯てシモン、ペトロに至り給ふや、
七 ペトロ、主よ、我足を洗ひ給ふか、と云ひしに、七イエズゝ答へて、我が爲す所
八 汝今は知らざれども、後には之を知るべし、と曰ひければ、八ペトロ云ひけるは、
我足を洗ひ給ふ事決してあるべからず、と。イエズゝ我若汝を洗はずば、我と一
九 致する所あらじ、[イ]と答へ給ひしかば、九シモン、ペトロ、主よ、我足のみならず、
十 手をも頭をも、と云ひしが、十イエズゝ曰ひけるは、既に身を洗ひたる人は全身
十一 潔くして、足の外洗ふを要せず、汝等も潔けれど總てには非ず、と。十一蓋己を付
す者の誰なるを知り給ひて、汝等悉く潔きには非ずと曰ひしなり。
十二 十二然て彼等の足を洗ひ終りて上衣を取り、復席に着きて彼等に曰ひけるは、我が
十三 汝等に爲しゝ事の何たるを知るや。十三汝等は我を師又は主と呼ぶ、其言ふこそや
十四 宜し、我は其なればなり。十四然るに主たり師たる我にして汝等の足を洗ひたれば、

ロ 瑪十。廿四、路六。四十、若十五。廿

○反臆者を示し給ふ。

ハ 親友の形容。

ニ（意）蹴る事を云ふ。

ホ 詩四十一（句四十）。

ヘ 即ちキリスト。

ト 瑪十。四十、路十。十六

十五 汝等も亦互に足を洗はざるべからず。十五蓋我汝等に例を示したるは、我が汝等に
十六 爲しゝ如く、汝等にも爲さしめん爲なり。十六誠に實に汝等に告ぐ、僕は其主より
十七 も大いならず、使徒は之を遣はしゝ者よりも大いならず、[ロ]十七汝等是等の事を知り
て之を行はば福なるべし。
十八 十八我は汝等の凡てを指して云ふに非ず、曾て選みたる人々を知れり。然れども聖
書に「我と共に麪を食する人[ハ]我に向ひて其踵を擧げたり[ニ]」[ホ]とある事の成就せん爲
十九 なり。十九我今事の成るに先ちて汝等に告ぐるは、其成りたらん時、汝等をして我が
二十 [ヘ]其なることを信ぜしめん爲なり。二十誠に實に汝等に告ぐ、我が遣はす者を承くる
二十一 人は我を承け、我を承くる人は我を遣はし給ひし者を承くるなり、と。[ト]二十一イエズゝ
之を曰ひ終りて御心騷ぎ、證明して、誠に實に汝等に告ぐ、汝等の中一人我を付さ
二十二 んとす、と曰ひければ、二十二弟子等、誰を指して曰へるぞと訝りて、互に顏を見合せ
二十三 たりしが、二十三イエズゝの愛し給へる一人の弟子、御懷の邊に倚懸り居たるに、
二十四 二十五 二十四シモン、ペトロ腮もて示しつゝ、曰へるは誰の事ぞ、と云ひければ、二十五彼御胸
二十六 に倚懸りて、主よ誰なるか、と云ひしかば、二十六イエズゝ答へて曰ひけるは、我が

○イエズスの光榮近し。
○相愛の事。
チ 木七。卅四

麪を浸して與ふる者即ち其なり、と。斯て麪を浸して、シモンの子イスカリオテ
のユダに與へ給ひしに、二七此一片を取るやサタン彼に入れり。然てイエズス之に
向ひて、其爲す所を速に爲せ、と曰ひしかど、*二八食卓に就けるものは一人と
して、何の爲に之を曰ひしかを知らず、二九中にはユダが財嚢を持てるに依りて、
祭日の爲に我等が要する物を買へ、或は貧者に何をか施せ、とイエズスの曰へる
ならん、と思ふ人々もありき。三十ユダは彼一片を受くるや直に出行きしが、時は
既に夜なりき。

第二款 食堂に於る談話。

三一ユダが出でし後、イエズス曰ひけるは、今や人の子光榮を得、神も彼に於て光榮
を得給へり、三二神彼に於て光榮を得給ひたれば、*神亦己に於て光榮を彼に得させ、
而も直に得させ給ふべし。
三三小子よ、我は尚暫く汝等と共に在り、汝等將に我を尋ぬべけれども、曾てユデ
ア人に向ひて、我が往く處には汝等來る能はずと言ひし如く、今は汝等にも亦然
言ふ。三四我は新しき掟を汝等に與ふ、即ち汝等相愛すべし、チ我が汝等を愛せし如

○ペトロの否の預言。
ヌ （原文）強さあり。
ル 瑪廿六。卅五 馬十四。廿九 路廿二。卅三
○イエズスの至り給ふ處と其道。

く、汝等も相愛すべし、三五汝等相愛せば、人皆之によりて汝等の我弟子たる事を
認めん、と。
三六シモン、ペトロ、主よ、何處に往き給ふぞ、と云ひしにイエズス答へ給ひける
は、我が往く處に汝今は從ふ能はず、後には從はん、と。三七ペトロ又、我今は汝
に從ふ能はざるは何ぞや、我は汝の爲に生命をも棄てんとす、ヌと云ひしかば、三八イ
エズス之に答へ給ひけるは、汝は我爲に生命をも棄てんとするか、誠に實に汝に
告ぐ、ル汝が三度我を否む迄は鷄鳴はざるべし。

第十四章 一汝等の心騒ぐべからず、神を信ずれば我をも信ぜよ。二我父の家に住
所多し、然らずば我既に汝等に告げしならん、其は至りて汝等の爲に處を備へん
とすればなり。三至りて汝等の爲に處を備へたる後、再び來りて汝等を携へ、我
が居る處に汝等をも居らしめん。四汝等は我が往く處を知り、又其道をも知れり、
と。五トマ云ひけるは、主よ、我等は其往き給ふ處を知らず、爭でか其道を知る
ことを得ん、と。六イエズス之に曰ひけるは、我は道なり、眞理なり、生命なり、
我に由らずしては父に至る者はあらず。

○父はイエズヽに於て見ゑ給ふ。
○信者に對する約束。
イ瑪七。七、廿一。廿二 可十一。廿四 約十六。廿三
○聖靈派遣の約束。
ロ聖靈を云ふ、一約二。一を見よ。

七汝等若我を知りたらば、必ず我父をも知りたらん、今より汝等之を知らん、而
八も既に之を見たり、と 八フィリッポ之に向ひ、主よ、父を我等に示し給へ、然ら
九ば我等事足るべし、と云へるを 九イエズヽ曰ひけるは、我斯も久しく汝等と共に
居れるに、汝等尚我を知らざるか、フィリッポよ、我を見る人は父をも見るなり、
十何ぞ父を我等に示せと云ふや、十我父に居り父我に在す、とは汝等信ぜざるか、
我が汝等に語る言は己より語るに非ず、父こそ我に在して自ら業を爲し給ふ
なれ。
十一汝等は、我れ父に居り父我に在すと信ぜざるか、十二然らば業其物の爲に信ぜよ。
誠に實に汝等に告ぐ、我を信ずる人は自ら亦我が爲す業をも爲し、而も之より大い
十三なる者を爲さん、其は我父の許に之けばなり。十三汝等が我名に由りて(父に)求むる
十四所は、イ何事も我之を爲さん、是父が子に於て光榮を歸せられ給はん爲なり。十四汝
等我名によりて何をか我に求めば、我之を爲さん。
十五汝等若我を愛せば我命を守れ、十六而して我は父に請ひ、父は他のロ辯護者を汝等
十七に賜ひて、永遠に汝等と共に止らしめ給はん。十七是即ち眞理の靈にして、世は之

○イエズヽ弟子を離れ給はず。
ハ聖靈を賜はる日。

を見ず且知らざるに由りて、之を承くる能はず、然れども汝等は之を知らん、其
は汝等と共に止りて、汝等の中に居給ふべければなり。
十八我汝等を孤兒として遺さじ、將に汝等に來らんとす。十九今暫時にして、世は最
早我を見ざるべし、然れど汝等は我を見る、其は我は活き居りて汝等も亦活くべ
二十ければなり。二十汝等ハ彼日に、我わが父に居り、汝等我に居り、我汝等に居る事を曉
二一らん。二一我命令を有して之を守る者は是我を愛する者なり、我を愛する者は我父
二二に愛せらるべく、我も之を愛して之に己を顯すべし、と。二二彼イスカリオテに非
ざるユダ、イエズヽに謂ひけるは、主よ、何爲ぞ、己を我等に顯して世に顯し給
二三はざるや。二三イエズヽ答へて曰ひけるは、人若我を愛せば我言を守らん、斯て我
二四父は彼を愛し給ひ、我等彼に至りて其内に住まん、二四我を愛せざる者は我言を守
らず、而して汝等の聞きしは我言に非ずして、我を遣し給ひし父のなり。
二五二五我尚汝等と共に居りて此等の事を汝等に語りしが、二六父の我名に由りて遣はし
給ふべき辯護者たる聖靈は、我が汝等に謂ひし總ての事を敎へ、且思出でしめ給ふ
二七べし。二七我は平安を汝等に遺し、我平安を汝等に與ふ、我が之を與ふるは、世の與

二 惡魔を云ふ。

○葡萄樹と其枝。

ふる如くには非ず、汝等の心騒ぐべからず、又怖るべからず、二八曾て我往きて
復汝等に來らんと云ひしは、汝等が聞ける所なり、汝等我を愛するならば、必ず
我が父の許に歸るを喜ぶならん、父は我より更に大いに在せばなり。二九今事の
成るに先だちて我が汝等に告げたるは、其成りて後汝等に信ぜしめん爲なり。三十
最早多く汝等に語らじ、蓋此世の長[二]來る、彼は我に何の權をも有せず、三一然れ
ど我が父を愛して父の我に命じ給ひし如く行ふ事を世の知らん爲に、立て、將此
處より去らん。

第三款　ゲッセマニに往く途中の談話。

第十五章 一我は眞の葡萄樹にして、我父は栽培者なり、二我に在る枝の果を結ばざ
る者は、父悉く之を伐去り、果を結ぶ者は、尚多く果を結ばしめん爲に、悉く之を
切透かし給ふべし。三我が汝等に語りたる言に由りて汝等は既に潔きなり。四我
に止れ、我も亦汝等に止るべし。枝が葡萄樹に止るに非ずば自ら果を結ぶと能は
ざる如く、汝等も我に止るに非ずば能はじ。五我は葡萄樹にして汝等は枝なり、
我に止り我が之に止る人、是多くの果を結ぶ者なり、蓋我を離れては、汝等何事を

○相愛の命。

イ（原文）魂。

も爲す能はず。六人若我に止らずば枝の如く棄てられて枯れ、然て拾はれ、火に
投入れられて焚けん。七汝等若我に止り、我言汝等に止らば、欲する所を願はんに
叶へらるべし。八我父の據りて以て光榮を得給ふは、汝等が夥しき果を結びて
我弟子と成らん事是なり。九父の我を愛し給へる如く、我も亦汝等を愛せり、汝
等我愛に止れ。十若我命を守らば汝等我愛に止ること、我も我父の命を守りて
其愛に止るが如くなるべし。十一此等の事を汝等に語れるは、我喜汝等の裏に
在りて、汝等が喜の全うせられん爲なり。
十二汝等相愛すること、我が汝等を愛せしが如くせよ、是我命なり。十三誰も其友の
爲に生命[イ]を棄つるより大いなる愛を有てる者はあらず、十四汝等若我が命ずる所を
行はゞ是我友なり。十五我最早汝等を僕と呼ばじ、僕は其主の爲す所を知らざれば
なり。然て我は汝等を友と呼べり、是總て我父より聞きし事を悉く汝等に知らせ
たればなり。十六汝等が我を選みたるに非ず、我こそ汝等を選みて立てたるなれ、
是汝等が往きて果を結び其果永く存して、我名によりて父に何事を願ふも、父が
汝等に之を賜はん爲なり。十七我が斯く汝等に命ずるは、汝等が相愛せん爲なり。

○世の憎。

ロ 瑪十。廿四 瑪廿四。九 本十三。十六

ハ 詩廿四。十九

十八世若汝等を憎まば、汝等より先に我を憎めりと知れ。十九汝等世のものなりしな
らば、世は己がものとして愛せしならん、然れども、世のものに非ずして、我が世
より選出せる汝等なれば、世は汝等を憎むなり。二十僕は其主より大いならず、と
我が曾て汝等に語りしを記憶せよ、人我を迫害したれば、亦汝等をも迫害せん、我
言を守りたれば、亦汝等の言をも守らん、二一然れども此凡ての事は、彼等我名の爲
に之を汝等に爲さん、是我を遣はし給ひし者を知らざる故なり。二二若我が來りて
彼等に告ぐる事なかりせば、彼等罪なかりしならん、然れど今は其罪を推諉くる
に所なし。二三我を憎む人は我父をも憎むなり、二四若我彼等の中に在りて、何人も
曾て爲さざりし業を行はざりせば、彼等罪なかりしならん、然れど今は現に之を眼
前に見て而も我と我父とを憎みたるなり。二五但し是彼等の律法に錄して「彼等謂な
く我を憎めり」とある言の成就せん爲なり。二六斯て父の許より我が遣はさんとす
る辯護者、即ち父より出づる眞理の靈來らば、我に就きて證明を爲し給はん、二七汝
等も初より我に伴へるに由りて亦證明を爲さん。

第十六章

一我が斯く汝等に語りしは、汝等の躓かざらん爲なり。二人々汝等を

○聖靈の働。

イ 聖靈。

○世に對して。

ロ (或)惡魔。 本十二。卅一、十四。卅

○弟子等に對して。

會堂より逐出さん、而も汝等を殺す人凡て、自ら神に盡すと思ふ時來らん。三人
の斯る事を汝等に爲さんとするは、父をも我をも知らざる故なり。四但し我が斯
く汝等に語りたるは、時至らば汝等をして、我が之を告げたるを思出でしめんが
爲なり。
五而も之を初より告げざりしは、汝等と共に居りし故なり、今我を遣はし給ひし
者に至らんとするに、何處に至るぞと我に問ふ者、汝等の中に一人もあらず、六
然れど斯く語りしに因りて、憂汝等の心に滿てり。七然りながら我實を以て汝
等に告ぐ、我が去るは汝等に利あり、我若去らずば辯護者は汝等に來るまじき
を、去りなば我之を汝等に遣はすべければなり。八彼來らば世を責めて、罪と義
と審判とに就きて其過を認めしめん。九罪に就きては、人々我を信ぜざりし
故なり。十義に就きては、我父の許に去りて汝等最早我を見ざるべき故なり。
十一審判に就きては、此世の長既に審判せられたる故なり。
十二我が汝等に云ふべき事尙多けれども、汝等今は之に得耐へず。十三彼眞理の靈來
らん時、一切の眞理を汝等に敎へ給はん。其は己より語るに非ずして、悉く其聞

○今の悲、喜となるべし。

きたらん所を語り、又起るべき事を汝等に告げ給ふべければなり。十四彼は我に光
榮あらしむべし、其は我がものを受取りて汝等に示し給ふべければなり。十五凡て
父の有し給ふものは悉く我ものなり。彼は我ものを受取りて汝等に示し給はんと
云へるは、之を以てなり。
十六暫くにして汝等最早我を見ざるべく、又暫くにして我を見ん、是我父に至れば
なり、〔と曰へり〕。十七是に於て弟子の或人々、暫くにして汝等我を見ざるべく、
又暫くにして我を見ん、又我父に至ればなり、と曰へるは何事ぞ、と語合ひつゝ、
十八然て、暫くにしてと曰へるは何ぞや、我等は其語り給ふ所を知らず、と云ひ居り
しに、十九イエズ、彼等が己に問はんと欲するを曉りて曰ひけるは、汝等は、暫く
にして汝等我を見ざるべく、又暫くにして我を見ん、と我が云へるを僉議し合
へるか。二十誠に實に汝等に告ぐ、汝等は悲しみ且泣かんに世は喜ぶべく、汝等憂
ふべけれども、其憂は變りて喜となるべし。二一婦の産まんとするや、我時期來
わりとて憂ふれども、既に子を産み了れば、世に人一人生れたる喜によりて、最
早苦痛を覺ゆる事なし。二二汝等も今は憂を懷けども、我再び汝等を見ば、汝等の

○結末。
○弟子等信を發表す。
○卑怯を預言せらる。

心は喜ぶべく、而も其喜を汝等より奪ふ者なかるべし。二三彼日には、汝等何事
をも我に問はざらん。誠に實に汝等に告ぐ、汝等もし我名によりて父に求むる所
あらば、父は之を汝等に賜ふべし。二四汝等今までは、我名によりて何をも求めざ
りしが、求めよ、然らば受け得て汝等の喜全かるべし。
二五我喩を以て斯く汝等に語りしかど、最早喩を以て語らずして明白に父に就き
て汝等に告ぐべき時は來る、二六其日には汝等我名によりて求めん、而も我汝等の
爲に父に祈らんとは云はず、二七其は汝等我を愛して、我が神より出でたるを信じ
たるが故に、父自ら汝等を愛し給へばなり。二八我は父より出でて世に來りしが、
復世を離れて父に至る、と曰ひしかば、二九弟子等云ひけるは、今は明白に語り給
ひて毫も喩を語り給はず。三十今にして我等は、汝が萬事を知り給ひて、人の問
ふを待ち給はざる事を知り、是によりて汝の神より出で給へる事を信ず、と。三一
イエズ、彼等に答へ給ひけるは、汝等は今信ずるか、三二看よ時は來る、最早來れ
り、汝等は何れも己がじゝ散乱れて我を獨り棄置くに至らん。然れど我は獨に非
ず、其は父我と共に在せばなり。三三斯く汝等に語りたるは、汝等が我に於て平安

○己が爲の祈。

イ　瑪廿八。十八

○使徒等の爲の祈。

を得ん爲なり。世に於ては汝等難に遇はん、然れど賴もしかれ、我は世に勝て
り、と。

第四款　イエズヽの司祭的祈禱。

第十七章
一 イエズヽ斯く語り果て、目を翹げ天を仰ぎて曰ひけるは、父よ時來
れり、御子をして汝に光榮あらしめん爲に、御子に光榮あらしめ給へ。二 其は父
より賜はりし人々に永遠の生命を與へしめんとて、之に萬民の上に權能を賜ひた
ればなり。三 抑永遠の生命は、唯一の眞の神にて在す汝と、其遣はし給へるイ
イエズヽキリストとを知るに在り。四 我は地上にて汝に光榮あらしめ、我に爲
さしめんとて賜ひし業を全うせり。五 父よ、世界の存在に前だちて我が汝と共に
有せし光榮を以て、今汝と共に我に光榮あらしめ給へ。
六 我は、此世より選みて我に賜ひし人々に御名を顯せり。彼等汝のものたりしに
之を我に賜ひ、彼等は汝の言を守り、七 我に賜ひし事悉く汝より出づることを
今にして曉れり。八 蓋我に賜ひし言を我彼等に授け、彼等は之を受けて、深く我が
汝より出でたるを曉り、汝の我を遣し給ひしことを信せり。九 我彼等の爲に祈る、

ロ　詩百八。八　本十八。九

○聖會の爲の祈。

ハ（旬）信ずべき。

我が祈るは世の爲に非ずして、我に賜ひたる人々の爲なり、彼等は汝のものなれ
ばなり。十 我ものは悉く汝のもの、汝のものは我ものにして、我彼等の中に光
榮を得たり。十一 我最早世に居らず、彼等は世に居り、我は汝に至る。聖なる父よ、
我に賜ひたる人々を御名を以て護り給へ、是我等の如く彼等も一ならん爲なり。
十二 我彼等と共なりし間、御名を以て彼等を護り居たりしが、我に賜ひたる人々を
保ち、其中の一人も失せず、唯聖書のロ成就せん爲に、亡の子の失せたるのみ。十三
今は我汝に至る、世に在りて斯く語るは、我喜を彼等の身に圓滿ならしめんが
爲なり。十四 我は御言を彼等に授け、世は彼等を憎めり、是は我も世のものに非ざる
如く、彼等は世のものに非ざればなり。十五 我が祈るは彼等を世より取去り給へと
には非ず、彼等を護りて惡を逃れしめ給へとなり。十六 我も世のものに非ざる如く、
彼等は世のものに非ず、十七 願くは彼等を眞理の中に聖ならしめ給へ、御言は即ち
眞理なり。十八 我を世に遣はし給ひし如く、我も彼等を世に遣はせり、十九 且彼等を
も眞理の中に聖ならしめんとして、彼等の爲に己を聖ならしむ。
二十 我が祈るは、彼等の爲のみならず、又彼等の言によりて我を信ずるハ人々の爲に

○結末。

○イエズヽ、ゲツセマニに至り給ふ。
瑪廿六。卅五　可十四。卅二　路廿二。卅九

イ 撒下十五。廿三

して、二一彼等が悉く一ならん爲なり。父よ、是汝の我に在し我が汝に居るが如く、
彼等も我等に居りて一ならん爲にして、汝の我を遣はし給ひし事を世に信せしめ
んとてなり。二二我に賜ひし光榮を我彼等に與へたり、是は我等の一なるが如く、彼
等も一ならん爲なり。二三我彼等に居り汝我に在す、是は彼等が一に全うせられん
爲、又汝の我を遣はし給ひし事と、我を愛し給ひし如く彼等をも愛し給ひし事と
を、世の曉らん爲なり。二四父よ、願くは我に賜ひし人々も、我か居る處に我と共な
らん事を、是世界開闢以前より我を愛し給ひて我に賜ひたる我光榮を、彼等に見
せん爲なり。二五正しき父よ、世は汝を知らざれども我は汝を知り、彼等も亦汝の
我を遣はし給ひしことを知れり。二六我は御名を彼等に知らせたり、又知らせんと
す、是我を愛し給ひたる愛の彼等に存して、我も彼等に居らん爲なり、〔と曰へり〕。

第二項　イエズヽの御死去及御復活。

第一款　イエズヽの御受難。

第十八章
一イエズヽ斯く曰ひて、弟子等と共にセドロンの溪流の彼方に出で給ひ

○御身を付し給ふ。
瑪廿六。四七—五六　可十四。四三—五二　路廿二。四七—五三

ロ 本十七。十二

○ペトロ人の耳を斬る。
瑪廿六。五一—五四　可十四。四七　路廿二。五十、五一

ハ 苦難の形容。

しが、其處に園の在りけるに、弟子等を伴ひて入り給へり。二イエズヽ屢弟子
と共に此處に集り給ひければ、彼を賣れるユダも處を知り居たり。
三然ればユダは、一隊の兵卒及び下役等を大司祭*ファリザイ人より受けて、提
灯と炬火と武器とを持ちて此處に來れり。四イエズヽ我身に來る*べき事を悉く知
り給ひて、進出でて彼等に向ひ、誰を尋ぬるぞ、と曰ひしかば彼等、ナザレトのイ
エズヽを、と答へしに五イエズヽ、其は我なり、と曰ひしが、彼を付せるユダも彼
等と共に立ち居たり。六然てイエズヽが我なりと曰ふや、彼等後退して地に倒れ
たり。七イエズヽ乃ち復、汝等誰を尋ぬるぞ、と問ひ給ひしに彼等、ナザレトの
イエズヽを、と云ひたれば、八イエズヽ答へ給ひけるは、我既に我なりと汝等に
告げたり、我を尋ぬるならば、此人々を容して去らしめよ、と。九是曾て、我に
賜ひたる人々を我一人も失はざりき、と曰ひし御言の成就せん爲なり。
十時にシモン、ペトロ劍を持ちたりしかば、拔きて大司祭の僕を擊ち、其右の耳
を切落しヽが、其僕の名をマルクスと云へり。十一然てイエズヽ、ペトロに曰ひけ
るは、汝の劍を鞘に收めよ、父の我に賜ひたる杯は我之を飲まざらんや、と。

○イエズヽアンナ及びカイファの許に引かれ給ふ。

＝ 本十一。五十

○ペトロイエズヽを否む。

瑪廿六。六九、七十　可十四。六六－六八　路廿二。五五－五七

ホ 本書の記者、

○大司祭の尋問。

瑪廿六。五七－六六　可十四。六三、六四

十二十三 十二斯て兵隊、千夫長、及びユデア人の下役等、イエズヽを捕へて之を縛り、十三先
十四 アンナの許に引行けり、是其年の大司祭たるカイファの舅なるが故にして。十四カイ
ファは曾てユデア人に向ひて、一人が人民の爲に死するは利なり、との忠告を與
へたりし人なり。
十五 十五然るにシモン、ペトロ及び他の一人の弟子、イエズヽの後に從ひたりしが、彼弟
十六 子は曾て大司祭に知られたりければ、イエズヽと共に大司祭の庭に入りしも、十六ペ
トロは門の外に立ちてありしに、彼大司祭に知られたりし弟子出でて門番の婦に
十七 語らひしかば、ペトロを内に入れたり。十七斯て門番の婦ペトロに向ひ、汝も彼人の
十八 弟子の一人ならずや、と云ひしに彼、然らずと云へり。十八時しも寒かりければ、
僕及び下役等、炭火の傍に立ちて煬り居るに、ペトロも立交りて煬り居れり。
十九二十 十九然て大司祭は其弟子と敎とに就きてイエズヽに問ひしかば、二十イエズヽ之に答
へ給ひけるは、我は白地に世に語り、何時も凡てのユデア人の相集まる會堂及び
二一 [神]殿にて敎へ、何事をも密に語りし事なし、二一汝何ぞ我に問ふや、我が語りし
二二 所を聴聞したる人々に問へ、彼等こそ我が言ひし所を知るなれ、と。二二斯く曰ひし

○ペトロ又イエズヽを否む。

瑪廿六。七一－七五　可十四。六九－七二　路廿二。五八－六二

○イエズヽピラトに付され給ふ。

瑪廿七。二　可十五。一　路廿三。一

かば、立會へる一人の下役、手にてイエズヽの頰を打ち、汝大司祭に答ふるに斯
二三 の如きか、と云ひしを、二三イエズヽ答へ給ひけるは、我が言ひし事惡くば其の惡
二四 き所以を證せよ、若善くば何爲ぞ我を打つや、と。二四斯てアンナはイエズヽを縛
りたる儘に、大司祭カイファの許に送りたりき。
二五 二五然てシモン、ペトロ火に煬りつヽ立てるに、人々、汝も彼が弟子の一人ならずや、
二六 と云ひしかばペトロ否みて、然らずと云へり。二六又一人、大司祭の僕にしてペト
ロに耳を切落されし人の親族なる者、我汝が園にて彼に伴へるを見たるに非ずや、
二七 と云ふを、二七ペトロ又否みたるに、鷄忽ち鳴へり。
二八 二八斯て人々、イエズヽをカイファの許より官廳に引きしが、時は天明なりき。
二九 彼等は汚れずして*過越の犧牲を食し得ん爲に、其身は官廳に入らざりしかば、二九
ピラト彼等の居る所に出でて、汝等彼人に對して如何なる事を告訴するぞ、と云ひ
三十 しに三十彼等答へて、彼若惡人ならずば我等之を汝に付さゞりしならん、と云ひけ
三一 れば三一ピラト彼等に向ひ、汝等之を引受けて、汝等が*律法の儘に審け、と云ひし
三二 にユデア人、我等は人を殺す事を允されず、と云へり。三二是イエズヽが曾て、如

へ即ち異邦人の手に付さるべきことを。
瑪廿。十九　可十。卅三　路十八。卅二

○ピラトの尋問。
瑪廿七。十一—十四　可十五。二—五　路廿三。二—五

ト(原文)我が王たる事を汝は云へり。(或)汝曰へり、我は王なり。

○イエズスとバラバ。
瑪廿七。十五—廿三　可十五。六—十四　路廿三。十三—廿三

何なる死狀を以て死すべきかを、示して曰ひし御言の成就せん爲なりき。
三三是に於てピラト再び官廳に入り、イエズスを呼出して、汝はユデア人の王な
るか、と云ひしに、三四イエズス答へ給ひけるは、汝之を己より云へるか、又人我
に就きて汝に告げたるか。三五ピラト答へけるは、我豈ユデア人ならんや、汝の國
民と大司祭等と汝を我に付したるが、汝何を爲したるぞ。三六イエズス答へ給ひけ
るは、我國は此世のものに非ず、若我國此世のものならば、我をユデア人に付さ
れじとて、我臣僕は必ず戰ふならん、然れど今我國は玆のものならず、と。三七斯て
ピラト、イエズスに向ひ、然らば汝は王なるか、と云ひしにイエズス答へ給ひけ
るは、汝の云へる〔が如し、〕我は王なり、我之が爲に生れ、之が爲に世に來れり、
即ち眞理に證明を與へん爲なり、總て眞理に據れる人は我聲を聽く、と。三八ピラト
イエズスに謂ひけるは、眞理とは何ぞや、と。
斯く云ひて再びユデア人の所に出行き、彼等に云ひけるは、我彼人に何の罪をも
見出さず、三九但し過越祭に當りて、我汝等に一人を赦すは、汝等の慣例なるが、
然らばユデア人の王を我より赦されん事を欲するか、と。四十是に於て彼等復一同

○打擲と茨の冠。
瑪廿七。廿四—卅　可十五。十五—十九　路廿三。廿四、廿五

○看よ人を。

○第二の尋問。

に叫びて、其人ならでバラバを、と云へり、バラバは即ち强盜なりき。
第十九章　一其時ピラト、イエズスを捕へて之を鞭ち、二兵卒等は茨の冠を編み
て御頭に冠らせ、又赤き上衣を着せ、三然て御前に至りて、ユデア人の王よ、安
かれ、と云ひて手を以て御頰を打ち居たり。
四斯てピラト復出來り、人々に向ひて言ひけるは、我が何の罪をも彼に見出さゞ
ることを汝等に知らしめん爲に、看よ彼を汝等の前に引出すぞ、と。五此に於て
イエズス、茨の冠、赤き上衣にて出來り給ひしかば、ピラト、看よ人を、と云ひし
に、六大司祭及び下役等、イエズスを見るや叫出でて、十字架に釘けよ、十字架
に釘けよ、と云ひければピラト、汝等自ら之を執りて十字架に釘けよ、我は何の
罪をも之に見出さゞるを、と云ひしに、七ユデア人答へけるは、我等に律法あり、
其律法によりて彼は死せざるべからず、其は己を神の子としたればなり、と。八ピ
ラト此語を聞きて益懼れ、九復官廳に入りてイエズスに向ひ、汝は何處の者
ぞ、と云ひしかど、イエズス答へ給はざれば、十ピラト云ひけるは、汝我に言は
ざるか、汝を十字架に釘くるの權も、亦免すの權も、我に在る事を知らざるか、

イ 羅十三。一

○イエズヽ死罪に付され給ふ。

ロ (或)是に由りて。

ハ ロマ皇帝。

ニ 金曜日。

ホ (原文)六時。

○十字架の道行。 瑪廿七。卅一―卅三 可十五。廿―廿三 路廿三。廿六―卅三

ヘ (旬)カルヴァリオ。

ト 來十三。十三 市街より。

○十字架に釘けられ給ふ。 瑪廿七。卅五―卅八 可十五。廿四、廿七 路廿三。卅三

十一 と。十一イエズヽ答へ給ひけるは、汝上より與へられたるに非ずば、我に對して何
等の權あらんや。我を汝に付したる者の罪、是に於てか更に大いなり、と。
十二 十二是よりピラト復イエズヽを免さんと謀り居たれども、ユデア人叫びて、汝若此
人を免さばセザルの忠友に非ず、凡て己を王とする人はセザルに叛く者なればな
十三 り、と云ひければ、十三ピラト斯る言を聞きてイエズヽを伴出し、切嵌の敷石、ヘ
十四 ブレオ語にてはガバタと云へる處にて、審判席に就けり。十四恰も過越祭の用意
日にして、十二時頃なりしが、ピラトユデア人に向ひ、看よ汝等の王を、と云ひ
十五 しに十五彼等、取除けよ、取除けよ、十字架に釘けよ、と叫び居ければピラト彼等
に、我豈汝等の王を十字架に釘けんや、と云へるを大司祭等、セザルの外我等に
王なし、と答へたり。
十六 十六斯てピラト、十字架に釘くる爲にイエズヽを彼等に付しければ、兵卒等之を執り
十七 て引出しヽが、十七イエズヽ自ら十字架を負ひ、彼髑髏、ヘブレオ語にてゴルゴタ
十八 と云へる處に出で給へり。十八彼等此處にて之を十字架に釘け、又別に二人を左右
に、イエズヽをば中央にして磔けたり。

○罪標。 瑪廿七。卅七 可十五。廿六 路廿三。卅八

チ (原文)我が書きし所は書きしなり。

○衣服の分配。 瑪廿七。卅五 可十五。廿四 路廿三。卅四

リ 詠廿一。十九

○聖母をヨハネに委ね給ふ。

十九 十九然るにピラト亦罪標を書きて十字架の上に置きしが、ユデア人の王ナザレトの
二十 イエズヽ、と記されたりき。二十イエズヽの十字架に釘けられ給ひし處は市街に近く
して、罪標はヘブレオとギリシアとラテンとの語にて書きたれば、ユデア人の中
二一 に之を讀みたる者多し。二一然ればユデア人の大司祭等ピラトに向ひ、ユデア人の
王と書かずして、ユデア人の王と自稱せし者と書き給へ、と云ひしをピラトは、
二二 二二我が書きし所は書きし〔儘なれ、〕と答へたり。
二三 二三斯て兵卒等、イエズヽを十字架に釘けし後、其衣服と下衣とを受け、衣服は四
分して一人に一分づヽ分ちしが、下衣は上より一つに織りたる縫目なき物なりし
二四 かば、二四之を裂かずして、誰のになるべきか鬮引にせんと言合へり。是聖書に録
して「彼等は互に我衣服を分ち、我下衣を鬮引にせり」とある事の成就せん爲にし
て、即ち兵卒等は實に此事を爲せるなり。
二五 二五然てイエズヽの十字架の傍に、其母と母の姉妹、即ちクレオファの〔妻〕マリア
二六 と、マグダレナ、マリアと立ちてありしが、二六イエズヽ其母と愛せる弟子との立
二七 てるを見給ひて母に向ひ、婦人よ、是汝の子なり、と曰ひ、二七次に弟子に向ひて、

○イエズ、息絶え給ふ。
瑪廿七。四六—五十　可十五。卅四—卅七　路廿三。四六
ヌ 詠六八。廿二、廿一。十六
ル 蓋長き草の名。
○イエズ、の脇腹突通さる。
ル 出十二。四六　民九。十二
ヲ 亞十二。十
○十字架より下され葬られ給ふ。
瑪廿七。五七—六一　可十五。四二—四七　路廿三。五十—五六

是汝の母なり、と曰ひければ、此時より其弟子イエズ、の母を我家に引取りたり。
二八 二八軈てイエズ、何事も成り終れるを知り給ひて、聖書の成就し果てん爲に、我渇
二九 くと曰ひしが、二九其處に酢の滿ちたる器置かれてありしに、兵卒等海綿を酢に浸
三十 し、イソプに刺して其口に差付けしかば、三十イエズ、酢を受け給ひて、成り終れ
りと曰ひ、首を垂れて息絶え給へり。
三一 三一時は用意日にて大安息日の前なれば、安息日に屍の十字架上に遺らざらん爲に、
三二 其脛を折りて取下さん事を、ユデア人ピラトに願ひしかば、三二兵卒等來りて、先
三三 なる者及び共に十字架に釘けられたる他の一人の脛を折りしが、三三イエズ、に至
三四 り、其旣に死し給へるを見て、脛を折らざりき。三四然れど兵卒の一人鎗もて其脇
三五 を抜きしかば、直に血と水と流出でたり。三五目擊せし人之を證明せしが、其證明は
眞實にして、彼は其云ふ所の眞實なるを知れり、是汝等にも信ぜしめん爲なり。
三六 三六此等の事の成りしは、聖書に「汝等其骨を一も折るべからず」とある事の成就
三七 せん爲なり。三七更に又聖書に曰く「彼等は其貫けるものを仰ぎ見ん」と。
三八 三八其後アリマテアのヨゼフ、ユデア人を懼りて密にはすれども、イエズ、の弟子

○墓に於るマグダレナ及びペトロとヨハネ。
瑪廿八。一　可十六。一—四　路廿四。一—二

なれば、其御屍を引取らん事をピラトに願ひしに、ピラト許ししかば來りてイエ
三九 ズ、の御屍を取下せり。三九又曩に夜イエズ、に至りしニコデモも、沒藥と蘆薈との
四十 混和物を百斤許携へて來りしが、四十兩人イエズ、の御屍を受取り、ユデア人
の葬の習慣に從ひて香料と共に布にて之を捲けり。
四一 四一然てイエズ、の十字架に釘けられ給ひし處に園ありて、園の中に未だ誰をも葬
四二 らざる墓ありければ、四二彼等はユデア人の用意日なるに因り、墓の手近きに任せ
て、イエズ、を其處に殮めたり。

第二款　イエズ、の御復活、及び出現。

一 **第二十章** 一週の第一日、マグダレナ、マリア昧爽に墓に往き、墓より石の取除け
二 られたるを見しかば、二走りてシモン、ペトロ及びイエズ、の愛し居給ひし今一人
の弟子の許に至り、主を墓より取去りたる人あり、何處に置きたるか我等は之を
四三 知らず、と云ひければ、三ペトロと彼一人の弟子出でて墓に往けり。四二人共に
五 走り居りしが、彼一人の弟子ペトロに走勝ちて先墓に着き、五身を屈めて、布の
六 横はれるを見しも、未だ内に入らざる程に、六シモン、ペトロ後より來り、墓に入り

イ 可十六。十一 路廿四。十一、廿三、廿四

○マグダレナに現れ給ふ。可十六。九—十一

ロ ラビよりもうやうやしき尊稱。

で見れば布は横はりて、七頭を覆ひたりし汗拭は布と共に置かれずして、巻きて
別の處に在りき。八其時先墓に着きし彼一人の弟子も内に入り、見て信じたり。
九其は彼等未だ、イエズスが死者の中より復活し給ふべし、との聖書を知らざり
ければなり。十斯て兩人の弟子は己が家に歸れり。
十一然れどマリアは墓の外に立ちて泣き居りしが、泣きつゝ身を屈めて墓を覗きし
に、十二白衣を着たる二の天使、イエズスの御屍の置かれたりし處に、一は頭の方に、
一は足の方に坐せるを見たり。十三彼等マリアに向ひ、婦よ、何故に泣くぞ、と云
ひしかば、マリア云ひけるは、我主を取去りたる人ありて、何處に置きたるか我之
を知らざる故なり、と。十四斯く言終りて後を回顧りしに、イエズスの立ち給へる
を見たり。然れど其イエズスなることを知らざりしが、十五イエズス之に、婦よ、
何故に泣くぞ、誰を尋ぬるぞ、と曰ひしかば、マリア園丁ならんと思ひて之に謂
ひけるは、君よ、若汝が彼を取去りしならば、其置きたる處を我に告げよ、我之
を引取るべし、と。十六イエズス、マリアよ、と曰ひければ彼回顧りて、ラボニ、即
ち師よ、と云へり。十七イエズス之に向ひ、我未だ我父に陟らざれば我に觸るゝ事勿

ハ (原文)我に付く勿れ。(意)我を止めんとする勿れ。

○トマの不在に使徒等に現れ給ふ。可十六。十四 路廿四。卅六—四十三

○罪を赦すの權を給ふ。瑪十八。十八

○トマの不信。

○トマにも現れ給ふ。

ニ 御復活後の日曜日。

れ、但先わが兄弟等に至りて、我は汝等の父なる我父、汝等の神なる我神に陟る
と云へ、と曰ひければ、十八マグダレナ、マリア往きて、我主を見たり、我に云々
曰へり、と弟子等に告げたり。
十九斯て其日、即ち週の第一日既に暮れて、弟子等ユデア人の怖しさに戸を閉ぢて
集れる處に、イエズス來りて其中に立ち曰ひけるは、汝等安かれ、と。斯く曰ひて、
二十手と脇とを彼等に示し給ひければ、弟子等主を見て喜べり。二十一イエズス復曰ひ
けるは、汝等安かれ、父の我を遣はし給ひし如く、我も汝等を遣すなり、と。
二十二斯く曰ひて、息吹掛けて曰ひけるは、聖靈を受けよ、二十三汝等誰の罪を赦さんも
其罪赦されん、誰の罪を止めんも其罪止められたるなり、と。
二十四然るに十二人の一人にしてヂヂモと呼ばるゝトマは、イエズスの來り給ひし時
彼等と共に居らざりしかば、二十五他の弟子等之に向ひ、我等は主を見たり、と云ひ
しに、彼云ひけるは、我は其手に釘の痕を見て、其釘の處に我指を入れ、其脇に
我手を入るゝに非ずば信ぜじ、と。
二十六八日の後、弟子等復内に在りてトマも共に居りしが、戸は閉ぢたるにイエズス

二七 來りて眞中に立ち給ひ、汝等安かれ、と曰ひて、二七軈てトマに曰ひけるは、汝指
を茲に入れて我手を見よ、手を伸べて我脇に入れよ、不信者とならずして信者と
二八 二九 なれ、と。二八トマ答へて、我主よ、我神よ、と云ひしかば、二九イエズ、之に曰ひ
けるは、トマ汝は我を見しによりて信じたるが、見ずして信せし人々こそ福な
れ、と。

○福音書の主意。

三十 三十此外にも尚數多の徵を、イエズ、弟子等の眼前に爲し給ひしかど本書には書載
三一 せず。三一是等の事の書載せられたるは、汝等がイエズ、の神の御子キリストたる
事を信せん爲、信じて御名によりて生命を得ん爲なり。

○湖邊に現れ給ふ。

一 **第二十一章** 一其後イエズ、又チベリアデの湖邊にて己を弟子等に現し給ひしが、
二 其現し給ひし次第は次の如し。二シモン、ペトロとチヂモと呼ばるるトマと、ガリ
レアのカナ生れなるナタナエルと、ゼベデオの子等と、尚外に二人の弟子共に在
三 りけるに、三シモン、ペトロ、我漁に往く、と云ひしかば彼等、我等も共に往く、
四 と云ひて、皆出行きて船に乗りしに、其夜は何をも獲ざりき。四然て天明に至りて
イエズ、濱に立ち給へり、然りながら弟子等は其イエズ、なる事を認めざれば、

イ（旬）食物。
ロ 肌着のまゝ。
ハ（旬）下衣。
ニ（原文）二百肘とありて一肘は凡そ一尺七寸に當る。
ホ（原文）朝飯を食せよ。
ヘ（旬）食する者。

五 六 五イエズ、彼等に向ひ、子等よ肴[イ]あるか、と曰ひしに彼等、無し、と答へたり。六イ
エズ、網を船の右に下せ、然らば獲物あらん、と曰ひければ、彼等下したるに、
七 魚夥しくして、網を引くこと能はざれば、七イエズ、の愛し給へる彼弟子ペト
ロに向ひて、主なり、と云ひしをシモン、ペトロ、主なりと聞くや、[ロ]裸なりけれ
八 ば上衣を纏ひて湖に飛入り、八他の弟子等は魚の滿てる網を引きつゝ船にて來れ
九 り、陸を距る事遠からず、凡五十間[ニ]許なりければなり。九陸に上りて見れば既
十 に炭火ありて、其上に一の魚の乘せられたるあり、又麪ありき。十イエズ、彼等
十一 に向ひ、汝等が今獲りたる魚を持來れと曰ひしかば、十一シモン、ペトロ乘りて、
大なる魚百五十三尾まで充滿たる網を陸に引來りしが、斯まで夥しかりしかども
十二 網は裂けざりき。十二イエズ、彼等に、來りて食せよ[ホ]、と曰ひしに、弟子等其主[ヘ]な
十三 ることを知りて、汝は誰ぞと敢て問ふ者一人もなかりしが、十三イエズ、近づき給
十四 ひ、麪を取りて彼等に與へ、魚をも亦同じ様にし給へり。十四イエズ、が死者の中
より復活して、其弟子等に現れ給ひしは是にて既に三度目なりき。
十五 十五然て彼等食したるに、イエズ、シモン、ペトロに曰ひけるは、ヨハネの〔子〕

○ペトロ最上牧師に立てらる。
木一。四二
瑪十六。十七—十九
路廿二。卅一、卅二

○ペトロとヨハネとに關する預言。

シモン、汝は此人々に優りて我を愛するか、と。彼、主よ、然り、我が汝を愛す
るは汝の知り給ふ所なり、と云ひしかばイエズヽ、我羔を牧せよ、と曰へり。
十六又再び、ヨハネの〔子〕シモン、汝は我を愛するか、と曰ひしに彼、主よ、然り、
我が汝を愛するは汝の知り給ふ所なり、と云ひしかばイエズヽ我羔を牧せよ、
と曰へり。十七三度之に向ひて、ヨハネの〔子〕シモン、汝は我を愛するか、と曰ひ
しかば、ペトロは、我を愛するかと三度まで言はれたるを憂ひしが、主よ、萬事
を知り給へり、我が汝を愛するは汝の知り給ふ所なり、と云ひしに、イエズヽ、
之に曰ひけるは、我羊を牧せよ。
十八誠に實に汝に告ぐ、汝若かりし時、自ら帶して好む處を歩み居たりしが、老い
たらん後は手を伸べん、而して他の者汝に帶して、其好まざる處に導かん、と。
十九是ペトロが如何なる死を遂げて神に光榮あらしむべきかを示して曰ひしなり。
然て之を曰ひ果てヽ、我に從へ、とペトロに曰ひしが、二十ペトロ回顧りてイエズヽ
の愛し居給ひし彼弟子、即ち晩餐の時イエズヽの御胸に横はりて、主よ汝を付す
者は誰なるぞ、と云ひし弟子の從へるを見たり。二一ペトロ之を見てイエズヽに向

○本福音書の末文。

ひ、主よ、彼は如何に、と云ひしに、二二イエズヽペトロに曰ひけるは、我が來
るまで彼の留らん事を命ずとも、汝に於て何かあらん、汝は我に從へ、と。
二三然れば彼弟子死せずとの説兄弟等の中に傳はりしが、彼死せず、とイエズヽの
ペトロに曰ひしには非ず、唯我が來るまで彼の留らん事を命ずとも、汝に於て何
かあらん、と曰ひしのみ。
二四此等の事に就きて證明し、此等の事を書きし人は、即ち彼弟子にして、我等は
其證明の眞實なる事を知る。二五然れどイエズヽの爲し給ひし事尚此他にも夥しく、
若之を一々書記さば、我想ふに書記すべき書籍は、世界すらも載盡すこと能はざ
るべし。

約翰の耶穌基督聖福音書終

使徒行錄敘言

(一)本書の名。 本書は古代より使徒行と稱して、其名は所謂十二使徒の傳記の如くなれども、其實は然らずして、纔に十二使徒の名を始に掲げたるのみ。尚文中使徒等一般の上に渉る事、往々之なきに非ざれども、名ざして其事を載せたるは、パウロと外五人の上のみにて、而も專ら聖ペトロと聖パウロとの事蹟を錄せるものなり。

(二)記者 は聖ルカにして、發端を見れば、本書は是より前に認めし聖ルカ福音書の附錄なるが如く、材料は或は使徒等、或は實見者より聞きし所、又は自ら見聞せし所に取れり。

(三)認めし場所及年代。 處に就きては何の證跡もあらざれども、年代は確にエルザレムの滅亡以前、即ち紀元七十年以前にして、聖パウロの死去に先ちたりしならん、然らざれば其事をも記すべき筈なればなり。本書の終に、パウロのロマに於る二年間の入獄に關する記事の聊之あるを見れば、本書の成れるは、其頃即ち凡六十三年の頃なるべし。

(四)目的 は蓋讀者の信仰を堅めんとするに在るべし。既にキリスト一代の傳記を述べたる上に更にキリスト教傳播の次第を知らしむるは、最も人の信仰を強むべき

ものなればなり。

(五)區分。 本書は二篇に分たる。第一篇は主に聖ペトロの事蹟を掲げ、更に之を分てば、第一にエルザレムに於る聖會の成立(一章一節乃至八章三節)、第二に異教人中の布敎の準備發端(八章四節乃至十二章廿五節)を述ぶ。第二篇は專ら聖パウロの傳道及入獄の次第を掲げ、其第一は聖パウロ第一回の傳道旅行及エルザレムの會議(十三章一節乃至十五章廿五節)、第二は聖パウロ第二回の傳道旅行(十五章卅六節乃至十八章廿二節)、第三は聖パウロ第三回の傳道旅行(十八章廿三節乃至廿一章十六節)、第四はカイザリア及ロマに於る聖パウロの入獄(廿一章十七節乃至廿八章卅一節)の記事なり。

(六)本書の效益。 本書の記事は、紀元三十年より六十三年まで約三十年間に亘れる、キリスト敎會に於る最大切なる事實にして、此頃の事情を詳にせるもの、本書を措きて他に之あることなく、只聖パウロの書簡に聊之に關する記事あれども、本書の如く詳密なるものは、更に之ある事なく、敎會史研究上に於る本書の價値は極めて大なりとす。之を歷史的見地より觀るも、本書に掲げたる事實は最も詳しくして、之を他書に傳へし所、又現に遺れる所の古跡に照らして、最も信用すべきものと認めらる。

○冒頭。
イ 所謂ルカ聖福音書。
ロ 瑪廿八。廿 可十六。十五―廿 六 路廿四。四五 約廿一
○イエズス、最後の命令。
ハ 路十二。十二、廿 四三 約十四。十六、廿 六、十五。廿六、十 六。十七
ニ (或)沈めらる。

使徒行錄

第一篇 聖ペトロの事蹟。

第一項 エルザレムに於る聖會の開始。

第一款 キリスト傳と聖會史との間の事柄。

第一章 一 テオフィロよ、我前に第一の書を作りて、イ總てイエズスの初より行ひ且敎へ給ひし事を述べ、二 其選み給ひし使徒等に聖靈に由りて命じ置き、然て天に上げられ給ひし日までに及びたりしが、三 イエズス御受難の後、多くの徴を以て、彼等に己の活きたる事を證明し、四十日の間彼等に現れ、神の國に關して談り給へり。ロ

第一 キリストの御昇天。

四 又共に食しつゝ、彼等に、エルザレムを離れずして父の約束を待つべしと命じ、然て曰ひけるは、「汝等我口づから其約束を聞けり、ハ 五 蓋ヨハネは水にて洗したれども、汝等は日久しからずして聖靈にてニ洗せらるべきなり」と。

六然れば集りたる人々問ひて、主よ、イスラエルの國を回復し給ふは此頃なるか、と云ひければ、七イエズ、曰ひけるは、父が其權能によりて定め給ひし時刻は、汝等の知るべきに非ず、八但汝等に臨み給ふ聖靈の能力を受けて、汝等はエルザレム、ユデア全國、サマリア、地の極に至る迄も我が證人とならん、と。九斯く曰ひ終てて彼等の見る中に上げられ給ひしが、一叢の雲之を受けて見えざらしめたり。十彼等が猶天に昇往き給ふを眺め居たる程に、白衣の人二人忽ち彼等の傍に立ちて言ひけるは、十一ガリレア人よ、何ぞ天を仰ぎつゝ立てるや、汝等を離れて天に上げられ給ひし此イエズ、は、汝等が其天に往き給ふを見たる如く、復斯の如くにして來り給ふべし、と。

第二　使徒等ユダの後任者を選む。

十二然て使徒等、橄欖山と云へる山よりエルザレムに還りしが、此山はエルザレムに近く、安息日にも行かるべき道程なり。十三然て入りてペトロとヨハネ、ヤコボとアンデレア、フィリッポとトマ、バルトロメオとマテオ、アルフェオの子ヤコボとゼロテなるシモンと、ヤコボの兄弟ユダとの宿れる高間に登りしが、十四彼

○時ならぬ使徒等の問。
○御昇天の光景。
○使徒等エルザレムに集まる。
ホ 其道程二千肘即ち凡そ十町なりき。
ヘ 或は市中に或は集會所に。

等皆婦人等及びイエズ、の母マリア、及びイエス、の兄弟等と共に、心を同じうして耐忍びつゝ祈禱に從事し居たり。十五其頃、共に集れる人約百廿名なりしが、ペトロ兄弟の中に立ちて云ひけるは、十六兄弟の人々よ、イエズ、を捕へし者等の案內者となりしユダに就きて、聖靈がダヴィドの口を以て預言し給ひたる聖書は、成就せざるべからず。十七彼は我等の員に入りて此聖役に與りたれども、十八不義の價を以て畑を求め、(吊されて)俯伏に倒れ、其身眞中より裂けて、腸悉く迸り出でたり。十九此事エルザレムの住民に知れ渡りて、此畑は彼等の方言にてハケルダマ、即ち血の畑と呼ばれたり。二十蓋詩の書に錄して、「彼の檻は荒れて、之に住む人なかるべし」、又「他人其務を受くべし」、とあれば、二十一我等と共に集れる此人々の中より、總て主イエズ、キリストが我等の中に出入し給ひし間、二十二即ちヨハネの洗禮より始め、我等を離れて上げられ給ひし日に至るまで、一所に在りし者の一人、我等と共に其復活の證人とならざるべからず、と。二十三是に於て彼等、バルサバと呼ばれ、義人と綽名されたるヨゼフと、マチアとの

ト 瑪廿七。五五、五六、路八。二、三、廿四。廿二
チ (意)殊に。
リ 瑪十三。五五
○ペトロユダの後任者を選ばしむ。
ヌ 路廿二。四七
ル 瑪廿七。三—廿
ヲ 詠六九(句六八)。廿六
ワ (原文)監督職。
カ 詠百九(句百八)。八
ヨ (意)生活し給ひし。
○マチアの當選。

二四 二人を舉げ、二四祈りて云ひけるは、總て人の心を知り給へる主よ、ユダの己が處
二五 に往かんとて退きし此務と使徒職とを引受くべく、二五此二人の何れを選み給へる
二六 かを知らしめ給へ、と。二六斯て彼等に鬮を與へしに、鬮はマチアに當りしかば、
彼十一人の使徒に加へられたり。

第二款　聖靈降臨によりてエルザレムに於る聖會創立せらる。

第一　聖靈降臨。

二一 **第二章** 一ペンテコステの日至りしかば、皆一所に集り居けるに、二忽ちにして天
三 より烈しき風の來るが如き響ありて、彼等が坐せる家に充ち渡り、三又火の如き
四 舌彼等に顯れ、分れて各の上に止れり。四斯て皆聖靈に滿たされ、聖靈が彼等に
言はしめ給ふに從ひて、種々の言語にて語り出でたり。
五 五然るに敬虔なるユデア人等の、天下の諸國より來りてエルザレムに住める者あ
六 りしが、六此音の響き渡るや、群衆集り來りて、何れも使徒等が面々の國語にて
七 語るを聞きければ、一同に心騷ぎ惘果て、七驚き嘆じて云ひけるは、看よ彼語る人
八 は皆ガリレア人ならずや、八如何にして我等各、我生國の語を聞きたるぞ、と。

○聖靈降臨の光景。
イ即ち過越の祭終りて後五十日目。
○ユデア人の驚き。
ロ(或)宗教家。

九 九パルト人、メド人、エラミト人、又メゾポタミア、ユデア、カパドキア、ポント、
十 〔小〕アジア、十フリジア、パムフィリア、エジプト、クレネに近きリビア地方に
十一 住める者、及びロマ寄留人、即ち十一ユデア人もユデア教に歸依せし人も、クレタ人
十二 も、アラビア人も、彼等が我國語にて神の大業を語るを聞きたるなり。十二然れば
十三 皆驚き嘆じて、是は何事ぞと語合ひけるが、十三或は嘲笑ひて、彼等は酒に醉へ
り、と謂ふ人々もありき。

第二　ペトロの說教。

十四 十四是に於てペトロ十一人と共に立上り、聲を揚げて人々に語りけるは、ユデア人
及び總てエルザレムに住める人々よ、汝等之を知らざるべかず、耳を傾けて我言を
十五 聞け。十五時は尙朝の第九時なれば、此人々は汝等の思へる如く醉ひたるに非ず、
十六 十六是預言者ヨエルを以て言はれし事なり、曰く「主曰く、末の日頃に至らば、我
十七 靈を凡ての人の上に注がん、十七斯て汝等の子女は預言し、汝等の青年等は幻影を
十八 見、汝等の老人等は夢みるべし、十八又我僕、婢等の上にも、彼日頃に至りて我靈
十九 を注がん、斯て彼等は預言すべし。十九我又上は天に不思議を、下は地に徵を與へん、

ハ原異邦人にして。
ニ(或)干葡萄にて造れる甘酒。
○說教の發端。
ホ(原文)三時。
ヘユデア人は朝餉に酒を飮まざりき。

即ち血と火と烟の柱とあるべし、二十主の大いにして明白なる日の來らざる前に、
日は暗黑と成り、月は血と成らん、二一斯て主の御名を呼賴まん人皆救はるべし」とト。
二二イスラエル人よ、是等の言を聞け。ナザレトのイエズは、汝等も知れる如く、
神が之を以て汝等の中に行ひ給ひし奇蹟と不思議と徵とを以て、神より汝等の中
に證明せられたる人にして、二三神の豫定の思召と豫知とによりて付されしを、汝
等不法人の手を以て之を磔にして殺したるなり。二四彼冥府に止めらるゝこと能は
ざりければ、神冥府の苦を解きて之を復活せしめ給へり。二五蓋ダヴィド之を斥し
て曰く、「我は絕えず我前に主を見奉りたり、其は我が動かざらん爲に、主我右に在
せばなり、二六故に我心は嬉しく、我舌は喜に堪へず、加之我肉體も亦希望の中
に息まん、二七其は汝我魂を冥府に棄置き給はず、汝の聖なる者に腐敗を見せ給
ふ事なかるべければなり、二八汝生命の道を我に知らせ給へり、又御顏を以て我を
喜に滿たせ給ふべし」とチ。二九兄弟の人々よ、大祖ダヴィドに就きて憚らず之を云
はしめよ。彼は死して葬られ、其墓は今日に至るまで我等の中に存す。三十即ち彼は
預言者にして、神之に誓を立て、其子孫の中より一人其座に着くべし、と約し給ひ

ト　珥二。廿八ー卅二

○其第二分。

チ　詩十六（旬十五）。八ー十一。

し事を知り居たれば、三一先見してキリストの復活を示し、其冥府に棄置かれざり
し事と、其肉體の腐敗を見ざりし事とを語りたるなり。三二神は此イエズをば復
活せしめ給へり、我等は皆其證人なり。三三然ればこそ神の右の御手を以て上げら
れ、且父より聖靈の約束を受けて、汝等の見且聞ける此聖靈を注ぎリ給ひたるなれ。
三四蓋ダヴィドは天に昇りしに非ざれども、自ら曰へらく、「主我主に曰へらく、三五
我汝の敵を汝の足臺とならしむるまで我右に坐せ」とヌ。三六然れば汝等が十字架に
磔けし此イエズをば、神が主となしキリストとなし給ひし事を、イスラエルの
家擧りて最も確に知らざるべからず、と。

第三　其說敎の結果。

三七人々是等の事を聞きて心を刺され、ペトロ及び他の使徒等に向ひ、兄弟の人々
よ、我等何を爲すべきぞ、と云ひければ、三八ペトロ云ひけるは、汝等改心せよル、且罪
を赦されん爲に、各イエズ、キリストの御名によりて洗せらるべし、然らば聖
靈の賜を得ん。三九蓋約束は汝等の爲にして、又汝等の子等、及び總て遙に遠ざか
れる人、我等の神たる主の召し給へる一切の人の爲なり、と。

リ　（意）全能。

ヌ　詩百九。一

○聽聞者の感動。

ル　（旬）悔悛。

○聽聞者の改宗。
チ（意）聖體拜領の事なり。
○最初の信者の風俗。
○跛者全癒の事實。
イ（原文）九時。

四十ペトロ此他尚多くの言を以て、人々を服せしめ且勸めて、汝等此邪の時代より救ひ出されよ、と云ひ居たり。四一斯て彼の言を承けし人々洗せられしが、即日弟子の數に加はりし者約三千人なりき。四二然て堪忍びて、使徒等の敎と共同生活と、麪を擘く事と祈禱とに從事し居たりしが、四三軈て人皆心に懼を生じ、又使徒等に藉りて、多くの不思議と徵と、エルザレムに行はれければ、一般の人々大いに懼を懷き居たり。四四斯て信仰せる人々、總て一所に在りて何物をも共有にし、四五動產不動產を賣り、面々の用に應じて一同に分ちつゝ、四六尚每日心を同じくして長時間〔神〕殿に居り、家々に麪を擘きて、喜悅と眞心とを以て食事を爲し、四七諸共に神を讃美し奉りて、人民一般の心を獲たり。然て斯の如くにして、救はるゝ人を、主日々增加せしめ給ひつゝありき。

第三款 聖會の發展。

第一 ペトロ生來の跛者を全癒せしむ。

第三章 一午後三時の祈禱にペトロとヨハネと〔神〕殿に上れるに、二爰に生れなが

○事實の證人。
○ペトロの談話。
ロ（意）語りけるは。

ら跛へたる一人の男、〔神〕殿に入る人々に施を乞はんとて、每日美門と云へる〔神〕殿の門に舁据ゑられてありしが、三ペトロとヨハネとの〔神〕殿に入らんとするを見て施を乞ひければ、四ペトロ、ヨハネと共に之を眺めて、我等を看よ、と云ひけるに、五彼何物をか貰はんと心構にて彼等を熟視め居たりしかば、六ペトロ云ひけるは、我に金銀なし、然れど我が有てるものをば汝に與へん、ナザレトのイエズス、キリストの御名によりて立ちて歩め、と。七乃ち其右の手を取りて之を起したるに、其蹠及び踝、直に力づきて、八踊立ちて歩みしが、且歩み、且躍り、且神を讃美しつゝ彼等と共に〔神〕殿に入れり。九人民皆彼が神を讃美しつゝ歩めるを見しが、十其の曾て〔神〕殿の美門に坐して施を乞ひ居たりし者なるを知れば、之が上に成りし事に驚入りて、感嘆に堪へざりき。十一斯て彼ペトロとヨハネとの手を握り居たれば、人民皆驚きつゝ、サロモン廊と呼れたる殿廊を指して彼等の許に馳集へり。

第二 ペトロ神殿にて談話す。

十二ペトロ之を見て人民に答へけるは、イスラエル人よ、何ぞ此事を驚くや、又何

へ キリスト再臨後の永遠の福樂を指すならん。
二 (旬)汝等に宣教。

ぞ恰も我々の徳若くは力によりて此人を歩ませしが如くに我等を眺むるや。十三アブラハムの神、イザアクの神、ヤコブの神、我等の先祖の神が、其御子イエズヽに光榮を歸し給ひしなり。是即ち汝等が付して、ピラトの之を赦すべしと判定せるを、其面前に否みし者なり。十四汝等聖なるもの義なるものを否みて、殺人者を赦されん事を求め、十五却て生命の造主を殺しゝに、神は之を死者の中より復活せしめ給へり、我等は其證人なり。十六彼の御名に於る信仰によりて、其御名は汝等の見且知れる此人を力づかしめたり。イエズヽに由れる信仰こそ、汝等一同の前に斯る全癒を得させたるなれ。十七兄弟等よ、我今にして知る、汝等の司等が爲しゝに等しく、汝等が不知により て之を爲しゝことを。十八然れど神は、諸の預言者の口を以て、豫めキリストの苦しむべき事を告げ給ひしを、斯の如くにして全うし給ひしなり。十九然れば汝等罪を消されん爲に、改心して立歸れ。二十是亦主の御前より爽じめの時來りて、二預定せられ給ひしイエズヽキリストを汝等に遣はし給はん爲なり。二一天は先之を受けざるべからず、是世の始より、神が其聖なる預言者等の口を以て告げ給ひし、

ホ 申十八、十五—十九 徒七、卅七 約五、四五、四六
へ 創廿二、十八 加三、八、十六
○ペトロヨハネ拘留せらる。
イ (旬)彼等の司等
○兩人衆議所に出頭す。

萬物の回復の時代に至る迄の間なり。二二即ちモイゼ曰く、ホ「汝等の神たる主は、汝等の兄弟の中より我が如き一人の預言者を汝等に起し給はん、其汝等に語らん程の事は、汝等悉く之を聽くべし、二三斯て總て此預言者に聽かざる人は、必ず人民の中より亡ぼさるべし」、と。二四サムエル以來語りし預言者、皆此日の事を告げたり。二五汝等は預言者等の子等なり、又神がへ「地上の諸族悉く汝の裔を以て祝せられん」、とアブラハムに曰ひて、我等の先祖に爲し給ひし契約の子等なり。二六神は先汝等の爲にこそ、御子を起して汝等を祝福し給ふ者を遣はし給ひしなれ、是各自ら其不義より立歸らん爲なり、と。

第三 ペトロ及びヨハネ衆議所に於てキリストを證す。

第四章

一ペトロとヨハネと人民に語りつゝ居りしに、二司祭等と神殿の司とサドカイの人々と來り、彼等が人民を敎へ、且イエズヽに於る死者の復活を説くことを深く憂ひて、三彼等を捕へ、日既に暮れければ、翌日まで拘留したり。四然れど言を聽きたりし人々、多くは信仰して、男子の數五千人に及べり。五明日司祭長、イ長老、及び律法學士等、エルサレムに集會する事となりしが、

ロ(旬)司祭。

○ペトロの答辯。

ハ 詩百十八(旬百十七)。廿二 瑪廿一。四二—四五 彼前二。七

○會衆の當惑。

六 アンナ大司祭もカイファも、ヨハネもアレキサンデルも、又大司祭の族も悉く
共に在りき。七 斯てペトロとヨハネとを眞中に立たせて、汝等如何なる力如何な
る名によりて此事を行ひしぞ、と問ひかけたり。
八 其時ペトロ聖靈に滿たされて彼等に云ひけるは、聞けや民の司等、長老等、九
我等が癈疾者に對する善業に就き、其何に由りて醫されしかを尋問せらるゝなれ
ば、十 汝等一同及びイスラエルの人民擧りて之を知れ、彼人が壯健にして汝等の
前に立てるは、是我等の主ナザレトのイエズヽ、キリスト、即ち汝等が之を殺し、
神が之を死者の中より復活せしめ給ひし者の御名に由るなり。十一 是ぞ汝等家を建
つる者に蔑にせられたる石にして、角の親石とせられたる者なる。十二 其他の者に
よりては救靈ある事なし、其は我等が依て救かるべきものとして人に與へられ
し名は、天下に復之あらざればなり、と。
十三 會衆は彼等が無學の凡人なる事を豫て辨へたれば、ペトロ及びヨハネの泰然
たるを見て之を怪しみ、又豫て彼等がイエズヽに伴ひたりし事をも知り、十四 醫され
し人の現に彼等と共に立てるを見て、一言も之に對して云ふこと能はず、十五 命じ

○ペトロとヨハネとの放免。

○信徒の祈禱。

て彼等を衆議所より退け、共に評議して十六 云ひけるは、彼人々を如何に處分すべき
ぞ、蓋エルザレムの人民一同に知れ渡りたる奇蹟は彼等によりて行はれ、明白に
して我等之を拒むこと能はず、十七 然れど其一層民間に弘まらざらん爲に、彼等を脅
して、如何なる人にも再び彼名を以て語る事なからしむべし、とて十八 彼等を呼び、
一切イエズヽの名を以て語り且教ふる事勿れ、と戒めたり。十九 然れどもペトロ、
ヨハネは答へて、汝等に聽くは、神に聽くよりも神の御前に正當なりや、汝等之を
判せよ、二十 蓋我等は見聞せし事を語らざるを得ず、と云へり。二一 然て彼行はれし
事に就きて人皆神を崇め奉るに由り、彼等は人民に對して使徒等を罰するに便な
く、脅して之を還せり。二二 蓋彼全癒の奇蹟の行はれし人は四十歳以上なりき。
二三 二人は赦されて友の許に至り、司祭長、長老等の云ひし程の事を具に告げしか
ば、二四 彼等は之を聞きて神に向ひ、異口同音に聲を揚げて云ひけるは、主よ、天、
地、海、及び其中の有らゆる物を造り給ひしは主なり。二五 主は聖靈に由りて、主の
僕にして我等の先祖たるダヴィドの口を以て、「何故に異邦人は振起り、*人民等は
徒事を謀りしぞ、二六 地上の國王は立ち、諸侯は一致して主及び其キリストに

二 詩二ノ一、二　ホ十三ノ卅三、來一ノ五、五ノ五
ホ（意）全能を現して。
○祈禱の結果。
○信徒の一致。

逆らへり」、と曰ひしが、二七果してヘロデ及びポンシオ、ピラトは、異邦人（ホ）、イス
ラエルの諸族と共に此都に集りて、主の注油し給ひし聖なる御子イエズスに逆ら
ひ、二八御手及び御旨の定め給ひし事を爲せり。二九主よ、今や彼等の脅喝を顧み、
僕等に賜ふに、御言を憚らず語ることを以てし給ひ、三十御手を伸ばして、ホ聖なる
御子イエズスの御名によりて、治癒と徴と不思議とを行はせ給へ、と。
三一祈り畢れる時、彼等の集れる處震動し、皆聖靈に滿たされて、憚る所なく神の
御言を語り居たり。

第四款 神聖會を保護し給ふ。

第一 初代信者の德。

三二抑信者の群衆は、同心同意、一人も其有てる物を己が物と謂はず、何物をも
皆共有にし、三三使徒等も亦大いなる力を以て、我主イエズス、キリストの復活を證
し、大いなる恩寵彼等一同の上に在りき。三四蓋彼等の中には一人も乏しき者あ
らず、其は總て、畑又は家を有てる人は之を賣りて、其賣れる物の價を持來り、
三五之を使徒等の足下に置きて、面々其用あるに隨ひて分與へらるればなり。

○事情。
○アナニア死す。

三六爰にクプロ〔島〕生れなるレヴィ族の人ヨゼフは、使徒等よりバルナバ、譯して慰
の子、と呼ばれたるが、三七畑の有りしを賣りて其價を持來り、之を使徒等の足下
に置けり。

第五章

第二 アナニアとサフィラとの事件。

一然るにアナニアと呼ばるゝ人、其妻サフィラと共に一枚の畑を賣りしが、
二妻も同意にて畑の價を詐り、其幾分を持來りて使徒等の足下に置きしかば、三ペト
ロ云ひけるは、アナニアよ、何故サタンに心を誘はれて聖靈を欺き、畑の價を詐り
たるぞ。四其畑の有りし時は汝の物にして、賣られて後も〔價は〕汝の權内に屬した
るに非ずや、何ぞ斯る事を心に企てしぞ、汝の欺きしは人に非ずして神なり、と。
五アナニア此言を聞くや、倒れて息絶えしかば、聞きたる人皆大いに懼を懷き、
六青年等立ちて之を取上げ、舁出して葬れり。
七約三時間を經て其妻、事の起りしを知らずして入來たるに、八ペトロ之に謂ひけ
るは、婦よ、汝等が畑を賣りし金は其だけなるか、我に告げよ、と。彼、然り其だ
けなり、と答へしかば、九ペトロ之に向ひ、汝等何爲ぞ共謀して主の靈を試みんと

○妻も死す。
○使徒の奇蹟。
○使徒等の拘留。

十　十一　十二　十三　十四　十五　十六　十七　十八

したるや。看よ、汝の夫を葬りし人々の足は戸口に在り、汝をも舁出すべし、と云ひければ、十婦忽ち其足下に倒れて息絶えたり。青年等入來りて其死せるを見、之を舁出して夫の傍に葬りければ、十一全敎會及び是等の事を聞ける人々、皆大いに懼を懷けり。

第三　使徒等奇蹟を行ひて信者の數增加す。

十二數多の徵と不思議とは、使徒等の手によりて民間に行はれ、〔信者〕皆心を一にしてサロモンの殿廊に在りしが、十三他人は敢て此中に交る者なく、人民彼等を稱讃して、十四主を信仰する男女の群衆益增加し、十五終には、人々病人を衢に舁出し、ペトロの來らん時、一人にもあれ其蔭になりとも覆はれ(て病を醫され)んとて、寢臺若くは舁臺に之を載置くに至り、十六又近傍の町々より病人、或は汚鬼に惱まさるゝ者等を携へて、人々夥しくエルザレムに馳集ひ居たりしが、彼等悉く醫されつゝありき。

第四　迫害起りて使徒等益憤發す。

十七然れば司祭長及び其徒、即ちサドカイ派、皆妬ましさに堪へず、十八起ちて使徒

イ(意)天使。
○司祭長等の當惑。
○使徒等の尋問。
ロ(意)イエズス。

十九　二十　二一　二二　二三　二四　二五　二六　二七　二八　二九

等を捕へ、之を監獄に入れたり。十九然れど主の使[イ]、夜中に監獄の門を開きて彼等を出し、二十汝等往きて、〔神〕殿に立ち、此生命の言を悉く人民に語れ、と云ひしかば、二一彼等之を聽き、黎明に〔神〕殿に入りて敎へたり。然て司祭長及び之に伴へる人々、議員及びイスラエル人の長老一同を〔衆議所に〕召集し、使徒等を引來らせんとて、人を監獄に遣はしゝに、二二下役等至りて監獄を開き、彼等の在らざるを見て立歸り、二三告げて云ひけるは、監獄が堅く閉ぢ、看守が門前に立てることは、我等之を見屆けたれども、之を開けば内には誰も見えざりき、と。

二四神殿の司及び司祭長、此等の談を聞くや、使徒等に就きて、其成行如何にと當惑せるに、二五或人來りて、汝等が監獄に入れし人々は、今〔神〕殿に立ちて人民を敎へつゝあり、と告げしかば、二六神殿の司、下役等を從へ行きて、使徒等を連來れり、然れど人民より石を擲たれん事を恐れて、暴力を加ふる事なかりき。

二七然て連來りて議會の中に立たせ、司祭長尋問して、二八彼名によりて敎ふること勿れとは、我等が嚴しく命せし所なるに、汝等は其敎をエルザレムに滿たせ、彼人[ロ]の血を我等に負はしめんとするに非ずや、と云ひしかば、二九ペトロ及び使徒等答

ハ(句)悔悛。
ニ(意)全能を以て。
○ガマリエルの意見。

三十 へて云ひけるは、我等は人に〔從ふ〕よりは神に從はざるべからず。三十我等が先祖
三一 の神は、汝等の木に磔けて殺しゝイエズヽを復活せしめ給へり。三一神は改心と罪
の赦とをイスラエルに賜はん爲に、右の御手を以て、イエズヽを君とし救主とし
三二 て立て給ひしなり。三二我等は是等の事の證人にして、神が總て己に從ふ人々に賜
へる所の聖靈も、亦之を證し給ふなり、と。
三三 三四 三三會衆之を聞きて憤に堪へず、使徒等を殺さんと思ひ居たりしが、三四人民一
般より尊ばるゝ律法學士ガマリエルと云へるファリザイ人、議會に立ち、命じて
三五 使徒等を暫く外に立たしめ三五會衆に謂ひけるは、イスラエル人よ、自ら彼人々
三六 に爲さんとする所を愼め、三六其は此間テオダ〔なる者〕起りて自ら人物と稱し、之
に與せし人の數約四百なりしも、彼殺されたれば、之を信用せし人々も盡く散り
三七 て皆無となれり。三七其後、人別調の時、ガリレアのユダ起りて人民を誘ひ、己に
三八 從はしめしが、彼も亡びたれば之に與せし人は悉く散りたりき。三八今も我汝等に
謂はん、彼人々に遠ざかりて之を措け、其は其計畫若くは事業、人よりのものな
三九 らば崩るべく、三九神よりのものならば、汝等之を壞すこと能はずして、恐らくは

○使徒等の喜悦。
○執事の理由。
イ即ちギリシア國等に生れしユデア人。(句)ギリシア人。
ロ即ちパレスチナのユデア人。(句)ヘブレオ人。
○選擧及敍品式。

四十 神にも逆らふ者と爲らるべければなり、と。會衆之に賛成して四十使徒等を呼出
し、之を鞭ちて後、イエズヽの名によりて語る事を嚴禁して還せり。
四一 四一使徒等イエズヽの御名の爲に恥辱を受くるに足る者と爲られしを喜びつゝ、會
四二 衆の前を去りしが、四二日々神殿にて、又は家々を廻りて人を敎へ、キリスト、イ
エズヽの福音を宣べて止まざりき。

第五款　ステファノの殉敎。

第一　執事の選擧。

一 **第六章** 一其頃弟子の數の加はるに隨ひ、ギリシア語のユデア人、其寡婦等が毎日
の施に漏らされたりとて、ヘブレオ語のユデア人に對して呟くに至りしかば、
二 二十二使徒許多の弟子を呼集めて云ひけるは、我等が神の御言を措て食卓に給仕
三 するは、道理に非ず。三故に兄弟等よ、汝等の中より、聖靈と智慮とに充ちて好
四 評ある者七人を選め、我等之に此事務を宰らしめ、四自らは祈禱と宣敎とに身
を委ねん、と。
五 五此言群衆一同の心に適ひしかば、信仰と聖靈とに充てるステファノ並にフィ

○聖會の盛況。
○ステファノの德。
○ステファノ捕へらる。

リッポ、プロコロ、ニカノル、チモン、パルメナ、又ユデア教に歸依したりしアンチオキアのニコラを選みて、六使徒等の前に差出したるに、使徒等は祈禱しつゝ之に按手せり。七斯て主の御言益弘まり、エルザレムに於て弟子の數の增す事非常にして、司祭の信仰に歸服したる者も亦夥しかりき。

第二　ステファノ衆議所に引かる。

八斯てステファノは恩寵と勇氣とに充ちて、大いなる奇蹟と徵とを人民の中に行ひ居たりしが、九或人々は、所謂被解放者の會堂、及びクレネ人、アレキサンドリア人、及びシリシアと〔小〕アジアとの出身者の諸會堂より起ちて、ステファノと爭論すれども、十彼の智慧と彼に於て語り給へる聖靈とに抵抗すること能はざりき。十一然れば彼等或人々を教唆して、我等は彼がモイゼ*と神とを冒瀆する言を出せるを聞けり、と云はしめ、十二終に人民と長老と律法學士とを煽動して、一齊に飛掛りて之を捕へ、衆議所に引出し、十三僞證人を立てゝ云はせけるは、此人は聖所*と律法*とに反する言を語りて止まず、十四即ち我等は、彼ナザレトのイエズ、此

○太祖の略史。
イ（意）先祖。
ロ 創十一・卅一
ハ 創十二・一
ニ 創十二・四
ホ 創十二、六、十三。十五
ヘ 創十五。十三、十四 出三。十二

所を亡ぼし、モイゼの我等に傳へし例を變ふべし、と彼が言ふを聞けり、と。十五斯て議會に列坐せる人、一同に目を注ぎてステファノを見れば、其顏恰も天使の顏の如くなりき。

第三　ステファノの說教。

第七章 一時に司祭長、是等の事果して然るか、と云ひしかば、二ステファノ云ひけるは、聞かれよ、兄弟にして父たる人々、我等の父アブラハム、カランに住居するに先だちて、メゾポタミアに在りし時、光榮の神之に現れて、三曰ひけるは、汝國を去り親族を離れて、我が示さん地に至れ、と。四斯てアブラハム、カルデア人の地を出でてカランに住みしが、其父の死後、神は彼處より、汝等が現に住める地に彼を移し給ひ、五足踏立つる許の地だに、其地にては遺產を賜はざりき。然れど其地を所有として之に與へ、其時は未だ子あらざりしも、後を子孫に與へん事を約し給ひ、六神之に曰ひけるは、「其子孫は他國に住み、人々之を奴隸と爲じ、四百年の間虐待せん、七然れども我彼等の仕へし所の國民を審くべし、斯て後彼等其國を出でて、此處にて我を禮拜せん、と主曰へり」、と。八アブラハム倘割

ト 創廿一。一―四
チ 創廿五。十九、廿九。卅一―卅。廿四、卅四。十六―十八
リ ヌ 創卅七。四、五　創卅九。二、廿一、廿三
ル 創卅九。―四一
ヲ 創四一。五三―四五。廿八
ワ 創四九。廿九―卅二、五十。廿五
カ (旬)シケムの子なる。
ヨ 出一。七、十二、十二。卅七

禮の契約を賜はりしかば、イザアクを生みて八日目に之に割禮を施し、イザアク
はヤコブを生み、ヤコブは十二人の太祖を生めり。九 太祖等妬みてヨゼフをエジ
プトに賣りたれど、神之と共に在して、十 凡ての患難より救出し、エジプト國王フ
ァラオンより寵愛を得させ、且智慧を賜ひしに由り、ファラオンはエジプトと己が
家とを擧げて之に宰らしめたり。十一 然るに全エジプト及カナアンに饑饉と大いな
る災難と起り、我等の先祖食物を求め得ざりしに、十二 ヤコブエジプトに麥ある
を聞きて、先我等の先祖等を遣はし、十三 次の度にヨゼフ其兄弟に知られ、其族は
ファラオンに知られたり。十四 ヨゼフ人を遣はして、父なるヤコブ及び其家族、總て
七十五人を呼來らしゝにより、十五 ヤコブエジプトに下り、其身も我等の先祖等も、
彼處に死して十六 シケムに送られ、アブラハムが嘗てシケムに於てヘモルの子等よ
り銀錢を以て買受けし墓地に葬られたり。
十七 斯て神のアブラハムに誓ひ給ひし約束の時近づきしに、民の數増して大いにエ
ジプトに繁殖じたれば、十八 ヨゼフを知らざる他の王起るに及びて、十九 惡計を以て
我等の種族に當り、我等の先祖を惱まして、其生子の存へざらん爲に之を棄てしめ

タ 出一。十
○モイゼの小傳。
レ 出二。一―十
ソ (意)殊に美しくして。
ツ (旬)神に寵まれて。
ネ 出二。五　出四。十八
ナ 出二。十三
ラ 出二。十五
ム 出三。

たり。
二十 モイゼ此時に當りて生れたりしが、神に美しくして父の家に育てらるゝこと三
月、二一 然て遂に棄てられしをファラオンの女取擧げて、己が子として養育したり。
二二 斯てモイゼはエジプト人の學術を悉く敎へられ、言行ともに力ありしが、二三 滿
四十歳の時、己が兄弟たるイスラエルの子孫を顧みんとの心起り、二四 或人の害せ
らるゝを見て之を防ぎ、エジプト人を討ちて被害者の讐を復せり。二五 モイゼは兄
弟等が、神の我手によりて己等を救ひ給ふべきを必ず悟るならんと思ひしに、
彼等之を悟らざりき。二六 翌日彼等の相爭へる處に顯れて和睦を勸め、人々よ、汝
等は兄弟なるに何ぞ相害するや、と云ひしかば、二七 其近き者を害せる人、之を押
退けて云ひけるは、誰か汝を立てゝ我等の司とし判官とせしぞ、二八 汝は昨日エジ
プト人を殺しゝ如く我を殺さんとするか、と。二九 此言によりモイゼ脱走してマヂア
ン地方に旅人と成り、彼處にて二人の子を擧げたり。三十 四十年を經てシナイ山の
荒野に於て、燃ゆる炎の焰の中に天使之に現れければ、三一 モイゼ見て其視る所を
怪しみ、見屆けんとして近づきけるに、主の聲ありて曰く、三二 我は汝の先祖等の

ツ 出五。一十二。卅六
井 出十二。卅七—十五。廿一
ノ 出十五。廿二
オ 申十八。十五
ク 民十四。四
ヤ 出十六。三　民十一。四、五
▼ 出卅二。一—六

神、即ちアブラハムの神、イザアクの神、ヤコブの神なり、と。モイゼ戦慄きて
敢て注視ず、三三主之に曰はく、足の履物を脱げ、汝の立てる處は聖地なればなり、
三四我はエジプトに在る我民の難を顧み、其歎を聴きて彼等を救はん爲に降れり、
卒來れ、我汝をエジプトに遣はさん、と。三五斯て彼等が、誰か汝を立て、我等の
司とし判官と爲ししぞ、と云ひて拒みし此モイゼをば、神は茨の中に現れし天使
の手を以て、司とし救人として遣はし給ひしなり。三六モイゼ彼等を導き出して、
エジプトの地に紅海に又荒野に、四十年の間奇蹟と徵とを行ひしが、三七是ぞイスラ
エルの子等に向ひて、神は汝等の中より我如き一人の預言者を起し給はん、汝等
之に聴くべし、と云ひし其モイゼなる。三八是即ち曾て荒野に會せし時、シナイ山
にて共に語りし天使、及び我等の先祖と共に在りし人、我等に授くべき生命の言を
授かりし人なり。三九我等の先祖は之に從ふことを拒み、却て彼を斥けて心をエジ
プトに轉じ、四十アヽロンに謂へらく、汝は我等に先んずべき神々を我等の爲に造
れ、蓋我等をエジプトの地より導き出しし彼モイゼに就きては、其如何になりしか
を知らず、と。四一斯て彼等其時に當りて犢を造り、偶像に犧牲を献げ、己が手の

ケ 羅一。廿四
フ 亞五。廿五—廿七
○モイゼ以後の事。
コ 王上六。一—卅八
エ 賽六六。一、二

業によりて喜びたりしかば、四二神は彼等を眷み給はず、其天軍に事ふるに任せ給
へり。即ち預言者等の書に錄したるが如し、〔曰く〕「イスラエルの家よ、汝等荒
野に於て、四十年の間犧牲と供物とを我に献げしか、四三汝等はモロクの幕屋、及
び汝等の神とせるレンファの星形、即ち禮拜せんとて自ら造れる像を舁廻れり、
然れば我汝等をバビロンの彼方に移すべし」と。
四四抑證明の幕屋は我等の先祖と共に荒野に在りて、神がモイゼに語りて、自ら
見たりし式に從ひて之を造れ、と命じ給ひし如くなりき。四五斯て異邦人、即ち神
が我等の先祖の面前に追拂ひ給ひし民の國を占有せし時に、我等の先祖は此幕屋
を取りて、ヨズエと共に之を携へ入りて、ダヴィドの時代に至りしが、四六ダヴィ
ドは神の御前に寵を得て、ヤコブの神の爲に住處を設けん事を願ひければ、四七サ
ロモンは神の家を建てたり。四八然れど最高き者は、手にて造れる所に住み給ふ者
に非ず、四九即ち「主曰く、天は我座なり、地は我足臺なり、汝等如何なる家をか
我に造らん、我が息む所は何處なるか、五十是皆我手の造りたるものならずや」と
預言者の云へるが如し。

テ（意）キリストを云ふ。
本三〇十四、廿二、廿六一

○聴聞者の憤懣。

○ステファノ石殺に遇ふ。

アパウロの原の名。

五一項強くして心にも耳にも割禮なき者よ、何時も聖靈に逆らふこと、汝等の先祖
の爲しゝ如く、汝等も亦然す、五二汝等の先祖は、預言者の中の何れをか迫害せざ
りし、彼等は義者の來臨を預言せる人々を殺したるに、汝等は今此義者をば賣り
且殺したる者となれり。五三又天使によりて律法を受けしも、汝等は之を守らざり
き、と〔述べたり〕。

第四　ステファノの最後。

五四此等の事を聞きて、人々の胸は裂くるが如く、ステファノに向ひて切齒すれど
も、五五彼は聖靈に滿ちたれば、天を仰ぎて、神の光榮と神の右に立ち給へるイエズ
スとを見て五六云ひけるは、看よ、我天開けて、人の子が神の右に立ち給へるを見奉
る、と。五七其時彼等耳を覆ひ、聲高く叫びつゝ一同に躍りかゝり、五八ステファノ
を市街より追出して石を擲ちしが、立會人はサウロと云へる青年の足下に己が上
衣を置けり。五九斯て彼等が石を擲つ程に、ステファノ祈入りて云ひけるは、主イ
エズス我魂を受け給へ、と。六十又跪きつゝ聲高く呼はりて云ひけるは、主よ、
此罪を彼等に負はせ給ふこと勿れ、と。斯く言終りて主に眠りけるが、サウロは

○エルザレム教會の景況。

○フィリッポサマリアに布教す。イ名はセバステ。

彼の死刑に賛成したりき。

第五　烈しき迫害起る。

第八章　一其日エルザレムの教會に對して大いなる迫害起り、使徒等の外は皆ユデ
ア及びサマリアの各地方に離散せしが、二敬虔なる人々ステファノを葬り、彼の
爲に大いなる弔を爲せり。三然てサウロは教會を荒らし、家々に入りて男女を
引出し、之を付して拘留せしめつゝありしが、四離散せる人々は行巡りて、神の
御言の福音を宣傳へつゝありき。

第二項　教會異邦人の中に弘まらんとす。

第一款　サマリア人及びエチオピアの閹者に及ぼせる感化。

第一　フィリッポのサマリアに於る布教の功績。

五然てフィリッポ、サマリアの都會に下りてキリストの事を述べければ、六人々
心を揃へてフィリッポの云ふ所を聽きすまし、其爲せる徵を見居たり。七即ち多
くの汚鬼其憑きたる人々の中より聲高く叫びつゝ出で、又癱瘓者と跛者との醫さ

○魔術者シモン。
○サマリア人堅振の秘蹟を受く。
ロ堅振の秘蹟なり。
○シモン沽聖を願ふ。

れたる者多かりければ、八彼市中に大いなる喜となれり。
九爰にシモンと云へる人あり、豫て彼市中に魔術を行ひて、サマリアの人民を惑は
し、自ら大人と稱し、十小より大に至るまで人皆之に歸服じて、所謂大神力とは此人
なり、と云ひ居たりしが、十一人々の彼に歸服せるは、久く其魔術に心を奪れたる故
なりき。十二然れどフィリッポが神の國に就て宣ぶる福音を信じて、男女共にイエズ
ス、キリストの御名によりて洗せられければ、十三シモン自らも信じて洗せられ、フィ
リッポの傍を離れず、徵と最も大いなる奇蹟との行はるゝを見て驚嘆し居たり。

第二　サマリアに於るペトロ及びヨハネの聖役。

十四然てエルザレムに居る使徒等、サマリア人が神の御言を承入れたるを聞き、ペ
トロとヨハネとを遣はしければ、十五兩人彼處に至りて彼等の聖靈を受けん爲に祈
れり。十六其は彼等、主イエズスの御名によりて洗せられしのみにて、聖靈は未だ
其一人にも降り給ひし事なければなり。十七斯て兩人信者の上に按手しければ、皆
聖靈を蒙りつゝありき。
十八使徒等の按手によりて聖靈の授けらるゝを見るや、シモン彼等に金を差出し、

ハ（旬）言
ニ（旬）悔悛。
ホ（意）大罪。
○ペトロヨハネの布教。
ヘ（旬）地方。
○フィリッポ閹者に遣はさる。
ト（意）天使。

十九如何なる人に按手するも其人聖靈を蒙る樣、我にも此能力を與へよ、と云ひし
かば、ペトロ之に向ひて云ひけるは、二十汝の金は汝と共に亡びよ、其は、汝神の
賜を金にて得らるゝものと思ひたればなり。二十一汝は此事に配分なく與る所なし、
其心神の御前に正しからざればなり。二十二然れば此不義より改心して神に祈れ、汝
が心の此念或は赦さるゝ事あらん。二十三我が見る所によれば、汝は苦き膽汁と不
義の縲絏との中に在ればなり、と。二十四シモン答へて云ひけるは、汝等こそ我爲に
主に祈りて、其語れる所を一も我に來る事なからしめよ、と。
二十五斯てペトロとヨハネとは、主の御言を證し且語りて、後エルザレムに歸りしが、
路次サマリア人の多くの村に福音を宣べたり。

第三　エチオピアの閹者の感化。

二十六然て主の使フィリッポに語りて、汝起ちて南に向ひ、エルザレムよりガザに
下る道に至れ、其は寂しき道なり、と云ひしかば、二十七彼起ちて往きしに、折しも一
人のエチオピア人、即ちエチオピア女王カンダケの大臣なる閹者にして悉く其寶
を宰れる者、禮拜の爲にエルザレムに來たりしが、二十八己が車に坐して、預言者イ

○閹者との談話。

チ(句)我に示せろ。

リ 賽五三。七、八

○閹者洗せらろ。

ザヤ〔の書〕を讀みながら歸りつゝありき。
二九其時〔聖〕靈フィリッポに向ひ、近づきて彼車に跟け、と曰ひしかば、三十フィリッポ
走寄りて、彼が預言者イザヤ〔の書〕を讀めるを聞き、汝其讀む所を曉れりと思ふ
か、と云ひしに、彼、三一我を導く者なくば爭でか曉ることを得ん、と云ひて、乘りて共
に坐せん事をフィリッポに乞へり。三二然て其讀みつゝありし聖書の文は次の如し、
「彼羊の如く屠所に引かれ、口を開かざる事、羔の其毛を剪る者の前に聲なきが
如く、三三卑しめられて裁判を奪はれたり、誰か其時代の人の處分を述ぶることを
得ん、即ち活ける者の地上より取除かれたればなり」。三四閹者フィリッポに向ひ
て、請ふ、預言者の斯く云へるは誰が事ぞ、己が事か、將他人の事か、と云ひけれ
ば三五フィリッポ口を開きて、聖書の此文を初として、イエズスの福音を宣べたり。
三六尙道を往きけるに、水ある處に至りしかば閹者、看よ、水あり、我が洗せらるゝ
に何の障かある、と云ひしを、三七フィリッポ、汝一心に信ぜば可かるべし、と云
ひければ彼答へて、我イエズス、キリストの神の御子たることを信ず、と云ひ、三八
命じて車を停めしめ、二人ながら水に下りてフィリッポ閹者を洗せり。

○サウロの意氣込。

イ 木八。三

○途中にて倒さる。

三九彼等水より上りしに、主の靈フィリッポを取去り給ひしかば、閹者は再び之を
見ざりしかども、喜びつゝ己が道を往き居たりき。四十然てフィリッポはアゾトに
現れ、到る處の町村に福音を宣傳へつゝカイザリアに至れり。

第二款 サウロ異邦人にキリストを知らしむる爲に選まる。

第一 サウロの不思議なる改心。

第九章 一サウロは主の弟子等に對して、尙脅喝、殺害の毒氣を吐きつゝ司祭長に
至り、二ダマスコの諸會堂に寄する書簡を乞へり。是此道の男女を見出さば、縛
りてエルザレムに引行かん爲なりき。
三斯て行く途中ダマスコ附近に至りけるに、忽ち天より光來りて彼を圍照しゝか
ば、四彼地に倒れつゝ、サウロよサウロよ何ぞ我を迫害する、と云ふ聲あるを聞きて、
五主よ、汝は誰ぞ、と云ひけるに彼者、我は汝の迫害せるイエズスなり、刺ある鞭
に逆らふは汝に取りて難し、と云へり。六サウロ戰き且驚入りて、主よ、我に
何を爲さしめんと思召したるぞ、と云ひしに主曰ひけるは、起きて市中に入れ、汝
の爲すべき事は彼處にて告げらるべし、と。七此時、伴へる人々は、聲をば聞き

○アナニア幻影を見る。

ロ(意)キリストを信ずる人。

ハ(意)イスラエル人。

八 ながら誰をも見ざれば、惘果てゝ佇みたりしが、八サウロ地より起きて目を開け
九 ども、何も見えざりしかば、人其手を引きてダマスコに導きしに、九三日の間此
處に在りて目見えず飲食せざりき。
十 十然るにダマスコにアナニアと云へる弟子ありしが、主幻影に、アナニアよ、と
十一 曰ひしかば彼、主よ、我此處に在り、と云ひしを、十一主又之に曰ひけるは、起ち
て、直と云へる町に往き、ユダの家にサウロと名くるタルソ人を尋ねよ、看よ彼
十二 祈り居るなり、と。十二此時サウロは、アナニアと名くる人の入來りて、視力を回
十三 復せん爲に己に按手するを見たりしなり。十三然れどアナニア答へけるは、主よ、此
人がエルサレムに於て主の聖徒等に爲しゝ害の如何許なるかは、我多くの人に聞
十四 きしが、十四此處にても彼は司祭長より受けて、主の御名を呼頼む人を悉く捕縛す
十五 るの權を有せり、と。十五主アナニアに曰ひけるは、往け、蓋彼は異邦人、國王、
十六 及びイスラエルの子等の前に我名を持行く爲に、我が選みし器なり、十六故に我名の
十七 爲には如何許苦しむべきかを我之に示さんとす、と。十七是に於てアナニア往きて
家に入り、サウロに按手して、兄弟サウロよ、汝の來れる路にて汝に現れ給ひし

○サウロの布教。

○ユデア人の計略。

○エルザレムに於るサウロ。

主イエズス、汝が視力を回復し、且聖靈に滿たされん爲に我を遣はし給へり、と
十八 云ひしかば、十八忽ちサウロの目より鱗の如きもの落ちて、視力を回復し、起ちて
十九 洗せられしが、十九軈て食事して力づけり。
二十 然て數日の間、ダマスコの弟子等と共に居りて、二十直に諸會堂に於てイエズスの
二一 事、即ち其神の御子たる事を宣傳へければ、二一聞く人皆惘果てゝ、是は曾て彼名
を呼頼める人々をエルザレムに於て迫害し居たりし者にて、又彼が此に來りしは、
二二 彼等を捕縛して、司祭長に引渡さん爲ならずや、と云ひ居たれど、二二サウロは愈
力增りて、此イエズスはキリストなりと斷言し、ダマスコに住めるユデア人を閉
口せしめつゝありき。
二三二四 二三日頃經てユデア人一同、サウロを殺さんと協議せしが、二四其計略サウロに知ら
二五 れたり。斯て彼等、サウロを殺さんとて、晝夜[市街の]門を守りけるに、二五弟子等
夜中に之を引取りて籠に入れ、城壁より吊下して逃れしめたり。
二六 二六サウロ、エルザレムに至り、努めて弟子等の中に連らんとすれども、皆彼が弟
二七 子たることを信ぜずして之を恐れければ、二七バルナバ携へて使徒等に連行き、彼

ニ（旬）異邦人と語りギリシア人と辨論しければ。

○聖會の景况。

ホ（意）敬虔に進み。

ヘ（旬）慰に満てられ。

○ペトロエネアを醫す。

○タビタ甦らさる。

が途中にて主を見奉り、主之に言ひ給ひし次第、又ダマスコに於てイエズヽの御
名の爲に、憚る所なく盡力せし次第を語れり。二八是よりサウロ、エルザレムに在
りて彼等と共に出入し、憚る所なく主の御名の爲に盡力したりけるが、二九又ギリ
シア語のユデア人と語り且辨論しければ、ニ彼等之を殺さんと謀りしを、三十兄弟等
覺りてカイザリアに送り、タルソに徃かしめたり。

第三款　百夫長コルネリオの改宗、及び異邦人中の教會開始。

第一　ルッダ及ヨッペに於るペトロの奇蹟。

三一斯てユデア、ガリレア、サマリアにては、教會一般に平和を得て次第に成立ち、
神に對する畏敬に進みホ、聖靈の慰によりて増加しつゝヘありしが、三二ペトロ諸方を巡
廻して、ルッダに住める聖徒等の許に至りしに、三三此處にてエネアと云へる人の
八年以來癱瘓を病みて床に臥せるに遇ひ、三四之に向ひて、エネアよ、主イエズヽ、
キリスト汝を醫し給ふ、起きて自ら床を整へよ、と云ひければ彼直に起きたり。
三五斯てルッダ及びサロンに住める人、皆之を見て主に歸依せり。
三六然てヨッペに一人の婦の弟子あり、名はタビタ、譯してドルカ〔即ち鹿〕と云はれ、

○コルネリオ出現に遇ふ。

イ（原文）九時。

ロ天使。

從來善行と慈善とに富みたりしが、三七此時に當りて病死せしかば、屍を洗ひて高
間に置きたり。三八斯てルッダはヨッペに近きに因り、弟子等ペトロの此處に居る
を聞き、二人の人を遣はして、猶豫なく我等の許に來れ、と請はしめしかば、三九ペト
ロ起ちて彼等と共に來りしが、其着するや人々之を高間に導き、寡婦等皆之を圍
みて打泣きつゝ、ドルカが己等の爲に造り居たりし襦袢と上衣とを示せり。四十ペ
トロ人を悉く外に出し、跪きて祈り、然て屍に向ひて、タビタ起きよ、と云ひし
かば、婦目を開き、ペトロを見て坐れり。四一ペトロ手を假して之を立たしめ、聖
徒等及び寡婦等を呼びて、生回りたるを還し與へたり。四二此事ヨッペに知れ渡り
ければ、主を信仰する人々多く、四三ペトロはシモンと云へる革工の家に在りて、
久しくヨッペに留るに至れり。

第二　百夫長コルネリオの改宗。

第十章 一カイザリアにコルネリオと呼ばるゝ人あり、イタリア隊と稱する軍隊の
百夫長にして、二信心深く、家族一同と共に神を畏敬し、人民に多くの施與を行
ひ、常に神に祈りつゝありしが、三一日午後三時頃、イ幻影の中に、ロ神の使己が許に

○ペトロ出現に遇ふ。

八（原文）六時。

四 來りて、コルネリオよ、と呼べるを明かに見しかば、四目を之に注ぎ恐入りて、
主よ、是は何事ぞや、と云ひしに天使答へけるは、汝の祈禱と施與とは、紀念と
五 して神の御前に上れり、五今人をヨッペに遣はして、ペトロとも呼ばるゝシモン
六 と云ふ人を招け、六海岸に住めるシモンと云へる革工の家に宿れるなり、彼汝に
其爲すべき事を言はん、と。
七 七己に語れる天使の去りて後、コルネリオは己が二人の僕と部下の信心深き一人
八 の兵卒とを呼び、八悉く事情を語りてヨッペに遣はせり。
九 九翌日彼等何途中に在りけるが、町に近づける時、晝の十二時頃ペトロ祈らんと
十 て平屋根に上れり。十然るに飢ゑて物欲しかりければ、人の支度するうち、氣を
十一 奪はるゝ如くになり、十一天開けて大いなる布の如き器降り、四隅を吊されて、天よ
十二 り地に下さるゝを見たり。十二其中には地上の有ゆる四足のもの、匍ふもの、及び空
十三 十四 の鳥あり。十三又聲ありて、ペトロ起きよ、屠りて食せよ、と云ひしかば十四ペトロ、主
よ、然らじ、我曾て穢れたるもの或は潔からぬものを食せしこと無し、と云ひけ
十五 るに、十五又再び聲ありて、神の潔め給ひしものを、汝潔からずと云ふこと勿れ、と

○ペトロコルネリオの對面。

二（旬）返事。

十六 云へり。十六斯の如き事三度にして、器物は忽ち天に取上げられたり。
十七 十七ペトロ心の中に、其見し幻影を如何なる意ぞと當惑せる折しも、コルネリオよ
十八 り遣されたる人々、シモンの家を尋ねて門前に立止り、十八音づれて、ペトロとも呼
十九 ばるゝシモンは此處に宿れりや、と問ひ居たり。十九ペトロは幻影に就きて打案じ居
二十 けるを、聖靈之に曰はく、看よ、三人の男汝を尋ぬ、二十起ちて下り、躊躇する事
二一 なく彼等と共に往け、彼等は我が遣はしたる者なれば、と。二一ペトロ人々の處に
下りて云ひけるは、看よ汝等の尋ぬるは我なり、如何なる故ありて來れるぞ、と。
二二 二二彼等云ひけるは、百夫長コルネリオは、神を畏敬してユデア人一般に好評あ
る義人なるが、聖なる天使より、汝を其家に招きて汝の言を聽けとの告を受けた
二三 り、と。二三是に於てペトロ、彼等を請じて宿らしめ、翌日諸共に出立しけるが、ヨッ
二四 ペより數人の兄弟之に伴へり。二四次日カイザリアに入りしに、コルネリオは既に
親族及び親しき朋友を呼集めて、彼等を待受けたり。
二五 二六 二五ペトロの入來るや、コルネリオ出迎へて其足下に伏し拜禮せしかば、二六ペトロ
二七 之を起して云ひけるは、立て、我も人なり、と。二七斯て相語りつゝ内に入り、多

＊(原文)九時。
ヘ(旬)汝の前。
○ペトロの說教。
ト(原文)言。

くの人の集れるを見て二八此人々に謂ひけるは、ユデア人にして異邦人に連り或は
近づく事の掟に適はざるは、汝等の知る所なり。然れど何人をも、穢れたるもの
潔からぬものと言ふべからざる事を、神我に示し給へり。二九故に我招かれて躊躇
する事なく來りしが、汝等に問はん、我を招きし所以は何ぞ、と。
三十コルネリオ云ひけるは、四日以前の午後三時、我家に在りて祈れるに、折しも
輝ける衣服を着けたる一人の男子、我前に立ちて云ひけるは、三一コルネリオよ、
汝の祈は聽容れられ、汝の施與は神の御前に紀念せられたり。三二故に人をヨッペ
に遣はし、ペトロとも呼ばるゝシモンを迎へよ、彼は海岸なる革工シモンの家に宿
れり、と。三三是に由りて直に人を汝に遣はしゝが、宜くこそ來たまひつれ。然れば
今我等皆神の御前に在りて、主より汝に命ぜられたる事を悉く承らんとす、と。
三四其時ペトロ口を開きて云ひけるは、神は偏り給はず、三五何れの國民にもあれ、
之を畏敬して義を行ふ人は御意に適へる事、我眞に之を認む。三六神は御言をイス
ラエルの子等に送り、イエズ、キリストを以て平安を告げ給ひしが、之ぞ萬民の
主に在すなる。三七汝等ユデア一般に成りし事を知れるならん、是即ちヨハネの宣

○其說教の結果。

傳へし洗禮の後、ガリレアより始りし事にして、三八神はナザレトより出でたるイエ
ズヽに、聖靈と能力とを以て注油し給ひしなり。彼は慈善を行ひ、且凡て惡魔に
壓へられたる人を醫しつゝ世を過じ給へり、是神彼と共に在したればなり。三九我
等は、其ユデア人の地及びエルザレムに於て爲し給ひし一切の事の證人なるが、ユ
デア人は之を木に磔けて殺したれども、四十神は三日目に之を復活せしめ且現れし
め給へり。四一但其は人民一般にはあらで、神より預定せられし證人、即ち死者の
中より復活し給ひたる後、彼と共に飲食したる我等に現れしめ給ひしなり。四二且我
が神より立てられて、生者と死者との審判者たる事を人民に敎へ且證明すべしと、
イエズ、自ら我等に命じ給ひしなり。四三總て之を信ずる人の、其御名によりて罪
の赦を受くる事は、預言者の皆證明したる所なり、と。
四四ペトロ尙是等の言を語りつゝあるに、聖靈言を聽ける人々一同の上に降り給ひ、
四五ペトロに伴ひ來れる割禮ある信徒は、聖靈の恩寵が異邦人にも注がれたるに
惘果てたり。四六其は彼等の異なる語を語りて神を崇め奉るを聞けばなり。四七是に
於てペトロ答へけるは、此人々は既に我等の如く聖靈を蒙りたれば、誰か水を禁じ

○異邦人洗禮問題。
○ペトロの答辯。

て其洗せらるゝを拒み得んや、と。四八斯て彼等がイエズ、キリストの御名により
て洗せられん事を命せじかば、彼等はペトロが數日此家に留らん事を請へり。

第三　エルザレムの信徒ペトロの所置を非難し後之を賞讃す。

第十一章 一異邦人も神の御言を請容れし事、使徒等及びユデアに在る兄弟等に
聞えしかば、二ペトロがエルザレムに上るや、割禮ある人々之を詰りて三言ひけ
るは、汝何ぞ無割禮の人の中に入りて共に食せしや、と。
四ペトロ事の次第を説出して云ひけるは、五我ヨッペの町に在りて祈り居りしに、
氣を奪はるゝ如くにして幻影に遇ひしが、大いなる布の如き器物の四隅を吊され
つゝ、天より降りて我許に來るを見、六熟其中を眺むるに、地上の四足のもの、野
獸、爬蟲、及び空の鳥あるを見たり。七又、ペトロ起きよ、屠りて食せよ、と我に謂
へる聲をも聞きたれば、八我、主よ、然らじ、穢れたるもの潔からぬものは曾て我口
に入りし事なし、と言ひしに、九再び天より聲ありて、神の潔め給ひしものを汝潔か
らずと言ふこと勿れ、と答へ、十三度まで斯の如くなりしが、終に其物皆また天
に引上げられたり。十一折しもカイザリアより我許に遣はされたる者三人、我が居

イ 本一。五
○答辯の結果。
ロ (希)悔悛。
○當時の景況。

る家に立止りしかば、十二躊躇する事なく彼等と共に往け、と〔聖〕靈我に曰へり。
斯て此六人の兄弟も我に伴ひ來り、一行彼人の家に入りたるに、十三彼、天使の己が
家に立ちて、己に次の如く言ふを見し次第を語れり。即ち、人をヨッペに遣はし
て、ペトロとも呼ばるゝシモンを招け、十四彼は汝及び汝が一家の救かるべき御言
を汝に語らん、と。十五然るに我が語出るや、最初我等の上に降り給ひし如く、聖
靈彼等の上に降り給ひたれば、十六我主が曾て、ヨハネは水にて洗したるに汝等は
聖靈にて洗せられん、と曰ひし御言を思出せり。十七即ち神既にイエズ、キリス
トを信仰せる我等と同様なる恩寵を彼等にも賜ひしを、我抑誰なれば、神に禁
ずることを得べかりしぞ、と。
十八人々是等の事を聞きて默然たりしが、又神に光榮を歸し奉りて云ひけるは、
然れば神は、生命を得させん爲に、異邦人にも改心を賜ひしなり、と。

第四　アンチオキアの致會開始。

十九抑ステファノの時起りし迫害の爲に離散したりし人々は、フェニケア〔州〕、
クプロ〔島〕、及びアンチオキア〔市〕まで廻行きしも、ユデア人の外誰にも御言を

○バルナバサウロを連行く。

○飢饉に於る醵金。

語らざりしが、二十彼等の中にクプロ及びクレネの人々ありて、アンチオキアに入りしかば、ギリシア人にも語りて、主イエズスの事を告げ、二一主の御手彼等と共に在りければ、數多の人信じて主に歸依せり。二二是等の沙汰エルザレムなる教會の耳に入りしかば、バルナバを遣はしてアンチオキアまで至らしめしに、二三彼至りて神の恩寵を見て喜び、決心して主に止らん事を一同に勸め居たり。二四蓋彼は善人にして聖靈と信仰とに充てる人なりければ、夥しき群衆主に歸けり。二五然てバルナバ、サウロを尋ねんとてタルソに至り、之に遇ひてアンチオキアに伴ひ行き、二六兩人彼處の教會に滿一年を過して、夥しき群衆を敎へたり。斯て弟子等はアンチオキアに於て、始て基督信徒と呼ばるゝに至れり。二七其時或預言者等、エルザレムよりアンチオキアに至りしが、二八彼等の中より一人アガボと云へる者起ちて、大飢饉の全世界に起るべき事を、聖靈によりて告げ居たりけるに、果してクロウヂオ〔皇帝〕の時代に起りしかば、二九弟子等各力に應じてユデアに住める兄弟に補助を贈らん事を定め、三十遂に之を遂げて、バルナバとサウロとの手に托じて長老等に贈れり。

○大ヤコボの殉敎。

○ペトロ捕へらる。

○天使に救ひ出さる。

イ天使。

第三項　ヘロデ、アギリッパ第一世教會を迫害す。

第十二章　一當時ヘロデ王は、教會の或人々を惱まさんとして手を下し、二刄を以てヨハネの兄弟ヤコボを殺しゝが、三其がユデア人の心に適へるを見て、亦ペトロをも捕へたり。時は無酵麪の祭日なりしかば、四之を捕へて監獄に入れ、過越祭の後人民の前に出さん心構にて、四人組の兵卒四組に之を守らせたり。五斯てペトロは監獄に守られつゝあるに、教會は頻に彼が爲に神に祈を爲し居たり。六然てヘロデが彼を出さんとする其前の夜、ペトロ二個の鎖に繫がれて二人の兵卒の間に眠り、看守等門前に在りて監獄を守り居たるに、七折しも主の使イ傍に現れ、光明室内に輝きたり。天使ペトロの脇を叩きて之を覺まし、急ぎ起きよ、と云ひければ、鎖其手より落ちたり。八天使又、汝帶を締めて履物を穿け、と云ひしに、ペトロ然爲しゝかば、又、上衣を身に纏ひて我に隨へ、と云へり。九ペトロ出でゝ之に隨ひ居たりしが、天使より爲らるゝ事の眞なるを知らず、幻影を見る心地

○ペトロマルコの家に至る。

○看守の處分。

十 じ居たり。十然て第一第二の番所を過ぎて、市に通ずる鐵の門に至りしかば、其門
自ら彼等の爲に開け、共に出て、一筋の街を往きしに、天使俄に彼を去れり。
十一 十一其時ペトロ我に還りて、主が其使を遣りて我をヘロデの手、及びユデア人民の待
十二 設けし凡ての事より救出し給ひたるを今ぞ眞に覺りたる、と言ひて 十二 思案しつ
丶、マルコと呼ばる丶ヨハネの母マリアの家に至れり。多くの人此處に集りて祈り
十三 居けるを、十三ペトロ門の扉を叩きければ、ロデと云へる下女聞きに出で、十四ペト
十四 ロの聲を聞知るや、喜の餘り門を開かずして奥に駆入り、ペトロ門前に立てり、
十五 と告げしかば十五人々ロデに向ひ、汝は心狂へり、と云ひたれど、下女は、其なりと
十六 斷言するに、人々、其はペトロの天使ならん、と云ひ居たり。十六然れどペトロ叩
十七 きて止まざれば、人々門を開き、彼を見て驚きしが、十七彼手眞似にて人々を靜め、
主の己を監獄より取出し給ひし次第を語り、是等の事をヤコボ及び兄弟等に告げ
よ、と云ひて、出で他の處に往けり。
十八 十九 十八拂曉に及びて、ペトロは如何にせしぞ、とて兵卒中の騒一方ならず、十九ヘロデ
はペトロを索めて之を見出さゞりしかば、看守を審問して死罪に處し、斯てユデ

○ヘロデの天罰。

○パウロバルナバの授品式。

アよりカイザリアに下りて、其處に留れり。
二十 二十然てチロ及シドンの人々、ヘロデの怒に觸れしにより、心を合せて彼が許に至
り、王室の侍從ブラストの紹介を得て和睦を求めたり、其は彼等の地方は王の國
二一 によりて糊口すればなり。二一期日に當りてヘロデ王服を着し、高座に就きて彼等
二二 に談話を爲しけるを、二二人民、是神の聲なり、人の聲に非ず、と稱讃せるに、二三
二三 ヘロデ神に光榮を歸せざりければ、忽ち主の使に打たれ、蟲に喰まれて死せり。
二四 二五 二四斯て、主の御言榮え廣がりつ丶ありしが、二五バルナバとサウロとは聖役を終へ、
マルコとも呼ばる丶ヨハネを携へてエルザレムより歸れり。

第二篇　聖パウロの事蹟。

第一項　聖パウロ第一回の傳道旅行。

一 **第十三章** 一アンチオキアの教會に、數人の預言者及び教師ありて、其中にバルナバ
と、黒人と名くるシモンと、クレネのルシオと、分國の王ヘロデの乳兄弟なるマ
二 ナヘンと、サウロと在りしが、二彼等主に祭を爲し且斷食しけるに、聖靈曰ひけ

○クプロに於る布教。
イ 地中海の港。
ロ マルコとも云ふ本十二ノ十二。
○覔術者エリマの事。
ハ クプロ島の都。

るは、汝等バルナバとサウロとを我爲に分ちて、我が彼等に任じたる業に從事せ
しめよ、と。三 是に於て彼等斷食及び祈禱を爲し、兩人に按手して、之を徃かし
めたり。
四 然れば兩人聖靈より遣はされてセリュキアに徃き、彼處よりクプロ〔島〕に航海
して、五 サラミネに至りしかば、ユデア人の諸會堂にて神の御言を宣傳へ、ヨハ
ネは助手として彼等と共に居りき。
六 彼等普く嶋を巡りて、パフォスに至りしに、魔術者にして僞預言者なる一人のユ
デア人に遇へり。名をバリエズと云ひてセルジオ、パウロと云へる地方總督と共に
居りしが、七 此總督智慮ある人にて、バルナバとサウロとを招きて神の御言を聴
かんと欲すれども、八 彼魔術者エリマ、其名は斯く譯せらる、兩人に抵抗して、
總督を信仰より遠ざからしめんと努め居たり。九 其時パウロとも云へるサウロ、
聖靈に充たされて之に目を注ぎ、十 嗚呼所有狡猾と僞計とに充てる者よ、惡魔の
子よ、一切の義の敵よ、汝主の直なる道を曲げて止まず、十一 今看よ、主の御手汝
の上に懲り、汝瞽者となりて時至るまで日を見ざるべし、と云ひけるに、忽ち

○パウロアンチオキアに至る。
ニ 本十三ノ五
○キリストの事を宣言す。
ホ (意)全能を現して。

朦朧と暗黑と其目を掩ひ、彼探廻りつゝ手引する者を求め居たりしかば、十二 總督
は其成りし事を見て、主の教を感嘆し信仰せり。
十三 パウロ及び其伴へる人々、パフォより出帆してパンフィリア〔州〕の〔都〕ペルゲ
シに至りしが、ヨハネは彼等を去りてエルザレムに歸れり。十四 然て彼等はペルゲ
ンを經てピシヂア〔州〕の〔都〕アンチオキアに至り、安息日に會堂に入りて坐せし
かば、十五 律法及び預言者〔の書〕を捧讀したる後、會堂の司等、人を彼等に遣はして
謂はせけるは、兄弟たる人々よ、汝等人民の爲に勸となるべき話あらば語れ、と。
十六 其時パウロ立ちて、〔沈默せしめん爲に〕手眞似して、然て云ひけるは、イスラエ
ルの男子及び神を畏敬せる人々よ、聞け、十七 イスラエル人民の神は我等の先祖を
選み、其エジプト地方に寄留せし時、人民を引立て、且御腕を擧げて彼處より導き
出し、十八 四十年の間荒野に於て彼等の擧動を忍び、十九 且カナアンの地に於て七の
民族を亡ぼし、其土地を彼等に嗣がしめ給ひしが、二十 是四百四十年を經たる後の
事なり。其後預言者サムエルに至るまで判事を賜ひ、二十一 彼等終に王を求めしかば、
神は四十年の間ベンヤミン族の人、シスの子たるサウルを賜ひ、二十二 之を退けて後

（旬）悔悛。

○主の復活を告ぐ。

ダヴィドを擧げて王と爲し給ひしが、之を證明して曰へらく、「我わが心に適へる
人、エッセの子なるダヴィドを得たり、彼悉く我意を爲すべし」と。二三神は御約
束の隨に、彼が子孫の中より救主イエズスをイスラエルに出し給ひしが、二四其來
るに先ちてヨハネは改心の洗禮をイスラエルの人民に普く宣傳へたり。二五然れ
どヨハネ己が使命を終ふるに當りて、我は汝等の其と思へる人に非ず、然りなが
ら看よ、我後に來る人あり、我は其履を解くにも足らず、と言ひ居たりき。
二六兄弟たる人々よ、アブラハムの裔の子等よ、又汝等の中神を畏敬する者よ、汝
等にこそ此救靈の言は送られたるなれ。二七其はエルザレムに住める人及び其長等
は、キリストを認らず、安息日毎に捧讀する預言者等の言をも知らず、彼を罪し
て預言を全うせり。二八且死罪の理由を一も見出さずして、ピラトに之を殺さん事
を求め、二九斯て之に關して錄されたりし事を悉く全うしたる後、木より下して之
を墓に納めたり。三十然れど神は三日目に之を死者の中より復活せしめ給ひしかば、
三一多くの日の間、彼と共にガリレアよりエルザレムに上りし人々に現れ給ひ、彼
等今に至るまで人民に對して其證人たり。

ニ　詩二。七

ホ　依五五。三

ヘ　詩十五。十　本二。廿七

○信仰の必要。

ト　哈一。五

三二我等も曾て我先祖に爲されし彼約束の福音を汝等に告ぐ、三三其は神イエズスを
復活せしめて、我等の子等の爲に此約束を全うし給ひたればなり、詩の第二篇に
錄して、「汝は我子なり、我今日汝を生めり」、とあるが如し。三四又之を死者の中よ
り復活せしめ給ひて、再び腐敗に歸すべからざる事を指示して曰へらく、「我ダヴィ
ドに爲しゝ聖なる約束を確に全うせん」と。三五然れば又他の處に、「汝の聖なる
者に腐敗を見せ給ふ事なかるべし」と云へる事あり、三六即ちダヴィドは、生涯神
の思召に應じて事へ、眠りて後は先祖と共に置かれて腐敗を見たれども、三七神が
死者の中より復活せしめ給ひし者は腐敗を見ざりしなり。
三八然れば汝等之を覺れ、兄弟たる人々よ、イエズスに由りてこそ、汝等罪の赦を告
げられ、三九又モイゼの律法の下に義とせらるゝを得ざりし一切の罪に就きても、
之を信ずる人は皆義とせらるゝなれ。四十此故に汝等愼めや、預言者等の〔書に〕云
はれし事、恐くは汝等に到來せん。四一即ち「看よ、蔑る人々、感嘆し、而して亡び
よ、蓋汝等の日に至りて我一の業を爲さん、是人汝等に語るとも汝等が信せざる
べき程の業なり」とあり、と。

○說教の結果。

チ 參四九。六

四二 パウロ、バルナバの兩人會堂を出づる時、次の安息日にも此言を語らん事を乞
はれしが、四三 散會の後多くのユデア人、及びユデア教に歸依せし人々、兩人に從
ひ來りしかば、兩人彼等に語りて、神の恩寵に止らん事を勸め居たり。
四四 次の安息日には、殆ど町を擧りて、神の御言を聽聞せんとて集りしが、四五 ユデア
人群衆の夥しきを見て妬ましさに滿たされ、罵りてパウロの言ふ所を拒みけれ
ば、四六 パウロ、バルナバ毅然として云ひけるは、神の御言は先汝等に語るべかりき。
然るに汝等之を退けて、自ら永遠の生命を得るに足らずとせるを以て、看よ我等
轉じて異邦人に向はんとするなり。四七 蓋主我等に命じて、「我汝を立てゝ異邦人の
燈とし、地の極まで救とならしめん」と曰へり、と。
四八 異邦人之を聞きて喜び、又主の御言を崇め居りしが、チ 永遠の生命に預定せられ
し人々、悉く之を信仰せり。四九 斯て主の御言全地方に弘まりければ、五十 ユデア人
は敬虔なる貴夫人等、及び町の重立ちたる人々を煽動して、パウロとバルナバと
に對して迫害を起させ、己が地方より彼等を追出せり。
五一 兩人は人々に向ひて足の塵を拂ひ、イコニオムに至りしが、五二 弟子等は欣喜と

○イコニオムの布教。

○跛者醫さる。

○群衆の感激。

聖靈とに滿たされてありき。

第十四章

一 イコニオムに於て、兩人相共にユデア人の會堂に入りて語りければ、
ユデア人及びギリシヤ人の之を信ずる者夥しかりしが、二 信ぜざるユデア人は
異邦人の心を煽動し、弟子等に對して怒を起させたり。三 然れど兩人は久しく滯
在して、憚る所なく主の爲に盡力し、主は彼等の手によりて徵と奇蹟とを行はし
めて、恩寵の教を保證し給へり。
四 然るに町の住民二個に分れて、或はユデア人の味方となり、或は使徒等の味方
となりしが、五 異邦人とユデア人と其長等と共に、騷立ちて兩人を辱しめ、又石
を擲たんとせしかば、六 兩人覺りてリカオニア[州]の町なるリストラ、デルベン、
及び其邊の地方に避け、彼處にて福音を宣傳へ居たり。
七 リストラに足の叶はぬ一人の男坐り居り、生來の跛者にて、曾て歩みたる事な
かりしが、八 パウロの語れるを聽きければ、パウロ目を之に注ぎて、醫さるべき
信仰あるを見、九 汝眞直に立上れ、と聲高く云ひしかば、彼躍上りて歩み居たり。
十 群衆パウロが爲せる事を見て聲を揚げ、リカオニアの方言にて、神々は人の姿

イ 神々の頭。
ロ 能辯の神。
○ユデア人の妬。

十一 にて我等に降り給へり、と云ひて、十一バルナバをヅウスイと呼び、パウロを言に長
十二 せるが故にヘルメスロと呼び、十二又町の此方に在るヅウスの神官、數多の牡牛と花
・ 飾とを門前に携へ來りて、人民と共に犧牲を獻げんとせり。
十三 十三使徒等即ちバルナバとパウロと之を聞くや、己が衣服を裂き、群衆の中に跳入
十四 りて、十四呼はりつゝ云ひけるは、人々よ、何ぞ之を爲せるや、我等も汝等と同じく
有情の人間にして、汝等に福音を宣べ、彼空しき物を離れ、汝等をして天、地、
海、及び其中に在りと有らゆる物を造り給ひし、活ける神に轉せしめんとするな
十五十六 り。十五神は前代に於て萬民が己々の道を歩むを措き給ひしも、十六自らを證明し給
・ はざる事なく、天より惠を垂れ給ひて、雨を降らし實の季節を與へ、食物と欣喜
十七 とを以て、我等の心を滿たしめ給ふなり、と。十七兩人是等の事を語りて、辛うじ
て群衆を止め、己等に祭を獻げざらしめたり。
十八 十八時に數人のユデア人、アンチオキアとイコニオムとより來り、群衆を煽動して
十九 パウロに石を擲ち、既に死せりと思ひて町の外に引出しけるが、十九弟子等之を立
圍みけるに、彼起上りて町に入り、翌日バルナバと共にデルベンに出立せり。

○兩人歸る。
○律法上の問題。

二十 二十然て兩人此町に福音を宣べて多くの人を敎へし後、リストラとイコニオムとア
二一 ンチオキアとに戻り、二一弟子等の魂を堅め、信仰に止らん事を勸め、我等は許多
二二 の患難を經て神の國に入らざるべからず、と敎へつゝありき。二二又彼等の爲に、
敎會毎に長老を立て、斷食と祈禱とを爲して、彼等を其信仰せる主に委ねたり。
二三二四 二三斯てピジヂア〔州〕を經てパンフヰリア〔州〕に至りしが、二四〔都〕ペルゲンに於て
二五 主の御言を語りてアッタリア〔港〕に下り、二五其處より出帆して、此度爲遂げたる
二六 事業を爲すべく、神の恩寵に委ねられたりし處なるアンチオキアに歸れり。二六然
て其處に至りて、敎會の人々を集め、總て神の己等と共に爲し給ひし事、又異邦
二七 人に信仰の門を開き給ひし事を報告し、二七久しく弟子等と共に留れり。

第二項　エルザレムの敎議會。

一 **第十五章** 一斯て或人々、ユデアより下りて兄弟等に向ひ、汝等モイゼ*の慣例に從
ひて割禮を受くるに非ずば救靈を得ず、と敎へければ、二パウロとバルナバと、
二 彼等に對して一方ならぬ諍論を爲しゝが、信徒はパウロ、バルナバ、及び反對側の

○パウロエルサレムに至る。

○使徒等の協議。

イ(原文)言。

數人をエルサレムに上せ、此問題に就き使徒等及び長老等に伺はん事に定めた
り。三然れば彼等教會に見送られて、フェニケア及びサマリアを經、異邦人感化
の事情を具に語りて、兄弟一同に大いなる喜を起させたり。
四一行エルサレムに至りて、教會と使徒等と長老等とに迎へられ、神の己等と共
に爲し給ひし事の次第を告げしが、五ファリザイ派の中なる數人の信者起ちて、
異邦人は割禮を受けざるべからず、又命じてモイゼの律法を守らしむべし、と云
ひければ、六使徒等及び長老等、此事を調べんとて集れり。七激しき評論の後、
ペトロ立ちて彼等に謂ひけるは、兄弟たる人々よ、久しき以前に、神我等の中よ
り選みて、我口を以て異邦人に福音の言を聞かせ、之を信ぜしめ給ひし事は、汝等
の知る所なり。八且人の心を知り給ふ神は、汝等に賜ひし如く、彼等にも聖靈を
賜ひて證明し給ひ、九信仰によりて彼等の心を潔め、我等と彼等とを聊も隔て給ひ
し事なし。十然るを何爲ぞ、汝等神を試みて、我等の先祖も我等も負ふ能はざり
し軛を、今弟子等の頸に負はせんとはする。十一我等の救はるゝは主イエズス、キ
リストの恩寵によれりとは、我等の信ずる所にして、彼等も亦然るなり、と。

○ヤコボの勸議。

ロ 歷九。十一、十二

○決議。

十二會衆皆沈默して、パウロとバルナバとが、異邦人の中に己等を以て神の行ひ
給ひし凡ての徴と奇蹟とを語るを聽きたりしが、十三彼等が沈默を保ちたる後、ヤ
コボ答へて云ひけるは、兄弟たる人々よ、我に聞け、十四シモン既に神始めて異邦
人を顧み、其中より己が名を尊ぶ民を取り給ひし次第を述べしが、十五預言者等の言
之に合へり、錄して十六「此後我返りて、倒れたるダヴィドの幕屋を再興し、其壞れ
たる所を繕ひ、且之を建てん、十七是は他の人々及び、爲に我名を呼ばれたる萬國
の異邦人が主を求め得ん爲なり、之を爲し給ふ所の主之を曰ふ」、とあるが如し。
十八主は世の始より己が業を知り給ふ、十九之によりて我思ふに、異邦人より神に歸
依する人々を煩はすべからず、二十唯書を贈りて、偶像に捧げられし物と、私通と、
絞殺されし獸の肉と血とを戒むべし、二一蓋モイゼの書は、安息日毎に會堂に於て
讀まれ、之を述ぶる人昔より何れの市町にも在ればなり、と。
二二是に於て使徒等、長老等、及び教會一同に、其中より人を選みてパウロ、バル
ナバと共にアンチオキアに遣はすを可しとせり、其人々はバルサバとも呼ばるゝ
ユダ、及びシラにして、兄弟中の重立ちたる者なりき。二三彼等の手に托せられし

○廻狀文。

○決議布告さる。

書翰の文に曰く、「使徒等及び兄弟たる長老等、アンチオキアとシリアとシリシアとに在る異邦人たりし兄弟等に挨拶す。二四我等の聞く所に據れば、或人々、我等が命じたる事もなきに、我等の中より出行きて汝等の魂を覆し、言を以て汝等を擾したる由なれば、二五我等一致して人を選み、二六我主イエズス、キリストの御名の爲に生命を惜まざりし人、我等が至愛なるバルナバ及びパウロと共に、汝等に遣はさん事を宜しとせり。二七然ればユダとシラとを遣はしたるが、彼等口づから是等の事を汝等に告げん。二八蓋聖靈と我等とは、左の必要なる事の外、汝等に何等の荷をも負はしめざるを宜しとせり。二九即ち汝等が偶像に捧げられし物と、血と絞殺されしものと、私通とを斷つべき事是なり。是等の事を愼まば、其にて宜しかるべし、汝等健康なれ、」と。三十然て彼等暇乞してアンチオキアに下り、信徒を集めて書翰を渡しゝが、三一人々之を讀みて、慰を得て喜べり。三二ユダとシラとは其身も預言者なれば、多くの談話を以て兄弟を勸め且堅めたりしが、三三暫く此處に留りて後、己を遣はしゝ者の許に歸らんとて、兄弟等に無事を祝されて暇を乞ひ得たり。三四然れどシラは此

○パウロバルナバ分かる。

八（六十三。十三）

二（旬）乞ひ。

○パウロチモテオを携ふ。

處に留るを宜しとせしかば、ユダ一人エルザレムに歸り、三五パウロとバルナバとはアンチオキアに留り、他の數人と共に主の御言を敎へ、福音を宣べつゝありき。

第三項　聖パウロ第二回の傳道旅行。

三六然て數日の後、パウロはバルナバに向ひ、將我等後戻して、曩に主の御言を宣傳へし凡ての市町を巡廻し、其安否を問はん、と云ひしが、三七バルナバは、マルコとも呼ばるゝヨハネを携へんと思へるに、三八パウロは、彼は曾てパンフィリアにて己等を離れ、共に働かざりし者なれば、之を承容るべからず、と考へ居たりしかば、三九遂に衝突して相別るゝに至れり。さればバルナバはマルコを携へてクツプロ〔島〕へ出帆せしが、四十パウロはシラを選みて、兄弟等より神の恩寵に委ねられて出立し、四一シリアとシリシアとを巡りて諸敎會を固め、使徒等及び長老等の規定を守るべき事を敎へ居たり。

第十六章 一パウロ、デルベンとルストラとに至りしに、折しも此處にチモテオと云へる弟子あり、信者となりたるユデア敎の婦人の子にて、父はギリシア人なりし

○パウロ告を蒙る。

○マケドニアに至る。イ記者も同伴。

が、二ルストラ及びイコニオムに在る兄弟等は是に好評を與へつゝありき。三パ
ウロ之を伴ひて出發せんと思定め、彼を携へて其地方なるユデア人に對して割禮
を施せり。其は彼等皆其父のギリシア人たりしことを知ればなり。四斯て市町を
通る時、エルザレムに居る使徒等及び長老等の規定を守らせんとて、之を人々に
渡しければ、五諸教會は其信仰を固うせられて、人員も日々に彌増しつゝありき。
六兩人フリジア及びガラチア地方を過りしに、聖靈〔小〕アジアに於て神の御言を
語る事を戒め給ひしが、七又ミジア〔州〕に至りて、ビチニア〔州〕へ徃かんと試み
しも、イエズスの靈之を許し給はざりき。八斯てミジアを經てトロアデに下りけ
るに、九パウロ夜中幻影を示され、一人のマケドニア人立ち居りて己を賴み、マ
ケドニアに渡りて我等を救へ、と云へるを見たり。十パウロ此幻影を見るや、己
等がマケドニア人に福音を傳ふる爲に神より召されたる事を確信して、直にマケ
ドニアへ赴かんと力めたり。
十一然て我等トロアデより出帆して、サモトラキアへ直航し、翌日ネエプルに至り、
其處よりマケドニアの取付の都會にして殖民地なるフィリッピに至れり。數日の

○悪鬼に憑かれたる女癒さる。

○パウロ捕へらる。

間此市に留り、十三安息日に當りて市の門外に出で、河の邊の祈場と思しき處に徃
き、集りたる婦等に坐りつゝ語りけるに、十四テアチロ町の紅色染料商にして神
を尊べるルヂアと云へる婦之を聽きけるを、主其心を開きて、パウロより言はるゝ
事に傾かしめ給ひ、十五彼一家と共に洗せられしが、願ひて、汝等我を主に忠實な
る者とせば我家に入りて留れ、と云ひて、強ひて我等を入らしめたり。
十六爰に祈場に徃く途中、卜筮の鬼神に憑かれて、卜筮を以て其主人等に許多の利
益を得させつゝある一人の女、我等に出會ひしが、十七其女パウロと我等との後に
從ひつゝ呼はりて、此人等は最高き神の僕にして、汝等に救靈の道を告ぐる者な
り、と云ひ居たり。十八此の如くする事數日にして、パウロ甚く心を痛め、回顧り
て鬼神に向ひ、我イエズス、キリストの御名によりて、汝に此女より出る事を命
す、と云ひしかば彼即時に出でたり。
十九然るに其主人等は、己が利益の望無くなりたるを見て、パウロとシラとを捕へ、
官吏の許に市場まで連行きて、二十官吏に差出し、此人々はユデア人にして、我等
の市中を亂し、二十一ロマ人たる我等の受くべからず行ふべからざる慣習を傳ふる者

○不思議に監獄より救出さる。

○看守の感化。

なり、と云ひ、二二人民も馳來りて使徒等に反對せしかば、官吏は命じて其福袢を
裂かせ、之を鞭たせ、二三多くの傷を負はせて後監獄に送り、固く守るべき由を看
守に命じたり。
二四看守は斯る命令を受けたれば、二人を奥の監房に入れ、桎にて足を締めたりし
が、二五夜半に至り、パウロとシラと祈りて神を讃美し、監獄に居る人々之を聞き
居たるに、二六忽ち大地震ありて、監獄は基礎まで震動し、戸は直に悉く開けて、
一同の縲目解けたり。
二七看守醒めて監獄の戸の開けたるを見、囚徒の逃げし事と思ひ、刀を拔きて自殺
せんとしければ、二八パウロ聲高く呼ばりて云ひけるは、自害すな、我等皆此處に在
り、と。二九看守燈火を求めて内に入り、戰きつゝパウロとシラとの足下に平伏し、
三十伴ひて外に出で、君等よ、我何を爲してか救靈を得べき、と云ひしかば三一彼等云
ひけるは、主イエズヽを信仰せよ、然らば汝も家族も救靈を得べし、とて三二看守と
其家に在る人々一同とに主の御言を語りしかば、三三看守は夜中ながら即時に兩人
を引取りて其傷を洗ひ、己も家族も皆直に洗せられしが、三四尚彼等を自宅に伴ひ

○パウロの放免。

○テサロニケに於る布教。

て之に食卓を備へ、家族一同と共に神を信じて喜べり。
三五拂曉に至り、官吏は刑吏を遣はして、彼人々を赦せ、と云はせしかば、三六看守此
事をパウロに告げて、官吏汝等を赦せとて人を遣はしたる故、今は出でて恙なく
往け、と云ひけるに、三七パウロ刑吏に云ひけるは、彼等は我々を公に鞭たせ、ロ
マ人たるものを裁判なくして監獄に入れたるに、今竊に我々を追出すか、然ある
べからず、彼等來りて三八自ら我々を出すべし、と。刑吏此事を告げしかば、官吏
は其ロマ人たる事を聞きて懼れ、三九來り詫びて二人を伴出で、此市を去らん事を
乞ひたり。四十斯てパウロとシラとは監獄より出でてルヂアの家に入り、兄弟等に
逢ひて之を慰め、然て出立したりき。

第十七章 一其よりアンフィポリとアポロニアとを經てテサロニケに至りしが、此
處にユデア人の會堂ありければ、二パウロ例によりて彼等の中に入り、三の安息
日に亘りて、聖書に就きて辯論し、三キリストが必ず苦しみて死者の中より復活
すべかりし事と、我が汝等に告ぐるイエズヽがキリストたる事とを說きて論證し
たるに、四其中の或人々、及び神を尊べる數多のギリシア人、其他貴婦人等も少

○ベレアに於る布教。

からず承服して、パウロとシラとに屬けり。五 然るにユデア人妬を起して、無頼漢の中より數人の惡者を手に屬け、人々を招集して市中を騷がし、又ヤソンの家を圍みてパウロとシラとを人民の前に引出さんと努めたりしが、六 彼等を見付け得ず、ヤソンと數人の兄弟とを市の吏員の許に引行きて、天下を覆したる彼人々此處にも來れるを、七 ヤソンが承容れて、一同にイエズヽ[と云ふ]王別に在りと稱へ、セザルの勅令に逆らふなり、と叫びつゝ、八 人民と之を聞ける市の吏員とを煽動し、九 ヤソン及び其他の人々より保證金を受けて之を赦せり。

十 然て兄弟等直に、パウロとシラとを夜の中にベレアへ送りしかば、彼等其處に着きてユデア人の會堂に入りしが、十一 此處の人々は、テサロニケに在る者等よりは、高尚にして、熱心に言を承け、此事果して然りや否やと、日々聖書を調べ居たり。十二 斯て其中に信じたる人多く、ギリシアの貴婦人にも男子にも其數少からざりき。

十三 然る程にテサロニケに在るユデア人、ベレアにもパウロによりて神の御言の傳

○パウロアデンスに至る。

○アレオパグに伴はる。

イ 大審院の場所。

はれるを知り、又此處に來りて、群衆を煽動して騷がしゝかば、十四 兄弟等即時にパウロを海邊に至らしめ、シラとチモテオとはベレアに留れり。

十五 パウロを案内せる人々はアデンスまで送行きしが、シラとチモテオとに成るべく速に我許に來れとの命を、パウロより受けて立歸れり。十六 パウロアデンスに在りて彼等を待てる間、此都會の偶像崇拜に耽るを見て憤激し、十七 會堂にてはユデア人及びユデア教に歸依せし人々と論じ、市場にても居合せたる人々と日毎に論じ居たり。十八 時にエピクリアン及びストイック派の哲學者數人、之と論じ合ひけるが、或人は此囀人は何を言ふ者ぞ、と云ひ、或人は、彼は新しき鬼神を告ぐる者の如し、と云ひ居たり、是パウロがイエズヽと復活との福音を彼等に告ぐればなり。

十九 斯てパウロをアレオパグに連行きて云ひけるは、汝が說ける此新しき敎は如何なるものぞ、我等之を知ることを得べきか、二十 即ち汝は何等かの新しき事を我等の耳に入るゝが故に、我等は其何事なるかを知らんと欲するなり、と。二十一 蓋アデンス人も寄留人も皆、唯耳新しき何事かを、或は言ひ或は聞きて日を送る者なりき。

○アレオパグに於る談話。
ロ(或)迷信。
ハ(旬)悔悛む。

二二其時パウロ アレオパグの中央に立ちて云ひけるは、アデンス人よ、我は汝等が、
萬事に於て宗敎心の甚だ厚きが如きを認む。二三即ち通りがけに熟汝等の禮拜物
を見て、知れざる神に〔捧ぐ〕、と記せる祠をも見付けたればなり。然れば我汝等が
知らずして尊べる其者をば汝等に告げん。二四世界と其中に在る一切の物とを造り
給へる神は、天地の主にて在せば、手にて造れる宮には住み給はず、二五御自萬物に
生命と呼吸と一切の事とを賜へば、何等の乏しき所あるもの丶如く、人手にて事
へらる丶者に非ず、二六一人よりして地の全面に住ふまでに人類を造爲し給ひ、季節
と住居の界とを定め給へるは、二七是人をして神を求め、或は探出さしめん爲なり。
然れども彼は、我等面々を離れ給ふ事遠からず、二八蓋彼に在りてこそ、我等は且
活き且動き且存在するなれ。汝等が詩人の誰彼も、我等も亦彼が裔なり、と云へ
るが如し。二九斯く我等は神の裔なれば、神を金、或は銀、或は石、即ち藝術及
び人の想像に由れる彫刻に似たる者と思ふべからず。三十神は斯る曚昧の時代を見
過し給ひて、今人に向ひて、何處にても悉く改心すべしと命じ給ふ。三一蓋日を期
し給ひて、其日自ら立て給ひし一個の人、即ち之を死者の中より復活せしめて萬

○其結果。
○パウロコリントに至る。

民の前に保證し給ひたる一人を以て、世界を義に從ひて審かんとし給ふなり、と。
三二死者の復活と聞きて、或人々は嘲笑ひ、或人々は、我等此事に就きて復汝に聽
かん、と云へり。三三斯てパウロは、彼等の中より立去りしが、三四之に從ひて信仰
せる者數人あり、其中にアレオパグの裁判官ヂオニジオ、ダマリスと云へる婦人、
其他尚ありき。

第十八章
一其後パウロ アデンスを出でてコリントに至りしが、二クロウヂオ〔皇
帝〕が、ユデア人は皆ロマを去るべしとの命を下し丶爲に、近頃イタリアより來れ
る、ポント生れのアクィラと云へるユデア人と、其妻プリシルラとに遇ひしかば、
彼等に近づき、三同業なりければ、同居して共に仕事を爲し居たり、其は幕屋製
造業なりき。
四然て安息日毎に會堂に於て論じ、主イエズ丶の御名を挿みて、ユデア人とギリ
シア人とを勸め居りしが、五シラとチモテオとマケドニアより來りて後は、パウロ
專ら宣敎に從事し、イエズ丶のキリストたる事をユデア人に證明しけるに、六彼
等之に逆らひ且罵りければ、パウロ衣服を振ひて云ひけるは、汝等の血は汝等の

○騷動起る。

首に歸すべし、我は罪なし、今より異邦人に赴かんとす、と。
七斯て此處を去りて、神を尊べるチト、ユストと云へる人の家に入りしが、其家は
會堂の隣にして、八會堂の司クリスポ其家族一同と共に主を信仰し、又コリント
人夥しく敎を聽きて、信じ且洗せられ居たり。九時に主夜中に幻影を以てパウ
ロに曰ひけるは、懼れずして語れ、默すること勿れ、十蓋我汝と共に在れば、
汝に打蒐りて害する人あらじ、其は我民となるもの此市中に多ければなり、と。十一
斯てパウロは一年六箇月の間此處に滯在して、彼等の中に神の御言を敎へたり。
十二然るにガルリオがアカヤ〔州〕の總督たりし時、ユデア人心を合せてパウロに逆
らひ、之を裁判所に召運れ、十三此人律法に反して神を尊ぶ事を人に勸む、と云ひけ
れば、十四パウロ口を開かんとしけるを、ガルリオ　ユデア人に向ひて、ユデア人よ、
不正の事、極惡の事ならば、我が汝等に聽くは素より道理なれど、十五若敎と名義と
汝等の律法とに關する問題ならば、汝等自ら之を視よ、我は斯る事の審判者とな
るを好まず、と云ひて十六彼等を法廷より追出しければ、十七彼等皆會堂の司ソステ
ネスを捕へ、裁判所の前にて打擲きたり、然れどガルリオ毫も之を意とせざりき。

○エフェゾ等を經てアンチオキアに歸る。

イ コリントの一の港。

○旅行の始。

十八パウロ尚久しく滯在して後、兄弟等に別を告げ、プリシルラ及びアクイラも同
船して、シリアへ出帆せしが、早くよりの誓願にて、ケンクレイに於て髮を剃りた
りき。十九然てエフェゾに至り、彼二人を措きて自らは會堂に入り、ユデア人と論
じ居りしが、二十彼等尚久しく留らん事を請ひたれど、諾はずして二十一別を告げ、神
の思召ならば再び汝等に返るべし、と云ひてエフェゾより出發し、二十二カイザリア
に上陸して〔エルザレムに〕上り、敎會に挨拶してアンチオキアに下れり。

第四項　聖パウロ第三回の傳道旅行。

二十三パウロ　アンチオキアに滯在する事暫くにして出發せしが、次第にガラチア地
方及びフリジアを巡りて、弟子一同を堅固ならしめたり。二十四時に名をアポルロと
呼ばれ、能辯にして聖書に達したる、アレキサンドリア生れのユデア人、エフェゾ
に來りしが、二十五此人曾て主の道を敎へられ、唯ヨハネの洗禮を知るのみなりしか
ど、熱心家にして、イエズスの事を語り、且詳しく敎へつゝありき。二十六然れば憚る
所なく會堂に於て盡力し出でしを、プリシルラとアクイラと聞きて之を誘ひ、尚

○エフェソに於るパウロ。

イ（旬）悔悛。

委しく主の道を説き聞かせたり。二七アポルロ、アカヤ〔州〕に往かんと欲しければ、
兄弟等書簡を弟子等に贈りて、之を承容れん事を勸めしに、彼往きて後、既に信
じたる人々に益する所多かりき。二八其は聖書によりてイエズヽのキリストたる事
を證明し、勇を振ひて公然ユデア人を説伏すればなり。
第十九章 一然るにアポルロコリントに居りし時、パウロは高地の方を巡りてエ
フェソに來り、或弟子等に遇ひて、二汝等信者となりて聖靈を蒙りたるか、と云ひ
しに、彼等、我等は聖靈の在る事すら聞きし事なし、と云ひしかば、三パウロ云ひ
けるは、然らば何によりて洗せられたるぞ、と。彼等云へらく、ヨハネの洗禮を
受けたるなり、と。四パウロ云ひけるは、ヨハネは、己の後に來るべきもの、即
ちイエズヽを信ずべし、と言ひつゝ、改心の洗禮を以て人民を洗したるなり、と。
五彼等之を聞きて主イエズヽの御名に由りて洗せられ、六パウロ之に按手せしか
ば、聖靈彼等の上に降り給ひて、彼等異國語を語り、且預言したり、七是等の男
子凡十二人なりき。
八パウロ會堂に入りて三箇月の間憚らず語り、神の國に就きて論じ、人々を勸

○パウロの奇蹟。

○是に眞似る人。

ロ（旬）異邦人。

め居りしが、九或は頑固になりて信ぜず、主の道を群衆の前に詈る者ありければ、
パウロ彼等を去りて弟子等をも別れしめ、日々チランノと云へる人の教場にて辯
論し居たり。十斯く爲る事二年に渉りしかば、ユデア人も異邦人も〔小〕アジアに
住める者は總て主の御言を聞くに至り、十一神は又凡ならぬ奇蹟をパウロの手に由
りて行ひ給ひ、十二其身より手拭或は帶を取りて病人に着くれば、病ひ彼等を離れ
惡鬼立去る程なりき。
十三然るに各地を巡るユデアの呪術師の中なる或人々は、パウロが宣ぶるイエズヽ
によりて我汝に命ず、と云ひて、惡鬼に憑かれたる人の上に、試に主イエズヽの
御名を呼べり。十四斯く爲せるはユデア人なるスケヴァ大司祭の七人の男子なりし
が、十五惡鬼答へて、我イエズヽを知り、パウロをも知れり、然れど汝等は誰ぞ、と云
ひて、十六極惡の魔鬼に憑かれたる其人彼等に飛蒐り、二人を取押へて責めしかば、
彼等裸體に爲られ傷けられて、其家を逃去れり。十七此事エフェゾに住めるユデア
人及びギリシア人一般に知れ渡りしかば、恐怖は一同の上を襲ひて、主イエズヽ
の御名崇められつゝありき。

二（旬）汝等。

○パウロマケドニアに至る。

らざる事なれば、汝等宜しく穩便にして、何事も輕卒に爲すべからず。三七 即ち汝等此人々を召連れたれども、彼等は宮の物を盜みたるにも非ず、我等の女神を罵りたるにも非ず。三八 若デメトリオ及び其友なる細工人等、或人に就きて訴ふる所あらば、法廷の開かれたるあり、地方總督の在るあり、人々互に告訴すべし。三九 汝等若他の問題に就きて議する事あらば、正當の議會に於て之を決するを得べし。四十 蓋今日の事に就きては、騷乱の咎を受くる懼あり、其は此集會の事を辯解すべき理由、我等に一もあらざればなり、と。書記官は斯く云ひ終りて散會を告げたり。

第二十章

一 騷乱止みて後、パウロ弟子等を呼集め、奬勵を與へて別を告げ、マケドニアへ徃かんとて出立せり。二 斯て彼地方を巡り、許多の談話に人々を勸めてギリシアに至り、三 滯在三箇月にして、シリアへ出帆せんとしたるに、ユデア人等陷穽を設けて待ちければ、マケドニアを經て返らんと決心せり。四 伴ひし人々は、ベレエ生れなるピルロの子ソパテル、テサロニケ人アリスタルコ及びセコンド、デルベン人ガヨ及びチモテオ、〔小〕アジア人チキコ及びトロフィモなりき。五 彼等皆先ちて、トロアにて我等を待ち

○少年回生らさる。イ日曜日。ロ聖體拜領の爲。

○パウロミレトに至る。

しが、我等は無酵麪の祭日の後、フィリッピより出帆し、五日間にてトロアに至り、其處に留る事七日なりき。

七 週の第一日、我等麪を擘かんとて集りしに、パウロは翌日出立すべきにて、人々と論じ居り、夜半まで語續けしが、八 我等が集れる高間に燈火多かりき。九 茲にユチコと云へる青年、窓の上に坐して熟睡したりしに、パウロの語る事尚久しければ、眠の爲に三階より落ち、取上げたれば既に死したりき。十 パウロ下り徃きて其上に伏し、之を搔抱きて云ひけるは、汝等憂ふること勿れ、彼が魂身の中に在り、と。十一 斯て又上りて麪を擘き且食し、尚拂曉まで語續けて其儘出立せり。十二 然て人々青年の活きたるを連來りしかば、慰めらるゝ事一方ならざりき。十三 爰に我等はアッソスにてパウロを載せんとて、先船に乘りて彼處へ出帆せり、其は彼陸行を企てゝ斯く豫定したればなり。十四 パウロアッソスにて我等に出遇ひしかば、我等は之を載せてミチレネに至り、十五 又其處を出帆して翌日キオスの沖合に至り、次日サモスに着し、明日はミレトに至れり。十六 蓋パウロ〔小〕アジアにて暇取らざらん爲、エフェゾに立寄らじと決したるなりき。是成るべくはエル

○改心の證據。

ヘ（句）デナリオとありて凡そ三十錢に當る銀貨。

○パウロの目論見。

○銀細工屋騷動を起す。

十八 斯て信仰せる人々多く來り、己が行ひし事を説顯して之を告白し居り、十九 又曾
て魔術を行ひたりし人々多く其書籍を持來り、衆人の前にて燒盡しゝが、其代價
を算りてヘ銀貨五萬なる事を認めたり。二十 神の御言の弘まりて勢力を得つゝある事
斯の如くなりき。
二一 是等の事を爲遂げて後、パウロ聖靈に勸められて、マケドニア及びアカヤを經
てエルザレムへ往かんと志し、我彼處に至りて後ロマをも見ざるべからず、と謂
ひて、二二 從者の中チモテオとエラストとの二人をマケドニアに遣し、其身は暫
く〔小〕アジアに留れり。
二三 然て此時に當り、主の道に就きて一方ならぬ騷動起れり。二四 即ちデメトリオと
云へる一人の銀細工屋あり、ヂアナ女神の銀の厨子を造りて細工人等に得さする
利益少からざりしが、二五 其細工人及び同業の職工を呼集めて云ひけるは、男等よ、
我等の利益が此細工に依れる事は汝等の知る所にして、二六 彼パウロが、手にて造
れるものは神に非ず、と云ひて、既にエフェゾのみならず、殆全アジアを説勸め
て、夥しき人を遠ざからしめし事も、亦汝等の見聞せる所なり。二七 之より起る危

○騷亂者の熱中。

○書記官の意見。

險は、啻に我等が職業の信用を失ふ耳ならず、ヂアナ大女神の宮も蔑にせられ、
アジア及び世界舉りて崇め奉る大女神の威嚴も失行くべき事是なり、と。
二八 彼等之を聞きて怒胸に滿ち、叫びて、大いなる哉エフェゾ人のヂアナ、と云へ
り。二九 斯て市中を舉りて大いに騷ぎ立ち、相一致して、パウロの友なるマケドニ
ア人ガイオとアリスタルコとを捕へて劇場に押入りたり。三十 パウロも群衆の中に
入込まんとせしを弟子等許さず、三一 又〔小〕アジアにて國祭を司れる上官中に、パ
ウロの親友なる人々あり、使にて、劇場に立入らざらん事を云ひ遣りしが、三二 人々
は彼是と叫び居たり、其は會衆混雜して、大方の人は己等が何故に集りしかを
さへ知らざればなり。三三 斯てユデア人より突遣られたるアレキサンドルを雜沓の
中より引出しゝに、彼手眞似して靜まらん事を乞ひ、人民に事の由を述べんとし
たれど、三四 人々彼がユデア人なるを見知るや、皆異口同音に、殆二時間に渉りて、
大いなる哉エフェゾ人のヂアナ、と叫べり。
三五 斯て書記官群衆を鎭めて後云ひけるは、エフェゾ人よ、エフェゾの市はヂウス
の裔なるヂアナ大女神の宮に事へ奉る者たる事誰かは知らざらん、三六 是拒むべか

二(句)汝等。

○パウロマケドニアに至る。

らざる事なれば、汝等宜しく穩便にして、何事も輕卒に爲すべからず。三七 即ち汝
等此人々を召連れたれども、彼等は宮の物を盜みたるにも非ず、我等の女神を罵
りたるにも非ず。三八 若デメトリオ及び其友なる細工人等、或人に就きて訴ふる所
あらば、法廷の開かれたるあり、地方總督の在るあり、人々互に告訴すべし。三九 汝
等若他の問題に就きて議する事あらば、正當の議會に於て之を決するを得べし。
四十 蓋今日の事に就きては、騷乱の咎を受くる懼あり、其は此集會の事を辯解すべき
理由、我等に一もあらざればなり、と。書記官は斯く云ひ終りて散會を告げたり。

第二十章

一 騷乱止みて後、パウロ弟子等を呼集め、奬勵を與へて別を告げ、マケ
ドニアへ徃かんとて出立せり。
二 斯て彼地方を巡り、許多の談話に人々を勸めてギリシアに至り、三 滯在三箇月に
して、シリアへ出帆せんとしたるに、ユデア人等陷穽を設けて待ちければ、マケド
ニアを經て返らんと決心せり。四 伴ひし人々は、ベレヱ生れなるピルロの子ソパテ
ル、テサロニケ人アリスタルコ及びセコンド、デルベン人ガヨ及びチモテオ、〔小〕
アジア人チキコ及びトロフィモなりき。五 彼等皆先ちて、トロアにて我等を待ち

○少年回生らさる。

イ日曜日。

ロ聖體拜領の爲。

○パウロミレトに至る。

しが、我等は無酵麪の祭日の後、フィリッピより出帆し、五日間にてトロアに至
り、其處に留る事七日なりき。
七 週の第一日、イ 我等麪を擘かんとて集りしに、ロ パウロは翌日出立すべきにて、人
々と論じ居り、夜半まで語續けしが、八 我等が集れる高間に燈火多かりき。九 茲
にユチコと云へる青年、窓の上に坐して熟睡したりしに、パウロの語る事尚久し
ければ、眠の爲に三階より落ち、取上げたれば既に死したりき。十 パウロ下り徃
きて其上に伏し、之を搔抱きて云ひけるは、汝等憂ふること勿れ、彼が魂身の
中に在り、と。十一 斯て又上りて麪を擘き且食し、尚拂曉まで語續けて其儘出立せ
り。十二 然て人々青年の活きたるを連來りしかば、慰めらるゝ事一方ならざりき。
十三 爰に我等はアッソスにてパウロを載せんとて、先船に乗りて彼處へ出帆せり、
其は彼陸行を企てゝ斯く豫定したればなり。十四 パウロアッソスにて我等に出遇ひ
しかば、我等は之を載せてミチレネに至り、十五 又其處を出帆して翌日キオスの沖
合に至り、次日サモスに着し、明日はミレトに至れり。十六 蓋パウロ〔小〕アジア
にて暇取らざらん爲、エフェゾに立寄らじと決したるなりき。是成るべくはエル

ロ 本二。一を見よ。
○長老等に語る。
○既往の事を追懷せしむ。
ハ (句)悔悛め。
○將來を示す。
ニ (句)宣教。

十七 十八 十九 二十 二一 二二 二三 二四 二五

ザレムにてペンテコステの日を過さんと急ぎ居たればなり。
十七パウロミレトより人をエフェゾに遣はして、ロ敎會の長老等を呼び、十八彼等來
集りしかば、パウロ之に謂ひけるは、我が〔小〕アジアに入りし最初の日より、常
に如何にして汝等と共に在りしかは、汝等の知る所なり、十九即ち一切の謙遜と涙
と、ユデア人の企圖より我身に起りし患難とに於て主に奉事しつゝ、二十汝等に益
する所は毫も隱す事なく、之を汝等に知らせ、公にても又家々に就きても汝等を
敎へ、二一ユデア人にも異邦人にも、神に對して改心すべき事、ハ我主イエズゝ、キリ
ストを信仰すべき事を證明したり。
二二今我〔聖〕靈に迫られてエルザレムに赴くなるが、如何なる事の我身に到來すべき
かは之を知らず、二三唯聖靈が凡ての市町に於て我に保證し、縲絏と患難と我をエル
ザレムに待てり、と曰へるを知るのみ。二四然れども是等の事我一も恐しと爲ず、我
が行くべき道を喜びて全うし、主イエズゝより賜はりたる恩寵の福音を證明する
の〔聖〕役をだに盡し得ば、ニ我生命をも貴しとは爲ざるべし。二五我は知れり、我曾て
行廻りて汝等の中に神の國を宣傳へたりしが、看よ、今汝等總て再び我顏を見ざる

○將來の警戒。
○無慾を勸む。
ホ (句)萬事に。
○今生の別。

二六 二七 二八 二九 三十 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七

べし。故に我今日汝等に斷言す、衆人の血に就きて我は罪なし、と。二七其は神の
思召を洩す所なく悉く汝等に告げたればなり。
二八聖靈は神の敎會、即ち御血を以て得給ひたる敎會を牧せよとて、汝等を立て、
群の上に監督たらしめ給ひたれば、汝等己にも群全體の上にも省みよ。二九我は知
れり、我出立の後、群を惜まざる猛狼、汝等の中に入らんとす。三十又弟子等を
誘ひて己に從はせんとて、邪なる事を語る人々、汝等の中にも起るべければ、三一汝
等、我が三年の間晝夜となく、涙を以て一人々々汝等を勸めて止まざりし事を、
記憶に止めて警戒せよ。三二今や我汝等を神に委ね、又能く建物を造る事と總て聖
と爲られたる人と共に嗣たらしむる事とを得給ふものゝ恩寵の言に委ぬ。三三我
が人の金銀衣服を貪りし事なきは、三四汝等の自ら知れるが如し。其は我及び我と
共に在る人々の要する所は、此兩手之を供給したればなり。三五斯の如く、働きて
弱き人を扶くべき事、「與ふるは受くるよりも福なり」、と主イエズゝの曰ひし御
言を記憶すべき事を、ホ我は萬事に於て汝等に示せり、と。
三六斯く言ひ終りて後、パウロ跪きて一同と共に祈りけるが、三七皆大いに悲歎き、

○チロへ航海す。

○信者に見送らる。

○カイザリアに至る。

イ 執事。 六、五

三八 一 二 三 四 五 六 七 八 九

パウロの頸に抱付きて接吻し、三八 再び其顔を見ざるべし、と云ひし言によりて殊
更に悲みたりしが、人々彼を船まで送行けり。

第二十一章

一 我等は漸く彼等に別れて船に乘り、コス〔島〕に直航して翌日ロデ〔島〕
に至り、其よりパタラ〔市〕に往きしが、二 フェニケアへ渡海する船に遇ひたれば、之
に乘りて出帆し、三 クプロ〔島〕沖に至り、之を左に見てシリアに渡り、チロに至
れり。其は其處にて船荷を卸すべければなり。四 然て弟子等を尋出して、其處に
留る事七日なりしが、彼等は〔聖〕靈によりて、パウロにエルザレムへ上ること勿
れ、と謂ひ居たり。
五 七日の後出發して徃きけるに、彼等皆妻子と共に市外まで送りしかば、我等
は海岸に跪きて祈り、六 互に別を告げて、我等は船に乘り彼等は家に歸れり。七
斯て我等チロより海を渡り終て、プトレマイスに上陸し、兄弟等に挨拶して彼
等の許に留る事一日、八 翌日出立してカイザリアに至り、彼七人の一人なるフィ[イ]
リッポ福音師の家に入りて其許に留りしが、九 是に童貞なる四人の女ありて、皆
預言しつゝありき。

○アガボの預言。

○パウロの決心。

○エルザレムに至る。

ロ 使徒たる小ヤコボにしてエルザレム教會の監督なりき。

十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九

十 我等が數日此處に止れる間に、アガボと云へる一人の預言者ユデアより來り、
十一 我等に近づきてパウロの帶を取り、己が手足を縛りて云ひけるは、聖靈曰はく、
エルザレムに於て斯の如く、ユデア人此帶の主をば縛りて異邦人に付さん、と。
十二 之を聞きて、我等も土地の人々も、エルザレムに上ること勿れと願ひ居たれど、
十三 パウロ答へて云ひけるは、汝等何爲ぞ泣きて我心を憂ひしむる、我は主イエズ、
の御名の爲には、エルザレムに於て縛らるゝ耳ならず、死ぬる覺悟をさへ爲せる
なり、と。十四 我等は終に説得ずして、主の御旨の儘に成れかし、と云ひて止みたり。
十五 數日の後、我等は旅支度してエルザレムに上る時、十六 カイザリアよりの弟子數
人、來りて我等に伴ひ、ムナソンと云へるクプロ生れの舊き弟子の許に宿らせん
とて、其家に伴ひ行けり。

第五項　エルザレムに於るパウロの就縛。

十七 エルザレムに至りしかば、兄弟等は我等を歡迎せり。十八 翌日パウロ我等と共に
[ロ] ヤコボの家に入りしに、長老等皆集りしかば、十九 パウロ彼等に接吻して、己が聖

〇(句)幾千に

〇長老等の意見。

〇パウロ之に應ず。

役に由りて異邦人の中に神の爲し給ひし事を具に語りけるに、二十彼等聞きて神を
賞讃し、且パウロに謂ひけるは、兄弟よ、汝の見る如く、ユデア人の中信じたる
者幾萬に及びて、皆律法の熱心家なるが、二一彼等は、汝が異邦人中のユデア人に向
ひ、面々の男子等に割禮を授くるに及ばず、慣例に從ふに及ばず、と云ひてモイ
ゼに遠ざかる事を敎ふるを聞けり。二二然て如何にかすべき、彼等は汝が來れる事
を聞くべければ、必ず夥しく來集るならん、二三然れば我等が汝に告ぐる所を爲せ、
我等に誓願を有せる㊀人四人あり、二四汝彼等を引取りて共に身を潔め、且費用を辨
じて其頭を剃り得させよ、然せば人皆、汝に就きて聞きし所の僞にして、汝自ら
律法を守りつゝ歩める事を知るべし、二五異邦人にして信じたる人々に關しては、
我等議定して、唯偶像に獻げられし物と血と絞殺されしものと私通とを避くべ
し、と書贈れり、と。
二六斯てパウロ彼人々を引取り、翌日身を潔めて共に〔神〕殿に入り、面々の爲に供

㊀是民六。十三乃至二一に言へるナジル人の願なり。之を爲す人は先づ毛髮を延ばし、禁酒して、潔の日數を七日若くは三十日と定めて、其間聖殿の内に留まり、終の日に司祭をして種々の祭を獻げしめ、然て頭を剃るの例なりき。

〇パウロの就縛。

〇千夫長の盡力。

物を爲さんとて、潔の期日を定めたり。
二七七日の終らんとする時、〔小〕アジアよりのユデア人、パウロを〔神〕殿の内に見
しかば、人民を煽動し、彼に手を懸けて叫びけるは、二八助けよ、イスラエルの男子
等、是到る處に人民と律法と此所とに反する事を人々に敎へ、而も異邦人を〔神〕
殿に入らしめて、此聖所を穢せる者なり、と。二九蓋彼等はエフェゾ人なるトロフィ
モが彼と共に市中に在るを見て、パウロ之を〔神〕殿に入れたりと思ひしなり。
三十是に於て市中を擧りて立騷ぎ、人民馳集りてパウロを捕へ、〔神〕殿の外に引出
しゝが、門は直に鎖されたり。
三一然て人々パウロを殺さんと謀りければ、軍隊の千夫長の許に、エルザレム全く
亂れたりとの報告あり、三二千夫長直に、兵卒及び百夫長等を率ゐて人民の所に馳
來りしかば、人々千夫長と兵卒とを見て、パウロを打つ事を罷めたり。三三千夫長
近づきて之を捕へ、命じて二の鎖にて繫がせ、是は誰なるぞ、何を爲しゝぞ、と
尋ぬるに、三四群衆の中より口々に彼是と叫び、騷がしさに事實を確むる事能はざ
れば、命じてパウロを兵營の内に牽入れしめしが、三五階段に至り、パウロ人民の

○パウロ談話せん事を乞ふ。

○人民に語る。

イ即ちアラメアン方言にて。

ロ・ホ五。卅四

○パウロ感化を受けたる次第を繰返す。

［押合ふ］勢の爲、兵卒に舁上げらるゝに及べり、三六其は彼を殺せと叫びつゝ、人
民夥しく後を慕へばなり。
三七パウロ牽かれて兵營に入らんとする時、千夫長に向ひ、我汝に語りて可きか、
と云ひしかば彼云ひけるは、汝ギリシア語を知れりや、三八過日騷動を起して四千
人の刺客を野に引出しゝエジプト人は汝に非ずや、と。三九パウロ之に謂ひけるは、
我實はシリシア［州］のタルソ生れなるユデア人にして、隱れなき町の公民なり、
乞ふ人民に言ふ事を許せ、と。四十彼許しゝかば、パウロ階段に立ちて人民に手眞似
したるに、皆沈默したりければ、ヘブレオ語にて語りけるは。

第二十二章

一兄弟にして父たる人々よ、我が汝等に述べんとする事由を聞け、と。
二人々彼がヘブレオ語イにて語るを聞きて一層沈默せり。三斯てパウロ言ひけるは、
我はユデア人にして、シリシアのタルソに生れ、此市中に育てられ、先祖の律法
の眞理に從ひてガマリエルロの足下に敎へられ、律法の爲に奮勵せしは、恰も今日
汝等一同の爲せる如くなりき。四我が男女を縛り且拘留して、死に至らしむるま
で此道を迫害せしは、五司祭長及び長老會が我に就きて證明せるが如し。我又

へ（旬）汝の爲す可き事。

ニ 前一。一ー十一

ホ即ち主イエズ、キリスト。

ニ本三。十四、七。五二 前二。一

彼等より兄弟等に宛てたる書簡を受け、人々を縛りてエルザレムに牽き、刑を受け
しめんとてダマスコへ往きつゝありしに、六ダマスコに近づかんとする途中、日
中に忽ち大いなる光ありて我を圍照せり。七然て地に倒れて、サウロよ、サウロ
よ、何故に我を迫害するぞ、と我に謂へる聲を聞き、八主よ、汝は誰ぞ、と答へし
に、我は汝が迫害せるナザレトのイエズゝなり、と謂はれたり。九伴侶なる人々は
光を見たれど、我に語れる者の聲をば聞分けざりき。十然て我、主よ、何を爲す
べきぞ、と云ひたるに主曰く、立ちてダマスコに往け、總て汝の爲に定りたる事は
其處にて言はるべし、と。十一斯て我は彼光の輝の爲に目見えざれば、伴侶の人に手
を引かれてダマスコに至れり。十二然るにアナニアとて、律法を遵奉し敬虔にして、
當地に住めるユデア人一般に好評ある人、十三我許に來り側に立ちて、兄弟サウ
ロ、見よ、と言ひしかば我即時に之を見たり。十四彼又言ひけるは、我等の先祖の
神は、汝をして御旨を知り、義なる者を見、其口づから聲を聞かしめん事を豫定
し給へり。十五其は汝見聞せし事に就きて、萬民に彼が證人たるべければなり。十六
今は何をか躊躇ふぞや、立ちて洗せられよ、御名を賴みて汝の罪を滌去れ、と。

へ 四十・十七、廿三。
ト 六七・五八、六十

○聽問者の激怒。

○パウロ不法の處置を詰る。

十七斯て我エルサレムに返り、神殿にて祈れる折、氣を奪はるゝ如くになりて、十八主
を見奉りしが、主我に向ひて、急げ、早くエルサレムを出でよ、其は人々我に關する
汝の證明を承容れざるべければなり、と曰へり。十九其時我、主よ、我が曾て主を信
ずる人々を監獄に閉籠め、之を諸會堂にて鞭ちし事、二十又主の證人ステファノの
血の流されし時に立會ひ、且賛成して之を殺す人々の上衣を守りたりし事は、彼
等の知る所なり、と言ひたるに、二一主我に曰ひけるは、往け、汝を遠く異邦人に
遣はすべし、と。
二二人々此言まで聽きけるが、是に至りて聲張揚げ、斯る者を地上より取除けよ、
活くるに足らず、と謂ひて、二三叫びつゝ衣服を脱棄て、且空中に塵を投飛しけれ
ば、二四千夫長命じてパウロを兵營に率入れしめ、又人々が彼に對して斯くまでに
叫ぶことの何故なるかを知らんとて、鞭たしめ拷問せしめんとせり。二五然れば人
人革紐を以て縛りたるに、パウロ側に立てる百夫長に謂ひけるは、ロマ人にし
て而も宣告せられざる者を汝等が鞭つ事可きか、と。二六百夫長之を聞きて千夫
長に近づき、告げて、汝如何にせんとするぞ、此人はロマの公民なる者を、と云

○議員招集。

チ (甸)中に。

○パウロの答辯。

ひしかば、二七千夫長近づきてパウロに謂ひけるは、我に告げよ、汝はロマ人なり
やと。パウロ、然り、と云ひしに二八千夫長、我は大金を以て此公民權を得たり、
と答へしかばパウロ、我は尙生れながらにして然り、と云へり。二九是に於て拷問
せんとせし人々忽ち立去り、千夫長も亦、其ロマ公民たる事を知りて後は、之を
縛りたるが爲に懼れたり。

第六項　パウロ衆議所に出頭しカイザリアへ護送せらる。

三十翌日パウロがユデア人に訴へらるゝ所以を尙詳しく知らんとて、千夫長は其縲
絏を釋き、命じて司祭等と全議會とを招集し、パウロを率出して其前に立たしめ
たり。
第二十三章 一パウロ議員の方を熟視めて云ひけるは、兄弟たる人々よ、我今日に
至るまで、良心を盡して神の御前に事へたり、と。二是に於て司祭長アナニア、立
添へる人々に、パウロの口を打てと命せしかば、三パウロ之に謂ひけるは、白塗

イ 出廿二〇廿八

○パウロの策略。

ロ 主イエズス、キリスト。

○主パウロを勵し給ふ。

の壁よ、神は汝を打ち給はん、汝律法の儘に我を審かんとて坐しながら、律法に
反して命じて我を打たしむるか、と。四 立會へる人々、汝神の大司祭を咀ふや、
と云ひしに五 パウロ云ひけるは、兄弟等よ、我其大司祭なる事を知らざりき。蓋
錄して「汝が民の君を咀ふこと勿れ」イとあり、と。
六 パウロ議員の一部はサドカイ人なるに、一部はファリザイ人なる事を知りて、
議會に呼はりけるは、兄弟たる人々よ、我はファリザイ人の子にして、ファリザイ
人なるが、死人の復活の希望の爲に裁判せらるゝなり、と。七 斯く云ひしかば、
ファリザイ人とサドカイ人との間に激論起りて、會衆分裂せり。八 其はサドカ
イ人は復活も天使も靈も無しと言ふを、ファリザイ人は孰れも有りと主張すれば
なり。九 然て凄じき叫喚となりて、ファリザイ人中の或者等立爭ひて云ひけるは、
我等此人に何等の惡をも認めず、若靈又は天使ありて彼に語りたらんには如何、
とて十 激しき爭となりしかば、千夫長パウロが彼等に引裂かれん事を恐れて、兵
卒に命じ、下りて彼等の中よりパウロを奪取り、營内に牽入れしめたり。
十一 次夜、ロ主忽ちパウロの傍に現れて曰ひけるは、勵め、蓋エルザレムに於て我を證

○ユデア人の目論見。

○其目論見あばかる。

したるが如く、ロマに於ても證せざるべからず、と。
十二 夜明けて、或ユデア人等相集り、誓ひてパウロを殺すまでは飲食すまじと言へ
り。十三 此企に與りし者四十人以上なりしが、十四 司祭長と長老等との許に至りて
云ひけるは、我等大願を立てゝ、パウロを殺すまでは何をも口に入れじと誓へり。
十五 然れば、パウロの事情を尚詳しく知らんとする如くにして、彼を汝等の前に
出頭せしむる樣、千夫長に報知せよ、我等其近づかざる中に之を殺さんと覺悟せ
り、と。
十六 パウロが姉妹の子、此惡計を聞きて、行きて兵營の内に入り、パウロに之を告げ
しかば、十七 パウロ一人の百夫長を呼びて云ひけるは、請ふ此青年を千夫長の許に
携へ往け、其は彼に告ぐべき事あればなり、と。十八 百夫長携へて之を千夫長の許に
導き、然て云ひけるは、囚人パウロ我に請ふに、汝に語るべき事ある此青年を汝
の許に導かん事を以てせり、と。十九 千夫長青年の手を取りて別所に連行き、我に語
るべき事とは何事ぞ、と問ひしかば二十 彼云ひけるは、ユデア人申合せて、パウロの
事情を尚確に訊問せんとする如くにして、明日パウロを議會に出頭せしめん事を

○パウロカイザリアへ護送せらる。

ロ(原文)三時。

汝に申出でんとす、二一然れど彼等を信ずること勿れ、其は彼等の中四十人以上の
者等、彼を殺すまでは飲食せずと誓ひ、今既に準備して、汝の約束を待ちつゝあれ
ばなり、と。二二千夫長、此事を我に告げたりと誰にも語ること勿れ、と戒めて青年
を返し、二三然て二人の百夫長を呼びて云ひけるは、汝等カイザリアに向けて、兵卒
二百人、騎兵七十人、鎗持二百人を夜の九時ロより仕立てさせ、二四又馬を備へてパ
ウロを乗らしめ、無事に總督フェリクスの許へ伴ひ行かしめよ、と。二五是ユデア
人がパウロを捕へて殺す事あらば、己賄賂を受けたる如く、後に至りて讒訴せられ
ん事を恐れし故なり。二六然て書添へたる書簡の文左の如し、二七クロウヂオ、ルジ
ア、最尊き總督フェリクスに挨拶す。此人ユデア人に捕へられて既に殺されんと
せしを、我其ロマ人たる事を聞き、軍隊を率往きて救出したるが、二八彼等の之を
咎むる所以を知らんと欲して、之を其議會に召連れたるに、二九我は其訴へらるゝ
所が彼等の律法に關する問題たるを認めて、聊も死刑若くは入獄に當る罪あるを
認めず、三十加之彼等之を害せんとする企ありと告げられたれば、之を汝の許に
送り、告訴人にも、汝の法廷に起訴せよ、と告示せり、汝健康なれ、と。

○總督に付さる。

○パウロの告訴人。

三一然れば兵卒等は命令に従ひ、パウロを携へて夜中にアンチパトリに連行き、三二
明日は騎兵を殘して之に伴はしめ、然て己等は兵營に返りしが、三三騎兵はカイザ
リアに至り、總督に添書を渡して、パウロをも其前に立たしめたり。
三四總督添書を讀みて、本國は何國ぞ、と問ひ、其シリシア州なる由を聞きしかば、
三五汝の告訴人來りて後汝に聞くべし、と云ひて、命じてパウロをヘロデの邸内に
護らしめたり。

第七項　カイザリアに於るパウロの入獄。

第二十四章 一五日の後、司祭長アナニア、或長老等、及びテルトルロと云へる一
人の辯士と共に下りて、總督の許にパウロを告訴したり。二パウロ呼出されけれ
ば、テルトルロ訴を開きて云ひけるは、最尊きフェリクスよ、我等が汝の庇蔭に
よりて泰平の中に生活し、且汝の先見によりて人民の爲に改良せらるゝ事多きは、
三何時にても何處にても、我等が感謝に堪へざる所なり。四然て汝の暇を缺くまじ
きが故に、希はくは例の寛仁を以て、暫く我等に聽かれん事を。五我等は此人が、

○パウロの辯解。

イ(句)我父及び神。

疫病の如き者にして、世界到る處、凡てのユデア人中に騷亂を惹起し、ナザレト
人の一揆の張本にして、六〔神〕殿を汚さんとまで努めたることを認めたり。我等
は之を捕へ、我律法に從ひて裁判せんと思ひしに、七千夫長ルジア不意に來り、
多勢を以て我等の手より之を奪去り、八其告訴人に命ずるに、汝の許に至らん事
を以てせり。汝之に問糺さば、我等が之を告訴する一切の事情を知り得べし、と。
九ユデア人も亦之に加へて、總て其如し、と言へり。
十總督點頭きて發言を許しゝかば、パウロ答へけるは、我汝が多年此國民の上に判
事たることを知れば、快く我爲に辯解せん。十一蓋汝の了解し得らるゝが如く、我
が禮拜の爲エルザレムに上りたる後、未十二日以上に達せず、十二又彼等我を〔神〕
殿に認めたるも、人と論じ合へるにも非ず、又會堂にも市中にも、人民を招集した
りしにも非ず、十三今我を告訴する點に就きても、彼等は之を證する能はざるなり。
十四然りながら我汝に自白せん、即ち我は彼等が異端と呼べる道に從ひて、我先祖
等の神に事へ奉り、凡て律法及び預言者の書に錄したる事を信じ、十五彼等自ら
も待てる義者不義者の未來の復活を、神に由りて希望するなり。十六我は之に因り

○裁判延期。

○總督の野心。

て、神に對し又人に對して、良心を常に咎なく保たん事を力む。十七數年を經て、我
わが國民に施を爲し、且供物と誓願とを爲さん爲に來りしが、十八其際アジアよ
り來りし數人のユデア人我が既に潔められたるを、〔神〕殿に見付けたれど、群衆
もなく騷亂もなかりき。十九我に咎むべき事あらば、彼等こそ汝の前に立ちて告訴
すべきなれ。二十若又此人々にして、我が其會議に立ちし時、何等かの不正なる廉を
見出したるならば、彼等自ら言ふべし。二一其は唯我が彼等の中に立ち、呼はりて、
我が今日汝等に裁判せらるゝは、死者の復活に就きてなり、と云ひし一聲の外な
かるべし、と。
二二フェリクス此道の事を最詳しく知りたりければ、裁判を延期して云ひけるは、千
夫長ルジアの下りて後、汝等に聞かん、と。二三斯て百夫長に命ずるに、パウロを寛が
じめ、友人の一人にだも之に供給するを禁ずる事なくして護るべき由を以てせり。
二四數日の後フェリクス、ユデア人なる其妻ドルジルラと共に來り、パウロを招きて
キリスト、イエズスに於る信仰の事を聞きしが、二五パウロ正義と貞操と未來の審判
とに就きて論じければ、フェリクス戰きて答へけるは、當分は引取りて在れ、我

○告訴人の催促。

○新總督パウロを呼出す。

二六　二七　一　二　三　四　五　六　七

好き機を得て汝を招かん、と。二六加之フェリクスは、パウロより金を與へられ
ん事を望めるが故に、數次之を招きて語りつゝありしが、二七二年を經てポルチオ、
フェストを後任者に獲たりければ、ユデア人を喜ばしめんとてパウロを繫ぎたる
儘に措けり、

第八項　パウロ、フェストの法廷に出頭す。

第二十五章 一フェスト赴任して三日の後、カイザリアよりエルザレムに上りけれ
ば、二司祭長等及びユデア人の重立ちたる者、パウロを訴へんとて其許に至り、
三御恵には命じてパウロをエルザレムへ連行かしめ給へ、と願へり。是途中に待
伏して、彼を殺さんとすればなり。四フェスト答へて、パウロは守られてカイザ
リアに在り、我程なく出立すべければ、五若彼人に罪あらば、汝等の中の然るべ
き人々、我と共に下りて之を訴ふべし、と言へり。
六斯てフェストは、八日か十日ばかり彼等の中に滯在してカイザリアに下り、翌
日法廷に坐し、命じてパウロを引出させしが、七パウロ召出されければ、エルザ

イ ロマ皇帝。

○パウロ上告す。

○アグリッパ王の來臨。

ロ 其姉妹。

八　九　十　十一　十二　十三　十四　十五

レムより下りたるユデア人等之を取圍みて、種々の重罪を負はせたれど、之を證
する事能はざりき。八パウロは自ら辯解して、我ユデア人の律法に對しても、神
殿に對しても、セザルに對しても、何等の罪を犯したる事なし、と言へり。
九フェストユデア人を喜ばせんとて、パウロに答へて、汝エルザレムに上り、
彼處にて我前に裁判を受けん事を欲するか、と云ひしかば十パウロ云ひけるは、
我はセザルの法廷に立てり、此處にて裁判せらるべし。汝の能く知れるが如く、
我はユデア人に害を加へたる事なし、十一若害を加へたるか、或は死刑に當る何事
をか爲したらんには、我死を辭せず、然れど彼等が我に負はする事一も立たず
ば、誰も我を彼等に交付し得べからず、我セザルに上告す、と。十二是に於てフェ
スト、陪席と談じて後答へけるは、汝セザルに上告したれば、セザルの許に往く
べし、と。
十三數日を經てアグリッパ王及びベルニケは、フェストの安否を問はんとてカイザ
リアに下り、十四數日間滯在しければ、フェストパウロの事を王に告げて云ひける
は、茲にフェリクスより遺し置かれたる一人の囚人あり、十五我エルザレムに居りし

○ローマ皇帝。

○パウロの出廷。

時、司祭長、ユデア人の長老等、我許に來りて、之が宣告を願ひしかど、十六我、何人
にもあれ、被告人が原告人と對面して罪を辯解する機を得ざる中に、之を刑罰する
は、ロマ人の慣例に非ず、と答へたり。十七是に由て彼等、時を移さず此處に集り來り
たれば、翌日我法廷に坐し、命じて彼人を引出さしめ、十八原告人等之に立會ひし
に、我が嫌疑を懸けたる如き罪をば一點も負はせず、十九己が宗教及び活き居れりと
パウロが斷言せる一人の死者イエズ丶に關する問題を提出したるのみ。二十我斯る
問題には當惑したれば彼人に向ひて、汝エルザレムに至り、是に就きて裁判を受
くる事を望むか、と云ひしに、二一パウロはオグストの裁判に保留せらる丶樣上告
せしかば、我命じて、セザルの許に送るまで守らせ置けり、と。二二アグリッパ、我も
彼人に聞きたし、とフェストに謂ひしかば、汝明日之に聞くべし、と云へり。
二三翌日アグリッパとベルニケと華美を盡して來り、千夫長及び市の重立ちたる人
人と共に公判廷に入りしかば、フェストの命令の下にパウロ引出されたり。二四斯
てフェスト云ひけるは、アグリッパ王及び此處に我等と列席せる人等よ、汝等の見
る此人は、ユデア人の群衆擧りて我に訴へ、最早活くべき者に非ず、と叫びつ丶願

○パウロの辯解。

○感化以前の事を述ぶ。

ひし者なり。二五然して我は死に値する何等の罪なき事を彼に認めたれど、彼オグ
ストに上告せしにより、之を送付すべしと決せり。二六我君に上書せんとするに確
乎なる事實なきを以て、之を汝等の前、殊にアグリッパ王よ、御前に引出し、訊
問して上書すべき事柄を得んとす、二七其は囚人を送りて其罪案を書添へざる事の
無理なるを惟へばなり、と。

第二十六章

一アグリッパ、パウロに向ひ、汝自らの爲に辯解する事を許されたる
ぞ、と云ひしかば、パウロ手を伸べて事由を言出でけるは、
二アグリッパ王よ、我がユデア人より訴へらる丶凡ての事に就き、今日御前に辯
解せん事は、身に取りて幸とする所なり。三殊更ユデア人の間に於る慣習も問題
も、凡て汝の知る所なれば、願くは忍耐を以て我に耳を藉し給はん事を。
四我が初よりエルザレムにて、我國民の間に營みし少年以來の生活は、ユデア人
の皆知る所にして、五彼等若證明する心あらば、我等が宗教の最も確なる派に從
ひて、ファリザイ人として我が生活せし事は、素より之を知れるなり。六今も亦
神より我等の先祖に爲されし約束に望を繫くればこそ、我は立ちて裁判を受くる

イ(句)奉仕。

○感化の次第復繰返さる。

なれ。七我等の十二族は晝夜となく、一向神を禮拜して、此約束を得ん事を希望
するに、王よ、此希望に就きてぞ、我はユデア人より訴へらるゝ。八神の死者を
復活せしめ給ふ事を、汝等何ぞ信じ難しとする、九我も實に、ナザレトのイエズ
スの御名に對して、大いに逆らはざるべからず、と曾ては思ひたりしかば、十エ
ルザレムに於ても然爲せり、且司祭長等より權力を授りて、多くの聖徒を監獄に
閉籠め、且彼等の殺さるゝ時之に贊成の投票をなせり。十一又諸會堂に於て數次彼
等を罰し、冒瀆を迫り、且益彼等に對して狂憤し、外國の市町まで迫害しつゝ
ありき。
十二斯て司祭長等より權力と許可とを得て、ダマスコに赴きし際、十三王よ、途次日
中に、日の輝にも優れる光の我及び伴侶を圍み照せるを見たり。十四我等は皆地に
倒れしが、ヘブレオ語にて、サウロよ、サウロよ、何ぞ我を迫害するや、刺ある鞭に
逆らふことは汝に取りて難し、と我に謂へる聲を聞けり。十五我、主よ、汝は誰ぞ、
と云ひしに主曰く、我は汝の迫害するイエズゝなり、十六但起きて足にて立てよ、
我が汝に現れしは、汝を立てゝ役者と爲し、且汝の既に見し事と、又我が現れて

○感化以後の業。

ロ(句)悔悛。

○總督辯解を中止しパウロ之を利用す。

汝に示すべき事とに就きて證人たらしめん爲なり。十七我此人民、及び異邦人の手
より汝を救はん、汝を彼等に遣はすは、十八彼等の目を開きて暗より光に、サタンの
權威より神に立歸らしめ、我に於る信仰に由りて罪の赦と聖徒中の配分とを得さ
せん爲なり、と。
十九然ればアグリッパ王よ、我は天の示に背かずして、二十先ダマスコに在る人々に、
次にエルザレムに、次にユデア全地方に至り、次に異邦人にまでも彼等が改心す
べき事、又改心に相應しき業を爲して、神に立歸るべき事を告げつゝありき。二十一
之が爲に、我が〔神〕殿に在りし時、ユデア人我を捕へて殺さんと試みたり。二十二然
れど神御祐によりて、今日に至るまで倒るゝ事なく、小き人にも、大いなる人に
も證明して、云ふ所は、預言者等及びモイゼが、將來起るべしと語りし事の外な
らず。二十三即ちキリストの苦しむべき事、死者の中より先に復活して、人民及び異
邦人に光を傳ふべき事是なり、と。
二十四パウロが斯く語りて辯解しつゝある程に、フェスト聲高く、パウロよ、汝は狂へ
るなり、博學汝を狂はせたり、と云ひしかば、二十五パウロ〔云ひけるは、〕最尊きフェ

○閉廷。

ストよ、我は狂はず、語る所は眞と常識との言なり。二六蓋アグリッパ王は是等の事を知り給へば、我も亦憚らずして之に語る。其は此事、一も片隅に於て行はれたるに非ざれば、王に知れざるものなきを確信すればなり。二七アグリッパ王よ、預言者等を信じ給ふか、我は其信じ給ふを知れり、と。二八アグリッパパウロに向ひ、汝我を説きてキリスト信者たらしむるに、殘れる所僅なり、と云ひしかば、二九パウロ〔答へける〕は、神の御前に我が望む所は、僅の事に由らず多き事に由らず、獨汝のみならで聞ける人々も亦一同、此縲絏を除くの外は、我が如き者とならん事是なり、と。三十此時王と總督とベルニケと、並に列座の人々立上りしが、三一退きて後語合ひて、彼は死刑若くは就縛に當る何事をも爲しゝ事なし、と云へるに、三二アグリッパフェストに謂ひけるは、彼人セザルに上告せざりしならば、免さるべかりしものを、と。

第九項　パウロロマへ出立して難船に遇ふ。

○イタリアへの出帆。
イ（旬）アドルメタミシア州の町なり。
ロ 徒十九〇廿九、廿〇四、西四〇十、門廿四
ハ フェニシア州の。
○航海の艱難。
ニ（旬）ルストラ。
ホ 北西風。
ヘ （或）ラゼア。
ト 利十六〇廿九によりて秋分に守りし大赦の斷食なり。
○パウロの警戒。

第廿七章

一斯てパウロイタリアへ航海し、且他の囚人等と共に、オグスト隊のユリオと云へる百夫長に付さるべしと決せられしかば、二我等は〔小〕アジアの處々に廻航すべきアドラミットの船に乗りて出帆せしが、テサロニケのマケドニア人アリスタルコも、亦我等と共に在りき。三翌日シドンに至りしに〔百夫長〕ユリオはパウロを懇切に遇ひ、友人の家に至りて款待を受くる事を許せり。四然て此處を出帆して、逆風の爲にクプロ〔島〕の風下を通り、五シリシアとパンフィリアとの灘を航して、リシア〔州〕のミラ〔港〕に至り、六此處にてイタリアへ出帆するアレキサンドリアの船を見付けしかば、百夫長我等を之に乗替へさせたり。七數日の間、船の進行遲く、辛うじてグニド〔半島〕の沖合に至りしも、尚逆風の爲にサルモネ〔岬〕に近づき、クレタ〔島〕の風下を通りて、八漸く陸に沿ひて、タラサの町に程近き、良港と云へる處に至れり。九時を經る事既に久しく、斷食節も過ぎし頃とて、航海安全ならざれば、パウロ彼等を警戒して、十云ひけるは、男子等よ、我は航海の漸く困難と成り、啻に積荷

チ（原文）魂。
リ（旬）風を受くる。
ヌ 今ルトロと云ふ。
○大風に遇ふ。
ル 北東の風。
チ（旬）島。
○パウロ同船者を慰む。

と船と耳ならず、我等の身にも損害多かるべきことを認む、と。十一然れど百夫長は、パウロの云ふ所よりも船長と船主とを信用し、十二此港は冬を過すに不便なればとて、多數の決議によりて此處を發し、成るべくクレタ［島］の一港にして、西南と北西との風下に向へるフェニスに至りて、冬を過さん事となれり。

十三折しも南風靜に吹きければ、彼等は其目的に叶へりと思ひて碇を上げ、近くクレタ［島］に沿ひて航行しけるに、十四幾程もなくユロアクィロと名くる大風吹荒みしかば、十五船は吹流されて風上に進み得べくもあらず、風に任せて漂ひつゝ、十六コウダと云へる［小］島の下に至り、辛うじて小艇を止むるを得たり。十七然て之を引上げしに船員は、シルト［灣］へ吹遣られん事を懼れて、備纜を以て船體を卷縛り、帆を下して其儘に流れけるに、十八烈しき風浪に漂はされて、翌日は積荷を擲ね、十九三日目には手づから船具をも投げたり。二十斯て數日の間日も星も見えず、甚しき風浪に罹りて、我等の助かるべき見込は全く絶果てたり。

廿一人々飲食せざる事既に久しければ、パウロ彼等の中に立ちて云ひけるは、男子等よ、前に我が言ふ事を聽きて、クレタ［島］を出帆せざりしならば、斯る損害と危

ガ（原文）魂。
○島に近づく。
○十四日ぶりの食事。

險とを免れたりしものを。廿二然て我今は安心せん事を汝等に勸む、其は汝等の中一人も生命を失はずして、船のみ棄るべければなり。廿三蓋我が屬する所、事へ奉る所の神の使、昨夜我傍に立ちて、廿四云ひけるは、パウロよ恐るゝこと勿れ、汝はセザルの前に出廷せざるべからず、且神は汝と同船せるものを悉く汝に賜ひたるなり、と。廿五然れば男子等、心を安んぜよ、其は我に謂はれし如く、然あるべし、と神に由りて信ずればなり。廿六我等は必ず或島に至るべし、と。

廿七斯て第十四夜に至りて、我等アドリア海を航しつゝありしに、夜半頃に水夫等何處やらん土地の見ゆる樣に覺えしかば、廿八測鉛を投じたるに、廿尋なる事を認め、少しく進みて十五尋なる事を認めたり。廿九瀬に觸らん事の恐しければ、艫よりの碇を下して夜の明くるを待ちたりしが、三十水夫は船より遁れま欲しさに、船の舳より碇を下さんとするを口實にて既に小艇を海に浮べたれば、卅一パウロ百夫長と兵卒等とに向ひ、此人々船に止らずば、汝等助る事能はじ、と云ひしに、卅二兵卒等小艇の綱を斷切りて流るゝに任せたり。

卅三夜明けんとする時、パウロ一同に食せん事を勸めて云ひけるは、汝等何をも飮

〇船を乘上ぐ。

食せずして空腹にて待てる事既に十四日なり、三四故に我、汝等の健康の爲に食せん
事を勸む、蓋汝等の一人の髮毛一筋だに失せざるべし、と。三五斯く言終りて麪を
取り、一同の前にて神に感謝し、擘きて食し始めしかば、三六皆一層心落付きて、
人々も食事したり。三七我等船に居る者總て二百七十六人なりしが、三八人々飽足り
て後、麥を海に擲ねて船を輕くせり。
三九夜明けて後、其土地をば見知らねども、或砂濱の入江を見付けて、叶ふべくは
其處に船を寄せんと思ひ、四十纜を切りて碇を海に棄て、舵綱をも弛めて舳の帆を
揚げ、風に順ひつゝ陸を指して進みけるが、四一兩方海に挾まりたる處に至りて船
を乘上げ、舳は塡りて動かざれど、艫は浪の力の爲に外れ居たりき。
四二此時兵卒等、囚徒の泳ぎて逃げん事を虞れて、之を殺さんと志したれど、四三百
夫長パウロを救はんと欲して之を禁じ、命じて、泳ぎ得る人々をして先跳入りて
陸に逃れしめ、四四然て殘れる人々を或は板、或は船具に乘せたれば、皆恙なく上
陸することを得たり。

〇島人の親切。イ(旬)メリタ。

〇蝮パウロに付く。

〇痢人醫さる。

第十項　パウロ　マルタに漂流しロマに至る。

第二十八章 一我等既に逃れて後、此島のマルタと呼ばるゝことを知りしが、夷等
一方ならぬ親切を示し、二雨降りて寒ければとて、火を焚きて我等一同を保養せ
しめたり。
三パウロ若干の柴を集めて火に加へしに、火熱の爲に蝮出でて其手に噬付きしか
ば、四夷等虫のパウロの手に噬付けるを見て、此人定めて殺人者なるべし、海よりは
逃れたるも、天之に活くる事を許さず、と語合ひけるに、五パウロ虫を火の中に
振落して、聊も害を受けざりき。六人々は、彼必ず脹出して忽ちに倒死するなら
んと思へるに、待つ事久しくして聊も害の及ばざるを見るや、翻りて、是神なり
と謂ひ居たり。
七然て此處にプブリオと呼ばるゝ島司の所有地ありしが、彼我等を接待して、三日
の間懇切に饗應せり。八然るにプブリオの父、熱病と赤痢とを患ひて臥し居ければ、
パウロ其許に至り、祈り且按手して之を醫したり。九斯りし程に島に於て病める人

ロ　カストル及びポルヽクス二神の名。
○ロマへ出帆す。
ハ　シヽリアの都會。
ニ　南イタリアの市。
ホ　今プゾル。
チエブルの附近なり。
ヘ　キリスト信者。
○パウロユデア人を招く。

十　十一　十二　十三　十四　十五　十六　十七　十八　十九

人悉く來りて醫されつゝありしが、十又大いに我等を尊びて、船に乘るに臨み、
必要なる品々を我等に贈れり。
十一三月の後我等は、此島に冬籠したりし、ジョストリの印あるアレキサンドリア
の船にて出帆し、十二シラクザに至りて滯留する事三日、十三此處より岸に沿ひてレ
ジオに至りしに、一日を經て南風吹きしかば、二日目にプテオリに至り、十四此處に
て兄弟等に出會ひ、願によりて彼等の中に留る事七日にして、遂にロマに至れり。
十五ロマの兄弟等之を聞きて、アッピイフォロム及び三宿と云へる處まで我等を出
迎へしが、パウロ彼等を見て神に感謝し、且力を得たり。
十六斯て我等ロマに至りしに、〔百夫長囚徒を近衛隊長に付したれど〕パウロは
己が宿に一人の守衛兵と共に留る事を許されたり。
十七三日の後パウロユデア人の重立ちたる者を呼集めしが、彼等來りしかば、パウ
ロ之に謂ひけるは、兄弟たる人々よ、我曾て我國民又は先祖の慣習に反する事を
爲さゞりしを、エルザレムより、囚人としてロマ人の手に付されしが、十八彼等訊
問の上、死罪に當る事なきにより、我を免さんとしたりしに、十九ユデア人の之を拒

○パウロ敎を宣ぶ。
○其結果。

二十　二一　二二　二三　二四　二五　二六　二七

みたる爲に、我已むを得ずしてセザルに上告せり。然れども我國民に就きて訴ふ
る所あるに非ざれば、二十我は汝等に遇ひて語らん事を請へり、蓋イスラエルの希
望の爲にこそ、我は此鎖に縛られたるなれ、と。
二一彼等パウロに謂ひけるは、我等は汝に就きてユデアより書簡を受けたるにも非
ず、又兄弟の中に來りて汝が惡しき事を吹聽し、或は語りたる者あるに非ず、二二
然れど、希はくは汝の思へる所を聞かん、其は此宗派が到る處に於て逆らはるゝ事
を知ればなり、と。二三斯て彼等日を期して、パウロの宿に群がり來りしかば、彼
朝より晩に至るまで說敎して、神の國を證明し、又モイゼの律法及び預言者の書
に基きて、イエズヽの事を勸め居たりき。
二四斯て謂はるゝ事を信ずる人もあり、信ぜざる人もありて、二五相一致せずして退
くに至りしかば、パウロ唯一言を述べけるは、眞なる哉聖靈が預言者イザヤを以
て我等が先祖に語り給ひたる事、二六曰く「汝此民に至りて之を告げよ、汝等耳に
て聞かんも悟らず、目にて見んも認めざるべし、二七蓋此民の心鈍くなり、耳を
覆ひ目を閉ぢたり、是は目にて見、耳にて聞き、心にて悟り、而して立歸りて我

○パウロ二年間ロマに留る。

に斃されん事を懼るればなり」と。二八然れば汝等心得よ、神の此救は異邦人に遣ら
れて、彼等は之を聽くべきなり、と。二九パウロ斯く云ひしかば、ユデア人等退き
て大いに相爭へり。
三十パウロ其宿に留る事滿二箇年なりしが、己が許に入來る人を悉く歡迎して、
三一憚らず妨げらるゝ事なく神の國の事を宣べ、主イエズス、キリストの事を敎へ居
たりき。

使徒行錄終

羅馬書叙言

(一)ロマ敎會の事。

ロマ帝國の都に如何なる使徒が先布敎せしかは聖書に明かならざれども、使徒行錄二〇十に據れば、聖霊降臨の時聖ペトロの說敎を聞ける人々の中にロマ人有りき。されば其人々を始め其他都に上れるユデア人及びキリスト信者が敎會の基礎と成りしこと疑なし。聖ペトロが、クロウヂオ皇帝の第二年、即ち紀元四十二年或は四十三年に當り、自らロマに至りて其敎會を設立し、ロマ敎座の基礎を固めし事は、敎會初代の聖イグナシオ及び聖イレネオの著書にも見え歷史家エゼビオ及び聖エロニモの證明したる古傳說にも見ゆ。ロマ敎會成立の初は、其信者は大概ユデア人なりしに、軈て異邦人も之に感化せられて、其多數を占むるに至りたれども、原ユデア敎に屬せし人々は、尙モイゼの律法を守るべき事を主張したりしかば、聖パウロは、其敎會に從來關係を有せざりしにも拘はらず異邦人の使徒として之に書簡を贈り、人の義とせらるゝはモイゼの律法を實行するに由らずして、救靈の福音及び信仰に由る事を述ぶるを必要とせしなり。

(二)題目及び區分。

本書の主題は明かに一章十六節十七節に記せる如く、福音を信ずる事がユデア人にも異邦人にも救靈を得べき道なる事を示し、信仰の必要を提示するに在りて、

救援はキリストが萬民の爲に設け給へる所にして、獨りユデア人のみならず異邦人も亦之を得べく、之を得る道はユデア敎の業に非ずしてキリスト敎に於る信仰なる事を論ず。然て之を區分すれば、初に重々しき挨拶ありて、（一章一節乃至十七節）本文は先づ發させらるゝ敎理に就きて述ぶ、（一章十八節乃至十一章卅六節）更に之を細分すれば、其第一は殊に發させらるゝ必要及び性質、（一章十八節乃至五章廿五節）第二は是より起る修身上の結果、（六章乃至八章）第三は救援に關するユデア人の一致を說き、（九章乃至十一章）次に倫理の事を述べ、信仰に從ひて生活する道を敎へ、（十二章乃至十五章十三節）尙パウロ自身に關する種々の事を揭げ、（十五章十四節乃至十六章廿三節）終に臨みて重々しき末文あり。（十六章廿四節乃至廿七節）

（三）本書の特色。　ロマ書はパウロの書簡中最も肝要なるものなり。即ち書簡として よりは寧ろ一部の神學書として觀るべく、パウロの敎の綱領を略述せるものゝ如し。偶像敎の原因及び結果、ユデア敎の意味、及び將來に於るキリスト敎との關係、罪及び其惡果、第一第二アダン相互の比較、又は人類に對する關係等最も趣味ある事を述べ行文暢達穩健にして所論の力あるは、特色の最も著しきものなり。

（四）本書を認めし處及び年代。　處はコリント、年代は聖パウロの第三傳道旅行中にして、凡そ紀元五十九年の始なるべし。

○挨拶。
イ　徒九。十五、十三。二　加一。一、十五
ロ　（句）豫定●
ヘ　徒九。十三、廿六。十
○志を述べてロマ人の心を獲んとす。

使徒聖パウロロマ人に贈りし書簡

發端。

第一章　一 イエズス、キリストの僕にして使徒と召され、神の福音の爲に別たれたるパウロ、二 此福音は、曩に神が、其預言者等を以て聖書の中に、御子我主イエズス、キリストに就きて約し給ひしものにして、三 此御子は肉體にてはダヴィドの裔より生り、四 聖德の靈にては、大能を以て、死者の中よりの復活によりて、神の御子と證せられ給へり。五 我等は其御名の爲に、萬民を信仰に服從せしめんとて、恩寵と使徒職とを蒙りたるなり、六 汝等も萬民の中よりイエズス、キリストに召されたる者なれば、七 書簡を總てロマに在りて神に愛せられ聖徒と召されたる人々に贈る。願くは、我父にて在す神及主イエズス、キリストより、恩寵と平安とを汝等に賜はらん事を。

八 汝等の信仰全世界に吹聽せらるゝが故に、我先汝等一同の爲にイエズス、キリストに由りて我神に感謝し奉る。九 蓋我が祈禱の中に斷えず汝等を紀念し、十 常

に如何にしてか神の思召により、何時しか安らかなる道を得て、終に汝等に至ら
んと希へるは、御子の福音に於て我が一心に事へ奉る神の、我爲に證し給ふ所
十一
なり。十一蓋我が汝等を見ん事を望むは、聊か靈の恩寵を汝等に分與へて、汝等を堅
十二
固ならしめん爲、十二即ち汝等の中に在りて、汝等と我との互の信仰を以て相勸む
十三
ることを得ん爲なり。十三兄弟等よ、我は我が他の異邦人に於る如く、汝等の中に
も聊か好果を得ん爲、數次汝等に至らんと志して、而も今まで阻げられたる事を、
十四
汝等の知らざるを好ます。十四我はギリシア人にも異國人にも、學者にも無學者に
十五
も負ふ所あり、十五然れば又汝等ロマに居る者にも福音を傳へんと欲すること切
なり。
十六
十六蓋我福音を耻と爲ず、是總て信ずる者の爲には、ユデア人を初めギリシア人に
十七
も救となるべき神の能力なればなり。十七即ち神の〔賜へる〕義が信仰より信仰に至
る事は福音の中に顯る、錄して、「義人は信仰によりて活きん」とあるが如し。

ニ 徒廿一・十七—廿八廿一。
ホ 徒十九・廿一。
ヘ (句)相慰むる。
ト 原文には夷とあり。ギリシア語を語らざる人民は斯く名けられたり。
○の述べんとする題目。
チ 順序を云へば。
リ 人の義とせらるゝ恩寵。
ヌ (意)信仰より起りて信者に及ぶ。
ル 哈二。四

第一篇　教理上の事。イエズス、キリストに於る信仰によりて義とせらるゝ事。

第一項　義とせらるゝの必要及び性質。

第一款　人皆義とせらるゝを要す。

十八
十九
十八夫の御怒は、眞理を不義に壓ふる人々の、凡ての不敬不義の上に顯る。十九蓋神
に就きて知られたる事柄は彼等に顯然なり、其は神既に彼等に之を顯し給ひたれ
二十
ばなり。二十即ち其見得べからざる所、其永遠の能力も神性も、世界創造以來造ら
二一
れたる物によりて覺られ、明かに見ゆるが故に、人々辯解する事を得ず。二一蓋既
に神を知りたれど、神として之に光榮を歸せず、又感謝せず、却て理窟の中に空し
二二
二三
くせられて、其愚なる心暗くなれり。二二即ち自ら智者と稱して愚者と成り、二三朽ち
ざる神の光榮に易ふるに、朽つべき人間、鳥、獸、蛇等に似たる像を以てせり。
二四
二四是によりて神は彼等を其心の慾、即ち淫亂に打任せ給ひて、彼等は互に其身を
二五
辱しむ、二五神の眞實を虛僞に易へ、造物主を措きて被造物を拜み、之に事ふるに

○異邦人の罪。
チ (句)神の眞理。
リ (句)考。
○其天罰。
カ (意)眞神。
ヨ (意)僞神。

ツ(句) 三二 即ち神の正義を知りたれども、斯る事を行ふ人、否之を行ふ人のみならず、行ふ者に同意する人も死罪に當る事を悟らざりき。

タ 永遠の死。
レ (句)正義。
○ユデア人の罪及び罰。
イ 羅七。二

二六 至りたればなり。造物主こそは世々に祝せられ給ふなれ、アヽメン。二六 是によりて神
は彼等を耻づべき情慾に打任せ給へり、蓋彼等の女は自然の用を易へて自然に戻
二七 れる用と爲し、二七 男も亦同じく女の自然の用を棄てゝ互に私慾を燃やし、男と男
二八 と耻づべき事を爲して其迷に値せる報を己が身に受けたり。二八 又神を認めたるこ
とを證せざりしが故に、神亦彼等を其邪心に打任せ給ひて、彼等は不當なる事を爲
二九 すに至れり。二九 即ち有ゆる不義、惡心、私通、貪吝、不正に滿ち、嫉妬、殺人、爭闘、
三十 詐欺、狡猾に富み、讒害する者、三十 誹謗する者、神を恨む者、侮辱する者、傲慢
三一 なる者、自負する者、惡事の發明者、父母に從はざる者、三一 愚者、背德者にして、愛
三二 情なく、忠實なく、慈悲なき人々たるなり。三二 斯る事を行ふ人は死に値す、と云
へる神の判定を知りたれども、之を行ふのみならず亦行ふ人々に贊同するなり。

第二章

一 一 然れば總て是非する人よ、汝は辯解する事を得ず、蓋他人を是非するは
二 己を罪する所以なり、其自ら是非する所と同じ事を爲せばなり。二 我等は斯の如

ハ (句)悔悛。
ロ 羽十六。廿七
○神の公平。
ニ 申十。十七　代下十九。七　百卅四。十九　使十。卅五　加二。六　西三。廿五
ホ 頁七。廿一　羽一。廿二

三 き事を爲す人に對して、神の審判が眞理に適へるを知れり。三 然て斯る事を爲す
四 者を是非しつゝ自ら之を行ふ人よ、汝は神の審判を免れんと思ふか、四 神の仁慈
と堪忍と耐久との豐なるを輕んずるか、神の慈愛の汝を改心に導きつゝあるを知
五 らざるか。五 然て汝が頑固と悔悛めざる心とに由りて、己の爲に神の御怒を積み、
六 各其業に應じて報い給ふべき神の正しき審判の顯るべき御怒の日に當りて之に
七 觸れん。七 即ち忍耐を以て善行を力め、光榮と尊貴と不朽とを求むる人々には、
八 永遠の生命を以て報い給ふべしと雖も、八 爭へる人眞理に服せず不義に就く人
九 には、怒と憤とあるべし。九 凡て惡を行ふ者の靈魂には、ユデア人を初めギリシ
十 ア人にも、患難と辛苦とあるべけれど、十 凡て善を行ふ者にはユデア人を初めギ
十一 リシア人にも光榮と尊貴と平安とあるべし。十一 其は人に就きて偏り給ふ事は神に
十二 無き所なればなり。十二 蓋總て律法なくして罪を犯しゝ人は律法なくして亡びん、
十三 又總て律法ありて罪を犯しゝ人は律法によりて審判せられん、十三 其は律法の聽聞
者は神の御前に義人たらずして、律法の實行者こそ義とせらるべければなり。十四
十四 蓋律法を有たざる異邦人等が、自然に律法の事を行ふ時は、斯る律法を有たずと

○ユデア人の驕慢を戒む。

へ 賽五二。五 結卅六。廿

○割禮のみにては足らず。

十五 雖も、自ら己に律法たるなり、十五彼等は律法の働の己が心に銘されたるを顯し、
其良心之が證を爲し、其思相互に、或は咎め或は辯解する事あればなり。十六
十六 是我福音に宣ぶる如く、神がイエズ、キリストを以て人々の密事を審判し給ふべ
き日に明かならん。
十七十八 十七然るに汝はユデア人と稱せられて律法に安んじ、神を以て誇と爲し、十八其御旨
十九 を知り、律法に諭されて一層有益なる事を認め、十九敢て己を以て盲者の手引、暗
二十 黑に在る人の燈火、二十愚者の敎師、兒等の師匠なりとし、律法に於て學識と眞理
二一 との則を有てる者と思へり。二一然りながら汝は人を敎へて己を敎へず、盜む勿れ
二二 と述べて自ら盜み、二二姦淫する勿れと云ひて自ら姦淫し、偶像を憎みて聖なるも
二三二四 のを冒し、二三律法に誇りつゝ自ら律法を破りて神を辱しむ、二四錄して「神の御
名は汝等によりて異邦人の中に詈らる」、とあるが如し。
二五 二五汝律法を守る時は割禮其益ありと雖も、律法を破る時は汝の割禮は既に無割禮
二六 となれるなり。二六然れば無割禮〔の人〕律法の禁令を守らば、其無割禮は割禮と齊し
二七 く視做さるべきに非ずや。二七斯て生來無割禮〔の人〕律法を全うせば、儀文及び割禮

○ユデア人も異邦人も義とせらるゝを要す。

イ 約三。卅三

ロ 詩百十五。十一

ハ 詩五十。六

二八 ありながら律法を破れる汝を罪に定めん。二八蓋表に然ある人がユデア人たるに非
二九 ず、又陽に身に在るものが割禮たるに非ず。二九心中に然ある人こそユデア人、儀文
によらず靈による心のものこそ割禮にして、其譽は人より來らず而も神より來る。

一二 **第三章** 一然らばユデア人に何の長せる所かある、又割禮に何の益かある、二其は
三 各方面に多し、即ち先神の曰し御言は彼等に托せられたるなり。三假令彼等の中に
信ぜざる者ありしも、是何かあらん、彼等の不信仰は神の眞實を空しからしむべ
四 きか、決して然らず。四神は眞實にて在し、人は總て僞る者なり。錄して「(主よ)
是汝が其言に於て義とせられ、審判せられ給ふも勝を得給はん爲なり」、とある
五 が如し。五若我等の不義が神の義を顯すとせば、我等何をか言はん、怒を加へ給
六 ふ神は不義なるか、六是は人の云ふ如くに云へり決して然らず、若然りと
七 せば、神は如何にしてか此世を審判し給ふべき。七若我等の僞によりて神の眞實
八 顯れ、其光榮の增したらんには、爭でか我も罪人と定めらるゝ事あらんや。八又
我等の詈られて然稱ふと或人々に云はるゝ如く善を來さん爲に惡を爲す
べけんや、斯る人々の罪せらるゝは宜なり。

○ユデア人は異邦人に先つ者に非ず。
ロ 加三。廿二
ホ 詩十三。一—三
ヘ 詩五。十一
ト 詩百卅九。四
チ 詩九。七
リ 以五九。七　箴一。十六
ヌ 詩卅五。二
ル 加二。十六
○新約に於て義とせらるゝ性質。
ヲ 光榮とは永遠の光榮を賜はる事或は

九然らば何ぞや、我等は異邦人に先つ者なるか、决して然らず、其は既にユデア
人もギリシア人も皆罪の下に在りと證したればなり。十錄して「誰も義しき者な
く、十一覺る者なく、神を求むる者なし。十二皆迷ひて相共に空しき者となれり、善を
爲す者なし、一人だもある事なし。十三彼等の喉は開きたる墓なり、其舌を以て欺
き、其唇の下に蝮の毒あり、十四其口は詛と苦とに充ち、十五其足は血を流す爲に
疾く、十六破と禍とは其道途に在り、十七彼等は平和の道を知らず、十八其目前に神
に對する畏なし」とあるが如し。十九但總て律法の言ふ所は律法の下に在る人々に
向ひて言ふことを、我等之を知れり、是凡ての口塞りて、全世界が神に屈伏するに
至らん爲なり。二十蓋神の御前には、如何なる人も律法の業に由りて義とせらるゝ
事あらじ、律法に由りて得るは罪の意識なればなり。
二一然るに律法と預言者とに證せられて、神の〔賜ふ〕義は今や律法の外に顯れたり。
二二即ちイエズス、キリストに於る信仰に由て神の「賜ふ」義は信仰する者の凡に及
び、凡ての上に在り、蓋し差別ある事なし、二三其は皆罪を犯したる者にして、神
の光榮を要すればなり。二四人々の義とせらるゝは、功なくして唯神の恩寵に由り、

義とせらるゝの恵を賜はる事を云ふ。
○誇るべきに非ず。
○アブラハムの義とせられしは信仰による。

キリスト、イエズスに於る贖に由りてなり。二五即ち神は從前の罪を忍び給ひしに、
其赦を以て己が正義を顯さん爲に、イエズス、キリストを宥の犧牲に供へ、其御血
に於る信仰を有たしめ、二六今は己が正義を證せんとて、自ら其正義を顯し給ひ、イ
エズス、キリストに於る信仰の人をも義と爲し給ひしなり。
二七然らば誇る所何處にか在る、其は除かれたり。如何なる法を以て除かれたるか、
業を以てなるか、然らず、信仰の法を以てなり。二八蓋我等謂ふに、人の義とせらる
るは律法の業に由らずして信仰に由る。二九神豈ユデア人のみの神ならんや、異邦
人にも亦然るに非ずや、然り異邦人にも神たるなり。三十其は神は惟一に在して、割
禮の人を信仰に由りて義とし、無割禮の人をも信仰に由りて義とし給へばなり。
三一然らば我等は信仰を以て律法を亡ぼすか、然らず、却て律法を固うするなり。

第二款　舊約を以て信仰に由りて義とせらるゝ事を證す。

第四章　一然れば我等、我父アブラハムは肉身上よりして何を得たりとか謂はん、
二其はアブラハム行によりて義とせられたらんには誇る所あるべきも、神の御
前には之あらざればなり。三蓋聖書に何とか曰へるぞ、〔曰く〕、「アブラハム神を

イ 創十五〇六 加三〇六 雅二〇廿三
ロ 詩卅二〇一
〇割禮によるに非ず。
ハ 創十七〇十
〇律法の業によるにも非ず。

四 五 六 七八 九 十 十一 十二 十三

信ぜり、斯て其事義として彼に歸せられたり」と。イ 四 抑働く人の報は、惠とせら
れずして負債とせらる、五 然れど働かず、不敬者を義とし給ふ神を信仰する人に
於ては、其信仰神の恩寵の規定に從ひて義として之に歸せらるゝなり。六 斯の如
くダヴィドも、人が行に由らずして神より義とせらるゝを福なりと云へり、
七「曰く」「其不義を赦され、其罪を蔽はれたる人は福なる哉、八 罪を主の歸し
給はざりし人は福なる哉」ロと。
九 然らば此福は唯割禮「の人」にのみ止るか、將無割禮「の人」にも及ぶか、我等
アブラハムの信仰は義として彼に歸せられたりと言ひしが、十 其は如何にして歸
せられしぞ、割禮の後か無割禮の時か、割禮の後に非ずして無割禮の時なり。十一
且割禮の印は、無割禮の時の信仰に由れる義の印證として之を受けたりハ。是凡て
無割禮にて信仰する人の父となり、彼等にも「信仰を」義として歸せられしめん爲
なり。十二 又獨り割禮ある人々の父たるのみならず、我父アブラハムの無割禮の時
の信仰の跡を踐む人々にも割禮の父たらん爲なり。
十三 蓋アブラハム又は其子孫に、世界の世嗣たるべしとの約束ありしは、律法に由

ニ 創七〇四
〇アブラハムの信仰著し。
ホ 創十五〇五
ヘ 其妻の名。

十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二一 二二

るに非ず信仰の義に由れるなり。十四 若律法に由る人々にして世嗣たらば、信仰は
空しくなり、約束は廢せられたるなり。十五 其は律法は怒を來し、律法なき處には
違法も無ければなり。十六 然れば世嗣は信仰に由る、是かの約束が恩寵に從ひて、
凡ての子孫に對して堅められん爲なり。是は唯律法に由る子孫のみならず、アブ
ラハムの信仰に由りて子孫たる人の爲なり。十七 蓋錄して「我汝を立てゝ多くの
民の父たらしめたり」ニとあるが如く、アブラハムは其信せし所の神、即ち死した
る者を活かし、無きものをば恰も有るものゝ如くに呼び給ふ神の御前に於て、凡
て我等の父たるなり。
十八 彼は「汝の子孫斯の如くならん」ホと謂はれし儘に、希望すべくも非ざるに猶希望
して、多くの民の父とならん事を信ぜり。十九 而も其信仰弱る事なく、殆百歳に及
びて己が身は既に死せるが如く、サラヘの胎も死せるが如くなるを顧みず、二十 又神
の御約束に就ても訝らず躊躇せず、却て神に光榮を歸し奉りて、二一 約し給ひし事
は悉く遂げ給ふべしと、飽くまで知りて信仰を固めたり、二二 故に此事義として彼
に歸せられたるなり。

○我等も信仰によりて義とせらる。

二三 二三此「義として彼に歸せられたり」と錄されたるは、唯彼の爲のみならず、二四亦我
等の爲なり。即ち我等も、我主イエズヽ、キリストを死者の中より復活せしめ給
二五 ひし神を信仰する時は、〔義として〕之を歸せらるべし、二五其は彼我等が罪の爲に
付され、又我等が義とせられん爲に復活し給ひたればなり。

第三款　キリストによる義の充滿せる事。

○信仰によりて義とせらるゝの好果。

○其原因は神の愛なり。

第五章

一 一然れば我等は信仰に由りて義とせられ、我主イエズヽ、キリストを以て神
二 と和睦したるなり。二又彼を以て、信仰によりて今立てる所の恩寵に至ることを
得て、神の(子等の)光榮の希望を以て誇と爲す。三加之我等は又患難に在るこ
三 とを誇とす、其は患難は忍耐を生じ、四忍耐は練達を生じ、練達は希望を生ずる
四 を知ればなり。五抑希望は恥を來さず、蓋我等に賜りたる聖靈を以て、神の愛
五 は我等の心に注がれたるなり。
六 六即我等が尙弱かりしに、キリストが時至りて不敬者の爲に死し給ひしは何ぞ
七八 や。七夫義人の爲に死する者は稀なり、誰か敢て善人の爲に死なんや。八然るに
九 神が我等に對して其愛を著しく顯し給ふは、我等が尙罪人たりしに時至りて九キ

リスト我等の爲に死し給ひしを以てなり。然れば今や我等は其御血を以て義とせ
十 られたれば、尙彼に由りて怒より救はるべきなり。十蓋我等は敵なりしを御子の
死によりて神と和睦したる者なれば、況や和睦したる後は彼の生命に由りて救は
十一 るべきをや。十一加之、我等は又今和睦を得させ給ひし我主イエズヽ、キリストに
由りて、神を以て誇と爲す。

第四款　キリストとアダンとの比較。

○アダンの罪の結果。

十二 十二然れば一人に由りて罪此世に入り、又罪に由りて死の入りし如く、人皆罪を犯
十三 したるが故に死總ての上に及べるなり。十三蓋律法の出づる迄は、罪は世に在りし
十四 かど、律法なきを以て罪とせられざりき。十四然りながら、アダンよりモイゼに至
る迄、アダンの犯罪の如き罪を犯さゞりし人々にも死は王たりき。抑アダンは
將來のアダンの前表なり。

○罪と贖との五の差異。

十五 十五然れど罪と賜とは均しからず、即ち一人の罪に因りて死したる者は多けれど
も、神の恩寵と一人のイエズヽ、キリストの惠とに由れる賜は、況て多くの人に溢
十六 れたるなり。十六又賜と一の罪の結果とは均しからず、即ち審判は一の罪よりし

○義とせられたる人々は以後罪を犯さず。

て、有罪の宣告に至りしに、賜は多くの罪より義とするに至れるなり。十七蓋一人
の罪の爲に、死は其一人よりして王となりたれば、況て溢るゝ程の恩寵と義の賜
とを蒙る人々は、一人のイエズ丶、キリストに由りて、生命に於て王となるべし。
十八然れば一人の犯罪を以て一切の人間まで有罪の宣告を受くるに至りし如く、一
切の人間は一人の義を以て義とせられ生命を得るに至れるなり。十九蓋一人の不從
順に由りて多くの人が罪人とせられし如く、亦一人の從順に由りて多くの人は義
人とせらるべし。二十律法入來りて罪增しゝかど、罪の增しゝ處には恩寵彌增せり。
是罪が死を以て王となりし如く、恩寵も亦我主イエズ丶、キリストに由りて義を
以て王となり、永遠の生命に至らしめん爲なり。

第二項　キリストに由る義の道義的結果。

第一款　キリストに於る信仰によりて義とせられし人の道義的生活。

第六章 一然らば我等何をか云はん、恩寵の溢れん事を期して罪に止らんか、二然

イ キリストの死に肖似らん爲洗禮の時水に浸められたりしなり。

ロ (意)罪を斷ちたり。原文には義とせられたりさあり。

○結局。

らず、我等は罪に死したる者なれば、爭でか尚罪に活くべき。三知らずやキリスト、
イエズ丶に於て洗せられし我等が、皆其死に擬して洗せられたる事を。四蓋我等
は其死に傚はん爲に、洗禮を以て彼と共に葬られたるなり、是キリストが御父の
光榮を以死者の中より復活し給ひし如く、我等も亦新しき生命に歩まん爲なり。
五蓋我等は彼に接がれて其死の狀態に肖似りたれば、其復活にも亦肖似るべし。
六我等の舊き人が彼と共に十字架に釘けられしは、罪の身を亡ぼされて再び罪の
奴隷とならざらん爲なる事は我等之を知る、七死したる人は罪を脫れたればなり。
八我等は信ず、我等若キリストと共に死したらば、亦キリストと共に活きんと。
九其はキリストは死者の中より復活して最早死し給ふ事なく、死が更に之を司
る事なかるべしと知ればなり。十死せしは罪の爲にして一度死し給ひたれど、活
くるは神の爲に活き給ふなり。十一斯の如く汝等も己を、罪には死したるものなれ
ども、神の爲には我主キリスト、イエズ丶に於て活ける者と思へ。
十二故に罪は汝等を其諸慾に從はしむるほど、汝等の死すべき身の中に王たるべか
らず。十三尚又汝等の五體を不義の武器として罪に獻ぐること勿れ、却て死したり

○聖德の果を結ぶべし。

しに活くる者として己を神に献げ、五體をも神の爲に義の武器として献げよ。十四
其は汝等既に律法の下に在らずして恩寵の下に在るが故に、罪の汝等を司る事あ
るまじければなり。
十五然らば如何にすべきか、我等は律法の下に在らずして恩寵の下に在るが故に罪
を犯すべきか、然らず。十六知らずや、汝等順はんとて己を奴隷として献ぐれば、
其順ふ所の者の奴隷となる事を。或は罪の奴隷として死に至り、或は從順の奴
隷として義に至る。十七然れど神に感謝す、汝等は罪の奴隷たりしに、交付されて學
びたる敎の法に心より遵ひ、十八且罪より救はれて義の奴隷となりたるなり。十九我
汝等の肉の弱きに對して、人の語法を以て云はん、即ち汝等不義の爲に五體を不
潔不義の奴隷として献げたりしが如く、今は聖とならん爲に五體を義の奴隷とし
て献げよ。二十汝等罪の奴隷たりし時、義に對しては自由の身なりしが、二一其時に
今恥と爲る事を以て何の好果を得たりしぞ、即ち是等の事の終は死あるのみ。二二
今は既に罪より救はれて神の僕と成り、其得る所の好果は聖と成る事にして、其終
は永遠の生命なり。二三蓋罪の報酬は死なるに、神の賜は我主イエズス、キリスト

○律法より釋さる。
イ（意）肉慾に從ひつゝありし時。
ロ（意）舊約の律法。
ハ（意）聖靈。
○律法は罪を增す機會たりき。

に由れる永遠の生命なり。
第七章 一兄弟等よ、我律法を知れる人々に謂へば、汝等律法に人の司らるゝは活
ける間のみなる事を知らざるか。二蓋夫ある婦は、夫の存命中律法を以て之に繋
がると雖も、夫死すれば之に對する律法を解かるゝなり。三然れば夫の存命中他の
人に就けば姦婦と呼ばるべきも、夫死したる時は其律法より釋され、他の人に就く
も姦婦には非ざるなり。四然れば我兄弟等よ、汝等もキリストの〔死〕體に由りて、
律法に對して死したる者となれり。是死者の中より復活し給ひし他のものに屬し
て、我等が神に果を結ばん爲なり。五蓋我等肉に在りし時、イ律法に據れる罪科の
諸慾、死の果を結ばせんとて、我等の五體の中に働きたりしが、六今や我等は既に
繋がれたりし死の律法より釋されて、ロ儀文の舊きによらず、ハ靈の新しきに由りて
事へ奉るに至れり。

第二款　墮落者に於る律法。

七然らば我等何をか云はん、律法は罪なるか、然らず。然りながら、律法に據ら
ずしては我罪を知らざりき。蓋律法が「貪ること勿れ」と云はざれば我貪を知らざ

○心中の戰。

りしに、八罪は機會に乘じ、掟によりて我中に所有慾望を惹起せり。即ち律法なき時、罪は死したるものにして、九我は昔時律法なくて活きたりしが、掟來りしかば、罪は生回りて十我は死せり、斯て我を活かさんとて與へられたる掟は、死を來すものとなれり。十一蓋罪は掟の機會に乘じて我を惑はし、且之を以て我を殺せり。十二然て律法は聖なり、掟も聖にして且正しく且善なり。十三然らば善なるもの我に死となりたるか、然らず、唯罪が罪と明に顯れん爲に、善なるものを以て我に死を來し、掟によりて甚罪深きものとなるに至りしなり。

十四我等律法の靈的なる事を知る、然れど我は肉的にして罪の下に賣られたる者なり。十五蓋我が行ふ所は我之を知らず、其は志す善は之を爲さずして、厭ふ惡は之を爲せばなり。十六斯て我厭ふ事を爲せば、律法と同意して自ら之を善なりとす、十七然れば今之を行ふ者は、最早我に非ずして我に宿れる罪なり。十八蓋我之を知れり、善は我に、即ち我肉に宿れるに非ず、其は志す事我に近しと雖も、善を全うすることを得ず、十九志す善は之を爲さず、厭ふ惡は却て之を爲せばなり。二十斯て我自ら厭ふ事を爲せば、最早之を行ふ者は、我に非ずして我に宿れる罪なり。二一然れば我

善を爲さんとする時は、法として、惡の我に近きを覺ゆ。二二蓋精神に由りては神の律法を悦ぶと雖も、二三我五體に外の法ありて、我精神の法に敵對し、我を虜にして五體に在る法に從はしむるを認む。二四嗚呼我は不幸の人なる哉、誰か此死の肉體より我を救ふべきぞ、二五我主イエズ、キリストに由れる神の恩寵是なり。故に我は自ら精神に由りては神の律法に事へ、肉身に由りては罪の法に仕ふ。

第三款 キリストによりて再生したる人の福なる狀態。

○靈に從ふ生活。

第八章 一然ればキリスト、イエズに在りて、肉に從ひて歩まざる人に於ては、最早罪に處せらるべき所なし、二其は生命を與ふる靈の法は、キリスト、イエズに於て罪と死との法より我を救ひたればなり。三夫肉を以て弱れるが故に、律法は爲す能はざりしを、神は、罪の肉の如き狀を以て御子を罪の爲に遣はし給ひ、其肉に於て罪を處分し給へり。四是肉に從はずして靈に從ひて歩める我等に於て、律法の禁令の全うせられんが爲なり。五肉に從ふ人々は肉の事を好み、靈に從ふ人々は靈の事を好む。六肉の好は死[と]なり、靈の好は生命及び平安[と]なる。七其は肉の好は神に敵對して神の律法に服せず、又服する能はざればなり。八然れば

二 (原文)内なる人によりては。
イ (意)聖靈の指導。
ロ (原文)義。
ハ 加五。十九—廿一
ニ 加五。廿二—廿三

ホ（意）從ふ。

○以上の事はロマ人に應用す。

○神の子とせらるゝ事。

九　十　十一　十二　十三　十四　十五　十六　十七

肉に居る人々は、神の御意に適ふ能はず。
九然て神の靈若汝等に宿り給はゞ、汝等は肉に居らずして靈に居るなり。人若キ
リストの靈を有せずば、キリストのものに非ず。十若キリスト汝等に在さば、肉
體は罪の爲に死したるものなれども、靈は義とせられたる爲に活く。十一若イエズ
スを死者の中より復活せしめ給ひし者の靈汝等に宿り給はゞ、其死よりイエズ、
キリストを復活せしめ給ひし者は、汝等に宿り給へる其靈によりて、汝等の死ぬ
べき肉體をも活かし給はん。十二然れば兄弟等よ、我等は肉に對して、肉に從ひて
活くべき負債ある者に非ず、十三蓋汝等若肉に從ひて活きなば死すべく、靈を以て
肉の業を殺さば却て活くべし。十四其は何人によらず、神の靈に導かるゝ人は神の
子たればなり。
十五蓋汝等の受けしは、更に懼を懐く奴隷たるの靈に非ず、子とせらるゝ靈を受け
しなり。我等がアバ即ち父と呼ぶは是が爲なり。十六蓋〔聖〕靈自ら我等の精神と共
に、我等が神の子たるを證し給ふ。十七既に子たれば又世嗣たり、即ち神の世嗣にし
て、キリストと共同の世嗣たるなり。是我等もし共に苦しまば、光榮をも亦共に受

○光榮を受くべき事。

一、被造物の歎。

二、我等の歎。

三、聖靈の歎。

十八　十九　二十　二一　二二　二三　二四　二五　二六　二七

くべき爲なり。
十八我想ふに現世の苦は、我等が身の上に顯るべき將來の光榮に及ぶものに非
ず、十九蓋被造物の仰ぎて待てるは、神の子等の顯れん事を待てるなり。二十被造
物は虚に服せしめられたるも之を好まず、己を希望を以て服せしめ給ひしもの
に對して然するのみ。二一其は被造物も自ら腐敗の奴隷たる事を脱れて、神の子等
の光榮の自由を得べければなり。二二即ち我等は知る、被造物は皆今に至るまで相
共に歎き、且陣痛に遇へるなりと。二三啻に被造物のみならず、聖靈の最初の賜を
得たる我等も、自ら心の中に歎き、神の子等とせられて肉體の贖はれん事を仰ぎ待
てるなり。二四蓋我等の救はれたるは猶希望に止る、見ゆる希望は希望に非ず、既
に見る所は人何ぞ之を希望せん。二五見ざる所を希望するに當りては、我等は忍耐を
以て之を待つ。二六斯の如く、聖靈も亦我等の弱を援け給ふ。蓋我等何を祈るべきか
を知らざれども、〔聖〕靈御自言ふべからざる歎を以て、我等の爲に求め給ふ。二七斯
て、心を見透し給ふものは〔聖〕靈の望み給へる所を知り給ふ。其は神の御旨に從
ひて、聖徒の爲に求め給へばなり。

四神は人の榮福を計ひ給ふ。

○愛を主張す。
ヘ 哥前十三。一
ト 亞十一。四
チ 詩四三。廿二
リ (甸)に對して。

二八我等は知れり、神を愛する者即ち規定に應じて聖徒と召されたる人々には、萬
事共に働きて其爲に益あらざるはなし、と。二九蓋神は豫知し給へる人々を、御
子の狀に肖似らしめんと豫定し給へり、是御子が多くの兄弟の中に長子たらん爲
なり。三十斯て豫定し給ひし人は亦之を召し、召し給ひし人は亦之を義とならしめ、
義とならしめ給ひし人には、亦賜ふに光榮を以てし給ひしなり。三一是等の事に加
へて我等又何をか言はん、神もし我等の爲にし給はゞ、誰か我等に敵對する者ぞ、
三二我御子をすら惜み給はず、却て我等一同の爲に之を付し給ひたれば、爭でか之
に添へて一切を我等に賜はざらんや。三三神に選まれたる人々を訟ふる者は誰ぞ、
其は義とならしめ給ふ神ならんか。三四是等を罪に處する者は誰ぞ、其は死して而
も復活し、神の右に在して尚我等の爲に執成し給ふキリスト、イエズヽならんか。
三五然ればキリストに對する愛より、我等を引離す者は誰ぞ、是苦難ならんか、憂
か、飢か、裸體か、危險か、迫害か、劍か、三六錄して「我等終日主の爲に死の危險に遇
ひ、屠らるべき羊の如くせらるゝなり」とあるが如し。三七然れど我等此凡ての事
の中に在りて、我等を愛し給へる者により、勝ちて尚餘あり。三八蓋我は確信す、

ヌ 加一。十六
ル (或)權天使。
ヲ (或)能天使。

○ユデア人に對するパウロの悔。
イ 出四。廿二 申十四。一 耶卅一。九 何十一。一
ロ 出十六。十、四十。卅四 王上八。十
ハ 創六。十八、九。九、十五。十八、十七。二 出二。廿四 利廿六。四二等
ニ (或)ユデア人に對する神の諸の約束。
徒三。十三、七。卅二

死も、生も、天使も、權勢も、能力も、現在の事も、未來の事も、(力も)、三九高さも深さ
も、他の如何なる被造物も、我主イエズヽ、キリストに於る神の寵より、我等を
離し得るものなし、と。

第三項　キリストに由る義に對するユデア人の位地。

第一款　イスラエル人排斥せられしも、神の約束は誠實にして其處置は正義完全なり。

第九章 一我はキリスト［の御前］に眞を言ひて僞らず、我良心聖靈と一致して我に
證明す。二我に大いなる憂あり、我心に間斷なき苦痛あり。三即ち我兄弟等の
爲には、我殆ど自らキリストに棄てられん事をすら望まんとす。彼等は肉身上の
我親族なり、四イスラエル人なり、神の子とせらるゝ事と、光榮と諸契約と律法
と拜禮と約束とは彼等のものなり。五祖先等は彼等のもの、キリストも肉身上よ
りすれば彼等より出で給ひしなり。即ち萬物の上に世々祝せられ給ふ神にて在す、
アメン。

○イスラエル人排斥は約束を無にする所以に非す。
ホ 創廿一。十二
ヘ (意)來年。
ト 創十八。十、十四
チ 創廿五。廿三
リ (意)少く愛せり。
ヌ 馬一。二、三
○神は正義を害ひ給はず。
ル 出卅三。十九
ヲ 出九。十六

六 六然ど神の御言は廢れりと云ふには非ず、蓋イスラエルより出でし人皆イスラエ
七 ル人たるに非ず、七又アブラハムの裔たる人皆子たるに非ず、但「イザアクより
八 出づる者は汝の裔と呼ばれん」とあり。ホ 八即ち肉の子たる人々が神の子たるに非
九 ずして、約束の子たる人々こそ其裔とせらるゝなれ。九蓋約束の言は、「此時至らば
十 我來らん、而して〔妻〕サラには一子あるべし」と是なり。ヘ 十加之レベッカも亦一
十一 人の我先祖イザアクによりて〔双兒を〕懷胎せしに、ト 十一未だ生れず又何等の善惡を
十二 爲さゞる中に、神の規定は選拔に從ひて存する爲に、十二行によらず召によりて
十三 「兄は弟に事へん」と云はれたり。チ 十三錄して「我イザアクを愛しエザウを憎めり」リ
とあるが如し。
十四 十五 ヌ 十四然れば我等何をか云ふべき、神に於て不義ありや、然らず、十五其はモイゼに曰く
十六 「我が敢て憫まん人を憫み、敢て慈悲を施さん人に慈悲を施さん」と。十六然れば欲
十七 する人にも走る人にも由らずして、憫み給ふ神に由るなり。十七蓋聖書ル ファラオン
に曰らく「我が汝を立てしは、殊に汝に於て我權能を顯し、我名を全世界に傳へ
十八 られん爲なり」と。ヲ 十八然れば神は思召の人を憫み、思召の人を固くし給ふなり。

○質問に答ふ。
ワ 弗一。十八、三。十六 西一。廿七 本二。四
カ 何二。廿四
ヨ 何一。十(或)二。一
タ 依十。廿三
レ 創十九。

十九 十九是によりて汝或は言はん、然らば何ぞ尙咎め給ふや、誰か其思召に抵抗せん、
二十 と。二十嗟人よ、汝は誰なれば神に言逆らふぞ。土器は己を造りたる人に向ひて、
二一 何故に我を斯く造りしぞと言ふか。二一陶師は同じ塊を以て、一の器を貴き用の爲、
二二 一の器を賤しき用の爲に造るの權あるに非ずや。二二神もし怒を顯し給ひ、己が權能
を知らしめんとして、亡ぶべく備はりたる器を大いなる忍耐を以て忍び給ひしに、
二三 二三光榮あるべく豫備し給ひし憫の器に對して、己が光榮の豐なるを示さんとし給ワ
二四 はば如何、二四憫の器として實にユデア人の中より耳ならず、異邦人の中より我等
二五 を召し給ひしなり。二五是オゼア書に、「我わが民たらざりし者を我民と呼び、愛せら
れざりし者を愛せらるゝ者と(呼び、憫を得ざりし者を憫を得る者と)呼ばん、」カ
二六 二六又、彼等既に、汝等は我民に非ず、と謂はれし其處に於て、活ける神の子等と稱
二七 へらるゝことあらん」ヨと曰ひしが如し。二七イザヤもイスラエルに就きて呼はりける
二八 は、「イスラエルの子等の數、海の砂の如くなるも、殘る者のみ救はれん。二八蓋主は、
御言を速に地上に行ひ給ふべければ、義を以て之を速に全うし給ふべし」と。タ
二九 二九又イザヤが預言して、「萬軍の主若我等に種を遺し給はざりせば、我等はソドマレ

ソ 賽一。九
○イスラエル人は信に由らずして業に由れり。
ツ 賽八。十四、廿八。十六
○イスラエル人は神の義を措きて己が義を求めたり。
イ (畧)神の定め給ひし義の道。
ロ 利十八。五　加三。十二
ハ 申卅。十一—十四

の如く成り、ゴモラに似たるものと成りしならん」と云ひしが如し。
第二款　イスラエル人の排斥せらるゝは其過に由れり。
三十 三十然らば我等何をか言ふべき。義を追求せざりし異邦人等は義を執へたり、但是
三一 は信仰に由れる義なり。三一却てイスラエルは義の法を追求しつゝも、義の法に至
三二 らざりき。三二是何の故ぞ、彼等は信仰に由らずして業に由るが如くにしたればな
三三 り。即ち躓く石に突當れるなり、三三錄して、「看よ、我シオンに於て躓く石、突當
る岩を置く、誰にもあれ之を信ずる人は辱めらるゝ者なからん」と、あるが如し。
一 第十章 一兄弟等よ、我が切に心に望む所、神に祈る所は、彼等の救はれん事な
二 り。二我彼等が神に熱心なることを證明す、然れど其熱心は知識に一致せず。三其
三 は神の義を知らず、且己が義を立てん事を力めて、神の義に服せざればなり。四
四 蓋律法の終はキリストにして、是信ずる人の各義とせられん爲なり。
五 五斯てモイゼは律法に由る義に就きて「之を爲せる人は律法に由りて活くべし」と
六 錄したるに、六信仰に由る義に就きては謂へらく、「汝心の中に謂ふこと勿れ、誰か
七 天に昇らんと」、是キリストを引下す爲ならん。七「或は誰か陰府に降らんと」、是キ

ニ 律法を指す。
ホ 申卅。十四
ヘ 賽廿八。十六　本九。卅三
ト 珥二。卅二　徒二。十七
○福音に耳を藉さゞりき。
チ 賽五二。七
リ 賽五三。一

八 リストを死より呼返す爲ならん。八然るに(聖書に)何と言へるぞ、「御言は汝に近
九 く、汝の口に在り、汝の心に在り」と、是即ち我等が宣ぶる所の信仰の言なり。九蓋
汝もし口を以て主イエズゝを宣言し、心を以て神の之を死者の中より復活せしめ
十 給ひしことを信ぜば救はるべし。十其は心には信じて義とせられ、口には宣言して
十一 救靈を得べければなり。十一即ち聖書に曰く、「(誰にもあれ)彼を信ずる人は辱めら
十二 れじ」と。十二蓋萬民の主は唯一に在して、頼み奉る一切の人に對して豐に在
十三 せば、ユデア人とギリシア人との別ある事なし。十三故に誰にもあれ主の御名を呼
び頼む人は救はるべし。
十四 十四然らば未だ信ぜざりし者を如何にしてか之を呼び頼まん、未だ聞かざりし者を
十五 如何にしてか之を信ぜん、宣ぶる人なくば如何にしてか聞くべき、十五遣はされずば
如何にしてか宣べん、錄して「嗟麗し、幸に平和を告げ、善事を告ぐる人々の足」、と
十六 あるが如し。十六然れども皆福音に隨へるには非ず、即ちイザヤ曰く、「主よ、我等に
十七 聞きて信ぜし者は誰ぞや」と。十七然れば信仰は聞くより起り、聞くはキリストの
十八 御言を以てす。十八然れど我は言はん、彼等は聞えざりしか、と。然らず、而も「其聲

ヌ 詩十八。五
ル 申卅二。廿一
ヲ 依五五。一
ワ 依五五。二
○ユデア人皆頑固なるには非ず。
イ 王上十九。十
ロ 王上十九。十八

十九 は全世界に行渡り、其言は地の極にまで及べり。十九然れど我は言はん、イスラエ
二十 ルは知らざりしかと、「然らず」、モイゼ先曰く、「我民たらざる者を以て汝等を妬ま
しめ、愚なる民に對して怒らしめん」と。二十イザヤも亦敢て曰く、「我探さゞりし
二一 人人に見出され、尋ねざりし人々に公然と顯れたり」と。二一又イスラエルに向ひ
て曰く、「我信せずして逆らへる民を、終日手を伸べて待てり」と。

第三款　イスラエル人に取りての大いなる慰。

一 **第十一章** 一然らば我は言はん、神は其民を棄て給ひしかと、然らず、其は我もイ
二 スラエル人にして、アブラハムの裔、ベンヤミンの族なればなり。二神は豫知し
給ひし己の民を棄て給はざりしなり。汝等エリアに就きて聖書の曰へる事を知ら
三 ざるか、即ち彼イスラエル人を神に訟へて言へらく、三「主よ、彼等は主の預言者
等を殺し、悉く主の祭壇を毀てり、然て我一人殘れるに、尚我命を求めんとする
四 なり」と。四而して神の御答に何と曰へるぞ、「我は己の爲に、バアルの前に跪か
五 ざる七千の男子を殘したるなり」と。五斯の如く、今の時も亦恩寵の擇に由りて
六 殘れる者は救はれたり。六恩寵に由れば業に由るに非ず、然らざれば恩寵は最

ハ（句）盲目。
ニ 依六。九　瑪十三。十四　約十二。四十　徒廿八。廿六
ホ 詩六九（句六八）。廿三
○イスラエルの過により救は異邦人に至れり。*

七 早恩寵に非ざるべし。七然らば何ぞや、イスラエル人は其求め居たりし所を得
八 ず、擇まれたる人は之を得て、他の人は頑固になれり、八録して、「神は彼等に茫
然たる精神、見得べからざる目、聞得べからざる耳を賜ひて今日に至る」、とある
九 が如し。九ダヴィド又曰く、「願はくは彼等の食卓、網となり、罠となり、躓くものと
十 なり、報となれかし、十其目は眩みて見えざらしめ、其脊は何時も屈ましめ給へ」、
と。
十一 十一然れば我は言はん、彼等の躓きしは倒れん爲なるかと、然らず、却て彼等を妬
十二 ましむる様、其墮落によりて、救は異邦人の上に來れり。十二若彼等の墮落が世の
十三 富となり、其減少は異邦人の富とならば、況や彼等の全數をや。十三蓋我、汝等異
十四 邦人に謂はん、我異邦人の使徒たる間は、我[聖]役に榮譽を來さん。十四是如何に
十五 もして、我骨肉たる者を刺激して之を勵まし、其幾何かを救はん爲なり。十五蓋彼
等の排斥が世の和睦とならば、其採用は豈死より再生するに同じからざらんや。
十六十七 十六若麪の初穗聖ならば全體も然あるべく、根聖ならば枝も然あるべし。十七假令幾
何かの枝折られて、野生の橄欖たりし汝之に接がれ、橄欖の根と液汁とを共にす

○ユデア人將來改心せん。

へ（句）盲目。

十八 るものとなりたりとも、十八枝に向ひて誇ること勿れ、誇らんとするも、汝が根を
十九 保つに非ずして根こそは汝を保つなれ。十九汝或は言はん、枝の折られしは我が
二十 接がれん爲なりと。二十諾し、彼等は其不信仰に由りて折られしに、汝は信仰に由
二一 りて立てるなり。然れど驕ること勿れ、却て懼れよ。二一蓋神は原樹の枝を惜み給
はざりしなれば、恐くは汝をも惜み給はざるべし。
二二 二二然れば神の慈愛と嚴格とを見よ、倒れし人々に對しては惟嚴格、汝に對しては
二三 惟慈愛、但是汝が其慈愛に止ればのみ、然らずんば汝も取除かるべし。二三彼等
二四 も若不信仰に止らずば接がるゝならん、其は神は再び之を接ぐことを得給へばな
り。二四汝は生來野生なる橄欖より切取られ、其本性に反して好き橄欖に接がれた
れば、況や本性のものが原の橄欖に接がるゝをや。
二五 二五兄弟等よ、自ら敏しとすることなからん爲に、我は汝等が此奧義を知らざるを好
まず、即ちイスラエルの幾部分の頑固になれるは、異邦人全體の入來るまでなり。
二六 二六斯てイスラエルは擧りて救はるゝに至るべし、錄して、「救ふ者シオンに來り、
二七 ヤコブより不敬を去らしめん。二七我彼等の罪を取除きたらん時、彼等と結ぶべき

ト 以賽五九。廿

チ（句）信ぜざりし。

リ（句）不信仰。

ヌ（句）不信仰。

ル 慈悲を云ふ。

チ（句）神の智慧と知識との富。

ワ 智九、十三。以賽四十。十三。哥前二。十六

二八 約束は是なり」、とあるが如し。二八福音に就きては、彼等汝等の爲に敵なれども、
二九 選拔に就きては其祖先の爲に至愛の者なり、二九其は神の賜と召とは、取消さるゝ
三十 事なければなり。三十斯て汝等も原神に從はざりしに、今や彼等の不從順に由りて
三一 慈悲を蒙りし如く、三一今彼等の從はざるも亦汝等の〔蒙りし〕慈悲に由りて己も慈
三二 悲を蒙らん爲なり。三二是衆人を憫み給はん爲に、神が之を不從順に籠め給へるな
り。
三三 三三嗚呼高大なる哉、神の富と智慧と智識と。其判定の覺り難さよ、其道の極め難
三四 三五 さよ。三四誰か主の御心を知り、誰か之と共に議りたるぞ。三五誰か先之に與へて其
三六 報を得ん者ぞ。三六蓋萬事は彼に倚りて彼を以て彼の爲に在り、光榮世々彼に歸す
アメン。

第二篇　倫理上の事。

第一項　キリスト的生活の勸告。

第一款　キリスト信者相互の義務。

○總則。
イ (句)希ふ。
ロ 詩四〇十八
ハ (句)神の善き且御心にかなふ且完全なる思召の如何なる曉る。
○各の賜は公益に供すべし。
○兄弟的愛。

第十二章

一 然れば兄弟等よ、我神の諸の憐に由りて汝等に勸む。汝等其肉身を以て、活ける、聖なる、神の御意に適へる犧牲、己が道理的禮拜として供へよ。イ 二 又此世に傚ひ從ふ事なく、却て神の御旨、即ち善と御意に適ふ事と完全との如何ロなるものなるかを曉らん爲、精神を一新して自ら改革せよ。ハ

三 蓋我賜はりたる恩寵によりて、汝等の中に在る凡ての人に謂はん、己を重んずべき程度以上に重んぜず、適宜に、然も神の夫々分配し給ひし信仰の量に從ひて重んぜよ。四 蓋我等は一の體に多くの肢ありて、凡ての肢其用を同じうせざるが如く、五 我等多くの人は、キリストに於て一の體にして、各互に肢たるなり。六 然れば我等に賜はりたる恩寵に從ひて賜を異にしたれば、預言は信仰の理に隨ひて爲し、七 聖役は聖役に〔從事し〕、敎ふる人は敎に〔止り〕、八 勸を爲す人は勸を爲し、與ふる人は淡泊を以てし、司る人は奮發を以てし、慈悲を施す人は歡を以てすべし。

九 愛は表裏あるべからず、汝等惡を嫌ひて善に就き、十 兄弟の愛を以て相寵み、互に相推重し、十一 注意を怠らず、熱心にして主に事へ、十二 希望によりて歡び、患難に忍

ニ 申卅二。卅五
希十。卅
ホ (意)感化するならん。
ヘ 箴廿五。廿一、廿二
○上權に服從すべし。

耐し、絶えず祈禱に從事し、十三 聖徒の入用を補け、接待を行ひ、十四 汝等を迫害する人を祝せよ、祝して呪ふこと勿れ。十五 喜ぶ人々と共に喜び、泣く人々と共に泣き、十六 心を相同じうし、高きを思はずして低きに甘んじ、自ら智しとすること勿れ。十七 如何なる人にも惡を以て惡に報ゆる事なく、啻に神の御前のみならず、衆人の前にも善なる事を圖り、十八 汝等が力の及ぶ限り、爲し得べくんば衆人と相和せよ。十九 至愛なる者よ、自ら復讐せずして〔神の〕怒に任せよ、其は錄して、「主曰く、復讐は我事なり、我は報いん」とあればなり。ニ 二十 却て汝の讐飢ゑなば之に食せしめ、渴かば之に飮ましめよ。斯くすれば汝彼の頭に燃炭を積むならん、ホ 二十一 惡に勝たるる事なく、善を以て惡に勝て。ヘ

第十三章

第二款　社會に於る信徒の義務。

一 人各上に立てる諸權に服すべし。蓋權にして神より出でざるはなく、現に在る所の權は神より定められたるものなり、二 故に權に逆らふ人は神の定に逆らひ、逆らふ人々は己に罪を得。三 君主等を懼るべきは、善き業の爲に非ずして惡き業の爲なり。汝權を懼れざらんと欲するか、善を行へ、然らば彼より譽を得べ

○愛は社會的負債なり。

○救靈の接近は德に進むの理由となる。

し。四 其は汝を益せん爲の神の役者なればなり。然れど汝若惡を行はゞ懼れよ、
其は彼は徒に劍を帶ぶるものに非ず、神の役者にして惡を行ふ人に怒を以て報
ゆるものなればなり。五 然れば服從する事は、汝等に必要にして、啻に怒の爲の
みならず、亦良心の爲なり。六 蓋汝等は亦之が爲に稅を納む、其は彼等は神の役
者にして、之が爲に務むればなり。七 然れば汝等凡ての人に負目を返せ、即ち稅
を納むべき人には稅を納め、課物を拂ふべき人には之を拂ひ、懼るべき者には懼
れ、尊ぶべき者は之を尊べ。
八 汝等相愛するの外は、誰にも何等の負債あるべからず、其は近き者を愛する人
は律法を全うしたる者なればなり。九 蓋「汝姦淫する勿れ、殺す勿れ、盜む勿れ、
僞證する勿れ、貪る勿れ」、此外に誡ありと雖も、汝の近き者を己の如くに愛せよ
との言の中に約る。十 愛は他人に惡き事を爲ず、故に愛は律法の完備なり。
十一 斯すべきは是我等が時期を知れる故なり。即ち眠より起くべき時は既に來れり、
蓋信仰せし時よりも我等の救靈は今や近きにあり。十二 夜は更けたり、日は近づけ
り、然れば我等は暗の業を棄てゝ、光の鎧を着るべし、十三 日中の如く正しく步む

○事は神の審判に任すべし。

○其一例。イ（何）食すべし。

ロ 僕として。

○又一例。ハ 舊約の例に從ひて。

べくして、饕食と醉酗、密通と淫亂、爭鬪と嫉妬とに步む可からず、十四 却て主イエ
ズ、キリストを着よ、且惡慾起るべき肉の慮を爲すこと勿れ。

第三款　信仰の弱き信徒に對する方法。

第十四章 一 信仰の弱き人を承くるに親切を以てし、思ふ所を爭ふこと勿れ。二 蓋
或人は凡ての物を食するを善しとするに、弱き人は野菜を食す。イ 三 食する人は食
せざる人を輕んずべからず、食せざる人も亦食する人を是非すべからず、其は神
は彼を承容れ給ひたればなり。四 汝誰なれば他に屬する僕を是非するぞ、立つも
倒るゝも其主に係はる事なり、但必ずや立つならん、其は神は之を立たしむるこ
とを得給へばなり。
五 或人は日と日とを辨別するに、他の人は如何なる日をも同一にす、各其料簡に
隨ふべきのみ。六 日を區別する人は主の爲に之を區別し、食する人も主の爲に食す、
其は神に感謝すればなり。食せざる人も主の爲に食せずして亦神に感謝す。七 蓋
我等の中に己の爲に活くる者なく、己の爲に死する者なし、八 其は我等は活くる
も主の爲に活き、死するも主の爲に死すればなり。故に我等は活くるも死するも

ニ 哥後五。十
ホ 賽四五。廿四 腓二。十
○結局。
○愛と平和とを主義とすべし。
ヘ 哥前八。十一
ト 新約によりて得たる自由。

九 主の有なり。九 蓋キリストの死して復活し給ひしは、死者と生者とを司り給は
十 んが爲なり。十 然るに汝何故に兄弟を是非するぞ、何故に兄弟を輕んずるぞ、我
十一 等は皆神の法廷に立つべき者なるぞや。十一 錄して、「主曰く、我は活くるなり、
十二 凡ての膝我前に屈まり、凡ての舌神を宣言するに至らん」とあるが如し、十二 即ち我
等は各己の事を神に糺さるべし。
十三 十三 然れば我等互に罪を定むべからず、寧汝等兄弟の前に、躓かすべきもの、或は
十四 罠となるものを置かざらん事を定めよ。十四 我は主イエズスに於て知り且確信す、
何物も彼によりて自ら潔からざるはなく、其潔からざるは、潔からずと思ふ人に於
てのみ。
十五 十五 若食物の爲に汝の兄弟を憂ひしむれば、汝は既に愛に從ひて歩む者に非ず、
十六 キリストの死して贖ひ給ひし人を、食物の爲に亡ぼすこと勿れ。十六 然れば我等の有
十七 てる善きものは詈らるべかず。十七 其は神の國は飮食にあるに非ずして、聖靈に由
十八 れる義と平和と歡とに在ればなり。十八 蓋之を以てキリストに事ふる人は神の御意
十九 に適ひ、人々にも善しとせらるゝなり。十九 故に我等は平和の事を追求して、人の

チ（節）信仰。
○キリストの所作は寛容を教ふ。
イ（意）堪ふる。
ロ 詩六九（節六八）。十
ハ 哥前一。十

二十 德を立つべき事を互に守るべきなり。二十 食物の爲に神の事業を亡ぼすこと勿れ、
二一 凡ての物は潔しと雖も、食して躓かする人には惡となる。二一 肉食、飮酒、其他汝
二二 の兄弟の或は心を痛め、或は躓き、或は弱くなる事を爲ざるを善しとす。二二 汝に
〔確〕信あらんか、之を神の御前に我身の中に保て。善しとする事に就きて己を咎
二三 めざる人は福なり、二三 然れど疑ひつゝ食したる時は罪せらる、其は〔確〕信により
て爲ざればなり、總て〔確〕信に由らざる事は罪なり。
一 **第十五章** 一 我等強き者は弱き人々の虛弱を擔ふべくして、己を喜ばすべからず、
二三 二 汝等各近き人の德を立つべく、善事を以て之を喜ばすべし。三 蓋キリストは
己を喜ばし給はず、却て錄して、「汝主を詈れる人々の侮辱我に落ちかゝれり」、
四 とあるが如くに爲し給へり。四 蓋凡て曩に錄されたる事は我等に敎訓となり、
我等をして聖書に依る忍耐と慰藉とを以て、希望を保たしめん爲に錄されたる
五 なり。五 願はくは忍耐と慰藉とを賜ふ神、汝等をしてイエズス、キリストに從ひ
六 て心を同じうせしめ、六 一の心、一の口を以て我主イエズス、キリストの神にして
父にて在すものを崇め奉るを得しめ給はん事を。

○是に習ひて爲すべし。

ニ　列下廿二。五十　詩十八。(同十七)五十

ホ　申卅二。四三

ヘ　詩百十七。(同百十六)。一

ト　イザ十一。十

○パウロは使徒として憚なく書けり。

七然ればキリストが神の光榮の爲に汝等を承容れ給ひし如く、汝等も互に承容れよ。八我は言はん、キリスト、イエズ、が割禮[の人々]の役者となり給ひしは、神の眞實を顯し、祖先の[蒙りし]約束を固め、九又異邦人をして神を其憫によりて崇めしめ給はん爲なり。錄して「然れば主よ、我異邦人の中に汝を宣言し、且御名を讃謳はん」(ニ)とあるが如し。十又曰く、「異邦人等よ、主の民と共に喜べ」(ホ)、十一又「諸の國、主を讃美せよ、諸の民之を崇め奉れ」(ヘ)とあり。十二又イザヤ曰く、「イエッセの根は芽して、異邦人を治むべきもの起らん、異邦人之を希望せん」(ト)と。十三願はくは希望の神、信仰によりて起る一切の喜と平安とを汝等に滿たしめ、聖靈の力を以て汝等を希望に豐ならしめ給はん事を。

第二項　パウロ自身に關する事故。

第一款　辯解及び願望。

十四我兄弟等よ、我も汝等が自ら慈愛に滿ち、且凡ての智識に滿ちて、能く互に訓戒し得る者なる事を確信す。十五然れど兄弟等よ、我が動もすれば餘りに憚りなく汝

○布敎の事實。

イ　イザ五二。十五

○旅行の目論見。

等に書贈りしこと、恰も汝等をして思出さしめんとせる如くなるは、是神より我に賜はりたる恩寵に由れり。十六此恩寵あるは、我異邦人の爲に、キリスト、イエズスの役者となりて、神の福音の祭務を執行し、異邦人が聖靈に由りて聖とせられ、御意に適へる献物とならん爲なり。十七然れば神に關して、キリスト、イエズ、に於て我が誇るべき所あり。十八蓋キリストが異邦人を從はしめん爲に我を用ひ、言と行とを以て、十九徵と奇蹟との勢力及び聖靈に由る能力に由りて爲し給へる事に非ざれば、我敢て之を語らず。即ちエルザレムよりイルリコ[州]に至る迄の地方を巡りて、キリストの福音を滿たせり。二十但福音を宣べしは、キリストの御名の既に稱へられたる處に非ず、是は他人の置きたる基礎の上に築かざらん爲なり。二一錄して、「未だ告げられざりし人々は之を見ん、聞かざりし人々は悟らん」(イ)、とあるが如し。

二二我が汝等に至る事之が爲に妨げられて、我今まで留められたりしが、二三今は早此地方に爲すべき事なく、汝等に至らん事は、年來の切なる願なれば、二四イスパニアへ徃かん時に、立寄りて汝等を見ん事、又汝等を以て幾分の滿足を得たる後、

○目下の用向。
ロ 哥前九。十一
○祈を願ふ。
ハ（句）助力せよ。

汝等より彼處へ送られん事、是我希望なり。
二五 然れば今はエルザレムに至り、聖徒等に事へんとす。二六 蓋マケドニア及びアカ
ヤ〔州〕（の人々）はエルザレムに居る聖徒の貧者の爲に、幾何か醵金するを以て善し
とせり。二七 彼人々は之を善しとせしが、而も彼等に負債ある者なり。蓋異邦人は、
彼等の靈的事物の分配を受けたれば、肉的事物を以て彼等に供すべきなり。二八 然
れば我此用事を終へ、其果を彼等に頒與へて後、汝等を經てイスパニアへ往かん。
二九 我汝等に至らば、キリスト（の福音）の豐なる祝福を以て至るべきは、我が知る
所なり。
三十 故に兄弟等よ、我主イエズヽ、キリストに由り、又聖靈の寵に由りて、我汝等
に希ふ。我爲に神に爲す祈を以て我と共に戰へ。三一 是ユデアに在る不信者より我
が救はれん爲、且持行く贈物がエルザレムの聖徒等の意に適はん爲、三二 我が神の
御旨に從ひ喜びて汝等に至り、汝等と共に安んずることを得ん爲なり。三三 願はく
は平和の神汝等一同と共に在さん事を、アメン。
第二款　種々の傳言等。

○フェベの事を依賴す。
イ 教會に於ける聖役の名。
○種々の傳言。
ロ 徒十八。二、廿六
ハ（意）キリスト信者たる。

第十六章 一 我等の姉妹にしてケンクライ教會の女執事なるフェベを汝等に依賴
す。二 聖徒として相應しく之を主に於て接待し、汝等に求めん凡ての事に於て之
を援けよ、其は彼女自らも既に多くの人を援け、我をも援けたればなり。
三 請ふプリスカ、アクィラ及ひ其家に在る教會にも宜しくと言へ。彼等がキリス
ト、イエズヽに於る我協力者にして、四 我生命の爲に己が首を差出せるは、獨我
のみならず、異邦人の諸教會も亦彼等に感謝する所なり。五 エペネトに宜しくと
云へ、是我が愛する人にして、キリストに於る〔小〕アジア最初の信者なり。六 汝等
の爲に大いに盡力せしマリアに宜しくと言へ。七 アンドロニコ及びユニアに宜し
くと言へ、彼等は我親戚にして、我と共に監獄に入り、其名使徒の中に高く、我
より先にキリストに就きし者なり。八 主に於て我至愛なるアンプリアトに宜しく
と言へ。九 キリスト（イエズヽ）に在りて我等の協力者なるウルバノ及び我が愛す
るスタキスに宜しくと言へ。十 キリストに於て忠實なるアッペルレに宜しくと言
へ。十一 アリストブルの家なる人々に宜しくと言へ。我親族ヘロヂオンに宜しくと
言へ。ナルキスの家に於て主に在る人々に宜しくと言へ。十二 主の爲に盡力する〔婦

二信徒。

○僞敎師に就ての忠告。

ホ（句）希ふ。

○又傳言。

ヘ　徒十六。一

人〕トリフェナ及びトリフォザに宜しくと言へ。主の爲に大いに盡力せし我至愛
十三 なる〔婦人〕ペルシデに宜しくと言へ。十三主に於て擇まれしルフォ及び彼が母にし
十四 て亦我母なる人に宜しくと言へ。十四アッシンクリト、フレゴン、ヘルマス、パ
十五 トロバ、ヘルメス及び彼等と共に居る兄弟等に宜しくと言へ。十五フィロヽゴ及び
ユリア、ネレオ及び其姉妹、オリンピア及び彼等と共に居る聖徒一同に宜しくと言
十六 へ。十六聖なる接吻を以て互に宜しくと言へ。キリストの諸敎會汝等に宜しくと言
へり。
十七 十七兄弟等よ、我汝等に勸む、汝等の學びし敎に反して、爭及び妨を爲せる人々
十八 を認めて之を避けよ。十八ホ蓋斯る族は、我主キリストに事へずして己が腹に事へ、
十九 甘言及び諂諛を以て、無邪氣なる人々の心を惑はすなり。十九汝等が從順なる
事の何處にも聞えたるは、我が汝等の爲に喜ぶ所なり。唯望むらくは汝等が善に
二十 對して賢く、惡に對して疎からん事を。二十願はくは平和の神、速に*サタンを汝等
の足の下に碎き給ひ、我主イエズヽ、キリストの恩寵汝等と共に在らん事を。
二一 二一我協力者なるチモテオヘ及び我親族なるルシオとヤソンとソシパテルと、汝等に

ト　パウロの書記として。

○書簡の末尾。

二二 宜しくと言へり。二二此書簡を書きし我テルシオ、主に於て汝等に宜しくと言ふ。
二三 二三全敎會と我との宿主カヨト汝等に宜しくと言ひ、市の主計エラスト及び兄弟クヮ
ルト汝等に宜しくと言へり。
二四 二四願はくは我主イエズヽ、キリストの恩寵、總て汝等と共に在らん事を、アメン。
二五 二五尙長き世の間默せられしに、今や預言者等の書に應じて、永遠の神の命に由
二六 り、信仰に服せしめんとて、萬民に顯れたる奥義の示に隨ひ、二六我福音とイエズ
二七 ス、キリストの宣敎とに應じて、能く汝等を堅固ならしむるを得給ふもの、二七即ち
唯一の智者に在せる神に、イエズヽ、キリストを以て世々尊賛と光榮とあれかし、
アメン。

使徒聖パウロロマ人に贈りし書簡終

哥林多前書叙言

(一)コリントの事

コリントはギリシア國の最古き都會にして、ギリシア本土をペロポネズに繋げる極て狹き地峽の上に位し、稍海を離れたれども近く兩の港を存せり。其一はケンクライにして、東に在りてエゲエ海に通じ、他の一はレゲオンにして、西に在りてイオニア海に通ず。コリントは斯の如く無比の好位地を占めたれば、東西貿易の盛大なる市場となりて人口繁衍し、雜種人の入込む事も多くして、風俗は大に頽廢したりき。キリスト降世前百四十六年に當り、ロマ人の爲に一旦破壞せられしかど、又百年を經てセザル皇帝の爲に再興せられ、皇帝の庇護に依りて程なく原の地位と富とを回復し、隨ひて道德の腐敗も亦舊の如く、遊蕩する事を諺に「コリントの如くす」と云ふ程になりしかど、アカヤ州の都として啻に商業のみならず、文藝、學術、共に隆盛にして、シセロをして、此地を指して「全希臘世界の燈臺」と稱せしむるに至れり。

(二)コリント教會とパウロとの關係

始めてコリントにキリスト教を宣布せしは實にパウロにして、彼は其傳道旅行の第三回目に此處に至り、使徒行錄第十八章に記せる如く、先ユデア人の中に布教したるに、改宗せし者も少しはありしかど、多くは其教に抵抗せしかば、パウロ此度は異邦人に向ひて布教しけるに、之に隨ふ者の中には上流社會の人も無きに非ざりしかど、最初信者となりしは概ね下流社會の人なりき。パウロの滯在は一年半許なりしが、其出立の後もコリント教會は着々として發展せり。是には、原アレキサンドリアのユデア人にして、エフェゾに於てキリスト教に歸依せし、アポルロと云へる布教者の奮發と雄辯と、與りて大いに力ありき。然れどパウロの勢力の影響も、後には次第に薄らぎ行きて、コリント一般の道德腐敗すると共に、教會にも種々の弊害生ぜしかば、パウロ之が爲に一の書簡を認め、有罪者と絶交せざる事を咎めたりしが、其書簡は今失せて存せず。

(三)コリント前書の由來

彼書簡を贈りし後幾許ならずして、パウロはクロエと云へる婦人の家人より、コリント教會の中に爭論分裂の起りし事、及び信者の中に甚しき惡例を示せる人ある由を聞きしが、一方には又漸次、信者が訴訟の仲裁を信者相互の間に仰がずして、世の裁判に提出する風を生じ、又婦人の身にありながら教會の中に於て、其覆布を脫ぎて公然說教する者あり、聖體拜領の時に催す愛餐、聖體より信徒に賜はる賜に就きても亦弊害を釀し、尚又復活に就きて種々の疑惑謬說起りしかば、信者の中には、書簡を以てパウロに種々の事を問ひ來る者あり、別て婚姻、童貞の身分、偶像の供物を食する事などに就きて疑を質し來りければ、其問へる所、パウロの聞きし所などが、本書を認むる機會とはなりしなり。然れば本書の目的は、教會の分裂を防止し、聞及べる種々の弊害を矯正し、教理上の疑を解き、又最有益なる實用的訓戒を與ふるに在るなり。本書を認めし地は無論エフェゾにて時代は紀元五十七年ならん。

(四)本書の題目、文章、及び區分

本書は、既に云へる如く種々の譯柄より成立ちたるものなれば、ロマ書ガラチア書の如く單に或る一問題を論ぜずして、種々の實用的訓戒に渉れり。故に其思想の異なるに應じて文章も亦異なり、其說く所、時としては諄々として尋常の訓戒の如くなるも、時としては非常なる熱誠を顯して、熱愛、憤怒、嘲罵の色を示す事なきに非ず。主なる區分を云へば、先コリント信徒に例の挨拶を爲して後、其分裂を論じ(一章十節乃至四章廿一節)、次にコリント信徒の社會的生活に就きて訓戒を與へ、先一信徒の不品行(五章一節乃至十三節)、信者間の訴訟(六章一節乃至十一節)、私通の罪(六章十二節乃至廿節)、婚姻及童貞生活に就きての意見(七章一節乃至四十節)、偶像の供物の事(八章一節乃至十一章一節)を述べ、次に祭典に關する三の問題を說く、第一婦人の覆布(十一章二節乃至十六節)、第二聖體に對する紊亂(十一章十七節乃至卅四節)、第三靈的賜(十二章一節乃至十四章四十節)。終に教理に關する問題、即ち死者の復活を論ず(十五章一節乃至五十八節)。第十六章は結末にして、種々の傳言、勸告、挨拶等を含めり。

(五)本書の効益

本書は教會初代の狀態を知らんとする者に最有益なるのみならず、中に含まるゝ訓戒、就中人智を重んずるの弊を說き、社會に於る交際の方法に就きて教を垂れ、信仰の重なる箇條に就きて自說を重んずる傾向を矯正したる邊、殊に傾聽すべきものあり、又教理上の疑を究むる點に於ても今猶大いに益あり。

○挨拶。
イ パウロの協力者。
ロ 所謂天主教會。
○コリント人の富に就きて感謝す。
ハ (證)福音。

使徒聖パウロコリント人に贈りし前書簡

冒頭。

第一章 一 神の思召に由りてイエズヽ、キリストの使徒と召されたるパウロ、並に
兄弟ソステネス、二 コリントに在る神の教會、即ちキリスト、イエズヽに於て聖と
せられ聖徒と召されたる人々、及び彼等の處我等の處何れの處にも在りて、我主
イエズヽ、キリストの御名を呼べる人々一同に〔書簡を贈る〕。三 願はくは我父にて
在す神及び主イエズヽ、キリストより恩寵と平安とを汝等に賜はらん事を。
四 キリスト、イエズヽに於て汝等に賜はりたる神の恩寵に就きて、我絶えず汝等の
爲に我神に感謝し奉る。五 其は汝等彼に於て、凡ての教、凡ての智識、何物にも富
める者となりたればなり。六 蓋キリストの證明汝等の中に堅くせられたれば、七 汝
等如何なる恩寵にも缺くる所なくして、我主イエズヽ、キリストの顯れ給ふを待
てるなり。八 神は汝等を終まで堅固ならしめ、無罪にして我主イエズヽ、キリスト
の降臨の日に至らしめ給ふべし。九 其は其御子にて在す我主イエズヽ、キリスト

○分裂の性質及び排斥。
ニ ペトロ。
ホ 使十八。八
ヘ 羅十六。廿三
ト 本十六。十五

に與すべく、汝等を召し給へる神は、眞實にて在せばなり

第一篇　コリント信者間の分裂を咎む。

第一項　分裂の第一原因即ち此世の智慧。

十 兄弟等よ、我主イエズヽ、キリストの御名によりて我汝等に勸告す、汝等皆言ふ
所を同うして、其間に分裂ある事なく、同意同說に全く相一致せん事を。十一 蓋我
兄弟等よ、クロエの家の人々より報じ來りし所に據れば、汝等の間に〔種々の〕爭
論ある由。十二 我之を云はんに、汝等各、我はパウロのもの、我はアポルロのもの
我はケファのもの、我はキリストのものなりと云ふ。十三 キリスト豈分割せられ給
ひし者ならんや、パウロは汝等の爲に十字架に釘けられしか、或は汝等はパウロ
の名に由りて洗せられしか。十四 我は汝等の中、クリスポとカヨとの外、誰をも洗
せざりし事を神に感謝す、十五 然れば一人も我名によりて洗せられたりと云ふ者は
あらじ。十六 尚ステファナの一家をも洗したれど、其外には我人を洗したるを知ら
ざるなり。

○世の智慧は十字架の宣教を以て罪せらる。

チ　賽廿九。十四

リ　（意）其無能を示し。

ヌ　出十六。三、十七。二　瑪十二。卅八、十六。

ル　（句）召されし事。

○神は卑き者を選み給へり。

十七蓋我がキリストより遣されしは、洗する爲に非ずして福音を傳へん爲なり。而も言の智慧を以てすべきに非ず、是キリストの十字架の空しくならざらん爲なり。
十八蓋十字架の言は亡ぶる人には愚なる事なれども、救はるゝ者即ち我等には神の大能なり。
十九錄して「我は智者の智慧を亡ぼし賢者の賢さを傷はん」とあればなり。
二十此世の智者何處にか在る、律法學者何處にか在る、論者何處にか在る。神は此世の智を愚ならしめ給ひしに非ずや。
二一蓋世〔の人〕は其智慧を以て、神の全智〔の業〕に於て神を認めざりしかば、神は宣教の愚を以て信者を救ふを善しとし給へり。
二二即ちユデア人は徴を求め、ギリシア人は智慧を探ぬるに、
二三我等は十字架に釘けられ給へるキリストを宣傳ふるなり。是ユデア人に取りては躓くもの、ギリシア人に取りては愚なる事なれども、
二四召されしユデア人及びギリシア人に取りては神の大能、神の智慧たるキリストなり。
二五其は神の愚なる所は人よりも黠く、神の弱き所は人よりも強ければなり。
二六兄弟等よ、汝等の召されし者を看よ、肉に由れる智者は多からず、有力者は多からず、貴き者は多からず、
二七却て智者を辱めんとて、神は世の愚なる所を召し

チ　耶九。二三、二四

○パウロの宣教の質朴なる事。

イ　（句）キリストの證明。（意）福音。

給ひ、強き所を辱しめんとて、神は世の弱き所を召し給ひ、
二八現に在る所を亡ばさんとて、神は世の卑しき所、蔑にせらるゝ所、無き所をば召し給ひしなり。
二九是何人も御前に於て驕らざらん爲なり。
三十汝等は神に由りてこそ、我等の智慧と義と成聖と贖とに成り給ひしキリスト、イエズヽに在るなれ。
三一是錄されたる如く、「誇る者は主に於て誇らん」爲なり。

第二項　分裂の第二原因即ち神の智慧を慮らざる事。

第二章
一兄弟等よ、我も汝等に至りし時、高尚なる談話或は智慧を齎して、神の證明を汝等に告げしに非ず。
二蓋我汝等の中に於てイエズヽ、キリスト、而も十字架に釘けられ給ひたる其の外は、何をも知るを善しとせず、
三汝等の中に在りて、弱くして且懼れ、且大いに慄く者なりき。
四又我談話、我宣教は、人を屈服せしむる人智の言に在らずして、聖靈及び大能を現すに在りき。
五是汝等の信仰が人間の智慧に由らずして、神の大能に由らん爲なり。

○神の智慧の完全にして深奥なる事。

ロ（意）信仰の堅固なる人。

ハ 賽六四・四

ニ（句）靈の教。

ホ（意）聖靈の教へ給ひし事を其示し給ひし方法によりて告ぐ。

六然れども完全なる人々ロの中に於ては、我等智慧の事を語る。但し此世の智慧に
非ず、此世に於る亡ぶべき君主等の智慧に非ず、七語る所は神の不可思議なる智慧
にして、即ち（永く）隱れたりしもの、神が代々に先ちて我等の光榮として豫定し
給ひしものなり。八此世の君主等は一人も之を知らざりき。蓋知りたりしならば、
彼等は決して光榮の主を十字架に釘けざりしならん。九然るに録されし如く、神
が之を愛し奉る人々に備給ひし事、目も之を見ず、耳も之を聞かず、ハ人の意にも
上らざりしを、神己が靈を以て我等に顯はし給ひしなり、十其は靈は神の深き所
に至るまで萬事を洞見し給へばなり。十一蓋人の事は、其身に在る人の靈の外に、
如何なる人か之を知るべき。斯の如く神の事も亦神の靈の外に之を知る者なし。
十二然て我等が受けしは此世の靈に非ず、神より出で給ふ靈にして、神より我等に賜
はりたる事を知らん爲なり。十三又我等が之を語るに當りて、人智の敎ふる言を以
てせず、靈の敎へ給ふニ所を以てして、靈的事物に靈的事物を引合するなり。十四然
るに肉的人物は神の靈の事を承容れず、是靈的に是非すべきものホなれば、彼に取
りては愚に見えて之を覺る事能はざるなり。十五然るに靈的人物は萬事を是非して、

○コリント人は尙肉的人物なり。

イ 加五・二十

○使徒等は神の使用者に過ぎず。

ロ（句）汝等が信ぜしものの役者。

己は誰にも是非せられず。十六蓋誰か主の念を知りて之に諭す者あらんや、我等は
キリストの念を有し奉る。

第三項　尙コリント人の爭論を咎む。

第三章 一兄弟等よ、我は曩に靈的人物に對するが如くにして汝等に語る事能はず、
肉的人物即ちキリストに於る小兒に語るが如くにして、二汝等に乳を飮ましめ、
堅き食物を與へざりき。是其時汝等未だ之に適はざりし故なりしが、汝等は今も
尙肉的人物なるを以て之に適はざるなり。三即ち汝等の間に嫉妬と爭論イとあるは、
是肉的にして人の如く歩むに非ずや。
四或人我はパウロのものなりと云ふを、他の人我はアポルロのものなりと云へば、
汝等尙人たるに非ずや。然らばアポルロ何者ぞ、パウロ何者ぞ、五彼等は汝等が
賴りて以て信ぜし僕ロにして、而も主の各に賜ひたる儘の者に過ぎず。六我は植ゑ、
アポルロは水灌げり、然れど發育を賜ひしは神なり。七然れば植うる人も水灌ぐ
人も、共に數ふるに足らず、唯發育を賜ふ神あるのみ。八植うる人も水灌ぐ人も

○布教者の責任。
ハ(意)審判の日。
○訓戒。
ニ(意)汝等の會に。
ホ(旬)冒さば。
○前の事柄を綜合す。
ヘ(旬)見ゆる。

一にして、各其勞に隨ひ、面々の報を受くべきなり。九 蓋我等は神の助手にし
て、汝等は神の耕作地なり、神の建築物なり。
十 我は、賜はりたる神の恩寵に從ひて、敏き建築者の如く基礎を据ゑしに、他人
は其上に建築す、各如何にして其上に建築すべきかを慮るべし。十一 其は据ゑら
れたる基礎即ちキリスト、イエズゝを除きては、誰も他の基礎を置く事能はざれば
なり。十二 人若此基礎の上に、金、銀、寶石、木、草、藁を以て建築せば、十三 面々
の建物顯れん、蓋主の日に於て明にせらるべし、其は火を以て顯され、火は面々
の建物の如何を試すべければなり。十四 若誰にもあれ、其上に建築したる建物にし
て之に耐へなば、其人は報を得べく、十五 若其建物燒けなば其人は損を受けん、然
れど己は殆ど火を經たる如くに救はるべし。
十六 汝等は其身が神の聖殿なる事、神の靈汝等の中に住み給ふ事を知らざるか。十七
人若神殿を毀たば神之を亡ぼし給ふべし、蓋神殿は聖にして汝等は即ち其なり。
十八 誰も自ら欺くこと勿れ、汝等の中に己を敏しと思ふ者あらば、智者たらん爲
に此世に於て愚なるべし。十九 其は此世の智慧は神の御前に愚なればなり、蓋録

ト 百五。十三
チ 詩九三。十一
リ ペトロ。
○パウロは人の批評を意とせず。
イ(旬)役者。
ロ(意)人に知れざる善惡。

して、「我智者等を其狡猾によりて捕へん」、とあり。二十 又、「主は智者等の思の徒
なるを知り給ふ」、とあり。二一 然れば誰も人を以て誇と爲すべからず、二二 蓋萬事
は汝等のものなり、或はパウロ、或はアポルロ、或はケファ、或は世、或は生、或
は死、或は現在の事、或は未來の事、即ち一切は汝等のものなり、二三 然れど汝等
はキリストのものにして、キリストは神のものなり。

第四項　パウロ自己の辯解。

【第四章】一 然れば人は宜しく、我等をキリストの僕、神の奥義の分配者と思ふべし。
二 然て分配者に要求する所は其忠實なる事なれど、三 我は汝等により、或は人の裁
判によりて是非せらるゝことを、聊も意と爲ず、又自ら是非する事をも爲ざるな
り。四 蓋良心に何の咎むる事はなけれども、之に由りて義とせらるゝには非ず、
我を是非し給ふ者は主なり。五 然れば汝等主の來り給ふ迄は、時に先ちて是非す
ること勿れ、主は暗夜の隱れたる所を照らし、心の謀を發き給ふべし、其時面
面に神より譽を得ん。

○パウロ自身なるコリント人に比較して諷刺す。
ハ キリストの國に於て。 提後二。十二 默三。廿一、五。十
○師は弟子に劣れるが如し。
ニ 徒十八。三、廿。卅四 哥後十一。七 帖後三。八
○父としての誡。

六兄弟等よ、我が是等の事を、我とアポルロとに引當て丶云ひしは是汝等の爲、即
ち我等の例を以て、錄されたる以外に、一人を揚げ一人を蔑げて誇らざらん事を
汝等に學ばしめん爲なり。七蓋汝を差別する者は誰ぞや、汝の有てる物にして貰
はざりし物は何かある、貰ひしならば、何ぞ貰はざりしが如くに誇るや。八汝等
既に飽足れり、既に富めり、我等を措きて王となれり。然り汝等王たれかし、然
らば我等も汝等と共に王たるを得ん。九蓋我想ふに、神は使徒たる我等を、後の
者、死に定まりたる者として見せ給へり。即ち我等は全世界、天使等にも人間にも
觀物とせられたるなり。十我等はキリストの爲に愚者なるに、汝等はキリストに
於て智者なり、我等は弱くして汝等は強く、汝等は貴くして我等は卑し。十一今の
時に至る迄も我等は飢ゑ、又渇き、又素肌なり、又頰を打たれ、又定まれる住所な
く、十二又手業を營みて勞し、詛はれては祝し、迫害せられては忍び、十三詈られては
祈り、今に至る迄も世の芥、衆人の捨物の如くになれり。
十四我が斯く書記せるは、汝等を辱めんとには非ず、唯我至愛なる子として誡むる
のみ。十五蓋汝等キリストに於て、師は一萬ありとも父は數多からず、其は福音を

ホ 加六。十九
○パウロコリントに至らんとす。
○近親相婚者の排斥。
イ (愈)繼母。

以て汝等をキリスト、イエズ丶に生みたるは我なればなり。十六故に我汝等に希ふ、
(我がキリストに倣へる如く)汝等も我に倣へ。十七我は之が爲に、主に於て忠實なる
我至愛の子チモテオを汝等に遣はしたるが、彼はキリスト、イエズ丶に於る我道、
即ち到る處の各教會に我が教ふる所を、汝等に思出さしめん。
十八或人々は我汝等に至らずとて誇れども、十九主の思召ならば、我は速に汝等に
至り、誇れる人々の言を措きて其實力を知らんとす。二十是神の國は言にあるに非ず
して實力にあればなり。二一汝等は孰をか望める、我が鞭を以て汝等に至らん事か、
將愛と溫和の心とを以て至らん事か。

第二篇　コリント人の國民生活に關する規則。

第一項　近親相婚者の事件。

第五章 一取總て聞く所によれば、汝等の中に私通あり、而も異邦人の中にも在ら
ざる程の私通にして、或人は其父の妻を娶れりと云ふ。二斯ても汝等は驕るか、
之を行へる人の汝等の中より除かれん事を望みて歎かざるか。三我身こそは其處

○破門の宣告。
ロ（意）審判の日。
○排斥の理由。
ハ（或）惡くす。
○惡しき信者を避くべし。
ニ今失せたるもの。
ホ信者と呼ばるゝ。
ヘ（意）教會外。

に在らざれど、精神にては其處に在りて、躬之に臨めるが如く、然行ひし人を既に裁判せり。四 即ち我主イエズス、キリストの御名に由り、汝等と我精神と相合して、我主イエズス、キリストの權力を以て、五 斯る輩をサタンに付す。是肉體は亡ぶるも、精神は我主イエズス、キリストの日に於て救はれん爲なり。六 汝等の誇れるは善き事に非ず、僅の酵は麪の全體を膨らすと知らずや。七 汝等既に無酵麪となりし如く、舊き酵を除きて新しき麪たるべし。其は我等が過越〔の犧牲〕たるキリストは屠られ給ひたればなり。八 故に我等は舊き麪酵、及び惡事と不義との麪酵を用ひずして、純粹と眞實との無酵麪を用ひて祝はざるべからず。九 我曾て書簡にて私通者に交る勿れと書贈りしが、十 是は此世の私通者、或は貪慾者、或は掠奪者、或は偶像崇拜者に交る勿れとには非ず、若然らば、汝等此世を去らざるを得ざりしならん。十一 然れども交る勿れと今書贈るは、若兄弟と名けらるゝ人にして、私通者、或は貪慾者、或は偶像崇拜者、或は侮辱者、或は酩酊者、或は掠奪者ならば、斯る人と食事をも共にする事勿れとなり。十二 其は我爭でか外に在る人を審く事あらんや、汝等の審くは内なる人に非ずや。十三 蓋外に在る人をば神ぞ審き

○異邦人の審判を仰ぐべからず。
イ瑪十九。廿八
ロ默二。廿六、廿。四
ハ惡天使なり。彼後二。四　猶六
○訴訟を避くべし。
ニ瑪五。卅九

き給ふべき。惡人を汝等の中より取除け。

第二項　信者間の訴訟。

第六章 一 汝等の中に相關係せる事件ある時、其審判を聖徒に願はずして、正しからざる人々に願ふ事を敢てする者あるは何ぞや。二 聖徒は此世を審くべき者なりと知らずや、然れば世は汝等より審かるべきに、汝等は極めて些細なる事を審くに足らざるか。三 知らずや我等は天使等を審くべき者なり、況や世の事をや。四 故に若審くべき此世の事件あらば、之を審く爲に教會内の卑しき人々を立てよ。五 斯く言へるは汝等を辱しめんとてなり。然らば其兄弟の間の事を審くべき賢き者、汝等の中に一人も在らざるか。六 然るを兄弟兄弟を相手取りて、而も不信者の前に訴訟を起す。七 互に訴訟のある事すら、既に疑もなく汝等の中の失態なり。何故に寧不義を受けざる、何故に寧害を忍ばざる、八 却て汝等自ら不義と詐欺とを爲し、而も兄弟に對して之を爲せるは何ぞや。九 不義者は神の國を得る事なしと知らずや。誤ること勿れ、私通者も、偶像崇拜

○邪淫を嫌ふべし。
ホ是或は或人々の主張する所なるべし。
ヘ創二・二四

者も、姦淫者も、十男娼も、男色者も、盜賊も、貪慾者も、酩酊者も、侮辱者も、
掠奪者も、神の國を得ざるべし。十一汝等の中の或人々、曩には斯の如き者なりし
かど、我主イエズ、キリストの御名により、又我神の靈によりて、既に洗潔めら
れ、聖とせられ、義とせられたり。
十二何事も我に可なりと雖も、皆益あるには非ず。何事も我に可なりと[ホ]雖も、我は決
して何者の奴隷ともならじ。十三食物は腹の爲、腹は食物の爲なれども、神は此も彼
も共に亡ぼし給ふべし。肉體は私通の爲に非ずして主の爲なり、主も亦肉體の爲
なり。十四抑神は主を復活せしめ給ひたれば、御能力を以て我等をも亦復活せし
め給ふべし。十五汝等の體はキリストの肢なりと知らずや、然らばキリストの肢を
奪ひて娼婦の肢と爲さんか、否々。十六娼婦に着く人は之と一體になると知らずや、
即ち曰く、「二人一體に在らん」[ヘ]と、十七然れど主に着く人は一の靈となるなり。十八私
通を避けよ、人の犯す罪は何れも身の外に在れども、私通する人は己が身を犯す
なり。十九又汝等の五體は神より賜はりて、汝等の中に在す聖靈の神殿なる事、汝
等が汝等自らのものに非ざる事を知らざるか。二十蓋汝等は高價を以て買はれた

○婚姻は正しき事なれば宜しく之を善用すべし。

り、己が身に於て神に光榮を歸し奉れ。

第三項　婚姻及び童貞の身分。

第七章 一汝等が我に書送りし事に就きては、男の女に觸れざるは善き事なり。
二然れど私通を免れん爲には各妻あるべく、女も各夫あるべく、三夫は妻に
負債を果し、妻も亦夫に然すべきなり。四妻は其身の權利を有せずして夫之を有
すると共に、夫も亦其身の權利を有せずして妻之を有す。五相拒む事勿れ、唯祈
に從事せんとて合意の上暫く之を罷むるも、再び共に其事に復るべし、是汝等が
色情に就きてサタンに誘はれざらん爲なり。六然て我が斯く云へるは、命令に非ず
して許可なり。七*蓋我が望む所は、汝等皆我が如くならん事なりと雖も、人各固
有の賜を神に得て、一人は此の如く一人は彼の如し。八然れば婚姻を爲さゞる人及
び寡婦に向ひて我は言ふ、其儘に而も我が如くにして居らんは、彼等に取りて善き
事なり。九然れど若自ら制する事能はずば、宜しく婚姻すべし、婚姻するは〔胸
の〕燃ゆるに優ればなり。

○離婚すべからず。

イ 瑪五。卅二、十九。九 可十。十一 路十六。十八

○異教者との婚姻。

○パウロが宣言したる除外例。

○此理を一般に及ぼす。

十 十婚姻に由りて結ばれたる人々には、妻は夫に別るゝ事勿れと命ず。是我に非ず
十一 して主の命じ給ふ所なり。十一若別るゝ事あらば其儘にして嫁がず、或は夫に和合
すべし、夫も亦妻を離別すべからず。[イ]
十二 十二其他の人々には我謂はん、是は主の曰ふに非ず。若兄弟に不信者なる妻を有て
十三 る者あらんに、其妻彼と同居する事を承諾せば、之を離別する事勿れ。十三若又信
者たる婦、不信者なる夫を有てる事あらんに、夫之と同居する事を承諾せば、夫
十四 を離去るべからず。十四蓋不信者なる夫は(信徒たる)妻によりて聖とせられ、不信者
なる妻も(信徒たる)夫によりて聖とせられたるなり。然らざれば汝等の子等は潔
十五 からざるべしと雖も、今彼等は聖たるなり。十五不信者若自ら去らば去るに任せよ、
其は斯る時に當りて、兄弟或は姉妹は奴隷たるべきに非ず、神は平和に我等を
十六 召し給へるなり。十六蓋妻よ、汝爭でか能く夫を救ふべきや否やを知らん、又夫
よ、汝爭でか能く妻を救ふべきや否やを知らん。
十七 十七唯主が面々に分配し給ひし儘に、神が面々を召し給ひし儘に歩むべし、凡ての
十八 教會に於て我が教ふる所斯の如し。十八人割禮ありて召されたらんか、割禮を匿む事

○童貞の身分に關する意見。

ロ (句)勸。

ハ 餘命の幾許もなきを謂ふならん。

十九 勿れ。人割禮なくして召されたらんか、割禮を受くる事勿れ、十九割禮あるは割禮に非
二十 ず、又無割禮に非ず、神の掟を守る事是なり。二十各我が召されし時の身分に止る
二一 べし。二一汝奴隷にして召されたらんか、之を思ひ煩ふ事勿れ、假令自由の身とな
二二 る事を得るも、一層利用せよ。二二蓋奴隷にして主に召されたる者は主に於ては自
由の身となりし者、同じく自由の身にして召されたる者はキリストの奴隷たるな
二三 二四 り。二三汝等は價を以て買はれたり、人の奴隷となる事勿れ。二四兄弟等よ、各召さ
れたる儘に、神に在りて之に止るべし。
二五 二五童貞女に就きては、我主の命を受けざれども、主より慈悲を蒙りたる者として、
二六 忠實ならん爲に意見を與へんとす。[ロ] 二六然れば目前の困難の爲には我之を善しと思
二七 ふ。其は其儘なるは人に取りて善ければなり。二七汝妻に繫がれたるか、釋かるゝ
二八 事を求むる勿れ、妻に縱されざるか、妻を求むる事勿れ。二八假令汝妻を娶るも罪
とならず、童貞女嫁するも亦罪とならず、但斯る人は肉身上困難を受けん、我は
二九 汝等の之に遇ふことを惜む。二九兄弟等よ、我が言へるは是なり、時は縮まりぬ、
三十 然れば妻を有てる人も有たざるが如く、三十泣く人は泣かざるが如く、喜ぶ人は喜

○童貞の身分の益。
ニ(旬)妨なく主に祈る。
ホ(旬)女嫁ぐとも彼に罪なし。
ヘ(旬)蓋。

ばざるが如く、買ふ人は持たざるが如く、三一此世を利用する人は利用せざるが如
くになるべき外なし、其は此世の態は過行くものなればなり。
三二斯て我汝等の思ひ煩はざらん事を望む。妻なき人は、如何にして主を喜ばしめ
んかと、主の事を思ひ煩ふに、三三妻と共に居る人は、如何にして妻を喜ばしめんか
と、世の事を思ひ煩ひて心分るゝなり。三四婚姻せざる女と童貞女とは、身心共に
聖ならん爲に主の事を思ひ、婚姻したる女は、如何にして夫を喜ばしめんかと、
世の事を思ふなり。三五抑我が之を言へるは、汝等に益あらんが爲にして、汝等を
罠に懸けんとするに非ず、寧汝等をして貞潔に進ましめ、餘念なく主に奉侍する
事を得しめん爲なり。三六人ありて若我女の童貞女の年過ぎたるを辱しとし、然せ
ざるを得ずと思はゞ、其望む所を行へ、女婚姻するも罪を犯すには非ず。三七然
れど人ありて、心に堅く決する所あり、必要にも迫られず、我意の儘に事を行ふ
權力ありて、心の中に女を童貞女にして保つを善しと定めたらん時に、然するは
善き事なり。三八然れば己が童貞女に婚姻を結ばしむる人も善き事を爲し、結ばし
めざる人も更に善き事を爲すなり。

○再婚の事。
ト(旬)律法に繋がるれど。
チ(意)或は正當に或は寧信者たる人に嫁ぐべきのみ。
リ(旬)勸。
○偶像の供物を食するを得るか。
イ(意)是認せられて其賜を得。
○用心すべき點。

三九婦は夫の活ける間は繋がるれども、夫永眠すれば自由なり、宜しく望の人に嫁
ぐべし、唯主に於て爲すべきのみ。四十然れど我意見に從ひて若其儘に止らば、福
は一層なるべし、我も神の靈を有し奉る思ふなり。

第四項　偶像に獻げし供物。

第八章　一偶像の供物に就きては、我等皆知識ある事を知る。知識は驕らすれども
愛は徳を建つ。二若人ありて何をか知れりと思はゞ、其は未だ如何に知るべきかを
知らざる者なり、三人若神を愛し奉らば是ぞ神に知られたるものなる。四偶像の供物
を食することに就きては、偶像の世に何物にも非ざる事、又一の外に神あらざる
事、我等之を知る。五所謂神々は天にも地にも在りて、多くの神多くの主あるが如
くなれども、六我等には父にて在す神唯一あるのみ、萬物彼に由りて生り、我等
も亦彼の爲なり。又獨の主イエズ、キリストあるのみ、萬物之に由りて生り、
我等も之に由る。
七然れども知識は各自に之あるに非ず、或人々は、今に至るも偶像を物めかしく

○使徒としての權利を主張す。
イ 徒九、十七、十八。九廿二、廿七

思ひて、之が供物として物を食すれば、其良心は弱きものなるが故に、之に由りて
八 汚さる丶なり。八 然れど食物は神の御前に於て我等を引立つるものに非ず、蓋食
九 するも優る事なく、食せざるも缺くる事なかるべし。九 但し汝等の其自由が、弱き
十 人を躓かせざる樣注意せよ。十 蓋人若知識ある者が偶像の堂に於て食卓に就ける
を見ば、其良心弱きによりて、己も誘はれて偶像の供物を食するに至るべきに非
十一 ずや。十一 斯てキリストの死して贖ひ給ひし弱き兄弟は、汝の知識の爲に亡ぶべ
十二 し。十二 汝等が斯く兄弟に罪を犯して、其弱き良心を傷つくるは、是キリストに
十三 對し奉りて罪を犯すなり。十三 故に若食物我兄弟を躓かするならば、我は兄弟を
躓かせざらん爲に、何時までも肉を食せじ。

第五項　パウロ生活上に自由を濫用せざりし事を說示す。

第九章
一 一 我は自由の身ならずや、使徒ならずや、我主イエズ、キリストを見奉
二 りしに非ずや、イ 汝等が主に在るは我業ならずや。二 我假令他の人に取りては使徒

○生活上の權利。
ロ（意）信徒の費用を以て養はる丶。
ハ ペトロ。
ニ（意）信者。七章五節などの如し。
ホ（句）之を爲す權。
ヘ 申廿五。四
ト（句）聖殿にて働く。

に非ずとするも、汝等には使徒なり、其は汝等は主に於て我使徒職の印章なれば
三 なり。三 我に問ふ人々に對する我答辯は其なり。
四 五 四 然て我等は飮食する權なきか、五 他の使徒等、主の兄弟等及び*ケファハの如く、
六 ニ 姉妹なる婦を携ふる權ロなきか、六 又唯我一人とバルナバとのみ勞働せざる權ホなき
七 か。七 誰か自ら費用を辨じて軍に出づる者あらんや、誰か葡萄園を植ゑて其果を
食せざる者あらんや、誰か群を牧して群の乳を飮まざる者あらんや。
八 八 我豈人間の通例に由りてのみ斯る事を言はんや、律法も斯く言ふに非ずや。九
九 即ちモイゼの律法に錄して、「汝穀物を踏碾す牛の口を結ぶ事勿れ」ヘ、とあり。神
十 は牛の爲に*慮り給へるか、十 之を曰へるは實に我等の爲なるか、然り我等の爲に
錄されたるなり。蓋耕す者は希望を以て耕し、穀物を踏碾す者も其果を得る
十一 の希望を以てすべきなり。十一 汝等の中に靈的の物を蒔きたる我等なれば、汝等の
十二 肉的の物を刈取るとも、豈大事ならんや。十二 他の人汝等の上に其權を有するに、我
十三 等何を以てか一層然らざらんや。然れども我等は此權を利用せずして、聊もキリス
トの福音を妨げざらん爲に、何事をも忍ぶなり。十三 汝等知らずや、聖職を營む人々ト

チ（意）祭壇に捧げらるゝものを食す。
〇其權を利用せざる所以。
リ（意）報酬なくして布敎する名譽。
ヌ（句）濫用。
ル（句）尙多くの。

十四 は〔聖〕殿の物を食し、又祭壇に事ふる人々は祭壇の分配に與る。十四斯の如く、主
十五 も亦福音を宣ぶる人々が福音に由りて生活する事を定め給ひしなり。十五我斯る事
を一も利用せざりしに、而も之を書送るは、斯の如く爲られんことには非ず、其は
十六 此名譽の點を人に奪はるゝよりは、寧死することそ我に取りて善ければなり。十六蓋福
音を宣ぶるも、之を以て名譽とするに非ず、我は其必要に迫れるなり。福音を傳宣
十七 へざらんは我に取りて禍なればなり〇十七即ち快く之を爲せば報を得、心ならず之
十八 を爲すも、其務は我に委ねられたるなり〇十八然らば我報は如何なるものぞ、其は福
十九 音を宣べて、人に費なく福音を得させ、福音に於る我權を利用せざる事是なり。十九
蓋我は衆人に對して自由の身なれども、成るべく多くの人を儲けん爲に、身を以て
二十 衆人の奴隷となせり〇二十ユデア人を儲けん爲には、ユデア人に對してユデア人の如
二一 くに成り、二一律法の下に在る人々を儲けん爲には、己律法の下に在ざれども、律法
の下に在る人々に對して、律法の下に在が如くに成り、律法なき人々を儲けん爲に
は、己は神の律法なきに非ずしてキリストの律法の下に在ども、律法なき人々に對
二二 して律法なき者の如くに成り、二二弱き人々を儲けん爲には、弱き者に對して弱き者

チ（句）凡ての人。
リ 原文は萬人に萬事さなれりさあり。
〇勝負の喩。
〇我が方法。
〇イスラエル人の例。
イ 出十三。廿一
ロ 出十四。

さ成り、如何にもして數人を救はん爲には、衆人に對して如何なる者にも成れり、
二三 二三我が如何なる事をも福音の爲にするは、其分に與らんとてなり。

第六項　此理を應用して獻身を勸む。

二四 二四汝等知らずや、競走の場を走る人は悉く走ると雖も、賞を受くるは一人のみ、汝
二五 等受け得べき樣に走れ〇二五總て勝負を爭ふ人は萬事を節へ愼む、而も彼等は朽つる
二六 冠を得んとするに、我等は朽ちざる冠を得んとす。二六故に我が走るは目的なきが
二七 如くには非ず、我が戰ふは空を撃つが如くには非ず、二七而も我わが體を打ちて之
を奴隷たらしむ、是は他人を敎へて自ら棄てられん事を懼るればなり。
一 **第十章** 一兄弟等よ我汝等の之を知らざるを好まず、即ち我等の祖先は皆嘗て雲の
二 三 下に在り、皆海を過り、二皆モイゼに屬きて雲と海とを以て洗せられ、三皆同じ
四 靈的食物を食し、四皆同じ靈的飲料を飲めり。蓋彼等に隨ひつゝありし靈的磐石

カ（意）其賞は松或は芹或は橄欖の葉にて編みたる冠なりき。ハ マンナを云ふ、出十六・十六 靈的さ云はるゝは。超自然且奇蹟にて、聖體の秘蹟の前表なるによれり。ニ（意）岩より涌出でし水。出十七・一六 民廿。二〜十一

ホ（意）キリストの前表。
○其例を應用す。
ヘ　出卅二。
ト　出卅二。六
チ　民廿五。
リ（或）主（或）神。
ヌ　民廿一。四
ル　出十五。十六。十七　民十一。十四。十六
ヲ（意）天使。
ワ　キリスト降生以後の時を云ふ。加四。四　弗一。十　彼前一。五

五 より飲み居りしが、其磐石は即ちキリストなりき。ホ 五然れども彼等の多くは神の
御旨に適はず、荒野にて斃れたり。
六 六是等の事は我等に於る前兆にして、彼等が貪りし如く我等が悪事を貪らざらん
七 爲なり。七汝等は又、彼等の中なる或人々の如く偶像崇拜者となる事勿れ、ヘ 録して、
八 「民は坐して飲食し、立ちて樂しめり」、ト とあるが如し。八又彼等の中に私通する人
人ありて、死する者一日に二萬三千人に及びしが、チ 我等は彼等の如く私通すべか
九 らず。九又彼等の中にキリストを リ 試むる人々ありて、ヌ 蛇に亡ぼされしが、我等は
十 彼等の如くキリストを試むべからず。十又彼等の中に呟く人々ありて、ル 亡ぼす者 ヲ
に亡ぼされしが、汝等は彼等の如く呟くべからず。
十一 十一是等の事は皆前兆として彼等に起りつゝありしが、其録されたるは、世の末が ワ
十二 身に及べる我等の誡とならん爲なり。十二然れば自ら立てりと思ふ人は、倒れじと
十三 注意すべし。十三汝等に係る試は人の常なるもの耳、神は眞實にて在せば、汝等の
力以上に試みらるゝ事を許し給はず、却て堪ふることを得させん爲に、試と共に
勝つべき方法をも賜ふべし。

○供物に對する誡。
○新約の聖祭。
○舊約の祭典。
○偶像の祭禮。
○實用的規則。

第七項　再び供物の問題を説く。

十四十五 十四然れば我至愛なる者よ、偶像崇拜を避けよ。十五我は智者に對する心にて語れば、
十六 汝等自ら我が言ふ所を判斷せよ。十六我等が祝する祝聖の杯は、キリストの御血を
相共に授かるの義に非ずや。又我等が擘く所の麪は、相共に主の御體に與るの義に
十七 非ずや。十七蓋總て一の麪を授かる我等は、多人數なりと雖も、一の麪一の體なり。
十八 十八肉に由れるイスラエル人を看よ、犧牲を食する人々は、祭壇の分配に與るに非
十九 ずや。十九然らば何事ぞ、偶像に献げられし犧牲は何物かなり、偶像は何物かなり、
二十 と我は言へるか、（然らず）二十然れども異邦人の献ぐる犧牲は、神に献ぐるに非ず
して惡鬼に献ぐるなり、我汝等が惡鬼の友と成る事を禁ず。汝等主の杯と惡鬼
二一 の杯とを飲む事能はず、二一主の祭壇と惡鬼の祭壇とに與る事能はざるなり。二二
二二 我等は主の妬を惹起さんとするか、主よりも強き者なるか。
二三 何事も我に可なりと雖も、皆益あるには非ず、二三何事も我に可なりと雖も、皆徳を
二四二五 立つるには非ず、二四誰も己が爲に謀らずして人の爲を求むべし。二五凡肉屋にて賣る

カ 詩廿三。一

ヨ 羅十四。十六 哥前四。四、五

○一般の規則。

二六 物は、良心の爲に何事をも問はずして食せよ、二六蓋地及び之に滿てる物は主の物
二七 なり。二七汝等若不信者の中より招かれ、諾して趣く事あらば、供せらるゝ一切の
二八 物を、良心の爲に何事をも問はずして食せよ。二八人ありて是偶像に獻げられたる
物なりと云はゞ、汝等之を告げたる人に對し、又良心に對して之を食する勿れ。
二九 二九我が所謂る良心は汝のには非ずして其人の良心なり。蓋何爲ぞ人の良心によ
三十 りて我自由を是非せらるゝや。三十若我感謝して食せば、何爲ぞ我が感謝する所の
物に就きて詈らるゝや。
三一 三二 三一然れば汝等食ふも飲むも又何事を爲すも、總て神の光榮の爲にせよ。三二汝等ユ
三三 デア人にも、異邦人にも、神の敎會にも、躓かするものとなる事勿れ。三三猶我が
己の利益となる事を求めず、多數の人の救はれん爲に其有益なる事を求めて、萬
事に其心を得んとするが如くせよ。
一 **第十一章** 一我も自らキリストに倣へる如く、汝等我に倣へ。

第三篇　祭式に關する問題

○婦人は敎會に於て覆布を被るべし。

イ 創一。廿六―廿八

ロ 創二。二十

ハ 創二。十八

第一項　集會の時に避くべき弊害。

二 二兄弟等よ、我汝等が何事に於ても我を記憶し、汝等に傳へし如く我敎を守るを
三 賞す。三然るに我汝等の之を知らん事を欲す、即ち凡ての男の頭はキリスト、女
四 の頭は男、キリストの頭は神なり。四總て男は頭に物を被りて祈禱し預言すれば
五 其頭を辱め、五總て女は頭に物を被らずして祈禱し預言すれば却て其頭を辱む、
六 是剃髮せるに等しければなり。六蓋女もし物を被らずば髮を剪るべし、然れど髮
七 を剪り或は剃る事を女に取りて耻とせば、頭に物を被るべし。七男は神の像にし
八 て又光榮なれば、物を被るべきに非ず、然れど女は男の光榮なり、八是男は女よ
九 りに非ずして女は男よりせり、九男は女の爲に造られずして、女は男の爲に造
十 られたればなり。十此故に女は天使等に對して、〔戴ける〕權利〔の徵〕を頭に有つ
十一 べきなり。十一然りながら主に在りては、男なくしては女あらず、女なくしては男
十二 あらざるなり、十二蓋女が男よりせし如く、男も亦女を以て生り、而して一切は
十三 神より出づ。十三汝等自ら判斷せよ、物を被らずして神に祈禱すること、女に取り

二（句）敎會。
○集る時の弊害を誡む。
○聖餐の時の弊害。
○聖體に於る敎理。

て相應しからんや。十四自然其物も亦敎ふるに非ずや。即ち男髮を起つれば身に取りて耻なれども、十五女の髮を起つるは身の譽なり、是女は被物として髮を與へられたればなり。十六假令之を抗辯ふと見ゆる人はありとも、我等にも神の諸敎會[二]にも斯る慣例は存せざるなり。

十七我之を命じて汝等を賞せず、其は集りて善く成らず、却て惡く成ればなり。十八先汝等が敎會として集る時分裂ありと聞けば、我幾分か之を信ず。十九蓋汝等の中に是認せられたる人の顯れん爲には、異端さへ起るべき筈なるをや。

二十然れば汝等が一に集る時は、最早主の晩餐を食せんとには非ず。二一蓋各前に己が晩餐を食するが故に、飢ゑたる人あれば酩酊したる人もあり。二二飮食する爲には自宅あるに非ずや、或は神の敎會を輕んじて乏しき人を辱めんとするか、汝等に何をか謂ふべき、汝等を賞せんか、我之をば賞せざるなり。

二三蓋我が主より承りて汝等にも傳へし所にては、主イエズ、付され給へる夜に當りて麪を取り、二四謝して之を擘き、然て曰く、汝等取りて食せよ、是は汝等の爲に付さるべき我體なり、汝等我紀念として之を爲せ、と。二五晩餐の後同じく杯を取りて曰く、此杯は我血に於る新約なり、飮む度毎に汝等我紀念として之を爲せ、と。二六蓋主の來り給ふまで、汝等此麪を食し又杯を飮む[ホ]度毎に、主の死を示す[ヘ]なり。二七故に誰にもあれ相應しからずして此麪を食し、或は主の杯を飮まん人は、主の御體と御血とを犯さん。二八然れば人は己を試し、然して後彼麪を食し杯を飮むべし。二九其は相應しからずして飮食する人は、主の御體を辨へず、己が宣告を飮食する者なればなり。三十此故に汝等の中には、病める者弱れる者多く、且死せる者多し。三一我等もし自ら審かば審かるゝ事なからん、三二審かるゝも、其は此世と共に罪せられざらん爲に主より懲され奉るなり。

三三然れば我兄弟等よ、食せんとて集る時、互に待合はせよ。三四飢たる人あらば、汝等が集りて審かるゝ事を免れん爲に、自宅にて食事すべし。其他の事は我至らん時之を定めん。

ホ（句）飮まん。
ヘ（句）示さん。
○靈的賜の性質。

第二項　靈的賜に關する敎訓。

第十二章 一兄弟等よ、靈的[賜]に關しては、我汝等の知らざるを好まず。二汝等

○賜は異なり。
イ（句）恩寵。
○其目的は如何。
ロ 瑪十七・二十　本十三・二
○教會は人體の組織に似り。

異邦人たりし時、誘はるゝ儘に、言はぬ偶像に趣き居たりし次第は、汝等の知れ
三 る所なり。三故に我汝等に示さん、誰も神の靈に由りて語るに、イエズゝ詛はれ
よと言ふ人なく、又誰も聖靈に由らずして、イエズゝを主にて在すと言を得ず。
五四 四偖て賜の分配は異なれども靈は同一にて在す。五聖役の分配も亦異なれども
六 主は同一イにて在す。六作業の分配も亦異なれども、總ての人の中に總ての事を行
七 ひ給ふ神は同一にて在す。七然るに靈の顯れ給事を人々に賜はるは公益の爲にし
九八 て、八一人は靈を以て知識の詞を賜はり、九一人は同じ靈に從ひて學識の詞を賜
十 はり、一人は同じ靈に由りて信仰を賜はり、一人は同じ靈に由りて病を醫す恵を
賜はり、十一人は奇蹟を行ひ、一人は預言し、ロ一人は精神を識別し、一人は他國
十一 語を語り、一人は他國語を通譯する事を賜はるなり。十一然れども此等を悉く行
ひ給ふものは同一の靈に在して、思召の儘に面々に分與へ給ふなり。
十二 十二是身は一なるに其肢は多く、身に於る一切の肢は多しと雖も一の身なるが如く、
十三 キリストも亦然るなり。十三即ち我等は、或はユデア人、或はギリシア人、*或は奴
隷、或は自由の身なるも、一體と成らん爲に悉く一の靈に於て洗せられ、皆一

ハ 堅振の秘蹟を授かると共に聖靈の賜を豐に注がれしを斥すならん。
ニ（句）一層必要。
ホ（句）肢の肢。
○右の譬の應用。

十五十四 の靈に飲飽かしめられたり。十四蓋身は一の肢に非ずして多くの肢なり、十五足もし
十六 我は手に非ハざる故に身に屬せずと云はゞ、果して身に屬せざるか、十六耳もし我は目
十七 に非ざる故に身に屬せずと云はゞ、果して身に屬せざるか、十七若身を擧りて目なら
十八 ば聞く所は何處ぞ、身を擧りて聞く所ならば嗅ぐ所は何處ぞ、十八然れば神は、思召
十九 の儘に肢を其々身に置き給へるなり。十九皆一の肢ならば、身は何處にか在るべき、
二十二一 二十今肢は多しと雖も、身は一なり。二一目手に向ひて、我汝の助を要せずと云ひ、頭
二二 も亦兩足に向ひて、汝等我に必要ならずと云ふ能はず。二二身の中に最も弱しと
二三 見ゆる肢は却て必要なり。ニ 二三又身の中に於て我等が殊に卑しと思へる肢は、之に
二四 物を纏ひて更に光榮を添へ、又醜き部分は一層之を鄭重にすれども、二四尊き部分
に至りては却て何物をも要せず、神は身體を調和し給ひて、缺乏せる所には尙豐
二五 に榮耀を加へ給へり。二五是身の中に分裂ある事なく、肢の相一致し扶合はんが爲
二六 にして、二六一の肢苦しめば諸の肢共に苦しみ、一の肢尊ばるれば諸の肢共に喜
ぶなり。
二八二七 二七今汝等はキリストの身にして、其幾分の肢なり。ホ 二八斯て神は教會に於て或人々

○信者はキリストの妙體の部分なり。

○愛は凡ての賜に先づ。

イ（句）程に。

○愛の結果。

ロ（句）奢らず。

ハ（句）思はず。

ニ（句）忍び。

を置き給ふに、第一に使徒等、第二に預言者、第三に教師、次に奇蹟〔を行ふ人〕、其次に病を醫す賜〔を得たる人〕、施〔を爲す人〕、司る者、他國語を語る者、他國語を通譯する者を置き給へり。二九 擧りて使徒なるか、擧りて預言者なるか、擧りて教師なるか、三十 擧りて奇蹟を行ふ者なるか、擧りて病を醫す恵を有する者なるか、擧りて他國語を語る者なるか、擧りて通譯する者なるか、三一 汝等は最も善き賜を慕へ、我は尙勝たる道を示さん。

第十三章 一 我假令人間と天使との言語を語るとも、愛なければ、鳴る鐘、響く鐃鈸の如くなりたるのみ。二 我假令預言する事を得て、一切の奥義一切の學科を知り、又假令山を移す程なる一切の信仰を有すとも、愛なければ何物にも非ず。三 我假令わが財産を悉く（貧者の食物として）分與へ、又我身を燒かるゝ爲に付すとも、イ 愛なければ聊も我に益ある事なし。四 愛は堪忍し、情あり、愛は妬まず、自慢せず、驕らず、五 非禮を爲さず、ロ 己の爲に謀らず、怒らず、ハ 惡を負はせず、六 不義を喜ばずして眞實を喜び、七 何事をも包み、ニ 何事をも信じ、何事をも希望し、何事をも怺ふるなり。

○愛は絶ゆる事なし。

ホ 出卅三・十一 申卅四・十

○言語の賜は預言に如かず。

イ（句）蓋。

八 預言は廢り、言語は止み、知識は亡ぶべきも、愛は何時も絶ゆる事なし。九 蓋我等の知る事は不完全に、預言する事は不完全なれども、十 完全なるところ來らば不完全なるところは廢らん。十一 我が小兒たりし時は、語ることも小兒の如く、判斷することも小兒の如く、考ふることも小兒の如くなりしかど、大人となりては小兒の事を棄てたり。十二 今我等の見るは鏡を以てして朧なれども、彼時には顔と顔とを合せ、ホ 今我が知る所は不完全なれども、彼時には我が知らるゝが如くに知るべし。十三 今存するものは信、望、愛此三なれども、就中最大いなるものは愛なり。

第十四章 一 汝等愛を求め、且靈的賜、殊に預言せん事を冀へ。二 蓋他國語を語る者は人に語らずして神に語る者なり、其は*靈によりて奥義を語るも、聞取る人なければなり。三 然れども イ 預言する者は人に語りて其德を立て、且之を勸め、之を慰む。四 他國語を語る者は己が德を立つれども、預言する者は神の教會の德を立つ。五 我は汝等が皆他國語を語る事を欲すれども、預言する事に於ては尙切なり。其は他國語を語る人、教會の德を立てん爲に通譯するに非ざれば、預言す

○言語の賜は通譯に伴はざれば無益なり。
ロ(句)謳はれ。
ハ(句)靈。
○通譯者なければ集會に於て言語の賜は無益なり。

る人は之に優ればなり。
六然れば兄弟等よ、我今汝等に至りて他國語を語るとも、もし默示、或は知識、
或は預言、或は敎訓を以て語るに非ずば、汝等に何の益する所かあらん。七魂な
くして音を發するものすら、或は笛、或は琴、若異なる音を發するに非ずば、爭
でか其吹かれロ、或は彈かる、所の何なるを知るべき。八喇叭もし定まりなき音を
發せば、誰か戰鬪の準備を爲さんや。
九斯の如く、汝等も言語を以て明かなる談話を爲すに非ずば、爭でか其言ふ所を知
らるべき、空に向ひて語る者ならんのみ。十世に言語の類然ばかり夥しけれど
も、一として意味あらざるはなし。十一我若音の意味を知らずば、我が語れる人に
夷さなり、語る者も我に夷さならん。十二斯の如く、汝等も靈的賜ハを冀ふ者なれ
ば、敎會の德を立てん爲に豐ならん事を求めよ。十三故に他國語を語る人は、亦通
譯する事をも祈るべし。
十四蓋我他國語を以て祈る時は、靈は祈ると雖も智慧は好果を得ざるなり。十五然ら
ば之を如何にすべき、我は靈を以て祈り、又智慧を以て祈らん。靈を以て謳ひ又

○不信者に對しても言語の賜は預言に如かず。
ニ(句)五官。
ホ 羅廿八。十一、十二

智慧を以て謳はん。十六蓋汝若靈「のみ」を以て祝せば、常人を代表する人、如何
ぞ汝の祝言に答へてアメンと唱へんや、其は汝の何を言へるかを知らざればな
り。十七蓋汝が感謝するは善き事なれども、他の人は德を立てざるなり。十八我は
汝等一同よりも多く他國語を語る事を我神に感謝し奉る。十九然れど敎會に於て、
他國語にて一萬の言を語るよりは、他の人をも敎へん爲に、我智慧を以て五の言
を語ることを好む。
二十兄弟等よ、智慧ニに於ては汝等小兒となる事勿れ。惡心に於ては小兒たるべく、
智慧に於ては大人たるべし。二一律法に錄して、「主曰く、我此民に向ひて、異なる
言語、異なる唇にて語らん、然も我に聽かじ」ホ、とあり。二二然れば他國語の徵とな
るは、信者の爲に非ずして不信者の爲なり、預言は却て不信者の爲に非ずして信者
の爲なり。二三故に若敎會擧りて一處に集れる時、皆他國語にて語りなば、常人
又は不信者の入來りて、汝等を狂へる者と謂はざらんや。二四然れど若皆預言せば、
入來る不信者常人は、一同に對して屈服し、一同の爲に是非せられ、二五心の秘密を
暴露せられ、然平伏て神を禮拜し奉り、神實に汝等の中に在すと宣言するならん。

○靈的賜の使用に關する規則。

○婦人は教會に於て語るべからず。

へ(句)教ふる如し、さありて前句に附く。

ト 前三。十六

○結論。

二六兄弟等よ、然らば之を如何にすべき。汝等が集る時は、各聖歌あり、教訓あ
り、默示あり、他國語あり、通譯する事あり、一切の事皆徳を立てしめん爲にせ
らるべし。二七他國語を語る人あらば、二人、多くとも三人、順次に語りて、一人
通譯し、二八若通譯する人なくば、教會の中に在りては、沈默して己と神とに語る
べし。二九預言者は二人或は三人言ひて、他の人は判斷すべし。三十若坐せる者にし
て默示を蒙る人あらば、前の者は默すべし。三一其は人皆學びて勸を受くべく、汝
等皆順次に預言する事を得ればなり。三二預言者の靈は預言者に從ふ、三三蓋神は
爭の神に非ずして平和の神にて在す。
聖徒の諸教會に於る如く、三四婦人は教會に於て默すべし。律法にも云へる如く、
彼等は語るを許されずして從ふべき者なり。三五若何事をか學ばんと欲せば、自宅
にて夫に問ふべし、其は教會に於て語るは、婦人に取りて耻づべき事なればなり。
三六神の御言は汝等より出でしものなるか、或は汝等にのみ至れるものなるか、三七人
若或は預言者、或は靈に感じたるものと思はれなば、我が汝等に書送るは主の命
なる事を知るべし。三八若知らずば、其人自らも知られざらん。三九然れば兄弟等よ、

○キリストの復活によりて證す。

○キリストの復活は眞實なり。

イ 太十一。廿三
ロ 加一。十二
ハ 賽五三。四
路廿二。卅七、二
ニ 四。廿五
ホ 約三。十四
徒二。廿五
使十三。廿九
路廿四。卅四

へ(句)一同。

汝等預言せん事を冀ひて、他國語を語るを禁ずる勿れ。四十然れど一切の事正しく
且秩序を守りて行はるべきなり。

第四篇　教理の問題即ち復活の事。

第一項　復活を證す、

第十五章 一兄弟等よ、我が既に傳へし所の福音を今更に汝等に告ぐ、汝等は曩に
之を受けて尙之に據りて立てり、二若徒に信じたるに非ずして、我が傳へし儘
に之を守らば、汝等は之によりて救はるゝなり。
三即ちわが第一に汝等に傳へしは、我自らも受けし事にて、キリストが聖書に應
じて我等の罪の爲に死し給ひし事、四葬られ給ひし事、聖書に應じて三日目に復
活し給ひし事、五ケファに顯れ給ひ、其後又十二使徒に顯れ給ひし事、是なり。
六次に五百人以上の兄弟に一度顯れ給ひしが、其中には永眠したる者あれども、
今尙生存ふる者多し。七次にヤコボに顯れ、次に凡ての使徒に顯れ、八最終には月
足らぬ者の如き我にも顯れ給へり。九蓋我は神の教會を迫害せし者なれば、使徒

○キリスト復活し給はずば如何。

中の最も小さき者にして、使徒と呼ばるゝに足らず。十然るに我が今の如くなるは、
是神の恩寵に由れるなり、斯て其恩寵は我に於て空しからず、我は彼等一同より
も多く働けり。然れども是我に非ず、神の恩寵我と共に爲る所なり。十一即ち我にま
れ彼等にまれ、我等は斯の如く宣傳へ、汝等も亦斯の如く信じたるなり。
十二然てキリスト死者の中より復活し給へりと宣傳ふるに對して、死者の復活する
事なしと云ふ人々、汝等の中に在るは何ぞや。十三死者の復活する事なくば、キリ
ストも復活し給はざるべし。十四若キリスト復活し給はざりしならば、我等の宣敎
は空しく、汝等の信仰も亦空しく、十五而も我等は神の僞證人と成るべし。其は死
者にして復活せざる者ならば、キリストを復活せしめ給はざりしものを、我等は
神に反して之を復活せしめ給へりと證したればなり。十六蓋死者にして復活する事
なければ、キリストも復活し給ひし事なし。十七キリスト復活し給ひし事なければ、
汝等の信仰は空し、其は汝等尙罪に在ればなり。十八然らばキリストに於て永眠し
たる人々も亡びたるならん。十九我等がキリストに於る希望若此世のみならば、我
等は凡ての人よりも憫然なる者なり。

○キリスト御復活の好結果。

チ 彼前四〇七、瑪廿四〇六、十三、十四、路廿一〇九

ヌ 詩百九(旬)百十篇〇一

ル 詩八〇七

○信徒及び使徒の行によりて證す。

ホ(旬)其降臨を信じたる。リ(旬)凡ての權天使と能天使と力天使とを亡し。(意)即ち各階級より墮落せし惡天使を云ふ。

二十然れど現に、キリストは永眠せる人々の初穗として、死者の中より復活し給ひ
しなり。二一蓋死は人に由りて來り、死者の復活も亦人に由りて來れり。二二一切の
人アダンに於て死するが如く、一切の人亦キリストに於て復活すべし。二三但各其
順序に從ひて、初穗はキリスト、次は其降臨の時キリストのものたる人々、二四次は
終にして、キリスト父にて在す神に國を付し給ひて、一切の權威、權能、權力を亡
ぼし給ひたらん時なり。二五彼凡ての敵を御足の下に置き給ふ迄は、王たらざるを得
ざるなり。二六最終に亡ぼさるべき敵は死なり、是神はキリストの御足の下に萬物を
服せしめ給ひたればなり。二七萬物之に服せりと曰へば、萬物を服せしめ給へるも
のは其數に入らざる事疑なし。二八萬物己に服するに至らば、御子自らも亦、己に
萬物を服せしめ給ひしものに服し給ふべし、是神は萬物に於て萬事となり給はん
爲なり。
二九若然らずして、死者全く復活する事なくば、死者の代に洗せらるゝ人々は何

○第一項を結ぶ勸め。

カ（句）汝等義人等よ。

ヨ（句）失禮ながら言ふ。

○復活せる體の性質。

○種々の譬。

とかすべき、彼等が死者の代に洗せらるゝは何故ぞ。三十又我等も時々刻々危險に遇へるは何の爲ぞ。兄弟等よ、我は我主イエズス、キリストに於て、汝等に就きて我が〔受くべき〕名譽を指して誓言す、三一我は日々死の危險に遇ふなり。三二我唯人の如くにしてエフェゾに獸と鬪ひしならば、我に何の益かあらん。死者果して復活せずば、我等いざ飲食せん、其は明日死ぬべければなり。

三三汝等欺かるゝ事勿れ、惡き交際は善き風俗を腐敗せしむ。三四汝等誠實に警戒して罪を犯す事勿れ。我が言ふ所汝等の面目を傷くれども、汝等の中に神を知らざる者あるなり。

第二項　復活に關する難問に答ふ。

三五然れども人或は云はん、死者如何にして復活すべきか、如何なる體を以て來るべきかと。三六愚なる者よ、汝の蒔く物は先死なざれば活くること無し、三七又其蒔くは將來あるべき體を蒔くに非ず、假令ば麥等の凡の種粒のみ。三八斯て神は思召す

ヲ（意）殘酷なる敵を斥したる形容辭ならん。ワ ラテン譯にては此句は前句に繋がる。

○其譬の應用。

タ 創二、七

レ 羅五、十四

儘に之に體を與へ、各の種に固有の體を與へ給ふ。三九凡ての肉は同じ肉に非ず、人肉あり、獸肉あり、鳥肉あり、魚肉ありて各相異なり。四十又天體あり、地上の體あり、然れど天上のものと地上のものとの光澤は相異なり。四一日の輝も、月の輝も、星の輝も異にして、星と星とは輝によりて相異なり。

四二死者の復活も亦然り。〔身體は〕腐敗に於て蒔かれ、不朽を以て復活せん、四三卑賤に於て蒔かれ、光榮を以て復活せん、虚弱に於て蒔かれ、力を以て復活せん、四四動物的身體に蒔かれ、靈的身體に復活せん。動物的身體あれば、靈的身體もあり、錄して、四五「第一の人アダンは活ける魂とせられたり」とあるが如く、最後のアダンは活かす靈とせられたり。四六始よりあるは靈的のものに非ず、動物的のものにして、靈的のものは後に在り。四七第一の人は土より出でて土に屬し、第二の人は天より出でて天に屬す。四八土に屬する人々は土に屬せる彼のものゝ如く、天に屬する人々は天に屬せる彼のものゝ如し。四九然れば我等は土に屬するものゝ形を帶びし如く、天に屬するものゝ形をも帶ぶべし。五十兄弟等よ、我は言はん、血肉は神の國を嗣ぐ能はず、又腐敗は不朽を得べからず、と。

○復活の方法。
ソ（句）我等皆復活すべけれど皆變化すべきには非ず。
ツ 耶廿五、八
チ 何十三、十四
ナ 默九、十
タ 羅七、七、十四
○第二項を結ぶ勸。
イ（句）初の日に。
ロ（句）氣に適へるもの。
○エルザレムの信徒の爲の醵金。

五一 看よ、我汝等に奥義を語らん、我等は皆永眠すべきに非ざれども、皆變化すべ
き者なり。五二 即ち倏忽の間、瞬く間、終の喇叭の鳴らん時、蓋喇叭は鳴るべく、
死者は不朽の者に復活すべく、我等も變化すべきなり。五三 其は此腐敗すべきもの
不朽を帶び、此死すべきもの不死を帶ぶべければなり。五四 此死すべきもの不死を
帶びたらん時、錄されたる言は成就せん、［曰く］、「死は勝利に呑まれたり」、五五「死
よ、汝の勝利は何處にかある、死よ、汝の針は何處にかある」と。五六 而して死の針
は罪なり、罪の力は律法なり、五七 我主イエズス、キリストを以て我等に勝利を賜
ひたる神に感謝し奉る。五八 然れば我が愛する兄弟等よ、確乎として動かず、汝
等の勞働が主に於て空しからざる事を覺りて、絶えず力を主の業に盡せ。

末文。

第十六章 一 聖徒等の爲にする醵金に就きては、我がガラチアの諸敎會に命ぜし如
く、汝等も亦然せよ。二 我が汝等の許に至りて後醵金せざらん爲に、一週間の初
の日毎に、汝等各成功に應じて自宅に貯金すべし。三 斯て我汝等の許に至りな

○コリントへの今度の旅行。
ヘ 徒二十。哥後二、十二、十三、八、一、九、二、四
ニ [illegible]
ホ（句）明瞭なる。
○種々の依頼。
○チモテオの事。
ヘ 哥前四、十七。徒十九、廿二
○アポルロの事。
○種々の勸。

ば、添書して汝等の選まん人々を遣はし、汝等の惠をエルザレムに齎さしめん。
四 若我も行くべき價値あらば、彼等は我と共に行くべきなり。
五 我はマケドニアを通らんとする故に、マケドニアを通りて、汝等の許に至り、六
多くは汝等と共に留り、或は冬を過す事もあらん。是何處に行くも汝等より送ら
れん爲なり。七 其は我路の次に汝等を見る事を好まず、主の許し給はゞ暫く汝等の
中に留らん事を希望すればなり。八 ペンテコステまではエフェゾに留らんとす、
九 其は廣くして且貢献あるべき門、我前に開け、又敵對する者多ければなり。
十 チモテオ汝等の許に至らば、注意して懼るゝ所なからしめよ。彼は我と齊しく
主の業を行へる者なればなり。十一 故に誰も彼を蔑にせず、途中を安らかに送り
て我方に來ることを得しめよ、蓋我は彼と兄弟等とを待てるなり。十二 兄弟アポ
ルロの事を告げんに、我篤く彼が兄弟等と共に汝等の許に至らん事を願ひたれど、
彼今は行く事を肯せず、機よき時を以て行くならん。
十三 汝等警戒して固く信仰に立ち、雄々しく擧動ひ、且堅固なれ。十四 汝等の業悉
く愛を以て行はれよかし。

○ステファナ等の事。(句)フォルツナト及びアカイコ。(句)汝等缺乏。
○種々の挨拶。使十八、二、廿六　羅十六、三
○終結に於るパウロの挨拶。

十五　十六　十七　十八　十九　二十　二一　二二　二三　二四

十五兄弟等よ、我汝等に希ふ、ステファナの家はアカヤ州の初穗にして、聖徒等の
世話に身を委ねたるは汝等の知る所なれば、十六汝等も斯の如き人々及び總て協力
して働ける人々に服せよ。十七我ステファナ、フォルツナト、及びアカイコの此處に
居るを喜ぶ、其は汝等の不在を補ひ、十八即ち我と汝等との精神を安んぜしめたれ
ばなり。然れば汝等斯の如き人物を重んぜよ。
十九〔小〕アジアの諸教會汝等に宜しくと言へり。アクィラとプリシルラ及び其家
の教會は、主に於て懇に宜しくと言へり、(我彼等の家に宿る)。二十凡ての兄弟
汝等に宜しくと云へり。聖なる接吻を以て互に宜しく傳へよ。
二一我パウロ自筆を以て宜しくと言ふ。二二人若我主イエズス、キリストを愛せずば排
斥せられよ。我主來り給ふ。二三願はくは我主イエズス、キリストの恩寵汝等と共
に在らん事を。二四我愛はキリスト、イエズスに於て汝等一同と共に在るなり、ア
メン。

哥林多前書終

哥林多後書叙言

(一)本書を認めし機會及び目的。

使徒パウロ既に前書簡をコリントに贈りて後、弟子チトを遣はして其書簡を以てせる譴責の結果如何を窺はしめ、自らはトロアデに至りしが、豫て此處にてチトに出會ひ、コリント教會の現狀を聞く筈なりしにも拘はらず、チトの此處に來らざるより、パウロは氣遣の餘り、或は前書簡が却てコリント人の心を害ひし事なきか、爭亂を增加せしめし事なきかを虞れ、トロアデを立ちてマケドニアに往けり。是等の事は本書の第二章十三節等に據りて知らる。

チトは此處にてパウロに面會し、コリントの消息を傳ふると共に、己が受けし歡迎、前書簡によりて多數のコリント人が働ける改心、彼等がパウロに對する愛慕、近親相婚者もパウロの處置に由りて悔改めし事等の喜ばしき報知、又ユデア教主義の人々がパウロの奮勵を憤りて妄に其動作を譏り、其輕卒と傲慢とを訴ふる事、幷にエルザレムの信徒に對する醵金の準備を未だ終へざる事等の遺憾に耐へざる談を爲しゝかば、パウロは更に此書簡を認むるに至りしなり。本書は斯る機會に由りて認めしを以て、喜悲の調子自ら文字の上に顯れ、パウロの衷心紙表に躍然たり。

本書の目的は第十三章十節に見ゆ、即ち己程なくコリントに往くべきを以て、其に先ちてコリント人を感化せしめ、原の懇親を温めて聊も心に曇なからしめ、以て彼等の救靈の爲に障碍なく再び働く事を得んとするに在り。然れば前書簡の言を稍和げて、專ら父たるの愛を顯せり。然りながら敵たるユデア教主義の人々は、濫にパウロの名譽及び使徒たるの權利を失はしめんと力むるに由り、パウロは彼等の假面を剝ぎ、己が動作を辯護して、獨り己の爲のみならず、キリスト教其者をして害を免れしめん爲に、己が身上の事を語れり。

(二)本書の題目及び區分。 以上述べし如く、コリント後書は專らパウロ自身の辯護に係るものにして、他の事柄を述ぶるも其は畢竟枝葉に屬するを以て、ロマ書ガラテア書エフェソ書に在る如き教理的の論を載せず、又コリント前書に於ける如き倫理に關する實用的教訓をも述べず、唯パウロの心專ら行文の間に顯れ、其外面的生活及び靈的生活に就きて最も興味ある事柄多し。パウロは本書を認めし時、既に喜ばしき報知を受けたりしも、猶ユデア教主義の人々と其卑劣なる擧動とに就きて悲觀せしものゝ如く、悲しき調子は全篇を掩へり。之を他の書簡に比するに、テサロニケ前後書には專ら希望を顯し、フィリッピ書には喜を顯し、ロマ書には信仰を勸め、エフェソ書には天の事を述べたるに對して、悲哀はコリント後書の特色なるが如し。本書は思想壘積せるを以て、區分を判然たらしむる事困難なれども、重なる部分は明かなり。即ち前に書簡的冒頭を置き（一章一節乃至十一節）、第一にはパウロ己が氣質及び使徒としての動作を辯護すると同時に、懇々たる勸、及びコリント教會に於る前書簡の影響を述べ（一章十二節乃至七章十六節）、第二には慈善の勸を爲し、エルザレムの信徒の爲に豐かなる施を促し、寛仁なる心の功徳を述べ（八章一節乃至九章十五節）、第三には初の如く主として己が身に係る事を述ぶれど、特に不法なる敵に對して、使徒的權利を保持する事を努め、（十章一節乃至十二章十八節）、尚簡單なる忠告と例の挨拶とを以て本書を結べり（十二章十九節乃至十三章十三節）。

(三)本書を認めし處及び年代。 前書はエフェソに於て認めしものなるが、後書はエフェソを去りて暫くトロアデに留り、マケドニア國に至りし時に認めしなり。但古代の寫本に記されたる如く、或はフィリッピなりしならんか。年代は前書は紀元五十七年の春なりしが、後書は恐らくは數月の後にして、夏の頃なりしならん。

○挨拶。
イ 使十八。五、哥前四。十六、十六。十
○困難中の慰を神に感謝す。
ロ（句）勸。
ハ 此處にて羅甸譯に本節の始の言の繰りかへさるゝは贅言なり。

使徒聖パウロコリント人に贈りし後書簡

緒言。

第一章 一 神の思召によりてイエズス、キリストの使徒たるパウロ、及び兄弟チモテオ、コリントに在る神の教會並にアカヤ全地方の聖徒一同に（書簡を贈る）。二 願はくは我父にて在す神及び主イエズス、キリストより、恩寵と平安とを汝等に賜はらん事を。

三 祝すべき哉我主イエズス、キリストの神及び父、慈悲の父、諸の慰の神。即ち 四 我一切の患難に於て我等を慰め給へるは、我等をして、己が神より慰めらるゝ慰を以て、亦自ら一切の難に迫れる人々を慰むる事を得しめ給はんとなり。五 蓋キリストの爲の苦我等に溢るゝが如く、我等の慰も亦キリストを以て溢るゝなり。六 抑我等が苦難に遇へるも汝等の慰安と救靈との爲、慰めらるゝも汝等の慰の爲にして、汝等にも我等が忍べる如き苦を忍ぶ事を得しむるなり。七 斯て汝等が苦を共にするが如く、又慰をも共にせん事を知れば、我等が汝等に對する希望は堅し。

八蓋兄弟等よ、我等が(小)アジアに於て遇ひし困難に就きて、汝等の知らざるを好まず、即ち責めらるゝ事過度にして力及ばず、活くる望をすら失ふに至りしかば、九心の中には死すとの返答を持ちたりき。是己を頼まずして、死者を復活せしめ給ふ神を頼奉らん爲なり、十即ち斯る死より我等を救ひ給ひて今も救ひ給へば、尚救ひ給ふべき事を信頼するなり。十一是亦汝等が我等の爲に祈りて援くるに由る、蓋多くの人の願によりて我等に賜はる恩を、多くの人を以て我等の爲に感謝せられんとてなり。

第一篇　パウロ使徒としての動作及び氣質を辯護す。

第一項　パウロの眞實を咎め得る者はあらじ。

十二我等が誇とする所は、即ち世中、殊に汝等に對して處するに質直なる心と神の賜へる眞實とを以てし、又肉的智慧に由らず神の恩寵に由りてせるを、我良心の證する事是なり。十三蓋我等の書遣るは汝等が讀む所知る所に外ならず、十四汝等既に

○其一例を擧ぐ。
ロ(旬)生くる事に倦む。
ホ(旬)斯る危險。
ヘ(旬)希望。
○パウロの眞實。

粗我等を知りたれば、亦主イエズス、キリストの日に於て我等が汝等の名譽なるが如く、汝等も我等の名譽なる事を、終まで知らん事を希望す。十五斯る希望の下に再び恩寵を得させんとて、我先に汝等に至り、十六汝等を經てマケドニアに徃き、マケドニアより更に復汝等に至り、汝等よりユデアへ送られんと志しゝが、十七斯く志したればとて、我豈輕々しくせしものならんや、又我が定むる事をば肉に由りて定め、我に於て然りと云ひ、又然らずと云ふが如き事あらんや。十八神は眞實に在して、我が汝等の中に語りし所には、然り然らずと云ふ事なきを證し給ふ。十九蓋我等を以て、即ち我とシルヴァノとチモテオとを以て、汝等の中に宣べられ給ひし神の御子イエズス、キリストに於ては、然り然らずと云ふ事なく、唯然りと云ふ事あるのみ。二十即神の御約束は彼に於て悉く然りとなりたれば、我等は彼を以て神に向ひて其光榮の爲にアメンと誦ふるなり。二一汝等と共に我等をキリストに於て堅固ならしめ、且我等に注油し給ひしものは神にて在す。二二而て尚我等を證印し給ひ、保證として靈を我等の心に賜ひしなり。

○旅程を變更せしも輕卒に非ず。
○パウロが表裏なき事。
ト(意)然り。然れよかし。

○旅程變更の理由。

○近親相姦者を宥恕すべし。

二三我魂を賭けて、神を呼びて證者とし奉る、即ち我が更に汝等に至らざりし
は、汝等を宥恕する故なり。我等は汝等の信仰を壓せんとする者に非ずして、汝
等の喜の協力者なり、其は汝等信仰に據りて立てばなり。
第二章 一然て我心の中に、再び悲を以て汝等に至らじと定めたり、二蓋我もし
汝等を悲しましめば、我が悲しましむる其者ならで誰か我を喜ばしめんや。三我
が嚮に汝等に書遣りしも、至らん時我を喜ばすべき筈の人々に由りて、却て悲
に悲を重ぬる事なからん爲にして、我喜は汝等一同の喜なりと、汝等一同に
就きて信ずる故なり。四蓋我大いなる患難と心痛とにより、多くの涙を以て汝等
に書遣れり、是汝等を悲しましめんとには非ず、汝等に對する我寵の殊に深きを
知らしめん爲なりき。五若悲しましめたる人あらば、其は我[のみ]を悲しましめ
たるに非ずして、幾許か汝等一同を悲しましめたるなり、我は激しく責めじとて斯
く言ふ。六然る人は多くの人より受けたる譴責にて事足れり。七汝等は寧之を宥
恕し且慰めよ、恐くは其人堪へ難き悲に沈むべければ、八我は汝等が彼に對し
て愈愛を加へん事を希ふ。九嚮に書遣りしも是が爲にして、汝等が萬事に從

イ(何)キリストの代理として。

○パウロ旅行の都合。

ロ徒十六。八、十一

○勝利を感謝す。

○パウロの添書。

へるや否やを試に知らんとてなりき。十抑汝等何事をか人に赦したらば我も然せ
ん、我が赦したる事あるも汝等に對してキリストの御前に赦したるなり。十一是は
我等サタンの謀を知らざるに非ざれば、之に籠絡せられざらん爲なり。
十二然我キリストの福音の爲トロアデ[町]に至りしに、主我に門を開き給ひたれど、
十三我は我兄弟チトに遇はざるによりて心安からず、別を彼等に告げてマケドニ
アへ出發せり。十四我等をして何時もキリスト、イエズ、によりて勝を得させ、且
我等を以て彼を知る事の香を何處にも顯し給へる神に感謝し奉る。十五蓋救はる
る人にも亡ぶる人にも、我等は神の御爲キリストの馨しき香なり、十六或人には死
の香にして死に至らしむれど、或人には生の香にして生に至らしむ。而も誰か此
等の任に勝へたる者ぞ。十七蓋我等は多くの人の如くに神の御言を僞造せず、眞實
の儘に神より出づる如く、神の御前にキリストに於て語る。

第二項　新約に於る使徒職。

第三章 一我等は又已を立てんとするか、將或人々の如く、汝等に對して、若くは

○使徒職は舊約の聖役に優る。
イ 出卅四。廿九
○使徒等の希望。

汝等より、添書を要する者なるか、二汝等こそ我等が心に錄されたる我等の書
簡にして、萬民に知られ且讀まるゝなれ。三汝等は明に、我等に由りて認めら
れたるキリストの書簡にして、而も墨を以てせず活給る神の靈を以てし、又石碑
の上ならで心の肉碑の上に書きたるものなり。四我等キリストに由りて斯の如く
神の御前に確信す、五是何事かを己より思ひ得るには非ず、我等の得るは神によ
れり。六即ち神は我等を新約の相當なる役者とならしめ給へり、其は儀文の役者
に非ず靈の役者なり、蓋儀文は殺し靈は活かし給ふ。
七イスラエルの子等、モイゼの顏の終ある光榮の爲に其顏を熟視め得ざりし程に、
死の役すら文字にて石に刻銘けられ、光榮の中に在りたれば、八靈の役は豈一層
光榮あらざんや。九蓋罪に定むる役は光榮なれば、況や義に定むる役は尙豐に光
榮あるべきをや。十彼時に輝きしは、勝れたる光榮に對しては光榮ならず、十一蓋
終るべきものすら光榮を以て成りたれば、況や永存すべきものは增りて光榮ある
べきをや。
十二然れば我等は斯る希望を懷ける上に、憚らず言ひて、十三モイゼの如くには爲ざ

○パウロの敎務を行ふ方法。
○福音は尙或人々に隱れたるなり。
イ（愈）惡覺。約十二。卅一、十四。卅。十六。十二

るなり。彼は終るべき其役の終をイスラエルの子等に見せざらん爲、己が顏に覆
を置きたり。十四斯て彼等の精神鈍りて、今日に至るまで、舊約を讀むに其覆は依
然として取除かれず。蓋舊約はキリストに於て終るものなれども、十五今日に至る
までモイゼの書を讀む時に、覆は彼等の心の上に置かれたり。十六然れど主に立歸
らん時、其覆は取除かるべし。
十七然て主は彼靈なり、主の靈ある處には自由あり、十八我等は皆素顏にて主の光榮
を鏡に映すが如く見奉りて、光榮より光榮に進み、主と同じ像に化す、是主の靈に
由りてなるが如し。

第四章

一是故に我等は、御慈悲を蒙りたるによりて聖役を有する者なれば、弱る
事なく、二耻隱す所を棄て、狡猾に擧動ふ事を爲ず、又神の御言を僞造せずして
眞理を顯し、神の御前に凡ての人の良心に訴へて己を立つるなり。
三若我等の福音にして尙覆を以て包まれたりとせば、其は亡ぶる人々に對して包
まれたるなり。四即ち彼等に於て、世間の神不信者の心を暗まし、神の像に在せる
キリストの光榮の福音の光を、彼等の上に輝かしめじとせるなり。五蓋我等は

○使徒は生來弱きも主によりて強し。

○將來の光榮の希望を以て勵まさる。

ロ 詩百十五。十

己が事を宣べず、我主イエズヽ、キリストの事を宣べて、イエズヽ、キリストの爲
に己を汝等の僕となす。六蓋命じて光を暗より輝かしめ給ひし神は、キリスト、
イエズヽの御顔に在る神の光榮の知識を輝かしめん爲に、自ら我等の心を照ら
し給へり。

第三項　使徒たる者の苦痛。

七然れども我等は此寶を土器の中に有てるなり、是力の偉大なる所は、我等に由
らずして神に由るべき故なり。八我等萬事に患難を受くれども苦惱せず、窮迫
極れども失望せず、九迫害を受くれども棄てられず、倒さるれども亡びず、十何
時もイエズヽの死を我身に帶ぶ、是イエズヽの生命が亦我等の身に於て顯れん爲
なり。十一即ち我等は活ける者なれども、常にイエズヽの爲死に付さる、是イエズ
スの生命が、亦死すべき我肉身に於て顯れん爲なり。十二然れば死は我等の中に働
き、生命は汝等の中に働くなり。
十三然るに信仰の同じ靈を有すれば、錄して、「我信じたるが故に語りしなり」とあ ロ

ハ（意）精神。

○今の歎は將來の光榮の保證なり。

るが如く、我等も亦信ずるが故に語る、十四イエズヽを復活せしめ給ひしものが、我
等をもイエズヽと共に復活せしめ、汝等と共に立たしめ給ふべしと知ればなり。
十五蓋萬事は汝等の爲にして、是恩寵*豐に、神の光榮として愈多くの人の感謝
を豐ならしめん爲なり。十六故に我等は沮喪せず、我等の外面の人は腐敗すれど
も、内面の人ハは却て日々に新なり、十七其は我等の短く輕き現在の患難が、我等に
永遠重大にして無比なる光榮を準備すればなり。十八我等の顧みるは見ゆるもの
に非ずして見えざるものなり、其は見ゆるものは此世に限れど見えざるものは永
遠なればなり。

第五章 一蓋我等は、幕屋なる我が地上の住處破るれば、人の手に成らずして神より
賜はれる住處、永遠の家が、我等の爲に天に在る事を知る。二即ち我等は此住處に
在りて歎きつゝ、此儘にして天よりの住處を上に着せられん事を希ふ。三是既に着
たるものにして裸にて見出されずば誠に然るべし。四蓋我等が此幕屋に在りて、
壓迫を蒙りて歎くは、是剝がるゝを好まず、却て此上に着せられ、死すべき部分を
直に生命に呑入れられん事を欲すればなり。五之が爲に我等を造り給へる者は即

○其希望の好果。
イ（句）證意を有す。
○キリストの爲に神と人との和睦に努む。
○キリストの愛に勵まさる。

ち神に在し、之が保證として〔聖〕靈を我等に賜ひたるなり。
六然れば我等は何時も憶する事なく、此肉體に在る間は主に離れて流浪する者な
る事を知りて、七現に像を見ず信仰を以て歩む者なれば、八敢て憶する事なく、
寧肉體を離れて主に侍らん事を欲す。九然れば肉體に在るも之を離るゝも御意に
適はん事を勉む、十其は我等皆キリストの法廷に於て顯れ、或は善、或は惡、各
肉體に在りて爲し、所に報いらるべければなり。

第四項　使徒たる者の生活。

十一斯の如く、我等は主の畏れ奉るべき事を知りて人々を勸む。我等は明に神に知られ
たれば、汝等の良心にも明に知られたるべき事を信ず。十二我等は又汝等の前に己
を立つる者に非ず、唯我等を以て誇と爲す機會を汝等に與へんとす、是心になら
で面に誇れる人々に答ふることを得させん爲なり。十三即ち我等が浮るゝも神の爲、
己が事を謙遜に語るも亦汝等の爲なり。
十四蓋キリストの寵、我等に迫れり、我等想へらく、凡ての人の爲に一人死し給

○キリストの使節。
○重大なる忠告。
イ（句）助力して。
ロ　賽四九・八

ひしなれば、是凡ての人死したるなり。十五又キリストが〔凡ての人の爲に〕死し給
ひしは、活ける人をして最早己が爲に活きず、寧己等の爲に死し且復活し給ひ
し者の爲に活きしめんとてなり。十六故に今より後我等は人を肉身によりて知らず、
曾てはキリストを肉身によりて知りたりとも、今は最早斯の如くにして知るに非
ず。十七人若キリストに在れば、新に造られたる者となりて、舊き所は既に過去り、
何事も新になりたるなり。
十八是等の事は皆神より出づ、即ち神はキリストを以て我等を己と和睦せしめ、且
和睦の務を我等に授け給へり。十九蓋神はキリストの中に在して世を己と和睦せし
め、又人々に其罪を負はせず、我等に委ぬるに和睦の言を以てし給へり。二十然れ
ば我等はキリストの爲に使節たり、恰も神が我等を以て汝等に勸め給ふに齊し。
キリストに代りて希ふ、神と和睦し奉れ。二一罪を知り給はざる者を我等の爲に罪と
見做し給ひしは、我等がキリストに於て神の義とせられん爲なり。

第六章

一我等は〔キリストの〕助手として、汝等が神の恩寵を徒に受けざらん事
を勸む、二蓋曰く、「我宜き時に汝の願を聽き救の日に汝を助けたり」と。今こそ

○如何にして教務を盡せるか。

○コリント人に對する博愛を示す。

○不信者との縁組を誡む。

は宜き時なれ、今こそは救の日なれ。三 我等聖役を譏られざらん爲に誰の意をも
損はず、四 却つて萬事に於て己を神の役者として顯す。即ち大いなる堪忍を以て、
患難にも、困窮にも、苦惱にも、五 負傷するも、監獄に在るも、騒亂にも、勞働に
も、徹夜にも、斷食にも。六 貞潔と學識と、耐忍と温良と、聖靈[の好果]と、僞
なき愛と、七 眞理の言と神の御力と、左右に持る義の武器とを以て、八 又尊榮と
恥辱、惡評と好評とを以て、人を惑はす者の如くにして而も眞實に、知られざるが
如くにして而も人に知られ、九 死するに似て而も活くる事斯の如く、懲さるゝに似
て而も殺されず、十 憂ふるが如くなるも常に喜び、乏しきが如くなるも多くの人
を富ましめ、有する所なきが如くにして一切を有し、[以て神の役者として己を
顯すなり]。
十一 嗚呼コリント人よ、我等の口は汝等に開き、我等の心は廣くなれり、十二 汝等が
我等の中に狭めらるゝには非ず、汝等の腸こそ狭きなれ。十三 我わが子に謂ふが
如くに語らん、我に等しく報いん爲に汝等も開かれよ。
十四 汝等不信者と軛を同じうする事勿れ、蓋義と不義と何の與る所かあらん、光と

ハ（窓）惡魔。中十三〇十四　百卅四〇十八

ニ 利廿六〇十二　結卅七〇廿七

ホ 賽五二〇十一　耶卅二〇卅七

ヘ 耶卅二〇卅七　卅一〇九

○結論。

○コリント教會に對するパウロの志。

暗と何の與する所かあらん、十五 キリストとベリアルと何の約する所かあらん、信者
と不信者と何の關る所かあらん、十六 神殿と偶像と何の一致する所かあらん、神の曰
へる如く、汝等は活ける神の[神]殿なり、曰く、「我彼等の中に住み、彼等の間に歩ま
んとす、而して我彼等の神となり、彼等我民となるべし」。十七 又、「主曰はく、然
れば汝等彼等の中より出でて之を離れよ、不潔なるものに觸る事勿れ、十八 斯て我
汝等を承けて汝等の父となり、汝等わが子女とならん、と全能の神曰へり」、と。
第七章 一 然ば我至愛なる者よ、我等此御約束を得て己を靈肉の凡ての穢より潔め、
神を畏れ奉りて聖となる事を全うすべし。

第五項　前書簡に關して説明を與へ[コリント]人との親睦を全うせんとす。

二 我等を承容れよ、我等は誰をも害せず、誰をも傷はず、誰をも掠めし事なし。
三 我が斯の如く言ふは汝等を咎めんとには非ず、其は生死を倶にすべく汝等我等
の心に在りとは我が既に言ひたる所なればなり。四 我汝等を信用する事大いにし

○患難及び慰。

○前書簡に關する說明。

イ（旬）悔悛。

○善き悲さ惡き悲さの差別。

ロ（旬）悔悛。

て、汝等を以て誇とする事大いなり。我等が一切の患難の中に於て、我は慰に滿ち喜に堪へず。五 蓋マケドニアに至りし時、我等の肉身は聊も安き事なく、一切の患難に遇ひ、外には爭、內には懼ありき。六 然れど謙る人々を慰め給ふ神は、チトの來着に由りて我等を慰め給へり。七 唯其來着に由りて耳ならず、尙彼が汝等の中に慰められし慰を以てせり。即ち汝等の我を慕ふ事、其歎、其熱心を我等に告げしかば、我喜は更に大いなりき。

八 蓋我書簡を以て汝等を悲ましめたれども、之を後悔せず、假令其書簡が暫しにても汝等を悲ましめしを見て後悔したる事ありとも、九 今は喜べり。是汝等の悲みし故に非ず、悲みて改心するに至りたる故なり。汝等の悲みしは神に順ひしものなれば、我等より何等の損害をも受けざるなり。十 蓋神に順ひての悲は、悔なき救靈に至るべき改心を生じ、世間の悲は死を生ず。十一 看よ汝等が神に順ひて悲みしは、如何ばかりの奮發、而も辯駁、而も憤激、而も恐怖、而も愛慕、而も熱心、而も罪を責むる事を汝等の中に生じたるかを。汝等は萬事の上に此件に就きて穢に染まざる事を顯せり。十二 然れば我が汝等に書遣りしは、害を爲しゝ人の

○チトの喜に於る慰。

○マケドニア諸教會の例。

爲に非ず、害を受けし人の爲にも非ず、我等が汝等に對して神の御前に有てる奮發を顯さん爲なり。

十三 斯て我等は慰を得、慰を得たる上に尙チトの喜によりて一層喜べり。其は彼の精神、汝等一同に由りて安んぜられたればなり。十四 我曾て彼の前に汝等を以て誇とせしも恥とする所なく、我等が汝等に語りし所の皆眞なりし如く、チトの前に誇りし事も亦眞となれり。十五 彼は汝等一同の從順と、恐慄きつゝ己を歡迎したる態とを思出して、其腸の汝等に向へる事更に深し、十六 我は萬事につけて汝等を信用するを喜ぶ。

第二篇　慈善を勸む。

第一項　醵金の方法。

第八章 一 兄弟等よ、我等マケドニア（國）の諸教會に賜はりたる神の恩寵を汝等に告ぐ、二 即ち彼等は夥しき患難の試に遇ひたれども、其喜溢れ、其甚しき貧窮は、豐に其吝なき志の富を顯せり。三 彼等は力に應じて、否我彼等の爲に

○コリント人も亦爲すべき事。

保證す、力以上に快く施せり。四即ち頻に聖徒等に對する醵金に與る惠を求め
て五我等の希望以外にも亦自ら、先己を主に任せ、次に神の思召によりて我等
にも任せたり。六然れば我等チトに望みて、既に此慈善事業を始めたれば、汝等
の中にも亦之を爲遂げん事を願へり。七故に汝等信仰に、言語に、學識に、凡ての奮
發に、又我等に對する愛に、一切に於て富めるが如く、此慈善にも富む者となれ
かし。八我は之を命ずるが如くには言はず、他人の奮發を以て汝等の愛の眞實を
試みんとす。九蓋汝等わが主イエズス、キリストの恩寵を知れり、即ち富める者
にて在しながら、己が貧しきを以て汝等を富ましめんとて、汝等の爲に貧しき者
となり給ひしなり。
十是に就きて我は勸告す、此慈善は汝等に益あり、蓋汝等先に之を爲し始めし耳
ならず、一年前より志したる事なれば、十一今は實際に之を爲遂げよ、是志の早
かりし如く、所有物に應じて爲遂ぐる事も亦早からん爲なり。十二其は假令志す
事早くとも、嘉納せらるゝは有たざるものに由らずして有てるものに由ればなり。
十三是他人に寛にして汝等を苦めんとするに非ず、平均の爲なり。十四現に汝等の

イ　マンナに就きて謂はれたる詞　出十六、十八
○醵金を集むる三人の事。
ロ　名は知れず。
ハ　四三、四、羅五、十六、哥前十六、十七
ニ　名は知れず。
○此三人に就きて賴む。

餘る所は、彼等の缺乏を補はざるべからず、然らば彼等の餘る所も亦汝等の缺乏
を補ひて、平均するに至るべし。錄して、十五「多く得たりし人は餘る事なく、少く
得たりし人は足らざる事なかりき」、とあるが如し。
十六神に感謝す、チトの心にも汝等に對して同じ奮發を賜ひたるによりて、十七彼は
勸を容れし耳ならず、奮發の心尚深くして、進みて汝等の許へ出立せり。十八我等
又彼と共に一人の兄弟を遣はしたるが、此人は福音に就きて諸教會に普く譽ある
耳ならず、十九主の光榮の爲、又我等が志を顯さん爲に行へる慈善に就きて、
諸教會より我等の旅の侶とせられたるなり。即ち我等は注意して、二十多額の醵金
を取扱ふに、人に咎められざらんとす。二十一其は神の御前に耳ならず、人の前にも
善からん事を慮ればなり。二十二尚彼等と共に又一人の兄弟を遣はしたるが、我等は
其奮發を多くの事に就きて屢認めたる耳ならず、今は大いに汝等を信用するに
由りて其奮發心の更に著しきを認む。
二十三然れば我友たり汝等に對する協力者たるチトに於ても、諸教會の使たりキリ
ストの名譽たる我等の兄弟等に於ても、二十四汝等の愛と我等が汝等に就きて誇れる

○至る前に醵金の準備の成らん事を願ふ。

イ コリントを都とした地方。

○豐に施すべし。

事との徴を諸教會の面前に顯せ。

第二項　施の性質及び好果。

第九章 一 聖徒等の爲にせらる丶醵金に就きては、我汝等に書遣るに及ばず、二 汝
等の志の趣けるを知ればなり。是によりて我、アカヤ〔州〕は昨年より既に準備せ
りとて、マケドニア人の前に汝等を以て誇と爲す、斯て汝等の奮發は夥しき人
人を勵ましたるなり。三 然るを我が兄弟等を遣はしたるは、曾て汝等に就きて誇る
事の此點に於て空しからず、既に言へる如く準備の成らん爲なり。四 若マケドニ
ア人我と共に至りて、汝等の準備の未成らざるを見ば、此點に於て、汝等は言ふに
及ばず、恐くは我等も赤面するならん。
五 故に我兄弟等に請ひて、先ちて汝等に至り、既に約束せられし醵金を、吝むが
如くにせず惠むが如くにして、豫め備置かしめん事を必要と思へり。
六 是に於て我は言ふ、吝みて少く蒔く人は亦少く刈り、豐に蒔く人は亦豐に刈ら
ん。七 各心に決せし如く、吝まず、止むを得ざるに出でずして施すべし、神は喜

○施の此世に於る好果。

ロ 詩百十二・九

○施の靈的好果。

ハ (愈)慈善事業を云ふ。

びて與ふる人を嘉し給へばなり。
八 抑神は能く凡ての恩寵を汝等の中に溢れしめ、汝等をして何時も萬事に十分
ならざる所なく、凡ての善業に豐ならしむることを得給ふ、九 録して「〔義人〕蒔
散らして貧人に與へたり、其義は世々に存す」、とあるが如し。十 然て蒔く人に種
を賜ふ者は食すべき麪をも賜ひ、汝等の種を殖し、且汝等の義の結ぶ果を増し給
ふべし。十一 斯て汝等が萬事に富み、總て快く施すを以て、人は我等に就きて神
に感謝し奉るに至らん。
十二 蓋此祭務を行ふは、聖徒等の缺乏を補ふ耳ならず、尚又主に對して多くの感謝
を豐ならしむるなり。十三 即ち聖徒等は此務を證據として、汝等がキリストの福音
に對して顯す所の服從、及び彼等にも凡ての人にも快く施せる事に就きて、神に
光榮を歸し奉らん。十四 又神の汝等に賜ひし勝れたる恩寵に就き、汝等を慕ひて汝
等の爲に祈らん。十五 言盡し難き御賜に就きて神に感謝し奉るべし。

第三篇　パウロ反對者に對して己が使徒たる事を主張す。

第一項　パウロの權力及び勞力。

○パウロ敢て反對者に對はんとす。

○超世的武器を以て之に打勝たんとす。

第十章 一面前に居る時は汝等の中に謙りて、居らざる時は汝等に對して敢て大
膽なる我パウロ、自らキリストの柔和と謙遜とを以て汝等に希ふ。二或人々は我
等を恰も肉に從ひて歩む如く思ふが故に、我が汝等に願ふ所は、其處に居りて彼
の思はるゝ大膽を以て敢て此人々に對はざらん事是なり。三蓋我等肉に於て歩む
と雖も、肉に從ひて戰ふには非ず。四即ち我等の戰の武器は肉的に非ずして、城塞
を破るほど神によりて强きなり。之を以て謀計と五神の智識に逆らひて驕る計畧
と堡壘とを悉く毀し、凡ての理性を虜にしてキリストに服從せしむ。六又汝等の
服從完全になりたらん時、一切の悖逆を罰せんとす。七外面の事を看よ、人
若自らキリストのものなりと思はゞ、又省みて自らキリストのものなるが如く、我
等も亦然りと考ふべし。八蓋假令我等の權力、即ち主が汝等を破る爲ならで立つ

○至らん時今書簡に記せるが如く嚴重にすべし。

○己が布教の成功を誇るも度外に非ず。

○誇るべき方法。

る爲に、我等に賜ひたる權力に就きて愈誇るとも、我は赤面せざるべし。九但
我書簡を以て汝等を威すと思はれざらん爲、十――即ち彼等は云ふ、其書簡こそ嚴
しく且强けれ、面前には身は弱く談話は拙しと、――十一斯の如き人は我等が居ら
ざる時書簡によりて語るが如く、居る時も亦實際に然りと覺悟せざるべからず。
十二蓋己を立つる人々には、我等身を並べ又は比ぶる事を敢てせず、彼等は己を以
て己を度り、己に己を比べて悟らざる者なり。十三我等は度外に誇らず、神の我等
に度りて賜ひたる分界の度によりて誇る、其度は汝等にまで及べる事即ち是な
り。十四其は汝等まで屆かざるもの丶如く、度を踰えて身を延ばしたるに非ずして、
實にキリストの福音を以て汝等に及びたればなり。十五我等は他人の働を以て度外
に誇らず、唯汝等が信仰の彌增すに隨ひて、己が分界に應じて汝等の中に益大
いならん事を希望し、十六又既に準備せられたる他人の分界に誇らずして、尙汝等
を踰えて他にも福音を宣べん事を希望す。
十七誇る人は宜しく主によりて誇るべし、十八其は可とせらるゝ者は、己を立つる人
に非ずして、主の立て給ふ所の人なればなり。

○パウロ自ら讃る必要を述べて辯解す。

イ 賽五四・五、六二・五 耶三・一 結十六・八 何二・十九

ロ （句）於ける。

○報酬なくして布教せしは罪なりしか。

一　二　三　四　五六　七　八九

第二項　パウロ己を偽教師に比較す。

第十一章 一 冀はくは汝等我が愚なる所を聊容赦せん事を、又我をも容赦せよ。
二 其は我神の如き妬を以て汝等の爲に奮發し、汝等を一人の夫に於る潔白なる少
女として（イ）キリストに婚約したればなり。三 然れど我が恐るゝ所は、蛇の狡猾によ
りてエワの惑はされし如く、汝等の心損はれて（ロ）キリストに對する質朴を失はん
事是なり。四 蓋人來りて、我等の宣べざりし他のキリストを宣べ、又は汝等曾て蒙
らざりし他の靈、若くは曾て承容れざりし他の福音を受けんか、汝等能く之を容
れん。五 然れど我は何事に於ても彼大使徒等に劣らずと思ふ、六 蓋談話には拙け
れども學識は然らず、然れど萬事に於て汝等には顯然たり。
七 或は我、汝等を高めん爲に自ら謙りて、報酬なくして神の福音を宣べたるが犯
罪なりや、八 我他の教會を剝取りて給金を受け、以て汝等の爲に務め、九 又汝等
の中に在りて乏しかりしも誰をも煩はさず、マケドニアより來りし兄弟等は我が
足らざるを補へり、斯の如く自ら注意して、萬事に於て汝等を煩はさじとしたる

○報酬なくして布教せし理由。

○一言の斷。

十　十一　十二　十三　十四　十五　十六　十七　十八　十九二十　二一

が、以後も亦注意せんとす。
十 我に在るキリストの眞理によりて誓ふ、此名譽はアカヤ地方に於て我に就きて
毀はれざるべし、十一 是何故ぞ、我が汝等を愛せざる故なるか、神は知り給へり。十二
我が行ふ所は我尚之を行はんとす、是機會を求むる人々の機會を斷ち、彼等をし
て自ら誇る所に就きて我等と同じからしめん爲なり。十三 蓋斯る人々は僞使徒にし
て狡猾なる勞働者、身をキリストの使徒に裝へる者なり。十四 是は珍しき事に非ず、
*サタンすら自ら光の使に己を裝ふ者なれば、十五 其役者が亦義の役者の如く裝ふは
大事に非ず、彼等の終は其業に適ふべし。
十六 我再び言はん、我も少しく誇るべければ、誰も我を愚なりとする事勿れ、然ら
ずば愚として我を承容れよ。十七 此名譽の點に就きて我が語る所は、主に從ひて語
るに非ず、愚なる者の如くにして語るなり。十八 多くの人は肉身上に誇る故に、我も
亦誇らん。十九 蓋汝等は自ら智者なれば、喜びて愚者を忍ぶなり。二十 即ち人ありて
汝等を奴隷とするも、喰盡すも、掠むるも、驕るも、汝等の面を打つも、汝等は
之を忍ぶ。二一 耻しながら我は言ふ、我等は此點に就きて弱き者の如くなりき。愚

○パウロの資格。
八(句)智慧の劣りたる。
二(句)過度。

二二 にも言はん、人の敢て憶せざる所は我も敢て憶せず、二二彼等ヘブレオ人なるか、
我も亦然り、彼等イスラエル人なるか、我も亦然り、彼等アブラハムの裔なるか、
二三 我も亦然り、二三彼等キリストの役者なるか、我狂へるが如くに云はん、我は尚然
り。我働は尚夥しく、監獄に入りし事は尚多く、傷けられし事は無量にして、
二四 死に遇へる事は屡なりき。二四ユデア人より四十に一足らず打擲せられし事五
二五 度、二五笞刑を受けし事三度、石を擲たれし事一度、破船に遇ひし事三度にして、
二六 一晝夜の間海中に在りき。二六數次旅行して、河の難、盗賊の難、邦人よりの難、異
邦人よりの難、都會に於る難、僻地に於る難、海上の難、僞兄弟よりの難に遇ひ、
二七 二七勞動し且惱み、數次夜眠らず、飢渴き、斷食する事度々にして凍え且裸なりき。
二八 二九 二八是等外部の事の外、亦日々差迫れる諸教會の憂あり、二九弱れる者あるに我も弱
らざらんや、躓く者あるに我も心燬けざらんや。
三十 三一 三十誇るべくんば我弱點に就きて誇らん、三一世々に祝せられ給ふ我主イエズス、キ
三二 リストの神及び父は、我が僞らざる事を知り給ふ。三二ダマスコに於てアレタ王の
三三 下なる州長、我を捕へんとてダマスコ人の都會を守りしかば、三三我は籠を以て窓

○パウロが神より受けし特別の恵。
○驕らざる所以。

より石垣傳ひに釣下され、然て其手を脱れたりき。
一 第十二章 一誇るべくんば、無益の事ながら、我は主の賜ひし幻影と默示とに及ば
二 ん。二我はキリストに在る一人の人を知れり、彼は十四年前、肉體に在りてか
肉體の外に在りてか、其は我が知る所に非ず、神ぞ知しめす、第三天まで上げ
三 られしなり。三我は又知れり、此人は肉體に在りてか肉體の外に在りてか其は
四 我が知る所に非ず、神ぞ知しめす、四樂土に取擧げられて、得も言はず人の語
五 るべからざる言を聞きしなり。五我は斯る人の爲に誇らんとすれども、我爲には
六 我弱點の外誇る事を爲じ。六蓋誇らんとすとも愚なるべきには非ず、眞を語らん
とすればなり。然れど人の我に見る所、或は我より聞く所に過ぎて我を重んずる
事なからん爲に我は罷めん。
七 七然て我が蒙りたる默示の偉大なるにより、我をして驕らざらしめん爲に、肉身に
八 一の刺、即ち我を打つべきサタンの使を與へられたり。八是に於て其の我身より
九 去らん事を三度まで主に求め奉りしに、九曰へらく、汝には我恩寵にて足れり、
其は力は弱き中に於て全うせらるればなり、と。然ればキリストの能力の我に宿

○愚なるが如くなるも己が過に非ず。

イ ホ十一。七—十二

○コリント人に對する寬大の志。

○パウロの弟子も無慾なりき。

らん爲に、寧 喜びて我弱點によりて誇らん。十 故に我はキリストの爲、我弱點
に、耻辱に、缺乏に、迫害に、患難に安んず、弱き時に於てこそ强ければなり。
十一 我は愚になれり、汝等に强ひられてなり。蓋汝等より引立てらるゝ筈なりき、
其は我取るに足らざる者なりと雖も、何事も彼無上の大使徒に劣らざればなり。
十二 我が使徒たるの證據は、凡ての忍耐と徵と奇蹟と不思議とによりて、汝等の上
に成立てり。十三 抑 汝等が他の諸敎會より少く得たりしは何ぞ、或は我が汝等を
煩はさゞりし事なるか、請ふ此不義を我に許せ。
十四 今や三度目に汝等に至らんとして支度せしが、倘汝等を煩はさじ、是我が求むる所は
汝等にして、汝等の所有物に非ざればなり。即ち子等は親の爲に貯蓄すべきに非
ず、親こそ子等の爲に之を行ふべきなれば。假令汝等を多く愛して、少く愛せら
るゝ事ありとも、十五 我は最も喜びて汝等の魂の爲に盡し、又己をも盡さん。
十六 縱我汝等を煩はさゞりしも、狡猾にして汝等を籠絡せりとせんか、十七 然れど我
が汝等に遣はしゝ人々の中、誰を以て汝等を籠絡せしぞ。十八 チトに賴み、彼と共に
又一人の兄弟を遣はしゝが、チトは汝等を籠絡せしか、我等は同一の精神を以て同

○今度の會合に關する忠告。

○コリントに至りて後爲さんとする事。

イ 申十九。十五 馬十八。十六 約八。十七

一の足跡を歩みしに非ずや。

結　末。

十九 汝等は豫て、我等汝等に對して辯解すと思へり、我等は神の御前にキリストに
在りて語るなり。我至愛なる者よ、萬事は汝等の德を立てんが爲なるぞ。二十 然れ
ど我恐くは、或は至りて汝等を見んに、我が思へる如くならず、又汝等が我を見
んにも、思へる如くならざらんか、或は汝等の間に鬪爭、嫉妬、怨恨、爭論、誹
謗、呟言、驕慢、擾乱あらんか、二一 又或は我が至らん時、我神我を耻しめ給ひ
て、多くの人曾て罪を犯したるに、其の行ひし不潔と私通と甚しき罪とを悔改
めざるを我が歎く事あらんか。
第十三章 一 今や我三度目に汝等に至らんとす、二三の證人の口に出りて、凡ての事決
せらるべし。二 既に告げし事ながら、今我其處に居らざれども居ると等しく、前
に罪を犯しゝ人々及び他の凡ての人にも告ぐ、我再び至らば決して恕さじ。三 汝
等キリストの我に於て語り給ふ證據を求めんとすれば、キリストは汝等に向ひて

○最後の勸告。

ロ(旬)相勸め。

○傳言。

弱く在さず、汝等の中に大いに能力あり。四 蓋弱きによりて十字架に釘けられ給
ひしかど、神の力によりて活き給へばなり。即ち我等も彼に於て弱しと雖も、神の
力によりて彼と共に汝等の中に活きんとす、五 汝等信仰に在るや否やを、自ら試
み自ら證せよ、汝等の中にキリストの在す事を自ら知らざるか、或は非認せられた
る者なるか、六 我は我等の非認せられたる者に非ざるを汝等の知らん事を希望す。
七 我等が神に祈るは、汝等の毫も惡を爲さゞらん事是なり。是我等の是認せられ
たる事の顯れん爲に非ずして、假令我等は非認せらるとも、汝等が善事を行はん
爲なり。八 蓋我等は眞理の爲に力あり、之に背きては何事も能はざればなり。
九 我は我等の弱く汝等の強きを喜ぶ、又我が祈る所は汝等の改善なり。十 不在に
して是等の事を書贈るは我が至らん時、亡ぼさん爲ならで立てん爲に主より賜り
たる權力を以て、餘りに嚴しくせざらんとてなり。
十一 其外兄弟等よ、汝等喜び且完全にして、相慰め、心を同うして平和を保
て、然らば平和と愛との神は汝等と共に在さん。十二 聖なる接吻を以て互に宜しく
言へ、聖徒等皆汝等に宜しくと言へり。

○祝禱。

十三 願はくは我主イエズス、キリストの恩寵と、神の寵愛と、聖靈の交際と、汝等一
同と共に在らん事を、アメン。

哥林多後書終

加拉太書叙言

(一)ガラチアの事。 ガラチアは小アジアの一小國にして、キリスト紀元前二百七十八年、ビチニア國王ニコデモ、ゴウル(今の佛國)地方より來れる軍族に、曾て戰役の時助けられし報酬として此小國を讓れり。爾來國勢次第に膨脹したりしが、度々の戰役の末、キリスト紀元前廿五年に當りて、ロマ帝國に編入せられたり。

(二)ガラチア教會とパウロとの關係。 使徒行録十六章に據れば、パウロは其第二回傳道旅行の時、ガラチアに至りて布教せしが、異邦人なる此處の人民は、パウロを神の如くに歡迎し、程なく盛なる教會全國に設立せられたり。斯て三年を經て、第三回傳道旅行の時、パウロ再びガラチア信徒を訪問して、其信仰を堅むる事に努めたり。

(三)本書を認めし機會及び目的。 パウロがガラチアを去るや、ユデア教主義の人々、彼盛なる教會に入込みて、種々の謬説を流行せしめ、大いに人心を擾亂したり。殊に、パウロは異邦人に布教するに、人の救はるゝはキリストを信仰するに在る事を以てせしに、彼人々は之に反して、尚舊約の法則を遵奉して割禮を受くべき事等を教へ、且パウロの權力を蔑如して、彼が眞の使徒に非ざる事、其教ふる所はペトロ、ヤコボ、ヨハネ以下他の使徒等の教と大いに異なる事等を主張せしを以て、生來變心し易きガラチア人は、大いに之に迷はされしかば、パウロは之を聞きて、速に本書を遣る事を必要とせしなり。然れば本書の目的は、彼人々の得たりし勢力を挫き、彼等に駁せられし教理に就きて確乎たる根柢を示すに在り。隨つて己が使徒たる資格を保證し、人の救はるゝは舊約の掟によらずキリストに於る信仰による事、及びキリスト信者はモイセの律法に對して自由なる事を證するを旨とせり。

(四)本書の題目及び區分。 本書の題目は、曰くユデア教の法とキリスト教の法とは相容れざるものなり。曰く律法を以て詛を招きしに反し、キリストに於る信仰を以て神の祝福を受くべし。曰く割禮とイエズスの十字架と孰れか擇むべき。是本書の重なる題目なるが如し。本書は凡分ちて三篇とす。例の挨拶の後(一章一節乃至十節)、第一篇には、パウロが實にキリストの使徒にして、直接に此聖役に任ぜられ、其全權は異論なく他の使徒等に認められたる事を述べ(一章十一節乃至二章)、第二篇には舊約の律法と福音とを比較して、信仰によりて義とせらるゝ事、及び信者は律法に關して自由なる事を證し(三章四章)、第三篇には此聖なる自由によらん事をガラチア人に勸め、其自由の徳及び方法を示し、尚數個の教訓を與へ(五章一節乃至六章十節)、末文に於て更に教理上の論證を掲げ、例の祝禱を以て了る(六章十一節以下)。

(五)本書の特色。 本書はパウロの他の書簡と異なりて、一箇所の教會若くは一個人に宛てず、ガラチア國の諸教會に宛てたるものなり。教理に就きて述ぶる所は、粗ロマ書の題目と似たるを以て、其論ずる所も粗相似たり。唯ロマ書の文は客觀的にして、穏に之を敷衍したるに、本書は主觀的にして論難の調子を有し、且行文簡潔なり。然れば自ら解し難き所なきに非ず、且パウロ自身に就きて辯駁する所は、粗コリント後書に似たるものありて、其勢、其敵に對する憤、信徒に對する親愛の情、自己の生活に係る事項等は最も能く相似たり。

(六)本書を認めし年代と場所。 本書の殊に重要なる事は、其本題によりて知るべし、即ちキリスト教に於る自由の大法例とも稱せられたるものなり。年代に就きては從來種々の論あれども、パウロの第三回傳道旅行の後なれば、凡紀元五十五年若くは五十六年ならん。或寫本には認めし場所をロマと記したれど、其は無根の說にしてエフェゾに於て認めしなるべし。

○挨拶。 一
二
三
四
五
○突然本題に移る。 六
七
イ(旬)の外の。 八
九

使徒聖パウロガラチア人に贈りし書簡

冒頭。

第一章 一 人よりに非ず、人によるにも非ず、イエズス、キリストと、之を死者の中より復活せしめ給ひし父にて在す神とによりて使徒たるパウロ、二 並に我と共に在る兄弟一同、ガラチアの諸教會に〔書簡を贈る〕。三 願はくは父にて在す神、及び我主イエズス、キリストより、恩寵と平安とを汝等に賜はらん事を。四 此キリストは即ち我父にて在す神の思召によりて、我等を此惡き世より救出さんとて、我等の罪の爲に己を獻げ給ひし者なれば、五 之に世々光榮あれかし、アメン。

六 我は汝等がキリストの恩寵を以て己を召し給ひし者を遠ざかりて、斯も速に異なる福音に移れるを怪しむ。七 是異なる福音あるに非ず、唯或人々が汝等を擾して、キリストの福音を飜さんとするなり。八 然れど我等にまれ、天よりの使にまれ、我等が汝等に宣べし所に反して福音を宣ぶるならば、詛はれよかし。九 我等嚮に言ひしが今又重ねて言ふ、汝等が受けし所に反して福音を宣ぶる者あらば

十
○福音を人に受けしに非ず。 十一
十二
○改心以前は如何。 十三
十四
○改心後は如何。 十五 十六
十七

詛はれよかし。十 蓋今我人の心を獲んとするか、將神の御意を獲んとするか、人の心に適はんと力むるか、我尚人の心に適はゞキリストの僕に非ざるべし。

第一篇　パウロ自己に就きての辯駁。

第一項　パウロの使徒たる事と其教とは神より出づ。

十一 蓋兄弟等よ、汝等に告知らせん、我が宣べし福音は人によれるものに非ず、十二 即ち我人より之を受け之を學びたるに非ず、イエズス、キリストの默示によれるなり。十三 蓋ユデア教に於る前の我行狀如何は、汝等の聞きし所なり。即ち我は神の教會を甚しく迫害して之を荒し、十四 我族中なる同年輩の人々に優りてユデア教に進み、我先祖の傳の爲に一層熱中して奮發し居たりしなり。

十五 然るに母の胎内より選みて、其恩寵を以て我を召し給へる者は、十六 我をして其福音を異邦人の中に宣べしめんとて、御子を我心に顯し給ふ事の御意に適ひしかば、其時我直に血肉に謀らず、十七 又エルサレム即ち我先輩なる使徒等の許に

○己が布教と動作とは他の使徒と一致す。

イ（慾）エルザレムの信徒。徒十五、四

十八 も往かず、アラビアに至り、復ダマスコに歸れり。十八然て三年を經て、ペトロを
十九 訪問せんとてエルザレムに至り、十五日の間彼が家に留りしも、十九他の使徒等に
二十 は、主の兄弟ヤコボの外誰にも遇はざりき。二十我が汝等に書遣る事は、神の御前
二一 にて僞なし。二一其後我シリア及びシリシア地方に至りしが、二二キリストに在るユ
二三 デアの諸教會は我面を知らず、二三唯曾て我等を迫害しつゝありし人こ今や己が甞
二四 に亡ぼさんとしたりし信仰を宣傳ふと聞き、二四我に就きて光榮を神に歸し奉りつ
つありき。

第二項　パウロの使徒職はペトロ及び使徒等に認められたり。

一 **第二章** 一其後十四年を經て、バルナバと共にチトをも携へて、再びエルザレムに
二 上りしが、二是神託によりて上りしなり。斯て我が異邦人の中に宣ぶる福音を彼
等、イ殊に著しき人々に告知らせたり、是萬一にも走る事、又曾て走りし事の空し
三 くならざらん爲なりき。三然るに我と共に在りしチトすら、原異邦人なるも割禮

○ペトロに向ひて自由を主張せり。

四 を受くる事を强ひられず、四唯潛入りたる僞兄弟ありて、我等がキリスト、イエズ
五 スに於て有てる自由を探り、我等を奴隷たらしめんとして入來りたれど、五我等は
片時も讓らず、彼等に服せざりき、是福音の眞理を汝等の中に存せしめん爲なり。
六 六殊更著しき人々に至りては、其曾て何者たりしかは我關せず、神は人につき
七 て偏り給ふ事なし、其著しき人々は何事をも我に加へざりき。七却て割禮あ
る人々に福音を宣ぶる事のペトロに委ねられたる如く、割禮なき人々に宣ぶる事
八 の我に委ねられたるを見しかば、八其はペトロに割禮ある人々の使徒となる
九 力を賜ひし者は、我にも異邦人の中に於て力を賜ひたればなり、九柱とも見え
たるヤコボとケファとヨハネとは、我に賜はりたる恩寵を辨へて、一致の印とし
て右の手を我とバルナバとに與へたり。是我等は異邦人に至り、彼等は割禮ある
十 人々に至らん爲なり。十唯彼等の願ふ所は、我等が貧者を顧みん事なりしが、我
も心懸けて之を行へり。
十一 十一然れどもケファアンチオキアに來りし時、咎むべき事ありしかば、我は面前之
十二 に反對せり。十二其は或人々のヤコボの許より來る迄は、彼異邦人と共に食し居た

ロ（原文）如何なる肉も。

れど、彼等來りしかば、ケファは割禮ある人々に憚り、扣へて異邦人を離れ居たれ
ばなり。十三他のユデア人此匿行に同意せしかば、バルナバも亦彼等より其匿行
に誘はるゝに至れり。十四斯て彼等が福音の眞理に從ひて正しく歩まざるを見て、
我一同の前にてケファに謂へらく、汝ユデア人にてありながら、ユデア人の如く
にせず、異邦人の如く行へるに、何ぞ異邦人を强ひてユデア人の習慣に從はせん
とはする。十五我等は生來ユデア人にして、異邦人より出でし罪人には非ず、十六然
りながら人の義とせらるゝは、律法の業に由らずして、唯イエズ、キリストに於
る信仰に由るを知るが故に、我等も律法の業に由らず、キリストに於る信仰に由り
て義とせられん爲に、キリスト、イエズを信ずるなり、其は何人も律法の業に由ロ
りて義とせられざればなり。十七若キリストに於て義とせられん事を力めて、尙罪
人とせられなば、キリストは罪の役者なるか、否々。十八若我既に毀ちたるものを
再び建つれば、自ら詐譎者となるなり。十九然れば我は神に活きん爲に、律法を以
て律法に死し、二十キリストと共に十字架に釘けられたるなり。夫我は活くと雖も、*
最早我に非ず、キリストこそ我に於て活き給ふなれ。我肉體に活くと雖も、我を愛

○聖靈と其賜ものを受けしは律法によらず信仰によれり。

イ（或）信仰を生ぜしめし聽聞。

○契約によりて證す。

ロ 創十五、六 羅四、三

して我爲に己を付し給ひし神の御子の信仰に於て活くるなり。二一我神の恩寵を棄*
つるに非ず、若義とせらるゝ事律法に由らば、*キリストは徒に死し給ひしなり。

第二篇　律法並に福音に就きての論難。

第一項　律法にて詛はれ、信仰にて祝福を得。

第三章 一愚なる哉ガラチア人よ、十字架に釘けられ給ひしイエズ、キリスト、汝
等の目前に畫かれ給ひたるに、誰か汝等を蕩して眞理に背かしめしぞ。二我は唯
此事を聞かんと欲す、汝等が聖靈を蒙りしは律法の業によるか、信仰に從ひしに
よるか。三汝等聖靈を以て始りしものを、今は肉を以て終る迄に愚なるか。四夥し
く苦しみしは無益とならんか、否無益に非ざれかし。五然れば汝等に〔聖〕靈を賜
ひて、汝等の中に奇蹟を行ひ給へる者の斯く爲し給ふは、律法の業によるか、信
仰に從ひしによるか、六錄して、「アブラハム神を信ぜり、而して此事義として之に
歸せられたり」、とあるが如し。七故に信仰に由る人々は、是アブラハムの子等な
りと知れ。八斯て聖書は、神が信仰に由りて異邦人を義とし給ふ事を豫め知り

ハ（旬）豫告して。 創十二。三、十八。十八
○キリストは律法によれる詛を贖ひ給へり。
ニ 申廿七。廿六
ホ 哈二。四 羅一。十七 來十。廿七
ヘ 利十八。五 羅十。五
ト 申廿一。廿三
チ（旬）聖靈の約束。

九 て、嘗てアブラハムに福音を告げて曰く[ハ]、「萬民汝に於て祝せられん」、と。九然
れば信仰に由る人々は、忠實なるアブラハムと共に祝せらるべきなり。
十 十凡律法の業に由る人々は詛の下に在り、其は錄して、「總て律法の書に錄さ
十一 れたる事を悉く守らんとして、之に止らざる人は詛はるべし」[ニ]、とあればなり。
十一抑人が律法によりて神の御前に義とせられざる事は、「義人は信仰によりて活
十二 く」[ホ]、とあるを以て明なり。十二律法は信仰によるに非ずして「掟を行ふ人は之に
十三 よりて活きん」[ヘ]、とあり。十三錄して「總て木に吊さるゝ人は詛はれたるなり」、と[ト]
あれば、キリストは我等の爲に詛はれたる者となりて、律法の詛より我等を贖ひ給
十四 ひしなり。十四是アブラハムの祝福がキリスト、イエズゝによりて異邦人に及ぼさ
れ、約束せられ給ひし聖靈[チ]を信仰によりて我等が受けん爲なり。

第二項　律法の下に在りては未丁年者なるに、信仰及びキリスト敎の下に在りては、丁年者となる。

○遺書の動すべからざる性質。
○救靈に於る律法の役。
リ 羅八。廿、三。十八

十五 十五兄弟等よ、我人の言ふが如くに言へば、人の公正なる遺書は廢する人なく書加
十六 ふる人なし。十六アブラハムと其裔とに約束せられし時、多くの人を斥すが如く裔
十七 〔等〕とは曰はずして、一人を斥して汝の裔と曰へり、是即ちキリストなり。十七然
て我は言はん、神の既に固め給ひし契約をば、其より四百三十年の後に與へられ
十八 し律法が、約束を空しからしめんとて廢したるに非ず。十八蓋世嗣若律法に由らば
是既に約束に由らざるなり。然れど神は約束を以て、之をアブラハムに賜ひたる
なり。
十九 十九然らば律法は何ぞや、是約束せられし裔の來る迄の間、犯則の爲に置かれしも
二十 のにして、仲裁者の手を經て、天使等によりて布告せられたるものなり。二十然て
二一 仲裁者は一方のものに非ざるに、神は唯一にて在す。二一然れば律法は神の約束に
反するか、否々、蓋若人を能く活かすべき律法を與へられたらんには、義は實に
二二 律法より出づべし。二二と雖も、聖書は萬物を罪の下に閉籠たり[リ]。是御約束はイエズ
二三 ス、キリストに於る信仰に由りて、信ずる人に與へられん爲なり。二三信仰の來る
前には、我等は律法の下に閉籠められて、顯れんとする信仰の來るまで衛られつ

ヌ (旬)キリストに於ける
○キリスト信徒は律法の下に在らず。
ル (旬)一つ。
○喩。
○喩の應用。
イ 西二、八、廿 ユデア教を指す。

二四 二五 二六 二七 二八 二九 一 二 三 四

つありき。二四然れば我等が信仰に由りて義とせられん爲に、律法は我等をキリストに導く指導者となれり。ヌ 二五然れど信仰既に來りては、我等は最早指導者の下に在らず、二六其は汝等、キリスト、イエズ、に於る信仰に由りて、皆神の子等なればなり。二七即ちキリストに由りて洗せられたる汝等は、悉くキリストを着せるなり。二八斯てユデア人もなく、ギリシア人*もなく、奴隷も自由の身もなく、男も女もなし、其は汝等キリスト、イエズ、に於て皆一人なればなり。二九汝等若キリストのものならば、是アブラハム*の裔なり、約束の儘ル なる世嗣なり。

第三項　律法の下には奴隷なれども信仰によりては自由の身なり。

第四章 一然て我は言はん、世嗣は家督の主なりと雖も、小兒の間は奴隷と異なる事なく、二父の定めたる時までは、後見人及び治産者の下に在り。三斯の如く、我等も小兒の中は、世の小學イの下に事へつゝありき。四然れど滿期の時至りて、神は

ロ (盜)父。
○譴責を挿む。
ト 舊約の時代に命ぜられ・しまゝに。
○懇々たる勸。

五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四

御子を女より生りたるもの、律法の下に生りたるものとして遣はし給へり。五是律法の下に在りし人々を贖ひ、我等を*して子とせらるゝことを得しめ給はん爲なり。六斯て汝等が子たるによりて、神は、アバ、父よ、ロ と叫び給へる御子の靈を、汝等の心に遣はし給へり。七然れば最早奴隷に非ずして子たるなり、子たる上は又神によりて世嗣たるなり。八彼時には汝等神を知らず、生來神たらざるものに事へて奴隷たりき。九然れど今は既に神を識り、而も亦神に識られたるに、如何ぞ再び弱く乏しき小學に返りて、更に之に事へんとはする。十汝等は日(ハ)と月(ニ)と季節(ホ)と年(ヘ)とを守る。ト 十一我汝等の爲に氣遣ひ、或は汝等の中に働きし事の無益とならんことを恐る。十二兄弟等よ、我も汝等の如くに成れば、希はくは汝等我が如くに成れ。汝等は曾て我を害せし事なし、十三却て知れる如く、我が初め福音を汝等に述べし時、身體の虚弱を以てし、其身體汝等の試となれるを、十四卑しむ事なく嫌ふ事もなくして、

(ハ)安息日、朔日、祝日等。(ニ)例へばユデア教暦に於ける第一、第七月を重ずるが如し。(ホ)例へば過越、ペンテコステ、幕屋の祝を八日間執行するが如し。(ヘ)例へば七年毎に、又五十年毎に祝する如し。

我を神の使の如く、キリスト、イエズ、の如くにさへ承けたりき。十五汝等の主張せし福何處にかある、我汝等の爲に證明す、爲し得べくんば汝等己が目をも抉りて我に與へしならん。十六然れば我汝等に眞を語りて、汝等の敵となりたるか、十七彼人々は汝等の爲に盡力すれども、是好意に非ず、己が爲に盡力せしめんとて、汝等をして離れしめんと欲せるなり。十八絶えず善事に就きて盡力せらる〻は宜き事ながら、我が汝等の中に在る時のみにては足らざるなり。十九我小子よ、汝等の中にキリストの形造られ給ふ迄は、我汝等の爲に陣痛に遇へり。二十望むらくは汝等の中に在りて聲音を變へん事を、其は汝等に就きて當惑すればなり。

二一律法の下に在らんと欲する者よ、我に語れ、汝等律法を聞きし事なきか、二二蓋録して、アブラハムに二人の子ありしに、一人は奴隷の婦よりし、一人は自由の身なる婦よりせり、とあり。二三奴隷の婦の子は肉に從ひて生れしに、自由の身なる婦の子は約束によりて生れたり。二四是等の事の言はれしは前表にして、彼婦は兩約を斥す、一はシナイ山よりして子を奴隷に生む、之即ちアガルなり。二五蓋シナイ山はアラビアに在りて、今のエルザレムに當り、其子等と共に奴隷なり。

チ（旬）善き者の爲に奮發せよ。

○律法を守るは今無用なり。

リ 創十六、十五、廿一、二。

ヌ 創十七、十六、十九、羅四、十八、十九、希十一、十一

ヲル（旬）に於て 創廿五、十二

二六然れど上なるエルザレムは自由の身にして之ぞ我等の母なる。二七蓋録して、「石女にして生まざる者よ、喜べ、産せざる者よ、聲を揚げて呼はれ、其は獨り殘されたる婦は、夫ある者よりも子多ければなり」、とあり。

二八兄弟等よ、我等はイザアクの如く約束の子なり、二九然て彼時肉によりて生れたりし者が、靈によれる者を迫害したりし如く、今も尚然るなり。三十然れど聖書は何とか言へる、「奴隷の婦と其子とを逐拂へ、其は奴隷の婦の子は自由の身なる婦の子と共に世嗣たるべからざればなり」、とあり。三一然れば兄弟等よ、我等は奴隷の婦の子に非ず、自由の身なる婦の子なり、キリストの我等を贖ひ給へるは自由の爲なり。

第三篇　實用的訓誡。

第一項　自由を奴隷の身分に更ふべからず。

第五章 一毅然として再び奴隷の軛に制せらる〻こと勿れ。二然て我パウロ汝等に斷言す、若割禮を受けなば、キリストは聊も汝等に益あらざるべし。三我は又更

ワ 黙十二、廿二

カ 依五四、一

ヨ 羅九、八

タ 創廿一、九、十

レ ユデア人がキリスト信者を憎むを謂ふ。

徒十三、四五、十四、四、十八、十七、五、十八、六、十二。

ソ 創十、十、十二

○ユデア教に服せばキリストの恩寵を失ふべし。

イ（或）止めらる〻。

○ガラチア人を欺きし者の罪。
ロ（或）道を遮りしぞ。
ハ（或）惡くならしむ。
○靈及び肉。
ニ　羅十三・八―十

に、總て割禮を受くる人に證明す、彼は悉く律法を守るべき負債あり。四律法により義とせられんとする人々よ、汝等はキリストを離れたるなり、恩寵より墮落せるなり。五我等は即ち〔聖〕靈を以て、信仰に由りてこそ義の希望〔する所〕を待てるなれ。六蓋キリスト、イエズヽに於て價値あるは、割禮に非ず無割禮に非ず、愛を以て働く所の信仰是なり。

七汝等は能く走り居たりしものを、誰か眞理に從はせじとて妨げしぞ、八斯る勸は汝等を召し給ふものより出でず。九少しの酵は麪の全體を腐敗せしむ、十我が汝等に就き主によりて希望する所は、汝等が別意なからん事是なり。然れど誰にもあれ汝等を擾す人は、其罪を負ふべし。十一兄弟等よ、我もし尚割禮の事を宣傳ふるならば、何ぞ迫害を受けつヽあらんや。果して然らば、十字架に躓く事は歇みたるならん。十二願はくは汝等を惑はす人々の截除かれん事を。

十三蓋兄弟等よ、汝等既に召されて自由を得たれば、其自由を肉の機會として與ふる事なく、（靈の）愛を以て互に事へよ。十四其は「汝近き者を己の如く愛すべし」、との一言に於て、律法は悉く全うせらるればなり。十五然れど汝等もし互に相咬

○靈に從ひて歩むべし、肉に從ふべからず。
○肉の業。
○靈の好果。
○互に忍ぶべし。

み相食まば、互に亡ぼされざる樣用心せよ。

十六我は言はん、靈に從ひて歩め、然らば肉の慾を行ふまじ。十七蓋肉の望む所は靈に反し、靈の望む所は肉に反す、其相戻るは汝等が欲する所を悉く爲さゞらん爲なり。十八汝等若靈に導かるれば、律法の下に在らず。十九然て肉の業は顯なり、即ち私通、不潔、猥褻、邪淫、二十偶像崇拜、魔術、怨恨、爭鬪、嫉妬、憤怒、喧嘩、擾亂、異說、二一猜忌、殺人、酩酊、饕食等是なり。既に豫め汝等に告げし如く今も言ひ置く、斯る事を爲す人は神の國を得ざるべし。二二然るに靈の好果は、（愛）、喜、平安、堪忍、慈惠、善良、（忍耐）、二三溫良、眞實、謹愼、節制、貞操なり、斯るものに向ひては律法ある事なし。二四夫キリストのものたる人々は、己が肉身を其惡德及び諸慾と共に十字架に釘けたるなり。二五我等若靈によりて活きなば、又靈によりて歩むべし。二六虛榮を好みて相挑み相猜む者と成ること勿れ。

第二項　特別の勸告。

第六章　一兄弟等よ、人若誘はれて過つ事ありとも、汝等は靈に導かるヽ者なれ

○教ふる人に對する義務。
イ(旬)肉に於て。
ロ(旬)靈に於て。
○絶えず善を爲すべし。
ハ(意)敎會の信徒。
○論證を繰返す。
ニ(旬)文字。

ば、己も亦誘はるゝ事あるべきを省みて、柔和なる精神を以て之を改善せしめよ。
二汝等互の荷を負へ、然らばキリストの律法を全うすべし。三蓋人何者にも非ざ
るに、何者かなりと思ふは自ら欺くなり。四各己が行状を試し見よ、然らば他
人に對して誇らず、己のみによりて誇るならん、五其は人各己が荷を負ふべけ
ればなり。
六教を學ぶ人は、學ばしむる人に一切の所有物の内を分與へよ。七自ら欺く勿れ、
神は侮られ給ふものに非ず、八人は其蒔きし所を刈取らん、即ち己が肉の爲に蒔くイ
人は、又肉より腐敗を刈取り、靈の爲に蒔く人は、ロ又靈より永遠の生命を刈取ら
ん。九我等は善を爲すに倦むべからず、其は時機到らば、倦まずして刈取るべけ
ればなり。十然れば暇ある間は、我等は衆人特に信仰の家人ハに善を爲すべし。

結末。

十一看よ、我手づから如何なる大字ニにて汝等に書贈れるかを。十二凡肉に於て人心を獲
んと欲する人は、強ひて汝等に割禮を受けしむ、是唯キリストの十字架によりて

○教理上の點を繰返す。
ホ全教會を指す。血統上のイスラエルに對して云ふ。

迫害を受けざらん爲のみ。十三斯く割禮を受くる人々が、自ら律法を守らずして汝
等に割禮を受けしめんとするは、汝等の肉身に就きて誇らん爲なり。
十四我は我主イエズ、キリストの十字架に於ての外は、決して誇る事なかるべし。
彼を以て世は我に取りて十字架に釘けられたるものにして、我が世に於るも亦然
り。十五蓋キリスト、イエズに於て價値あるは、割禮に非ず無割禮に非ず、新な
る被造物なり。十六誰にもあれ此法に從へる人々の上に、冀はくは平安と慈悲とあ
れかし、神のイスラエルホの上にも亦然あれかし。十七今より後誰も我を煩はすべか
らず、其は我主イエズの傷痕を身に負へばなり。
十八兄弟等よ、願はくは我主イエズ、キリストの恩寵、汝等の靈と共に在らん事
を、アメン。

加拉太書終

以弗所書敍言

(一)エフェゾの事

エフェゾは、聖パウロの時代には、アジア、プロコンスラリスと云へるロマ帝國の一州の首府にして、海を距ること三里程なれど、ケエストロスと稱する大河の邊に在りて、港を有し、商業も非常に繁昌し、使徒行錄十九章廿三節以下にも見えて、甚だ有名なるヂアナ女神の大社、及び大劇場等の著しき大建築をも有したりき。

(二)エフェゾ教會とパウロとの關係

聖パウロは其第二回傳道旅行の終らんとする時、即ち凡紀元五十四年の頃、ギリシアよりシリアに赴く途中、初てエフェゾに立寄り、僅にユデア人の會堂に於て、福音を宣べたる耳なりしが、立去るに臨みて旅伴なりし其友人アクイラ及びプリシルラを殘したれば、此熱心なる夫婦は蓋此處に傳道の業を勵みしならん。第三回傳道旅行の時、パウロ再びエフェゾに至り、三年間即ち五十五年より五十七年まで、此處に滯在して布教せしが、其結果、エフェゾのみならず四方に夥しき信徒を得たり。然るに使徒行錄十九章十節以下に見ゆる如く、金飾師デメトリオが爭亂を起しゝ爲に、パウロは急に出立せざるを得ざるに至れり。其後エフェゾに行しは、遙に年月を經たる後の事にて、ロマに於る第一回と第二回との入獄の間なりき。

(三)本書を認めし機會及び目的は書中に詳記せられざるを以て不明なり。然れども使徒行錄廿章十一節以下に見ゆる如く、パウロがミレトに會せるエフェゾ教會の聖職者に訣別せし時、將來教會内に謬説を傳播せしむる人々の起らん事を豫め告げたる事あれば、或は斯る事の既に起りし爲に本書を認めしならん。然らされば又ユデア教主義を再興せしめんとする人々あり、或はテオゾフィの如き接神論者ありて、空想を懷かしめんとしたるに因るならん歟。パウロは斯る謬説を直接には駁せざれども、教理を高尚に宣べてエフェゾ人の信仰及び道德心を警醒し、謬説に對する豫防を爲さしめたるものゝ如し。

パウロはエフェゾ人の間に親しく交る事三年に及び、其信仰上の父とも云ふべきものなるに、本書の中に知人への傳言なきは訝しき事なり。或は本書の六章廿一、二節に見ゆる如く、之をエフェゾに持行くチキコと云へる人が、其足らざる所を補ふべき筈なりしか、或は數多の人の言へる如く、本書は又小アジア地方の數箇所の教會にも宛てしものならんか。

(四)本書の題目及び區分

本書の題目は主に二の思想に約り、パウロは專ら讀者の心に深く之を銘せしめんとせるものゝ如し。即ち既に蒙りたる聖寵の偉大なる事、及び神の召に應ずる爲に高尚なる聖德に達すべき事是なり。分ちて教理上及び道德上の二篇とす。簡單なる冒頭を置きし後(一章一節二節)、第一篇に於て教理を説き、イエズス、キリストによる救の惠の偉大なる事を述べ、殊に聖會、其原因、其傳播、其キリストとの一致を述べ、其計畫は永遠にして世を救はんとする神の御意より出で、地上到る處に、イエズス、キリストに於て、又イエズス、キリストによりて弘る事を述べ(一章三節乃至三章)、第二篇は信仰に召されたる召に相當して生活する樣、種々の教訓をエフェゾ信徒に與へ(四章乃至六章廿節)、結末に此書を持行く人の事を言ひ、祝福を以て終る(六章廿一節以下)。

(五)本書を認めし年代及び特色

本書はコロサイ書、フイレモン書、フイリッピ書と同く、パウロがロマに於て始めて囚徒たりし時認めしものなれば、其年代は紀元六十二年或は六十三年ならん。文章稍彫琢を缺きて文句冗長なるは、怱卒に認めし故なるべし。一例を擧ぐれば、第一章の三節より十四節まで、又十五節より廿三節までは、接續代名詞を以て繫がれたる一句に過ぎず。其組織入組みて文脈動もすれば切々に、同義の言を重ねて混雜甚しく、昔より難解の文とせられたり。然れば譯文に於ては、止を得ず其句を切り、代名詞の代りに名詞を置き、成る可く解し易からしめんことを力めたり。調子は始より終まで穩にして、論難の態度なく、重々しき敍述の調子を以て一貫せり。

○挨拶。

○感謝。

一　二　三　四　五　六七

使徒聖パウロエフェゾ人に贈りし書簡

冒頭。

第一章 一神の思召によりてイエズ丶、キリストの使徒たるパウロ、エフェゾに在る
(凡ての)聖徒、並にキリスト、イエズ丶、に於る信徒に〔書簡を贈る〕。二願はくは我父
にて在す神及び主イエズ丶、キリストより、恩寵と平安とを汝等に賜はらん事を。

第一篇　聖會の比なき光榮。

第一項　エフェゾ信徒の爲に感謝し祈禱す。

三祝すべき哉、我主イエズ丶、キリストの神及び父、是はキリストに於て諸の靈
的祝福を以て我等を天より祝し給ひ、四御前に於て聖にして汚なき者たらしめん
とて、寵愛を以て、世界開闢以前よりキリストによりて選み給ひ、五思召のまに
まに、イエズ丶、キリストを以て己が子とならしめん事を預定し給ひたればなり。
六是最愛なる御子に於て我等に賜ひし榮光ある恩寵の譽の爲なり。七我等が贖

イ(旬)回復せしめ。
ロ(旬)召され
ハ 西一・五
ニ 路十一・十三 約七・卅九、十四・十六、廿六
(旬)約束の聖靈
○祈禱。

九八　十　十一　十三十二　十四　十五　十七十六　十八

を得、罪の赦を得るは、キリストに在りて其御血によれり、即ち神の豐なる恩寵
に由れるなり。八其恩寵我等に溢れて、諸の智慧及び悟を開けり、九是御旨に從
ひて、キリストを以て預定し給ひし思召の奧義を、我等に諭し給はん爲なり。十
此思召は、時期の滿つるに及びて一切のもの、即ち天に在るものをも地に在る
ものをも悉くキリストに於て一の首の下に輯め給ふに在り。十一我等もキリスト
に於て選まれ、思召す儘に萬事を行ひ給ふもの丶量に從ひて預定せられたり、十二
是先んじてキリストを希望せし我等が、其光榮の譽とならん爲なり。十三汝等も亦
キリストに於て、眞理の言なる汝等の救靈の福音を聞き、且之を信じて約束せら
れ給ひたりし聖靈を以て證印せられしが、十四之汝等の世嗣の保證として、獲られ
たる人々の贖と成り、其光榮の譽と成らん爲に賜はりたるなり。
十五故に我も、主イエズ丶に於る汝等の信仰と、凡ての聖徒に對する愛情とを聞き
て、十六不斷汝等の爲に感謝し、我祈禱の中に汝等を紀念す。十七祈る所は我主イエズ
ス、キリストの神、光榮の父が、汝等に知識と默示との靈を賜ひて神を識らしめ、十八
汝等の心の眼を明にして其召による希望の如何を識らしめ、聖徒等に賜ふべ

き世嗣の光榮の富の如何を識らしめ　十九其全能の勢力の作爲によりて、信奉る我等
に於て、其勢力の如何に優れて偉大なるかを識らしめ給はん事是なり。二十其勢力
をキリストに於て顯し、之を死者の中より復活せしめ、天に於て之を己の右に置
き、二一一切の權勢と能力と、勢力と主權との上、又凡て今世のみならず來世にも
名けられて名［あるもの］の上に置き給ひ、二二萬物を其御足の下に服せしめ、敎會
の萬事の上に頭となし給へり。二三即ち敎會はキリストの御體にして、萬物に萬事
を滿たし給へるもの、充滿ち給ふ所なり。

第二項　神が敎會を建て給ひし方法。

第二章 一汝等は原己が過と罪とによりて死したる者なりしが、二曾て此世間に
從ひ、又空中の權を有して今も尚不信の子等の中に働ける、靈の君に從ひて歩め
り。三我等も皆曾て其罪の中に在りて、我肉身の慾の儘に生活し、肉と心との欲
する所を行ひて、他の人々の如く、生來怒の子なりき。
四然れども慈悲に富み給へる神は、我等を愛し給ひし御寵愛の餘り、五罪の爲に

ホ（或）權天使。
ヘ（或）能天使。
ト（或）力天使。
チ（或）主天使。
リ（甸）全敎會。
ヌ（意）妙體。
イ（或）不柔順。
○洗禮以前の憫然なる狀態。
ロ（意）惡覺。
約十二・三一、十四・卅　羅六・十二　西一・十三
○如何にして再生したるか。

死せし我等をキリストと共に活かし給ひ――汝等の救はれしも即ち恩寵によれ
り――六又共に復活せしめ、キリスト、イエズヽに於て共に天に坐せしめ給へり。七是
キリスト、イエズヽに於る其善良を以て、我等の上に於る恩寵の非常なる富を、將
來の世々に顯し給はん爲なり。八蓋汝等が信仰を以て救はれたるは、恩寵に由るも
のにして自らに由るに非ず、即ち神の賜なり。九又業に由るにも非ず、是誇る
人のなからん爲なり。十其は我等は神の作品にして、神の豫め備へ給ひし善業
の爲に之に歩む樣、キリスト、イエズヽに於て［新に］造られたる者なればなり。
十一然れば原肉體に於て異邦人にして、所謂割禮を人の手によりて身に受けたる人
人より、今も尚無割禮と稱へらるゝ汝等、次の事を記憶せよ。十二即ち彼時には、汝
等キリストなくして、イスラエルの國籍外に置かれ、彼約束を結びたる諸契約に與
らず、希望なく、此世に神なき者たりしに、十三今はキリスト、イエズヽに在りて、
前に遠かりし汝等、キリストの御血を以て近き者となれり。十四蓋イエズヽは我等
の平和にて在す、即ち兩方を一にし、隔の中垣及び恨を、己が肉體に於て解き、十五種
種の掟ある律法を、其命する所と共に廢し給へり。是平和を成して兩方の人々を

ハ（甸）に於て。
ニ（甸）其恩寵。
ホ（甸）に於て。
○神及びキリストに對する原の狀態如何。
○今は如何。
○キリストは兩民族を一ならしめ給ふ。
ヘユデア敎と異敎と。

ト（旬）己が身。

○異邦人に及ぼしたる結果。

○パウロの特別の資格。

イ　ホ二、十一

己に於る一人の新しき人に造らん爲、十六又〔神〕に對する恨を十字架の上に殺し、其
十字架を以て兩方の人々を一體と成し、神と和がしめ給はん爲なり。十七又來りて、
遠かりし汝等にも幸に平和を告げ、近かりし人々にも平和を告げ給へり。十八蓋キ
リストによりてこそ、我等兩方の人々は、同一の靈を以て父に近づき奉ることを
得るなれ。十九然れば、汝等は最早他所人寄留人に非ず、聖徒等と同國民となりて神
の家人なり。二十使徒と預言者との基礎の上に建てられ、其隅石は即ちキリス
ト、イエズスに在して、二一全體の建物は之に建築せられ、漸次に築上げられて、主
に於て一の聖なる神殿となり、二二汝等も之に於て、聖靈により、神の住處として
共に建てらるゝなり。

第三項　教會に於るパウロの聖役。

第三章 一是故に我パウロ、汝等異邦人の爲にキリスト、イエズスの囚人たり。二但
汝等の爲に我に賜はりたる神の恩寵の分配の役をば、汝等は聞きしならん、三即ち
曩に簡單に書示したる如く、此奥義は默示を以て我に示されたるなり。四汝等は之

○異邦人に對する奥義を實行するの任。

ロ（旬）聖徒の中の最も小さき。

ヘ（或）權天使及び能天使。

を讀みて、キリストの奥義に關する我智識を覺るを得べし。五此奥義は、今聖靈
によりて、聖なる使徒等、及び預言者等に示されしが如くには、前代に於て人の
子等に知られざりき。六即ち異邦人が福音を以て、キリスト、イエズスに於て、共
に世嗣となり、共に一體となり、共に神の約束に與る者となる事是なり。七我は
其福音の役者とせられたり、是全能の勢力によりて我に賜はりたる神の恩寵の賜
なり。
八凡ての聖徒の中に於て、最も小さき者よりも小き我に、キリストの究め難き富の
福音を、異邦人に告ぐる恩寵を賜はれり。九是萬物を創造し給ひたる神に於て、
世の初より隠れたりし奥義の度の如何を、衆人に説明す恩寵にして、十神の多方
面なる知慧が、教會を以て、天に於る權勢及び能力〔者〕等に知られん爲、十一我主
イエズス、キリストに於て全うし給へる、世々の預定に應ぜん爲なり。十二我等は彼
に於る信仰によりて憚らざる事を得、希望を以て神に近づき奉る事を得。十三然れ
ば希はくは、我が汝等の爲に受くる患難に就きて、汝等の落膽せざらん事を。此
患難こそ汝等の光榮なれ。

○エフェゾ人の完全なる信徒とならん事を祈る。
ニ 即ちキリストの寵愛の。
○榮頌を以て篇を結ぶ。
○信徒は其受けし召によりて一致すべし。

十四我之が爲に我主イエズ、キリストの父、十五即ち天にも地にも諸屬の因て以て
名けらるゝ所の父の御前に跪き、十六汝等が其光榮の富に從ひ、其靈により、能
力を以て內面の人として堅固にせられん事、十七又信仰によりてキリストの汝等に
宿り給はん事を希ひ奉る。是汝等は、愛に根ざし且基きて、十八凡ての聖徒と共
に、廣さ長さ高さ深さの如何を識り、十九又一切の智識を超絕せるキリストの寵愛
を識ることを得て、總て神に充滿てるものに汝等の滿たされん爲なり。
二十願はくは我等の中に働ける能力によりて、我等の願ふ所又知る所を超えて、尙
豐に萬事を爲し得給へるものに、二一教會及びキリスト、イエズ、に於て、永遠の
世に至るまで光榮あらん事を、アメン。

第二篇　以上の教理より出づる實用的結果。

第一項　教會一致の必要。

第四章
一然れば主に在りて囚人たる我、汝等に希ふ、汝等召されたる所の召に相

○一致の理由。
イ 敎會を謂ふ。下一〇廿三、二〇十五〇十六 羅前十二〇十三
ロ (或)鎖。
ハ (意)一同とは信徒のことならん。
ニ (旬)萬物。
○主の賜も一致を勸む。
ホ 羅十二〇六
ヘ 詩六七〇十九
ト (意)敎會。下一〇廿二、廿三を見よ

應しく、二凡ての謙遜と溫良とを以て歩み、忍耐して愛を以て相忍び、三平和の繫
にて精神の一致を保つ樣注意せよ。
四體は一、精神は一、猶汝等が召されたる其召の希望の一なるが如し。五主は一、
信仰は一、洗禮は一、六一同の上に在し一同を貫き、一同の中に住み給へる一同
の神及び父は一のみ。
七然るに我等面々に賜はりたる恩寵は、キリストの賜ひたる量に應ず、八此故に
〔聖書に〕曰く、「上に昇りて俘を伴ひ行き、人々に賜を與へ給へり」と。九抑昇り
給ひしは、前に地の低き處まで降り給ひし故に非ずして何ぞや。十降り給ひしも
のは、亦萬物に充滿たんとて、諸の天の上に昇り給ひしものなり。十一又或人々を
使徒とし、或人々を預言者とし、或人々を福音者とし、或人々を牧師及び敎師と
して與へ給へり。十二是聖徒等の全うせられ、聖役の營まれ、キリストの御體の成立
ん爲めなり。十三即ち我等が悉く、信仰と神の御子を識る智識との一致に至りて完全
なる人となり、キリストの全き成長の量に至らん爲にして、十四我等は最早小兒たら
ず、漂はさるゝ事なく、人の僞と誤謬の巧なる誘惑との爲に、孰の敎の風にも吹廻

チ (句)愛に於て眞を行ひつゝ。
リ (意)教會。
○異教人の憫然なる狀態。
ヌ (句)證す。
ル (句)盲目。
ヲ (意)良心にも慣例にも感ぜず。(句)失望して。
ワ (句)新にせよ。
カ (句)着よ。
○キリスト教的生活に關する教訓。

十五　十六　十七　十八　十九　二十　二一　二二　二三二四　二五

されず、十五眞理に在りて、愛により萬事に就て頭に在す者即ちキリストに於て成長
せん爲なり。十六彼によりてこそ體全體に固り且整ひ、各四肢の分量に應ずる働に
從ひて、凡ての關節の助を以て和聯り、自ら成長し、愛によりて成立つに至るなれ。

第二項　キリスト教の聖德は異教人の惡德に反す。

十七故に我之を言ひ、且主に於て希ふ、汝等最早異邦人の如く歩むこと勿れ、彼等は
己が精神の空しきに任せて歩み、十八智慧を暗まされ、身に有てる不知の爲に、其心
の頑固によりて神の生命より遠ざかり、十九感ずる事なく、放蕩に、所有る淫亂の業
に、貪慾に、己を委ねたるなり。二十然れど汝等がキリストを學びしは斯の如き事
に非ず、二一若之に聽きて、眞理のイエズスに在るが儘に、彼に就きて學びしなら
ば、二二即ち以前の行狀に就きては、迷の望に從ひて腐敗する舊き人を脫棄て、
二三精神の主義を一新し、二四神に象りて眞理より出づる義と聖德とに於て造られた
る新しき人を着る事を學びしなり。
二五然れば汝等、僞を棄て、各近き人と共に眞を語れ、我等は互の肢なればなり。

ヨ 詩四・五
タ (意)和ぐこと翌日に延ばす勿れ。
レ (句)信仰を立つる樣にせよ。
ソ ホ一・十三、十四
○倘愛を勸む。
○殊更に肉慾を防ぐべし。

二六二七　二八　二九　三十三一　三二　一二　三　四　五　六

二六汝等怒るとも罪を犯す事勿れ、汝等の怒の間に日沒るべからず。二七惡魔に機會
を與ふる事勿れ、二八盜める人は最早盜むべからず、寧困窮せる人々に物を施す事
を得ん爲に、働きて善き手業を爲せ。二九不潔なる談話は一切汝等の口より出すべか
らず、善きものならば聞く人々に恩寵を與へん爲、要する人の德を立つる樣に之を
爲せ。三十救の日を期して證印せられ奉りたる神の聖靈をして憂へしむる勿れ、三一總
て苦き事、怒、憤、呼、詈をば一切の惡心と共に汝等の中より取除け。三二然て互
に慈悲深切にして相恕す事、神もキリストに於て汝等を赦し給ひしが如くにせよ。
第五章　一然れば汝等至愛なる小兒の如く、神に倣ふ者となり、二又愛の中に歩み
て、キリストも我等を愛し、我等の爲に己を馨しき香の獻物とし、犧牲として神
に捧げ給ひしが如くにせよ。三私通及び凡ての淫亂貪慾は、其名すらも汝等の中に
稱へらるべからざること、聖徒たる者に相應しかるべし。四或は汚行、愚なる談話、
惡き戲言、是皆相應しからず、寧感謝すべきなり。五汝等覺りて知らざるべか
らず、凡ての私通者、淫亂者、貪慾者は、偶像を崇拜するに等しき者にして、キ
リスト及び神の國に於て世嗣たらざるなり。六誰も空言を以て汝等を欺くべから

イ (意)神の光に照さるゝ小兒。
ロ 耶六十、一、九、二、廿六、二
○一般の勸。
ハ (旬)時を贖へ。
○酩酊に反する精神的喜悅。

す、其は是等の事の爲に、神御怒は不信の子等の上に降ればなり。七 故に汝等彼
等に與する事勿れ。八 蓋汝等曾ては暗黑なりしかど、今は主に在りて光なり、光
の子の如くに歩め。九 光の結ぶ果は、凡ての慈愛と正義と眞實とに在り。十 如何な
る事の神の御意に適ふかを試し看よ。十一 且果を結ばざる暗黑の業に與する事なく、
寧却て之を咎めよ。十二 蓋彼等の竊に行ふ所は、之を口にするすら耻なり。十三 凡
ての咎むべき事は光によりて顯る、凡て顯るゝは光なればなり。十四 是故に言へる
事あり「眠れる人よ起て、死者の中より立上れ、キリスト汝を照らし給はん」と。
十五 然れば兄弟等よ、如何に愼みて歩むべきかに心せよ。愚者の如くにせず、十六 智
者の如くに歩みて、日惡しければ好き機會を求めよ、十七 是故に神の御旨の如何を
覺りて、思慮なき者と成る事勿れ。
十八 又酒に醉ふ事勿れ、其中に淫亂あるなり。寧ろ(聖)靈に滿たされて、十九 靈的の詩
と讃美歌と歌とを以て語合ひ、又心の中に謳ひて主を讃美し奉り、二十 常に我主イ
エズ、キリストの御名を以て、萬事に就きて父にて在す神に感謝し、二一 キリスト
を畏れ奉りつゝ、互に歸服せよ。

○妻の義務。
○夫の義務。
ニ (意)キリストの妙體と云はれし敎會。
ホ 一、廿二、廿三、四、十二、哥前六、十五

第三項　家庭に於る信者の義務。

二二 妻たる者は己が夫に從ふ事、主に於るが如くにすべし、二三 其は夫が妻の頭たる
事、キリストが敎會の頭にして、自ら其體の救主に在せるが如くなればなり、二四
然れば敎會のキリストに從ふが如く、妻も亦萬事夫に從ふべし。
二五 夫たる者よ、汝等の妻を愛する事、キリストも敎會を愛して、之が爲に己を付
し給ひしが如くにせよ。二六 己を付し給ひしは、(生命の)言により、水洗にて之を
潔めて聖ならしめん爲、二七 光榮ある敎會、即ち染なく、皺なく、然る類の事もな
き敎會を、自ら己が爲に備へて、之をして聖なるもの、汚なきものたらしめん爲な
り。二八 斯の如く、夫たるものも亦己が妻を我身として愛すべきなり、妻を愛する
人は是己を愛する者なり。二九 蓋曾て如何なる人も、己が肉身を嫌ひし事なく、却
て之を養ひ守る事、猶キリストが敎會に爲し給ひしが如し、三十 其は我等は其御體
の肢にして、其肉より其骨より成りたればなり。三一 故に人は父母を措きて己が妻
に添ひ、而して二人一體と成るべし、三二 是大いなる奧義なり、我はキリスト及び

三三 …敎會に就きて之を言ふ。三三然れば汝等も各己が妻を己として愛し、又妻は夫を畏敬すべし。

第六章 一子たる者よ、主に於て汝等の父母に從へ、蓋是正當の事なり。二「汝の父母を敬へ」イとは、約束を附したる第一の掟にして、三即ち「汝が福を得て地上に長命ならん爲」となり。四父たる者よ、汝等も其子等の怒を買ふ事なくして、主の規律と訓誡との中に之を育てよ。

五奴隷たる者よ、キリストに從ふが如くに畏れ慄き、單純なる心を以て肉身上の主人に順へ。六人々の意に適はんとするが如くに、目前のみにて事へず、キリストの奴隷として心より神の思召を爲し、七事ふる事、人に於てせず主に於てするが如くに、快くせよ。八其は奴隷たると自由の身たるとを問はず、各自の爲したる善は、何れも主より報いらるべしと知ればなり。

九主人たる者よ、汝等も亦奴隷に對ひて爲す事斯の如くにして、彼等に威嚇を加ふること勿れ、其は彼等と汝等との主天に在して、人に就きて偏り給ふ事なしと知ればなり。

○親子相互の義務。
イ 出二十。十二 申五。十六
○奴隷の義務。
○主人の義務。

第四項　信者は雄々しく信仰の爲に戰ふべし。

十終に臨みて、兄弟等よ、汝等主に於て又其大能の勢力に於て氣力を得、十一惡魔の計畧に勝つことを得ん爲に、神の武具を身に着けよ。十二其は我等の戰ふべきは血肉に對ひてには非ず、ロ權勢及び能力、ハ此暗黑の世の司等、ニ天空の惡靈等に對ひてなればなり。十三然れば惡き日に抵抗し、萬事に成功して立つ事を得ん爲に、神の武具を執れ。

十四然れば起て汝等、腰に眞實を帶し、身に正義の鎧を着け、十五足に平和の福音に對する奮發を履き、十六凡ての場合に於て惡魔の火箭を消すべき信仰の楯を執り、十七救靈の兜と神の御言なる〔聖〕靈の劍とを執り、十八尚且凡て祈禱及び懇願を以て、ホ何れの機會に於ても聖靈に由りて祈り、忍耐を以て聖徒一同の爲に懇願する事に注意せよ。十九又我爲にも然なして、我は福音の奥義の爲に鎖に繫がれたる使節なれば、憚らず口を開きて之を知らする樣、言を賜はり、二十之に就きて我が語るべき儘に敢て語る樣に祈れ。

ロ（或）墮落の權天使。
ハ（或）墮落の能天使。
ニ（敵）惡魔。
○靈的武具。
ホ（句）何の時にも。

二一 ○チキコ派遣の目的。
二二
二三 ○末尾。
二四

結末。

二一我に關する事、我爲す事を汝等も知らん爲に、我至愛なる兄弟にして主の忠實なる役者たるチキコは、萬事を汝等に告ぐるならん。二二我が彼を遣はしゝは之が爲、即ち彼が我等に關する事を汝等に知らせて、汝等の心を慰めん爲なり。二三願はくは父にて在す神、及び主イエズ、キリストより、平安と愛と信仰とを兄弟等に賜はらん事を。二四願はくは我主イエズ、キリストを變らず愛し奉る凡ての人に恩寵あらん事を、アメン。

以弗所書終

腓立比書叙言

(一)フィリッピの事。 フィリッピはマケドニア國の一都會にして、國王フィリッポ第一世の設立に係るを以て斯く名けられたりしが、後ロマ帝國の殖民地の一となれり。

(二)フィリッピ教會とパウロとの關係。 使徒行録十六章十二節以下に見ゆる如く、パウロは凡紀元五十二年の頃、第二回の傳道旅行中フィリッピに至りし事あり。是彼が歐羅巴に於る布教の初にして、其結果は熱心なる信者を造りたりしが、パウロ或時一婦人に憑きたる惡鬼を追出しゝかば、彼婦によりて利益を收めたりし人々の怒を買ひ、捕へられて鞭たれ、而して監獄に入れられ、奇蹟を以て救出されしも、此處を立退くの止むを得ざるに至れり。然て後には福音史家なる其弟子ルカを殘したるに、幾くも無く市中及び其附近に、盛大にして熱心なる教會を生じたりき。

凡五十八年の頃、第三回の傳道旅行中、パウロはエフェゾより逐出されて、コリント後書八章一節乃至五節に見ゆる如く、再びマケドニア國に至り、エルザレムの貧窮なる信者の爲に醵金を募りしに、コリント後書八章十五節に見ゆる如く、フィリッピ人は言ふに及ばず、此國の信者等殊勝なる志を以て出金したり。

翌年の春、パウロは又、エルザレムへ往く途中、過越の祝の時、一週間を此處に過せり。

パウロは特にフィリッピ信者を愛し、彼等にも非常に愛せられて、布教中數次彼等より慰められ、且金錢上の扶を受けたり、パウロは他の教會より金を贈らるゝ事をば拒絶せしも、フィリッピ人の心を知りて特に之を受けしなり。

(三)本書を認めし機會及び目的。 當時フィリッピ人はパウロのロマに於て囚人たるを知り、己が牧師

中の殊に熱心なるエパフロヂドを派遣して金錢をも贈りしかば、パウロ之を喜びて本書を贈りしなり。然れば多くはエパフロヂトに托せしものなるべし。

フィリッピ信者の中には特に非難すべき點なかりしかば、本書には聊も咎めだてせる所なく、唯最も熱心なる信徒にも勸めざるを得ざる事、即ち感謝を以て神の恵を戴くべき事、利己主義を避けて益相一致すべき事、撓まず高德に進まん事を奬勵せるのみ。

パウロの目的は、信者に感謝狀を贈ると共に、彼等をして專ら德に進ましむるに在れば、本書はロマ書ガラチア書エフエソ書コロサイ書ヘブレオ書に於けるが如く、教理又は倫理に關して確定したる事を述べず、恰も父の子に對する心を以て、謝辭、音信、及び種々の親切なる勸告を言贈りたるのみ。然れば文章も優しく且寬にして、テサロニケ書よりも著しく愛情を示し、殊更書簡の體裁にて、筆者が獄中艱苦の身なるにも拘はらず、徹頭徹尾喜ばしき調子を帶びたり。

(四)本書の區分。

本書は以上述ぶるが如き次第なるを以て、確乎たる論理的順序なく、或はパウロ自身の事、或はフィリッピ人の事、或は己が協力者の事を順次に述べたるのみ。區分すれば、冒頭(一章一節乃至十一節)の後、本文に移り、先第一パウロ自身に關する音信を述べ(一章十二節乃至廿六節)、第二には忍耐、懇切、謙遜、救靈に對する努力を勸め(一章廿七節乃至二章十八節)、第三には、程なくフィリッピへ遣はさんとする二人の弟子を賞讚し(二章十九節乃至卅節)、(第四にはユデア敎主義の人々に對して用心を忘らず努めて完德に達すべき事を勸め(三章一節乃至廿一節)、第五には種々の勸を爲し(四章一節乃至九節)、終に末文に於て謝辭を述べ(四章十節乃至廿節)、又傳言を爲し、祝禱を以て結ぶ(四章廿一節乃至廿三節)。

○挨拶。

イ所謂司敎、司祭。

ロ所謂助祭。

○パウロの感謝。

○フィリッピ人に於る希望。

ハ(句)喜。

使徒聖パウロフィリッピ人に贈りし書簡

冒頭。

第一章 一イエズ、キリストの僕たるパウロ及びチモテオ、總てフィリッピに於
てキリスト、イエズ、に在る聖徒、並に監督イ及び執事等ロに〔書簡を贈る〕。二願はく
は我父にて在す神及び主イエズ、キリストより、恩寵と平安とを汝等に賜はら
ん事を。
三我汝等を想起す毎に、我神に感謝し、四凡ての祈禱に於て常に汝等一同の爲に喜
びて懇願し奉る。五蓋汝等最初の日より今に至る迄、キリストの福音の爲に協
力したれば、六汝等の中に善業を肇め給ひし者の、キリスト、イエズ、の日まで、
之を全うし給はん事を信頼せり。
七汝等一同に就きて我が斯く思へるは至當の事なり、其は汝等我心に在り、又我
が縲絏の中に在るにも、福音を辯護して之を固むるにも、汝等皆我と共に恩寵にハ
與ればなり。八蓋我が、キリストの腸を以て、如何許り汝等一同を戀慕ふかは、

○パウロの艱難は福音の傳播に益せり。

神我爲に之を證し給ふ。九 我が祈る所は、卽ち汝等の愛が益 智識と凡ての悟とに富み、十 汝等が一層善き事を辨へて、キリストの日に至るまで潔く科なくして、十一 イエズス、キリストによりて、神の光榮と讃美との爲に、義の好果に滿たされん事是なり。

第一項　パウロ自身の音信。

十二 兄弟等よ、我汝等の知らん事を欲す、我身に關する事柄は、却て福音の裨益と成るに至りしことを。十三 卽ち我が縲絏に遇へる事のキリストの爲なるは、近衛兵の全營にも何處にも明に知られたり。十四 斯て兄弟中の多數は、我縲絏の故に主を賴み奉りて、一層憚らず神の御言を語るに至れり。十五 實は猜と爭との爲にキリストを宣ぶる者もあれど、好意を以てする者もあり、十六 又福音を守護せん爲に我が置かれたるを知りて、愛情よりする人もあれば、十七 眞心を有たず、縲絏に於る我困難を增さん事を思ひ、黨派心よりキリストの事を說く者もあり。十八 然りとても何かあらん、如何樣にもあれ、或は口實としてなりとも、或は眞心

○パウロ自身の境遇に就きての所感。

○死ぬると活きて働くと孰にせんか。

ヘ（何）知らず。

ニ（何）必要なり。

を以てなりとも、キリスト宣傳せられ給へば、我は之を喜ぶ、（以後も）復喜ばん。十九 其は我汝等の祈とイエズス、キリストの靈の助力とによりて、此事の我救となるべきを知ればなり。二十 是我が待てる所、希望せる所に叶へり、卽ち我何に於ても恥づる事なかるべく、却て何時も然ある如く、今も亦活きても死しても、キリストは安全に我身に於て崇められ給ふべきなり。二一 蓋我に取りて、活くるはキリストなり、死ぬるは益なり。二二 若肉身に於て活くる事が我に事業の好果あるべくば、其孰を擇むべきかは我之を示さずヘ。二三 我は双方に狹まれり、立去りてキリストと共に在らん事を望む、是我に取りて最も善き事なり、二四 然れど我が肉身に留る事は、汝等の爲に尙必要なり。二五 斯く確信するが故に、我は汝等の信仰の進步と喜悅とを來さん爲にニ、汝等一同と共に留り、且逗留すべき事を知る。二六 我再び汝等に至らば、キリスト、イエズスに於て、我に就きて汝等の誇る所は彌增すべし。

第二項　實用的勸告。

○信徒一致の義務。
ホ(句)共に働くこと。
○謙遜に基きて一致すべし。
イ(句)慰。
○模範はキリストなり。

二七汝等は唯キリストの福音に相應しく生活せよ、是我が或は至りて汝等を見る時
も、或は離れて汝等の事を聞く時も、汝等が同一の精神、同一の心を以て立てる事
と、二八聊も敵に驚かされざる事とを知らん
爲なり。此驚かされざる事こそ、ホ敵には亡滅の徴、汝等には救靈の徴にして、神
より出づるものなれ。二九其は汝等キリストの爲に賜はりたるは、唯之を信ずる事
のみならず、又之が爲に苦しむ事なればなり。三十汝等の遇へる戰は、曾て我に
於て見し所、又我に就きて聞きし所に等しきものなり。
第二章 一若幾許のキリストに於る勸、幾許の愛に由る慰、イ幾許の聖靈の交、幾許
の憫の腸あらば、二汝等我喜を滿たせよ。即ち心を同じうし、愛を同じう
し、同心同意にして、三何事も黨派心、虚榮心の爲にせず、謙遜して互に人を己
に優れる者と思ひ、四各己が事のみを顧みずして他人の事を顧みよ。
五汝等志す事はキリスト、イエズスの如くなれ、六即ち彼は神の貌に在して、神
と並ぶ事を盜とは思ひ給はざりしも、七己を無きものとして奴隷の貌を取り、人
に似たる者と成り、外貌に於て人の如くに見え、八自ら謙りて、死、而も十字

○其謙遜の報。
ロ(句)主イエズス、キリストが父なる神の光榮の中に在す事を公言す。
○救靈を全うすべし。
ハ(句)行へ。
○世に及ぼす影響。
ニ(句)國民中にありて。
○キリストの爲に屠られん事を喜ぶ。

架上の死に至るまで、從へる者となり給ひしなり。
九是故に神も亦之を最上に擧げて、賜ふに一切の名に優れる名を以てし給へり、
十即ちイエズスの御名に對しては、天上のもの、地上のもの、地獄のもの、悉く
膝を屈むべく、十一又凡ての舌は父にて在す神の光榮の爲に、イエズス、キリスト
の主に在せる事を公言すべし。ロ
十二然れば我至愛なる者よ、汝等が常に從ひし如く、我面前に在る時のみならず、
今不在の時に當りても、一層懼れ慄きつゝ己が救靈を全うせよ、十三其は志す事と
爲遂ぐる事とは、神が御好意を以て汝等の中に爲さしめ給ふ所ハなればなり。
十四汝等呟く事なく爭ふ事なく、一切の事を行へ、十五是汝等が惡く且邪なる代ニに
在りて、咎むべき所なく、神の純粹なる小兒として、科なき者とならん爲なり。
汝等は斯る人々の間に、世界に於る星の如く光りて、十六生命の言を保てり、斯て
我が走りし事の空しからず、勞せし事の空しからずして、キリストの日に於て我
名譽となるべし。
十七假令汝等の信仰の供物と祭との上に、我[血は]灌がるゝも、我は之を喜びて、

○チモテオの事。

ホ(句)知れよ。

○エパフロヂトの事。

汝等一同と共に之を祝す、十八汝等も之を喜びて我と共に祝賀せよ。

第三項 パウロフィリッピに遣さんとする人々を賞讃す。

十九我も汝等の事を知りて心を安んぜん爲、速にチモテオを汝等に遣はさん事を、
主イエズ、に於て希望す。二十其は斯くまで我と同心して、眞心を以て汝等の爲に
慮る人、復外に在らざればなり。二一蓋人は皆イエズ、キリストの事を求めず、
己が事を求む 二二と雖も、彼が福音の爲に、子の父に於る如く我と共に努めたる
は、汝等が其證を知れる所なり。二三然れば我身上の成行を見ば、直に彼を汝等に
遣はさん事を期せり。
二四我自らも亦程なく汝等に至るべき事を、主に於て信頼す。二五然れど我思ふに、汝
等より遣はされて我が要する所を供せし我兄弟にして協力者たり戰友たるエパ
フロヂトを汝等に遣はさゞるべからず。二六蓋彼は汝等一同を戀慕ひ、其病める由
の汝等に聞えしとて、憂ひ居たりしなり。二七實に彼は病に罹りて、死ぬばかりに成

○ユデア教主義の人に對する心得。

イ(句)必要なり。

ロ(句)神に奉事し。

○パウロもユデア教の德を有す。

りたれど、神は彼を憫み給ひ、啻に彼のみならず、我悲の上に又悲の重らざる
樣、我をも憫み給へり。二八此故に彼を見る事によりて、更に汝等を喜ばせ、我憂
をも減ぜん爲に、一層早く彼を遣はせるなり。二九然れば汝等主に於て厚く彼を歡
迎し、鄭重に斯る人物を待遇せよ、三十其は彼、我を扶けて汝等の缺けたる所を補
はんと、キリストの事業の爲に生命を投じて死を犯したればなり。

第四項 僞教師に用心して完德に進むべし。

第三章 一其外我兄弟等よ、汝等主に於て喜べ。繰返して同じ事を書遣るも、我は
厭く事なくして而も汝等に益あり。二汝等彼犬等に用心し、惡き働人に用心し、
僞の割禮に用心せよ。三蓋靈によりて神を禮拜し、肉身を賴まずして、キリスト、
イエズ、に誇れる我等こそ割禮なれ。
四然れど我は肉身にも賴む事を得、他人若肉身に賴むを得とせば、我は尙更の事
なり。五我は八日目に割禮を受けて、イスラエルの裔、ベンヤミンの族、ヘブレオ
人よりのヘブレオ人、律法に對してはファリザイ人、六發奮に就きては神の敎會

○完全とならん事を努む。

を迫害せし者、律法によれる義に就きては科なく生活せし者なり。七然るに我益となりし是等の事を、我はキリストに對して損なりと認めたり。八而も我主イエズヽ、キリストを識るの超越せる學識に對しては、一切の事皆損なるを思ふ。我キリストの爲に一切の損失を蒙りしかど、之を視る事糞土の如し。是キリストを儲け奉らん爲にして、九又律法によれる我義を有せず、キリスト、イエズヽに於る信仰よりの義、即ち信仰によりて神より出づる義を有しつゝ、キリストに於て認められん爲、十キリストを識り、キリストの復活の能力を識り、キリストの死に象れる者となり、其苦に與らん爲、十一如何にもして死者の中より復活するに至らん爲なり。十二斯く言へばとて我既に達する事を得、或は完全に成りたるには非ず、唯我キリスト、イエズヽに捕へられたれば、如何にもして之を捕へ奉らんと追求するのみ。十三兄弟等よ、我捕へたりと思はず、努むる所は唯一、即ち背後の事を忘れて前面の事に向ひ、十四神がイエズヽ、キリストによりて上に召し給へる所の褒美を得んとて、目的を追求するのみ。

十五然て完全と成る〔に進む〕我等は、志す事皆斯の如くなるべし。汝等若何等かの

ハ(句)受けし規則を守り意を變へず後退せざるべし。

○我跡を慕ふべき事を勸む。

○眞信徒の希望。

ニ(句)生活。

○平和と一致とを勸む。

イ婦人なり。

ロ(句)希ふ。

ハ名不明。

異議あらば、神は之をも汝等に示し給はん。十六但既に至れる所よりして、我等は進むべきなり。

十七兄弟等よ、我を學べ、又汝等が我等を型とせる如くに歩める人々に注目せよ。十八蓋我屢汝等に言へる如く、今尚泣きつゝ言ふ、キリストの十字架の敵として歩む人多く、十九其終は亡なり、彼等は腹を其神と爲し、恥づべき事を誇と爲し、世の事をのみ味ふ。

二十然れども我等の國籍は天に在りて、我等は我主イエズヽ、キリストの救主として天より來り給ふを待つなり。二一彼は能く萬物を己に服せしむるを得給ふ能力を以て、我等が卑しき體を變せしめ、己が榮光の體に象らしめ給ふべし。

第五項　種々の勸告及び感謝。

第四章　一然れば我至愛にして最懷しき兄弟等よ、我喜我冠なる至愛の者よ、主に於て斯の如く立て、二我エヴォヂアにも勸め、シンチケにも勸む、主に於て心を同じうせん事を。三軛を共にする忠實なる友よ、我汝にも是等の婦を扶けん

ニ ペトロの第二の後任者となりしもの。

○喜と祈禱とを勸む。

ホ（旬）智慧。

○完徳の要點。

ヘ（旬）聖なること。

○フィリッピ人の數度の補助を謝す。

○利己の爲に非す。

四五 六 七 八 九 十 十一

事を希ふ。彼等はクレメンスと、生命の書に名を記されたる他の我助力者と共
に、我に伴ひて福音の爲に働きしなり。
四汝等常に主に於て喜べ。我は重て言ふ喜べ。五汝等の温良なる事、凡ての人に
知れよかし、主は近く在すなり。六何事をも思ひ煩ふ勿れ、唯萬事に就きて祈禱と
懇願と感謝とによりて、汝等の願は、神に知られよかし、七斯て一切の智識に優
れる神の平安は、キリスト、イエズスに於て汝等の心と思とを守るべし。
八其外兄弟等よ、總て眞なる事、總て尊ぶべき事、總て正しき事、總て潔き事、
總て愛らしき事、總て好評ある事、如何なる徳も、規律の如何なる譽も、汝等之
を慮れ。九汝等我に就きて學びし事、受けし事、聞きし事、見し事は之を行へ、
斯て平和の神汝等と共に在さん。

末文。

十汝等が我身上を思ふ心の、終に復芽したる事を、我主に於て甚喜べり。汝等
は素より我を思ひ居たれど、機會を得ざりしなり。十一我は缺乏によりて之を言ふ

○フィリッピ人の利益となる故なり。

ト（旬）汝等の凡ての望。

チ（旬）給へかし。

○傳音。

リ ロマ皇帝。

十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二二

に非ず、其は有るが儘にて事足れりとするは、我が學びたる所なればなり。十二我
は卑しめらるゝ事を知り、又豐なる事をも知れり。一々萬事につけて飽く事をも
飢る事をも、豐なる事をも、缺乏をも凌事をも修業せり。十三我を強め給ふ者に於て、一
切の事我が爲し得ざるはなし。十四然りながら汝等は、寔に善く我困難を扶けたり。
十五フィリッピ人よ、汝等も知れり、我が福音を傳ふる初、マケドニアを出發せし
時には、何れの教會も授受の風を以て我に交らず、汝等のみ之を爲して、十六一度
も二度もテサロニケに餽りて我用に供したりき。十七我贈物を求むるには非ず、唯
汝等の利益と成る好果の豐ならん事を求むるなり。十八我には何事も備はりて餘あ
り、汝等が贈りし物の其香馨しく、神の御意に適ひて嘉納せらるゝ犧牲を、エ
パフロヂトより受けて飽足れり。十九我神は己が富によりて、光榮の中に汝等の要
する所を悉くキリスト、イエズスに於て滿たし給ふべし。二十願はくは我父にて
在す神に世々光榮あらん事を、アメン。
二一キリスト、イエズスに在る聖徒の各に宜しく傳へよ。二二我と共に在る兄弟等
汝等に宜しくと言へり。凡ての聖徒殊にセザルの家に屬する人々、汝等に宜しく

○祝禱。

と言へり。

二三 願はくは我主イエス、キリストの恩寵、汝等の靈と共に在らん事を、アメン。

腓立比書終

哥羅西書叙言

(一)コロサイの事。 コロサイは小アジア、フリギア國の最も古くして稍名高き都會なりき。パウロは第二回及び第三回の傳道旅行中、フリギア地方に布教せしも、コロサイには至らざりけん、其教會の設立はパウロの力によらずして、其親友エパフラと云へる人の布教によれるが如し。而してコロサイの信者は原ユデア教に屬せしもの少なくして大方は異教者なりき。

(二)本書を認めし機會及目的。 當時コロサイには、或はユデア教主義によりてモーイゼの律法を遵守するの必要を教ふる者あり、或は一世紀後に專ら流行せしグノスチクと云へる異說に先だちて、神と人との間にはキリストよりも勢力ある仲裁者即ち天使の存する事を教ふる者ありき。是ユデア教又はギリシア等の異教に起因せる說なり。然ればエパフラはロマに至りてパウロに會ひ、コロサイ教會の現狀を語りて謬說を傳播せんとする者ある由を告げしかば、パウロ之を聞き、信仰上の危險を免れしめんとして本書をば贈りしなり。然れば其目的は、コロサイ信徒の信仰を固めて德に進ましめ右の謬說に對して豫め防ぐ所あらしめんとするに在り。

(三)題目及び區分。 題目は、キリストが萬物の上に位する唯一の救主に在して遙に天使

に倣り萬物を統率し給ふ事、及び人たるものは之を信仰し之によりて生活すべきを證する事是なり。神學中のキリスト學の問題に就きては、本書は殊に其證言に豐富なり。之を區分すれば、例の挨拶(一章一節乃至三節)の後本文に移り、本文は二篇に分たる。第一篇は教理的論難的の二項を有し、前項はキリストの人格及び事業を述べ、(一章三節乃至廿九節)。後項は僞教師の謬説を駁す、(二章)。第二篇は倫理的實用的にして、其第一項は一般の教訓を含み、(三章一節乃至十七節)、第二項は家庭生活に關する教訓を含む、(三章十八節乃至四章一節)。さて終に結末の文あり、(四章二項乃至十八節)。

(四)本書は殊にエフェゾ書に似たる所多し。蓋し兩書は同時代に認められて同一の人に托せられ、其受取人も亦稍同一の地方、同一の境遇に在りしものなれば、述ぶる所の彼此相似たるは必然の勢なり。然れど兩書相異なる所も亦多し、即ちエフェゾ書の謝辭は一般的にして、キリスト教の全世界に及ぼしたる恵に對して陳べたるに、コロサイ書の謝辭は特別にして、其信徒に對し且差出人と受取人との間柄を陳べ、又エフェゾ書に於ては專ら教會の光榮を述べたるに、コロサイ書は特にキリストの人格及び事業に關する事を述べたる事是なり。

○挨拶。

イ(意)キリスト信徒。

○感謝。

使徒聖パウロコロサイ人に贈りし書簡

冒頭。

第一章 一 神の思召によりてイエズス、キリストの使徒たるパウロ、及び兄弟チモテオ、二 コロサイに於てキリスト(イエズス)に在る聖徒、及び忠信なる兄弟等に(書簡を贈る)。三 願はくは我父にて在す神、及び主イエズス、キリストより、汝等に恩寵と平安とを賜はらん事を。

第一篇　教理の部。

第一項　キリスト及び其事業。

第一款　コロサイ人の爲に感謝し祈禱す。

四 我等キリスト、イエズスに於る汝等の信仰と、凡ての聖徒に對する愛情とを聞きて、常に汝等の爲に祈りて、我主イエズス、キリストの父にて在す神に感謝し奉る。五 是天に於て汝等の爲に備へられ、曾て汝等が福音の眞理の言の中に聞きし希

○祈禱。

○其祈禱の目的。

ロ(甸)神。

望の故なり。六汝等に至れる福音は、果を全世界に結びて傳播しつゝある事、猶汝
等が眞理に從ひて神の恩寵を聞き且識りし日より汝等の中に於て在りしが如し。
七汝等之を至愛なる我等の同輩エパフラより學びたるが、彼は汝等の爲にキリス
ト、イエズヽの忠信なる役者にして、八〔聖〕靈による汝等の愛情を我等に告げ
たり。
九故に我等も亦之を聞きし其日より、汝等の爲に祈りて止まず、以て汝等が、〔聖〕
靈による凡ての智慧と悟とによりて、神の御旨を知る〔の知識〕に滿たされん事
を求め奉る。
十是汝等が主に相應しく歩み、萬事につけて御意に合ひ、凡ての善業に於て果を
結び、神〔を識る〕の知識を増し、十一其光榮ある全能に從ひて凡ての力を加へら
れ、喜を以て凡ての事に辛抱し堪忍し、十二神にて在す父に感謝し奉ることを得ん
爲なり。其は忝くも我等を以て、聖徒等と共に榮光を蒙るに足るべき者と爲し給
ひ、十三暗黒の權威より救出して最愛なる御子の國に移し給ひ、十四我等其御子に在
りて、御血を以て贖はれ、罪の赦を得ればなり。

○キリストの絶對的超越。

ハ(或)座天使。

ニ(或)主天使。

ホ(或)權天使。

ヘ(或)能天使。

ト(或)教會の體。

弗一。廿二廿三　五。廿三

チ(或)處。

神性を云ふ。

○コロサイ人に於る救の實行。

第二款　キリスト及び其事業は廣大にして無比なり。

十五御子は即ち見え給はざる神の御像にして、一切の被造物に先だちて生れ給ひし
者なり。十六蓋萬物は彼に於て造られ、天にも地にも見ゆるもの、見えざるもの、或
は玉座、或は主權、或は權勢、或は能力、皆彼を以て且彼の爲に造られ、十七御自
らは萬物に先だちて在し、萬物は彼の爲に存す。
十八彼は又其體なる敎會の頭にて在す、蓋原因に在して其死者の中より先んじて生
れ給ひしは、萬事に於て自ら先んずる者と成り給はん爲なり。十九其は充滿せる德
を全く彼に宿らしめ、二十彼を以て萬物を己と和睦せしめ、其十字架の血を以て地
に在るものをも天に在るものをも和合せしむる事の、御意に適ひたればなり。
二一汝等も曾て惡業によりて神に遠ざかり、心より其仇となりしを、二二神は今御子
の肉體に於て其死によりて己と和睦せしめ、聖にして汚なく罪なき者たらしめ、以
て御前に供へんとし給へり。二三汝等若確乎として信仰に基き、福音に於る希望よ
り動かされずば、當に然あるべし。此福音は、汝等之を聞き、普く天下一切の人に
宣べられしが、我パウロは其役者と爲られたるなり。

○パウロはコロサイ人の救靈に助力す。

り（意）人の力より尙ほ盡すべき處を云ふ。

○パウロの配慮。

イ（句）慮る。

ロ（或）強くせられ。

二四我今汝等の爲に苦むを喜ぶ、又キリストの御苦の缺けたる所を、御體なる敎會の爲に我肉體に於て補ふなり。二五我が敎會の役者と爲られたるは、汝等の爲に神より賜はりたる務に由れり、是神の御言、二六即ち世々代々に隱れ來りて、今や其聖徒等に顯はれたる奥義を具に傳へん爲なり。二七此奥義とは光榮の希望にして、汝等に在すキリスト是なり、此奥義の異邦人に及ぼしたる光榮の富の如何を知らしむるは神の御意なり。二八我等は之を宣べ傳へ、凡ての知識に從ひて、凡ての人を誡め凡ての人に敎ふ、是凡ての人をしてキリスト、イエズスに於て完全ならしめんが爲なり。二九我が現に勞苦して、我に於て強く働ける彼の勢力に應じて戰ひつゝあるは是が爲なり。

第二項　僞教師に對する論難。

第二章 一我は我が汝等とラオヂケアに在る人々と、又未だ我肉身の顏を見ざる一切の人との爲に、戰ふ事の如何ばかりなるかを、汝等の知らん事を欲す。二是其心慰められ、愛を以て繫がれ、全き智識の諸の富に滿たされて、父にて在す

○信仰を堅く保つべし。

ハ（句）高尙なる。

ニ（句）豐にして。

○僞教師を用心すべし。

ホ（句）哲學及び虛言。

ヘ（原文）誘はれざる。

ト（意）コデア數。句四、三

チ（或）權天使及び能天使。

リ（意）肉慾を去らしむる割禮的のもの。

ヌ　羅六、三、四

神、及びキリスト、イエズスの奥義を識るに至らん爲にして、三智識及び學識の諸の寶、彼に隱れて存すればなり。四我が之を言ふは、誰も巧なる談話を以て汝等を欺く事なからん爲なり。五蓋我肉體にては不在なれども、精神にては汝等と共に居り、汝等の秩序とキリストに於る信仰の堅固なるとを見て之を喜ぶ。六然れば汝等主イエズス、キリストを承けしが如く之に在りて歩み、七之に根ざし之が上に建てられて、學びしが如く信仰に固まり、之に成長して感謝し奉れ。八空しき虛言なる哲學を以て誰にも欺かれざる様注意せよ、其は人間の傳と世の小學とに由るものにして、キリストに由るものに非ず。九蓋神性は殘なく實體的にキリストの中に充滿ちて宿れるなり。十彼は諸の權勢及び能力の頭にて在す、汝等之に在りて充滿し、十一又之に於て割禮を受けたり。其割禮は手にて爲せるものに非ずして、肉身を取除く所のキリストの割禮なり。十二汝等は洗禮を以て彼と共に葬られ、又彼を死者の中より復活せしめ給ひし神の大能を信仰せるを以て、彼によりて復活したるなり。十三斯て汝等、罪と肉身の無割禮とによりて死したる

ル （或）〔墮落の〕權天使及び能天使。

○舊約に對する態度。

ヲ 利十一。十七。

ワ 申十四。利十九。民六。三

カ 舊約に於るもの。 加四。十

ヨ （卽）キリスト。 弗四。十六

タ 即ち消毀物に關する誡。

者なりしに、神は汝等に悉く罪を赦して、キリストと共に更に活かし給ひ、十四我等に迫りて我等に反せる誡の書を取消し、之を中間より取去りて十字架に釘け、十五〔墮落の〕權勢及び能力等を剝ぎて敢て之を擒にし、キリストの御身に於て公然是等に打勝ち給へり。

十六然れば食物、或は飲物、或は祭日、或は朔日、或は安息日に關しては、誰にもあれ汝等を咎むべからず、十七是等の事は後に在るべき事の影にして、本體はキリストなり。十八誰にもあれ、故に謙遜〔を裝ひ〕、天使崇拜を以て汝等の褒美を取るべからず。斯る人は、見ざる事に立入りて徒に肉的思念に誇り、十九頭たるものに屬せざるなり。全體は此頭よりしてこそ、關節及び纖維を以て組立てられ且聯りて、神によりて成長するなれ。二十汝等若キリストと共に此世の小學に就きて死したる者ならば、何ぞ尚世に在るが如く身を掟に服せしむるや。二一謂ゆる觸る〻勿れ、味ふ勿れ、扱ふ勿れの類は、二二皆用ふるに隨ひて盡くるものにして、人間の誡と敎とによれり。二三彼の崇拜、謙遜、身を吝まざる點に於ては、道理めきたるものなれども、其實は尊き事なく、唯肉慾を飽かしむるのみ。

○キリスト信者の新生活の原理。

イ （句）味へ。

○新生活に適はざる缺點。

ロ 弗五。三—五

ハ 人種上の大別。

第二篇 倫理上の實用的勸告。

第一項 信徒一般に關する敎訓。

第三章 一然れば汝等、若キリストと共に復活したるならば、上の事、即ち神御右にキリストの坐し居給ふ處の事を求めよ。二地上の事ならで、上の事を慮れ、三蓋汝等は死したる者にして、其生命は、キリストと共に神に於て隱れたるなり。四我等の生命にて在すキリストの顯れ給ふ時には、汝等も亦彼と共に光榮の中に顯るべし。

五故に汝等、地上に於る四肢五體、即ち私通、淫亂、情慾、邪慾、及び偶像崇拜なる貪慾を殺すべし、六神御怒は、是等の事の爲に不信の子等の上に來る。七汝等も彼等の中に生活せし時は、斯る事の中に歩みたれど、八今は汝等も是等の一切と、怒、憤、惡心、罵詈とを棄て、猥褻なる談話を其口より棄てよ。九互に僞る勿れ。舊き人と其業とを脱ぎて、十新しき人、即ち之を造り給ひしもの〻御像に肖りて知識に進む樣、新になる人を着るべし。十一茲に至りては、異邦人もユデア人

ニ宗教上の大別。
ホギリシア人以外の人民
ヘ最下等の夷。
ト身分上の大別。
○新生活に要する德。
○夫婦の關係。

十二　十三　十四　十五　十六　十七　十八　十九

も、割禮も無割禮も、夷もシタ人も、奴隷も自由の身もある事なく、唯萬民の中に萬事と成り給へるキリストの在せるのみ。十二然れば汝等、神に選まれ奉りたる聖にして且至愛なる者の如く、慈悲の腸、寛仁、謙遜、柔和、堪忍等を身に纏ひて、十三互に忍耐し、若人に對して苦情あらば互に宥恕し、主の汝等に赦し給ひし如く、汝等も亦然せよ。十四尙此一切の事に加へて愛を有せよ、愛は完德の結なればなり。十五而して汝等一體としてキリストの平和に召されたれば、其平和をして汝等の心を司らしむべし、汝等も亦感謝し奉れ。十六キリストの御言汝等の中に豐に宿りて、凡ての知識に於て相敎へ相勸め、恩寵によりて靈的の詩、讃美歌、歌を以て、心の中に神に謳ふべし。十七何事を爲すも、或は言、或は行、悉く主イエズス、キリストの御名により、之を以て父にて在す神に感謝し奉りつゝ爲すべし。

第二項　家庭に關する敎訓。

十八妻たる者よ、爲すべき如く主に於て夫に從へ。十九夫たる者よ、其妻を愛して彼

○親子の關係。
チ(句)小心になるならん。
○主人と奴隷との關係。
○主人の義務。
○祈禱の義務。

二十　二一　二二　二三　二四　二五　一　二　三　四

等に苦かること勿れ。二十子たる者よ、萬事に於て親に從へ、是主の御意に適ふが故なり。二一父たる者よ、汝等其子等の怒を買ふ事勿れ、恐らくは落膽せん。二二奴隷たる者よ、萬事に於て肉身上の主人に從へ、人に喜ばれんとするが如くに、目前のみにて事へず、純朴なる心を以て主を畏れて事へよ。二三汝等何事を爲すも、人の爲にすと思はず、主の爲にすと思ひ、二四主より世嗣の報を得べしと覺りて之を心より行へ。主キリストに事へ奉れ、二五蓋不義を爲す人は其不義の報を得べし、且神に於ては人に偏り給ふ事あらざるなり。

第四章　一主人たる者よ、汝等も天に主を有ち奉れることを知りて、正當公正なる事を奴隷に爲せ。

結末。

二汝等祈禱に從事し、感謝を以て之に注意せよ、三將又我等の爲に祈りて、我が之が爲に縲絏に遇へるキリストの奧義を語る樣、神が宣敎の門を我等に開き給はん事を願へ、四是我が語るべき如くに之を顯すことを得ん爲なり。

○敎會外の人と交る法。
イ 知識の形容。
○チキコとオネジモとの事。
○種々の傳言。
ロ 徒十九。廿九。二十。四。廿八。二
ハ 徒十五。卅九
ニ (旬)慮り。
ホ (旬)充滿して。

五外なる人々と交るに知識を以て機會を求めよ。六汝等の談話は、鹽を以て鹽梅して、常に麗しかるべし、是如何に人々に答ふべきかを知らん爲なり。七忠信なる役者、主に於る同儕にして我至愛の兄弟たるチキコは、我身上の一切を汝等に告知らするならん。八我が故に之を遣しゝは、彼をして汝等に關する事を知り、且汝等の心を慰めしめん爲なり。九又汝等の一人にして忠信なる我至愛の兄弟オネジモを之に伴はしめたれば、彼等は此處の凡ての事を汝等に告知らするならん。

十我と共に獄中に在るアリスタルコ、及びバルナバの從弟マルコ、汝等に宜しくと言へり。此マルコに就きては、汝等命を受けたる事あり、若汝等に至らば之を優待せよ。十一ユストと呼るゝイエズゝも宜しくと言へり。彼等は割禮を受けし人人なるが、神の國の爲に我に助力したるは此三人にして、我慰と成りし者なり。十二汝等の一人なるエパフラ、汝等に宜しくと言へり。彼はキリスト、イエズゝの僕にして、常に汝等の爲に戰ひ、祈の中に、汝等が神の諸の思召に於て完全に且確信して立たん事を求む。十三彼が汝等の爲に、又ラオヂケア及ひイエラポリスの人々の爲に甚く心を勞せる事は、我彼の爲に之を證す。十四至愛なる醫者ルカ、汝等に宜しくと言へり。デマスも亦然り。十五ラオヂケアに在る兄弟等、及びニムファと其家に在る敎會とに宜しく傳へよ。

十六此書簡汝等の中に讀まれなば、又ラオヂケアの敎會にも讀まるゝ様計らひ、汝等も亦ラオヂケア人の書簡を讀め。

十七又アルキッポに傳へて、汝主に於て受けし聖役を省みて之を全うすべし、と言へ。十八我パウロ手づから宜しくと言ふ。我縲絏を記憶せよ。願はくは恩寵汝等と共に在らん事を、アメン。

哥羅西書終

ヘ 第三福音書の記者。
ト 提後三。十
○パウロの種々の挨拶。
チ 羅十六。五 哥前十六。十九
リ (或)ラオヂケアよりの。
○終の挨拶。

帖撒羅尼迦前書叙言

(一)テサロニケの事。 マケドニア國は、ロマの支配の下に四區に分たれたりしが、テサロニケは其一區の首府にして、テルマイクと稱する入江に接し、四通八達の要地なれば、最も富有なる都會なりき。然て其夥しき人口の大多數はギリシア人なれど、ロマの殖民もあり、ユデア人も亦多かりき。

(二)テサロニケ教會とパウロとの關係。 パウロは、第二回傳道旅行中、約紀元五十二年の頃、聖靈の示によりて歐羅巴に於る布教に着手し、フィリッピに至りしが、使徒行錄十七章一節乃至十節に見ゆる如く、進みてテサロニケに入り、先ユデア人の會堂に於て福音を告げしに、小數のユデア人、及び原來數人にしてユデア教の信者と成りし者等夥しく之に歸依し、中には貴婦人も少なからず、茲に熱心なる教會の成立を見るに及びしかば、ユデア人等嫉ましさに堪へず、パウロの來りてより僅數週間の後騷動を起し、終にパウロを逐出すに至れり。

(三)本書を認めし機會及び目的。 パウロが逐出されて後、非常なる迫害其信者にも及びしかば、パウロは再び彼等の許に至りて之を慰め、且奬勵せんとせしに、二度まで妨げられしかば、最愛の弟子チモテオを遣はして信者を慰めしめけるに、チモテオ、パウロの許に歸りて、テサロニケ教會の種々の消息を傳へしかば、是本書を認むる機會とはなれり。チモテオの語る所に據れば、テサロニケ信者は迫害を受けたるに拘らず、確

乎として動く事なく、其信仰、相愛、及び聖靈より賜はりし惠を以て、マケドニアアカヤの諸教會の模範と成り又パウロを愛する事厚かりければ、パウロ大に喜びて之を祝賀し且奬勵せんとして、此書簡を贈りしなり。然れども、テサロニケ信者は新信者なれば、異邦人たりし時の惡德、殊に邪淫、貪欲等の弊風なきに非ず、又教理の研究の不十分なる爲に、キリストの再臨及び來世に就きての異說流行して、教會内に紊亂を生じ、信者中に其職業を怠る者ありしかば、本書は亦此惡弊を矯正し、世の終の事に就きて尚悉しく教ふる所あらんとせり。

(四)題目及び區分。 テサロニケ前書は、教理的よりも寧實用的にして、パウロの私情の結果として贈られしものなれば、事柄に於て統一せる點なしと雖も、其段落は不明に非ず、例の冒頭(一章一節乃至十節)の後、二篇に分れ、第一篇は經歷談にして、パロウがテサロニケに於る布教の狀態及び其以後の事實を記し(二章三章)、第二篇は實用的教理的勸告にして、道德及びキリスト再臨に關する教訓と倫理上の種々の勸とを揭ぐ(四章及び五章)。終に冒頭に相應せる末文あり(五章廿三節以下)尚詳細は目錄に就きて見るべし。

(五)年代及び場所。 本書は聖パウロの遺しゝ書簡の中第一に書かれしものにして、紀元五十二年の末或は五十三年の始に認められしならん。場所はアテンスなるべく思はるゝ節あれども、チモテオの歸りし後はパウロコリントに居りし事、使徒行錄八章五節に見えたれば、恐らくは此處にて認められしならん。

○挨拶。
イ 徒十六。卅七、十五。廿二
ロ 徒十五。四十、十六。一三、十七。十五、十八。五
○感謝及び其理由。
ハ (句)能力にも聖靈にも充滿にも。

使徒聖パウロテサロニケ人に贈りし前書簡

冒頭。

第一章 一 パウロ、シルヴァノ及びチモテオ、神にて在す父及び主イエズ、キリ
ストに在るテサロニケ人の教會に〔書簡を贈る〕。二 願はくは恩寵と平安とを汝等
に賜はらん事を。
我等は常に汝等一同の爲に神に感謝し奉り、祈禱の中に汝等を紀念して、三 絶間
なく我父にて在す神の御前に於て、汝等の信仰の業と、愛の勞苦と、我主イエズ
ス、キリストに於る希望の不退轉なる事とを記憶す。四 神に愛せられ奉る兄弟等よ、
我等は汝等が選まれし次第を知れり。五 即ち我等の福音は、汝等に於て唯言のみ
に止らず、能力及び聖靈によりて全き確信を獲たりき、我等が汝等の中に在りて、
汝等の爲に如何なる者なりしかは、汝等の知れる所の如し。六 汝等も亦大いなる患
難に在りながら、聖靈の喜を以て言を受けて、我等と主とを學ぶ者と成り、七 マ
ケドニア〔州〕及びアカヤ〔州〕に於る一切の信者の模範たるに至れり。八 蓋主の御

○テサロニケに至りし次第。
イ 徒十六。十二
ロ (句)慮り。

言は、汝等よりしてマケドニア及びアカヤに響きしのみならず、神に於る汝等の
信仰〔の風評〕何處にも行渡りたれば、我等は何事をも言ふを要せず、九 即ち彼等
自ら我々の事を語り、我等が汝等の中に入りし次第、又汝等が偶像を去りて神に
歸依し、活き給へる眞の神に事へ奉り、十 死者の中より復活せしめ給ひし其御子、
即ち來る怒より我等を救ひ給ひしイエズ、の、天より降り給ふを待てる次第を吹
聽するなり。

第一篇　パウロがテサロニケ人の爲に爲しゝ事并に彼等の之に應ぜし次第。

第一項　テサロニケに於るパウロの布敎。

第二章 一 兄弟等よ、我が汝等の中に入りし事の空しからざりしは、汝等自ら之を
知れり。二 即ち汝等の知れる如く、我等は曾てフィリッピに於て苦められ辱を
受けたりしも、我神に信賴し奉りて、種々の爭の中に、敢て神の福音を汝等に

○布教の次第。

八（句）汝等を煩はす。

宣べたるなり。
三 蓋我等の勸は、迷にも穢にも欺にもよる事なく、四 人の心を迎へんとするが
如くにせず、我等の心を認め給ふ神の御旨に適はんとて、神より認められて福音
を托せられ奉りし儘に語る。五 又我等が諂諛の言を曾て用ひし事なきは汝等の知
れる所にして、之を口實として貪りし事なきは神の證し給ふ所なり。六 又我等は人
に、即ち汝等にも他人にも、名譽を求めず、七 キリストの使徒として汝等に重ん
ぜらるゝを得たれども、汝等の中にては小兒の如くに成りて、恰も、乳母が其小
兒を愛育する如くなりき。八 斯く汝等を戀慕ひて、汝等は我至愛の者と成りたれ
ば、我等は神の福音のみならず、生命をも汝等に與へん事を切に望み居れり。九
蓋兄弟等よ、汝等は我等の勞苦を記憶せり、汝等の一人をも煩はさゞらん爲に、
我等は晝夜勞働して、汝等の中に神の福音を宣傳へたり。十 我等が如何に聖にし
て且正しく且咎なく、信じたる汝等に對したるかは、汝等も之を證し、神も亦之
を證し給ふ所、十一 又我が如何に父の子等に於る如く、汝等の各に對ひて、十二 其御
國と光榮とに汝等を召し給へる神に相應しく歩まん事を勸め、且奬勵し、且希

○テサロニケ人が布教に應ぜし次第。

○迫害に於る忍耐。

二（句）蓋。

○パウロがテサロニケに至らんとする望。

ひしかは、汝等の知る所なり。
十三 故に又汝等が、神の御言を我等に聞きし時、之を以て人の言と爲ず、事實然ある
が如く、信じたる汝等の中に働き給ふ神の御言として受けし事を、絶えず神に感
謝し奉るなり。
十四 蓋兄弟等よ、汝等はユデアに於てキリスト、イエズゝに在る神の諸教會の例
に從へる者と成れり、其は彼等がユデア人より受けし如き苦を、汝等も同邦人よ
り受けたればなり。十五 ユデア人は主イエズゝをも預言者等をも殺し、又我等を迫
害したるに、尚神の御意に適はず、衆人に敵對し、十六 我等が異邦人に救を得させ
んとて語る事を拒み、斯の如くにして常に己が罪を滿たす、然れど神の御怒は彼
等の上に及びて其極に至れり。

第二項　パウロがテサロニケを離れし以後の事實。

十七 兄弟等よ、我等は外見上暫時汝等を離れしも、心は離れず、一層早く汝等
の顏を見ん事を切望せり。十八 即ち我等は汝等に至らんとし、特に我パウロは一度

も二度も然したれど、サタンは我等を妨げたり。十九蓋我等の希望、或は喜、或は
誇るべき冠は何ぞ、我主イエズス、キリストの降臨の時、御前に於て汝等も其な
るに非ずや、二十其は汝等は實に我等の光榮にして且喜なればなり。

第三章 一是故に最早耐得ずして、我等のみアテンスに留るを宜しとし、二我等の
兄弟にしてキリストの福音に於る神の役者たるチモテオを汝等に遣はせり。是信
仰に就きて汝等を堅固ならしめ且奬勵し、三斯る患難の中に在りて一人だも動か
されざらしめん爲なり、其は我等が患難に定められたる事は、汝等の自ら知る所、
四蓋汝等の中に在りし時も、我等が必ず患難に遇ふべきを豫め汝等に告げ居たり
しが、果して斯く成來れるは汝等の知る所なり。五此故に我は最早耐得ずして、
汝等の信仰の如何を知らん爲に人を遣はせり、其は或は誘ふ者の汝等を誘ひて、
我等が働の空しくならん事を恐れたればなり。
六然るにチモテオ汝等の許より我等が許に來りて、汝等の信仰と愛との喜ばしき
音信を傳へ、又汝等が常に我等に就きて善き記憶を有ち、我等を見ん事を望める
は、恰も我等が汝等を見ん事を望めるに等しとの福音を告げたれば、七是により

ホ（句）光榮の冠。
ヘ（句）汝等は。
○至るを得ずしてチモテオを遣せり。
イ（意）惡魔。
○チモテオの持歸りし音信。
ロ（句）とを告げたれば。

て兄弟等よ、我等は諸の憂苦と困難との中に在りながら、汝等に就きて、汝等の
信仰を以て慰を得たり。八即ち汝等だに主に於て立たば、我等は今生回るなり。
九蓋我神の御前に於て、汝等に就きて我等の喜べる一切の喜は、如何なる感
謝を以てか汝等の爲に神に報い奉るを得べき。十我等は汝等の顔を見ん事と、汝
等の信仰の缺けたる所を補はん事とを、晝夜切に祈り居るなり。
十一願はくは我父にて在す神御自ら、又我主イエズス、キリスト、我等を導きて汝等
に至らしめ給はん事を。十二願はくは相互の間に於ても、又衆人に對しても、汝等
の愛を増し且豐ならしめ給はん事を。我等が汝等に對するも亦斯の如し。十三是汝
等の心を聖德に固め、我主イエズス、キリスト其諸聖人と共に來り給はん時、我父
にて在す神の御前に咎むべき所なからしめん爲なり、アメン。

第二篇　定理的教訓、并に倫理上の勸告

第一項　道德に關する勸告。

第四章 一然て兄弟等よ、我等は主イエズスに由りて汝等に求め且希ふ、如何に

ハ（句）に於て。
ニ（句）の爲に。
○パウロの祈禱。
○緒言。

歩まば神の御意に適ふべきかは、汝等が曾て我等より聞きたる所なれば、其如く
に歩みて益進まん事を。二其は主イエズヽを以て、如何なる教訓を我が汝等に
與へしかは、汝等之を知ればなり。
三蓋神の御旨は汝等の聖たらん事に在り、即ち汝等自ら私通を禁じ、四各神を
知らざる異邦人の如く情慾の望に任せずして、五其器をイ神聖に且尊く有つ事を
知り、六又誰も此事にロ就きて兄弟を欺かず且害せざるに在り、主は是等一切の事
に報い給へばなり、我等が既に豫め汝等に語り且證したるが如し。七蓋神が我
等を召し給ひしは、不潔の爲に非ずして、聖たらしめん爲なり。八故に是等の事
を輕んずる人は、人を輕んずるに非ず、我等の身に其聖靈をも賜ひたる神を輕ん
じ奉るなり。
九兄弟的愛に就きては、我等が汝等に書遺るを要せず、其は汝等自ら曾て相愛す
る事を神より學びたればなり。十蓋マケドニア一般に凡ての兄弟に對して、汝等
既に之を爲せり。然れど兄弟等よ、我等は汝等が益豐にして、十一汝等に命せし
如く、努めて沈着きて己が業を營み、手業を爲し、ハ又外の人々に對して正しく

○聖成らん事を力むべし。
イ（意）身體。
ロ（意）色情。
○相愛。
ハギリシア文にては是より以下を十二節とし次節は順に操下げらる。

歩み、人の何物をも望まざらん事をニ願ふなり。

第二項　キリスト再臨に關する教訓。

十二兄弟等よ、永眠せる人々に就きては、汝等が希望なき他の人々の如く歎かざら
ん爲に、汝等の知らざるを好まず、十三蓋我等若イエズヽの死し給ひ且復活し給
ひしことを信ぜば、又神が永眠せし人々をイエズヽに於て之と共に携へ給はん（こ
とを信ずべきなり）。十四即ち我等、主の御言に由りて汝等に告ぐ、主の再臨の時に
生殘る我等は、永眠せし人々に先つ事なかるべし。十五蓋號令、大天使の聲、神の
喇叭を合圖に、主自ら天より降り給ひ、キリストに在る死者先復活すべし、十六次
に生殘る我等は、彼等と共に雲に取擧げられて空中にキリストを迎へ、斯て何時
も主と共に在るべし。十七然れば汝等是等の言を以て相慰めよ。
第五章　一兄弟等よ、時代と時刻とに就きては、汝等書遺らるゝを要せず、二其は主の
日が夜中の盗人の如くに來るべきことを、自ら確に知ればなり。三人々が安心安全
を口にせん時、亡は姙婦に於ける陣痛の如く俄に來りて、彼等は遁れざるべし。

ニ（或）他人の世話を要せざらん事。
○死者に就きて憂ふるに及ばず。
○再臨の状態。
○再臨の時代。

○信徒は警醒すべし。

○教師に對する義務。

イ(旬)彼等と。

○相互の義務。

四兄弟等よ、汝等は暗黑に非ざれば、彼日は盜人の如く汝等を襲ふまじ、五其は汝等は皆光の子晝の子にして、我等は夜のもの暗黑のものに非ざればなり。六然れば我等は他の人々の如く眠るべからず、而も目醒めて節制すべし。七蓋眠る人は夜中に眠り、醉ふ人は夜中に醉ふ、八然れど晝のものたる我等は節制して、信仰と愛との甲を着け、救靈の希望を冑と爲すべし。九其は神の我等を置き給ひしは、怒に遇はしめん爲に非ず、我主イエズヽ、キリストに由りて救靈を得させん爲なればなり。十然てイエズヽ、キリストの我等の爲に死し給ひしは、我等をして覺るも眠るも彼と共に生活せしめん爲なり。十一故に汝等既に爲せるが如く、互に慰めて互に徳を立てしめよ。

第三項　倫理上の種々の勸告。

十二兄弟等よ、願はくは汝等の中に働き、汝等を主に於て司り、且忠告する人々を識り、十三其業によりて最も厚く之を愛せよ、相互に和合せよ。十四兄弟等よ、希はくは沈着かざる人々を誡め、落膽せる者を慰め、弱き者を扶

ロ(怒)聖靈の燃えしめ給ふ愛の火を。

ハ(旬)樣子。

○パウロの志願。

○信者に願ふ所。

○祝禱。

け、凡ての人に堪忍せよ。十五誰も人に對して、惡を以て惡に報いざる事を心懸け、相互に又凡ての人に對して、何時も善き事を追求せよ。十六常に喜べ、十七絶えず祈れ、十八何事に於ても感謝し奉れ。是汝等一同に於てキリスト、イエズヽに由れる神の御旨なればなり。十九靈を消すこと勿れ、二十預言を輕んずること勿れ、二一何事をも試して善きものを守れ、二二一切の惡の類より遠ざかれ。

末文。

二三願はくは平安の神御自ら、汝等を全く聖ならしめ給ひて、悉く汝等の精神、靈魂、身體を守り、我主イエズヽ、キリストの再臨の時、咎むべき所なからしめ給はん事を。二四汝等を召し給ひしものは眞實にて在せば、此事をも爲し給ふべし。二五兄弟等よ、我等の爲に祈れ。二六聖なる接吻を以て凡ての兄弟に宜しく傳へよ。二七聖なる凡ての兄弟に此書簡を讀聞かせん事を、我は主によりて汝等に希ふ。二八願はくは我主イエズヽ、キリストの恩寵、汝等と共に在らん事を、アメン。

帖撒羅尼迦前書終

帖撒羅尼迦後書叙言

(一)本書を認めし機會及び目的。　パウロ前書簡をテサロニケに贈りて後程なく其消息ありしが、之に據れば信者の現狀は前と然まで變れる事なく、迫害の益増加するに拘はらず、信者は依然勇氣を以て之に耐へ、眞實にキリスト教の德に進めども、唯キリスト再臨の時代を示されざりしを以て、此問題に就きて紛擾止まず、信者の中には、是近々の事なりとて、偽預言及びパウロの偽書簡を據とし、或は前書簡を曲解して之を證する人さへあり、人々狼狽を極めて業を罷め、懶惰に其日を送るもの多しと聞きしかば、パウロは更に本書を認むるに至りしなり。然ればパウロの目的は自ら明にして、第一、信者の勇氣と進歩とを賞讃し、第二、世の終に就きての迷を正し、第三更に或信者の懶惰を尚嚴しく誡むる事是なり。本書を認めし地はコリントにして、時は約紀元五十三年の末か、五十四年の初なりとす。

(二)題目及び區分。　本書は前書簡と殆ど同一の場合、同一の時に書きしものなれば題目も亦畧同じ。其區分を言へば、初に例の挨拶と感謝と祈禱とを述べたる稍長き冒頭ありて(一章一節乃至十二節)、本文は二篇に分たる第一篇は教理的にして、キリストの再臨は之に先てる種種の不幸の後に來るべきものなれば、近々に在るべからざる理由を述べ(二章一節乃至十六節)、第二篇は倫理的にして若干の緊要なる教訓を含めり(三章一節乃至十五節)、然て終に簡單なる末文あり(三章十六節乃至十八節)

○挨拶。（一）

○感謝。（三）

使徒聖パウロテサロニケ人に贈りし後書簡

冒頭。

第一章 一 パウロ、シルヴァノ及びチモテオ、我父にて在す神、及び主イエズス、キリストに在るテサロニケ人の教會に〔書簡を贈る〕。二 願はくは我父にて在す神、及び主イエズス、キリストより、*恩寵と平安とを汝等に賜はらん事を。

三 兄弟等よ、我等は絶えず汝等に就きて、相當に神に感謝せざるべからず。是汝等の信仰益増加して、面々の愛情も皆互に豐なればなり。四 然れば我等自らも汝等を以て、即ち其忍べる凡ての迫害及び患難に於る忍耐と信仰とを以て、汝等が神の諸教會の間に誇とす。五 此患難は神の正しき審判の徵にして、汝等が神の國の爲に苦しみて之に入るに足る者とせられん爲なり。六 其は汝等を惱ます人に惱を以て報い給ふは、神に取りて正當の事なれば、七 惱める汝等にも我等と共に安息を賜ふ事正當なり。是主イエズス、其能力の天使等を随へて天より顯れ給ふ時の事にして、八 即ち焰の中に於て、神を知らざる人々、我主イエズス、キ

○祈禱。

○忠告。イ(旬)を以て。ロ(意)聖靈の默示或は豫言。

リストの福音に從はざる人々に報い給ふ時に當りて、九彼等は主の御顏と其能力の光榮とを離れて終なき亡の罰を受けん、十其時主來り給ひて、其聖徒によりて光榮を受け給ひ、信じたる凡ての人より畏を得給ふべし。是我等の證する所、汝等に信ぜられたればなり。十一故に我等常に汝等の爲に祈りて、我神汝等をして其召に適はしめ、且及ぶ限り凡ての善意と信仰の業とを全うし給はん事を願ひ奉る。十二是我神と主イエズス、キリストとの恩寵に由りて、我主イエズス、キリストの御名汝等の中に光榮を着せられ、汝等も彼に在りて光榮を得ん爲なり。

第一篇　教理上即非キリスト及び世の終の事。

第二章 一兄弟等よ、我主イエズス、キリストの再臨に就き、又我等が之と一致すべき事に就きては、イ二或は靈により、或は我等より出でしが如き談話、或は書簡によりて、主の日迫れりとて汝等が容易く本心より動かされず、又驚かされざらん事を希ふ。

○キリストの再臨に先つべき事項。

○非キリストの出現を止むる者。

○慰安の言。ハ(旬)神に。ニ(意)聖靈が人を聖とならしめ給ふを云ふ。

三誰にも決して欺かるゝ事勿れ、蓋先棄教の事來りて、罪の人即ち亡の子顯るゝに非ずば、[主の日は來らじ]。四彼は反對して一切の所謂神、又は禮拜物に激しく立逆らひ、神殿に坐して自ら神たるが如く己を示すにすら至るべし。五我が尚汝等の中に在りし時、是等の事を言ひ居たりしを、汝等は記憶せざるか。六彼の時期に至りて顯れしめん爲に今彼を止むる者の何たるかは、汝等の知る所なり。七蓋不義の奧義は既に活動せり、但今之を止めつゝある者の除かるゝ迄なり。八其時彼の不義者顯され、主イエズス、御口の息を以て之を殺し、己が降臨の光榮を以て之を亡ぼし給ふべし。九彼者の來るはサタンの勢力に由る事にして、一切の異能の業と徵と僞の奇蹟と、十不義の誑惑とを盡して亡ぶる人々に當らん。是彼等が救はるゝ樣、眞理の愛を受けざりし故なり。十一然れば神其中に惑を働かしめ給ひて、彼等は僞を信ずるに至らん、十二是眞理を信ぜずして不義に同意したる人々の悉く審判せられん爲なり。十三然れど主に愛せられ奉る兄弟等よ、我等は常に汝等の爲にハ神に感謝し奉るべきなり、其は神、ニ[聖]靈によれる成聖と眞理の信仰とによりて救靈を得しむべく、素

○堅固ならん事を勸む。
○祈らんことを願ふ。
○希望する所。
イ（面）に於て。

より汝等を選み給ひたればなり。十三我等の福音を以て汝等を之に召し給ひしも、我主イエズス、キリストの光榮を得しめ給はん爲なり。十四然れば兄弟等よ、毅然として我等の或は談話、或は書簡に由りて習ひし傳を守れ。十五願はくは我主イエズス、キリスト御自ら、幷に我等を愛し給ひて恩寵による永遠の慰と善き希望とを賜ひし我父にて在す神、十六汝等の心を勸めて凡ての善き業と言とに堅うし給はん事を。

第二篇　倫理上、即ち種々の實用的教訓。

第三章 一其他兄弟等よ、我等の爲に祈れ、是神の御言の汝等の中に於る如く走り弘まり且崇められん爲、二又妨と成る惡き人々より我等の救はれん爲なり。其は一切の人皆信仰あるに非ざればなり。三然れども神は眞實にて在せば、汝等を堅固ならしめ、且惡より護り給ふべし。四我等の命ずる事を汝等現に行ひ將來も行ふべきは、我等が主によりて希望する所なり。五願はくは主、汝等の心を神の愛とキリストの忍耐とに導き給はん事を。

○徒に日を送る人を誡むべし。
○懶惰を譴責す。
○緊急なる勸。

六兄弟等よ、我等は我主イエズス、キリストの御名によりて汝等に命ず、妄に歩みて我等より受けし傳に從はざる凡ての兄弟に遠ざかれ。七如何にして我等を學ぶべきかは、素より汝等の知る所なり、蓋我等は汝等の中に在りて妄に行はず、八又價なくして人の麪を食せず、却て汝等の一人をも煩はさゞらん爲に、晝夜勞苦して仕事を爲せり。九是は權利なかりしが故に非ず、己を以て型とし、汝等をして我等に傚はしめん爲なりき。十蓋我等汝等の中に在りし時、人若働く事を否まば亦食すべからず、と命じたりき。十一聞く所によれば、汝等の中には妄に歩みて何の業をも爲さず彷徨ふ人あり、十二我等は斯の如き人に、靜に働きて己の麪を食せん事を、主イエズス、キリストによりて命じ且希ふ。十三兄弟等よ、善業を爲して倦む事勿れ。十四若我等が此書簡の言に從はざる人あらば、之を認めて、自ら耻ぢしめん爲に、之と交ること勿れ、十五然れども之を敵の如くにせず、兄弟として諫めよ。

結末。

○祈禱。十六

○挨拶。十七

十八

十六 願はくは平和の神、何處に於ても汝等に不朽の平和を賜ひ、主汝等一同と共に在さん事を。

十七 我パウロ手づから書して汝等に宜しくと言ふ、凡ての書簡に於て之を印章とすれば、我が書記す事斯の如し。

十八 願はくは我主イエズス、キリストの恩寵、*汝等一同と共に在らん事を、アメン。

帖撒羅尼迦後書終

牧會書簡

此名を以て呼ばるゝは、次に掲ぐるパウロの三書簡、即ちチモテオ前後書とチト書となり。蓋此三書簡は、二人の司教即ち監督牧師に贈りたるものなれども、宛名の人に關する個人的事項は甚だ少く、專ら聖職者をして其職務を盡さしめん爲に與へたる、重要なる教訓を多く含めばなり。即ち各階級に於る聖職者の資格、選拔、行狀及び祭典に關する規則、各階級の信徒の義務、及び之に對する方法、各地教會の活動に關する事柄を含みて、他の書簡と異なる點多きを以て、殊更に牧會書簡とは名けられたるなり。然れども敢て牧會の所有義務を網羅せるには非ず、一個人に與へて其時其場合に相應せる實用的法則を示したるに過ぎざれども、聖職者一般に取りても勿論有益なる事多し、要するに個人的性質を帶びずして、一般的性質を帶ぶるものゝ如し。

提摩瓚前書敍言

(一)チモテオの事。　チモテオとは神を尊ぶ者の義にて、此名ギリシア人の中に往々あり。本書の宛てられしチモテオは、使徒行錄十六章以下に記せる如く、リカオニア國リストロ市に於て、ギリシア人なる父とユデア人なる母との間に生れ、信心深き母の手に、ユデア敎の風習に從ひて育てられしも、父の許さゞる爲にや、早く割禮を受けざりき。約紀元四十七年の頃、パウロ第一回の傳道旅行の途次、リストロに至り、チモテオが大いに信者の間に重んぜらるゝを見、又自ら其德行を認めしかば、終に己が助力者として之を誘へり。然てリストロの司祭と共に之に按手し、尙ユデア人の間に於る布敎をして徒勞に屬せしめざらん爲、之に割禮を施すを宜しとせり。是よりチモテオは、第二回第三回の傳道旅行中、絕えずパウロに附きて忠實に助力し、熱心に其任務に服せしかば、一方ならずパウロに愛せらるゝに至れり。チモテオの終に就きて傳記の傳ふる所によれば、彼はエフエソの敎會を托せられたりしに、ドミシアン皇帝の時、ヂアナ女神の祭日に、人民をして之に遠ざからしめんとせしによりて、終に殉敎を遂ぐるに至りしなり。

(二)本書を認めし機會及び目的。　パウロチモテオと共にエフエソに留りし時、敎會整理、祭典及び倫理等の上に於て新に定むべき點、或は改革すべき點あるを認めしかど、暇なくしてチモテオをエフエソに遺し、命ずるに將に弘まらんとする謬說に抵抗せん事を以てし、己はエフエソを出立せしが、近く再び行く事能はざりしかば、チモテオに書簡を贈りて異說者に對する忠告を與へ、相當の助力者を選まん事を勸め、聖職を盡さしめん爲に必要なる敎訓を與ふるを宜しとせしなり。目的は三章十五節に記せるが如く、神の家即ち敎會に於て處すべき方法を知らしめんとする事是なり。

(三)本書の題目及び區分。　事柄は既に述べたるが如くなれども、樣々の事を心に浮び來るに任せて說きたるものなれば、思想の排列は、ロマ書、ガラチア書、エフエソ書の如く組織的ならず。故に一々題目を確定しがたきが如し。區分すれば本書は二篇に分たる、冒頭(一章一節二節)の後、第一篇に於ては敎會の爲に要求する所を述べ、敎會の爲に盡力すべき事を勸め、祭典に關する若干の規則を載せ、聖職者の選拔に關して重要なる敎訓を與ふ(一章三節乃至三章十六節)。第二篇に於ては聖職者の宣敎及び動作に關する義務、各階級の人に對する義務を述べ、チモテオに對する個人的敎訓を以て結ぶ(四章より六章)。尙詳細は目錄に就きて見るべし。

(四)本書を認めし年代及び場所。　に就きて種々の臆說はあれども、要するに場所は不明なり。年代はパウロのロマに於る第一回入獄と第二回入獄との間にして、紀元六十四年より六十六年までの間なるべし。

○挨拶。

イ(旬)愛子。

○僞教師の迷。

使徒聖パウロチモテオに贈りし前書簡。

冒頭。

第一章 一 我救主にて在す神及び我等が希望にて在すキリスト、イエズスの命によりてキリスト、イエズスの使徒たるパウロ、信仰上の實子イチモテオに〔書簡を贈る〕。二 願はくは父にて在す神及び我主キリスト、イエズスより、恩寵と慈悲と平安とを賜はらん事を。

第一篇　教會の爲に要求する所。

第一項　教會の爲に善く戰ふべし。

三 我曾てマケドニアに往きし時汝に願ひし如く、汝はエフェゾに留り、或人々に命じて、異なる事を敎へざらしめ、四 且信仰に基ける神の道を立つるにはあらで却て樣々の議論を起さする寓言と、究極なき系圖とに從事することなからしめよ。五 抑此命の目的は、潔き意と善き良心と僞なき信仰とに出づる愛なり。六 然

○律法の範圍。

ロ(旬)大罪人。

○福音に於ける恩寵はパウロの身に於て顯れたり。

ハ(旬)神の慈悲。

れども彼人々は、是等の事に外れて無益なる談話に移り、七 自ら律法の敎師たらんと欲して、其言ふ所をも斷言する所をも覺らざるなり。八 然れども我等、律法は人正しく之を用ふれば善きものなることを知れり。九 律法の設けられしは義人の爲に非ずして、不法人、反抗者、不敬者、罪人、無宗敎者、卑俗者、父を殺す者、母を殺す者、殺人者、十 私通者、男色者、誘拐者、虚言者、僞證者、及び健全なる敎に反せる他の一切の事の爲なりと知るべきなり、十一 我に委ねられたる至福に在す神の光榮の福音に在るが如し。

十二 我を堅固ならしめ給ひし我主キリスト、イエズスに感謝し奉る。其は我を聖役に任じて忠信なる者とし給ひたればなり。十三 即ち我曩には冒瀆者、迫害者、侮辱者たりしかど、信せざる時知らずして爲しゝが故に、慈悲を蒙りて、十四 キリスト、イエズスに於る信仰及び愛と共に、我主の恩寵身に餘れり。十五 眞實にして全く信ずべき談なる哉、キリスト、イエズスの世に來り給ひしは罪人を救はん爲なる事。我は其罪人の第一なり。十六 然るに慈悲を蒙りしはキリスト、イエズス其諸の堪忍を我に於て第一に顯し給ひ、永遠の生命を得んとて將に信ぜんとする人々に例を

○感歎の榮頌。
ニ(何)不死。
○善き戰を戰ふべし。
ホ 提後二。十七、十八
ヘ 提後四。十四
ト(意)破門せり。
○祈禱に關する教訓。
イ(何)希ふ。
ロ(何)貞操。

示し給はん爲なり。
十七 願はくは萬世の王に在し不朽にして見え給はざる唯一の神に、世々尊崇と光榮
と在らん事を、アメン。
十八 我子チモテオよ、汝に關はれる豫ての預言に從ひ、此命令を汝に寄す、之に應
じて善き戰を戰ひ、十九 信仰と善き良心とを保て。或人々は之を棄て、信仰に
就きて破船せしが、二十 其中にヒメネオとアレキサンデルと在りしを、冒瀆せざる
事を學ばしめんとて我之をサタンに付せり。

第二項　祭典に就きて守るべき規則。

第二章 一 然れば我が第一に勸むるは、衆人の爲、二 帝王等及び總て上位に在る人々
の爲に、懇願し、祈禱し、請願し、且感謝せられん事なり。是は我等が全き敬虔
と正直とに於て、安らかに靜なる生活を營まん爲なり、三 斯の如きは善事にして
我救主にて在す神の御前に嘉納せらるればなり。四 即ち神は一切の人の救はれ、
眞理を知るに至らん事を望み給ふ。五 蓋神は唯一に在し、神と人との仲裁者も亦

○集會の時に祈る法。
ハ(何)裝飾ある。
○婦人は集會の時語るべからず。
ニ(何)無言に。
○監督の品質。
イ 所謂司教司祭

唯一なり。是人たるキリスト、イエズスに在して、六 衆人の爲に己を贖として捧
げ給ひ、時至りて其證據ありしなり。七 我は之が爲に立てられて宣教者たり、且使
徒たり、――我は眞を言ひて僞らず――信仰と眞理とに於る異邦人の教師たり。
八 然れば我は、男子が何れの處に於ても潔き手を擧げて怒なく爭なく祈らん事
を望む。九 婦人も亦斯の如くして相應の衣服を着け、己を飾るに羞耻心と節制と
を以てし、縮し髮、黄金、眞珠、高價の衣服を以てせず、十 敬虔を約束せる婦人
に相當する如く善業を以てすべし。
十一 婦人は全く服從して靜に學ぶべし。十二 我は婦人の教ふる事、又男子を司る事
を許さず、靜にすべきなり。十三 蓋アダンは前に造られ、エワは其後なり。十四 又
アダンは惑はされず、婦は惑はされて罪に陷れり。十五 然れども信仰と愛と聖德と
節制とに止らば、子女を擧ぐる事によりて救かるべし。

第三項　聖職者の選拔。

第三章 一 人ありて監督の務を欲するは善き業を欲するなりとは眞の談なり、二 然

ロ（監）教會外。

○執事の品質。ハ所謂助祭。

○女執事の事。

○復執事の事。

○本書の目的。

れば監督は、咎むべき所なく、唯一婦の夫たり、謹慎、怜悧、端正、貞潔にして旅人を接待し、善く教を施し、イ三酒を嗜まず、人を打たず、柔和にして爭はず、利を貪らず、四善く其家を治め、其子女の謹みて之に服從する人たらざるべからず。五人若己が家を治むるを知らずば、如何にしてか神の教會に奮勵せん。六監督は新信徒たるべからず、恐くは驕りて惡魔に等しき審判に陷らん。七又外の人ロ人に好評ある人たるべし、是恥辱と惡魔の罠とに陷らざらん爲なり。

八執事等も斯の如く、尊くして兩舌ならず、酒を嗜まず、耻づべき利を貪らず、九潔き良心を以て信仰の奥義を保てる者たるべし。十彼等も先試を受けて、咎むべき所なくば務むべきなり。

十一婦人等も斯の如く、尊くして讒らず、節制して萬事に忠實なる者たるべし。

十二執事等は、一婦の夫にして善く其子女と家とを治むる者たるべし、十三其は善く務めたる者は善き階級を得て、キリスト、イエズスに於る信仰に就きて、大いなる勇氣を得べければなり。

十四我早く汝に至らん事を望みつゝ、是等の事を書遣るは、十五若遲からん時、汝をして神の家に於て如何に行ふべきかを知らしめん爲なり、神の家とは活き給へる神の教會なり、眞理の柱にして且基なり。十六實にも大いなる哉敬虔の奥義、即ち〔キリストは〕肉に於て顯はされ、靈によりて證せられ、天使等に顯れ、異邦人に傳へられ、世に信ぜられ、光榮に上げられ給ひしなり。

○福音の概略。

ニ（句）奥義。

○將に出でんとする謬說。

イ奴隸は燒鐵を以て印せられ居りき。

第二篇 聖職者の爲すべき事。

第一項 聖職者として敎ふべき事及び守るべき行狀。

第四章 一然るに〔聖〕靈の明に曰ふ所によれば、末世に至りて或人々、惑の〔種種の〕例と惡鬼の教とに心を傾けて、信仰に遠ざかる事あらん、二是僞を語る人々の僞善による事にして、彼等は其良心に燒鐵を當てられ、イ三娶る事を禁じ、信徒及び眞理を知れる人々の感謝を以て食する樣神の造り給ひし食物を斷つ事を命ぜん。四抑神の造り給ひし物は皆善き物にして、感謝を以て食せらるゝ物に棄つべきはなし、五其は神の御言と祈禱とを以て潔めらるればなり。

○眞理を忠實に守るべし。
ロ(句)徒。
○信心を練習すべし。
○勞苦を甘んずべし。
○チモテオの殊に注意すべき事。
ハ(句)慇懃。

六 是等の事を兄弟等に宣べなば、汝は曾て得たる善き教と信仰の言とを以て修養せられたる、キリストの善き役者たらん。七 然れど世俗談、老婆談を棄てゝ、自ら敬虔に練習せよ、八 蓋身體の練習は益する所僅なれども、敬虔は今世と來世とに係る約束を有して萬事に益あり。九 是全く信ずべき眞の談なり、十 我等が勞して罵らるゝは之が爲にして、即ち萬民特に信徒の救主にて在す活き給へる神を希望し奉る故なり。十一 汝是等の事を命じ且教へよ。十二 誰も汝の年若きを輕んずべからず、却て汝は言語、行狀、慈愛、信仰、貞操を以て信徒の模範たれ。十三 我が至るまで讀書、教訓、說教に從事せよ。十四 預言により、長老等の按手を以て賜はりし、汝の衷なる賜を忽にすること勿れ、十五 汝の進歩が衆人に明ならん爲に、是等の事を熟考して之に身を委ねよ。十六 己と說教とに省みて之に耐忍せよ、其は之を行ひて己と汝に聽く人々とを救ふべければなり。

第二項　種々の人に對する法。

○男女老幼に對して。
○寡婦に對して。
イ(句)彼は。
ロ(句)家を治め。
○教會に扱養せらるべき寡婦。
ハ(句)選まる。
ニ(句)避けよ。

第五章 一 老人を譴責せず、父の如くにして希へ、若き人を兄弟の如く、二 老いたる女を母の如く、若き女を姉妹の如くにして完全に節操を守りつゝ勸めよ。三 眞に寡婦たる寡婦を敬へ、四 然れど寡婦にして子或は孫あらば、彼等は先家に孝行し、親に恩を報ゆる事を學ぶべし、是神の御前に嘉納せらるればなり。五 眞に寡婦にして倚邊なき者は神に倚賴み、晝夜祈願祈禱に從事すべし、六 蓋快樂に在る寡婦は、生きながらにして死したる者なり、七 彼等の科なからん爲に是等の事を命ぜよ。八 己が家族、殊に家人を顧みざる人は、信仰を棄てゝ不信者に劣れる者なり。九 寡婦の籍に錄さるゝは、一夫の妻たりし者にして六十歳より下らず、十 善業の好評ある者、即ち子女を育て、若くは客を接待し、若くは聖徒の足を洗ひ、若くは困難に遇へる人々を助けし等、凡ての善業を爲しゝ者たらざるべからず。十一 若き寡婦等を辭れ、蓋彼等はキリストに背きて行亂るれば嫁ぐ事を好み、十二 最初の信を破りたる故に罪に定められ、十三 又懶惰にして家々を遊廻り、啻に懶惰なるのみならず、言多く又指出でて言ふまじき事を語る。十四 然れば我は若き寡婦の、

○親族の寡婦に對する信徒の義務。
○長老に對する義務。
ホ所謂司祭。
ヘ申廿五・四、格前九・九
ト路十・七、格前九・七、十
○罪の嫌疑ある長老に對する法。
○チモテオ個人に對する箇條。
○長老に對する意見を結ぶ。

嫁ぎて子を擧げ家事を理め、反對者をして聊も惡口の機會を有たざらしめん事を
欲す、十五其はサタンに立歸りたる者既に數人あればなり。
十六信徒たるもの若［親族に］寡婦あらば、教會を煩はさずして自ら之を扶くべし、
是教會をして眞の寡婦を扶くるに不足なからしめん爲なり。
十七長老ホにして善く司る人、殊に言と教とに勞する人は、倍して尊ばるべき者と
せらるべし。十八蓋聖書に曰く、「汝穀物を踏碾す牛の口を結ぶ勿れ」ヘと、又曰く、
「働く人は宜しく其報を得べし」と。
十九長老に對する訴訟は、二三の證人トあるに非ずば之を受理すること勿れ。二十罪を
犯す者は、他の人をも懼れしめん爲に、一同の前に之を咎めよ。二一我神とキリス
ト、イエズスと擇まれし天使等との御前に證して、汝が偏頗なく是等の事を守り、
贔負を以て何事をも爲さざらん事を命ず。二二誰にも早く按手する事なく、又他人
の罪に與る事なく、貞操にして己が身を守れ。二三最早水を飲まずして、胃の爲又
は度度の病の爲に、少しく葡萄酒を用ひよ。
二四或人々の罪は審判にも先ちて明に、或人々の罪は後にて顯る、二五善き行の

○奴隷に對して。
○異說の害。
イ（句）冒瀆。

顯るゝも亦斯の如し、然らざるものは［終に］隱るゝ能はず。

第六章 一總て軛の下に在る奴隷は、其主人を全く尊ぶべきものと思ふべし、是主
の御名と教との詈られざらん爲なり。二信徒たる主人を有てる者は、兄弟なりと
て之を輕んずべからず、却て慈善を共にせる者が信徒にして己之に愛せらるゝに
より、一層善く事ふべし。是等の事を教へ且勸めよ。

第三項　結末の教訓。

三人ありて若異なる事を教へ、我主イエズス、キリストの健全なる談話と敬虔に適
へる教とに服せずば、四是何事をも識らずして自ら驕り、病的に議論と言爭と
を好む者なり、是より起るは嫉妬、口論、侮辱、邪推、五又精神腐敗し眞理缺乏
して、敬虔を利益の道なりと思ふ人々の爭イ等なり。六抑足る事を知れる敬虔こ
そは大いなる利益の道なれ、七其は我等が此世に來りし時何物をも携へざりしか
ば、去る時亦何物をも取る能はざるは疑なき所なればなり。八衣食だにあらば、我
等は其にて滿足すべし。九蓋富まんと欲する人々は、誘惑と惡魔の罠とに陷り、人

○重大なる忠告。
○忠告を累ぬ。
ロ（句）來り。
ハ 詩百三・二　約一・五
ニ 約一・十八　約四・十二
ホ（句）主權。
○富める者に命ずべき事。

十 を墮落と滅亡とに沈むる、愚にして有害なる種々の慾望に陷る。十即ち利慾は一切の惡事の根なり、或人々は之が爲に信仰に遠ざかりて迷ひ、多くの苦を以て己を刺貫けり。

十一 十一然れど神の人よ、汝は是等の事を避けて、正義、敬虔、信仰、慈愛、忍耐、柔和を求め、

十二 十二信仰の善き戰を戰ひて永遠の生命を捉へよ。其は之に召されて、多くの證人の前に之が爲に善き宣言を爲したればなり。

十三 十三我萬物を活かし給ふ神の御前、及びポンシオ、ピラトの時に立證して善き宣言を爲し給ひしキリスト、イエズ、の御前に、汝に命ず、

十四 十四我主イエズ、キリストの顯れ給ふまで、穢なく咎なく掟を守れ、

十五 十五其時期至りては、至福唯一の主權者、諸王の王、總て主たる者の主はイエズ、キリストを顯し給はんとす、

十六 十六彼は獨不死を有し、近づくべからざる光に住み給ひ、一人も曾て見奉りし事なく又見奉る能はざる者に在し、尊榮と永遠の權能と之に歸す、アメン。

十七 十七汝此世の富者に命ぜよ、驕る事なく、確ならぬ富を恃まず、快樂の爲にも萬物を豐に供給し給ふ活き給へる神を頼み奉り、

十八 十八善を爲して善業に富める者と成

○末尾の勸。

り、快く施し且分與へ、

十九 十九眞の生命を捉ふる樣、將來の爲に善き資本を儲へん事を。

二十 二十嗚呼チモテオよ、托せられしものを守りて、世俗の空言と有名無實なる學識の反論とを避けよ、

二一 二一或人々は之を粧ひて信仰の的を外れたるなり。

願はくは恩寵汝と共に在らん事を、アメン。

提摩瓚前書終。

提摩瓚後書叙言

(一)本書を認めし機會及び目的。 前書及びチト書を贈りて後形勢一變して、パウロはロマに於て更に囚徒と成り、弟子等或は布教に遣はされ、或は自ら離去りて、パウロは殆ど一人取遺されて、具に艱難を嘗めつゝありき。斯て一度法廷に立ちて後訴訟は延期せられしも、パウロは、日ならず再び出廷して死刑に處せらるべき事を確信せしもの〻如し。然れば流石に胸迫りて、エフェソに在りし最愛のチモテオに再び書簡を贈り、マルコと共にロマに來らん事を求むると同時に、或は生前の面會の覺束なからん事を測りて遺言を述べ、當時の形勢最も困難なれども、雄々しく之に耐へて、相當の助力者を選擇すべき事をチモテオに勸め、且教務を妨ぐべき特別の危險をも豫防せしめんとせしもの〻如し。本書を認めしはパウロがロマの獄中に在りて將に殉教せんとせし時、即ち約紀元六十六年の末か、或は六十七年の初なるべし。

(二)本書の題目及び區分。 本書の最大部分はチモテオの教授及び司教としての所置に關する教訓を含み、最愛の弟子を奬勵して之を感化し、且之が教ふべき事を掲げ、信仰の寶を保存せしむる爲に其精神を一新せんとせり。本書は抑揚頓挫ありて、論理的に區分しがたきも、凡そ分ちて二篇とせらる。第一篇は個人的訓戒にして、福音の爲に懼るゝ所なく忠實に戰はん事を忠告し(一章一節乃至二章十三節)、第二篇は、僞教師が其信者に及ぼす所の危險を述べ、屈せずして善く之に抵抗せん事を勸む(二章十四節乃至四章八節)。終に末文ありて、種々の忠告、種々の音信、及び最後の挨拶を含めり。尚詳細は目錄に就きて見るべし。

〇挨拶。

〇チモテオの信仰に對する感謝。

一　二　三　四　五

使徒聖パウロチモテオに贈りし後書簡。

冒頭。

第一章 一 神の思召により、キリスト、イエズスに於る生命の約束に從ひて、キリスト、イエズスの使徒たるパウロ、二 至愛の子チモテオに〔書簡を贈る〕。願はくは父にて在す神、及び我主イエズス、キリストより、恩寵と慈悲と平安とを賜はらん事を。

第一篇　福音の爲に懼なく戰ふべし。

第一項　キリストに忠實ならん事を勸む。

三 我が祖先以來潔き良心を以て奉事せる神に感謝し奉る、蓋晝夜祈禱の中に絶えず汝を紀念し、四 汝の涙を追想して、喜に滿たされん爲に汝を見ん事を欲す、五 是汝に在る僞なき信仰の記憶を有てるによりてなり、此信仰は曩に汝の祖母ロイズと母ユニケとに宿りたれば、汝にも亦然ある事を確信す。

○福音の爲に雄々しかるべし。
イ（旬）恩寵。
ロ（旬）助力せよ。
ハ（旬）輝き。
ニ（旬）輝かしめ。
○依托せられしものを保存すべし。
○墮落者忠實者の例。

六七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五

六是故に我按手によりて、汝の衷なる神の賜を更に熱せしめん事を勸告す、七其
は神の我等に賜ひたるは、臆する靈に非ずして、能力と慈愛と節制との靈なれば
なり。八然れば我主に對する證明と、其囚人たる我とに耻づる事なく、神の能力に
應じて福音の爲に我と共に苦を忍べ。九神の我等を救ひ、且聖なる召を以て召し
給ひしは、我等の業によれるには非ず、御自らの規定により、又イエズヽ、キリス
トに於て世々の以前より我等に賜ひたる恩寵によれるなり。十此恩寵は、今我
救主イエズヽ、キリストの顯れ給ひしによりて證せられたり、即ち彼は死を亡し、
福音を以て生命と不朽とを明にし給ひしなり。十一我は此福音の爲に立てられて、
宣敎者たり、使徒たり、異邦人の敎師たり。十二又之が爲に斯る苦を受くと雖も
之を耻とせず、其は我が信頼し奉れる者の誰なるかを知り、且我に依托し給ひ
しものを彼日まで保ち給ふ能力あるを確信すればなり。
十三汝我に聞きし健全なる言の法を守るに、キリスト、イエズヽに於る信仰と愛と
を以てし、十四依托せられし善きものを、我等に宿り給ふ聖靈によりて保て。
十五〔小〕アジアに在る人々の皆我を離れし事は汝の知る所にして、フィゼロとヘル

ニ（旬）冷し。
ホ（意）審判の日。
○聖職者は絶えず雄々しく勵むべし。
○三の喩。
イ（旬）働け。
ロ（旬）神の爲に戰ふ者。
ハ（旬）世俗の。
○キリストの例。
ニ（旬）働きて。

十六 十七 十八 一 二 三四 五 六七 八 九

モゼネスと其中に在り。十六願はくは主オネジフォロの家に憫を賜はん事を、蓋
彼は屢我を勵まし、我鎖を耻づる事なく、十七ロマに來りし時切に尋ねて我を見
出せり。十八願はくは主彼日に於て、彼に主より憫を得させ給はん事を、彼がエ
フェゾに於て我を厚遇せし事の如何ばかりなりしかは汝の尙能く知る所なり。

第二項　勞苦に拘らず勇氣を振ふべし。

第二章　一然れば我子よ、汝キリスト、イエズヽに於る恩寵に愈堅固なれ。二然
て數多の證人の前に我より聞きし事を、他人に敎ふるに足るべき、忠實なる人々に
托せよ。三キリストの善き軍人として共に苦を忍べ。四軍人は生活の事を以て己
を煩はさずして、募りし者の心を獲んとす。五又勝負を爭ふ人は規定に從ひて爭
はざれば冠を得ず。六辛勞する農夫は先其產物を獲ざるべからず。七我が言ふ所
を悟れ、主は萬事に就きて汝に悟を賜ふべし。
八ダヴィドの裔に在す主イエズヽ、キリストが、我福音の儘に死者の中より復活
し給ひし事を記憶せよ、九我は此福音の爲に苦を嘗めて、惡人の如く鎖に繋がるゝ

○キリスト信者の榮の報。
○僞教師に對する務。
ホ (句)論せ。
ヘ (句)口論すること勿れ。
ト (句)其話は。

に至れり。然れども神の御言は繫がれず、十故に我は選まれたる人々の爲に萬事を忍ぶ、是彼等をしてイエズ、キリストに於る救靈と天の榮光とを得しめん爲なり。十一眞實の談なるかな、我等キリストと共に死したるならば、又共に活くべし、十二忍ばゞ又彼と共に王と成るべし、我等若彼を否まば、彼も亦我等を否み給ふべし、十三我等は信せざる事ありとも、彼は絶えず眞實にて在す、其は己に違ひ給ふ事能はざればなり。

第二篇 謬說と棄教とを防ぐべし。

第一項 謬說に對する處置。

十四汝人々をして是等の事を思出さしめ、又主の御前に保證して、口論する事を戒めよ、口論は何等の益する所なく、聞く人をして亡に至らしむる耳なればなり。十五汝神の御前に於て鍛錬したる者、耻づる所なき働人、眞理の言を正しく扱へる者たらん事を努めよ。十六世俗の無益談を避けよ、蓋之を爲せる人は、大いに不

チ (愆)教會を謂ふ。
提前三。十四—十六
リ 民十六。五
ヌ 民十六。廿六 イザ五二。十一
ル (句)信望愛。
○チモテオの處置。
○爭論を避くべし。
ヲ (句)問題。

敬虔に進み、十七其談の廣がる事は脫疽の如し、ヒメネオとフィレトと其中に在りて、十八復活は既に在りきと稱へて眞理を脫し、或人々の信仰を覆へせり。十九然れど神の据ゑ給ひし堅固なる基礎立ちて、其上に次の如く錄されたる印章あり、曰く、「主は己のものを知り給ふ」、又曰く、「總て主の御名を稱ふる人は不義を離るべし」と。二十抑大いなる家の中には、金銀の器のみならず亦木と土との器ありて、或物は尊き用を爲し、或物は卑しき用を爲す。二一然れば人若彼人々を離れて己を潔くせば、尊き器、聖とせられ且主に有益にして凡ての善業の爲に備はれる器と成るべし。二二汝若氣の欲を避けて、義と信と愛と、潔き心を以て主を呼濕み奉る人人との和合を求めよ。二三然れど愚にして無學なる探求は、是爭論を起すものなりと悟りて之を避けよ。二四主の僕は爭論すべきに非ず、却て一切の人に柔和にして、善く敎へ且忍耐し、二五眞理に逆らふ人々を戒むるに謙讓を以てすべし。或は眞理を覺らしめん爲に神彼等に改心を賜ひ、二六彼等は何時しか目を覺して、惡魔の罠を逃るゝ事あらん、其は彼が隨意虜と爲られたればなり。

○危險將に來らんとす。
イ（旬）危險なる。
ロ（旬）罪人にして。
ハ（旬）慈惠なく。
ニ（旬）德。
ホ 出七。十一
○奬勵と成るべき事を回想せしむ。

第二項　教會の危險の要求。

第三章 一汝之を知れ、末の日頃に至りて困難の時あるべし。二人々己を愛し、利を貪り、奢り驕り詈りて、親に從はず、恩を知らず、聖ならず、三情なく、和がず、讒謗し、節制なく、温和ならず、善を好まず、四叛逆、横柄、傲慢にして、神よりも快樂を愛し、五敬虔の姿を有しつゝ却て其實を棄つる事あらん、汝彼等をも避けよ。六其中には人の家に潜入り、女等を擒にして誘ふ者あり、是等の女は罪を負ひ、種々の慾に引かれて、七常に學べども眞理の知識に達せず、八恰もヤンネスとマンブレスとがモイゼに逆らひし如く、此人々も亦眞理に逆らひ、精神腐敗して信仰の廢れたる者なり。九然れども彼等は倘此上に進む事なかるべし、蓋其愚なる事の衆人に明なるは、彼二人に於て在りしが如し。十汝は我教、行狀、志、信仰、忍耐、慈愛、堪忍、十一受けし迫害にも、苦にも善く之に從へり。我アンチオキア、イコニヨム、及びリストロに於て斯る事に遇ひ、其迫害を忍びたりしが、主は總て是等の中より我を救出し給ひしなり。十二總てキ

ヘ（旬）欲する。
○堅固に成る法。
ト（旬）汝に託せられし。
チ（旬）人。〔母は祖母なも云ふならん〕。
リ（意）聖役者。
○重大なる願。
イ（意）再臨。
ロ（或）節制せよ。
ハ（旬）働け。

リスト、イエズヽに於る敬虔を以て世を渡らんと決せる人は迫害を受くべく、十三又惡人及び人を欺く者は、愈惡に進みて、自ら迷ひ人をも迷はすに至らん。十四然れども汝は學びし事、確信せる事に止れ、其は如何なる人々より之を學びしかを知り、十五又幼少より聖書を知ればなり。即ち聖書はキリスト、イエズヽに於る信仰を以て、汝を救靈の爲に敏からしむることを得。十六聖書は皆神感によるものにして、教授するに、勸告するに、譴責するに、正義に於て教育するに有益なり。十七是神の人の全うせられて、凡ての善業に備へられん爲なり。

第四章 一我神の御前、又生者と死者とを審判し給べきイエズヽ、キリストの御前に於て、其公顯と御國とに對して希ふ、二汝御言を宣傳へて、時なるも時ならざるも切に勸め、忍耐を盡し、教理を盡して、且戒め且希ひ且威せ。三蓋時至らば、人々健全なる教に堪へず、耳痒くして、私慾のまに〳〵己が爲に教師を蓄へ、四耳を眞理に背け、身を寓言に委ぬるに至らん。五然れど汝は愼みて萬事を凌ぎ、福音師の業を爲して己が〔聖〕役を盡せ。

○パウロは既に任務を盡せり。

○速く來らん事を願ふ。

○依賴。

㊀供物に酒を灌ぐ風習ありしは、腓二。十七に見えたるが如し。パウロ、キリストの爲に血を流して犧牲に供せらる可きを之に喩へしならん。

六蓋我は最早供物に灌がれ、㊁去るべき時期切迫せり。七我善き戰を戰ひ、走るべき道を果たし、信仰を保てり。八殘る所は、正義の冠我爲に備はれるのみ、正しき審判者にて在す主は、彼日に於て之を我に賜ふべく、而も獨り我のみならずして、其降臨を愛する人々にも賜ふべきなり。

結末。

急ぎて我許に來れ、九蓋デマスは此世を好み、我を棄てゝテサロニケに行き、十クレセンスはガラチアに、チトはダルマチアに行き、十一ルカ一人我と共に在り。汝マルコを誘ひて共に來れ、其は彼は[聖]役の爲に我に益あればなり。十二チキコは我之をエフェゾに遣はせり。十三汝來る時、我がトロアデにてカルポの家に遺置きたる上衣と書物と、特に羊皮紙とを持來れ。

○音信。

二(句)給へり。

○傳言。

ホ 徒十八。二　羅十六。三　哥前十六。十九

ヘ 徒十九。廿二

ト 徒廿。四、廿一。廿九

チ 徒廿七。九、廿八。十一

○祝、願。

十四鍛冶匠アレキサンデル大いに我を惱せり、主は其業に應じて報い給ふべし、十五彼は甚しく我言に逆らひし者なれば、汝も之に遠ざかれ。十六我初の辯護の時、我に立會ふ者一人もなく、皆我を棄てたり、願はくは其罪を彼等に歸せられざらん事を。十七然れど宣教が我を以て全うせられ、凡ての異邦人の聽かん爲に、主は我と共に立ちて我を堅固ならしめ給へり、斯て我は獅の口より救はれたるなり。十八主は我を一切の惡業より逃れしめ給ひ、二尙其天國に於て我を救ひ給ふべし、主に世々光榮あれかし、アメン。

十九プリスカとアクィラとホオネジフォロの家とに宜しく傳へよ。二十ヘエラストはコリントに留りしが、トトロフィモは病ありて、我之をミレトに遺せり。二一冬に先ちて急ぎ來れ、チユウブロとプデンスとリノとクロオヂアと凡ての兄弟と、汝に宜しくと言へり。二二願はくは主イエズ、キリスト汝の靈と共に在し、恩寵汝等と共に在らん事を、アメン。

提摩瑱後書終

提多書叙言

(一)チトの事。　チトはパウロの弟子、知友の中にて殊に其寵愛を蒙りし人なれども、其名は使徒行録に見えず、パウロの書簡中にも稀なり、然れば其生國も詳ならず。元來異邦人にして、恐らくはパウロの盡力によりて、キリスト信者とは成りしならん、アンチオキアに於てユデア教の人々が騒動せし時に、チト其處に在りたりき。然て約紀元五十一年の頃、パウロ之をエルザレムの會議に連行きしに、未割禮を受けざりしを以て、ユデア教主義の人々之を必要として受けしめんとしたれども、パウロは斷然として謝絶せり。約五十四年に至りて、コリントへの書簡を認めし頃、パウロはチトを三回までコリントに遣はしゝが、最初はエルザレムの貧しき信者に對する醵金を募らん爲、次は前書簡のコリント教會に及ぼしゝ影響を視察せしめん爲、其次は醵金の事を終結せん爲なりき。

チトに關する他の事柄は本書に見ゆ、即ちパウロがロマに於る第一回の入獄の後、自由を得てチトと共にクレタ島に渡り、曩にチモテオをエフェゾに遣しゝ如く、チトを此島に遺して地方の教會を組織せしめん爲に全權を之に委ねたりしに、古代の歴史家の傳ふる所によれば、チトは老年に至る迄クレタに生活して司教の職を奉じたりと云ふ。クレタは今日カンヂアと稱し、表面はトルコ國の主權の下に在れども、其實は自治の島なり。パウロの時代には、ギリシアに通じてロマ帝國に屬し、人口稠密にして町の數も甚だ多かりき。

(二)本書を認めし機會及び目的。　本書の文に據れば、此地には、パウロとチトとのクレタに渡りし以前より、各處に各階級の信者ありしと見ゆ。パウロが他國へ渡らんとするに及びてチトをクレタに遺しゝは、創立以來日尚淺き教會を善く整理して、既に起りつゝありし弊害を矯正せしめん爲なりしが、別るゝに先ちて、必要なる教訓を口づから授けしにも拘はらず、暫くの後クレタの教會の整理に特別なる困難を感ずる事情ありしかば、パウロは更に書簡を以て教訓を與ふるを必要とせしなり。然れば其目的は、唯チトをして善く其職分を盡さしめんとするに在り。

(三)本書の題目及び區分。　本書はチモテオ前書と似たる所多し、是殆ど同一の時代に、粗相似たる機會及び目的によりて贈られしものなれば、然もあるべき事なり。要するに兩書とも、司教たる者をして教會に於て善く萬事を處置せしめん爲に、重要なる教訓を與ふるものなり。

本書を區分すれば、例の挨拶を含める冒頭(一章一節乃至四節)の後、本文は二篇に分たる。第一篇に於てパウロはチトに向ひて善き聖職者を選拔するに就きて熟慮すべき事を勸め(一章五節乃至十六節)、第二篇に於ては教授する爲、各階級の信者を導く爲に、最も善き規則を與へたり(二章一節乃至三章十一節)。終に簡單なる末文あり(三章十二節乃至十五節)。

使徒聖パウロチトに贈りし書簡。

冒頭。

第一章 一 神の僕にしてイエズ、キリストの使徒たるパウロ、共通の信仰によりて我實子たるチトに〔書簡を贈る〕。我が使徒たるは、神に選まれたる人々の信仰に應じ、又人を敬虔に導きて、二 永遠の生命の希望を生せしむる眞理の知識に應ずる爲なり。即ち僞り給はざる神は、世々の以前より此希望を約し給ひしに、三 時至りて御言を顯すに宣教を以てし給ひ、其宣教は我救主にて在す神の命によりて我に託せられたるなり。四 願はくは父にて在す神及び我救主キリスト、イエズ、より、恩寵と平安とを賜はらん事を。*

第一篇 善き聖職者の選擇に關する教訓。

五 我が汝をクレタ〔島〕に置きしは、尙缺けたる所を整へ、且我が汝に命せし如く町々に長老を立てしめん爲なり。六 即ち咎むべき所なく、一婦の夫にして、若子

○挨拶。
イ（句）愛子。
○監督長老選拔。
ロ（句）改め。
ハ（意）司教司祭。

等あらば是も信徒にして、放蕩を以て訴へらるゝ事なく、順はざる事なき子等を有てる人たるべし。七 蓋監督は、神の家宰として咎むべき所なき人たるべし、即ち自慢せず、短氣ならず、酒を嗜まず、人を打たず、耻づべき利を求めず、八 旅人を接待し、善を好み、怜悧にして義人たり、信心家にして節制家たり、九 敎によれる眞の談を固く執り、健全なる敎によりて人を勸むることを得、反對を稱ふる人に答辯するを得る人たるべし。十 蓋從はずして贅辯を弄し、以て人を惑はす者、殊に割禮の人々の中に多し。十一 彼等は耻づべき利の爲に、敎ふべからざる事を敎へ、全家をも覆すが故に、彼等をして閉口せしむるを要す。十二 彼等の中なる一人の預言者は言へり「クレタ人は何時も虛言を吐きて、惡き獸、懶惰の腹なり」と。十三 此證言は實なり、此故に汝、彼等をして信仰に健全ならしめん爲に、鋭く之を譴責し、十四 ユデア敎の寓言と、身を眞理に反くる人々の戒とに憑る事なからしめよ。十五 潔き人々には物皆潔けれども、穢れたる人、不信の人には潔き物なく、其理性と良心と共に穢れたり。十六 彼等は自ら神を識りと宣言すれども、行に於ては之を棄てゝ、實に憎

ニ（句）親切にして。
ホ（句）節制。
ヘ（句）聖。
ト 提前一。十五
○僞敎師の狀態。
○嚴しく戒むべし。

むべきもの、反抗するもの、一切の善業に就きての廢物なり。

第二篇　宣教及び牧會の法則。

第一項　各階級の信徒の務。

第二章 一 然れども汝は健全なる教に相當する事を語れ。二 老人には、節制し、尊く且敏くして、信仰と愛と忍耐とに健全ならん事を勸め、三 老女には同じく聖女らしき行儀を守りて、イ 讒らず、酒を嗜まず、善く教へん事を勸め、四 彼等をして若き女を敏く教へしめ、其夫を愛し、ロ 其子等を慈み、五 怜悧、貞操(謹愼)にして家事を治め、親切にして夫に順ひ、ハ 神の御言の詈られざる様にすべき事を教へさせよ、六 青年には同じく謹愼ならん事を勸むべし。

七 萬事に就きて己を善業の模範に供し、教ふるに廉潔と嚴格とを顯し、八 言健全にして咎むべき所なかるべし、ニ 是反對者が、我等の惡を擧ぐるに術なくして自ら恥ぢん爲なり。ホ

九 奴隷には其主人に從ひて、何事も其旨を爲し、ヘ 言逆らはず、掠めず、十 我救主にて

○敎ふべき事。
○老人に。
イ(旬)聖なる身形に於て。
ロ(旬)敏からんことを教へしめ。
ハ(旬)家を慮り。
○青年に。
○言行一致。
ニ(旬)教に廉潔に嚴格に。
ホ(旬)恐入らん。
○奴隷に。
ヘ 前六・五－九　西三・廿二－廿五　提前六・一、二

在す神の教を萬事に飾らん爲に、何事に就きても忠實を顯さん事を勸めよ。

十一 蓋一切の人に救と成る神の恩寵顯れ、十二 我等に諭すに、不敬虔と世俗の欲とを棄てゝ、謹愼と正義と敬虔とを以て此世に生活すべき事、十三 福なる希望即ち、我等の救主にて在す大御神イエズス、キリストの光榮なる公現を待つべき事を以てせり。ト 十四 キリストが我等の爲に己を付し給ひしは、我等を一切の不義より贖ひて、善業に熱心なる固有の民を、チ 己が爲に潔め給はんとてなり。十五 汝是等の事を全き權威を以て語り、且勸め、且諫めよ、誰も汝を輕んずべからず。

第二項　外界に對する信徒の務。

第三章 一 汝彼等を諭して、君主及び有權者に服し、言はるゝ事に從ひ、凡ての善業に己を備へ、二 誰をも詈らず、爭を好まず、寛仁にして凡ての人に對して所有溫和を顯す事を忘れざらしめよ。

三 蓋我等も、曾て無智不信心にして、迷ひて樣々の慾望と快樂との奴隷と成り、惡と嫉妬との中に生活し、憎まるべくして相憎む者なりき。四 然れども我救主にて

○キリストの恩惠完德を要求す。
ト(旬)來臨。
○結局。
チ(旬)御意に叶ふべき。
○信徒に注入すべき敬訓。
○信徒の能く務むべき理由。

○イ(意)洗禮。

○結局。

○チトの一身上に關する誡。

○論告。

五　六　七　八　九　十　十一　十二

在す神の慈惠と仁愛との顯るゝに及び、五我等が行ひし義の業によらず、御慈悲
によりて聖靈の賜ふ再生と一新との水洗を以、我等を救給、六我救主イエズ、キリ
ストを以て、聖靈を豐に我等に灌ぎ給ひしは、七我等が其恩寵によりて義とせら
れ、永遠の生命の希望に於る世嗣と成らん爲なり。
八是眞實の談にして、我之に就きて汝の斷言せん事を欲す、其は神を信じ奉る
人々をして、勵みて善業に從事せしめん爲なり。斯る業こそは善良にして人に益
ある事なれ。
九愚なる問題と系圖と、爭論と律法上の爭とを避けよ、其は無益にして、空し
ければなり。十異說者を一度二度訓戒して後は之に遠ざかれ、十一其は斯の如き人
の罪せらるゝは、自らの判斷にもよることなれば、邪にして誤れる者なる事を知れ
ばなり。

結末。

十二我アルテマ或はチキコを汝に遣はしなば、急ぎてニコポリなる我許に來れ、我

○傳言。

○祝禱。

十三　十四　十五

冬を彼處に過さんと決したればなり。十三法律家なるゼナ及びアポルロを手厚く送
りて、足らざる事なからしめよ。十四斯て我等の〔兄弟等〕も、果を結ばざる者と成
らざらん爲、〔兄弟の〕必要に應じて善業に從事する事を學ぶべし。
十五我と共に居る人々、皆汝に宜しくと言へり。信仰に於て我等を愛する人々に宜
しく傳へよ。
願はくは神の恩寵汝等一同と共に在らん事を、アメン。

提多書終。

腓利門書叙言

(一)本書を認めし機會及び目的。　コロサイの人フィレモンの奴隷にオネシモと云へる者あり。甚く主人に逆らひて、刑罰を免れん爲、脱走してロマに至りしが、神の攝理によりてパウロに出會ひ、其教訓と洗禮とを受けて忠實に仕へしかば、パウロは之を留めんと欲せしかど、其主人フィレモンの許を得ん爲にオネシモを其許に還し、然て本書を之に托せしなり。　然れば本書の目的は唯オネシモの爲に其主人の許を乞ふに在り。　パウロが之を認めしは、ロマに於る第一回の入獄の時にして、約紀元六十二年の頃なり。　本書はコロサイ書と同じ時に、同じ人に托せしものなるが、是實に奴隷廢止を目的とする文書の魁にして、パウロが仁愛禮儀に富める事、文章に巧妙なる事、本書に於て殊に著しとす。

(二)本書の區分。　本書は最も短くして三に分たる。第一は例の冒頭(一節乃至三節)に挨拶を含み、次に感謝の文あり(四節乃至七節)、第二は本文にして事實を述べ(八節乃至十六節)、オネシモの爲に許を乞ひ(十七節乃至廿一節)、第三は末文にして、種々の挨拶及び祝禱を含めり(廿二節乃至廿五節)。

使徒聖パウロフィレモンに贈りし書簡。

○挨拶。

一 キリスト、イエズスの囚人たるパウロ及び兄弟チモテオ、我等が愛する所の助
力者フィレモン、最愛の姉妹たるアッピア、戰友たるアルキッポ、二 及び汝の
家に在る教會に(書簡を贈る)。三 願はくは我父にて在す神、及び主イエズス、キリ
ストより、恩寵と平安とを汝等に賜はらん事を。

○感謝。

四 我は神に感謝し奉り、我祈の中に常に汝を記念し、主イエズス、キリストに於
五 る、又凡ての聖徒に對する汝の愛と信仰とを聞きて、六 キリスト、イエズスに對
して我等の中に在る善業の悉く知渡れる事によりて、汝が信仰の施の有効ならん
事を冀ふ。七 兄弟よ、聖徒等の腸汝によりて安んぜられたるが故に、我は汝
の愛に就きて大いなる喜と慰とを得たり。

○事實を述ぶ。

八 然ればキリスト、イエズスに於て、事に應じて爲すべき所を命ずるは、我が敢
て憚らざる所なりと雖も、九 寧愛に對して勸め、斯の如くなる我、即ち老人にして
而も現にイエズス、キリストの囚人たるパウロ、十 鎖に在りて生みし所の我子オ

○願。

十一 ネジモの爲に汝に希ふ。十一彼は曾て汝に無益なりしかど、今は我にも汝にも有益
十二十三 なり、十二我は之を汝に送還す、願はくは汝我腸の如くに之を受けん事を。十三我
は彼をして、汝に代りて福音の爲に鎖に繋がるゝ我に仕へしむる樣、我と共に留
十四 らしめん事を欲したれど、十四汝に聞かずしては何事をも爲すを好まざりき。是汝
十五 の善業をして、已むを得ざるが如くならず、篤志に由らしめん爲なり。十五彼が一
十六 時汝を離れしは、或は汝が永遠に之を受けて、十六最早奴隷としてには非ず、奴隷
に優りて至愛の兄弟と成さん爲には非ずや。我には殊に然ある者なれば、況て汝
に取りては、肉身に於ても主に於ても然らん。
十七十八 十七然れば汝若我を友とせば、彼を承容るゝ事我に於るが如くせよ。十八彼若汝に
十九 損害を與へ、或は負債あらば、之を我に負はせよ。十九我パウロ手づから書記せり、
我必ず償ふべし。汝が己を以て我に償ふべき負債ある事は、我之を言はじ。
二十 二十然り、兄弟よ、我は主に於て汝を樂しまん、請ふ主に於て我腸を安んぜしめよ。
二一 二一我汝の從順を信じ、其爲さんとする所は我が言ふ所に優れるを知りて、汝に
書贈れるなり。

○福音。

○傳言。イ 西四。十一十七。

○祝禱。

二二 二二然て同時に我爲に宿を備へよ、蓋我は我身の、汝等の祈によりて汝等に與へら
れん事を希望す。
二三二四 二三キリスト、イエズゝに在りて我と共に囚人たるエパフラ、汝に宜しくと言へり。
二四我助力者たるマルコ、アリスタルコ、デマス、ルカも亦同じ。
二五 二五願はくは我主イエズ、キリストの恩寵、汝等の靈と共に在らん事を、アメン。

腓利門書終。

希伯來書叙言

(一)ヘブレオ人の事。

ヘブレオ人とは、アブラハムの祖父ヘベルの名に擬へたる言にして、アブラハムの子孫たる所謂ユデア人を指し、取分け從前パレスチナ地方に住みてヘブレオ語を語れるユデア人を指し、以て諸方に離散してギリシア語を語れるユデア人と區別せり。

本書は、其ユデア人の中よりキリスト信者となりて、エルザレム地方に教會を組織せし人々に宛てたるものなり。

(二)本書を認めし機會及び目的。

キリスト信者となりしユデア人は、特にエルザレム地方にてキリスト教を否める邦人より甚しき迫害を受け、動もすればキリスト教を棄てゝ原のユデア教に還らんとするの危險に遇りしかば、パウロは己も素ユデア人にして、ローマ書十章十一章等に斷言せし如く、深く同族の人々を愛し、只管其救靈を望みたれば、大いに彼等に同情を表し、衆數の危險を逃れしめん爲に、特に本書を贈りしなり。

然れば其目的は、信者の心を慰めて之に力を添へ、キリストに關する教理を詳かにし、之を基礎として、其上に救靈の事業を据ゑしめんとするに在り。

(三)本書の題目及び區分。

本書の主題は、高尚なる言を以て、組織的に、キリストの設け給ひし教の遙にユデア教に優り、新約の舊約に優れる事を述ぶるに在り。故に兩約を比較し、イエズスとキリストとを、天使若くはモイセと比較し、兩約の司祭職、及び祭典を比較して、專らキリストの教に頼るべき事を證し、其間に種々の勸勵、忠告、及び譴責をも挿めり。

本書は二篇に分たる。第一篇には、新約の舊約に優れる事を說き、(一章一節乃至十章十八節)、第二篇には種々の教訓を掲げ、(十章十九節乃至十三章十七節)、終に末文あり、(十三章十八節以下)。

(四)本書の特色。

本書の文は、新約聖書中、殊に著しき特色あり。其の述ぶる所は、キリスト教のユデア教に優れるを證する上に於て最も重要なるものにして、意味深く、引證の應用等は、當時の人は之を解したらんも、我々の究め難き所多し。此書はパウロの作に非ずと論ずる人昔より之あれども、多數の人は、其文は他人の代筆に係るも、主意はパウロの本旨なる事を認むるに於て、相一致せるものゝ如し。從來パウロの書簡の中に列せられたるも、蓋之が爲なり。

然てパウロが之を認めしは、エルザレム及び神殿の滅亡前、即ち紀元六十三年の終か六十四年の始、ローマに於る第一回の入獄の時、或は解放せられし時なりとす、場所はローマに非ずばイタリアなるべし。

○壯嚴なる冒頭。
イ (旬)姿。
ロ (意)全能を表する言。
ハニホ 詩二・七 撒下七・十四 羅八・廿九 西一・十五
○キリストは天使等に優り給ふ。
ヘト [illegible]十五・廿八 詩九六・七
チ (旬)向ひて。

使徒聖パウロヘブレオ人に贈りし書簡

第一篇　新約は遙に舊約に優れり。

第一項　舊新兩約に於る仲裁者の比較。

第一款　キリストは大いに天使等に優り給ふ。

第一章 一 神は昔預言者等を以て、幾度にも幾樣にも先祖等に語り給ひしに、二 此末の日に至り、曾て萬物の世嗣に立て、又之によりて世を造り給ひたる御子を以て、我等に語り給へり。三 彼は神の光榮の輝、其本體の印章に在して、(イ)己が權能の(ロ)言を以て、萬物を保ち、罪の潔を爲し給ひて、天に於て稜威の右に坐し給ふなり。四 彼が天使等に優る者と成り給へるは、猶其受け給ひし御名の彼等に優れるが如し。五 蓋神曾て天使等の孰れに斯は曰ひしぞ、(ハ)〔曰く〕、「汝は我子なり、我今日汝を生めり」と、又(ニ)「我彼に父たり彼我に子たらん」と、六 又(ホ)冢子を更に世に入れ給ひし時に(ヘ)曰く、「神の天使皆之を禮拜すべし」(ト)と。七 而して天使等に就きては、(チ)

ヌ (旬)に向ひて。
ル 非常なる喜を賜ひたることの形容
ヲ 詩四四・七八
ワ 詩百一・廿六―廿八
カ 詩百九・一
○キリストの救を棄つるは危險なり。

「彼風を其使者と爲し、焔を其役者と爲し給ふ」と言へるに、八 御子に就きては、「神よ、汝の玉座は世々に在り、汝の王位の笏は義の笏なり、九 汝正義を愛し不義を(ヌ)憎めり、故に汝の神たる神は、喜の油を汝が同輩に優りて汝に注ぎ給へり(ル)」と言ふ。(ヲ)十 又曰く、「主よ、汝初に地を据置き給へり、而して諸の天も御手の業なり、十一 是等は亡びん、然れど汝は永存し給ひ、是等は皆衣服の如く古びん、十二 汝之を上衣の如く疊み給はんに、是等は變るべしと雖も、汝は同じきものにして變る事なく、汝の齡終なかるべし」(ワ)と。十三 然るに曾て天使等の孰れに向ひてか、「我汝の敵を汝の足臺と成らしむるまで我右に坐せよ」(カ)と曰ひし事ある、十四 天使は悉く役者と成る靈にして、救靈の世嗣を受くべき人々の爲に役者として遣はさるゝに非ずや。

第二章 一 故に我等は漂流する事なき樣、(イ)承りし所を一層能く守らざるべからず。二 其は天使等を以て告げられし言すら固くせられ、犯罪と不從順とは悉く正しき報を受けたれば、(ロ)三 若我等にして斯も大いなる救を等閑にせば、爭でか逃るゝこ

(リ)詩百三・四(或)其天使等を風となし、其役者を焔となし給ふ。
(イ)(意)救靈を失する。(ロ)(意)舊約律法。(ハ)舊約聖書に其例多し。

コ イエズ、キリスト。
ホ 十二使徒等。
ヘ 阿十六、廿　哥前十二。
○キリストの卑下及び光榮。
ト キリストを以て改まるべき世界。
チ 詩八、五—七
リ 瑪十六、廿八　若八、五二
ヌ キリスト。
ル 路廿五、廿六、四六

とを得ん。此救は原主より示されて始りたるに、承りし人々より我等に言證め
られ、四神も亦思召に從ひて、徵と奇蹟と、能力の樣々の業と、聖靈の賜の
分配とを以て、彼人々と共に之を保證し給ひしなり。
五蓋今言ふ所の將來の世界を天使等に從はせ給ひしには非ず、六或人何篇かに證
して曰く、「人は誰なれば主之を記憶し給ひ、人の子は誰なれば之を訪問し給ふぞ、
七主之をして少しく天使等に劣らしめ、冠らしむるに光榮と名譽とを以てし、御
手の業の上に之を立て、八萬物を其足の下に服せしめ給ひしなり」と。然て萬物
を之に服せしめ給ひし上は、服せざるものを殘し給はざりしならんに、我等は現
に未だ萬物の之に服するを見ざるなり。九然れど天使等に少しく劣らせられしも
の、即ちイエズ、を見奉るに、神の恩寵により一切人間の爲に死を嘗め給はんと
て、死の苦の故に、冠らしむるに光榮と名譽とを以てせられ給ひしなり。十蓋
萬物は神の爲に、又神によりて造られたるものなれば、多くの子を光榮に導き給へ
るもの、即ち彼等の救靈の原に在せるものをば、宜しく苦を以て全うし給ふべき
は、神に於て適當なる事なりき。

○キリストの苦難の理由。
チ 神。
ヌ 詩廿一、廿三
カ 依八、十七
ヨ 依八、十八
タ キリスト。
レ (旬)捕へ
ソ (凡)人類。
ツ 舊約の大司祭に代りて。
ネ 來四、十五
○モイゼとキリストとの差異。
イ 民十二、七

十一然て聖と成らしめ給ふものも、聖と爲らる、人々も、共に同一のものより出づ、
故に彼、人々を兄弟と呼ぶを耻とせずして曰く、十二「我御名を我兄弟等に告げ
ん、集會の中に汝を讃美し奉らん」と、十三又「我彼に信賴せん」と、又「我と神の我に
賜ひし子等とを見よ」と。十四抑子等は血肉を有する者なれば、彼も亦之を有し給
へり。是死を司れるもの、即ち惡魔を亡ぼすに死を以てし、十五且死を懼る、が
爲に生涯奴隷に屬せる人々を救ひ給はん爲なり。十六蓋曾て天使等を救ひ給はずし
て、アブラハムの裔を救ひ給ひしかば、十七萬事兄弟等に似るべき筈なりき、是神
の御前に、慈悲にして忠信なる大司祭と成り、民の罪を贖ひ給はん爲なりき。十八蓋
御自ら苦みて試みられ給ひたれば、試みらる、人々をも助くるを得給ふなり。

第二款　キリストはモイゼに優り給ふ。

第三章 一然れば聖なる兄弟等よ、汝等は天よりの召に與りたる者なれば、我等が
宣言〔する信仰〕の使徒に在し大司祭に在すイエズ、の、二恰もモイゼが神の全家
に忠義なりし如く、己を立て給ひし者に忠義に在す事を鑑みよ。三蓋イエズ、が、
モイゼに優りて大いなる光榮を受くべき者とせられ給ひしは、家を造りたる者の

ロ（旬）己が。
○約束の安息に入るやう注意すべし。
ハ 出十七。一—七 民廿。一—十三 申卅三。八
○舊約の例。
ニ 詩九四。七—十一
○其例の應用。
ホ 本三。七

四 其家に優りて尊ばるゝが如し。四家は總て人に造らるれども、萬物を無より造り
五 給ひしは神にて在す。五而してモイゼが神の全家に忠義なりしは、僕として、後に
六 告げらるべき事を證せん爲なるに、六キリストは子として、神の家に忠義に在せ
り。若希望による信頼と誇とを終まで堅く保たば、我等ぞ即ち其家なる。
八七 七此故に聖靈の曰へる如く、「今日汝等其聲を聞かば、八嘗て荒野に於て怒の時神
九 を試みし日に在りし如く、心を頑固にすること勿れ、九彼處にては、汝等の先祖
十 試みて我を驗し、四十年の間我業を見たり、十故に我其時代の人に怒りて謂へら
十一 く、彼等は何時も心にて彷徨ひ、我道を知らざりき、十一然れば我怒りて、彼等は
我安息に入らじと誓へり」、と。
十二 十二兄弟等よ、汝等の中に、或は不信仰の惡心ありて、活き給へる神に遠ざからんと
十三 する事の誰にも之なからん樣注意せよ。十三寧今日と稱ふる間に、日々相勸めて、汝
十四 等の中に罪の欺によりて頑固に成る者なからしめよ。十四我等若始の信頼を終ま
十五 で堅固に保たば、キリストに與る者と爲られたるなり。十五即ち「今日汝等其聲を聞
十六 かば、彼怒の時の如く心を頑固にすること勿れ」と謂はるればなり。十六聞きて怒

ヘ（旬）ならず。
ト（旬）不信。
○神の約束は尚存す。
イ 本三。十一
ロ 創二。二
ハ 本四。三

らせし人々は誰なるぞ、是モイゼと共にエジプトより出でし凡ての人ならずや。
十七 十七又四十年の間、神は誰に對ひて怒り給ひしぞ、罪を犯して屍を荒野に横へられ
十八 し人々に對してに非ずや。十八又我安息に入らじと誓ひ給ひしは、誰に對ひてなる
十九 ぞ、不順なりし人々に對してに非ずや。十九我等の見る所によれば、彼等は實に不順
の爲に入ることを得ざりしなり。
一 **第四章** 一然れば我等の懼るべきは、或は其安息に入の御約束を措きて、汝等の中
二 之に達せざる者ありとせらるゝ事是なり。二其は我等が福の音を得たること彼
等と等しけれども、彼等が聞きし話の其身に益せざりしは、聞ける人々に於て信
三 仰に合せざりし故なり。三蓋信じたる我等は安息に入るべき者なり、嘗て「我怒り
て彼等は我安息に入らじと誓へり」、と曰ひしが如し。抑其安息は、開闢の事業
四 の成就せし時より成れり。四蓋或篇に七日目に就きて曰く、「神七日目に其凡ての
六五 事業を息み給へり」と、五又此篇に曰く、「彼等は我安息に入らじ」と。六然れ
ば彼安息に入るべき人々尚在りて、前に福の音を得し人々、不信仰によりて
七 之に入らざりしが故に、七神は斯の如く久しきを經て、ダヴィドを以て更に「今日」

と云ふ日を定め給ひしなり。即ち「汝等今日其聲を聞かば、心を頑固にすること勿れ」、と既に謂はれしが如し。八 蓋若ヨズエにして彼等に安息を得しめしならば、神は尚其後他の日を指して曰ふ事なかりしならん。九 然れば神の民に殘れる安息あり、十 其は神の安息に入りたる人も、恰も神の己が事業を息み給ひしが如く、自ら事業を息みたればなり。

十一 是故に彼不信仰の例に傚ひて墮落する者なからん爲に、我等は急ぎて此安息に入る事を努むべきなり。十二 蓋神の御言は活きて効能あり、所有兩刃の劍よりも鋭くして、靈魂と精神と、又關節と骨髓との境に達し、心の思と志とを分つ。十三 又凡て被造物として神の御前に見えざるはなく、其御目前には萬物赤裸にして露なり、我等は必ず其審判を受くべし。

第二項　舊新兩約に於る司祭職の比較。

第一款　キリストは其御身を以て舊約の司祭に優り給ふ。

十四 然れば我等は、天に入り給ひたる偉いなる大司祭、即ち神の御子イエズスを有

○神の約束誓發を要求す。
ニ（句）我等之に話あり。
○我大司祭に信頼すべし。
イ 水三、一。七、廿六。九、十一。

するが故に、堅く「信仰の」宣言を保つべきなり。十五 其は我等が有せる大司祭は、我等の弱點を勞り得給はざる者に非ずして、罪を除くの外、萬事に於て、我等と同じく試みられ給へる者なればなり。十六 故に我等は慈悲を蒙らん爲、又適切なる助となるべき恩寵を見出さん爲に、憚なく恩寵の玉座に至り奉るべし。

第五章 一 蓋總て大司祭は人の中より選まれ、神に關する事に就きて人々の爲に供物と贖罪の犧牲とを献ぐるの任を受け、二 自らも弱點に圍まれたる者なれば、知らざる人、迷へる人を思遣る事を得ざるべからず。三 是に由りて、民の爲に爲すが如く、己が爲にも亦贖罪の献物を爲すべきなり。四 又神に召されたる事アロンの如くならずしては、何人も此尊き位を自ら取る者なし、五 斯の如く、キリストも大司祭たらんとして自ら進み給ひしには非ず、之に對ひて「汝は我子なり、我今日汝を生めり」と曰ひしもの、之を立て給ひしなり。六 他の篇に又、「汝は限なくメルキセデクの如き司祭なり」、と曰ひしが如し。

七 即ちキリストは肉身に在し、時、己を死より救ひ給ふべきものに對ひて、祈禱と

○御勞り。
ロ 神の玉座。
○我大司祭の使命。
イ 出廿八、一　廿九。四 利八。民三、十。十六、四十 代下廿六、十八 廿一
ロ 詠二、七
ハ（句）の階級によれる。
ニ 詠百九、三
○其業。

ホ　來二。十

○棄教を防ぐべし。

ヘ　加四。九

ト　哥前三。一、二

チ　(而)完全なる人々。

○進步すべし。

イ　罪。

ロ　悔悛。

ハ　哥前十六。四

○棄教の危險。

懇願とを獻ぐるに、大いなる叫と涙とを以てし給ひしかば、其恭しさによりて
八　聽容れられ給へり。八且(神の)御子に在しながら、受け給ひし苦によりて從順
九　を學び給ひ、九然て全うせられ給ひて、從ひ奉る凡ての人に永遠の救靈の原と
十　成り、十神よりメルキセデクの如き大司祭と稱せられ給ひしなり。
十一　十一我等は之に就きて語るべき事多けれども、汝等聞くに鈍く成りたれば、明に言
十二　ひ難し。十二蓋汝等時の久しきよりすれば、教師とも成るべきを、更に神の御言の
十三　初步を敎へらるゝを要し、固き食物ならで、乳を要する者と成れり。十三抑乳を
十四　要する者は嬰兒なれば、義の敎に達する事を得ず、十四固き食物は大人のもの、即
ち慣習によりて善惡を辨別するに熟達せる人々のものなり。

第六章

一　一然れば我等は、キリストに關する敎の初步を措きて、死せる業よりの改
二　心、神に於る信仰、二及び諸洗禮、按手禮、死者の復活、永遠の審判等に關する
三　敎の基礎を再び築く事を爲ずして、尙完全なる事に進まん、三神許し給はゞ我
等は之を爲すべし。
四　四蓋一度照らされて、天の賜をも味ひ、聖靈の分配にも與り、五且神の善き御言

○パウロの希望。

○神の御約束の確乎たる事。

ニ　創廿二。十六—十八

六　と來世の勢力とを味ひながら、六墮落したる人々は、己が罪として神の御子を再び
十字架に釘け、之を辱め奉る者なれば、更に改心する樣一新せらるゝ事を得ず。
七　七即ち土屢其上に降來る雨を吸入れて、耕す人を益すべき草を生ずれば、神よ
八　り祝福を受くと雖も、八荊棘と薊とを生ずれば、棄てられて詛はるゝに近く、
其終は燒かるべきのみ。
九　九至愛なる者よ、我等は斯く言ふと雖も、汝等に就きては尙善くして救靈に近から
十　ん事を希望す。十蓋神は、汝等が曾て聖徒等に供給し、今も尙供給しつゝある
に、汝等の業と汝等が御名に對して顯しゝ愛とを忘れ給ふ如き、不義なる者には
十一　在さず。十一我等の望む所は、汝等が各希望を全うするまで、始終同樣の勵を顯
十二　し、十二怠慢に流れずして、信仰と忍耐とを以、御約束の世嗣と成るべき人々に倣
ふ者と成らん事是なり。
十三　十三蓋神アブラハムに約し給ひし時、己より大いにして指して以て誓ふべきものな
十四　きが故に、御自らを指して、誓ひて十四曰く、「我祝して汝を祝せん、殖して汝を殖さ
十五十六　ん」と。十五斯てアブラハム忍耐を以て待ち御約束の事を得たり。十六即ち人々は最も

ホ　(句)己より大いなる。

○メルキセデクに於る司祭職。
イ　創十四。十八―廿
ロ　是皆聖書に記されざるを以て爾言ふなり。
○メルキセデク及びレヴィ族の司祭職。
ハ　司祭衆の大祖。出廿八。民三。十九。巾廿一。五、卅一。

大いなるものを指して誓ひ、又保證と成る誓は其一切の論を決す。十七斯の如く、神
は御約束の世嗣たる人々に對て、其規定の變せざる事を尚十分に示さんとて、誓を
加へ給ひしなり。十八是備へられたる希望を捉へんとして倚縋り奉りたる我等に、
神の僞り給ふ能はざる二の動かざる事を以て、最も强き慰を得させ給はん爲なり。
十九此希望は、安全にして堅固なる魂の碇として我等之を保ち、二十更にイエズス
が限なくメルキセデクの如き大司祭と爲られて、我等の爲に先驅として入り給ひ
し幕屋の中までも、〔此希望は〕入るものなり。

第七章

一蓋此メルキセデクはサレムの王、最上の神の司祭にして、アブラハム
が王等に打勝ちて歸れるを迎へ、之に祝福せしかば、二アブラハム彼に分捕物の
十分の一を分與へたり。メルキセデクの名を釋けば、先義の王にして、次にサレ
ムの王、即ち平和の王なり。三彼は父なく母なく系圖なく、其日の始もなく齡の
終もなく、神の御子に肖りて永久の司祭として存す。
四汝等斯く祖父アブラハムが、主なる分捕物の十分の一をも與へし人の、如何に
大いなるかを鑑みよ。五抑レヴィの子孫の中、司祭職を受くる人々は、民より、即

二　ヘブレオ語の言方、即ち子孫の意。
ホ　民十八。廿一。巾十四。廿二―廿九
ヘ　アブラハムを。
○レヴィ族及びキリストの司祭職。
ト　イエズス、キリスト。

ち同じくアブラハムの腰より出でたる者なるも、己が兄弟等より十分の一を取る
事を、律法によりて命ぜられたるなり。六然るに彼司祭等の血脈に非ざる者は、
アブラハムより十分の一を取りて、約束を蒙りし其人を祝福せり。七然て劣れる
者の優れる者に祝福せらるゝは勿論なり、八今十分の一を受くる人々は、死する者
なれど、彼時に受けしは、活ける者として證せられし者なり。九斯て十分の一を
受くる所のレヴィも、アブラハムに於て十分の一を納めたりと謂はるべきなり、
十其はメルキセデク之に會ひし時、レヴィ尚其父の腰に在りたればなり。
十一民はレヴィ族の司祭職の下に在りて律法を受けたれば、若人を完全ならしむる
事レヴィの司祭職によりしならば、アロンの如きと謂はれずして、他にメルキ
セデクの如き司祭の起る必要は何處にか在りし。十二即ち司祭職移りたらんには、
律法も亦當に移るべきなり。十三是等の事を言はれたる人は、曾て祭壇に事へし者
なき他の族に出でたり。十四蓋我等の主がユダ族より出で給ひし事は明にして、
モイゼは此族に就きて、一も司祭に關する事を言はざりき。十五斯てメルキセデク
に似たる他の司祭、十六即ち肉的なる掟の律法によらず、不朽なる生命の能力によ

○舊約の廢せられたる所以。

○キリストの司祭職は堅固なり。

チ 來五。五、六

○且不朽なり。

○我等の大司祭の聖德。

りて立てられたる司祭の起る事あらば、律法の移轉は尚更に明なり。十七其は、「汝は限なくメルキセデクの如き司祭なり」、と稱せられたればなり。十八抑前の掟の廢せらるゝは、其弱くして益なきによりてなり。十九蓋律法は何事をも完全に至らしめず、唯我等が以て神に近づき奉るべき、尚善き希望に入らしめしのみ。

二十而も是誓なくして爲られしに非ず、即ち他の司祭は誓なくして立てられたれど、二一イエズヽは誓を以て、即ち「主誓ひ給へり、取返し給ふ事なかるべし、汝は限なく司祭なり」と曰ひし者によりて立てられ給ひしなり。二二是によりてイエズヽは、優れる契約の保證者と爲られ給へり。

二三又他の司祭は死を以て妨げられて、絶えず司祭たる能はざるが故に、立てられし者の數多し、二四然れどイエズヽは限なく存し給ふによりて、不朽の司祭職を有し給ふ。二五故に人の爲に執成を爲さんとて常に活き給ひ、己によりて神に近づき奉る人々を全く救ふことを得給ふ。

二六蓋我等が斯る大司祭を有する事は至當なりき、即ち聖にして、罪なく、穢なく、罪

リ (旬)司祭。

○眞の聖所。

イ (旬)應へられし。

ロ 出廿五。四十

人に遠ざかりて、天よりも高くせられ、二七他の大司祭の如く、日々先己が罪の爲、次に民の罪の爲に犧牲を献ぐるを要せざる者たるべし。蓋己を献げて之を爲し給ひし事一度のみ、二八其は律法の立てし司祭は弱點ある人々なるに、律法の後なる誓の言の立てしは、限なく完全に在す御子なればなり。

第二款　キリストは其司祭職の執行を以て舊約の司祭に優り給ふ。

第八章 一今言ふ所の要點は斯なり、即ち我等の有する大司祭は、天に於て至大〔なる稜威〕の玉座の右に坐し給ひ、二聖所の役者にして、人の立てしにはあらで主の立て給ひし、眞の幕屋の役者にて在す。三夫總て大司祭の立てらるゝは、供物と犧牲とを献げん爲なれば、彼も亦必ず献ぐべき何物かを有し給はざるべからず。四若地上に居給はゞ司祭と成り給はざるべし、其は律法に從ひて供物を献ぐる人人既にあればなり。五此人々は、在天の事物の模、及び影に奉事するのみ、恰もモイゼが幕屋を造らんとせし時に告げられしが如し、曰く、「看よ、何事も山に於て汝に示されし模型に從ひて之を爲せ」と。ロ

○新約の決定。（六）
ヘ 耶卅八(句卅一)卅一―卅四
○舊約の廢止。（十三）
○舊約の聖所及び大司祭。（一）

六然れど我等の大司祭が現に尚善き聖役を得給ひしは、尚善き約束を以て保證せ
られたる、尚善き契約の仲介者たるに應じてなり。七蓋彼第一の契約に缺點なかり
せば、第二のものを立つる餘地なかるべしと雖も、八〔神〕人々を咎めて曰ひける
は「主曰く、看よ、日來らんとす、而して我イスラエルの家の上、又ユダの家の上
に新約を全うすべし、九是我が彼等の先祖をエジプトの地より救出さんとて其手
を取りし時、之に爲し、約の如きものに非ず、蓋彼等は我約に止らざりしかば、我
も亦彼等を顧みざりき、と主曰へり。十即ち主曰く、彼日の後、イスラエルの
家に我が立てんとする約は斯なり、我律法を其精神に置き、之を其心に書記さん、
而して我は彼等に神と成り、彼等は我に民と成るべし。十一又各其近き者、其兄弟
に教へて、主を知れと言ふ事あらじ、其は小き者より大いなる者に至るまで悉く
我を知るべければなり。十二蓋我彼等の不義を憫み、曾て其罪を記憶せざるべし」
と。十三然て新と曰へば、前のものを舊とし給ひしなり、舊にして老衰せるものは
亡に近し。

第九章

一抑前の約には拜禮の規定あり、世に屬する聖所ありき。二即ち第一の

イ (句)香爐。 出卅。一―十、卅七。廿五―廿九
ロ 出廿五。十―十二
ハ 出廿五。十六、卅一。十八、卅二。十五、申九。九、十一、十五
ニ 利十五。十四
ホ 出廿五。十九
ヘ (句)祭祀。
ト 即ち毎日。 出卅。七 利廿四、五
チ 贖罪の日に。 利十六。十二
リ 民十九。廿二 本五。二
○新約の聖所及び犧牲。（十一）

幕屋を造り、是に燈臺と机と供の麪と在りて、之を聖所と云ふ。三又第二の幕の
後に至聖所と云ふ幕屋ありて、四其内に、金の香臺と全面金を着せたる契約の櫃
と在り、其櫃の内には、マンナを入れたる金の壺と、芽ざしたりしアロンの杖
と、契約の二の石標と在り、五尚其櫃の上に、贖罪所を覆ふ光榮の〔二〕ケルビム有
しが、是等に就きては今逐一言ふに及ばず。六然て是等の物の備はる事斯の如く
にして、第一の幕屋には禮拜を行ふ司祭等常に入れども、七第二の幕屋には一年
に一度大司祭のみ入り、而も己が爲、又民の不知罪の爲に献ぐる血を持たざる事
なかりき。八是聖靈が、第一の幕屋の存する間は、聖所に入る道の未開けざるを示
し給ふ所以にして、九現時の爲の前表なり。即ち供物と犧牲とは献げらると雖も、
是等の物は禮拜者をして其良心をも完全ならしむる能はず、十唯改正の時まで設
けられたる飲食物、種々の洗潔、肉身上の掟に止れり。
十一然るにキリストは、將來の惠の大司祭として來り給ひ、更に廣く、更に完全にし
て、人の手に成らざる、即ち此造物ならざる幕屋を經て、十二牡山羊、犢の血を用
ひず、己が血を以て一度聖所に入り、不朽の贖を得させ給ひしなり。十三蓋牡山

ヌ（或）罪。ホ六。一
ル 出廿四。一―八
チ 草の名。
ヲ 出廿四。一―八

羊、牡牛の血、及び若き牝牛の燒灰を注ぐ事は、穢れたる人々を、肉身上に於て潔
十四 めて聖とするものなれば、十四況や聖靈を以て己が穢なき身を神に獻げ給ひしキリ
ストの御血は、活き給へる神に事へ奉らしめん爲に、死せる業より我等の良心を潔
十五 むべきをや。十五故にキリストは新約の仲介者に在して、死を凌ぎて、前の約の下に
犯されたる過を贖ひ、召されたる人々に永遠の世嗣の約束を得させ給ふなり。十六
十六 十七 遺言書ある時は遺言者の死を要す、十七其は遺言書は人死して後に効力あり、遺言せ
十八 る人の存命する間は、未だ其効あらざればなり。十八然れば第一の約も、血なくし
十九 て立てられしには非ず、十九蓋モイゼ、律法による掟を悉く民一同に讀聞かせし
後、緋色の毛、ヒソッポと共に、犢の血と牡山羊の血と水とを取り、律法の卷物
二十 と一般の民とに沃ぎて二十言ひけるは、是ぞ神の汝等に命じ賜へる約の血なる、と、
二一 二二 二一又幕屋と凡ての祭器とにも同じく血を沃ぎたり。二二斯て律法に從ひては、殆ど
一切のもの血を以て潔められ、血を流す事なくしては赦さるゝ事なし。
二三 二三然れば在天の事物に象りたるものすら、血によりて潔まれば、在天の事物其物
二四 は、是等に優る犧牲によりて潔められざるべからず。二四蓋イエズスの入り給ひし

○舊約の犧牲は罪を消す事能はざりき。

○キリストの犧牲の功力。

は、眞實のもの丶象に過ぎざる、手にて造られし聖所には非ず、天其物に入り給
二五 ひて、今は我等の爲に、神の御目前に謁給ふなり。二五又大司祭が他のもの丶血を持
二六 ちて年々至聖所に入るが如く、屢己を獻げ給はんとに非ず、二六然らずんば、開闢
以來屢苦しみ給ふべかりしなり。然れど今世の末に當りて、己を犧牲として罪
二七 を亡ぼさん爲に、一度現れ給ひしなり。二七斯て人一度死して然る後に審判ある事
二八 の定まれるが如く、二八キリストも、多くの人の罪を贖はんとて一度身を獻げ給ひ、
然て之を待ち奉る人々を救はん爲に、再び罪を負はずして現れ給ふべし。

第十章

一 一抑律法は、將來の恵の影のみを有して、事物の眞の像を有せざるが故
に、毎年絶えず同じ犧牲を獻げて、祭壇に近づく人々を完全ならしむる事は、決
二 して能はざるなり。二然らずんば、祭る人々一旦潔められては、復罪の意識なか
三 るべければ、祭を獻ぐる事止むべかりしなり。三然れど彼祭に於て年々罪を紀念す
四 るは、四牡牛と牡山羊との血を以てしては罪を除く事能はざるが故なり。
五 五然ればキリスト世に入り給ひし時曰ひけるは、「主よ、犧牲と献物とを否みて肉
六 體を我に備へ給へり、六燔祭と罪祭とは御心に適はざりしを以て、七我言へらく、

○我等の大司祭の光榮及び權力。
イ 前十。八、十八。七
ロ (旬)給ひつ。
ハ 本一。三　瑪廿二。四四　徒二。卅四　羅八。卅四
ニ 本一。十三　詠百九。一
ホ 本八。十二　耶卅八(旬卅一)。卅四

看給へ、卷物の初に我に就きて錄したれば、神よ、我は御旨を行はん爲に來れり」、
と。八然て初には、「主よ、犧牲と献物と燔祭と罪祭とを否み給ひて、律法に從が
ひて献げらるゝものは御意に適はざりき」、と曰ひて、九後には、「神よ、看給へ、
我は御旨を行はん爲に來れり」、と曰へば、是初の事を廢して其次の事を立て給ふ
なり、十此御旨の故にこそ、イエズ、キリストの御體が一度献げられしに由り
て、我等は聖と爲られしなれ。
十一然て司祭は、總て日々に立ちて聖役を行ひ、何時も罪を除く能はざる同じ犧牲
を献ぐれども、十二此大司祭は罪の爲に一の犧牲を献げ給て、限なく神の御右に坐
し、十三斯て敵の己が足臺と爲られん事を待ち給ふなり。十四其は聖と爲られたる人
人を、一の献物を以て限なく全うし給ひたればなり。
十五聖靈も亦之を我等に證し給ふ。蓋前には、十六「主曰く、彼日の後我が立てんと
する約は斯なり、我律法を彼等の心に與へ、之を其精神に錄さん」、と曰ひて後、
十七「我最早彼等の罪と不義とを記憶せざるべし」、と曰ひしなり。十八是等の赦ありた
る上は、罪の爲の献物は絶えて之ある事なし。

○キリスト信徒の特典及び義務。
ヘ 約十四。六
ト (旬)完全なる信仰に於ける眞心を以て。
チ 洗禮に於ける信仰の宣言。
リ (旬)相慰めて。
○棄敎の招く罰。

第二篇　道義的勸告。

第一項　一般に渉る勸告。

第一款　信仰を保ちて棄敎の念に遠ざかるべし。

十九然れば兄弟等よ、我等はイエズ、の御血により、二十イエズ、の己が肉なる幔を經
て我等に開き給ひし、新にして活ける道より聖所に入るべき事を確信し、二十一且神の
家を司る大司祭を有する者なれば、二十二心を惡き料簡より滌がれ、身を清き水に洗は
れて、眞心と完全なる信仰とを以て之に近づき奉り、二十三確乎として我等が希望の
宣言を保つべし、約し給ひし者は眞實にて在せばなり。二十四又互に顧みて、親愛と善
業とを相勵まし、二十五或人々の爲馴れたるが如くに集を缺く事なく、寧相勸めて、
日の近づくを見るに隨ひて愈勵むべきなり。
二十六蓋我等既に眞理の知識を受けたる後、故に罪を犯さば、殘る所は最早罪を贖
ふ犧牲に非ずして、二十七唯懼るゝ審判を待つ事と、敵對する者を燒盡すべき火の烈
しさとのみ。二十八モイゼの律法を破りたる人すら、二三人の證言によりて容赦なく

ヌ　申十七。二
ル　申廿二。卅五　羅十二。十九
ヲ　申卅二。卅六
○既往を追想せしめて奨励す。
○辛抱を要す。
ワ　（原文）退去の子。
カ　哈廿一。十九

死するなれば、二九況て神の御子を蹂躙け、己が由りて以て聖と為られし約の血を蔑視し、恩寵を賜ふ聖霊に侮辱を加へたる人の受くべき刑罰の厳しさの、如何許なるかを思へ。三十「復讐は我事なり、我報ゆべし」と曰ひ、又「主は其民を審判すべし」と曰ひし者の誰なるかは我等の知れる所なり。三一恐るべき哉、活き給へる神の御手に罹る事。

三二汝等曩に照らされつゝ、苦の大いなる戦を忍びたりし日を追想せよ。三三即ち或は侮辱と患難とを以て人の観物と為られ、或は斯る事に遇へる人々の侶と成りたりき。三四蓋囚人の上をも思遣り、又己が立勝りたる永存の宝を有せるを知りて、我財産を奪はるゝをも喜びて忍びたるなり。

三五然れば大いなる報を得べき汝等の希望を失ふ勿れ。三六即ち神の御旨を行ひて約束のものを得ん為に、汝等に必要なるは忍耐なり。三七蓋来らんとする者は軈て来り給ふべく、延引し給ふ事あらじ。三八我義人は信仰によりて活く、若自ら退かば我心に適はざるべし。三九我等は亡に至らんとして退く者に非ず、魂を得んとして信仰する者なり。

○信仰の性質。
イ　（句）実体。
ロ　（句）確信。
ハ　創一。三、六、九　詩卅二。六、九
○アベルの信仰。
ホ　創四。二
ヘ　瑪廿三。卅五
ト　創四。十
○ヘノクの信仰。
チ　創五。廿一―廿四　集四四。十六　九。十六
リ　創四。廿二
○信仰の必要。
○ノエの信仰。
ヌ　（句）返事。
ル　創六。一―九。廿九

第二款　旧約時代の英雄の信仰の例。

第十一章 一抑信仰は希望すべき事物の保証、見えざる事物の証拠なり、二蓋故人之を以て好評を得たり。三信仰に由りて我等は、世界が神の一言にて組立てられ、現に見ゆるものが見ゆるものより成出でざりしことを暁る。㊀

四信仰に由りてアベルは、カインの其に優れる犠牲を神に献げ、信仰に由りて義人たる保証を受け、神其献物を保証し給ひ、彼は信仰に由りて死しても猶言ふなり。

五信仰に由りてヘノクは、死を見ざらん為に移され、神之を移し給ひしに由りて見出されざりき、其は移転の前に神の御意に適へる事を証せられたればなり。六信仰なくしては神の御意に適ふこと能はず、蓋神に近づき奉る人は、必ずや神の存在して之を求め奉る人々に報い給ふ者なる事を信ぜざるべからず。

七信仰によりてノエは、未だ見えざる事柄に就きて默示を蒙り、畏みて家族を救はん為に方舟を造り、之を以て世の人を罪し、其身は信仰に由れる義の世嗣と為

㊀（意）永遠ならずして無より成りしを知る。（句）見えざるものより見ゆるものと成れり。

○アブラハムの信仰。
サ 創十二。一—三
ワ 旅人同様に。
カ (意)天國。
ヨ 創十八。九、廿一。
タ 創廿二。十七
○彼等の死する時の信仰。
レ 創廿三。四、廿六。三、廿八。四、四七。九
ソ 出三。六、十五、十六 瑪廿二。卅二 路廿。卅七
ツ (意)天國。

られたり。
八信仰に由りてアブラハムは、承繼ぐべき地に出づべしとの召に從ひ、何處に行く
べきかを知らずして立出でたり。九彼は約束の地に於て他國に在るが如く、同じ
約束を相繼ぐべきイザアク、ヤコブと共に幕屋に住めり、十其は神を其設立者、
建築者に戴ける、基礎ある都會を待てばなり。十一信仰に由りてサラも、石女にし
て齡過ぎたるに孕を胎す力を得たり、是約し給へる者の忠實に在す事を信じたる
が故なり。十二斯て一人より、而も既に死せるに齊しき者より出でし人、空の星の
如く夥しく、海邊の眞砂の如く數へ難し。
十三彼等は皆信仰に從ひ、約束のものを受けずして死したれども、遙に望みて之を
祝し、地上に於て己は旅人たり寄留人たる事を宣言せり。十四斯く語る人々は、是
本國を求むる事を示す者なり、十五若其懷へる所會て出でたる本國ならば、復還る
時もありしならん、十六然れど彼等は、今一層善きもの、即ち天の〔本國〕を慕ひしな
り、故に神は彼等の神と呼ばるゝを耻とし給はず、其は彼等の為に都會を備へ給
ひたればなり。

○先祖の犧牲的信仰。
ネ 創廿二。
○アブラハム
ナ 創廿一。十二
ラ キリストの前表。
約八。五六
ム 創廿二。十三
○イザアクと其子等。
ウ 創廿七。廿七、卅三 瑪一。二、三 羅九。十三
ヰ 創四八。十五
ノ 老衰の爲。
オ 創五十。廿三
○モイゼ。
ク 出二。徒七。廿
ヤ 出二。十
マ 自らキリストの前表として。
ケ 出二。十四、十五

十七信仰に由りてアブラハムは、試みられし時イザアクを献げたり、其献げたりし
は、約束を蒙りたりし獨子にして、十八曾て「汝の子孫と稱へらるゝはイザアクによ
るべし」と謂はれし其者なりき。十九即ち彼謂へらく、神は死したる人々をも復活せ
しむるを得給ふなりと、而して前表として其子を還與へられたり。
二十信仰に由りてイザアクは、將來の事に就きてヤコブとエザウとを祝福せり。二
一信仰に由りてヤコブは、死に臨みてヨゼフの子等を各祝福し、杖の首に倚りて
禮拜せり。二二信仰に由りてヨゼフは、死に臨みてイスラエルの子等の出立を思は
しめ、己が骸骨に就きて命を下せり。
二三信仰に由りてモイゼは、生れて三月の間兩親によりて匿されたり、是其子の美
しきを見たるが故にして、彼等は國王の命令を懼れざりき。二四信仰に由りてモイ
ゼは、成長してファラオンの女の子たる事を否めり、二五即ち罪によれる暫時の快
樂よりも、寧神の民と共に惱む事を擇み、二六キリストの耻辱を以てエジプトの寶
に優れる富とせり、其は報酬を眺め居たればなり。二七信仰に由りて彼は、國王の
怒を怖れずしてエジプトを去れり、即ち見えざる所を見るが如くにして忍耐せし

○神民の信仰。
フ 出十二。
出十二、七
出十四。十五—卅一
書六。十二—廿
書二。
○概畧。
士四。—十六。
士十、六。
撒上に見ゆ
士七。四。十四。十
五。十一。
撒下五。—十。
撒上十二。三—五
代上十八。十四
撒下七、八—十六
士十四。六
撒上十七。卅四
但六。十六—廿四、
十四。二十
但三。廿一
撒上十八。十一、十
九。廿、
王上十九。至下六。
士十六。廿八
撒卅八。
喀前後部
王上十七。十七
王下四。十二
喀後六。十八、廿一
七。九、十四、廿七、
喀後七。七
王上廿二。廿七
耶卅七
喀前十三。十三、
代下廿四。廿
耶廿三。廿七
預言者イザヤの如し。
ヨブの様に。
耶上九。十
耶廿六。廿三
王上十九。十
王下二。十三、十九
王上十八。四、十三
十九、
喀前二。
喀後五。廿七、六。
十一、

なり。二八信仰に由りて彼は過越を祝ひ、又長子を亡ぼせる者の彼等に觸れざらん
爲、〔羔の〕血を沃ぐ禮を行へり。
二九信仰に由りて彼等は、紅海を陸の如くにして渡れり、エジプト人は之を試みて
溺れたりき。三十信仰に由りてエリコの城壁は、七日の間廻られて崩れたり。三一信
仰に由りて娼婦ラハブは、探偵者を懇切に接待せしかば、不信者と共には亡びざ
りき。
三二此外に我何をか言はん、ゲデオン、バラク、サムソン、イエフテ、ダヴィド、サ
ムエル及び預言者等の事を述べんには時足らざるべし。三三信仰に由りて彼等は、
國々に打勝ち、義を行ひ、約束を蒙り、獅子の口を塞ぎ、三四火の勢を消し、劍
の刄を逃れ、弱きを強うせられ、軍に勇ましき者と成りて異邦人の陣を破り、三五
婦人等は其死したりし者を復活を以て還與へられ、或人々は引裂かれて、勝れた
る復活を得ん爲に逃るゝ事を肯せず、三六或人々は侮辱打擲の上に捕縛入獄に遇
ひ、三七石を擲たれ、鋸にて挽かれ、試され、劍にて殺され、羊山羊の毛皮を纏ひ
て萬事に缺乏し、責められ惱まされて流浪せり。三八世は此人々を置くに堪へざり

○苦の好果。
○キリストの模範。
○苦は信徒の敎育の一部分。
イ 箴三。十一、十二

しに、彼等は荒地に山に、地の洞及び穴の中に彷徨ひしなり。三九彼等も皆信仰の
稱揚を得たれども、約束のものをば得ざりき。四十是神が我等の爲に更に宜しき事
を圖り給ひて、我等と共にならでは彼等の全うせられざらん爲なり。

第三款　既往の敎訓を信者の現狀に應用す。

第十二章 一然れば我等も、斯く夥しき證人の雲に圍まれたれば、一切の荷と纏へ
る罪とを卸して、二我等の信仰の指導者に在し完成者に在すイエズヽに鑑みつゝ、
忍耐を以て我等に備はれる勝負に走るべし。即ちイエズヽは曾て、己に備はれる
喜に代へて、辱を厭はず、十字架を忍び給ひ、而して神の玉座の右に坐し給
ふ。三汝等倦みて己が心の弱らざらん爲に、己に對する惡人のさしも甚しかりし反
抗を忍び給ひし者を回想せよ。四蓋汝等罪に對ひて戰ふに、未だ血を流す程に抵
抗せし事なし。五汝等は又、子に於るが如くに告げらるゝ勸を忘れたり。曰く、「我
子よ、主の懲を疎畧にすることなく、之に懲らされ奉る時倦む事勿れ、六主は其
寵み給ふ人を懲らし、總て子として受け給ふ者を鞭ち給へばなり」と。七汝等
懲を忍べ、神の汝等に對し給ふは恰も子等に於るが如し。誰か父に懲らされざ

○聖徳の必要。
ロ 創廿五。卅三、卅四
ハ 創廿七。卅三、卅八

る子あらん、八汝等若凡ての人の受くる懲の外に在らば、是私生兒にして正子に非ざるべし。九且我等は肉身の父に懲らされて、尚之を尊敬しつゝありしものを、況や靈の父には歸服して生命を得べきに非ずや。十肉身の父等は、少き日數の間に、心の儘に我等を懲らしたるに、靈の父の懲らし給ふは、己が聖徳を蒙らしめて我等を益し給はん爲なり。十一總て懲は其當時に在りては、喜ばしく見えず、悲しきが如くなれども、後には之を以て鍛錬せられたる人に、義の平穩なる果を結ぶものなり。十二然れば汝等、痿えたる手、弱りたる膝を立てよ、十三誰も足蹇えて踏外す事なく、寧醫されん爲に己の足踏を直くせよ。十四汝等凡ての人と和合し、聖徳を追求せよ、之なくては誰も主を見奉る事を得じ。十五汝等注意して、一人も恩寵より退く事なく、如何なる苦き根にもあれ、生出て妨を爲し、多くの人を汚すことなからしめ、十六一人たりとも、食物の爲に長子權を賣りしエザウの如く、私通者不敬者と成る事なからしめよ。十七蓋彼が、後に祝福を繼がん事を望みしも退けられ、涙を以て回復を求めたれど其餘地を得ざりしは、汝等の知るべき所なり。

○兩約の差異。
ニ シナイ山。
ホ 出十九。十八 申四。十一、五。十二
ヘ 出十九。十六、廿。十八
ト 出廿。十九 申五。廿三—廿七
○舊約の狀態。
チ 出十九。十二、十三
リ 申九。十九
○新約の狀態。
ヌ 詩二。六、四七。二、七七。六八、六九 百廿四。一 耶五二。一 米四。七 加四。廿六 默廿一。二、十
ル (句)數千。
ヲ 申卅三。二 格前二。九
ワ 默一。六
カ 默七。十四—十七
ヨ 本三。八。六、九。十五
タ 創四。十 本九。十一—十二 十一。四
レ 出十九。十八 士五。四、五 詩六七。九
ソ 蓋二。六
ツ (句)移轉。

十八汝等の近づけるは、觸れ得べき山、燃ゆる火、黑雲、暗黑、暴風、十九喇叭の音、又言の聲には非ず。彼聲を聞きし人々は、言の己に語られざらん事を願へり。二十蓋獸すらも、山に觸れなば石を擲たるべしと命ぜられたるを忍び得ず、二一見ゆる物甚だ恐しくして、モイゼも、我恐怖戰慄けり、と言へり。二二然るに汝等の近づきたるは、シヨンの山と、活き給へる神の都なる天のエルザレムと、億萬の天使の喜ばしき集會と、二三天に其名を記されたる長子等の敎會と、萬民の審判者に在す神と、全うせられし義人等の靈と、二四新約の仲介者に在すイエズゝと、アベルの血に優りて能く言ふ血の沃がるゝ事と是なり。二五汝等愼みて、言ひ給ふを否むこと勿れ。蓋彼等は地上に言ひ給へるを否みて遁れざりしなれば、況て天より言ひ給ふを退くる我等の遁るべけんや。二六彼時は其聲地を動かしたりしに、今は約して曰はく「我唯に地をのみならず天をも尚一度動かさん」と。二七斯の如く「尚一度」と曰へるは、震動せざる事物の永存せん爲に、震動せし事物の、造られたるものとして廢るべきを示し給ふなり。二八然れば震動せざる國を受けたるが故に、我等は感謝し奉りて、御意に適ふ樣、恐れ畏みて神に

ネ 申四。廿四、九。三 撒卅三。十四

○愛の義務。
イ 羅十二。十三 提前三。二、五。十 多一。八 伯前四。九
ロ 創十八。一—廿二 十九。一、二

○婚姻に於ろ操。
ハ 創廿八。十五 申卅一。六 士一。五

○貪るべからず。
ニ 詠百十七。六

○死せし教導師を記憶すべし。

事へ奉るべし。二九是我等の神は燒盡す火にて在せばなり。

第二項　特別の教訓。

第一款　社交的義務。

第十三章 一汝等の間に兄弟的相愛あるべし。二又旅人を接待する事を忘るゝ勿れ、或人々は、是によりて知らず識らず天使等を宿したり。三囚人を思遣ること、我身も共に囚人たるが如く、己も肉身にあるを思ひて苦勞せる人を思遣るべし。四婚姻は萬事に於て尊かるべし、又寢床は汚さるべからず、神は私通者及び姦淫者を審判し給ふべければなり。五行狀に於ては、金錢を貪らず、現に在る所を以て滿足せよ。蓋神御自ら曰く、「我は汝を離れず、又汝を棄てじ」と。六然れば我等は信頼を以て、「主は我補助者にて在す、我は懼れじ、人我に何をか爲さん」、と言ふことを得るなり。

第二款　宗教的義務。

七汝等に神の御言を語りし教導師等を記憶し、其齡の終を鑑みて其信仰に傚へ。

○教に對する義務。
ホ 哥前十。十八
ヘ 利十六。廿七
ト 出廿七。卅二 詠十九。十七、廿
チ 利七。十二 詠百六。廿二、百十五。十七
リ 何十四。三 詠五三。八

○教導師に對する義務。

八イエズ、キリストは昨日も今日も同一に在して、世々にも亦然り。九汝等種々樣々の異なる教に迷はさるゝこと勿れ。恩寵を以て心を固むるは、是最も善き事にして、倚縋れる人々に有益ならざりし食物を以てすべきに非ず。十我等に祭壇あり、幕屋に事ふる人々は、此祭壇より食する權を有せず、十一蓋獸の血は罪の爲に、大司祭によりて聖所の内に携へらるれども、軀は陣の外に燒かる。十二イエズスが、己の血を以て民を聖と成らしめん爲に門外に苦を受け給ひしも此故なり。十三然れば我等は陣を出で、イエズスの恥辱を擔つ御許に至り奉るべし、十四蓋我等此處にては、永存する都會を有せずして、未來のものを求む。十五是を以て我等は、彼によりて、絕えず讃美の祭、即ち御名を稱ふる唇の果を神に献ぐべし。十六慈善及び施を爲すを忘るゝ勿れ、其は斯る祭を以てこそ神の御意に適へばなり。十七汝等己が教導師に從ひて之に歸服せよ、彼等は汝等の靈魂に就きて、自ら報告の責あるものとして警戒すればなり。之を喞ちながらに爲ずして、喜びて爲す事を得させよ、喞ちながらに爲すは汝等に益あらざればなり。

結末。

十八 ○所を願ふ。
二十 ○祈禱。ヌ 約十。敎前五。四
二二 ○事譯。ル (旬)慰。
二三 ○音信。
二四 ○傳言。

十八請ふ我等の爲に祈れ、其は我等が、萬事に就きて宜しく行はん事を欲して、善
き良心を有せるを確信すればなり。十九然せん事を我が倘切に冀ふは、我が速に汝
等に返されん爲なり。
二十願はくは永遠の約の御血に由て、羊の大牧者にて在す我主イエズ、キリスト
を、死より復活せしめ給ひし平和の神、二一御旨を行はしめん爲に、汝等を凡ての善
事に完全ならしめ、御前に於て御意に適ふ所を、イエズ、キリストによりて、
汝等の中に爲し給はん事を。光榮世々之に歸す、アメン。
二二兄弟等よ、請ふ我勸の言を容れよ、蓋我は簡單に書贈れり。
二三我等の兄弟チモテオは放免せられしと知れ、彼若速に來らば、我彼と共に汝
等を見んとす。
二四總て汝等の敎導師と聖徒とに宜しく傳へよ。イタリアの兄弟等、汝等に宜しく
と言へり。二五願はくは恩寵汝等一同と共に在らん事を、アメン。

希伯來書終。

公書

從來、三世紀の初頃より、ペトロ前書、ヨハネ前書、及びユダ書を公書と名けたりしに、後漸くパウロの筆に成らざる新約聖書の七の書簡を呼ぶに此名を以てするに至れり、一々に擧ぐれば、ヤコボ書、ペトロ前後書、ヨハネ第一、第二、第三書及びユダ書是なり。其名けられたる理由は詳かならざれども、恐らくは、パウロの書簡の如く或一個の敎會、或一個の人に宛てられずして、多くの敎會、又は全敎會の大部分に宛てられたるが故なるべし。勿論其中にヨハネ第二、第三書の如き例外はあれども、大體に就きて斯は稱せられたるならん。兎に角公書と稱せらるゝ書簡は、所謂牧會書と同じく一種特別のものなりとす。

其順序は、各地の敎會によりて同一ならず、或は使徒行録とパウロの書簡との間に置かれ、或はペトロ、ヨハネは勝れたる使徒たるを以てにや、其書簡は前に置かるゝ事あるも、大抵ヘブレオ書の後に、而も此飜譯に於ける如き順序に置かるゝを常とす。

雅各書叙言

(一)聖ヤコボの事。 キリストの十二使徒中に、ヤコボと呼ばるゝもの二人あり、一人はゼベデオの子にしてヨハネの兄なるが、本書の認められし以前、凡紀元四十二年の頃、エルザレムに於て殉教し、特に大ヤコボと稱せられたり。

彼に對して小ヤコボと呼ばるゝは、父をアルフェオ又はクレオファと云ひ、母をマリアと名く。此マリアは聖母マリアの姉妹或は親族なれば、ヤコボはイエズス、キリストの從弟に當るを以て、ユデア國の習慣により、イエズスの兄弟と呼ばれたり。ギリシア教會中の學者、及び近世の一部の學者の說に據れば、アルフェオの子なるヤコボと主の兄弟なるヤコボとは異なるが如くなれど、今は古代大多數の著述家の傳ふる所に據りて、此說を採らず。

小ヤコボは、エルザレムの第一の司教にして、彼が初代の教會に於て非常なる勢力を有せし事は、ガラチア書二章九節、使徒行錄十五章十三節以下、廿一章十八節等によりて知るべし。ユデア國の歷史家ヨゼフの傳ふる所に據れば彼は其高德に因りて殊に義人と稱せられ、ユデア人中にも大いに尊ばれたりと云ふ。尙聖エロニモの傳ふる所に據れば、彼はエルザレムの教會を統治する事三十年にして、紀元六十二年に當りて雄々しく殉教せしなり。

(二)本書の受取人 は、離散せるユデア人中のキリスト教信者なり、蓋ヤコボは、エルザレム教會を統治して、最もユデア人の救霊を望みしものなれば、各地に離散せる人々をも忘れずして之に掛念したるは當然の事なり。特に多くの人は古來の祭典に與らんとて、毎年エルザレムに參詣し、舊約時代の大司祭に代りたる者として聖ヤコボを尊敬せしを以て、聖ヤコボは之に宛てゝ書簡を贈りたるなり。然れども個人の信者に宛てたるよりは、寧ろ是によりて成立てる教會に宛てたるものゝ如し。

(三)本書を認めし機會及び目的 は、本書の文によりて察せらる。即ち信者の多くは樣々の困難に遇ひて、動もすれば落膽する傾向あり、或は又空しく理論に止りて善業を怠る傾向あり、或は又兄弟的愛に不足を生じて貧者を卑しめ、利得を貪り、贅澤に流るゝ傾向あり、加之信仰あれば以て救霊を得るに足れりとして、善業の無益なる事を主張する謬說起りしかば、聖ヤコボは、困難の中に信者の心を慰め、樣々の弊害を矯正し、讀者をしてキリスト教的生活の高度に達せしめん爲に本書を認め、以て專ら、キリスト教の精神の活動を減ぜんとする、表面的キリスト教觀を豫防せんとせしものゝ如し。されば本書は格言的にして、略箴言に似たるが如くなれど、寧ろ山上の教訓に髣髴たるものあり。行文の間時としては預言者の如く恐ろしき調子を發する所あり、又福音に於る比喩の如き所あるなり。

(四)本書の題目及び區分。 本書の題目は專ら實用的教訓に止り、結局キリスト信者

は其信仰する所に從つて生活せざるべからずと云ふに歸着し、其教理的なる點は、信仰は善業を兼ねざるべからずと云ふの外に出です。專ら倫理を述べて、或は勸め或は警め、或は忠告する所ありて、論理的組織的順序なく、説き去り説き來る所種々の事に渉れるが故に、統一したる主意を捉へ難し。

區分すれば五に分たる。先づ簡單なる挨拶(一章一節)の後、第一試に於る忍耐を勸め、(一章二節乃至十八節)、第二活動的信仰の必要を述べ、(一章十九節乃至二章廿六節)、第三人に教ふる過度の望を制し、知識に關する規定を説き、(三章一節乃至十八節)、第四邪慾及び惡德を誡め、(四章一節乃至十七節)、第五種々の勸告を與ふ(五章一節乃至廿節)。

(五)本書を認めし場所及び年代。　聖ヤコボはエルサレムを離れし事なき人なれば、本書も此處にて認めしものと思はる、年代は確乎たる證據なけれど、凡紀元六十一年なるべし。

(六)ヤコボ書とロマ書との關係。　兩書を殊にギリシア文に於て比較べ、ヤコボ書二章十四節以下をロマ書三章廿八節以下及び四章一節以下に、又ヤコボ書四章廿節をロマ書七章廿三節に、ヤコボ書四章四節をロマ書八章七節に、ヤコボ書四章十二節をロマ書十四章四節に對照すれば、ヤコボ書がロマ書の説ける所を明かにせんとしたるものなる事疑ふべからず。

或は、ヤコボ書の説く所パウロの書簡に述ぶる所と相反する事ありて、兩人の教一致せざるが如しと主張する人あれども、是根も無き妄説に過ぎざるなり。蓋ロマ書に於てパウロは、專ら救はるゝは業によらず信仰によれりと教ふるに、ヤコボは救はるゝは信仰のみによらず善業にもよれりと言ふ。是は孰れも眞にして相反せる事に非ず、其所謂業の意義は、ヤコボ書とロマ書と彼此相異なり。ロマ書に於ては舊約時代のユデア教に命ぜらるゝ務を指し、信仰なくして義とせらるる者はあらずと論ぜるに、ヤコボ書は毫も舊約の務を指して業と言ふ事なく、必ずキリストに於る業を指せり。即ち眞宗教は單に信仰するに止らずして、信仰に伴はしむるに行狀を以てせざるべからずと云ふの義にして、其守るべきはモイゼの律法に非ずして、神及びキリストの律法なれば、畢竟パウロの教ふる所と異なる事なきなり。

因に云ふ、ロマ書に人の救はるゝは信仰によれりと在るに、ルテルは故とのみと云ふ言を加へて、信仰のみによれりと譯せしかば、ヤコボ書に此説に反する明文あるにより、彼は之を輕んじて「藁の書簡」と名け、使徒の書に非ずと主張せり。　然れども是甚だしき誤りなり、聖書には決して相反する事なし。　何れの所をも眞實に悟りて彼此を調和せしめ、眞心を以て之を守るこそ最も肝要なれ。

○挨拶。
○試に遇ふを喜ぶべし。
イ(旬)堪忍。
ロ(旬)業を有す。
○知識を神に願ふべし。
ハ(旬)豊に。
ニ(旬)躊躇すること なく。
○貧を喜ぶべし。

使徒聖ヤコボの公書。

第一篇

一 神及び我主イエズス、キリストの僕ヤコボ、離散せる十二族に挨拶す。

第一項 患難及び誘惑に於る忍耐を勧む。

二 我兄弟等よ、汝等種々の試に陥りたる時は、之を最も喜ぶべき事と思へ。三 其は汝等の信仰の試は、忍耐を生ずるを知ればなり。四 然れど汝等が完全無缺にして、何事も乏しき所なからん為に、忍耐は完全なる業を為さゞるべからず。五 汝等の中に知識を要する人あらば、誰をも咎め給はずして吝なく賜ふ神に願ひ奉るべし、然らば與へられん。六 但疑ふ事なく信仰を以て願はざるべからず、蓋疑ふ者は風に動かされて漂へる海の波に似たれば、七 斯る人は主より何物をも受けんと期する事勿れ、八 是二心ある人にして、其凡ての道に於て定まり無ければなり。

九 兄弟の卑き者は其高められしを大いに喜ぶべく、十 富める者は己が卑きにより

ホ(意)恩寵を以て。ヘ身の淺ましさと世の果無さとを思ひて。

○試に於る福。
ト(旬)惡に誘はざる者。
○神の賜は全し。
チ(旬)最も善き。
○神の言を能く受くべし。

て喜ぶべし。是將に草の花の如くに過ぎんとすればなり。十一 夫日出でて焦くれば、草は枯れて其花は落ち、其面の美しさは失せたり。富める者の其道に於て凋むべき事も亦斯の如し。

十二 試を忍ぶ人は福なり、其は鍛錬を經て後、神の己を愛し奉る人々に約し給ひし生命の冠を得べければなり。十三 誰も誘はるゝに當りて、神より誘はると謂ふべからず。蓋神は惡に誘はれ給ふ事能はざれば、誰をも誘ひ給ふ事なし。十四 各の誘はるゝは、己の慾に惹かれ惑はされてなり、十五 斯て慾の孕むや罪を產み、罪の全うせらるゝや死を生ず。

十六 然れば我至愛なる兄弟等よ、過つ事勿れ、十七 總て善き賜と完全なる惠とは上よりして、變更なく回轉の影なき光の父より降る。十八 蓋被造物の初穗の如きものたらしめん爲に、御心よりして眞理の言を以て我等を生み給ひしなり。

第二項 活動する信仰の必要。

十九 我至愛なる兄弟等よ、汝等は知れり、人總て聞くに疾く、語るに遲かるべし。

り（意）御意に叶ふ事。
○聞くのみならず行ふべし。
ヌ 新約の法。
○宗教の眞僞。
ル 慈善を行ふことの略語。
○依怙を避くべし。
○其一例。

二十 其は人の怒は神の義を為さゞればなり。二一 然れば汝等一切の穢らはしき事と夥しき悪事とを脱棄て、汝等に植えられて汝等の霊魂を救ふべき御言を穏に承容れよ。

二二 斯て汝等自ら欺きて聴聞者たるに止らず、言の實行者と成れ。二三 蓋人もし言の聴聞者にして實行者に非ずば、鏡に寫して生來の顔を見る人に似たるべし。二四 即ち己が姿を見て退くや、直に其如何に在りしかを忘る。二五 然れども自由の完全なる律法を鑑みて之に止る者は、忘れ勝ちなる聴聞者と成らずして業の實行者と成る。斯る人は其為す所に由りて福なるべし。二六 人若自ら宗教家なりと思ひつゝ、其舌を制せずして己が心を欺かば、其宗教は無益なり。二七 父にて在す神の御前に潔くして穢なき宗教は、孤兒寡婦を其困難に當りて訪問し、自ら守りて世間に穢されざる事是なり。

第二章 一 我兄弟等よ、汝等光榮なる我主イエズス、キリストに於る信仰を保ちて、人に依怙ある事勿れ。二 蓋汝等の集に美服して金の指環を嵌めたる人入來り、又粗服したる貧しき人入來らんに、三 汝等美服したる人を顧みて、宜しく此處

○依怙は神の御旨に反す。
イ キリストの御名。
○専ら愛の法によるべし。

に坐せよと言ひ、貧しき人には、其處に立て或は我足臺の下に坐せよ、と言はゞ、四 是心の中に隔して料簡正しからざる審判者と成るに非ずや。五 我至愛なる兄弟等よ、聞け、神は此世に於る貧者を選みて信仰に富める者と成らしめ、神が己を愛し奉る人々に約し給ひし國の世嗣たらしめ給ひしに非ずや。六 然るに汝等は貧者を卑しめたり。富者は勢力を以て汝等を壓し、且自ら法廷に牽くに非ずや、七 汝等の上に稱へられたる善き名を穢すに非ずや。八 但し汝等もし聖書に從ひて、「汝己が近き者を己の如く愛せよ」との王的律法を守らば、其為す所や宜し。九 然れども若人に對して依怙あらば、是罪を犯して、犯人として律法に咎めらるゝなり。十 其は誰にもあれ、律法を悉く守るも、一點の犯す所あらば、一切に對して有罪となればなり。十一 蓋、「汝姦淫する勿れ」と曰ひし者は又、「殺す勿れ」と曰ひしが故に、假令姦淫せざるも殺す事あらば、是律法の違反者たるなり。十二 然れば汝等語るにも行ふにも、恰も自由の律法を以て審判せらるべき者の如くにせよ。十三 蓋審判は慈悲を為さゞる人に慈悲なき者にして、慈悲は審判に勝つものなり。

○行を缺かざる信仰。
○其一例。
○論より證據。
○契約の例によりて證す。
ロ 創十五。六

十四 十四我兄弟等よ、假令人自ら信仰ありと謂ふとも、行なくば何の益かあらん、信
十五 仰豈之を救ふを得んや。十五若兄弟姉妹の赤裸にして日々の食物に乏しからんに、
十六 十六汝等の中彼等に對ひて、心安く徃きて身を暖め、飽くまで食せよ、と言ふ人
十七 ありとも、身に要する物を與へずば何の益かあらん。十七信仰も亦斯の如し、行な
くば死したるものなり。
十八 十八然るに人或は言はん、汝は信仰あり我は行あり、行なき汝の信仰を我に示せ、
十九 然らば我も亦行によりて我信仰を汝に示さん、十九汝は神の唯一にて在す事を信
ず、其爲す所や宜し、惡魔も信じて戰慄くなりと。
二十 二一 二十空なる人よ、行なき信仰の死したるものなるを知らん事を欲するか、二一我父アー
ブラハムは、祭壇の上に其子イザアクを獻げて、行によりて義とせられしに非ず
二二 や。二二信仰が彼の行と共に働きし事と、行によりて信仰の全うせられし事と
二三 ハ は、汝の見る所なり。二三而して聖書に、「アブラハム神を信じたり、斯て此事義と
二四 して彼に歸せられたり」ロと在ること成就し、彼は神の愛人とせられたり。二四人の
二五 義とせらるゝは、唯信仰のみに由らずして行に由るを見ずや。二五是と等しく娼

ハ 書二。六・廿二―廿五　來一。六
○口の愆。
イ（和）等は。

婦ラハブも、使等を承けて外の道より去らしめ、行によりて義とせられしに非ず
二六 や。二六蓋靈なき肉體の死せるが如く、行なき信仰も亦死せるなり。

第三項　濫に人を敎へんとする事。及び眞僞の知識。

一 第三章 一我兄弟等よ、多人數敎師と成る事勿れ、我等が一層嚴しき審判を受くる
二 は汝等の知る所にして、二我等は皆多くの事に就きて愆つものなればなり。人若
言によりて愆つ事なくば是完全なる人にして、亦其全身を銜にて制むるを得べし。
三 四 三夫馬を從へんとして、銜を其口に施せば、我等は其全身を馭す。四又船を看よ、
假令其船大いにして強き風に襲はるゝも、最小き舵によりて操る者の欲する所に
五 向けらる、五斯の如く舌も小き局部ながら、其誇る所は大いなり。如何ばかりの小
六 き火が、如何ばかりの大いなる林を燒くかを看よや。六舌も亦火なり、不義の世
界なり。舌は我等が五體の中に備はりて全身を穢し、地獄の火を以て燃され、我
七 等が一生の車輪を燒く。七蓋一切の獸、鳥、爬蟲、海に在る種族は制せられ、イ又

○舌の矛盾。

○知識に關する意見。

實に人性によりて制せられたり。八然れども舌は一人も之を制する事能はず、定
まりなき惡にして死毒に充てり。
九我等は舌を以て父にて在す神を祝し奉り、又之を以て神に象りて造られたる
人を詛ひ、十祝福と詛と同じ口より出づ。我兄弟等よ、是然あるべきに非ず、
十一豈同じ穴より水の甘きものと苦きものとを流す泉あらんや。十二我兄弟等よ、如
何ぞ無花果が葡萄を生じ、葡萄が無花果を生ずるを得んや。斯の如く鹹水の泉も
亦淡水を出す事能はず。
十三汝等の中に智識ありて敏捷なる者ありや、其人は宜しく善き生活により、知識に
出づる溫和を以て行を示すべし。十四然れど汝等若苦き妬を懷きて爭ふ心あらば誇
る事勿れ、眞理に反して僞る事勿れ。十五是斯る知識は天より降れるものに非ずし
て地に屬するもの、肉慾より出づるもの、惡魔より來るものなればなり。十六蓋妬
と爭とある處には、亂と一切の惡業とあり。十七上よりの知識は第一に操、次に
穩便溫和にして勸を容れ易く、(善に與し)矜恤と好果とに滿ち、是非せず、表裏
なきものなり。十八義の果は平和を爲せる人々に於て、平和の中に蒔かるゝなり。

○悲慘の事情。

○之を告む。

イ(意)靈魂。

ロ 出廿・五 申五・九 耶三・一 約八・三

ハ(句)汝等に宿り給ふ「聖」靈は妬むまでに望み給ふ。

○爲すべき事。

第四項　惡慾及び種々の缺點に對する意見。

第四章 一汝等の中に於る軍と爭とは何處よりか來れる、汝等が五體の中に戰へ
る其慾よりに非ずや。二汝等が貪りて得ず、殺し妬みて取る事能はず、爭ひ戰ひ
て得る事なきは願はざるが故なり。三願ひて受けざるは慾の爲に費さんとして惡
く願ふが故なり。
四姦淫者よ、此世に對する愛情は神の仇と成るを知らずや、然れば誰にもあれ此世
の友たらんとする人は皆神の仇と成る。五汝等聖書の云へる事を徒なりと思ふ
か、神は汝等に宿らせ給ひし靈を妬むまでに望み給ふ、六何大いなる恩寵を賜へ
ばこそ、「神は傲慢なる者に逆らひ、謙遜なる者に恩寵を賜ふ」とは云へるなれ。
七此故に汝等神に歸服して惡魔に逆らへ、然らば惡魔は汝等より退くべし。八神
に近づき奉れ、然らば神は汝等に近づき給はん。罪人よ、手を潔めよ、二心の者よ、
心を清らかにせよ。九痛悔して歎き且泣け、汝等の笑は歎と成り、汝等の喜は
悲と成れ。十主の御前に謙れ、然らば主汝等を高め給はん。

○誹謗を戒む。

○神の攝理に倚るべし。

○慈悲なき富者に向ふ。

十一兄弟等よ、相譏る事勿れ、兄弟を譏るもの或は兄弟を是非するものは、律法を譏り律法を是非するものなり。若律法を是非せば、是律法の履行者に非ずして、其審判者たるなり。十二抑救ひ得べく亡ぼし得べき立法者審判者は唯一にて在す、十三然るに汝誰なれば近き者をば是非するぞ。

然て今、我等今日明日何某の町に徃き、一年の間其處に留り、商賈して利を得んと言ふ者よ、十四汝等は明日何事のあるべきかを知らざるに非ずや。汝等の生命は何ぞや、暫く見ゆる靄にして、終には消失するものなり。十五蓋汝等宜しく之に代へて、我等若主の思召ならば又は生くるならば、此彼を爲さんと言ふべし。十六然るに汝等は今驕りて自ら誇れり、斯の如き誇は總て惡事なり。十七故に人、善の行ふべきを知りて之を行はざれば罪と成るなり。

第五項　種々の勸告。

第五章 一偖も富める人々よ、汝等が身に到來すべき禍の爲に叫び歎け。二汝等の富は腐敗し、汝等の衣服は蝕まれ、三汝等の金銀は銹びたり。斯て其銹は汝等に證據

○不義の富を咎む。

イ(旬)飽足らしめ。

○難める人を慰む。

○誓約の例を揭ぐ。

○誓を戒む。

と成て、火の如くに汝等の肉を食まん、汝等は末の日に對して怒を貯へたるなり。四看よ、汝等が欺きて、汝等の土地を刈取りし作人に與へざりし賃金は叫ぶ、彼等の叫は萬軍の主の耳に入れり。五汝等は地上に在りて歡樂し、身を放蕩に委ね、殺害の日に當りても心を滿足せしめ、六義人を罪に定めて之を殺しゝも、彼は汝等に抵抗せざりき。

七然れば兄弟等よ、主の降臨まで忍耐せよ、看よや農夫が地の貴き果を待ちて、春秋の雨を受くるまで忍耐するを。八然れば汝等も忍耐して心を堅うせよ、蓋主の降臨は近きに在り。九兄弟等よ、汝等審判せられざらん爲に、相怨む事勿れ、看よ審判者は門前に立ち給ふ。

十兄弟等よ、汝等主の御名によりて語りし預言者等を以て、苦痛と忍耐との模範とせよ。十一我等が忍耐したる人々を福なりとするを思へ、汝等曾てヨブの忍耐を聞き、又終に主の爲し給ひし事を見たり。即ち主は慈悲深く在して、憫を垂れ給ふ者なり。

十二我兄弟等よ、汝等第一に、或は天、或は地、或は他の何物を以ても誓ふ事勿れ、

○祈を勸む。 十三

○終油の秘跡を證言す。 十四 十五

○互の懺悔及び祈。 十六

○エリアの例。 十七

ロ(旬)絶えざる。 十八

○罪人の感化。 十九 二十

唯然りは然り、否は否と云へ、是審判に罹らざらん爲なり。
十三汝等の中に憂ふる者あらんか、其人は祈るべきなり。喜ぶ者あらんか、其人は
聖詩を謳ふべきなり。
十四汝等の中に病める者あらんか、其人は敎會の長老等を喚ぶべく、彼等は主の御
名によりて之に注油し、*之が上に祈るべし。十五斯て信仰の祈は病者を救ひ、主之
を引立て給ひ、若罪あらば赦さるべきなり。
十六然れば互ひに罪を告白して、互の爲に祈れ、是汝等の醫されん爲なり。義
人の篤き祈は大いなる効力あり。十七エリアは我等と同樣の人なりしも、雨の地上
に降らざらん事を切に祈りしかば、降らざる事三年六箇月なりき。十八斯て再び祈
りしかば、天は雨を與へ地は果を與へたりき。
十九我兄弟等よ、若汝等の中に眞理を過てる者あり、人ありて之を立歸らしめん
か、二十罪人を其道の迷より立歸らしめたる者は、其魂を死より救ひ、多くの罪
を覆ふべしと識るべきなり。

雅各書終。

彼得前書敘言

(一)本書の受取人 は一章一節に云へる如く、小アジアに屬せる五箇州に住める信徒なり。其處に布敎せしはパウロなれども、或は亦ペトロが布敎せし事もあるべし。其處なる敎會の信者の多くは、異敎者より歸依したる者なりしかど、ユデア敎の信者たりし者も亦之ありしならん。

(二)本書を認めし機會及び目的 は殆本文によりて知らる、即ち小アジアの信者は公然たる迫害を受けざるも、異敎信者及びユデア敎信者の爲に種々の苦難に遇ひ、其改宗したる者は殆ご棄敎したる者の如くに見做され、自らは熱心に德を修むれども、却て樣々の惡口の種と成りて、世間の憎しみを增すばかりなれば、信者は動もすれば心亂れて落膽するに至れり。

是に於てペトロは、彼等を慰めて其信仰を堅めん爲に、本書を認め、困苦は信者の本分なる事と、是に由りて將來非常なる光榮を齎すべき事とを說き、迫害が實に喜ぶべき恩なる事を述ぶると同時に、如何なる事ありとも社會に對し己に對して義務を盡すべき事を勸めたるなり。

(三)本書の題目及び區分。 パウロの書簡と異なりて、目ざましき敎理的、或は論難的の箇條は本書の中に見えず、恰も父の子に對する敎訓の如く、道義的實用的の事柄

を述ぶるのみにて、組織だちたる書方に非ざれども、區分すれば、短き冒頭(一章一節二節)の後、凡三種の教訓を與へたり。　即ち先感謝を以て始り、第一にはキリストに贖はれたる信者の特典と其要する聖徳とを述べて(一章三節乃至十二節)、神に選まれたる者として爲すべき事及び希望すべき事を說き(一章十三節乃至二章十節)、第二には世間に於ける信者の一般なる義務と特別なる義務とを掲ぐ、即ち國民として奴隷として夫婦として、互の間に爲すべき事、世間に對して爲すべき事を、キリストの例を以て教へ、罪を防がん事を勸め(二章十一節乃至四章六節)、第三にはキリスト信者の組合の生活に係る事を述べ、殊に靈的賜を利用する事(四章七節乃至十一節)、困難に際しては忠貞にして神に倚頼すべき事(四章十二節乃至十九節)、牧師と信者との相互の義務を說き(五章一節乃至五節)、次に聊忠告を與へて(五章五節乃至十一節)、終に簡單なる末文あり(五章十二節乃至十四節)。

(四)本書を認めし場所及び年代。　本書五章十三節にはバビロンに於て認めたりとあれど、是眞のバビロンには非ざるべし、蓋ロマの變名にして、本書はロマに於て認められしが如し。　年代に就きては種々の說あれども、紀元六十三年或は六十四年ならん、然ればパウロが既に監獄より出でゝ、或はイスパニア或は東方に行きし頃にて、ネロン皇帝の迫害は未始られざれど、其兆は既にありし時なり。

○挨拶。(一―二)

○救が信徒に與ふる喜。(三―四)

使徒聖ペトロの前書簡

冒頭。

第壹章 一 イエズス、キリストの使徒たるペトロ、ポント、ガラチア、カパドキア、〔小〕アジア及びビチニアに離散して寄留せる人々、二 父にて在す神の預知に從ひて、〔聖〕靈によりて聖とせられ、且服從し、イエズス、キリストの御血を沃がれん爲に選まれたる人々に〔書簡を贈る〕。願はくは恩寵と平安と汝等に加はらん事を。

第一篇　キリスト信徒の特典及び其要する聖德。

第一項　信徒の賜はりし惠を神に感謝す。

三 祝すべき哉我主イエズス、キリストの父にて在す神、蓋其大いなる憫に從ひて、イエズス、キリストの死者の中よりの復活を以て、我等を新に生れしめて、活ける希望を懷かしめ、四 天に於て汝等に備はりたる、屈せず穢れざる而も萎まざる世嗣を得さ

○困難に遇ふを喜ぶべし。

○救の尊き事。

せんとし給ふ。五汝等は神の能力により、終の日に顯るべく備はりたる救靈を得
ん爲に、信仰を以て守らるゝものなり。
六是によりて、假令暫くは種々の試に惱まさるべきも、汝等は喜に勝へざるべ
し。七蓋汝等が信仰の試みらるゝは、金が火を以て試るゝよりも遙に尊き事にし
て、イエズ丶、キリストの公顯の時、譽と榮と尊とを得べき者として認められ
ん爲なり。八汝等はイエズ丶、キリストを見ざりしも之を愛し奉り、今も伺見ず
して之を信じ奉り、信じ奉りて而も光榮を帶びたる言ひ難き喜に勝へざるな
らん。九其は汝等の信仰の目的たる魂の救を得べければなり。
十此救靈に就きては、汝等に於る將來の恩寵の事を預言せし預言者等、穿鑿して
之を探求せり。十一即ちキリストの靈は彼等に在して、キリストに於る苦難と其後
の光榮とを預告げ給ひしかば、何時の頃如何なる時を示し給へるぞと探求したり
しに、十二其傳ふる所は、彼等自らの爲に非ずして汝等の爲なりとの默示を得たり。
其傳ふる所とは、天より遣はされ給ひし聖靈によりて汝等に福音を宣べし人々よ
り、汝等が今既に告げられたる所にして、天使等も亦之を鑑みる事を欲せるなり。

○聖なる生活を要す。

イ（句）聖とならん。

ロ 利十一。四十四、十九。二、廿七、

○神及びキリストの恵を要求す。

○相愛を促す。

第二項　神の御惠に應じて生活すべし。

十三是故に汝等心に帶して節制し、イエズ丶、キリストの公顯の時汝等に賜はる恩
寵を缺くる所なく希望し、十四從順なる小兒の如く、最初の不知の望に從ふ事なく、
十五汝等を召し給ひし聖なるものに象りて、凡ての行狀に於て汝等も亦聖と成れ。イ
十六其は錄して、「我は聖なるにより汝等も聖と成るべし」とあればなり。ロ
十七人に依怙ある事なく、各の業によりて審判し給ふ者を父と呼び奉るならば、畏
を以て汝等が世に住める時を過せ。十八是汝等が先祖傳來の空しき行狀より贖は
れしは、金銀の如き壞るべき物によらずして、十九無缺無垢の羔の如きキリスト
の尊き御血によれる事を知ればなり。二十彼は世界開闢以前より豫知せられ給ひた
りしかど、彼によりて神を信仰せる汝等の爲に、世の末に顯れ給ひたるものにし
て、二一神が之を死者の中より復活せしめ之に光榮を賜ひしは、汝等の信仰と希望
とを神によらしめ給はんとてなり。
二二汝等僞なき兄弟的相愛を生ぜしめんが爲に、眞理に服從する事によりて魂

ハ（句）純粹なる心より。
ニ（或）活きて永遠に存し給ふ神の御言。
○聖徳を勵むべし。
○キリストは聖徳の礎。
イ 詩百十七・廿二 馬太廿一・四二 行四・十一
○舊約を引證す。
ロ 依廿八・十六

二三 を潔め、一層深く心より[ハ]相愛せよ。二三汝等が新に生れたるは、腐るべき種によら
二四 ず、腐るべからざる種により、活きて永遠に存する神の御言によれり。[ニ]二四蓋一切
二五 の肉身は草の如く、其榮は草の花の如し、草は枯れ其花は落つれども、二五主の御
言は永遠に存す。汝等に福音と成りし言は即ち是なり。

第二章

一 一然れど汝等、凡ての惡心と凡ての詐欺と表裏と妬と凡ての譏とを措きて、
二 二恰も生れたての嬰兒の如く、僞なき靈的の乳汁を冀へ、其、之によりて成長し
三 て救靈に至らん爲なり。三汝等もし主の善良に在せることを味ひたらんには、宜
四 しく然すべし。四主は活ける石にして、人よりは棄てられしも神より選まれて尊
五 くせられし石にて[イ]在せば、汝等之に近づき奉りて、五己も亦活ける石の如く、
其上に立てられて靈的家屋と成り、聖なる司祭衆と成り、イエズ、キリストを以
て神の御意に適へる靈的犧牲を献ぐる者と成れ。
六 六然れば聖書に曰はく、「看よ、我選まれたる隅の上石をシオンに置かんとす、之を
七 信ずる人は辱められじ」[ロ]と。七故に信じたる汝等には尊榮あれども、信ぜざる
八 人々に取りては、建築者が棄てたる石は隅石と成り、八躓く石、突當る岩と成れり、

○信徒の特典。
○行狀を以て異邦人を感化すべし。
ハ 審判を受くる時、或は自ら改心する時を云ふならん。
○主權者に對する義務。

是御言を信ぜずして躓く樣置かれたればなり。
九 九然れど汝等は選拔の人種、王的司祭衆、聖なる人民、儲けられたる國民なり。
是汝等が、己を其妙なる光に暗黑より呼び給へるもの、徳を告げん爲にして、
十 十曾ては民たらざりしもの今は神の民と成り、憫を得ざりしもの今は憫を得た
るものと成れり。

第二篇　世間に於るキリスト信徒及び其重なる義務。

第一項　神の思召によれる社會上の制度に服すべし。

十一 十一至愛なる者よ、魂に反して戰ふ肉慾を去らん事を、寄留人と旅人とに對する如
十二 く、我汝等に希ふ。十二汝等異邦人の間に在りて善き行狀を守れ、是彼等をし
て、汝等を惡人として譏る所に於ても、善業によりて汝等を重んぜしめ、訪問せ
らるゝ日に神に光榮を歸し奉らしめん爲なり。
十三 十三然れば汝等主の爲に、總て人の制定したるものに服せよ、即ち主權者として帝

○奴隷の義務。
ニ(原文)恩寵。
○キリストの模範。
ホ 即ち神。
ヘ(句)不義に己を裁判するものに身を付し。

十四 王に服し、十四又惡人を罰して善人を賞せん爲に帝王より遣はされたるものとして、
十五 凡ての官吏に服せよ。十五蓋汝等が善を行ひて、愚なる人々の不知を默せしむる
十六 は神の思召なり。十六汝等自由の身なるが如くにして、自由を惡の覆と爲す事な
十七 く、神の奴隷たるもの丶如くにせよ。十七凡ての人を敬ひ、兄弟等を愛し、神を
畏れ奉り、帝王を尊べ。
十八 十八奴隷たる者よ、萬事懼を以て汝等の主人に從へ、啻に善良温和なる者にのみな
十九 らず、惰なき者にも亦然せよ。十九神を意識せるが爲に、不義の苦を受けて悲に
二十 堪ふるこそ御意に適へる事なれ。二十罪を犯して打たるゝを忍べばとて、何の功か
あらん、善を爲しつゝ忍びて之に堪ふるこそ、神の御意に適ふことなれ。
二一 二一蓋汝等の召されたるは之が爲なり、其はキリストが我等の爲に苦しみ給ひしも、
二二 例を汝等に貽して御跡を慕はしめ給はん爲なればなり。二二彼は罪を犯し給ひし事
二三 なく、又御口に僞ありし事なし。二三彼は詈られて詈らず、苦しめられて威さず、唯
二四 義を以て審判し給ふ者に任せ給ひしなり。二四彼御自ら木の上にて我等の罪を身に
負ひ給ひしは、是我等をして罪を離れ義に活きしめん爲にして、汝等は其蒼白めた

○妻の義務。
イ 奴隷に就きて示せし如く。
ロ(意)福音の敎。
ハ(意)外形に非ざる精神を指す。
○誓約の例。
○夫の義務。
ニ 不義を爲して。

二五 る傷痕によりて醫されたるなり。二五其は汝等曾ては迷へる羊の如くなりしかども、
今は魂の牧者監督者にて在すものに立歸り奉りたればなり。
一 第三章 一斯の如く、妻たる者も亦己が夫に服すべし、是夫が、假令御言を信せざる
二 も、妻の行狀によりて無言の裏に、二汝等の提敬に在る操の行狀を鑑みて儲け
三 られん爲なり。三其飾は表面の縮らし髮、金の飾環、身に着けたる衣服に在らずし
四 て、四心の中に隱れたる人、即ち貞淑、謹愼なる精神の變らざるに在るべし、是こ
五 そは神の御前に價高きものなれ。五蓋古代の聖女等も神を希望し奉りて、己が夫
六 に服しつゝ斯の如く身を飾りたりしが、六其如くサラは〔其夫〕アブラハムを主と呼
びて之に從ひ居たり。汝等は彼が女として善を爲し、何の變動をも懼れざるなり。
七 七夫たる者よ、同じく知識に從ひて同居し、婦を我よりも弱き器として、而も相
共に生命の恩寵を嗣ぐ者として、之を尊重し、汝等の祈を妨げられざる樣にせ
よ。

第二項　信徒一般に對する教訓。

○相愛、忍耐、平和。
(句)兄弟の緣。
(句)溫和謙遜。
○人を感化すべし。
○キリストの模範。

八終に(言はん)、汝等皆心を同じうして相勞り、兄弟を愛し、慈悲謙遜にして、九惡
を以て惡に報いず、詈を以て詈に報いず、却て祝福せよ。是後嗣として祝福を得
ん爲之に召されたる汝等なればなり。十蓋生命を愛して佳日を見んと欲する人は、
其舌をして惡を避けしめ、其唇偽を語らず、十一惡に遠ざかりて善を爲し、平
和を求めて之を追ふべきなり。十二是主の御目は義人等の上を顧み、御耳は彼等の
祈に傾き、御顏は惡を爲す人々に怒り給へばなり。
十三抑汝等若善に熱心ならば、誰か汝等に害を爲すべき。十四又假令義の爲に苦し
めらるゝも福なり、人々の威を懼れず、心を騒がさず、十五心の中に主キリストを
聖なるものとせよ。常に汝等に在る所の希望の所以に就きて、問ふ人毎に滿足を
與ふる準備あれよ、十六但善き良心を有して柔和と畏敬とを以て答辯せよ。是キリス
トに於る汝等の善き振舞を讒言する人々の、其譏る所に就きて自ら耻ぢん爲な
り。十七蓋神の思召ならば善を爲して苦しむは惡を爲して苦しむに優れり。
十八即ちキリストも一度我等の罪の爲に、即ち義人として不義者の爲に死し給ひ
しが、是我等を神に献げ給はん爲にして、肉にては殺され給ひしかど、靈にては活

ト 冥府に於て。
チ (原文)魂。
リ 創六ノ十八、七ノ七、八ノ十八。
ヌ (或)善き良心を神に願ひ奉る故なり。
ル (或)權天使能天使。
○苦の好果の原理。
イ 即ち神の爲に。
ロ 所謂餘命。
○其應用。
ハ (原文)に歩みたりし。

かされ給ひ、十九其靈は獄に在りし靈に至りて救を宣傳へ給へり。二十是等の者は、
昔ノエの時代に、神の忍耐の待ちをりしに、方舟の造らるゝ間服せざりし者な
りしが、此方舟に於て水より救はれし者僅に八人なりき。二一之に前表せられたる
洗禮こそ今汝等をも救へるなれ。是肉身の穢を去る故に非ずして、イエズ、キ
リストの御復活によりて善き良心が神に爲し奉る約束の故なり。二二彼は(我等
に永遠の生命を得しめん爲に、死を亡ぼして)天に往き給ひ、神の御右に在て天
使、權勢、能力は之に服せしめられたるなり。
第四章 一キリスト既に肉身に於て苦しみ給ひたれば、汝等も亦同じ心得を以て武
器とせよ。蓋肉身に苦しみたる人は、是罪を罷めたるものにして、二最早人の慾
に從はず、神の思召に從ひて肉體に殘れる時を過ごさんとするものなり。
三蓋我等既往に於ては、異邦人の望を全うして、淫亂、情慾、酔狂、暴食、暴
飲及び邪なる偶像崇拜に生活せし事にて足れり。四彼等は汝等が同様なる放蕩の
極に走らざるを怪しみて之を詈れども、五今已に生者と死者とを審判せんとして
待設け給へる者に報告し奉るべし。六蓋福音が死者にも宣傳へられしは之が爲、

○審判の接近が要求する事。
ニ（旬）絶間なき。
ホ（旬）恩寵。
○キリストの苦難に與る道。

即ち死者が、人の通例に隨ひて、肉身は審判を受けたりとも、靈は神によりて活きん爲なり。

第三篇　キリスト教會の内面の生活に關する勸。

第一項　現に守るべき行狀。

七萬物の終は已に近づけり、然れば汝等愼み、祈りつゝ警戒せよ。八何事よりも先に互に厚き愛を有せよ、愛は多くの罪を覆へばなり。九苦情なく相接待し、十各受けたるニ賜に應じて神の様々なる恩寵の善き分配者として、互に之を供給せよ。十一ホ即ち人語る時は神の御言を語るが如くし、務むる時は神の賜へる能力を以てするが如くすべし。是神が一切に於てイエズス、キリストを以て尊ばれ給はん爲にして、光榮と主權と世々之に歸す、アメン。

十二至愛なる者よ、汝等を試みんとする火の如き苦を、新奇なるもの〻到來せるが如くに怪しむ勿れ、十三却てキリストの苦に與るものとして喜べ、是其光榮の

○苦難の有益なる條件。
ヘ（旬）尊貴さ光榮さの靈。
ト（旬）他人の物を貪る。
チ（意）信者。
○牧師の義務。

顯れん時、汝も亦喜に耐へざらん爲なり。十四汝等若キリストの御名の爲に侮辱せらる〻事あらば福なるべし、其は光榮のヘ靈、即ち神の靈汝等の上に止り給へばなり。十五然れど或は人殺、或は盜人、或は惡漢、或は他人の事に立入るものとして苦しめらる〻者は、汝等の中に一人も之あるべからず。十六若キリストト信者として苦しめられなば恥づる事なく、却て此名に對して神に光榮を歸し奉るべし。十七蓋時は來れり、審判は神の家より始まらんとす、若我等より始まらば、神の福音を信ぜざる人々の果は如何にか成るべき。チ十八若又義人にして辛く救はれなば、敬虔ならざる者と罪人とは何處にか立つべき。十九然れば神の思召に從ひて苦しむ人々は善を爲して、眞實にて在す造物主に其魂を頼み奉るべきなり。

第二項　牧師及び信徒に關する特別の勸告。

第五章　一汝等の中の長老には、我も共に長老として、又キリストの苦難の證人として、將來顯るべき光榮に與る者として希ふ。二汝等の中に在る所の神の羊

○信徒の義務。

イ　箴三の卅四　雅四・六

ロ　(旬)訪問の時。

○節制と警戒との必要。

三　五　六　七　八　九　十　十一

の群を牧せよ、之を監督するに、強ひられてせずして喜びて神の御爲にし、恥かしき利の爲にせずして特志を以て行ひ、三託せられたる人々を壓制せずして、心より群の模範と成るべし。四然らば大牧者の顯れ給はん時、汝等凋まざる光榮の冠を得べし。

五若き者よ、汝等も亦長老に服せよ、皆互に謙遜を帶びよ、神は傲慢なる者に逆らひて、謙遜なる者に恩寵を賜へばなり。六然れば汝等、神の全能なる御手の下に謙れ、然せば時至りて彼汝等を高め給はん。イ七思ひ煩ふ所を悉く神に委ね奉れ、神は汝等の爲に慮り給へばなり。ロ

八汝等節制して警戒せよ、其は汝等の仇たる惡魔は、吼ゆる獅子の如く、食盡すべきものを探しつゝ行廻ればなり、九汝等此世に在る兄弟等の同じく苦しめる事を知りて、信仰に心を堅めて之に抵抗せよ。*

十一切の恩寵の神は、キリスト、イエズスによりて其永遠の光榮に汝等を呼び給ひしものなれば、聊苦しみたる上は、御自ら完全にし堅うし強からしめ給はん、十一光榮と主權と世々之に歸す、アメン。

○本書の目的。

ハ　(旬)立てるなり。

○傳言。

ニ　(旬)聖なる。

ホ　(旬)恩寵。

○祝福。

十二　十三　十四

結末。

十二忠信なる兄弟シルヴァノを以て我が汝等に書贈りし所は、我思ふに簡單なり。是此神の恩寵の眞なる事を勸告し、且保證するものにして、汝等宜しく之に立つべし。ハ

十三汝等と共に選まれてバビロンに在る教會、及び我子マルコは汝等に宜しくと言へり。*十四ニ愛の接吻を以て互に宜しく傳へよ。願はくはキリストに在る汝等一同に平安あらん事を、アメン。ホ

彼得前書終。

彼得後書叙言

(一) 本書の受取人。 第一章一節に據れば、本書は凡ての信徒に宛てられしが如くなれども、又第三章一節に、今第二の書簡を贈るとあれば、前書簡と同様に小アジアの五箇州の信徒に宛てられしものなる事疑なし。

(二) 本書を認めし機會及び目的。 ペトロが前書簡を贈りて後、小アジアに重大なる事件起れり、即ち異説者ありて、非常なる不品行及び邪説を以て入來り、信徒を迷はさんと努めし事是なり。彼等は元來の異教者にして、一時キリスト教に歸依したりし、再び異教者の如く惡徳に身を持崩し、之を覆ふにキリストの賜ひ給へる自由の權を以てし、剰へ之に假托けて他の信者をも迷はさん事を圖り、此世が全知を以て治めらるゝ事を信ぜず、キリストの再臨永遠の處罰、キリストの神に在す事をすら否み居たり。然ればペトロは、信者をして此大危險を豫防せしめん爲に、此第二の書簡を贈りしなり。

(三) 本書の題目及び區分。 斯る機會に臨みて、小アジアの信徒に聖なる生活の必要を記憶せしめ、僞教師の誤謬に對して豫防する所あらしめんとて、ペトロは簡單なる挨拶(一章一節二節)の後、第一 益徳を修むるの必要及び其所以を述べて神の恩と約束とが之を要求する事を示し(一章三節乃至十一節)、自ら死の近きを豫知せるが故に、特に此忠告を爲すの必要を感じて、既に傳へし教の眞實なるを保證し(一章十二節乃至廿一節)、第二 異説者の風俗及び其誤謬を述べ(二章一節乃至廿二節)、第三 キリストの再臨に關する彼等の誤謬を明にし、信者たるものの之に對するに必要なる準備を教へたり(三章一節乃至十八節)。

(四) 本書を認めし年代及び場所。 に就きては古來確説なし。但自ら死の近きを示されたりと云へるペトロの言によりて史を按ずるに、彼がロマに於て殉教せしは紀元六十七年なれば、本書は六十七年の始か六十六年の末の頃、ロマに於て認めしものならん。

(五) ペトロ後書とユダ書との關係。 此兩書を比較して、假令ばペトロ後書の二章一節乃至三節をユダ書の四節に、二章四節を六節に、二章六節を七節に、二章十節乃至十二節を八節乃至十節に引比ぶれば、孰か一方が他のものを引證せるものなる事疑なし。此兩書の孰れが前なるかに就きては種々の論あれども、兩書の僞教師に關する事柄を說く件を比較して、ユダが前なるべしとは推測せらるゝなり。ユダ書に於て之を說く事簡單なるは、多分異説の起れる初なるが爲にして、其本書に於て稍詳なるは、異説の增長したる故なるべし。尚ユダ書に於て分明ならざる語法が、本書に於て證明せらるゝ所あるより考ふれば、ペトロが既にユダ書を知りて之を利用し、之に書加へたるものなるべく思はる。

使徒聖ペトロ後書簡

冒頭。

第一章 一 イエズ、キリストの僕たり且使徒たるシモン、ペトロ、我神にして救主
に在すイエズ、キリストの義によりて、我等と等しき信仰を得たる人々に〔書簡
を贈る〕。二 願はくは神及び我主イエズ、キリストを熟知し奉る事によりて、恩
寵と平安と汝等に加はらん事を。イ

第一項 益徳行を積むべき必要及び其所以。

三 キリストの神にて在せる大能は、其固有の光榮と能力とに由りて我等を召し
給ひし神を知らしめて、總て生命と敬虔とに益する所のものを我等に賜ひしもの
なれば、四 又其光榮と能力とに由りて、最も大いなる尊き約束を我等に賜ひしは、汝
等をして依りて以て此世に於る情慾の腐敗を避けて、神の本性に與る者たらし
め給はん爲なれば、五 汝等も亦十分に注意して、汝等の信仰に德を加へ、德に學

○挨拶。
イ(句)全うせられん。
○信徒は益徳に進むべし。

識、六 學識に節制、節制に忍耐、忍耐に敬虔、七 敬虔に兄弟的相愛、兄弟的相愛ロ
に愛〔德〕ハを加へよ。八 蓋若是等の事汝等にありて增加せば、汝等をして我主イエ
ズ、キリストを識り奉るに於て、働かざるもの果を結ばざるものたらしめじ。
九 是等の事なき人は、盲にして遠く見るニ能はず、其既往の罪を潔められし事を忘
れたる者なり。
十 然れば兄弟等よ、汝等の召されし事、選まれし事を、善業を以て愈固うする
に努めよ、然て之を爲すに於ては何時も躓くホ事なかるべし。十一 其は我主にして救
主に在すイエズ、キリストの永遠の國に入るの恵を豐に加へらるべければなり。
十二 故に汝等が現に此眞理を知り、且固く此上に立てるに拘はらず、我尚常に汝等
をして是等の事を記憶せしめんとす。十三 思ふに我が此幕屋に居るへ間は、此記憶を
以て汝等を勵ますを至當なりとす。十四 我は我主イエズ、キリストの示しト給ひし
所に從ひて、我が此幕屋を下す事近きに在りと確信するが故に、十五 世を去りし後
も汝等をして屢是等の事を思出さしむる様勉めんとす。
十六 蓋我等が我主イエズ、キリストの能力と降臨とチを汝等に告知らせしは、巧な

ロ(意)信者同志の愛。
ハ(意)神に對する愛。
ニ(句)盲搜す。
○救霊の事業を全うすべし。
ホ(句)罪を犯す事。
○此勸の第一の所以ペトロの死近し。
ヘ(意)存命中。
ト 約廿一。十八、十九
チ(句)所在。
○第二の所以

福音の眞理を確信せること。
リ (意)神。
ヌ 太十七。五、可九。六、路九。卅五、
ル (句)尙堅き。
○僞敎師起らんとす。
イ ‖舊約のユデア選民。

る寓言に基けるに非ずして、其威光の目擊者とせられてなり。十七即ち彼は神にて在す父より尊嚴と光榮とを賜はり、偉大なる光榮より聲之が爲に下りて、「是ぞ我心を安んぜる我愛子なる、之に聽け」、と言はれしなり。十八我等彼と共に聖山に在りし時、此聲の天より來りしを親しく聞けり。十九又尙堅くせられし預言者の言我等に在り、汝等之を以て暗き所を照らす燈とし、夜明けて日の汝等の心の中に出づるまで之を省みるを善しとす。二十先斯事を知るべし、即ち聖書の預言は總て一個人の解釋を以て解せらるゝものに非ず、二一其は預言は昔人意に由りて齎されずして、神の聖人等が聖靈に感動せられて語りしものなればなり。

第二項　僞敎師に對する事。

第二章 一民の中には僞預言者すら在りしが、斯の如く汝等の中にも亦僞敎師ありて、亡の異端を齎し、己を贖ひ給ひし主を否み、速なる亡を己に招かんとす。二而して多くの人は彼等の放蕩に倣ひ、眞理の道は彼等の爲に詈らるべし。三彼等は貪慾なるが故に、空言を以て汝等に就きて利する所あらんとする者にして、

○天罰の例。
ロ (句)最初の。
ハ 創六。七、八。
ニ 創十九。二四
ホ 創十九。二九
○僞敎師天罰を受く。
ヘ (意)天使。
ト (句)詈りつつ異端を入るゝを畏れざる。
チ (意)墮落の天使。
リ (句)其腐敗に於て亡ぶべし。

其審判は昔よりありて今に歇まず、而して其亡は眠らざるなり。四蓋神は罪を犯したる天使等を赦し給はずして、之を地獄の暗黑に繋置き、苦に委ねんとして審判を待たせ給ひ、五又昔の世を赦し給はずして、義の宣敎者たる‖ノエの一家八人を守り、敬虔ならざる者の世に洪水を至らしめ給ひ、六‖ソドマ、ゴモラの都會を化して灰と成らしめ、不敬虔に生活すべき人々の見せしめとして、之を全滅に處し給ひ、七又義人‖ロトが非道の人々より侮辱と放蕩なる振舞とを以て惱まさるゝを救出し給へり。八其は此義人彼等の中に住み、彼等が不義の行を見聞して、日々に其正しき心を痛め居たればなり。九主は敬虔なる者を患難より救ふ事、又審判の日に罰せらるゝ樣不義者を保留する事を知り給ふ。十況や肉に從ひて穢らはしき情慾の中に歩み、主權を輕んじ、大膽橫柄にして光榮あるものを詈るを畏れざる人々をや。十一能力と權威とに於て[彼等に]優れる天使等すら、光榮あるものに對して侮辱の評を加へざるに、十二彼等は恰も捕へられて屠られん爲に生れたる智慧なき獸に齊しくして、己が知らざる事を詈りて不義の報を受け、亡に歸すべし。十三彼等は實に汚染なり汚穢な

ヌ（意）詛はれたる者。

ル 民廿二。ー廿四、卅一・十六

ヲ 民廿二。廿三ー卅一、

○棄教の危險及び其悔むべき事。

り、一日の愉快を樂とし、肉の歡樂を求め、其會食に於て汝等と共に放蕩を極め、十四其目は姦通に充ち、罪に飽かず、精神堅固ならざる者を誑し、其心は貪慾に鍛錬して詛の子たり。ヌ十五不義の報酬を好みしボゾルの子バラアムの道を辿り、正しき道を離れて迷へり。十六彼は其罪を咎められて、言はぬ驢馬は人の聲にル て語り、ヲ以て預言者の愚を戒めたりしが、十七彼等は水なき井、嵐に吹逐らるゝ雲にして、之に殘るは暗の闇さなり。十八蓋傲慢の大言を語りて迷へる者に暫し遠ざかりたる人々を、放蕩を以て肉慾に誘ひ、十九之に約するに自由を以てすれども、自らは腐敗の奴隸たり、其は人物に勝たるれば其奴隸と成ればなり。

二十抑彼等は我主にして且救主に在すイエズス、キリストを知り奉りし爲に、一旦世間の穢に遠ざかりて後、再び之に負けて纏らるれば、其後の狀態は前に優りて惡く成れり。二一蓋義の道を知らざるは、寧之を知りて後、傳へられたる聖誡を遠ざかるよりは彼等に取りて優りし也。二二眞の諺に、其吐きたるものに還れる犬と云ひ、洗潔められて泥の中に轉べる牝豕と云へるは彼等に當れり。

○預言者及び使徒等の傳。

○世の終に關する謬說。

イ（旬）其約束又は降臨。

ロ 創一。二ー九

ハ 創六。七。八。

○時は神と人とに於て異なり。

第三項　キリストの降臨及び世の終。

第三章 一至愛なる者よ、我が今此第二の書簡を贈るは、此兩の書簡を以て、汝等の正直なる理性を喚起し、二聖なる預言者等の預め語りし言、及び汝等の使徒等の傳へし、救主にて在す主の命令を記憶せしめん爲なり。

三先斯事を知るべし、末の日には己の慾に從ひて歩める嘲弄者等來りて言はん、四其降臨の約束は何處にかある、先祖等の眠りし以來、開闢の初に齊しく、總て變る事なきに、と。イ 五彼等は故に次の事を知らざるが如し、即ち原天あり、地も亦神の御言によりて、水より出で、水を以て成立ちたりしに、ロ 六其時の世は、又神の御言と水とにより、水に溺れて亡びたりき。七然るに今在る所の天と地とは、同じ御言を以て保存せられ、火に燒かれん爲に、ハ 敬虔ならざる者の審判と亡びの日まで保たるゝなり。

八至愛なる者よ、汝等斯一事を知らざるべからず、即ち主に於ては一日は一千年の如く、一千年は一日の如し。九或人々の思へるが如くに、主は御約束を延し給

二（句）悔悛。

○如上の事に對する教訓。

○結末。

十　十一　十二　十三　十四　十五　十六　十七

ふに非ず、唯人の亡ぶるを好み給はずして皆改心する二に至らん事を好み給ふによ
り、汝等の爲に忍耐を以て處置し給ふなり。十然れど主の日は盜人の如く來るべ
し、其時天は大いなる轟を以て去り、物質は燒毀れ、地と其上なる被造物とは燒
亡びん。
十一斯の如く萬物の毀るべきを覺りて、汝等は如何にも聖なる行狀及び敬虔の業
に於て、十二主の日の來るを待ち、且之を早むべきなり。彼日に當りて、天は燃毀
れ、物質は火勢を以て鎔かさるべし。十三然れど我等は其約束に從ひて、義の住む
所の新しき天と新しき地とを待つなり。
十四是故に、至愛なる者よ、自ら是等の事を待ちつゝ、平和に於て汚染なく瑕疵な
く認められん事を努めよ。十五又我主の忍耐を救なりと思へ、我等が至愛の兄弟パ
ウロが、其賜はりたる知識を以て汝等に書贈り、十六又凡ての書簡に於て是等の事
に就きて語りしが如し。彼が書簡には、往々曉り難き所ありて、無學者と心の堅
からざる者とは、他の聖書を曲解するが如く、之をも曲解して自ら亡に至る。
十七然れば兄弟等よ、汝等は豫め之を知りて注意せよ、不法人の迷に誘はれて己

十八

が堅固を失ふこと勿れ。十八却て益恩寵を増し、益我主にして且救主にて在
すイエズス、キリストを識り奉ることを努めよ。今も永遠の日にも、光榮彼に歸
す、アメン○ン。

彼得後書終。

約翰第一書敍言

(一) 本書の差出人及び受取人。 確實なる傳に據れば、聖ヨハネは長くエフェソに住居して、小アジア各地の諸教會を司りしが、一世紀の終に當り、信徒の願によりて福音書を書けりといふ。然れば本書も、或る一箇所の爲に認めしものに非ずして、小アジア諸教會の爲にせしものなるべく、他の書簡と異なりて個人に對する挨拶等を缺けるも、之が爲なるべし。

(二) 本書の由來。 思ふに本書は福音書の序文として認められ、之が後より贈られしものならん。第二章の十三四節に於て、「我汝等に書贈る」と三度まで記したるに、ギリシア文にては其續の文に更に三箇處「書贈りし」とあり。想ふに現に贈るは本書にして、既に贈りしは福音書を斥せるなるべし。本書の書贈る所は自ら見聞き且保證する所にして、其目的は本書の中に「讀者をして己と一致せしめ、父及び御子イエズス、キリストと一致せしめん爲」と在るに據れば、教會の人々をして福音を堅く信ぜしめん爲なるべし。

(三) 本書の題目及び區分。 題目は、人と成り給へる神の御子を信仰する事を救靈の原因として勸め、又兄弟的相愛を勸むること是なり。

述ぶる所は順序なしと謂ふべからざるも、其順序は論理的に非ず、寧思想を述べて之を讀者の默想に任せ、程なく他の思想に移りて之を述ぶるに、復再び前の思想に還りて之を他の方面より觀察する事あり。時によりては老父の注意に類する事あり、其思想の莊嚴にして言の質朴なるは福音書に似たり。要するに聖ヨハネの筆は議論に渉らずして、使徒而も老衰したる使徒に相應しき穩健なる調子を具へ、人をして愈其説く所の眞實なるを信ぜしむるものあり。

區分すれば短き冒頭(一章一節乃至四節)の後、本文は三項に分たる。第一は、神は光にて在せば、信者は自ら光の中に歩み、キリストに密着して、其光を減ずるが如き事を悉く除くべき事を述べ(一章五節乃至二章廿八節)、第二は、神は義にて在す事を述べて、其序に神の子等と惡魔の子等とを分ち、愛と憎との事並に愛の徴を述べて、眞理の徴と誤謬の徴とを分つ(二章廿九節乃至四章六節)。第三は神の愛にて在す事、及び愛の所以と好果と徴とを述べて、專ら愛する事を勸め、遂にイエズス、キリストに於る信仰及び其好果を説く(四章七節乃至五章十二節)。終に末文あり(五章十三節以下)。

(四) 本書を認めし年代及び場所 に就きては確なる證據なし。然れど、凡一世紀の終の頃、エフェソに於て認めしものならん。

○本書の題。
イ 約一。一
ロ 約五。十一、十二、二十 約一。四、十四

○其目的。

○原理。

使徒聖ヨハネ第壹書簡

冒頭。

第一章 一 生命の御言に就きて、素より在りたりし所、我等の聞きし所、目にて見し所、熟眺めて手にて扱ひし所、二 即ち生命(たるもの)顯れ給へり、我等は曾て父の御許に在して我等に顯れ給ひし永遠の生命を見奉り、之を保證し且汝等に告ぐるなり。

三 我等が見聞せし所を汝等にも告ぐるは、汝等をも我等に與せしめ、且我等の與をして父と其御子イエズヽ、キリストと共に在らしめん爲、四 之を書贈るは(汝等が喜びて)其喜の全からん爲なり。

第一項　神は光にて在せば我等は光の子として生活すべし。

五 然て我等がキリストより承りて汝等に傳ふる所の告は斯なり、神は光にて

○罪を懺悔すべし。

○罪の良藥。
イ 約十四。十六、廿六 十五。廿六、

○掟に服すべし。

在し、之に聊も暗黑ある事なし、六 我等若彼に與し奉ると言ひて暗黑を歩まば、是僞りて眞を行はざるなり。七 然れど彼が光に在すが如く、我等も光の中に歩まば、是互に相與して、其御子イエズヽの御血は、我等を凡ての罪より潔むるなり。

八 若我等罪なしと言はゞ、自ら欺く者にして、眞理は我等の中に在らず。九 若我等罪を告白せば、神は眞實正義に在して我等の罪を赦し、我等を凡ての不義より潔め給ふべし。十 若我等罪を犯したる事なしと言はゞ、神を虚言者とし奉るものにして、御言我等の中に在らざるなり。

第二章 一 我小子よ、是等の事を汝等に書贈るは、汝等が罪を犯さざらん爲なり。然れど若罪を犯したる者あらば、我等は父の御前に辯護者を有せり。是即ち義者イエズヽ、キリストにして、二 彼は我等が罪の贖にて在す、啻に我等の罪のみならず、全世界の罪に對しても亦然るなり。

三 我等御掟を守る時に、是によりて彼を識り奉れる事を覺る。四 自ら彼を識り奉れりと言ひて御掟を守らざる人は、虚言者にして眞理其衷に在らず。五 其御言

〇相愛の掟。

〇書贈る所以。ロ（句）赦さるる。

ハ（句）書贈る。

を守る人には、神に對するの愛ありて完全なり。我等は是によりて、己の彼に在
る事を覺る。六 彼に止り奉ると言ふ人は、己も亦彼が歩み給ひし如くに歩まざ
るべからず。
七 至愛なる者よ、我が汝等に書贈るは新しき掟に非ず、汝等が初より受けたる古
き掟にして、古き掟とは汝等の聞きし御言なり。八 又新しき掟を汝等に書贈る、
是は彼に於ても汝等に於ても齊しく眞なり、其は暗黒過去りて眞の光既に照れば
なり。九 自ら光に在りと言ひて己が兄弟を憎む人は、今に至るまで暗黒の裏に居
るなり。十 己が兄弟を愛する人は、光に止りて、彼には躓く所なし。十一 然れど
己が兄弟を憎む人は、暗黒に在りて暗黒に歩み、暗黒の爲に目を眩されたるが故
に、往くべき所を知らざるなり。
十二 小子よ、我が汝等に書贈るは、汝等の罪キリストの御名によりて赦されたるが
故なり。十三 父等よ、我が汝等に書贈るは、汝等が初より存し給へるものを識りた
るが故なり。青年等よ、我が汝等に書贈るは、汝等が惡魔に勝ちたる故なり。十四
小兒等よ、我が汝等に書贈りしは、汝等が父を識り奉れる故なり。父等よ、我が汝

ニ 此句はラテン譯に見えず。

〇世間を愛すること勿れ。

〇キリストの敵顯れたり。

〇僞教師を辨別する法。

等に書贈りしは、汝等が父を識り奉りたりし故なり。若き者よ、我が汝等に書贈り
しは、汝等が強くして神の御言汝等の裏に止り、汝等惡魔に勝ちたる故なり。
十五 世及び世に在る事を愛する勿れ、人若世を愛せば、父に對する愛之に存する事
なし、十六 其は總て世に在る事、肉の慾、目の慾、生活の誇は、父より出でずして
世より出づればなり。十七 而して世も其慾も過去れど、神の御旨を行ふ人は限なく
存するなり。
十八 小子よ、末の時なり、曾て非キリスト來ると汝等の聞きし如く、今既に非キリ
ストと成れるもの多し。我等は之によりて末の時なるを知る。十九 彼等は我等の中
より出でたれど、素より我等のものたらざりき。若我等のものたりしならば、我
等と共に止りしならん。然るに〔斯の如くなるは〕彼等が皆我等のものたらざる事
の明に成らん爲なり。
二十 汝等は聖なるものより注油*せられて、一切の事を識れり。二十一 我が汝等に書贈り

ホ（句）凡て此世にあるは肉の慾、目の慾、生活の誇にして、父より出でず世より出づ。ヘ是キリストの大敵にして、世の終に教會を亂さんとすべき者を云ふ。默十三・十七。撒後二・三―八。

しは、眞理を知らざる者としてに非ず、之を知り、又僞は總て眞理より出でざ
る事を知れる人として書贈れるなり。二二僞る者は誰ぞ、イエズ丶のキリストにて
在す事を否める人に非ずや。御父及び御子を否める人、是こそは非キリストなれ。
二三總て御子を否める人は御父をも有し奉らず、御子を宣言する人は御父をも有
し奉るなり。二四願はくは汝等が初より聞きし所汝等の衷に止らん事を。若初よ
り聞きし所汝等の衷に止らば、汝等も亦御子及び御父の衷に止り奉らん。二五夫御
子が自ら我等に約し給ひし約束は、即ち永遠の生命なり。
二六我汝等を惑はす人々に就きて是等の事を書贈りたれども、二七汝等は彼より賜は
りし注油其身に止りて、人に敎へらるゝを要せず、其注油は萬事に就きて汝等を
敎へ、而も眞にして僞に非ず、汝等其敎へたる儘に之に止れ。二八小子よ、卒主
の衷に止り奉れ、然らば其顯れ給はん時、我等は憚る所なく、其降臨に於て
彼より辱められじ。

第二項　神は義にて在せば我等は義に據るべし。

○固くキリストの敎に就くべし。
ト（句）止れかし。

二九汝等神が義にて在す事を識らば、又義を爲す人の彼より生れ奉りしを辨へよ。
第三章　一我等が神の子等と稱せられ且然あらん爲に、父の我等に賜ひし愛の如何
なるかを看よ。世の我等を知らざるは、彼を知り奉らざるが故なり。二至愛なる者
よ、我等は今實に神の子等たり、然れど其如何に成るべきかは未顯れず、我等は其
顯れん時我等が神に似奉るべきを知れり、其は之を有の儘に見奉るべければなり。
三總て此希望を有する人は、猶彼も潔く在すが如く、己を潔からしむ。
四總て罪を犯す人は律法を犯す、即ち罪は律法を犯す事なり。五又イエズ丶の顯
れ給ひしは我等の罪を除かん爲にして、彼に聊の罪なき事は汝等の知る所なり。
六總て彼に止る者は罪を犯さず、總て罪を犯す人は彼を見奉りし事なく彼を識
り奉る事なし。七小子よ、誰にも惑はさるゝ事勿れ、義を爲す者は義人なり、猶
彼が義人にて在すがごとし。八罪を爲す者は惡魔よりの者なり、其は惡魔は初よ
り罪を爲す者なればなり。神の御子の顯れ給ひしは、惡魔の業を亡ぼし給はん爲
なり。九總て神によりて生れ奉りし人は罪を爲さず、其は御種之に存すればなり。
又罪を爲す能はず、其は神によりて生れ奉りたればなり。

○神の子等。
イ（句）聖にて在す。
ロ（句）聖ならしむ。
○惡魔の子等。
ハ（句）不義を爲す。
ニ（句）不義なり。

○神の子等の特徴。
ホ(説)惡魔。
ヘ 創四。八 來十一。四 十二。廿四
○愛と憎。
○愛の徴。
ト(句)神の愛。

十 神の子等と惡魔の子等とは、是に於て乎明に顯る、即ち總て義を爲さゞる人
は神よりの者に非ず、兄弟を愛せざる人も亦然り。十一 其は互に相愛せよとは汝等
が初より聞きし告なればなり。十二 カインの如く爲すべからず、彼は惡きものより
[の人]にして弟を絞殺しゝが、之を絞殺しゝは何故ぞ、己が業は惡くして弟の
業は正しかりし故なり。
十三 兄弟等よ、世の汝等を憎むを怪しむ事勿れ、十四 我等は兄弟を愛するによりて死
より生命に移されたるを知れり、愛せざる人は死に止る。十五 總て己が兄弟を憎む
人は人殺者なり、總て人殺者は永遠の生命の其身に止る事なきは汝等の知る所な
り。
十六 我等が愛を覺りたるは、キリストが我等の爲に生命を棄て給ひしを以てなり、
我等も亦兄弟の爲に生命を棄つべし。十七 此世の財產を有てるもの、兄弟の窮乏せ
るを見つゝ、之に己が腸を閉ぢなば、爭でか神に對する愛の之に止る事を得ん
や。十八 我小子よ、我等は言と舌とを以て愛すべからず、行と眞とを以てすべし。
十九 之を以て我等が自ら眞理によれる事を知る、又御前に於て我心を勸めん、二十 蓋

チ(句)賜はるべし。
○眞理の靈及び誤謬の靈。
イ(句)イエズス、キリストの肉身に於て來り給ひし事。
ロ(句)解く。
ハ(句)非キリストなり。
○奬勵の言。
ニ(句)彼に。

我等の心我等を咎むるも、神は我等の心より偉大に在して萬事を知り給ふなり。
廿一 至愛なる者よ、若我等の心我等を咎めずば、神の御前に於て憚る所なし、廿二
又何事を願ふも之を賜はるなり、其は神の掟を守りて御意に適ふ事を行へばなり。
廿三 斯て其掟は即ち御子イエズス、キリストの御名を信じ奉り、且其我等に命じ給
ひし如く互に相愛すべき事是なり。廿四 神の掟を守る人は神に止り奉り、神も亦是
に止り給ふ。我等が神の我等に止り給ふ事を知るは、其我等に賜ひし[聖]靈によ
りてなり。

第四章 一 至愛なる者よ、汝等凡ての靈を信ぜずして、靈の神よりのものなりや否
やを試みよ、其は多くの僞預言者世に出でたればなり。二 神の靈は斯を以て知る
べし、即ち肉身に於て來り給ひしイエズス、キリストを宣言する靈は、總て神より
のものなり。三 又イエズス、を宣言せざる靈は、總て神よりのものに非ず、是非キ
リストの靈なり。汝等曾て彼の來るを聞きしが、彼今已に世に居るなり。
四 小子よ、汝等は神よりのものにして、彼僞預言者に勝てり、是汝等に在せるも
のは、世に在るものより優り給へばなり。五 彼等は世よりのものなれば世に從ひ

○神の愛。

○兄弟の愛。

六　七　八　九　十　十一

て語り、而して世は彼等に聽く。六我等は神よりのものなり、神を識り奉る人は我等に聽き、神よりならざる人は我等に聽かず。我等は是を以て眞理の靈と誤謬の靈とを識る。

第三項　神は愛にて在せば我等は愛を有せざるべからず。

第一款　愛の起原、好果及び徴。

七至愛なる者よ、我等は相愛すべし、是愛は神より出で又總て愛する人は神より生れて神を識り奉る者なればなり。八愛せざる人は神を識り奉らず、蓋神は愛にて在す。九神の愛の我等に於て顯れしは、神が我等をして是によりて活きしめん爲に、其御獨子を世に遣はし給ひしを以てなり。十愛とは斯なり、即ち我等が先に神を愛し奉りしに非ずして、神御自ら先に我等を愛し給ひ、我等の罪の爲に御子を贖として遣はし給ひしなり。十一至愛なる者よ、神の我等を愛し給ひし事斯の如くなれば、我等も亦相愛すべきなり。

○愛の好果及び其所以。

ホ　(旬)神の愛。

○愛する事を勸む。

十二　十三　十四十五　十六　十七　十八　十九二十　二十一

十二誰も曾て神を見奉りし事なし、我等にして相愛せば、神我等の衷に止り給ひて、之を愛し奉る愛は我等に於て完全なり。十三我等が神に止り奉る事と神が我等に止り給ふ事とを知るは、神が其靈を我等に賜ひしによりてなり。十四父が御子を世の救主として遣はし給ひし事は、我等目撃して之を證す。十五凡そイエズヽが神の御子にて在す事を宣言する者は、神之に止り給ふ、彼も亦神に止り奉る、十六神の我等に對して有し給へる愛は、我等こそ之を知り、且信じたる者なれ。神は愛にて在す、而して愛に止る者は神に止り奉り、神も亦之に止り給ふ。十七愛が我等に於て完全なるは、我等が審判の日に憚る所なからん爲なり、其は我等は此世に於て、主に似奉ればなり。十八愛には懼なし、懼は苦罰を含むが故に、完全なる愛は懼を除く、懼るゝ者は愛に完全ならざる者なり。十九然れば我等神を愛し奉るべし、神先我等を愛し給ひたればなり。二十人ありて我神を愛し奉ると言ひつゝ、己が兄弟を憎まば、是虚言者なり、蓋目に見ゆる兄弟を愛せざるもの爭でか見えざる神を愛し奉ることを得べき。二十一且神を愛し奉る人は己が兄弟をも愛すべしとは、是我等が神より賜はれる掟なり。

○信仰の勝利。
イ（慈）信者。
○信仰は世に勝つ。
○信仰を保證するもの。
ロ（句）キリストの眞理にて在す事を證明するは靈なり。
ハ括弧中の言はギリシア文に見えず。
○其保證の價値。

第二款　イエズ、キリストに於る信仰及び其尊き結果。

第五章 一総てイエズ、のキリストにて在す事を信ずる人は、神より生れ奉りたる
者にして、総て生み給ひしものを愛する人は、亦神より生れ奉りたる者をも愛する
なり。二我等は神を愛し奉りて其掟を實行する時、之を以て神の子等を愛する事
を知る、三其は神に對する愛は、其掟を守るに在ればなり。斯て其掟は難きものに
非ず、四蓋総て神より生れ奉りし者は世に勝つ、而して世に勝ちたる勝利は我等
の信仰是なり。五世に勝つ者は誰ぞ、イエズ、が神の御子にて在す事を信ずる者
に非ずや。
六是ぞ水と血とによりて來り給ひしもの、即ちイエズ、キリストなる、唯水の
みに非ず水と血とによりてなり。之を證し給ふものは〔聖〕靈にして、〔聖〕靈は眞
理にて在す。七蓋（天に於て證するもの三あり、父と御言と聖靈と是なり、而し
て此三のものは一に歸し給ふ。八又地に於て）證するもの三あり、靈と水と血と
是なり、而して此三のものは一に歸す。
九我等人の證を受くれば、神の證は更に大いなり、而して神の此證の大いなるは、

ニ（句）御子を。
○何事も祈禱を以て得べし。
○罪人の爲の祈。
ホ小罪を云ふ。
（句）死に至る罪。

御子に就きて證し給ひしが故なり。十神の御子を信じ奉る人は己の衷に神の
證を有す、神を信ぜざる人は之を虚言者と爲し奉る者なり、其は神が御子に就きて
爲し給へる證を信ぜざればなり。十一其證は斯なり、即ち神我等に永遠の生命を賜ひ
て、此生命は其御子に在り、十二御子を有し奉る人は生命を有し、御子を有し奉
らざる人は生命を有せざるなり。

結末。

十三我が是等の事を汝等に書贈るは、神の御子の御名を信じ奉る汝等をして、自
ら永遠の生命を有せる事を知らしめん爲なり。十四又御旨に從ひて願ふ時は、何事
をも我等に聽き給ふ事は、我等が彼に於て確信し奉る所にして、十五何事を願ふ
も我等に聽き給ふ事を知れば、亦願ひし所を得べき事をも知れるなり。
十六人若己が兄弟の死に至らざる罪を犯すを見ば祈るべし、然らば生命は死に至ら
ざる罪を爲せる人に賜はるべきなり。又死に至る罪あれば、我は之が爲に願ふべ
しと言はず。十七凡ての不義は罪なり、又死に至らざる罪あり。

○三個の確信　十八

十九

二十

二一

へ(意)神の御子。(句)神より生れし者。

十八總て神より生れ奉りたる人は罪を爲さず、神より生れ給ひしもの之を守り給ひ
て、惡魔の之に觸るゝ事なきは我等之を知れり。十九我等は神よりのものにして、世
は擧りて惡魔に屬する事は我等之を知れり。二十神の御子が我等に眞の神を識らし
め、我等を其眞の御子に在らしめん爲に、來りて智識を與へ給へる事は我等又之
を知れり。是ぞ眞の神にして又永遠の生命にて在す。
二一小子よ、自ら守りて偶像に遠ざかれ。

約翰第一書終。

約翰第二書叙言

(一)本書の受取人 は「エクレクテ、クリア」とありて「選を蒙りたる夫人」と譯せらるれども、其が普通の家婦なるか、或は地名なるか、或は一個の教會なるかに就きては、種種の說ありて決し難し。

(二)本書の目的 は相愛の實行を勸め、眞の信仰、殊にキリストの托身に就きて堅く守るべき事を教へ、當時起り來れる種々の異端者の此眞理を否める者と絕交すべき事を忠告するに在り。

(三)本書の區分。 始の挨拶(一節乃至三節)の後、本文に移り、先祝賀して(四節)、相愛及び從順を勸め(五節六節)、異端者に對する重大なる忠告を與へ(七節乃至九節)、之に對して爲すべき處置を命じ(十節十一節)、末文を以て結ぶ。

(四)本書を認めし年代及び場所 は確定しがたけれども、或はエフェソに於て聖ヨハネの末年、即ち第一世紀の終頃に認めしものならん歟。

○挨拶。
○祈る所。
○本文。
○愛の必要。
イ 即ち愛の掟。
○異説者に用心すべし。
ロ (意)キリストの大敵。一約二〇十八、四。

使徒聖ヨハネ第二書簡

一 長老は選を蒙りたる夫人及び其子等、即ち我並に、啻我のみならず、總て
眞理を識れる人も亦、二 今我等の中に止りて、而も限なく我等と共に存すべき眞
理に對して、眞に愛する所の者に[書簡を贈る]。三 願はくは恩寵と慈悲と平安と
が、父にて在す神及び父の御子イエズス、キリストより賜はりて、眞理及び愛に
於て汝等と共に在らん事を。
四 我汝の子等の中に、我等が父より掟を受け奉りし如くに歩める者あるを認め
て、甚だ喜べり。五 夫人よ、今新しき掟を書贈るものとせず、之を初より受け
たるものとして相愛せん事を汝に冀ふ。六 愛とは我等が其御掟に從ひて歩む
べき事是なり。御掟とは即[イ]汝等が初より聞きたるがまゝに歩むべきもの是なり。
七 蓋肉體にて來り給ふイエズス、キリストを宣言せざる、多くの誘惑者世に出で
たり、是ぞ誘惑者にして又非キリスト[ロ]なる。八 汝等己に省みて、我等が曾て働
きし所を失はず、充滿せる報酬を受くる樣にせよ。九 總てキリストの敎に止らず

○結末。
○傳言。

して退く者は神を有し奉らず、敎に止る者は父及び御子を有し奉る。十 若汝等に
至る者にして此敎を齎す事なくば、之を家に入るゝ事なく、之に挨拶すること勿
れ。十一 其は之に挨拶する人は、其惡き業に與ればなり。
十二 書贈るべき事尚多くあれども、我は紙と墨とを以てするを好まず、是汝等の喜
の全からん爲に、汝等の中に在りて口づから語らん事を希望すればなり。
十三 選を蒙りたる汝の姉妹の子等、汝に宜しくと言へり。

約翰第二書終。

約翰第三書叙言

(一)本書の受取人　はガイオと云へる熱心なる信者にして、聖ヨハネの住へる市より隔たりたる教會に屬せる者なり。

(二)本書を認めし機會及び目的。　此人近頃己が住所を通過せる數人の宣教師を宿ししに、彼等ヨハネの許に來り、教會の前に於て其宿主を非常に賞讃したりき。然るに其人々、布教の爲に今再びガイオの土地を過ぐべきが故に、ヨハネ之に托するに本書を以てしたるなり。

其目的はガイオに謝し、尙宣教師等を歡迎すべき事を勸め、又ガイオの屬せる教會を司れるヂオトレフェスと云へるもの、聖ヨハネの權力に逆らひ、ヨハネと一致せる人々を排斥するを以て、ヨハネ之を告めて公然懲戒すべき事を告ぐるに在り。

(三)本書の區分　は例の挨拶(一節二節)の後、本文に入りてガイオの行爲を賞讃し(三節乃至八節)、ヂオトレフェスの處置を告め(九節乃至十一節)、次にデメトリオと云へる人を祝賀し(十二節)、終に末文を以て結ぶ(十三節十四節)。

○挨拶。　○祈る所。　○本文。　○ヂオトレフェスを告む。イ(節)書贈りしならん。

使徒聖ヨハネ第三書簡。

一 長老は至愛なるガイオ、即ち我が眞に愛せる者に(書簡を贈る)。

二 至愛なる者よ、我汝が魂の榮ゆる如くに萬事に於て榮え、且壯健ならん事を祈る。

三 或兄弟等來りて、汝の忠實、即ち汝が如何に忠實に歩めるかを證したれば、我甚だ喜べり。四 我に取りて、我子等の忠實に歩めるを聞くに優れる喜はあらず。

五 至愛なる者よ、汝は兄弟等、而も旅人に對して、何事を爲すにも忠實に之を爲せり。六 彼等は教會の前に於て汝の愛情を證せしが、汝が尙神に相應はしからん様、彼等の旅行を扶けんは然るべき事なり。七 其は彼等は神の御名の爲に出立して、何物をも異教人に受けざればなり。八 故に我等は眞理と協力せん爲に、宜しく斯の如き人を接待すべきなり。

九 我教會に宛て丶一筆書贈れり、然れど其中に頭立つ事を好めるヂオトレフェスイ、我等を承容れざるなり。十 故に我が至りたらん時、其爲す所の業を其心に喚起さ

○デメトリオを賞む。

○結末。

○傳言。

十一 十二 十三十四

んとす。即ち彼は我等を惡口して、而も足らざるもの丶如く、自ら兄弟等を承容れず、併せて承容れんとする人々を禁め、且教會より追出すなり。
十一 至愛なる者よ、汝は惡に傚はずして善に傚へ、善を爲す人は神よりのものなり。
惡を爲す人は神を見奉りし事なし。
十二 デメトリオは衆人にも實際にも證明せられ、我等も亦之が爲に證明す、而して
我等の證明の眞實なるは汝等之を知れり。
十三 汝に書贈るべき事は多かりしかども、我は墨筆を以て書贈るを好まず。十四 願は
くは不日汝を見て、我等口づから相語らん。
汝に平安あれかし。友人等は汝に宜しくと言へり。友人等に各名を斥して宜し
く傳へよ。

約翰第三書終。

猶太書叙言

(一) 本書の差出人及び受取人。 十二使徒の中に、キリストを敵に付せるユダの外に尚ユダと云へる人あり、小ヤコボの兄弟にして、イエズの所謂兄弟即ち親族の中に數へられ、タデオと云ふ名を以て知らる、是本書の差出人なり。本書は、第一節に在る如く一般の信者に宛てられしものなりや、或は一地方の信者に與へられしものなりや定め難けれど、差出人は殊更に己を小ヤコボの兄弟と斷言し、尚又異端者の所作を咎むるを見れば、聖ペトロの如く、小アジアの諸教會の爲に本書を認めしものと思はる。

(二) 本書を認めし目的 は本文によりて明なり、即ち嚴重に異端者の所作を咎め、其誤謬と風俗とを述べ、信者をして之に對して豫防せしめんとの目的に外ならざるべし。

(三) 本書の區分。 冒頭(一節乃至四節)の後本文に移り、第一には異端者の所作を述べて、其公然罪せらるべき事を預言し(五節乃至十六節)、第二には信者に對ひて、彼等に迷はされず確乎として信仰に止るべき事を勸め(十七節乃至廿三節)、終に頌榮を以て本書を結ぶ(廿四節廿五節)。本書は簡單なれども、嚴重なる誡に富みて、恰も預言者の書の如く、行文精密にして活動し、形容の妙を備へ、而も明晰にして理路正しきものなり。

(四) 本書を認めし年代及び場所 は確なる證據なくして定め難けれども、聖ペトロの第二書と甚だ相似て、聖ペトロ旣に此書を知りて之を利用せしもの丶如くなるより推せば、本書は紀元六十六年の末以前に認められしものと定めざるを得ず、又述ぶる所の異端の所作が斯までに及べるを以て見れば、六十年より早しとも思はれず、故に恐らくは其中間なる六十四五年の頃に認めしものなるべく、場所は或はエジプトならんと云ひ、或はエルザレムならんとも云へど、實は全く稽ふる所なきなり。

使徒聖ユダの書簡。

冒頭。

一イエズヽ、キリストの僕にしてヤコボの兄弟なるユダ、父にて在す神に愛せら
れ、キリスト、イエズヽの爲に保たれ、且召され奉たる人々に〔書簡を贈る〕。
二願はくは慈悲と平安と慈愛と汝等に加はらん事を。
三至愛なる者よ、我は我等が共同の救靈にイ就きて汝等に書贈らん事を切に望み、
一度聖人等によりて傳へられし信仰の爲に力を盡して戰はん事を勸めんとて、
汝等に書贈るを必要とせり。四ロ其は或人々、即ち昔より罪に處せらるゝ様預定せら
れたる不敬虔なる人々の潜入りて、我神の恩寵を放蕩に易へ、唯一の主宰者にし
て我主にて在せるイエズヽ、キリストを否み奉ればなり。

本文。

五汝等素より何事をも知れりと雖も、爰に我汝等をして思出さしめんとする事あ

○挨拶。
イ(句)全うせられん。
○天罰の例。

り。即ち主エジプトの地より民を救出し給ひて後、信ぜざりし人々を亡ぼし給ひ、
六又己が位を保たず己が居處を棄てたりし天使等を、大いなる日の審判の爲に、
無窮の縄目を以て暗黒の中に閉ぢ給ひ、七又ソドマ、ゴモラ及び其附近の市町は、
同じく淫亂に耽り、異なるハ肉身を冒したるが故に、永遠の火の刑罰を受けて見せ
しめと爲られしなり。
八斯の如く彼夢想者等も亦肉身を汚し、權力を輕んじ、尊榮を詈る。九大天使ミ
カエルは、惡魔と論じてニモイゼの屍を爭ひし時に、敢て詈るが如き宣告を爲さ
ずして、願はくは主汝に命じ給はん事を、と言へり。十然れども是等の人は總て知
らざる事を詈り、無智の畜類の如く、自然に知れる事を以て其身を汚すなり。十一彼
等は禍なる哉、其はカイン*ホの道に行き、又報酬の爲にバラアム*の迷に流れへ、尙コ
オレの謀叛の中に亡びたればなり。
十二彼等はト憚らずして食し、己を飽足らしめて、汝等チの愛餐に於て汚と成り、風
に吹遣らるゝ水なき雲、實らずして再び枯れ、根の拔かれたる秋の末の樹、十三己が
醜行を泡立たする海の暴濤、暗黒が彼等の爲に限なく備はれる惑星なり。十四アダ

ロ(或)イエズス。(或)神。
ハ(意)同性の人。
○僞教師天罰を招く。
ニ(句)彼等。
ホ創四、八 智十、三
ヘ彼後二、十五、十六
ト民十六。
チ(句)己が。

創五ノ廿一ー廿四　次十一ノ五　り

○信徒に忠告す。

○異說者に對する法。

十五 ムより七代目なるヘノクは、是等の人をも斥して預言して言へらく、「看よ主は其
千萬の聖徒を從へて來り給ひ、十五萬民に對ひて審判を爲し、凡ての不敬虔なる者
を、其不敬虔に行ひし不敬虔の業と、不敬虔なる罪人が神に對ひ奉りて語りし
十六 凡ての暴言とを以て責め給ふべし」と。十六彼等は私慾に從ひて歩み、不滿を鳴ら
して呟く者、其口は大言を語り、利益の爲に人に諂ふ者なり。
十七 十七至愛なる者よ、汝等は我主イエズス、キリストの使徒等より預言せられし事を記
十八 憶せよ。十八即ち彼等謂へらく、末の時には嘲る人々來り、己が望に從ひて不敬虔
十九 の業の中に歩まん、と。十九彼等は自ら分裂して肉慾に從ひ、靈を有せざる者な
二十 り。二十至愛なる者よ、汝等が至聖なる信仰の上に己を建て、聖靈によりて祈り、
二一己を神の愛の中に守り、永遠の生命を得ん爲に、我主イエズス、キリストの御慈
悲を待て。
二二 二三 二二汝等彼等の中の或者、即ち眞僞を爭へる人々を承服せしめ、二三或者を火より取
出して救ひ、或者を懼れつゝ憫み、肉に汚されたる肌着をも厭ふべし。

○頌榮。

〆(旬)罪なからしむ。

結　末。

二四 二四克く汝等を守りて躓かざらしむる事と、(我主イエズス、キリストの降臨の時
二五 に)其光榮の御前に汚なく喜ばしく立たしむる事とを得給ふもの、二五即ち我主イ
エズス、キリストによりて、我救主にて在す唯一の神に、萬世の以前に於ても、
今に於ても、又萬世に至る迄も、光榮、威光、能力、權能歸す、アメン。

猶太書終。

默示錄叙言

(一)默示　とは隠れたる事を顯すの義にして、茲にては天の奥義を明にすと云ふよりは、寧ろ様々の形容を以て之を示すに過ぎず。

(二)本書の著者　は自らヨハネと稱して使徒たる事を言はず、然れど第一章九節に、キリストの爲パトモス島に遣られし者とありて、恰も使徒ヨハネドミシアン帝の時パトモス島に流されたりと云へる古傳に符合するのみならず、本書の中に掲げたる七教會宛の書簡も、ヨハネ、エフェソに住みて、小アジアの諸教會を司れりとの傳に合ひ、尚又古代の人々の一致して默示錄は使徒ヨハネの著書なりと云へるに合へり。

(三)認めし處　は大抵ヨハネの流されたるパトモス島か、其島より歸りて留りたるエフェソなるべく、年代は紀元九十三年乃至九十六年ならん。

(四)目的　は著者の目的に非ずして、寧ろ本書を錄す事を命じ給ひしキリストの目的なり、即ち信者の信仰を堅め、其希望を振起さしめ、種々の困難に責めらるゝも確乎として動かず、益勤行を固くしてキリスト教の勝利、救主の來臨を希望せしむるに在り。

(五)區分。　始に發端あり(一章一節乃至八節)。其次の本文は三篇に分たる。第一篇は當時の事に關するものにして、小アジア州の七の教會に宛てゝキリストの書取らしめ給ひたる七の書簡を掲げ、或は賞讃し、或は譴責し、或は奨勵し、或は訓戒し、或は約束し、或は威嚇する文を含めり。其中に於て、イエズ、キリストは教會に教へ且命じ給ふに人の子の如く見え給ふ(一章九節乃至三章廿二節)。第二篇はイエズ、が七の出現を以て未來に在るべき事實をヨハネに示し給ひし事を掲げたるが、キリストは始に羔の象を以て見え給ひ、終に勝利者の如く見え給ふ(四章一節乃至十九章十節)。第一の出現には七印を以て封じたる巻物顯れ(四章一節乃至八章一節)、第二の出現には異なる二の事柄挿まれ(七章一節乃至八節又九節乃至十七節)、第三の出現には七の喇叭あり(八章乃至十一章)。第四の出現には神教會の爲に戰ひ給ふ(十二章乃至十四章)。第五の出現には器に盛りたる神の怒地上に注がれ(十五章十六章)、第六の出現には神及び教會の敵等を表する大都會の滅亡示され(十七章一節乃至十九章十節)、第七の出現に於て遂にキリスト自ら戰ひて一切の敵を制し給ふ(十九章十一節乃至廿二章五節)。終に末文あり(廿二章六節乃至廿二節)。

(六)性質。　始終は書簡の躰裁なれども、地方七教會宛の書簡の終りたる後は、毫も教會に宛てたる躰裁を具へずして、專ら未來の事を豫言す、而も明晰なる言を以てせずして、百端の幻影或は形容を以てせり。抑豫言の解し難き事は舊約を見るも明にして、事成就するに當りて漸く之を曉るべし。然も此種の豫言、舊約聖書中には數多あれども、新約には唯默示錄の一書あるのみ、是舊約の目的は專ら未來の贖を希望せしむるに在りしも、新約に於ては其希望既に成就して、尚希望する所は未來の救靈とキリストの來臨とのみなればなり。

豫言は解し難きものなれば、本書の解釋者は少なかるべき筈なるに、案外にも之を試みて才智、學力、信心を盡し、人彩しく、又想像を恣にし愚痴を極めし者も少なからず、其解釋は甚だ興味あるが如くなれども、如何せん見る所に因りて如何樣にも説を立つべく、紛々として到底一定すべからざるが故に、畢竟憖に試みんよりは寧試みざるの優れるに如かず。

然れども解釋する者の趣意を揭ぐれば、要するに重なるもの三あり。

第一の説は、默示錄は敎會の豫言的略史にして、錄しゝ時代よりキリスト再臨までの事を載せたりと云ふに在り。其中に或は種々の形容を以て示しゝ事の大部分は既に成就せりと言ふ人あれば、未成就せずと言ふ人もあり、或は人によりて敎會の時代を七に分つ人あれば、六に分つ人も、あり、區々にして同意し難きもの多し。

第二の説は、默示錄の大部分は遠き未來に當らずして、敎會の初代に起るべき事實、特にキリスト敎がユデア敎又は異敎に對して順次に勝ち以て行くべき次第を示せるなりと云ふに在り。此説によりて見れば本書の記する所は、豫言と云ふよりは寧既往に屬せりと言はざるを得ざるが如し。

第三の説は默示錄の二章三章は當時の事に關すれども、四章より廿二章に至る文は、專ら敎會歷史の最後の時代を示し、其時の困難とキリスト及び敎會の最後の勝利とを豫言するものなりと云ふに在り。若然らば、事專ら豫言に屬して、今までの事實によりて之を照らさんとするも其効なきこと明なりと謂ふべし。

○表題。　○宛所及び挨拶。

一　二　三　四　五　六

使徒聖ヨハネ默示錄

發端。

第一章 一 イエズ、キリストの默示、即ち必ず速に成るべき事を其僕等に明さ
しめんとて、神はイエズ、に賜ひ、イエズ、は又其使を遣はして其僕ヨハネに示
し給ひ、二 ヨハネは神の御言を證し、又イエズ、キリストの證明し給ひし事、總
て己が目擊せし事を證したるものなり。三 此豫言の言を讀み且聞きて、是に錄し
たる事を守る人は福なり、其は時近ければなり。
四 ヨハネ〔小〕アジアに在る七敎會に〔書簡を贈る〕。願はくは現に在し、曾て在
し、且來り給ふべきものより、又其玉座の前に在る七靈より、五 又イエズ、キ
リストより、恩寵と平安とを汝等に賜はらん事を。即ちイエズ、キリストは忠
實なる證者、死者の中より先ちて生れ給ひしもの、地上の王等の君に在し、我等を
愛し給ひ、御血を以て我等を罪より潔め給ひ、六 我等を以て其父にて在す神の爲に

○摘要。
イ　ギリシア字母の首字。
ロ　ギリシア字母の最尾の字。
○イエズ、命じてヨハネに書を認めさせ給ふ。
○出現。

國と爲し司祭と爲し給ひしものにして、光榮と權威と是に在りて世々に限なし、
アメン。七看よ彼は雲に乘りて來り給ふ、凡ての目及び彼を刺貫きし人々も之を見
ん、地上の萬民彼の故に歎かん。然り、アメン。八現に在し、曾て在し、且來り給ふべ
き全能の神にて在す主曰く、我はアルファ（イ）なり、オメガ（ロ）なり、始なり、終なり、と。

第一篇　七教會に贈る書簡。

九汝等の兄弟にして、キリスト、イエズ、に於て患難と國と忍耐とを共にせる我ヨ
ハネ、神の御言の爲、及びイエズ、を證し奉らん爲に、パトモスと云へる島に
在りしが、十或主日に當り、氣を奪はるゝが如くになりて、我後に喇叭の如き大い
なる聲を聞けり、十一曰く、汝見る所を書に記して、アジアなるエフェゾ、スミルナ、
ペルガモ、チアチラ、サルデス、フィラデルフィア、ラオヂケアの七教會に贈れ、
と。
十二我己に語れる聲を見んとて顧みしが、顧みれば七の金の燈臺あり、七の金の
燈臺の中央に當りて人の子*の如きものあり、十三足まで垂れたる衣を着し、胸に金の

○エフェゾ教會への書簡。

帶を締め給ひ、十四御頭と髮毛とは白き羊の毛の如く又雪の如く白く、御目は燃
ゆる焔の如く、十五兩の御足は熱き爐に於る青銅の如く、御聲は大水の音の如く、
十六右の御手には七の星を持ち給ひ、御口より兩刃の利き劍を出し、御顏は日盛に
照輝ける太陽の如し。
十七我之を見るや、死せるが如く御足下に倒れしが、右の御手を我に觸けて曰ひけ
るは、懼るゝ勿れ、我は最初のものにして又最終のものなり、十八我は活けるもの
にして死したりしものなり。看よ我は世々に限なく活きて、死と地獄との鍵を有
てり、十九然れば汝が既に見し事、現に在る事、此後あるべき事、二十又我右の手に
見し七の星の奧義と、七の金の燈臺の奧義とを書記せ、七の星は七教會の天使に
して、七の燈臺は七教會なり。

第二章

一エフェゾ教會の天使に斯く書遣れ、右の御手に七の星を持ち、七の金の
燈臺の中央に歩み給ふもの曰く、二我は汝の業と勵と忍耐とを知り、又汝が惡
人を忍び得ざる事と、自ら使徒と稱しつゝ然らざる人々を試みて其僞れる者たる
を認めし事と、三汝の忍耐ある事と、我名の爲に患難を忍びて倦まざりし事とを

イ（旬）悔悛。

○スミルナ敎會への書簡。

ロ 本廿、六、十四、廿一、八

知れり。四然れども汝に咎むる所あり、即ち汝は最初の愛を離せり、五然れば其
何處より墮落せしかを思ひ、改心イして最初の業を爲せ。若然らずして改心せずば、
我汝の許に至り、汝の燈臺を其處より取除かん。六然りながら汝に長所あり、即
ちニコライ黨の業を憎める事にして、我も亦之を憎めるなり。
七耳ある者は〔聖〕靈の諸敎會に曰ふ所を聞け、即ち勝利を得たる人には我わが
神の樂園に在る生命の樹の果を食せしめん。
八又スミルナ敎會の天使に斯く書遺れ、最初のものにして最終のものたり、且死
したりしに活き給へるもの曰く、九我は汝の患難と貧窮とを知れり、然れど汝は
富めり。又自らユデア人と稱しつゝ、然らずして、却てサタン敎會たる人々に詈
らるゝなり。十受けんとする苦を一も懼るゝ事勿れ、看よ惡魔は汝等を試みん
とて、汝等の幾人を監獄に入るべく、汝等は十日の間患難に遇はんとす。汝等死
に至るまで忠信なれ、然らば我生命の冠を汝に與へん。
十一耳ある者は〔聖〕靈の諸敎會に曰ふ所を聞け、即ち勝利を得たる人は第二の死ロ
に害せられじ。

○ペルガモ敎會への書簡。

ハ 殉敎者。

ニ 民廿五、一、二、三一、十六、啓十一、

ホ（旬）悔悛。

ヘ 出十六、三四、約六、三一、

○チアチラ敎會への書簡。

十二又ペルガモ敎會の天使に斯く書遺れ、兩刄の利き劍を持ち給へるもの曰く、
十三我は汝の何處に住むかを知れり、即ちサタンの座の有る處なり。然るに汝我名
を保ちて、我忠信なる證人アンチパスハが汝等の中なるサタンの住む處にて殺さ
れし時すら、汝は我に於る信仰を否まざりき。十四然れども少しく汝に咎むべき事
あり、即ち汝の處にはバラアムニの敎を保てる人々あり、彼は禁物を食せしめ又私
通せしめん爲に、躓く物をイスラエルの子等の前に置くべしと、バラクに敎へ居
りしが、十五斯の如く汝の地にニコライ黨の敎を保てる人々あり。十六汝も亦改心せホ
よ、然らずんば我速に汝の許に至り、我口の劍を以て彼等と戰はん。
十七耳ある者は〔聖〕靈の諸敎會に曰ふ所を聞け、即ち勝利を得たる人に我隱れたる
マンナを與へヘ、又白き石に新しき名を記して與へん、其名は白き石を受くる者の
外之を知る者なし。
十八又チアチラ敎會の天使に斯く書遺れ、神の御子、即ち御目は焔の如く、御足は
青銅の如くに在すもの曰く、十九我は汝の業と信仰と、愛と務と忍耐と、又後の業
の前の業より多き事とを知れり。二十然れども聊汝に咎むべき所あり、即ち汝は

ト(旬)悔悛。
チ(旬)及び。
リ(或)牧し。
○サルヂス教會への書簡。

預言者と自稱する婦人イエザベルの、我僕等を教へ且惑はして、私通せしめ偶像に献げられし物を食せしむるを措けり。二一我彼婦人に改心すべき暇を與へたれど、敢て其私通より改心ト せず、二二看よ、我彼を床に臥さしむべく、又彼と共に姦淫を爲す人々にして、己が業より改心ト せずば、大いなる患難に遇ふべく、二三我又彼が子等を擊殺すべく、斯て諸教會は我が人の心腸を探る者たるを知るに至るべく、我又汝等に各其業に應じて報ゆる所あらん。而して汝等二四即ちチアチラに在る他の人々に謂はん、總て彼敎を有たざるもの、所謂*サタンの奥義チ を知らざるもの、我汝等に他の荷を負はせじ。二五但汝等が有てる所を我が來るまで保て、二六而して勝利を得て、終まで我業を守りたる人には、與ふるに諸國民に對する權威を以てすべし、二七彼は鐵の杖を以て之を治めリ、彼等は土器の如くに碎かれん、二八猶我にも我父より賜はりたるが如し。而して我亦彼人に曉の明星を與ふべし。二九耳ある者は〔聖〕靈の諸教會に曰ふ所を聞け。

第三章

一 又サルヂス教會の天使に斯く書遣れ、神の七靈と七の星とを持ち給へるもの曰く、我は汝の業を知れり、即ち汝は活くるの名ありて而も死せるなり。

イ(旬)悔悛。
○フィラデルフィア教會への書簡。
ロ(旬)與へん。

二 警戒して將に死せんとする殘を堅固ならしめよ、其は我汝の業が我神の御前に圓滿ならざるを認むればなり。三 然れば汝曾て受けし所聞きし所の如何なりしかを思起し、之を守りて改心イ せよ、汝警戒せずんば、我盜人の如く汝の許に至るべく、汝は其何れの時に至るかを知らじ。四 然りながらサルヂスに於て己が衣裳を汚さゞりしもの、汝等の中に數人あり、彼等は白衣を着て我と共に歩まん、其は之に値する者なればなり。五 勝利を得たる人は斯の如く白衣を着せらるべく、我其名を生命の名簿より消さず、我父の御前にも其使等の前にも、彼の名を宣告すべし。六 耳ある者は〔聖〕靈の諸教會に曰ふ所を聞け。

七 又フィラデルフィア教會の天使に斯く書遣れ、聖にして信實にて在すもの、ダヴィドの鍵を有し給ひて、開き給へば誰も閉づる事なく、閉ち給へば誰も開く事なきもの曰く、八 我は汝の業を知れり。看よ、誰も閉ち得ざる門を我汝の前に開き置けり、其は汝力乏しと雖も、我言を守りて我名を否まざりし故なり。九 看よ我サ*タン教會の中より、自らユデア人と稱しつゝ然らずして僞れる人々を與ふロ、看よ、

○ラオヂケア教會への書翰。

我彼等をして至りて汝の足下に拜伏せしむべく、斯て彼等は我が汝を愛したる事
を知るべし。十 汝わが忍耐の言を守りし故に、我も亦汝を守りて、地上に住める
人々を試みん爲に全世界に來るべき試の時に之を免かれしめん。十一 看よ我速
に至る、汝が既に有てるものを保ちて、汝の冠を誰にも奪はるゝ事勿れ。
十二 我勝利を得たる人をして我神の聖殿に於る柱たらしめん、斯て彼は最早外に出
づる事なかるべく、我彼の上に書記すに、我神の御名と我神の都、即ち天より降だ
れる新しきエルザレムの名と、我が新しき名とを以てすべし。十三 耳ある者は[聖]
靈の諸教會に曰ふ所を聞け。
十四 又ラオヂケア教會の天使に斯く書送れ、アメンなるもの、神の造物の最初にし
て、忠信眞實にて在せる證者曰く、十五 我汝の業を知れり、即ち汝は冷かなるに
も非ず熱きにも非ざるなり、寧冷かに或は熱くあらばや。十六 然れど汝は冷かに
も熱くも非ずして温きが故に、我は汝を口より吐出さんとす。十七 蓋汝自ら、我は
富めり、豊にして乏しき所なし、と言ひつゝ、其實は不幸にして憫むべく、且貧し
く且瞽にして且赤裸なるを知らざるなり。十八 我汝に勸む、火にて驗されし金を、

八(句)悔悛。

○神の玉座。

富まん爲に我より買へ、又身に纏ひて汝が赤裸の耻を顯さゞらん爲に、白き衣裳
を買へ、又見ることを得ん爲に、汝の目に目藥を塗れ。十九 我は我が愛する人々を
責め且懲らすなり、然れば奮發して改心せよ。二十 看よ、我門前に立ちて敲く、我
聲を聞きて我に門を開く人あらば、我其内に入りて彼と晩餐を共にし、彼も亦我
と共にすべし。
廿一 勝利を得たる人をして、我玉座に我と共に坐するを得しめん事、猶我が勝利を
得て我父と共に其玉座に坐せるが如くなるべし。廿二 耳ある者は[聖]靈の諸教會に
曰ふ所を聞け、と曰へり。

第二篇　出現の書。

第一項　七封印の卷物。

第一款　豫備の出現。

第四章 一 其後我見たるに、折しも天に開けたる門あり、而して我が初に我に語る
を聞きし喇叭の如き聲言ひけるは、此處に登れ、我此後に成るべき事を汝に示さ

○廿四人の翁。
○四の動物。

ん、と。二斯て我忽ち氣を奪はれたるが如くなりしに、折しも天に一の玉座備へ
られ、其玉座の上に坐し給ふものありて、三其坐し給ふものは碧玉及び赤條瑪瑙
の象の如く、又玉座の周圍に綠玉の象の如き虹ありき。
四然て玉座の周圍に廿四の高座あり、其高座の上には白衣を纏ひて頭に金冠を戴
ける廿四人の翁坐し居れり。五斯て玉座より電光と數多の聲と雷鳴と出でつゝあ
りしが、玉座の正面には輝く七の燈火あり、是即ち神の七靈なり。六又玉座の前
に水晶に似たる玻璃の海あり、玉座の中央と周圍とに、前後共に目にて滿ちたる
四の動物ありき。七第一の動物は獅子の如く、第二の動物は犢の如く、第三の動
物は人の如き顏ありて、第四の動物は飛ぶ鷲の如し。
八此四の動物各六の翼ありて、內外共に目にて滿ち、晝夜絕間なく、聖なる哉、
聖なる哉、聖なる哉、曾て在し、今も在し、又將に來り給ふべき全能の神にて在
す主よ、と言ひ居れり。九斯て此四の動物、玉座に坐し給ひて世々に限なく活き給
ふものに、光榮と尊崇と感謝とを歸し奉るに、十廿四人の翁、玉座に坐し給ふ
もの丶御前に平伏し、世々に限なく活き給ふものを禮拜し奉り、己が冠を玉

○卷物を開き得る者なし。
○羔之を開くことを得
○賞讚せらる。

座の前に投じつゝ、十一主にて在す我等の神よ、主こそは光榮と尊崇と能力とを受
け給ふべけれ、其は御自ら萬物を創造し給ひ、萬物の存在して創造せられしは御
旨によればなり、と言ひ居れり。

第二款　羔及び七封印の卷物。

第五章 一我又玉座の上に坐し給ふもの丶右の御手の上に、內外に文字ありて七の
印を以て封ぜられたる卷物を見、二又一の强き天使の聲高く、卷物を開きて其封
印を解くに堪ふる者は誰ぞ、と布告するを見たり。三而も天にも地上にも地下に
も、卷物を開きて之を瞻むる事だに能くする者なかりき。
四斯て誰も卷物を開きて見るにすら堪へたりと認めらるゝ者なきにより、我大い
に泣き居たりしかば、五翁の一人我に謂ひけるは、泣く勿れ、看よやユダ族の獅子
ダヴィドの萠蘖、勝利を得て卷物を開き、其七封印を解くを得給ふと、
六我見たるに、折しも玉座と四の動物との中央、翁等の中央に屠られたるが如き
羔立ちて、是に七の角あり、又全世界に遣られし神の七靈なる七の眼あり。七
羔來りて玉座に坐し給ふもの、右の御手より卷物を受けしが、八其卷物を受く

イ（同）開くや。
ロ（同）我等を。
ハ（同）數百萬。
ニ（同）神性。

るや、イ四の動物と廿四人の翁とは羔の前に平伏し、各琴〔の如きもの〕又聖人等の祈なる香の充ちたる金の香爐を持ちて、九新しき讃美歌を謳ひ、主よ汝は巻物を受けて其封印を解くに堪へ給へり、其は屠られ給ひて、御血を以て、神の爲に諸族、諸語、諸民、諸國の中より人々を贖ひ、十ロ之を我等の神の爲に王たらしめ司祭たらしめ給ひたればなり、ロ彼等は地上を統治すべし、と言ひ居れり。

十一我尚見たるに、玉座と動物と翁等との周圍に在る、多くの天使の聲を聞けり、其ハ數萬々億々にして、十二聲高く言ひけるは、屠られ給ひし羔は、權威と富有と、ニ叡智と能力と、尊貴と光榮と祝福とを受くるに堪へ給ふものなり、と。

十三又天にも、地上にも地下にも、海上にも何處にも、被造物の悉く言へるを聞けり、玉座に坐し給ふものと羔とに、祝福と尊貴と、光榮と權能と世々に限なし、と、十四而して四の動物はアメンと言ひ、廿四人の翁は平伏して、世々に限なく活き給ふものを禮拜し奉れり。

第三款　六封印解かる。

第六章 一我又見たるに、羔七封印の一を解き給ひしかば、四の動物の一、雷の

○第二封印。
○第三封印。
イ凡そ三十錢に當る銀貨。
○第四封印。
○第五封印。

如き聲して、來りて見よと言へるを聞けり。二又見たるに、折しも一の白馬ありて、之に乘れる者は弓を持ち且冠を授けられ、勝ちて勝たんとて出でたり。

三〔羔〕第二の封印を解き給ひしかば、我第二の動物の、來りて見よと言へるを聞けり。四而して又一の赤馬出來りて、之に乘れる者は、地上より平和を取去りて人々をして相殺さしむる事と、大いなる劒とを授けられたり。

五〔羔〕又第三の封印を解き給ひしかば、我第三の動物の、來りて見よと言へるを聞けり。然て一の黑馬ありて、之に乘れる者は手に量を持てり。六斯て四の動物の間に聲の如きものありて、小麥一升、一デナリオ、イ大麥三升、一デナリオなり、葡萄酒と油とを害ふ勿れ、と言へるを聞けり。

七〔羔〕又第四の封印を解き給ひしかば、我第四の動物の聲の、來りて見よと言へるを聞けり。八折しも死色の馬ありて、之に乘れる者は名を死と云ひ、冥府其後に從ひ、彼は劒と飢饉と死亡と地の猛獸とを以て地上の人の四分の一を殺す權力を授けられたり。

九〔羔〕又第五の封印を解き給ひしかば、我神の御言の爲、及び其爲し、證明の爲

○第六封印。

に殺されたる人々の魂、祭壇の下に在るを見たり。十彼等聲高く呼はりて、聖に
して眞實にて在せる主よ、何時までか審判し給はずして、地に住める人々に我等
が血の復讐を爲し給はざる、と言ひ居れり。十一斯て各白き衣を授けられ、暫く
安んじて己等の如くに殺さるべき同じ僕と兄弟との數の滿つるを待て、と謂はれ
たり。
十二〔羔〕又第六の封印を解き給ひしかば、我見たるに、折しも大地震ありて、日は
毛衣の如くに黑く成り、月は全面血の如くに成れり。十三而して天より星の地上に
落つる事、恰も無花果の樹の大風に吹搖らるゝ時、晩生の果の落つるが如し。十四
天は卷物を捲くが如くに去り、山と島とは悉く其處を移されい、十五地上の帝王と
大人と、千夫長と富豪と、權力者と、又奴隸も自由なる者も、皆身を洞穴、山の
巖の內に匿し、十六山と巖とに對ひて言ひけるは、汝等我等が上に墜ちて、玉座の
上に坐し給ふものゝ御顏と羔の御怒とを避けしめよ、十七蓋彼等の御怒の大いな
る日は來れり、誰か立つ事を得べき、と。

第四款　中間の二の出現。

○地上觀。

〔第七章〕一其後我、四の天使地の四隅に立てるを見しが、彼等は地の四方の風を引
止め、地上にも海上にも如何なる樹の上にも吹かざらしめんとせり。二此外に又
一の天使、活き給へる神の印を持ちて東より上るを見たり。此天使、海陸を害す
る事を許されたる四の天使に聲高く呼はりて三言ひけるは、我等我神の僕等の額
に印するまで、海にも陸にも樹木にも觸るゝこと勿れ、と。四斯て我、イスラエル
の子等の諸族中印せられたる者の數を聞きしに、印せられたる者十四萬四千人、
五即ちユダ族の中にて一萬二千人印せられ、ルベン族の中にて一萬二千人印せら
れ、ガド族の中にて一萬二千人印せられ、六アゼル族の中にて一萬二千人印せら
れ、ネフタリ族の中にて一萬二千人印せられ、マナッセ族の中にて一萬二千人印
せられ、七シメヲン族の中にて一萬二千人印せられ、レヴィ族の中にて一萬二千
人印せられ、イッサカアル族の中にて一萬二千人印せられ、八ザブロン族の中に
て一萬二千人印せられ、ヨゼフ族の中にて一萬二千人印せられ、ベンヤミン族の
中にて一萬二千人印せられたるなり。

○天上觀。

九其後我、誰も數ふる事能はざる大群衆を見しが、諸國、諸族、諸民、諸語の中

イ（句）住み。
ロ（句）治めて。

よりして、白き衣を着し、手に棕櫚の葉を持ちて、玉座の前、羔の目前に立ち、
十聲高く呼はりて言ひけるは、救靈は玉座に坐し給ふ我神及び羔に歸す、と。
十一玉座と翁等と四の動物との周圍に立ち居たりし天使一同、玉座の前に平伏し、
神を禮拜し奉りて十二言ひけるは、アメン、祝福と光榮と、叡智と感謝と、尊貴
と能力と、世々に限なく我神に歸す、アメン、と。
十三時に翁の一人答へて我に謂ひけるは、白き衣を着せる此人々は誰なるぞ、何處
より來れるぞ、と。十四我、我君よ、汝こそ知れるなれ、と言ひしに翁我に謂ひけ
るは、此人々は大いなる患難より來り、羔の血に己が衣を洗ひて白く爲したる
者なり。十五故に神の玉座の前に在りて、其[聖]殿に於て日夜之に事へ奉り、又玉
座に坐し給ふものは、彼等の上に幕屋を張りイ給ふべし。十六彼等最早飢渇く事なか
るべく、日光も熱氣も彼等に中るべからず、十七其は玉座の正面に在せる羔彼等
を牧してロ、之を生命の水の源に導き給ひ、神は彼等の目より凡ての涙を拭ひ給
ふべければなり、と。

○第七封印。
○七の喇叭。
○第一の喇叭。
○第二の喇叭。

第二項　七の喇叭。

第一款　豫備の出現。

第八章 一[羔]第七の封印を解き給ひしかば、天上靜まりかへる事半時間。二我又
見たるに、七の天使神の御前に立ちて七の喇叭を授けられ、三別に又一の天使、
金の香爐を持來りて香臺の上に立ち、多くの香を授けられしが、是諸聖人の祈に
加へて、神の玉座の前なる金の香臺の上に献げん爲なり。四斯て香の烟は、諸聖
人の祈と共に天使の手より神の御前に立昇りしが、五天使香爐を取り、之に香臺
の火を盛りて地に投げしかば、雷と聲と電光と大地震と起り、六又七の喇叭を
持てる七の天使、喇叭を吹かん身構を爲せり。

第二款　初の六の喇叭。

七斯て第一の天使喇叭を吹きしに、血の雜りたる雹と火と起りて地に降らされ、
地の三分の一燃上り、樹木の三分の一燃上り、緑草悉く燒盡されたり。
八第二の天使喇叭を吹きしに、火の燃ゆる大いなる山の如きもの海に投げられ、

○第三の喇叭。
○第四の喇叭。
○第五の喇叭。

海の三分の一血に變じて、九海の中に活ける被造物の三分の一死し、船の三分の一も亡びたり。

十第三の天使喇叭を吹きしに、松明の如くに燃ゆる大いなる星天より落ちて、河の三分の一と水の源との上に落ちたり。十一此星は名を苦艾と云ひ、水の三分一は苦艾の如くに成りて、水の苦く成りしが爲に多くの人死せり。

十二第四の天使喇叭を吹きしに、日の三分の一と月の三分の一と星の三分の一と打たれしかば、其三分の一は暗み、晝も三分の一光らず、夜も亦同じ。十三我尚見たるに、天の中央を飛べる一の鷲聲高く、禍なる哉、禍なる哉、禍なる哉、地上に住める人々、尚喇叭を吹かんとする三の天使の聲によりて、と言へるを聞けり。

第九章　一第五の天使喇叭を吹きしに、我一の星の天より地に落ちたるを見たり。然て彼は底なき淵の穴の鍵を授けられ、二淵の穴を開きしかば、大いなる爐の烟の如き烟穴より立昇りて、日も空も穴の烟の爲に暗まされたり。三又穴の烟より蝗地上に出でて、地の蠍の如き力を授けられ、四地の草、凡ての青物、及び如何なる樹木をも害する事なく、唯己が額に神の印を有せざる人々をのみ害すべき事

○第六の喇叭。

を命ぜられたり。五但之を殺す事なく、五箇月の間苦しむる力を授けられ、其苦は蠍の人を刺したる時の苦に等し。六此時人々死を求めて而も之に遇はず死を望みて而も死は彼等を遠ざかるべし。

七彼蝗の狀は戰に備へたる馬に似て、頭には金に似たる冠の如きものあり、顏は人の顏の如く、八女の髮毛の如き毛ありて、齒は獅子の齒に等しく、九鐵の鎧の如き鎧ありて、翼の音は多くの馬に曳かれて戰場に走る車の音の如く、十尚蠍の如き尾ありて、其尾に刺あり、其力は五箇月の間人を害すべし。十一此蝗を司る王は底なき淵の使にして、名はヘブレオ語にてアバッドン、ギリシア語にてアポルリオンと云ひ、ラテン語[の意味]は破壞者なり。

十二一の禍過ぎて尚二の禍來らんとす。

十三第六の天使喇叭を吹きしかば我聞きたるに、神の御目前なる金の香臺の四隅より一の聲出で、十四喇叭を持てる第六の天使に謂ひけるは、ユウフラテの大河の邊に繫がれたる四の天使を免せ、と。十五斯て年月日時を期して人間の三分の一を殺さんと構へたる、四の天使免されたり。十六騎兵の數は二億にして我其數を聞けり。

イ（句）悔悛めず。

○開きたる卷物を持てる天使。

イ（句）言へり。

十七然て我幻影に其馬を見しが、之に乘れる者は緋色、紫色、硫黄色の鎧を着け、
馬の頭は獅子の頭の如くにして、其口より火と烟と硫黄と出で、十八此三の禍、
即ち其口より出づる火と烟と硫黄との爲に人間の三分の一殺されたり。十九其馬の
力は口と尾とに在り、其尾は蛇の如くにして頭を備へ、之を以て害を加ふるなり。
二十是等の禍によりて殺されざりし人々は、尚其手の業より改心せずして惡鬼等
を拜し、見聞き歩む事を得ざる金、銀、銅、木、石の偶像を拜することを歇めず、
二一其殺人、其害毒、其私通、其竊取の罪よりも改心せざりき。
第三款　第七の喇叭に先てる中間の二出現。
第十章　一我又見たるに、別に天より下る一の強き天使ありて、身には雲を纏ひ、
頭には虹あり、其顔は日の如く、其足は火柱の如く、二手には開きたる小き卷物
あり、右の足を海の上に、左の足を地の上に踏み、三獅子の吼ゆるが如き大いな
る聲して叫びしが、叫び終りて七の雷聲を出せり。四然て七の雷聲を出したる
時、我之を書記さんとせしに、天より聲ありて、七の雷の語りし事を封じて、之
を書記すこと勿れと我に謂へるを聞けり。五斯て前に見たりし海陸の上に跨りて

○二個の證人。

立てる天使、右の手を擧げて天を指し、六世々に限なく活き給ひ、天と之に有ら
ゆるものと、地と之に有らゆるものと、海と之に有らゆるものとを造り給ひしも
のを指して誓ひ言ひけるは、最早時あらざるべし、七然れど第七の天使の聲を出
し、喇叭を吹始むる時に至りて、神の奧義は其僕なる預言者等を以て幸に告げ給
ひしが如く成就すべし、と。
八又天より聲聞えて、再び我に語り、往きて海陸に跨りて立てる天使の手より、開
きたる卷物を取れと言ひしかば、我天使の許に至りて、我に卷物を與へよ、と言
ひしに彼我に謂ひけるは、九卷物を取りて食盡せ、汝の腹を苦からしめんも、口
には蜜の如く甘かるべし、と。十斯て我天使の手より卷物を受けて之を食盡しゝ
に、我口に在りては蜜の如く甘かりしも、食盡して後我腹は苦く成れり。十一又我
に謂ふものあり、汝は多くの民族と國民と、國語と國王とに就きて、再び預言せ
ざるべからず、と。
第十一章　一斯て我杖の如き葦の測量竿與られて謂れけるは、起きよ、神の聖殿と祭
壇と、其處に禮拜する人々とを度れ。二然れど殿外の庭は、措きて之を度ること

イ（意）譴責を以て。

勿れ、其は異邦人に委ねられたればなり。而して彼等は四十二箇月の間、聖なる
三 都を踏荒さんとす。三 我わが二個の證人に力を與へん、斯て彼等毛衣を着て、一
四 千二百六十日の間預言すべし。四 彼等は地の主の御前に立てる二の橄欖樹、二の
五 燈臺なり。五 若是等を害せんとする人あらば、火其口より出で、其敵を亡ぼさん。
六 若彼等を傷はんとする人あらば、斯の如くにして亡ぼさるべし。六 彼等は預言す
る間、雨をして降らざらしむべく、天を閉づる力あり、又水をして血に變せしめ、
思ふが儘に幾度も有らゆる天災を以て地を打つの力あり。
七 七 彼等其證明を終へたらん後は、底なき淵より上る獸ありて彼等と戰を爲し、
八 勝ちて之を殺すべく、八 其屍は例へばソドマともエジプトとも名けらるゝ大都
九 會、即ち彼等の主の十字架に釘けられ給ひし所の*衢に遺らん。九 且諸族、諸民、
諸語、諸國に屬する人、三日半の間其屍を見るも之を墓に收むるを許さじ。十
十 地上に住める人は之が爲に歡樂しみ、且互に禮物を贈らん、其は彼二人の預言
者地上の人を苦しめたればなり。
十一 十一 然れども三日半の後は、イ生命の靈神よりして彼等に入り、彼等足にて立ち、之

○第七の喇叭。

十二 を見たる人々は大いに懼を懷きしが、十二 天より大いなる聲聞えて、此處に昇れと
十三 言ひしかば、彼等雲に乘りて天に昇り、敵等之を見たり。十三 尙其時大いなる地震
ありて、市の十分の一は倒れ、七千人の人地震の爲に殺され、殘れる者は懼しさに
堪へず、天の神に光榮を歸し奉れり。
十四 十四 第二の禍過去りて第三の禍將に來らんとす。

第四款　第七の喇叭神の國を報ず。

十五 十五 第七の天使喇叭を吹きしかば、天に大いなる聲響きて言ひけるは、此世の國は
我主と其キリストとのものと成りたれば、世々に限なく統治し給ふべし、アメン、
十六 と。十六 是に於て神の御前に、己が座に坐し居たりし廿四人の翁、平伏して神を禮拜
十七 し十七 然て言ひけるは、曾て在し、今も在し、且來り給ふべき全能の神にて在す主よ、
十八 我等汝に感謝し奉る、其は己が大いなる能力を執りて統治し給へばなり。十八 諸
國民怒を起したるに、主の御怒亦來れり、且死者審判せられて、主の僕なる預言
者、聖人等、及び大小を問はず御名を畏める人々に報を與へ、地上を腐敗せしめ
たる人々を亡ぼし給ふ時來れり、と。

○婦人の出現。
○龍の出現。

十九　一　二　三　四　五　六

十九 斯て天に於て神の聖殿開け、神の契約の櫃其聖殿に現れ、電光と多くの聲と地震と大いなる雹と起れり。

第三項　神の勝利に歸すべき戰を示す七の徵。

第一款　婦人及び龍。

第十二章 一 又天に大いなる徵顯れたり、即ち日を着たる一個の婦人あり、其足の下に月ありて、頭には十二の星の冠あり。二 子を姙して陣痛に逼ひ、將に產まんとして叫び居れり。
三 又天に他の徵顯れたり、看よ大いなる赤き龍ありて、七の頭、十の角あり、其頭には七の冠あり、四 尾は天の星の三分の一を引き居りしが、之を地に擲ち、子を產まんとする婦人の前に立ちて、生れなば其子を食はんと搆へたり。
五 婦人は萬民を鐵の杖もて治むべき一人の男子を生みしに、其子は神の御許に其玉座へ引上げられたり。六 婦人は荒野に逃れしが、此處に一千二百六十日の間養はるゝ様、神より備へられたる處ありき。

○天に於ける戰。
イ 大天使。
○龍天より逐出さる。
○龍婦人を害せんとす。
ロ (原文)時。
但七•二五、

七　八九　十　十一　十二　十三十四　十五

七 斯て天に大いなる戰起れり、ミカエル(イ)及び其使等、龍と戰ひ、龍も其使等も戰ひ居りしが、八 龍勝を得ずして天に其跡すらも遺らざりき。九 而して彼大いなる龍、全世界を惑はせる蛇、所謂惡魔又はサタン*なるもの投下されたり。彼地に投下されしかば、其使等も共に投下されたり。
十 我又大いなる聲の天に於て斯く言へるを聞けり、我等の神の救と、力と、國と、又其キリストの權能とは、今ぞ至れる、其は我等の兄弟等を訴へて、我等の神の御前に日夜彼等を訴へ居たりしもの、投下されたればなり。十一 而して兄弟等は羔の御血により、又己が證明の言によりて之に勝ち、死に至るまで己が生命を惜まざりき。十二 是故に喜べや、天及び天に住へるものよ、禍なる哉地よ海よ、其は惡魔己が時の唯暫時なるを知りて、大いなる怒を啣みつゝ汝等に下りたればなり、と。
十三 斯て龍は己が地に投下されたるを見て、男子を生みし婦人に追迫りしが、十四 婦人は荒野に飛ばん爲に大いなる鷲の翼を授けられしかば、己が處に至り、一年と數年(ロ)と半年との間、龍の面前を離れて此處に養はれたり。十五 然るに龍は其口より水

○海より起る獸。

イ（旬）能力。

十六　十七　十八　一　二　三　四　五　六

を出して、婦人の後より吹懸くる事河の如く、之を河に流さしめんとしたりしも、十六地は婦人を助け、口を開きて龍の口より吹出したる水を呑盡せり。十七龍は婦人を怒りて、其子孫の中神の掟を守り且イエズヽ、キリストの證を有する人々と戰はんとて、往きて十八海の砂の上に立てり。

第二款　海より起る獸。

第十三章 一我又海より一の獸の上るを見たり、其は七の頭と十の角とを有りて、其角の上に冠あり、頭の上に冒瀆の名あり。二我が見し獸は豹の如く、其足は熊の足の如く、其口は獅子の如くにして、龍は之に己が座と大いなる權力とを與へたり。

三我又見たるに、其一の頭死ぬばかり傷つけられたれど、其死ぬべき傷醫されしかば、全世界感嘆して此獸に從ひ、四此獸に力を與へし龍を禮拜し、又獸を禮拜して言ひけるは、誰か此獸の如き者あらんや、誰か之と戰ふを得んや、と。五而して大言と冒瀆とを吐く口を與へられ、四十二箇月の間働く權力を與へられ、六然て口を開きて神を冒瀆し、其御名と其幕屋と天に住める者とを冒瀆せり。

○地より起る獸。

七　八　九十　十一　十二　十三　十四　十五　十六　十七

七又聖人等と戰ひ、且之に勝つ事を許され、諸族、諸民、諸語、諸國に對する權力を與へられ、八斯て地上に住める人にして、世の初より殺され給ひたる羔の生命の名簿に名を錄されざる人、皆彼獸を禮拜せり。九人耳あらば聞け、十擒に牽きし人は自ら擒に往くべく、劍にて殺しゝ人は劍にて殺さるべし、聖人等の忍耐と信仰と玆に在り。

第三款　地より起る獸。

十一我又別に地より一の獸の上るを見しが、羔の如き角二ありて、龍の如くに言ひ居り、十二先の獸の前に於て、總て之と等しき力を顯し、地と地に住める人とをして、死ぬばかりの傷の醫されし最の獸を禮拜せしめたり。十三又人の眼前に天より火を地に下さしむる程の大いなる徵を爲し、十四獸の前に爲すことを得しめられたる徵を以て、地に住める人を惑はし、之に勸めて、刀の傷はありながら尙生存へし獸の像を造らしめ、十五此獸の像に生命を與へ、且言ふ事を得させ、此獸の像を拜せざる人を殺す力を與へられたり、十六又大小と貧富と自由の身と奴隸とを問はず、凡ての人に、或は右の手或は額に印章を受けしめ、十七此印章若くは獸の名、

○羔聖人と共に立ち給ふ。

十八 若くは其名の數を記されたる人々の外、賣買する事を得ざらしめたり。十八 智慧は是に於てか要せらる。智識ある人は獸の數を算へよ、獸の數は人の數にして、其數は六百六十六なり。

第四款　羔及び童貞者。

第十四章 一 我又見たるに、折しも羔シオン山に立ち給ひ、其御名及び父の御名を額に印されたる十四萬四千人之と共に在り。二 我又天よりの聲を聞きしが、大水の聲の如く、又大いなる雷の聲の如くにして、又此我が聞きし聲は彈琴者の其琴を彈ずるが如し。三 斯て彼等、玉座の前、四の動物と翁等との前に於て、新しき讃美歌の如きものを謳ひ居りしが、地上より贖はれたる彼十四萬四千人の外、誰も此讃美歌を唱ふる事能はざりき。

四 彼等は女に觸れず汚されざるもの、蓋童貞者たるなり。彼等は何處にもあれ羔の往き給ふ處に從ひ、人間の中より、初穗として、神と羔との爲に贖はれたる者にして、五 其口に僞ありし事なく、神の玉座の御前に汚なき者なり。

第五款　三の天使神の宣告を傳ふ。

六 又見たるに、別に天の中央を飛べる一の天使あり、地上に住める人と、諸國、諸族、諸語、諸民とに福音を告げん爲に、永遠の福音を携へ、七 聲高く言ひけるは、汝等主を畏れて之に尊榮を歸し奉れ、蓋其審判の時は至れり、天地と海と水の源とを造り給へるものを禮拜し奉れ、と。

八 又別に一の天使、其後に從ひて言ひけるは、倒れたり倒れたり、私通の爲に起せる怒の酒を萬民に飲ませし彼大いなるバビロネは、と。

九 又第三の天使、彼等の後に從ひて聲高く言ひけるは、若獸と其像とを拜し、己が額若くは右の手に其印章を受けたる人あらば、十 彼も亦神の御怒の酒、即ち御怒の杯に物を雜へずして盛りたる酒を飲むべく、又聖なる天使等の前及び羔の御前に、火と硫黄とを以て苦しめらるべし、十一 而して其刑罰の烟は世々に限なく立昇り、獸と其像とを拜せし人々と彼の名の印章を受けし者等とは、夜晝休息なかるべし。十二 神の掟とイエズへの信仰とを保てる聖人等の忍耐は茲に在り、と。

十三 斯て天より聲ありて我に斯く言へるを聞けり、書記せ、福なる哉今より主に於て死する死人、〔聖〕靈曰はく、然り、彼等が其働を息まん爲なり、其は其業之

イ（原文）一千六百スタヂオ。（スタヂオは凡そ百間に當る。）

に從へばなり、と。

第六款　人の子及び刈取。

十四又見たるに、折しも白き雲ありて、其雲の上には人の子の如きもの、頭に金の冠を戴き、手に利き鎌を持ちて坐し居れり。十五又別に一の天使、〔聖〕殿より出でて、雲の上に坐せるものに向ひ、聲高く呼はりけるは、地上の穀物は熟したるが故に、刈取るべき時は來れり、汝其鎌を入れて刈取れ、と。十六斯て雲の上に坐せるもの、其鎌を地に入れしかば、地の面は刈取られたり。

十七又別に一の天使、天に在る〔聖〕殿より出でしが、彼も亦利き鎌を持てり。十八又別に火を司る權威を有せる一の天使、香壇より出でゝ、利き鎌を持てるものに對ひ、聲高く呼はりて言ひけるは、地上の葡萄は熟したるが故に、汝利き鎌を入れて葡萄の房を刈取れ、と。十九斯て天使其利き鎌を地に入れて地上の葡萄を刈取り、神の御怒の大いなる搾槽に入れ、二十其搾槽は市外に於て踏藉けられしが、血搾槽より出でて、馬の轡に達くほど、七十五里の間に弘がれり。イ

イ（句）亘營。

○豫備の出現。

第十五章

第七款　禍を有せる七の天使。

一又見たるに、天に大いにして不思議なる徴あり、即ち七の天使ありて最後の七の禍を有せり、蓋神の御怒が之にて全うせられたるなり。二尚見たるに、火の雜れる玻璃の海の如きものありて、獸と其像と其名の數とに勝ちたる人々、玻璃の海の上に立ち、神の琴を持ちて三神の僕たるモイゼの讚美歌、及び羔の讚美歌を謳ひて言ひけるは、全能の神にて在す主よ、大いにして不思議なる哉、主の御業。萬世の王よ、正しくして眞なる哉、主の道。四主よ、誰か汝を畏れ奉らず御名を崇め奉らざらんや、其は汝のみ聖に在して、イ汝の審判の明なるにより、萬民來りて御前に禮拜し奉らんとすればなり、と。

第四項　七の器。

五其後我又見たるに、折しも天に證明の幕屋の〔聖〕殿開けて、六七の禍を有せる七の天使、潔くして輝ける亞麻布を纏ひ、胸に金の帶を締めて〔聖〕殿より出でしが、七四の動物の一は、世々に限なく活き給ふ神の御怒の滿てる七の金の器を、

○第一の器。
○第二の器。
○第三の器。

八 七の天使に與へしかば、八〔聖〕殿は神の稜威と其能力とによりて煙を以て充たさ
れ、七の天使の七の禍の終るまで、誰も〔聖〕殿に入る事能はざりき。

第十六章

一 一我又大いなる聲の〔聖〕殿より出で、七の天使に斯く言へるを聞けり、
汝等往きて神の御怒の七の器〔の物〕を地上に注げ、と。
二 二斯て第一の天使、往きて其器〔の物〕を地上に注ぎしかば、獸の印章を有せる人
々、及び其像を拜したる人々の身に、惡性の甚しき腫物生じたり。
三 三第二の天使其器〔の物〕を海上に注ぎしかば、死人の血の如くに成りて、海に在
る活物悉く死せり。
四 四第三の天使其器〔の物〕を川及び水の源に注ぎしかば、變じて血と成れり。五
五 斯て我水を司る天使の斯く言へるを聞けり、現に在し、又曾て在し、主よ、汝は
六 正義にて在す、斯の如く審判し給へるものよ、汝は聖にて在す、六蓋人々は汝の
諸聖人、諸預言者の血を注ぎたれば、汝彼等に血を與へて飮ましめ給へり、彼等
七 は之に値する者なればなり、と。七又別の天使の祭壇より斯く言へるを聞けり、
然り、全能の神にて在す主よ、眞實にして正義なる哉汝の審判、と。

○第四の器。
イ（甸）悔悛め。
○第五の器。
○第六の器。
○中間の出現。
○第七の器。

八 八第四の天使其器〔の物〕を太陽に注ぎしかば、劇しき暑を以て人々を燒き惱ます
九 事を許され、九人々劇しき暑の爲に燒かれて、斯る禍の上に權力を有し給へる
神の御名を罵り、且改心せずして、光榮を神に歸し奉らざりき。
十 十第五の天使其器〔の物〕を彼獸の座の上に注ぎしかば、獸の國暗黑と成りて、人
十一 人苦の餘りに己が舌を嚙み、十一其苦と禍との爲に天の神を罵り、己が業よ
り改心せざりき。
十二 十二第六の天使其器〔の物〕をユウフラテの大河の上に注ぎしかば、其水を涸らして、
東方の諸國王の爲に道を備へたり。
十三 十三又見たるに、龍の口と獸の口と僞預言者の口とより、蛙の如き三の穢らはしき
十四 靈出でたり。十四是徵を爲せる惡魔の靈にして、全世界の國王の許に至り、全能の
十五 神の大いなる日の戰の爲に彼等を集めんとす。十五看よ、我は盜人の如くにして
來る、警戒して、裸に歩まず、恥を見られざらん爲に、己が衣を保てる人は福
十六 なり。十六彼靈ヘブレヲ語にてアルマゲドンと云へる處に諸國王を集むべし。
十七 十七第七の天使其器〔の物〕を空中に注ぎしかば、大いなる聲〔聖〕殿より而も玉座よ

ロ十一貫餘。

○バビロネ及び非キリスト。

十八 り出で丶言ひけるは、事既に成れり、と。十八斯て電光と聲と雷と大地震と起り
十九 しが、此地震は人の地上に在りし以來曾て有らざりし程に大いなりき。十九然て大
都會三に裂かれ、異邦人の諸都會倒れて、大いなるバビロネは神の御前に憶出で
二十 られ、激しき御怒の酒を盛りたる杯を飲ましめられんとし、二十島悉く去りて
二一 山も見えず成り、ロ二一タレント程の大さなる雹天より人に降懸りしかば、人々雹の
禍の爲に神を罵れり、是其禍甚だしく大いなればなり。

第五項　大いなるバビロネの處罰。

一 第十七章 一然て七の器を持てる七の天使の一來りて我に謂ひけるは、來れ、我
二 汝に示すに、多くの水の上に坐せる大淫婦の宣告を以てせん。二地上の諸國王之
と姦淫を行ひ、地に住める人々其淫亂の酒に醉ひたりき、と。
三 三斯て我氣を奪はれ、彼天使に荒野に携へられて見たるに、緋色の獸に乘りたる
四 一人の婦あり。獸は渾身冒瀆の名を以て覆はれ、七の頭と十の角あり。四婦は緋
色、紫色の服を着し、金、寶石、眞珠を以て身を飾り、手には憎むべきものと其

イ（旬）私通。

五 淫亂の穢とに滿てる金の器あり。五其額には書記されたる名あり、曰く「奥義、大
六 いなるバビロネ、地上の淫婦等と憎むべきことゝの母」と。六此婦を見るに、諸聖
人の血及びイエズヽの殉教者等の血に醉へる者なれば、我之を見て大いに驚けり。
七 七天使我に謂ひけるは、何の故に驚くぞ、我此婦の奥義と、七の頭、十の角あ
八 りて之を乘せたる獸の奥義とを汝に語らん。八汝の見し獸は曾て有りしも今在ら
ず、後には底なき淵より上りて亡に至らん。地上に住みて世の開闢より以後生命
九 の名簿に名を記されざる人々は、曾て有りしも今は在らずして後に顯るべき彼
獸を見て驚き怪しまん。九是に於てか知識と顯敏とを要す。七の頭は婦の坐せる
十 七の山なり、又七人の國王なり。十五人は既に倒れて一人は存し、尚一人は未來ら
十一 ず、來りたらん時は暫し留るべし。十一曾て有りしも今在らざる獸は其第八番にし
十二 て七人より出で丶亡に至るなり。十二又汝の見し十の角は十人の國王にして、彼等
十三 は未國を得ざれども、獸の後に一時王の如き權威を受くべく、十三彼等は同一の計
十四 略を爲し、己が能力と權威とを獸に付さん。十四彼等は羔と戰ふべく、而して羔
は彼等に勝ち給ふべし。彼は諸主の主、諸王の王に在して、之と共に居る人々は、

○バビロネの沒落及び滅亡。

召されしもの、選まれしもの、忠實なるものなればなり、と。十五 天使又我に謂ひけるは、淫婦の坐せる處に汝が見し水は、是諸國、諸民、諸語なり。十六 又獸に於て汝が見し十の角は、遂に彼淫婦を憎み、之を惱まし且裸ならしめ、其肉を喰ひ、火を以て彼を燒盡すべし。十七 蓋神彼等に御旨を行ふ事と、同一の計略を爲して神の御言悉く成就するまで、己が國を獸に付す事とを志さしめ給ひしなり。十八 又汝が見し婦は、地上の國王を司る大都會なり、と。

第十八章 一 其後、又別に一の天使、大いなる權威を以て天より降るを見しが、地上は其榮光を以て照されたり。二 彼力ある聲にて呼はり言ひけるは、倒れたり、倒れたり大いなるバビロネは。既に惡魔の住處と成り、凡ての穢れたる靈の巢窟と成り、總て汚れて憎むべき鳥の巢と成れり。三 蓋萬民は其姦淫が起さする怒の酒を飲み、地上の國王等は彼と姦淫を爲し、地上の商人等は彼が奢の勢によりて富豪と成りたるなり、と。

四 又別に天より聲して斯く言へるを聞けり、我臣民よ、汝等彼が中より出でて、其罪に與らず其禍を受けざる樣にせよ。五 其は彼の罪は天に達し、主彼が不義を心に留め給ひたればなり。六 彼が汝等に爲しゝ如く汝等彼に爲し、其業に應じて倍して之を報い、彼が汲與へし杯は之に倍して汲與へよ。七 彼が自ら誇りて快樂に暮らしゝと同じ程なる苦と悔とを與へよ、其は彼が心の中に、我は女王の位に坐して寡婦には非ず、而も悔を見じ、と謂へばなり。八 故に其禍、即ち死と、悔と、飢と俄に來りて、彼は火にて燒盡さるべし、彼を審判し給へる神は全能にて在せばなり。

○諸國王の悲。

九 彼と姦淫して樂しみ暮らしゝ地上の諸國王、彼が燒かるゝ烟を見て其上を泣き、且己が胸を打ち、十 其苦を恐れて遙に立退きて言はん、禍なる哉、禍なる哉、彼バビロネの大都會、彼堅固なる都會よ、其は汝の刑罰一時に至りたればなり、と。

○商人の悲。

十一 又地上の商人、泣きて彼が上を悲しむべし、其は己の商品を買ふべきもの既に之あらざればなり。十二 其商品は金銀、寶石、眞珠、亞麻布、緋色布、絹物、紫布、種々の香木、及び一切の象牙細工、佳木、青銅、鐵、大理石の諸器物、十三 又肉桂、香料、香油、乳香、葡萄酒、油、麥粉、小麥、獸畜、羊、馬、四輪車、人の體と魂イと等なり。十四 [バビロネよ]汝の好みし果物は汝を去り、一切の珍味華美の品

イ 奴隷を云ふ。

〇船員の悲。

〇全滅の特色。

品は、亡びて汝より離れ、以後は之を見出さゞるべし。十五是等の物を商ひて富豪と成りし人々は、バビロネの苦を恐れて遙に立退き、泣悔みて十六言はん、禍なる哉、禍なる哉、曾て亞麻布、緋色、紫色の服を着し、金、寶石、眞珠を以て身を飾りたる彼大都會よ、と。十七是然しも莫大なる富の一時に消失せたればなり。十八又一切の船長、航海せる人々、水夫、又は海上に働ける人々、遙に立退きて、其火事の烟を見て呼はり言ひけるは、如何なる都會か此大都會には似たる、と。十九而して彼等は、塵を己が頭に被りて泣悔み、叫びて言ひけるは、禍なる哉、禍なる哉、其奢によりて總て海上に船を有ちたる人々を富ましめたる彼大都會よ、其は一時に荒果てたるなり、と。二十天及び聖人、使徒、預言者等、彼が上を歡びて躍れ、蓋神汝等が〔受けし〕處分を彼に於て復讐し給ひしなり。二一又一の强き天使、大いなる磨の如き石を海に投げて言ひけるは、彼大都會バビロネは、斯の如き機勢を以て投げられ、再び見出さるゝ事あらじ。二二今より後は汝の中に、琴を彈じ、樂を奏し、笛を吹き、喇叭を鳴らす者の聲再び聞えず、

〇天に於る喜。

種々の藝術の職人、汝の中に再び見出されず、磨の音汝の中に再び聞えず、二三燈の光汝の中に再び輝かず、新郎新婦の聲全く汝の中に聞えざるべし。其は汝の商人、既に地の諸侯の如くに成りて、萬民汝の魔力に惑ひ、二四且預言者、聖人及び地上に殺されし一切の人の血、彼に於て見出されたればなり、と。

第十九章

一其後我、大群衆の聲の如きもの、天に於て斯く言へるを聞けり、アレルヤ、救靈と光榮と能力とは我神に歸す、二蓋其淫亂を以て地上を腐敗せしめたる大淫婦を審判し給ひしもの、審判は、眞に且正しくして、己が僕等の血の報を彼の手に求め給ひしなり、と。三又重ねて言ひけるは、アレルヤ、彼が烟立昇りて世々に限なし、と。四而して廿四人の翁と四の動物と平伏して、玉座に坐し給ふ神を禮拜し奉り、アメン、アレルヤ、と稱へたり。五斯て聲玉座より出でて言ひけるは、總て神の僕たるもの、又大小を問はず之を畏るゝ者よ、我神を讃美し奉れ、と。六我又大群衆の聲の如く、大水の聲の如く、大いなる雷の聲の如きもの、斯く

○勝利者及び其軍隊。

言へるを聞けり、アレルヤ、蓋我全能の神にて在す主は統治し給へるなり。七将
我等は歡び躍りて之に光榮を歸し奉らん、蓋羔の婚禮の期至りて、其新婦既に
準備を調へ、八潔くして輝ける亞麻布を身に裝ふことを得しめられたり、と。亞
麻布とは聖人の正しき業なり。
九[天使]又我に謂ひけるは、羔の婚筵に召されし人々は福なる哉、と書け、と。
又我に謂ひけるは、是ぞ神の眞の御言なる、と。十斯て我之を禮拜せんとして、
其足下に平伏しければ、又我に謂ひけるは、然する事勿れ、我は汝及びイエズ、
の證を有せる汝が兄弟等と同様の僕なり、神をぞ禮拜し奉れ、其は預言の靈はイ
エズ、を證し奉ればなり、と。

第三篇　キリスト及び聖會の決勝。

第一項　キリストの決勝。

十一又見たるに、折しも天開けて一の白馬あり、之に乘れるは忠信者、眞實者と稱

イ(或)牧し。
○獸及び諸王の敗北。

せらるゝ者にして、正義を以て審判し且戰ひ給ひ、十二御目は焔の如く、頭には數
多の冠を戴き、又記せる名ありて、自らの外誰も之を知る者なく、十三又血に塗
れたる衣服を纏ひ給ひて、名を神の御言と稱す。十四又天に在る諸軍は白馬に乘り、
白く潔き亞麻布を纏ひて之に從ひ居れり。十五而して諸民を擊つべき兩刃の利き劍
彼の口より出で、彼は鐵の杖を以て諸民を治め給ふべく、又自ら全能の神の御怒
の搾槽を踏み給ひ、十六衣の上股の處に其名記されて、諸王の王、諸主の主、とあり。
十七又見たるに、一の天使太陽の中に立ちて、空の中央を飛べる一切の鳥に對ひ、
聲高く呼はりて言ひけるは、汝等來りて神の大いなる饗筵に集れ、十八諸國王の肉、
千夫長等の肉、權力者の肉、馬と之に乘れる人々との肉、總て自由なるもの奴
隷たるもの、大人小人の肉を喰ふべし、と。
十九又見たるに、彼獸と地上の諸國王と其軍隊と既に集りて、白馬に乘り給へるも
の及び其軍隊と戰はんとしたるに、二十獸は捕へられ、曾て其前に種々の徵を爲し
之によりて獸の印章を受け、其像を拜みし人々を惑はし、僞預言者も亦共に捕へ
られ、兩ながら活きたる儘にて硫黃の燃ゆる火の池に投入れられたり。二一其他の

○龍の敗北。

イ（意）永遠の死。

ロ 聖會の敵を表する詞。結廿八。

者は皆、白馬に乘り給へるもの、口より出づる劍にて殺され、諸の鳥飽くまで
其肉を喰へり。

第二十章 一 又見たるに、一の天使底なき淵の鍵と大いなる鎖とを手に持ちて天よ
り降り、二 彼龍、即ち惡魔サタン*なる古き蛇を捕へ、一千年を期して之を繋ぎ、
三 底なき淵に投入れて之を閉籠め、封印を其上に爲せり。是一千年の終るまで諸
民を惑はさゞらしめん爲にして、其後は暫し解放たるべし。
四 我又列座を見たるに、之に就くものありて裁判權を賜はり、又イエズスの證明
の爲神の御言の爲に馘られし人々の魂と、彼獸をも其像をも拜まず、其印章を
己が額又は手に受けざりし人々と、皆生回りて、一千年の間キリストと共に王と
成れるを見たり。五 其他の死人は總て一千年の終るまで生回らず、是即ち第一の
復活なり。六 福なる哉、聖なる哉、此第一の復活に與る人。斯る輩に於ては第
二の死はイ權力を有せず、却て彼等は神及びキリストの司祭として、一千年の間之
と與に王たるべし。
七 一千年終りて後、サタン*其獄舍より放たれ、出でて地の四方の人民、ロゴグ及び

ハ 不十六。十三、十九。十九、

○最終の審判。

ニ（意）永遠の死。

○新天地。

マゴグを惑はし、戰の爲に之を集めん、其數は海の眞砂の如し。八 而して彼等地
の全面に上り、聖徒等の陣營と最愛のハ市街とを圍みしが、九 火天より降りて彼等
を燒盡し、彼等を惑はしたる惡魔は火と硫黃との池に投入れられたり。是に於て
彼獸と、十 僞預言者と、世々に限なく晝夜苦しめらるべし。
十一 又見たるに、大いなる白き玉座ありて、之に坐し給ふものあり、地と天とは其
前を逃去りて、其場所すら見出されざりき。十二 又見たるに、死せし人々、大小共
に玉座の前に立ちて、數多の書籍開かれ、又別に一の書籍開かれしが、是生命の
名簿にして、死者は皆書籍に記されたる事柄により、面々の業に從ひて審判せられ
たり。十三 斯て海は其中に在りし死者を出し、死も冥府も亦其中に在りし死者を出
し、各其業に從ひて審判せられ、十四 死も冥府も火の池に投入れられしが、是第
ニ二の死にして、十五 生命の名簿に記されざりし人々も亦火の池に投入れられたり。

第二項　聖會の決勝。

第二十一章 一 我又新しき天と新しき地とを見たり、蓋最初の天と最初の地とは過去り

○新エルザレム。

イ本一。八を見よ

て、海も既に在らざるなり。
二我ヨハネ又、聖なる都會新しきエルザレムが、恰も其夫の爲に飾れる新婦の如く備はりて、神より天降るを見たり。
三又大いなる聲の玉座より來るを聞けり、曰く、看よ神の幕屋は人々と共に在り、神彼等と共に住み給ひて、彼等其民と成り、神御自ら彼等と共に在して、其神と成り給はん。
四又神彼等の目より涙を悉く拭去り給ひ、此後は死ある事なく、悔も叫も苦も更に之あらざるべし、其は前の事既に去りたればなり、と。
五又玉座に坐し給ふもの曰ひけるは、看よ我萬事を新にす、と。又我に曰ひけるは、汝書記せ、其は此言は信ずべくして眞なればなり、と。
六又我に曰ひけるは、事既に成れり、我はアルファなり、オメガなり、始なり、終なり、我渇く人をして生命の水イの源より價なく飲む事を得しめん。
七勝利を得たる人は是等のものを有して、我其神と成り、彼我子と成るべし。
八然れど凡て卑怯なるもの、不信仰なるもの、憎むべきもの、人を殺せるもの、私通を爲せるもの、魔術を行ふもの、偶像を崇拜するもの、又總て僞を言ふ者は、火と硫黄との燃ゆる池に於て其報

○其測量。

ロ（原文）一萬二千スタヂオ。（スタヂオは凡そ百間に當る。）

○其材料。

ハ（原文）百四十四肘。

を受くべし、是第二の死なり、と。
九又七の最後の禍の充てる器を持ちたる七の天使の一、來りて我に語り言ひけるは、來れ、我羔の配偶者たる新婦を汝に示さん、と。
十斯て我氣を奪ひて、我を大いにして高き山に携へ、聖なる都エルザレムが神より天降るを示せり。
十一即ち神の榮光を有して、其燈は水晶の如くに透明れる碧玉の如き寶石に似たり。
十二又十二の門を備へたる、大いにして高き城壁あり、其門に十二の天使ありて記されたる名あり、即ちイスラエルの子等の十二族の名なり。
十三東に三の門、北に三の門、南に三の門、西に三の門あり。
十四又市街の城壁に十二の基礎ありて、羔の十二使徒の名之に記されたり。
十五斯て我と語れる者は、市街と其門と城壁とを測る爲に、金の葦の測量竿を持ちたりしが、
十六市街は四角に立ちて、長さ廣さ相等しく、天使其金の葦を以て市街を測りしに、五百五十五里ロにして、長さ高さ廣さ相等し。
十七又城壁を測りしに、二十五丈ハあり、人の度にして亦天使の度なり。
十八其城壁は碧玉より成り、市街は潔き玻璃に似たる純金にして、
十九市街の城壁の基礎は有らゆる寶石を鏤め、第一の基礎は碧玉、第二は靑玉、第三は玉髓、第四は綠玉、
二十第五はサルドニクス、第六は

○其特色。

○生命の河及び樹。

赤條瑪瑙、第七は貴橄欖石、第八は綠柱玉、第九は黃玉、第十はクリソプラズ、第十一はヒヤシント、第十二は紫水晶なり。二一 十二の門は十二の眞珠にして、各の門は一の眞珠より成り、市街の衢は透明れる玻璃の如き純金なり。二二 此市街には〔聖〕殿あるを見ず、其は全能の神にて在す主及び羔は、其〔聖〕殿にて在せばなり。二三 又此市街は日月に照さるゝを要せず、其は神の榮光之を照し、羔其燈にて在せばなり。二四 諸國民彼が光によりて歩むべく、地上の國王等己が光榮と尊崇とを是に齎すべく、二五 其門は終日閉づる事なかるべし、其は此處には夜無ければなり。二六 是には諸國民光榮と尊貴とを齎すべく、二七 潔からざるもの、憎むべき事を行ふもの、僞を爲すものは之に入らず、羔の生命の名簿に記されたる人々のみ之に入るべし。

第廿二章

一 天使又我に示すに、水晶の如く透明れる生命の水の河の、神及び羔の玉座より流るゝを以てせり。二 市街の衢の中央及び河の兩岸に生命の樹あり、十二の果を結びて月毎に一の果を出し、此樹の葉も亦萬民を醫すべし。三 如何なる詛も今は有る事なく、神と羔との玉座其中に在りて、其僕等之に事へ奉るべく、四 彼等其御顔を見奉り、神の御名其額に在るべし。五 最早夜ある事なく、燈の光をも日の光をも要する事なかるべし、其は神にて在す主彼等を照し給へばなり。斯の如くにして彼等は世々に限なく王たるべし。

○天使の保證。

○ヨハネの保證。

末文。

六 天使我に謂ひけるは、此言は信ずべくして眞なり、預言者等の靈を賜へる神にて在す主は、遠からずして成るべき事を其僕等に示さん爲に、其天使を遣はし給ひしなり。七 看よ我速に來らん。此書の預言の言を守る人は福なる哉、と。八 是等の事を見聞したる者は我ヨハネにして、見聞したる後、是等の事を我に示せる天使の足下に平伏して禮拜せんとせしに、九 彼我に謂ひけるは、然する事勿れ、我は汝及び汝の兄弟たる預言者等、並に此書の預言の言を守る人々と同樣の僕なり、神をば禮拜し奉れ、と。十 又我に謂ひけるは、此書の預言の言を封ずる事勿れ、其は時近ければなり。十一 害する人は愈害し、汚に在る人は愈汚れ、正しき人は愈正しく、聖なる人

○イエズス、の保證。

イ木一。八を見よ。

○此書に就きての制裁。

は愈聖と成るべし。
十二看よ我速に來り、報を攜へて、各其業に隨ひて之に報いんとす。十三我はア
ルファなり、オメガなり、最初のものなり、最終のものなり、原因なり、終局なり。十四
生命の樹に與る權を得ん爲、門より市街に入らん爲に、羔の御血に己が衣を洗ふ
人は福なる哉。十五犬、魔術を行ふもの、淫亂なるもの、人を殺すもの、偶像を崇
拜するもの、總て僞を愛して之を爲す者は外に在るべし。十六我イエズス、使を遣
はして、諸教會に於て是等の事を汝等に證明せしめたり。我はダヴィドの蘖に
して裔なり、輝ける曉の明星なり。
十七靈及び新婦、來り給へと言へり。聞く人も亦、來り給へと言ふべし。渴く人は
來れ、欲する人は價なく生命の水を受けよ。
十八我は總て此書の預言の言を聞く人に保證す、若之に加ふる人あらば、神は此書
に記されたる禍を之に加へ給はん。十九若此書の預言の言を省く人あらば、神は
生命の名簿より、又聖なる都より、又此書に記せる所より、其受くべき分を省き
給はん。

○結末。

イキリスト。ホ一。二、五、二二。十六

二十是等の事を證明し給へるもの曰く、然り、我速に來る、と。
アメン、主イエズス、來り給へ。
二一願はくは我主イエズス、キリストの恩寵、汝等一同と共に在らん事を、アメン。

默示錄終。

新約聖書 終

附録

一 四福音書和合表。

括弧を施したる番號は、歴史的順序の如何はしきものにして、其上若くは下に記したる番號を以て寧ろ正確なりとす。

	マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
緒言				
1 テオフィロに對するルカの緒言。			一。一―四	
2 托身の御言。				一。一―十五
一 イエズス御降誕前の事實。			一	
3 先驅者ヨハネ降誕の豫告。			一。五―廿五	
4 聖女マリア天使の告を蒙る。			一。廿六―卅八	
5 マリア、エリサベトを訪問す。			一。卅九―五六	
6 先驅者ヨハネの誕生。			一。五七―八十	
7 (23) キリストの系圖。	一。一―十七			
8 ヨゼフとマリアとの婚姻。	一。十八―廿五			

二　イエズスの御誕生及び私生活。（凡紀元前六年乃至紀元後二十六年）

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
9	イエズス御降誕。			二〇一—二十	
10	割禮及び命名式。			二〇廿一	
11	神殿に捧げられ給ふ。			二〇廿二—卅九	
12	博士達の參拜。	二〇一—十二			
13	エジプトへの御避難。	二〇十三—十八			
14	エジプトよりの御歸國。	二〇十九—廿三			
	イエズスの御幼年。			二〇四十	
15	神殿に於ける十二歳のイエズス。			二〇四一—五十	
16	三十歳までの御生活。			二〇五一—五二	
17	恩寵と眞理とはイエズスによる。				一〇十六—十八

三　公生活の發端。

洗者ヨハネの宣教よりイエズス過越の祭のためイエルザレムへ旅行し給ふまで紀元二十六年の秋より二十七年の春に至る。

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
18	先驅者の宣教。	三〇一—六	一〇一—六	三〇一—六	
19	各階級に對する教訓。	三〇七—十		三〇七—十四	

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
20	キリストを證明す。	三〇十一—十二	一〇七—八	三〇十五—十八	
(21)	35 洗者ヨハネ入獄の豫錄。			三〇十九—二十	
22	イエズス洗せられ給ふ。	三〇十三—十七	一〇九—十一	三〇廿一—廿二	
(23)	7 ルカの傳へし系圖。			三〇廿三—卅八	
24	荒野に於ける斷食及び試。	四〇一—十一	一〇十二—十三	四〇一—十三	
25	集議所の使に對するヨハネの證明。				一〇十九—廿八
26	己が弟子に對するヨハネの證明。				一〇廿九—卅四
27	イエズス最初の弟子。				一〇卅五—四二
28	イエズスガリレアに歸り給ふ。				一〇四三—五一
29	カナの婚宴に於ける第一回の奇蹟。				二〇一—十一
30	(39) カファルナオムに滯在し給ふ。				二〇十二

四　（第一の過越の祭より洗者ヨハネの入獄まで）ユデアに於ける布教。

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
31	商人を神殿より逐出し給ふ。				二〇十三—廿二
32	最初の信者。				二〇廿三—廿五
33	ニコデモとの御談話。				三〇一—廿一

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
34	ユデアに滯在し給ふ。ヨハネの最終の證明。				三。廿二—卅六
35	洗者ヨハネの入獄。	四。十二	一。十四	三。十九—二十	
36	イエズス、サマリアを過り給ふ。サマリア婦人との御談話。				四。一—四二
37	ガリレアに歸り給ふ。	四。十二	一。十四		四。四三—四五
38	カナに於て王官の子醫さる。				四。四六—五四
39	(30) カファルナオムに寄留し給ふ。	四。十三—十六			

五　(ヨハネの入獄より第二の過越の祭に至るまで)ガリレアに於ける布教。

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
40	ガリレア布教の初。	四。十七	一。十四—十五	四。十四—十五	
41	イエズス、ナザレトに於て冷遇せられ、カファルナオムに歸り給ふ。			四。十六—卅二	
42	(47) 四人の漁人。	四。十八—廿二	一。十六—二十	五。一—十一	
43	カファルナオンにて惡魔憑醫さる。		一。廿一—廿八	四。卅一—卅七	
44	ペトロの姑及び多くの病人醫さる。	八。十四—十七	一。廿九—卅四	四。卅八—四一	
45	其地方に布教し給ふ。		一。卅五—卅九	四。四二—四四	

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
46	ペトロの船に於ける說教。			五。一—三	
47	(42) 奇蹟的漁業。			五。四—十一	
48	ガリレアの巡教。	四。廿三—廿五			
49	山上の說教。	五、六。七。			
50	癩病者醫さる。	八。一—四	一。四十—四五	五。十二—十六	
(51)	67 百夫長の子等醫さる。	(八。五—十三)			
52	89 湖を渡る時暴風鎭めらる。	八。十八—廿七			
(53)	90 ゲルゲサの惡魔憑醫さる。	(八。廿八—卅四)			
54	カファルナオムに歸り給ふ。中風者醫さる。	九。一—八	二。一—十二	五。十七—廿六	
55	マテオ召さる。	九。九	二。十三—十四	五。廿七—廿八	
56	饗筵の時ファリザイ人呟く。	九。十—十三	二。十五—十七	五。廿九—卅二	
57	ヨハネの弟子等も呟く。	九。十四—十七	二。十八—廿二	五。卅三—卅九	
(58)	91 93 ヤイロの願。血漏の女醫さる。ヤイロの女蘇る。二人の瞽者、一人の惡魔憑醫さる。	九。十八—卅四			
59	過越の祭の前の巡教。	九。卅五—卅八			
(60)	65 十二使徒の選定及び派遣。	十。			

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
74	ヨハネの使等。	十一。			
	六　第二回の過越の祭より秋までの事實。				
60	池の畔の病人醫さる。				五。一－十六
61	神殿に於る説教。				五。十七－卌七
62	安息日に弟子等麥穂を摘む。	十二。一－八	二。廿三－廿八	六。一－五	
63	安息日に手痿えたる人醫さる。	十二。九－十四	三。一－六	六。六－十一	
64	イエズゝファリザイ人の怒を避け給ふ。	十二。十五－廿一	三。七－十二		
65	山に於る十二使徒の選定。	十。一－四	三。十三－十九	六。十二－十六	
66	52 夥しき人々醫さる。			六。十七－十九	
67	種々の教訓。			六。廿－卌九	
68	カファルナオンに於て一人の僕醫さる。	八。五－十三		七。一－十	
69	ナイムに於て寡婦の子復活す。			七。十一－十八	
70	カファルナオンに歸り給ふ。		三。廿－廿一		
71	惡魔憑の醫さるゝは惡魔に依れりと謂はる。	十二。廿二－卅七	三。廿二－卅		
72	人々徴を乞ふ。	十二。卅八－卌五			
73	イエズゝの母及び親族。	十二。卌六－五十	三。卅一－卅五		
74	洗者ヨハネの使。	(十一。二－十九)		七。十九－卅五	
75	不信者は禍なり小さき者は福なり。	(十一。廿－卅)			
76	罪女の改心。			七。卅六－五十	
	七　秋より第三の過越の祭までの事實。				
77	ガリレア布教。			八。一－三	
78	海邊の説教。	十三。一－三	四。一－二	八。四	
79	種蒔の譬及び其解釋。	十三。三－廿三	四。二－廿	八。五－十五	
80	隱れざるべし。		四。廿一－廿五	八。十六－十八	
81	(73) イエズゝの親族は誰。			八。十九－廿一	
82	自然に生ゆる種の譬。		四。廿六－廿九		
83	毒麥の譬。	十三。廿四－卅			
84	芥種の喩。	十三。卅一－卅二	四。卅－卅二	十三。十八－十九	
85	麪酵の喩。	十三。卅三			
86	喩の理由。	十三。卅四－卅五	四。卅三－卅四		

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
87	毒麦の喩の解釋。	十三。三十六—四十三	……	……	……
88	寶、眞珠、網引の喩。	十三。四十四—五十三	……	……	……
89	52 海上の暴風を鎭め給ふ。	……	四。三十五—四十一	八。二十二—二十五	……
90	ゲルゲサの惡魔憑醫さる。	(八。二十八—三十四)	五。一—二十	八。二十六—三十九	……
91	58 カファルナオムにてヤイロの願。	九。十八—十九	五。二十一—二十四	八。四十—四十二	……
92	58 血漏の女醫さる。	(九。二十—二十二)	五。二十五—三十四	八。四十三—四十八	……
93	58 ヤイロの女の復活。	(九。二十三—二十六)	五。三十五—四十三	八。四十九—五十六	……
94	58 二人の瞽者及び啞者醫さる。	九。二十七—三十四	……	……	……
95	ナザレトに於て輕蔑せられ給ふ。	十三。五十四—五十八	六。一—六	……	……
96	使徒の派遣及び布教上の當分の方針。	十。五—十五	六。七—十一	九。一—五	……
97	將來の方針。	十。十六—四十二	……	……	……
98	使徒等も布教す。	十一。一	六。十二—十三	九。六	……
99	ヘロデ、イエズスの名聲に驚く。	十四。一—二	六。十四—十六	九。七—九	……
100	洗者ヨハネの入獄及び斬首。	十四。三—十二	六。十七—二十九	……	……
101	使徒等布教より歸る。	……	六。三十—三十一	九。十	……
102	ベッサイダの荒野に退き給ふ。	十四。十三—十四	六。三十二—三十四	九。十—十一	六。一—五
103	五の麪を殖し給ふ。	十四。十五—二十一	六。三十五—四十四	九。十二—十七	六。五—十三
104	イエズス感動せる群衆を避け給ふ。	十四。二十二—二十三	六。四十五—四十六	……	六。十四—十五
105	水上を歩み給ふ。	十四。二十四—三十三	六。四十七—五十二	……	六。十六—二十一
106	群衆カファルナオンに出迎ふ。	……	……	……	六。二十二—二十五
107	天よりの麪に關する御談話。	……	……	……	六。二十六—六十
108	數人の弟子離る。	……	……	……	六。六十一—六十七
109	ペトロの忠言。	……	……	……	六。六十八—七十二
110	ゲネサル地方を巡り給ふ。	十四。三十四—三十六	六。五十三—五十六	……	……

八 第三の過越の祭より天幕祭まで。 紀元二十九年四月乃至十月。

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
111	過越の祭より歸り給ふ。	……	……	……	七。一
112	古人の傳に就て。	十五。一—九	七。一—十三	……	……
113	人を汚すものは何ぞ。	十五。十—二十	七。十四—二十三	……	……
114	チロ及びシドン地方。	十五。二十一	七。二十四	……	……
	カナアン婦人の女醫さる。	十五。二十二—二十八	七。二十五—三十	……	……
115	デカポリに於て啞者聾者醫さる。	……	七。三十一—三十七	……	……

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
116	他の人々醫さる。	十五。廿九—卅一	……	……	……
117	七の麪を殖し給ふ。	十五。卅二—卅八	八。一—九	……	……
118	マグダン及びダルマヌタに於て。	十五。卅九	八。十	……	……
119	ファリザイ人徴を見んことを望む。	十六。一—四	八。十一—十三	……	……
120	ファリザイ人の麪麴。	十六。五—十二	八。十四—廿一	……	……
121	ベッサイダに於て一人の瞽者醫さる。	……	八。廿二—廿六	……	……
122	カイザリア地方に於ける人の子に關する問答。	十六。十三—十五	八。廿七—廿九	九。十八—廿	……
123	ペトロが信仰の宣言及び其報。	十六。十六—十九	……	……	……
	其に對する戒。	十六。廿	九。卅	九。廿一	……
124	ガリレアに於て始めて御受難を豫言し給ふ。	十六。廿一	八。卅一	九。廿二	……
	ペトロ譴責せらる。	十六。廿二—廿三	八。卅二—卅三	……	……
125	イエズスの跟に附く條件。	十六。廿四—廿八	八。卅四—卅九	九。廿三—廿七	……
126	イエズスの御變容。	十七。一—九	九。一—九	九。廿八—卅六	……
127	エリアに關する答。	十七。十—十三	九。十—十二	……	……
128	癲癇の惡魔憑醫さる。	十七。十四—十七	九。十三—廿六	九。卅七—四十三	……
129	祈禱と斷食との功能。	十七。十八—廿	九。廿七—廿八	……	……

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
	九　幕屋祭より奉殿紀念祭まで。紀元二十九年十月乃至十二月。				
130	幕屋祭近づく。	……	……	……	七。二—九
	イエズス、密に出發し給ふ。	……	……	九。五十一	七。十—十三
131	神殿に於ける御說教。	……	……	……	七。十四—卅六
132	祭の八日目。	……	……	……	七。卅七—五十三
	橄欖山に一宿し給ふ。	……	……	……	八。一
133	其翌日。姦婦の事件。	……	……	……	八。二—十一
134	談話の續。	……	……	……	八。十二—五十九
135	生れながらの瞽者醫さる。	……	……	……	九。一—四十一
136	良き牧者の話。	……	……	……	十。一—廿一
	十　奉殿紀念祭及びガリレアに於ける最後の御滯在。紀元二十九年十二月。				
137	奉殿紀念祭。イエズス、と御父と一に在すこと。	……	……	……	十。廿二—卅九
138	ガリレアに於て復御受難を豫言し給ふ。	十七。廿一—廿二	九。三十—卅一	九。四十四—四十五	……
139	カファルナオンに於ける納税。	十七。廿三—廿六	……	……	……
140	首席に關する爭論。	十八。一—五	九。卅二—卅六	九。四十六—四十八	……

番號	事項	マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
141	寛容の必要。		九。卅七—四十	九。四九—五十	
	十一　最終の過越の祭の御旅行。ガリレア御巡回。紀元二十九年十月乃至三十九年四月。				
142	サマリア人此旅行を忌む。			九。五一—五六	
143	弟子となるべき資格。			九。五七—六二	
144	七十人の弟子の派遣及び其心得。			十。一—十二	
145	(74) 海邊の町に永訣を告げ給ふ。			十。十三—十六	
146	弟子等布教より歸る。			十。十七—二十	
147	イエズスの感謝。			十。廿一—廿四	
148	慈善なるサマリア人の喩。			十。二五—三七	
149	マルタ及びマリアの宅に於て。			十。卅八—四二	
150	祈る道を教へ給ふ。			十一。一—四	
	強請る人の喩。			十一。五—十三	
151	(70) ファリザイ人等の冒瀆。			十一。十四—廿六	
152	母の福なりと謂はる。			十一。廿七—廿八	
153	現代の人、ファリザイ人等を咎め給ふ。			十一。廿九—卅四	
154	僞善及び勇氣に就きて。			十二。一—十二	
155	貪欲に就きて、富豪の喩。			十二。十三—廿一	
156	世の思煩を避くべし。			十二。廿二—卅四	
157	警戒すべし。			十二。卅五—四八	
158	敎の結果。			十二。四九—五三	
159	季節の兆。			十二。五四—五九	
160	殺されしガリレア人の例。			十三。一—五	
161	實らざる無花果の喩。			十三。六—九	
162	腰の曲りたる女醫さる。			十三。十—十七	
163	復芥種及び麪酵の喩。			十三。十八—廿一	
164	狹き門より入るべし。			十三。廿二—三〇	
165	ヘロデに答ふべき事。			十三。卅一—卅三	
	イエルザレム禍なり。			十三。卅四—卅五	
166	水腫の人醫さる。			十四。一—六	
	上席を求むべからず。			十四。七—十一	
	純粹の慈善。			十四。十二—十四	

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
196	復御受難を豫言し給ふ。	二十。十七—十九	十。卅二—卅四	十八。卅一—卅四	……
197	ゼベデオの子等の願。	二十。廿—廿八	十。卅五—四十五	……	……
198	エリコに一人の瞽者を醫さる。	……	……	十八。卅五—四十三	……
199	收稅吏の頭ザケオ。	……	……	十九。一—十	……
200	金十斤の喩。	……	……	十九。十一—廿八	……
201	エリコ出立の時二人の瞽者を醫さる。	二十。廿九—卅四	十。四十六—五十二	……	……
202	ベタニアにて香油を注がれ給ふ。	廿六。六—十三	十四。三—九	……	十二。一—八
203	ラザルに對する詭計。	……	……	……	十二。九—十一

十三 エルザレムに於ける最後の週間。 紀元三十年四月。

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
204	(日曜日)エルザレムに於けるイエズゝの歡迎。	廿一。一—九	十一。一—十	十九。廿九—卅八	十二。十二—十八
205	ファリザイ人の憤懣。	廿一。十五—十六	……	十九。卅九—四十	十二。十九
206	イエズゝ、エルザレムの爲に泣き給ふ。	……	……	十九。四十一—四十四	……
207	市中及び聖殿に入り給ふ。	廿一。十—十三	十一。十一	……	……
208	多くの病人醫さる。	廿一。十四—十六	……	……	……
209	ベタニアに歸り給ふ。	廿一。十七	十一。十一	……	……
210	(月曜日)無花果の樹詛はる。	廿一。十八—十九	十一。十二—十四	……	……
211	商人復神殿より追出さる。	廿一。十二—十三	十一。十五—十八	十九。四十五—四十六	……
212	異敎人イエズゝに見えん事を乞ふ。	……	……	……	十二。二十—卅六
213	復ベタニアに歸り給ふ。	……	十一。十九	……	……
214	(火曜日)詛はれし無花果枯れたり。	廿一。二十—廿二	十一。二十—廿四	……	……
215	祈る爲人に宥すべし。	……	十一。廿五—廿六	……	……
216	日々神殿にて敎へ給ふ。	……	……	十九。四十七—四十八	……
217	イエズゝの權威の原因。	廿一。廿三—廿七	十一。廿七—卅三	二十。一—八	……
218	二人の息子の從順の差異。	廿一。廿八—卅二	……	……	……
219	葡萄畑の小作人の喩。 司祭長等の憤懣。	廿一。卅三—四十六	十二。一—十二	二十。九—十九	……
220	王子の婚筵の喩。	廿二。一—十四	……	……	……
221	セザルの物はセザルに返せ。	廿二。十五—廿二	十二。十三—十七	二十。二十—廿六	……
222	復活に關する問答。	廿二。廿三—卅三	十二。十八—廿七	二十。廿七—四十	……
223	最大の掟。	廿二。卅四—四十	十二。廿八—卅四	……	……
224	(水曜日)キリスト、ダヴィドの子たる事。	廿二。四十一—四十六	十二。卅五—卅七	二十。四十一—四十四	……
225	ユデア人の不信及び卑怯。	……	……	……	十二。卅七—四十三

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
167	經筵に招かれたる人の喩。			十四。十五—廿四	
168	弟子となる心得。			十四。廿五—卅五	
169	失せたる羊及び銀貨の喩。			十五。一—十	
170	放蕩息子の喩。			十五。十一—卅二	
171	不正なる家令の喩。			十六。一—十三	
172	ファリザイ人等の侮辱に對して。			十六。十四—十八	
173	無慈悲なる富豪の喩。			十六。十九—卅一	
174	躓に關する御談話。	十八。六—九	九。四十二—四十九	十七。一—二	
175	魂の價値。	十八。十—十四			
176	相互の說諭。	十八。十五		十七。三—四	
177	教會の裁判。	十八。十六—二十			
178	幾度宥すべきか。	十八。廿一—廿二			
	負債ある臣下の喩。	十八。廿三—卅五			
179	信仰及び從順に就きて。			十七。五—十	
180	サマリアに於て十人の癩病者醫さる。			十七。十一—十九	
181	キリスト御來臨の問題。			十七。二十—卅七	
182	判事と寡婦との喩。			十八。一—八	
183	ファリザイ人と收税吏との喩。			十八。九—十四	
	十二 ヨルダン河を渡りてユデアに旅行し給ふ。				
184	ヨルダン河の彼方に於ける教訓及治癒。	十九。一—二	十。一		十。四十—四十二
185	離婚の事を論じ給ふ。	十九。三—九	十。二—十二		
186	獨身に就きて。	十九。十—十二			
187	ラザルの復活。				十一。一—四十四
188	其結果。				十一。四十五—五十二
189	イエズスエフレムに退き給ふ。				十一。五十三—五十四
190	過越の祭近づく。				十一。五十五—五十六
191	孩兒等を祝し給ふ。	十九。十三—十五	十。十三—十六	十八。十五—十七	
192	富める青年。	十九。十六—廿二	十。十七—廿二	十八。十八—廿三	
193	富の危險。	十九。廿三—廿六	十。廿三—廿七	十八。廿四—廿七	
194	イエズスに從ふ人の報酬。	十九。廿七—三十	十。廿八—卅一	十八。廿八—三十	
195	葡萄畑の小作人の喩。	二十。一—十六			

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
196	復御受難を豫言し給ふ。	二十。十七—十九	十。卅二—卅四	十八。卅一—卅四	……
197	ゼベデオの子等の願。	二十。廿—廿八	十。卅五—四十五	……	……
198	エリコに一人の瞽者醫さる。	……	……	十八。卅五—四十三	……
199	收稅吏の頭ザケオ。	……	……	十九。一—十	……
200	金十斤の喩。	……	……	十九。十一—廿八	……
201	エリコ出立の時二人の瞽者醫さる。	二十。廿九—卅四	十。四十六—五十二	……	……
202	ベタニアにて香油を注がれ給ふ。	廿六。六—十三	十四。三—九	……	十二。一—八
203	ラザルに對する謀計。	……	……	……	十二。九—十一
	十三　エルザレムに於ける最後の週間。　紀元三十年四月。				
204	(日曜日)エルザレムに於けるイエズ丶の歡迎。	廿一。一—九	十一。一—十	十九。廿九—卅八	十二。十二—十八
205	ファリザイ人の憤懣。	廿一。十五—十六	……	十九。卅九—四十	十二。十九
206	イエズ丶、エルザレムの爲に泣き給ふ。	……	……	十九。四十一—四十四	……
207	市中及び聖殿に入り給ふ。	廿一。十—十一	十一。十一	……	……
208	多くの病人醫さる。	廿一。十四—十六	……	……	……
209	ベタニアに歸り給ふ。	廿一。十七	十一。十一	……	……

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
210	(月曜日)無花果の樹詛はる。	廿一。十八—十九	十一。十二—十四	……	……
211	商人復神殿より追出さる。	廿一。十二—十三	十一。十五—十八	十九。四十五—四十六	……
212	異敎人イエズ丶に見えん事を乞ふ。	……	……	……	十二。二十—卅六
213	復ベタニアに歸り給ふ。	……	十一。十九	……	……
214	(火曜日)詛はれし無花果枯れたり。	廿一。二十—廿二	十一。二十—廿四	……	……
215	祈る爲人に宥すべし。	……	十一。廿五—廿六	……	……
216	日々神殿にて敎へ給ふ。	……	……	十九。四十七—四十八	……
217	イエズ丶の權威の原因。	廿一。廿三—廿七	十一。廿七—卅三	二十。一—八	……
218	二人の息子の從順の差異。	廿一。廿八—卅二	……	……	……
219	葡萄畑の小作人の喩。司祭長等の憤懣。	廿一。卅三—四十六	十二。一—十二	二十。九—十九	……
220	王子の婚筵の喩。	廿二。一—十四	……	……	……
221	セザルの物はセザルに返せ。	廿二。十五—廿二	十二。十三—十七	二十。二十—廿六	……
222	復活に關する問答。	廿二。廿三—卅三	十二。十八—廿七	二十。廿七—四十	……
223	最大の掟。	廿二。卅四—四十	十二。廿八—卅四	……	……
224	(水曜日)キリスト、ダヴィドの子たる事。	廿二。四十一—四十六	十二。卅五—卅七	二十。四十一—四十四	……
225	ユデア人の不信及び卑怯。	……	……	……	十二。卅七—四十三

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
226	人民に對する最終の勸告。	……	……	……	十二。四四—五十
227	ファリザイ人を咎め給ふ。	廿三。一—卅六	十二。卅八—四十	二十。四五—四七	……
228	エルザレムよ。	廿三。卅七—卅九	……	……	……
229	寡婦の賽錢。	……	十二。四一—四四	廿一。一—四	……
230	エルザレム滅亡等の豫言。	廿四。一—卅五	十三。一—卅一	廿一。五—卅六	……
231	警戒すべし。	廿四。卅六—四二	十三。卅二—卅七	……	……
232	家父等の例。	廿四。四三—五一	……	……	……
233	十人の處女の喩。	廿五。一—十三	……	……	……
234	タレントの喩。	廿五。十四—卅	……	……	……
235	審判の狀態。	廿五。卅一—四六	……	……	……
236	晝は神殿に夜は橄欖山に居給ふ。	……	……	廿一。卅七—卅八	……
237	御受難の最後の豫言。	廿六。一—二	……	……	……
238	司祭長等の謀計。	廿六。三—五	十四。一—二	廿二。一—二	……
(239)	香油を注がれ給ふ。	廿六。六—十三	十四。三—九	……	(十二。一—八)
240	ユダとユデア人との契約。	廿六。十四—十六	十四。十—十一	廿二。三—六	……

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
	十四　最終の過越の晩餐。				
241	(木曜日)晩餐の準備。	廿六。十七—十九	十四。十二—十六	廿二。七—十三	……
242	最終の晩餐。	廿六。二十	十四。十七	廿二。十四—十八	……
243	弟子の足を洗ひ給ふ。	……	……	……	十三。一—十七
244	謀反人茲に居る事を示し給ふ。	廿六。廿一—廿五	十四。十八—廿一	……	十三。十八—廿五
245	聖體の秘蹟の制定。	廿六。廿六—廿九	十四。廿二—廿四	廿二。十九—二十	……
246	謀反人示さる。	……	……	廿二。廿一—廿三	十三。廿六—卅
247	使徒等の爭論。	……	……	廿二。廿四—卅	……
248	ペトロの躓の豫言。	……	……	廿二。卅一—卅四	……
249	弟子等警戒せらる。	……	……	廿二。卅五—卅八	……
250	食堂に於ける談話。	……	……	……	十三。卅一—十四。卅一
251	ゲッセマニに行く途中の談話。	……	……	……	十五。—十六
252	イエズスの司祭的祈禱。	……	……	……	十七。
253	橄欖山に出づ。	廿六。卅	十四。廿六	廿二。卅九	十八。一
254	弟子等及びペトロの躓豫言せらる。	廿六。卅一—卅五	十四。廿七—卅一	……	……

十五　イエズスの御受難。

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
255	ゲッセマニに於ける御心痛。	廿六。卅六—四六	十四。卅二—四二	廿二。四十—四六	……
256	敵等イエズスを捕へに來る。	廿六。四七—五十	十四。四三—四五	廿二。四七—四八	十八。二—九
257	マルクスの耳切落さる。	廿六。五一—五四	十四。四六—四七	廿二。四九—五一	十八。十—十一
258	イエズスの御就縛。弟子等の逃走。	廿六。五五—五六	十四。四八—五二	廿二。五二—五三	十八。十二
259	(金曜日)イエズス、カイファの許に牽かれ給ふ。	廿六。五七	十四。五三	廿二。五四	……
260	アンナの家に牽かれ給ふ。	……	……	……	十八。十三—十四
261	ペトロ第一の否。	廿六。五八	十四。五四	廿二。五五—五七	十八。十五—十八
262	イエズス、第一の尋問。頰を打たれ給ふ。	……	……	……	十八。十九—廿三
263	カイファの許に至り給ふ。	……	……	……	十八。廿四
264	衆議所への御出廷。	廿六。五九—六六	十四。五五—六五	……	……
(265)	261 ペトロ第一の否の再錄。	廿六。六九—七十	十四。六六—六八	……	……
	第二、第三の否。	廿六。七一—七五	十四。六九—七二	廿二。五八—六二	十八。廿五—廿七
266	夜中イエズス、嘲られ給ふ。	……	……	廿二。六三—六五	……
267	黎明に衆議所の議員集まる。	廿七。一	十五。一	廿二。六六	……
	尋問及び御答辯。	……	……	廿二。六七—七一	……
268	イエズス、ピラトの許に送られ給ふ。	廿七。二	十五。一	廿三。一	……
269	ユダの失望。	廿七。三—十	……	……	……
270	イエズス、ピラトの前に出廷し給ふ。無罪の言渡。	廿七。十一—十四	十五。二—五	廿三。二—四	十八。廿八—卅八
271	イエズス、ヘロデの許に送られ給ふ。	……	……	廿三。五—十二	……
272	復ピラトの前に出廷し給ふ。	……	……	廿三。十三—十六	……
273	イエズスとバラバと孰れを釋すべきか。	廿七。十五—十八	十五。六—十	廿三。十七	十八。卅九—四十
274	ピラト夫人の傳言。	廿七。十九	……	……	……
275	司祭長等の煽動。	廿七。二十	十五。十一	……	……
	バラバ先とせらる。	廿七。廿一	……	廿三。十八—十九	十八。四十
276	ピラト、イエズスを釋さんとす。	廿七。廿二—廿三	十五。十二—十四	廿三。二十—廿二	……
277	打擲、茨の冠。	……	……	……	十九。一—三
278	見よ人を。	……	……	……	十九。四—七
279	ピラトの煩悶。	……	……	……	十九。八—十四
280	ユデア人强てイエズスの死刑を請ふ。	廿七。廿三	十五。十四	廿三。廿三	十九。十五
281	ピラト手を洗ふ。	廿七。廿四—廿五	……	……	……
282	ピラトの宣告。	廿七。廿六	十五。十五	廿三。廿四—廿五	十九。十六

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
283	イエズス嘲弄せられ給ふ。	廿七。廿七—三十	十五。十六—十九		
284	刑場に牽かれ給ふ。	廿七。卅一	十五。二十		十九。十六—十七
285	シレネのシモン。	廿七。卅二	十五。廿一	廿三。廿六	
286	泣ける婦人に答へ給ふ。			廿三。廿七—卅一	
287	二人の強盗。			廿三。卅二	
288	刑場に着し給ふ。	廿七。卅三—卅四	十五。廿二—廿三	廿三。卅三	
289	十字架に釘けられ給ふ。			廿三。卅三	十九。十八
190	(七言の第一)、父よ宥し給へ。			廿三。卅四	
291	罪標。	廿七。卅七	十五。廿六	廿三。卅四	十九。十九—廿二
292	衣服分たる。	廿七。卅五	十五。廿四	廿三。卅四	十九。廿三—廿四
293	時刻、番兵等。	廿七。卅六—卅七	十五。廿五—廿六		
294	強盗も磔刑にせらる。	廿七。卅八	十五。廿七—廿八		
295	傍観者の嘲弄。	廿七。卅九—四十三	十五。廿九—卅二	廿三。卅五	
[illegible]	兵卒等の嘲弄。			廿三。卅六—卅八	
[illegible]	強盗の嘲弄。	廿七。四十四	十五。卅二		
296	一人の強盗の改心。(七言の第二)。			廿三。卅九—四十三	

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
297	イエズスの母及び最愛の弟子。(七言の第三)。				十九。廿五—廿七
298	日中の暗。	廿七。四十五	十五。卅三	廿三。四十四—四十五	
299	午後三時。エリ〳〵の聲。(七言の第四)。	廿七。四十六—四十七	十五。卅四—卅五		
300	喉渇けり。(七言の第五)。				十九。廿八
301	酢を浸したる海綿。	廿七。四十八—四十九	十五。卅六		十九。廿九
302	成り終れり。(七言の第六)。				十九。三十
303	大なる喚。魂を御手に托し奉る。(七言の第七)。			廿三。四十六	
304	息絶え給ふ。	廿七。五十	十五。卅七	廿三。四十六	十九。三十
305	神殿の幕裂く。	廿七。五十一	十五。卅八	廿三。四十五	
306	地震及び死者の復活。	廿七。五十一—五十三			
307	百夫長及び群衆の所感。	廿七。五十四	十五。卅九	廿三。四十七—四十八	
308	イエズスの忠友。	廿七。五十五—五十六	十五。四十—四十一	廿三。四十九	
309	槍にて突かれ給ふ。				十九。卅一—卅七
310	十字架より下されて葬られ給ふ。	二七。五十七—六十一	十五。四十二—四十七	廿三。五十—五十六	十九。卅八—四十二
311	(土曜日)墓の封印及び番兵。	廿七。六十二—六十六			
312	婦人復香料を買ふ。		十六。一		

十六 御復活及び御昇天。

		マテオ書	マルコ書	ルカ書	ヨハネ書
313	婦人等墓を訪ふ。	二八〇一	十六〇二—三	廿四〇一	二十〇一
314	地震、天使の出現。墓は空虚。	廿八〇二—四	十六〇四	廿四〇二—三	
315	ペトロとヨハネ墓に到る。			廿四〇十二	二十〇二—十
316	天使婦人等及マグダレナに御復活を告ぐ。	廿八〇五—七	十六〇五—七	廿四〇四—八	二十〇十一—十三
317	婦人等弟子等の許に行く。	廿八〇八	十六〇八		
318	イエズ、マグダレナ、マリアに現れ給ふ。		十六〇九		二十〇十四—十七
319	途中婦人等にも現れ給ふ。	廿八〇九—十			
320	婦人等、之を弟子等に告ぐ。			廿四〇九—十一	二十〇十八
321	番兵賄賂を受く。	廿八〇十一—十五			
322	エムマウスの道にて二人の弟子に現れ給ふ。		十六〇十二—十三	廿四〇十三—卅五	
323	トマの不在中使徒等に現れ給ふ。		十六〇十四	廿四〇卅六—四三	二十〇十九—廿三
234	トマも居る時復現れ給ふ。				二十〇廿四—卅一
325	湖邊に現れ給ふ。				廿一〇一—十四
326	ペトロ總牧師に立てらる。				廿一〇十五—十七
327	將來の苦難を告げらる。				廿一〇十八—廿四
328	イエズ、山上の出現。	廿八〇十六—十七			
329	種々の教訓。	廿八〇十八—二十	十六〇十五—十八	廿四〇四四—四八	
330	聖靈を賜ふ約束。			廿四〇四九	
331	イエズ、御昇天。		十六〇十九	廿四〇五十—五一	
332	弟子等エルサレムに歸る。			廿四〇五二—五三	
333	布敎の爲に出發す。		十六〇二十		
334	福音書に書載せざる事多し。				二十〇三十—卅一 廿一〇廿五

四福音書和合表 終

二 辭解

○アヽロン レヴィ族の人にしてモイゼの兄。神モイゼを以て祭禮の事等を規定し給ひし時、特にアヽロンを選みて一切の祭務を司らしめ給へり。是よりアヽロンの子孫世々司祭となり、其宗長は大司祭となれり。

○あくき（惡鬼） 惡魔を看よ。

○あくま（惡魔） 元來天使として神に造られたる純靈なれども、自由を濫用して叛逆したる爲、神に棄てられ、地獄の苦に處せられて、神を惡み、眞神より人を遠ざけんとて人に惡を勸め、己と共に地獄に陷ちしめんことを勉む。又人等に憑しこともあり。又惡鬼、汚鬼（けがれたるおに）サタン（反對者）とも稱せられ、此世に於ける勢力に因りて世間の君、此世の神と呼ばれ、又屢聖書中にベリアル、ベエルゼブブ、アバドンの名を以て呼ばれたり。

○アジア 新約聖書にアジアとあるは、今のアジア洲を指すに非ず。故に之を小アジアと譯したれども、亦今の小アジア全部を指すにも非ず。小アジア中、ロマ領となり、其一州として帝國に編入せられ、ペルガモを首府とせる、アジア、プロコンシュラリスの地方を指せるなり。隨つて、アジア人と云へるも、特に此地方の人民なり。

○アダム 人類の元祖にして、妻をエワと云ひ、義人に造られ、超自然の賜をも加へられしに、神の戒に背きしため其賜を失ひ、一切の人間にその罪と罰とを及ぼせり。キリストが第二のアダムと稱せられ給へるは、其罪を滅して人類を贖ひ、其賜を回復せしめ給ひしを以てなり。

○アブラハム 眞の敎及び救主に關する約束を多神敎の中に保たしめん爲に選まれし民、即ちイスラエル人民の太祖。神より召されて本國を去り、夥しき子孫を得べき事と、萬民の爲に祝福となるべき事との約束を蒙り、本妻サラによりて一人の嫡子、即ちイザアクを生み、之を犧牲として獻ぐべき事を命ぜられ、其を實行せんとするに臨みて天使に止められ、其の信仰と從順との酬を與ふべきこと、キリストの先祖たるべきことの約束を蒙りたる人なり。イスラエル人をアブラハムの子と言ひ、キリストをもアブラハムの子と稱することあるは此故なり。

○アベル 人祖アダムの子にして、羔の犧牲を獻げて神の御意に叶ひしかば、兄カインに嫉まれて、之に絞殺されし者なり。事は創四。に見ゆ。○彼が死して猶言ふと謂はれたるは、其血が天罰を招きたるを以てなり。

○あんしゆ（按手） 原は己の有を他人に讓與する標號なりしが、何時しか人を祝福し、或は權利を讓る時之を行ふことゝなれり。ヤコボが其の二子を祝するに際し（創、四八。十三、十四）、アヽロンが大司祭就職の始人民を祝福するに當り（利、九。二二）、モイゼがヨズエに己が權力を讓る時（民、二七。十八、二三。申、三四。九）、孰れも按手を行ひ、ヤイロ其女の復活をイエズヽに乞ひし時「來りて按手し給へ、然らば女活きん」と云へり（瑪、九。十八）。主また屢按手を以て病者を醫し給へり。即ち按手は、普通の人にありては唯標號に過ぎざれども、キリストにありては、實に靈能を賦與する方法なりき。斯て按手禮は、聖會に於て堅振の秘蹟を行ひ（徒八。十七－十九、十九。六、來六。二）、司祭等の位を授くる爲に施行せらるゝ禮式となれり（徒、六。六、

十三。三。提前、四。十四、五。二二。提後、一。六)。

○あんそくじつ(安息日) 神の命によりて勞働を休むべき一週間毎の一日を云ふ。舊約時代の安息日は土曜日なりしが、モイゼの律法に於て此日に於ける作業は嚴禁せられ、之を犯す者は死刑に處せられ、徒歩するにも十町以上は許されず、食事抔は前日より用意すべきものなりし故、前日をば用意日と名けたりき。新約に於ては、キリストの御復活及び聖靈降臨が日曜日に當りし故、舊約と異なることを示すために、日曜日を安息日とせり。

○アメン ヘブレオ語にて「然り」の意にして、祈禱の終に在りては「然あれかし」の義なり。

○イザアク アブラハムの嫡子。神の祝福を世に及ぼすべき民の太祖。

○イザヤ キリスト降生前凡七百年頃に生活せし人。四大預言者中の最大なる者と云はれ、其預言はイザヤ書に載せられたり。

○イスラエル (一)「神と鬪ひ奉る」の義にして、大祖ヤコブに與へられし名(創、三二。二八)。(二)ヤコブの子孫はイスラエルの子等と呼ばれ(創、三二。三二、三六。三一等)、又代々イスラエルの家、イスラエルの民、イスラエルの地等と云はれたるにより、始はヤコブの總ての子孫を稱するに此名を以てせしに、後サウル王の死後其國分裂するに及び、北方の十族はイスラエルの國、ユダ族はユダの國と稱せられたり。然るに後世に至りて、又ヤコブの子孫悉く此名を以て呼ばるゝに至れり。地名としてはパレスチナ全地方、時によりてはイスラエル國となりし十族の地を云ひ、イスラエル人といふ時はヤコブの子孫或はイスラエル國の人を指す。

○いはうじん(異邦人) 聖書に於ては、もと地理的の語にして、イスラエル人民の土地以外に住める國民を云ひしに、漸々宗教的意味を帶び來りて、或は偶像崇拜者、或は眞神を奉ぜざる人々、即ちユデア教以外の一般の人々を指す詞となれり。

○いはひび(祝日) キリストの時代に執行せられたる祝日にして、福音書に見ゆるは三、即ち過越祝、幕屋祝、奉殿紀念祭是なり。各條を見よ。

○いへ(家) イスラエルの家又ユダの家など云へるは、勿論イスラエル、ユダの子孫を云ふ。

○えいゑん(永遠) 始なく終なきこと、或は始ありて終なきこと。

○えき(役) 聖書に役とあるは、教會に於て或は神を禮拜し、或は人の靈魂を導かんために、特別なる任を帶びて行ふ務を云ふものにして、「聖役」と云はるゝは、或は神に對し或は人の救靈に對して、最も直接なる關係ある務なりき。

○エザウ イザアクの兄にして、之と共に双生兒なりしが、母レベッカの胎內に於て既に兄弟相衝突し、將來相反すべき前兆を示せり。嘗て畑より歸りて、弟の調理せる隱元豆を貪り、之を得んために其長子權を賣りし事あり。創世記第二十五。十九以下に見ゆ。

○エジプト アフリカの東北端に位し、イスラエル人民が四百二十年の間虐待を受けたる名高き國。

○エピキュリアン 快樂を主義とし、神を蔑して唯物論を唱へ、道德法をも快樂に從屬せしむる哲學の一派。

○エホヴァ又はヤヴエ 舊約に於て眞神を指せる語にして、舊約聖書中に見ゆること凡六千回、ギリシア語及びラテン語にては之を「主」と譯せり。

○**エリア** 列王記略上十七。以下に見ゆる豫言者にして天に引き上げられ、世の終に方りて人々を改心せしむるために復現はるべき者なり。

○**エリコ** 舊約時代にイスラエル人民が約束の地に入る時に方りて、城壁が奇蹟に由りて倒れたりし町なり。ヨズエ記二。以下に見ゆ。

○**エリゼオ** 豫言者エリアの弟子にして師の能力を讓られたる者。列王記略上十九。以下に見ゆ。

○**エルザレム** ユデア數の中心地にして、人口凡二十萬ありしが、商業不振にして、市民は各國より參堂せる信者に依りて生活し、專ら心を宗教の事に留めて、政治上の問題も、律法及び宗教に關すること非ざれば、强ひて關係せざりき。此都は、海拔凡二百五十丈、シオン山及びモリア山の上に立ちて各地方を俯瞰したりしかば、エルザレムに行くことを上るといひ慣れたりき。

○**エレミア** 四大豫言者中の第二にして、キリスト前六百九十六年に當りて聖役を始めし人。其豫言はエレミア書となれり。

○**おんちよう(恩寵)** 舊約聖書に於ては、概れ長上より受くる寵愛殊に神より蒙る寵愛を云ふ。原語に於てはまた、自然に寵愛を得しむる肉身上或は道德上の美點等をも云ふ。新約聖書に在りては。第一、概れイエズヽキリストの功德によりて人を聖ならしむる惠を云ふ。此惠は普通の恩惠に非ず、神が救鑑のために施し給ふ超自然の惠にして、之に二種あり。

(一)成聖恩寵は神の寵愛にして、人は之によりて罪を赦され神の子とせられて、天國の福樂を受くべきものとせらる。而して此恩寵はまた愛と等しきものにて、大罪を以て之を失ふも、完全なる痛悔及び悔悛の秘蹟を以て之を回復し、德行を以て增加し、終なき福を以て報いらるゝものなり。信者が神

の住み給ふ所となり、聖靈の聖殿と謂はれ、キリストの御躰の部分なりと謂はれ、神性に與る者と謂はるゝは、成聖恩寵を有する故なり。

(二)隨時恩寵は、事に應じて善をなし、或は惡を避けしめんために、智惠を照し心を强むるものにて、何人にも與へらるれども、禱によりて殊更に賜はるを得るものなり。然れども人若自由を濫用して恩寵の勸告に抵抗することあれば、漸々にその効薄くなりて、終には天罰として取去らるゝことあり。聖書中に、神が人を或は頑固にならしめ、或は目見えざらしめ、悟らざらしめ給ひし、など言へるは、他に非ず、人が眞理に服する樣恩寵を與へられしも、永く之に抵抗せし爲、遂に恩寵を取去られて、惡心の儘に打任せられ、感化を受くること能はざるに至るを言へるなり。

第二、時によりては舊約の律法に對して新約の福音を恩寵と云ふとあり(約、一。十七、羅、六。十四、彼前、五。十二等)。

第三、超自然の賜と靈的賜とは相類するが故に、宣教し、奇蹟を行ひ、他國語を語り、豫言する等の惠をも恩寵と云ひ(羅、十二。六、十五。十五―十九、哥前、十二。二八、弗、三。八等)、布教に召されたる事をもまた恩寵と云へり(羅、一。五、哥前十五。十等)。

第四、心内の恩寵と道德の實行とは相關聯せるが故に、キリスト教的德をも一般に恩寵と云へり。(哥後、八。七、彼後、三。十八)。

第五、來世の福樂もまた恩寵と稱せられたり(彼前一。十三)。

○**カイン** アダムの長子。嫉のために弟アベルを殺し、神より詛を蒙りたる人(創、四。一―二四)。

○カイファ　イエズス、キリストの宣教の時に大司祭たりし者。

○かつれい(割禮)　陰莖の包皮を割り取る禮にして、衛生上の意味にて太古より數多の國に流行せしを、アブラハムが神の結びたまひし契約の印に執行することを命ぜられて以來、舊約の宗教の著しき禮となり、宗教上の大別の印となりたりしが、新約を以て廢せられたり。又形容語として邪慾に打克ち專ら聖靈の指導に從ふことを「心の割禮」と云ひ、心頑固にして神の教に耳を假さゞるを「耳の無割禮」と云へり。

○カナ　ガリレア國の町にして、イエズス、が水を酒に化せしめ、且王官の子を醫したまひし所。

○カナアン　原イスラエル人民の祖先の住ひし所にして、パレスチナの西方に在り。

○かみ(神)　聖書に謂ゆる神は、天地萬物を在らしめ給へる唯一無二の造物主なり。神は三位一體と稱して、前後上下の差別なき父と子と聖靈との三位を有して、倶に永遠に在し、同一の全智全能全善を相共に具へ、聖書の文面上より見れば、父は萬物を造り且つ宰り、子は人となりて人類を贖ひ、聖靈は人心を聖とならしめ給ふが如き相異なる働をなし給ふが如くなれども、其の爲し給ふ所は同一同樣なり。神は無論靈にて在せば、無形にして苟且にも人體の如き姿を有し給はず、然るに聖書中に神の御目、御耳、御手など言へるは、神人同形説より出づるには非ず、唯解し易からしめん爲に形容して言へる耳。然れば神の御耳、御目とは神の全智即ち萬事を知り給ふをいひ、其御手、御腕、右の御手とは神の全能の御計ひをいふ。又喜び、悲み、悔い、怒り、宥られ給ふが如くに書き記すことあれども、斯の如き變化は夢にも之有ることなく、只人の善惡に由りて人間に及ぼし給ふ賞罰を形容したるなり。恰も太陽が或は輝き、或は曇り、或は照り、或は暴れ、氷を釋き、泥を堅むる如き相

異なる種々の働を爲すが如くに言はるれども、何時も變ることなく、其作用を受くる事物の有樣の變るに隨つて及ぼさるゝ影響の異なるを示すに過ぎざるが如し。造物主を眞神と稱し、世に所謂神々を僞神と謂ふ。

○かみのくに(神の國)　人の造られし目的として來世に於て神を見奉り、神に由りて終なく蒙るべき福樂を指すと同時に、又今世に於て其福樂を得しめん爲にキリストの建て給ひし教會を云ふ。即ち人は皆同一の神を主權者と仰ぎ、其國境に拘はらず同國民と見做して相愛し、專ら神の聖意を守り、一の理想的國家を組織すべき者として神に召されたる故なり。

○ガリレア　サマリアの北西に在り。土地豊饒にして人口稠密、其住民は勞働に堪へ、營利に汲々たれども、宗教心深く、遠國との交際によりてユデア人よりも度量寛大なりき。其名所はナイム、ナザレト、カナ、チベリアデ、マグダラ、カファルナウム、ベッサイダ、コロザイン等にして又タボル山あり、ガリレアの湖、チベリアデの湖とも云へるゲネザレトの湖あり。北西の地方にありてはフェニシア州の海邊なるチロ及びシドンの町稍名高かりき。

○カルヴァリオ　此詞はギリシア文には見えず、ゴルゴダとありて髑髏の所と譯せらる。イエズス、キリストが十字架に磔けられ給ひし所にして、山には非ず、多少髑髏に似たるが如き形の丘なり。今は聖堂の裏に籠められて在り。

○かんとく(監督)　各地方の教會を司るものにして、其職とする所長老に似たりしを以て、初は同一のものを、或は監督と呼び或は長老とも呼びたりしかど、教會の發展に伴ひて、各の事務次第に相分れ、之を區別するの必要を生じ、階級も定りて、監督は長老を支配するものとなれり。今

○ぎ（義）「正しき」の意にして毫も正しき道を枉げざるを云ふ。「神の義」とは、偏頗なく萬事を治め人の善惡を正しく賞罰し給ふをいひ、或は神が人に命じたまふ正しきことをいひ、或は人を義とならしめたまふ惠をいふ。又人に就きては、神に對し、他人に對し、已に對して正しき道を守ることを云ひ、斯の如き人を「義人」と名く。「義とせらるゝ」とは人の改心して其不義を赦され神の御意に適ふ者となるをいふ。「或事が義として人に歸せられたり」とは、其事が其人の既往の不義を赦され義人とせらるゝの原因となりしことを云ふ。

○ギリシアじん（希臘人）ギリシア國の人を指す外に、ギリシア語を語るユデア人をも云へども、一般には又ユデア人に對して、ユデア教外の人々を云へり。

⊙キリスト 注油せられし者の意味にして、注油の式を授かりて聖職に任ぜられたる者即ち司祭、國王、預言者などを斯く呼び、又有形的注油を授からざるも、神の惠によりて特別の任務を受けし人をも云へり。特に舊約時代より選民を救ふべき者を指して「メッシア」譯せばキリストと名けたりしが、果してイエズ、は舊約の預言を全うし、司祭、靈界の國王、預言者の任務を竭したまひしを以て、特更にキリストと稱せられ給へり。

⊙きやうだい（兄弟）此詞の聖書中に用ひられたること凡一千回以上なれども、實の兄弟を指せることは甚少く、或は甥、或は從兄弟、或は遠き親類、又は同族の人、同國民たる人、國籍は異なるも同盟國たる國の人、朋友、一般の人民までをも然呼べることあり。恰も東洋の四海兄弟などいふ時の兄弟の語に同じ。新約聖書中に於て、イエズ、は其十二使徒、弟子、又は御詞を聽き、御父の思召を守る人々を斯く呼び給ひ、使徒等は又、凡ての信者を兄弟と呼べり。是即ち同一の神の子等にして、同一の天父を仰ぎ奉る故なり。

○イエズ、のきやうだい（兄弟）又は姉妹といふ語は、新約聖書中、十二ヶ所に揭げられたり。姉妹の名は知れざれども、兄弟の名は、ヤコボ、ヨゼフ、ユダ、及びシモンとありて、其三人は十二使徒の中なりき、是等の兄弟は或は實の同胞、或は養父ヨゼフの先妻の子なりと言ふ人あれども、公教會に於ては、素より聖母の終身童貞なることを信じ、所謂イエズ、の兄弟は其親族たるに過ぎざることを主張す。即ち彼等は一度もマリア若くはヨゼフの子と言はれしこと無し。其父母の他にあることは之を以ても明かなるべし。即ち瑪十。三、二七。五六、可三。十八、十五。四十、四七、路六。十五、十六、廿四。十、約十九。廿五、徒一。十三、猶一を參照すれば彼等はクレオファ（又の名はアルフェオ）の妻たりし他のマリアの子たることを知るを得。聖母マリアは却つて單にイエズ、の母と言はれ（路一、四三、約二、一、三、徒一。一四）イエズ、も ο υιος Μαρια といて恰も寡婦の一人子の如くに記されたり。若他にマリアの子ありしならば、イエズ、如何ぞ、十字架上に於て、聖母を彼等然も使徒たる彼等に委れ給はずして、他人なるヨハネに委れ給はんや。他の兄弟の中に、イエズ、を信ぜざりしもの無きに非ざりしも、是或は其人望を娟み、或はファリザイ人などの譏謗に驚きて、已も之に連坐せられんことを怖れたるが爲にして、御昇天後即ち聖靈降臨の日には、使徒等及び聖母と共に同心に列席し居たりき。

○くわいだう（會堂）禮拜所はエルザレムの聖殿唯一のみなれども、ユデア人相集りて教義を聽

き又は祈禱を行ふ爲、會堂は處々に在りて、安息日にも他の日にも人々此處に集會し、會堂每に司ありて事務を司れり。

○くわんとく（完德）　萬德の具備せるを云ふ。神に就ては萬德を限なく具へ給ふを云ひ、人に就ては專ら力を盡して義務を全うし、罪を防ぎ己が身分に相當する德行を完全に修むるを云ふ。

○けいやくのひつ（契約の櫃）　出埃及記廿五章十節以下に見ゆる如く、神の命に由りて造られたる櫃にして、純金の板を以て外部を被はれ、中にモイゼに賜りし十誡の石板あり、神の恩召を證すると同時に、人民の約せし服從を證し、神と人民との契約を表せるものなり。

○けうくわい（教會）　凡てキリストの教を奉ずる人々の團體にして、キリスト御自ら「我教會」と稱し、之を設立してペトロに托し、ペトロを以て其首となし鍵の印を以て之に全權を委ね給ひ、其の惡魔に負けざるべきを約し、又屢天國又は神の國と名け、饗筵、網、畑、羊群などに喩へ給へり。然れば此教會は人を天國に導くべきもの、又救靈に於ける問題を決する權を有するものにして、パウロは屢之を「神の家」若くは「生き給へる神の教會」又は「信者が其肢體なるキリストの御體」若くは「眞理の柱且基」と呼び、樣々の喩を以て其社會的性質、其一致の必要、教會員相互の親密の關係、キリストが御血を以て之を贖ひ、聖靈が專ら之を導き給ふに於て人を聖となしらむることを目的とするを教へ、「神の聖殿」と呼び、キリストの上に建てられたるもの、十二使徒の基礎の上に建てられたるもの、キリストが其隅石にて在すことを主張し、其組織、其律法及び監督たるもの〻之を司る權力に就きては、チト及びチモテオに贈りし書簡に於て屢之を述べたり。又教會なる語は一般の信者を指すのみならず、其部分なる各地方の小團體を意味することあり。

○ゲネザレトのうみ　又の名はチベリアデの湖、ガリレアの湖とも言ひ、稍卵形にして、長さは凡五里、幅は二里半にして魚族に富み、常は穩なれども、時として俄に凄まじく暴るゝものなりき。

○ケルビム　天使中優れたる階級に屬するものにして、神の能力を現す役者として其能力を示す爲に畫かれ、契約の櫃の上には純金を以て造られたる二個のケルビムの像ありき。

○こ（子）　ヘブレオ語固有の語法に依りて、聖書の中に於て種々の意義を有す。

第一、生出上にては（一）實子。キリストが神の御子と稱せられ給ふは此意なり。（二）甥若くは孫。（創、九。五、三一。二八。）（三）一般の子孫。（瑪一。一、二十、三。九、二三。三一、二七。二五、可七。二七。路、一。十七、三。八。）系圖に於ては、數代を隔てたる後裔にても子といふことあり。

第二、從屬上より（一）弟子たる者、殊に教育を受くる者を其師の子と云ふ（路、五。三四、徒、七。二一、哥前、四。十四、十七、提前、一。二、多、一。四。）尙慈愛を以て遇せらるゝ人をも、其遇する人より子と謂ひたることあり（瑪、九。二、可、二。五、路、十六。二五。）（二）臣民又は他人に屬する人を其君主の子と云ひ、（王下、十六。七。）從屬を示すに頭首に對して己を其奴隷の子と云ひ、（詩、八五。十六。）身を惡魔に委ね若くは其勸に從ふ人を惡魔の子と云ひ、（徒、十三。十、約壹、三。十。）肉欲に從ふ人を肉の子と云ふ（羅、九。八。）

第三、出身上、其生國若くは故郷の名を冠して某處の子と稱することあり。

第四、類似的關係によりて、相續人は占有の子と云はれ、注油せられし人は油の子、不幸に遇へる人は困難の子、死に値する人若くは將に死せんとする人を死の子と云ふ。ヤコボとヨハネとは、その熱

性によりて、雷の子と呼ばれたり。日本にて稱ふる火の子を熖の子と云へり。矢は弓の子と呼ばれしことあり。

第五、道德上より(一)神に忠實なる人は智慧の子(瑪、十一。十九)、平和の子(路十。六)、光の子(路、十六。八、弗、五。八、撒前、五。五)、從順の子(彼前、一。十四)、或は約束の子、即ち約束を繼ぐべき者(羅、九。八。加、四。二八)と呼ばれ、(二)、惡人は其惡業及び受くべき刑罰によりて、怒の子(弗、二。三)、不信の子(弗、二。二。五。六。四、三。六)、呪詛の子(彼後、二。十四)、滅亡の子(約、十七。十三、撒後、二。三)、地獄の子(瑪、二三。十五)等と云はれたり。

○かみのこども(神の子供) 天使及人間を呼ぶに屢此名を以てし、特に神より選ばれたる人民を斯く呼べり。新約に於て、キリストの御血を以て贖はれ、恩寵によりて其兄弟とせられし故を以て、信者は屢神の子供と呼ばれ、特に和睦せしむる人(瑪五。九)、善を以て惡に報ゆる人(瑪、五。四五、路、六。三五)、及復活したる善人(路、二十。三六)は斯く稱せられたり。キリスト弟子に向ひて、神を以て彼等の父と稱へ、祈るに父と呼び奉るべきことを命じ給へり。斯くの如く神の子供と呼ばるゝは、有名無實の事に非ず(約壹、三。一、二)、即ち神の賜にして(約、一。十二)、其關係は養子縁組に類し(羅、八。二三、加、四。五、弗、一。五)、總て信仰と愛とに因る(加、三。二六)。故に人は神より子供として遇せられ(來、十二。七)、其聖靈によりて導かれ(羅、八。十四、十五)、德によりて神の子供たるに恥ぢざらんことを努むべきなり(腓、二。十五)。

○ひとのこ(人の子) 斯く呼ばるゝは、人間一般の事なり。然るにキリストはマテオ書に三十一回、マルコ書に十四回、ルカ書に二十五回、ヨハネ書に十二回、殊更に自ら人の子と稱し給ひ、曾て他人を斯く名け給ひしことなし。而して使徒等は之をキリストに用ひず、唯ステファノが使徒行錄に一回(徒、七。五五)、ヨハネが默示錄に二回(一。十三、十四。十四)用ひたることあるのみ。キリストの斯く自稱し給ひしは、其人性の實なるを示し給はん爲にして且又神より遣され、預言者に依りて預言せられ、人民に待たれたりし人たることを現し給ひしなり。故に救主として、人となり給ひし神として、又神と人との間の仲裁者として物言ひ給ふ時、特に斯く自稱し給へるなり。即ち神としては、神に似合はず謙遜し若くは苦むべきことを預言する時、又人としては人に優れたることを言ひ又は行ひ給ふ時特に此稱を用ひ、人類の救主又は審判者に關することに於てその人性に超越せる役務を果させ給へるなり。

○ダヴィドの子。 神自ら特にダヴィドに爲し給ひし約束により(詩、百三一。十一、徒、二。三十)、又預言者のキリストを斯く名けたるを以て(耶、二三。五、三三。十五、十七、結、三四。二三。何三。五)、ユデア人一般に救主を斯く名け、イエズス、キリストを斯く呼びたり。

○ことば(言) 普通の言若くは事柄の義。御言、神の言といふ時は、救靈を得しむべき神の啓示或は福音の御教を云ふ。又「御言」とは、使徒ヨハネの福音書又は書簡に於て、神の第二位を指して、キリストの身に於て現はれ給ひし神性を云ふ(約、一。一を看よ)。

○ざいさい(罪祭) 罪の償として犠牲を屠りて神に捧ぐる祭。

○さいりん(再臨) キリストが、人々を審判し、善惡を賞罰せん爲に、世の終に方りて再び此世に臨み給ふべきを云ふ。

○さけ(酒) 一般に葡萄酒を指す。使徒行錄二。十三に在るは乾葡萄にて造れる甘き飲料。禁酒を命令せる語は聖書中に毫も見えず。唯醉ふことを戒められたるのみ。

○サタン 「叛逆」の意味にして惡鬼固有の名。人に就きては神の事を主義とせず、惡鬼の主義に誘はれたる者を云ふ。

○サドカイ人 ユデア教の中に勢力ありし一派にして、ファリザイ人の迷信及び嚴格主義に逆ひ、專ら唯物論を唱へ、靈魂の不滅、神靈の存在、復活などを否定し、專ら快樂に身を委れ、異教人同樣の生活を送り、多くは富豪にして、下々を輕蔑し、隨つて人望なく、キリストに抵抗しつゝありき。

○サマリア ガリレアとユデアとの間にありて、首府をサマリア又はセバステと云へり。名所はヤコブの井の附近にシケムあり、山にはエバル山及びガリジム山ありき。サマリア人はアッシリア地方より來りし異邦人の子孫にして、其宗教は偶像教とユデア教との混合せるものにして、ユデア人と中あしく、ユデア教の根據地なるエルザレムに反對してガリジム山に禮拜所を設け又メッシアをも希望したりき。ユデア人はサマリア人を異教人とするゆゑ、不信仰者又は神を冒瀆する人をサマリア人と呼べり。

○サムエル 舊約時代の豫言者の一人。毋上一章乃至七章に見ゆ。

○サロモン ダヴィド王の子にして、自ら其後任者となり、最も美麗なる神殿を建て、學識及び德行を以て世を驚せしが、後に墮落して偶像崇拜に陷れり。

○サラ アブラハムの本妻にして老年に至るまで子無かりしに、天使の約束を得て、終にイザアクを產めり。事は創世記二十一章に見ゆ。

○シオン エルザレムの建てかけられたる一の高地にして、聖殿は其上にありき。「シオンの女」とは、或はエルザレム或は其住民を指したる詞なり。

○じかん(時間) 晝を四大時に分ち、更に之を十二時間に小分し、日出を第一時、午前九時頃を第三時、正午を第六時、午後三時頃を第九時と呼び、日沒の時を以て翌日の初とせり。而してキリストの時代には、夜間を四更に分ち、第一更は午后九時頃まで、第二更は夜半と云ひて十二時頃まで、第三更は鷄鳴く頃と云ひて午前三時頃まで、第四更は夜明までとせり。

○しさい(司祭) アヽロンの子孫にして至聖所に入ることを得ず、聖所に入りて祭壇に仕へ、各種の祭禮を行ひ、朝夕香臺の上に香を焚き、毎週供御の麪を卓に載せ、燔祭の祭壇に不滅の火を保ち、祭式の終に、祝禱を誦ふるものなりき。

○しさいちやう(司祭長) 「大司祭」の條を見よ。

○しと(使徒) イエズヽ、キリストが、布教のために特に選拔して派遣し給ひし十二人。其名は、瑪、十。二－四にあり。其中に一人ユダと云へる者、イエズヽを敵に賣り、失望して自殺せしかば、キリスト御昇天後、使徒等彼が代としてマチアといへる者を選みたり。尙パウロとバルナバとは十二使徒の外なれども、聖靈の命に依りて布教の任に當り（徒十三。二）、亦徒十四。四、十三、に於て特に使徒と呼ばれたるを以て、聖會にても亦之を使徒と稱す。

○シナイ アラビアに在り、モイゼが神より十誡及び律法を賜はりし山。

○しふぎくわい(集議會) エルザレムには大集議會あり、其他の各所には小集議會あり、大集議會は全員七十一人にして、大司祭、長老、及び律法學者によりて組織せられ、會長は大概大司祭な

りき。ユデアがロマ領に入らざりし頃は、宗教上、政治上、其他公私の大問題を議決し、法律をも定め、宣戰講和の權、僞預言者裁判の權、死刑宣告の權までも此大集議會の有する所たりしに、ロマ領となりて後は、其勢力を失ひ、只宗教上の問題のみを扱ふことゝなれり。

○じふぶんのいち（十分の一）舊約時代には、神の命令に由りて、一般人民は毎年農畜產物より得る收入の十分の一をレヴィ族の人々に納むべき掟ありき。さてレヴィ人は己が歳入の十分の一を司祭に奉り、司祭は之と祭禮の供物とによりて生活せしなり。

○しへん（詩篇）舊約聖書の一にして、種々の詩、百五十篇を輯む。其多くはダヴィド王の作。

○しゅのつかひ（主の使）天使を見よ。

○じゅんけうしゃ（殉教者）原語にて「證人」を意味し、神のため、若くは其教を證するために、生命を捨てたる人々を云ふ。

○しょくざいしょ（贖罪所）契約の櫃の蓋なる純金の板。其上に二個のケルビムの像あり。神がモイゼに命を下したまふ所、又は神の玉座の如きものとせられたり。毎年贖罪の祝ありて大司祭は至聖所に入り、犠牲となりし牡牛の血の中に指を浸し、其血を贖罪所の全面に撒布くる禮ありき。

○しんでん（神殿）**又はせいでん**（聖殿）サロモンの時代即ちキリスト前十世紀に當りて最美麗に建てられたりし聖殿は、アッシリア人の爲に亡ぼされ、同七世紀の頃、ゾロバベルの時代に再興せられしかども、前の壯麗なりしに比べては、其俤すら無かりしかば、キリスト前三十年の頃、大王と謂はれしヘロデは、一萬八千の職工を役し、凡三十年の日子を費して之を改築し且裝飾せり、然ればユデア教に於ける唯一の禮拜所として最も尊ばれ、眞神の御堂として大いに崇められたりき。

神殿には、數ヶ所の石疊の庭ありて、奧なるは前なるものに比して次第に高く、階段によりて相連る。其第一は、外殿又は異邦人の庭と名けられ、誰にても自由に出入すべく、犠牲に供ふる牛、鳩等を賣る店、兩替屋の店等あり、律法學士等の議論相談も此處にて爲されたり。周圍には柱にて支へられたる廊あり、その東方なるは名高きサロモンの廊なりき。第二の庭はイスラエル人の庭にして、若し異邦人之に入れる時は死刑に處せられたりき。此庭を二に分ちて一方を男の庭、一方を女の庭とし、周圍の三方には種々の室を設け、女の庭には福音書に載せたる賽錢箱ありき。更に一段高き處は司祭の庭にして、燔祭の祭壇ありて其奧は直に聖殿に接せり。司祭が犠牲を屠り、民を祝福し、讃美歌若くは詩を謡ふ處なりき。更に一段高く聖殿あり、專ら司祭が祭式を行ふ所にして、殿は西に面し、先づ表に廣き廊あり、其奧に幕屋あり、之を聖所と云ひて、其處には七枝の金の燭臺、供麵の金の卓、及び金の香臺ありき。更に奧に進めば又一の幕屋ありて、之を至聖所と云ひ、大司祭のみ一年に一度、之に入ることを得たり。此處には原、契約の櫃ありしが、イスラエル人がバビロネに流罪せられ、聖殿が初めて毀たれし時に紛失せりといふ。

○しんぱん（審判）神が人の死後に其善惡を審判き給ふ事にして、之に二種あり。各自の死後直ちに受くるものは私審判にして、世の終に人々一同に公然と受くべきものは公審判なり。

○すぎこし（過越）イスラエル人民は四百二十年の間エジプト國*にて奴隷の如くに取扱はれ、之を免れんとするも許されざりしかば、終には神モイセ*に命じて羔を屠り、其血を以てイスラエル人の

家々の門に塗らしめ給ひしに、天使夜中に至りて、其血の印ある家を「過ぎ越し」て、エジプト人の長男を悉く殺し、彼等をして強てイスラエル人を去らしめたり。然れば過越の祝は、神の命に由りて、此事の紀念にユデア教の一大祝祭として毎年八日間行はれ、過越の羔を食するの禮ありき。聖書の原文に「過越を行ふ」とあるは其祝を行ふを云ひ、「過越を準備す」とあるは其食事を準備するを云ひ、「過越を屠る」又は「之を食す」とあるは其祭の羔を屠り又は食するを云ふ。

○**ストイック**　苦樂を顧みず、毅然として道德を守り、心を動かさず、感情に打勝つを主義とする、哲學の一派。

○**すみいし**(隅石)　家の四隅に置かれ、兩側の壁を支持するに用ひられたる石を云ふ。故に之には特に大いなるものを選びて用ふるを常としたりき。人民殊に舊約の選民及新約の敎會は、屡家に喩へらるゝことあり、其時其頭首或は大人物を隅石と呼び、新約にては、特に敎會の礎にして且頭首に在すキリストを斯く呼び奉るなり。

○**せい**(聖)　(一)德の極を謂ひて、神に就て云ふ時は、其稜威の萬德を備へて最も清く且崇ぶべきを云ひ、人に就て云ふ時は、神の御德に倣ひ奉りて、專ら罪を防ぎ御意に叶ふ爲に德行を積むを云ふ。但し舊約に於ては、律法上の汚のなきこと、若くは其汚を清めらるゝことを云へり、又「成聖」とは、舊約に於て律法上の汚を清むるを云ひ、新約に於ては罪を悉く赦し、恩寵を授け給ふ神の御惠を云ふ。(二)猶或は神に直接の關係を有するものを「聖物」と云へり。例へば常に神を禮拜するに用ひらるゝ所を「聖所」と云ひ、人を神の道に導く務をば「聖役」と云ひ、神感に由れる書籍を「聖書」と云ふ。又人に就きては、キリストを生みし御母を「聖母」と云ひ、神の御意に叶ひて既に終なき榮福を蒙りたる人を「聖人」と云ふ。キリストの御自ら建てたまひし敎會を「聖會」と云ひ、其信者は終なき幸福を受くべく務めんが爲に召されたるを以て「聖徒」と云へり。

○**せいえき**(聖役)　聖二を見よ。

○**せいぐわん**(誓願)　命令に非ざる善業を故に行はんとて神になし奉る約束。

○**せいじよ**(聖所)　神殿を見よ。

○**せいじん**(聖人)　聖二を見よ。

○**せいでん**(聖殿)　神殿を見よ。

○**せいと**(聖徒)　聖二を見よ。

○**せいれい**(聖靈)　三位一神の第三位を斯く稱し奉る。

○**ゼロテ**　「奮發者」の意味にして、十二徒使中のシモンに與へられし名なり、マテオ及びマルコの福音書に於てはカナネオと譯せられしに、ルカ福音書に於てはゼロテと云へり、是或はゼロテと云はれしユデア教の一派に屬したる故なるべく、然らざれば神に對する奮發を以て著れたりし故なるべし。

○**せんれい**(洗禮)　洗者ヨハネは改心の印として之を授けたりしを、キリストは之を以て、罪を赦されて敎會員となり、成聖恩寵を蒙る印と定めたまへり、之を授くるに三種の方法あり、即ち浸水、注水、灌水是なり、最初は重に浸水即ち全身を水中に浸せしを以て、洗禮はキリストの死若くは其葬に象られて、信者をして再生せしむるものとせられたり。

○**ぞく**(族)　聖書中に十二族などとあるは、太祖ヤコブの十二子より出でし、イスラエル人民の重

なる支族にして、其名は默示錄七章五節乃至八節に見ゆ。例へば、レヴィ族とあるはレヴィの子孫、ベンヤミン族とあるはベンヤミンの子孫なるが如し。

○ソドマ　ゴモラ、アダマ、セボイムの町々と共に、淫亂の甚しき罪の行はれ居りし爲に、天罰にて、火と硫黄との雨を以て亡ぼされたる町。創十九。に見ゆ

○そなへのぱん（供の麪）　神の命令によりて、絕えず契約の櫃の前の机に載せて獻げたる十二個の麪、純粹なる小麥粉を以て造られたりき。

○だいしさい（大司祭）　モイゼの兄アヽロンの裔たる一族の長にして、祭禮及び宗敎上の事務を掌り、自ら美服を纏ひて祭主となり、年に一回至聖所に入ることを得、又集議會の會長たりき。大司祭の務は終身官なれども、ヘロデの時代に至りて國王の爲に恣に廢立せられ、ヘロデは七人、其後任者は三人、總督は七人の大司祭を任命し、百五年の間に更迭するもの三十人に及べり。然れども大司祭の名義のみは失はれざりき。

○ダヴィド　ベトレヘムに生れ、キリスト前十一世紀に於てイスラエル國王となり、詩篇の大部分を作り、キリストの先祖中に算へられたる人なり。撒下一章乃至二十四章に見ゆ。

○たねなきぱん（無酵麪）　所謂過越の時、イスラエル人の強ひられてエジプトを去るや、酵母を以て麪を膨らす暇なかりしかば、之を紀念するために過越祭の八日間は無酵麪を食したりし故、過越祭は又無酵麪の祝とも名けられたり。

○ダマスコ　シリア國の首府にして、小亞細亞の都會中屈指のものなりき。

○ちやうらう（長老）　民間の富有にして勢力ある家より選まれて集議會の議員となりしもの。

キリスト教會にては、各地の教會を司りて信者を指導する任に當る者を長老と名けたりしも、初代の頃は猶舊約の司祭ありて、教會の長老を司祭と呼ぶに差支ありき。然れども、後には公教會にて長老を司祭と名けたり。

○ちゆうゆ（注油）　橄欖油を或は注ぎ或は塗る儀式にして、神職即ち大司祭、司祭、預言者、イスラエル國王等の位に任ずる時に行はれたり。是、此油は善く物に滲透り、擴がりて、食用に、料理に、燈火に、藥用に、又物を軟ぐるに用ひられしを以て、聖靈の惠を授けらるゝの徵としたるなり。隨つて又、神の靈を授かる時は、有形的注油の有無に拘はらず、注油を蒙ると言はれたり（イザヤ四十五。一、六十一。一）。新約に於ては、聖靈の賜を授かる事を注油と名け、キリストは弟子をして病人を醫すに注油を以てせしめ給へり。尙終油の秘蹟にも用ひらるゝことは、聖ヤコボの書簡に明かなり。

○ちり（地理）　福音書に於ける事實の舞臺となりし地は、地理學者よりパレスチナと呼ばれ、列王時代まではカナアン*の地、サウロ王の時代よりイスラエル*の地、預言者等の書にエホヴァの地若くは聖地と呼ばれ、バビロネ*に流竄せられてよりキリストの時代までユデアと呼ばれたり。西亞細亞の極端に位して歐羅巴、亞非利加、亞細亞の三大洲に相接する小國なり、長さは凡そ五十五里、幅は凡そ十六里にして、ヨルダン河*を以て東西の二部に分たる。西部はガリレア、*サマリア、*ユデア*の三國より成り、東部はヨルダン河の彼方の地又はペレア*とも云ひ、ヨルダンとアラビア砂漠との間に介在す。

○つみ（罪）　神の掟若くは己が義務を悟りつゝ故意に之に背くこと。之に二種あり。大罪は神の恩寵を失ひ、地獄の苦罰に處せられ、悔悛を以て赦さるゝもの。小罪は神に棄てられ、地獄の罰に處せらるゝに至らざれども、神に對する愛を薄からしめ、漸々大罪

に陷らしむるもの。又聖經に反する罪とは、故と眞理に抵抗することを云ふ。今世後世にも赦されずとあるは、眞理に抵抗する人は救護を得べき道あらざる故なり。

○てん(天) 或は蒼空をいひ、或は神と天使と聖人との住みたまふ所をいひ、或は神を見奉りて終なき幸福を得ることをもいへり、是神が特別の處に住みたまふゆゑに非ずして、何處に於ても存したまはざる所なきも、人の想像に訴へて其廣大無邊なる御德を曉らしめんは、「天」といふ語より優れたるものなきに因るなり。

○てんこく(天國) 神の國の條を見よ。

○てんし(天使) 純靈にして、神の使となり、人の守護者となり、或は形を以て現れ、神の御告などを人に通ずる者。而も斯の如きは善天使にして、尙天使中には墮落して惡魔となれるものあり、之を惡天使とも云ふ。「惡魔」の條を見よ。

○にく(肉) 聖書に於て或は肉身の全體をいひ、或は其肉のみをいひ、或は人の間の親密なる關係をいひ、或は人類をいひ、或は人の「あさましさ」、人の惡慾をも云ふ。「肉に從って生活す」とは所謂肉慾に從ふことを云ひ、「肉の慾」とは肉の自ら欲することを云ふに非ずして人の劣等なる慾を云ふ。

○ニ、ヴエ アッシリア國の都會にしてチーグル河の岸に在り、惡德流行の爲に滅されんとせしを、預言者ヨナが神命によりて之を布告せしかば、人民改心して其禍を免れたり。事はヨナ書に見ゆ。

○ノエ 洪水の前に方舟を造ることを命ぜられ、一家族と共に生存へし人、事は創世記六章乃至九章に見ゆ。

○パウロ 舊サウロと呼ばれしが、奇蹟的に改宗して、聖靈より布敎の命を受け、クプロ嶋に於て總督セルジオ、パウロを改宗せしめたる時、其紀念として、パウロと改名せりと云はる。使徒行錄十三章を見よ。

○パトモス エゼ海に在る小島にして使徒ヨハネの流竄せられたる所。

○バビロネ イスラエル人民が天罰として流謫せられしバビロネ國の首府。此地には惡德甚だ流行せしを以て、ロマも此名を以て呼ばれたり。

○バラアム モアブ國王バラクに召されて、イスラエル人民を詛ふために誘はれし預言者。民數紀略廿二章乃至廿四章に見ゆ。

○ファリザイじん(ファリザイ人) ユデア教の重なる宗徒にして表面は律法を嚴重に守り、其命令を些細なる點まで推して、人に之を命じながら、自己は反省することなく、愛を守らず、人を蔑にし、口に言ひつゝ身に掟を守らずして、利益と自慢心とに耽り、僞善を裝ひ、專らキリストに敵對する者なりき。

○はんさい(燔祭) 獸を屠りて之をきざみ、神の最上主權を表するために、其全體を燒き盡す祭式にして、獻祭の最も完全なるもの。日々朝夕に或は特別の場合に献げられたりき。

○ひつじ(羊) 最も溫和なる獸なるが故に、キリストは信者の守るべき德を示すために此名を以て信者を呼び給ひ、之を司る人を牧師と呼び、御國の安和なることを示し給ひしなり。

○こひつじ(羔) はよく犧牲に献げられしを以て、キリストも之に準へて「神の羔」と稱せられ給ひ、又普通の信者も此名を以て呼ばれたり。

○ひとのこ(人子) 「子」を見よ。

○ベエルゼブブ 「惡鬼」を見よ。

○ペトロ ヘブレオ語の「ケファ」の譯語にして「磐」の義なり。キリストが十二弟子中の第一なるシモンをペトロと名け給ひしは、有名無實に非ず、又其人の氣質を表すにも非ずして、特に選みて己が教會の基礎となすべきことを示し給ひしなり。

○ベトレヘム ユデア國の町にして、ダヴィド王の生れし處。イエズス、キリストも豫言に應じて此處に生れ給ひしなり。

○ヘブレオ ヘブレオ書の叙言を見よ。

○ペレア 福音書にヨルダン河の彼方の地と云はれ、河の東岸に沿へる地方にして北はフイリッピノカイザリア、東はアラビア沙漠、南は死海に接し、ゴウラニチド、イチュレア、トラコニチド等の五郡に分れ、住民の大多數は異邦人なりき。

○ヘロデ 新約聖書にヘロデと云へる人四人あり。(一)キリスト御降誕の時統治せしヘロデは大王と呼ばれたれども、只同名の人に對して斯く云へるものにて、別に大王と稱せらるべき價値ある人物に非ず、凡そ四十年の間王位に在り、慘酷を以て名高く、近親及び其長子までをも殺せし人。(二)ヘロデ、アンチパスはヘロデ大王の子にして、紀元前四年より紀元後三十九年に至るまで、ガリレア及びペレアを治め、洗者ヨハネを殺させ、御受難の時にキリストを嘲りし人。(三)ヘロデ、フイリッポはヘロデ、アンチパスの兄弟にして、ヘロヂアデの第一の夫。(四)ヘロデ、アグリッパ第一世はヘロデ大王の孫。使徒行錄第十二章に見ゆる如く教會を迫害し、使徒ヤコボを殺し、ペトロを捕へたる人。

○ヘロデたうゐん(ヘロデ黨員) 善くファリザイ人と協力してイエズス、キリストを亡さんと力めたる政治上の黨派。

○ペンテコステ 「五十」の義にして、イスラエル人は過越祭の後、五十日目に、麥の收穫の終を祝ひ、新麥にて作りたる麵を神殿に献げて祭を行ひしなり。又モイゼが律法を布告せし年期にも當れり。聖靈降臨は此日に當れるを以て、此日を新約聖會開始の日とす。

○ほうでんきねんさい(奉殿紀念祭) アンチオクス王の爲に汚されたる聖殿がユダ、マカベオの時代即ちキリスト降生前百六十八年に淸められ、祭壇の新に立てられし紀念として、八日間行はれたりし祭。

○ホザンナ 「助け給へ」の意にして歡迎の聲。

○ほろびのこ(滅の子) 滅さるべき子の意味。滅亡に至るべき者を指す。

○まくや(幕屋) 幕を張りて假の住居とせるもの。又身体を形容する語としても用ひられたり。モイゼの時代よりサロモンがエルザレムに於て聖殿を建つる時に至るまでは、禮拜所として幕屋を用ひたりき。

○まくやのまつり(幕屋祭) 秋期に當りて八日間、嘗て祖先が沙漠の中に四十年の間幕屋住居せしことの紀念として、ユデア人が行ひたりし祭にして、其間は柴にて造りたる幕屋に住み、農産物の收穫の終結、及び祖先の流浪生活の終結を祝ひしなり。

○マンナ イスラエル人民が荒野に彷徨ひし間、神が四十年の間毎日天より降し賜へる食物にして、新約に於ける聖體の秘跡の前表なりき。事は出埃及記第十六章に見ゆ。

○みつぎとり(税吏) 他國人たるロマ人に役はれて、彼等の爲に同國人より租税を取立つることを職とし、之を責め促ること甚苛酷なりしかば、一般人民の憎を買ひて、當時税吏といへば盜人と

いふに同じき程なりき。

○**めうじ**(苗字) 苗字といふものあらざりしかば、名の紛らはしき時は、男には其父の名を添へて呼ぶ。シモン、ペトロをヨナの子といへるが如し。又は其出身の地名を添へて呼ぶ。アリマテアのヨセフ、シレネのシモン、マグダラのマリアなどの如し。女は其夫の名を添へて呼ぶ。クレオフアのマリアの如し。

○**メルキセデク** アブラハムの時代に、サレムの王にして且神の司祭たりし人。麵麭と葡萄酒とを献げてアブラハムを祝福したるを以て、キリストの前表とせらる。事は創十四。十以下、來七。以下に見ゆ。

○**モイセ** 舊約の律法及び政治上宗教上の事を規定して之を布告し、イスラエル人民をエジプトより救ひ出し、且之を治むる爲に、神の特に任じ給へる者。事は出埃及記に見ゆ。

○**ヤコブ** イザアクの子にして十二族の太祖となりし十二人の子の父。事は創世記廿五章乃至五十章に見ゆ。

○**ユデア** は大概ユデア教を奉ぜる人々の住める處にして其都はエルザレムなり。エルザレムより十町の處に橄欖山あり。三十町の處にベタニアあり、二里の處にベトレヘムあり。其他ヘブロン、エリコ、アリマテアあり。海岸にカイザリア、リッダ、及ヨッペあり。ヨッペはエルザレムの港にして、今はジャファと名づく。

○**よげん**(豫言) 文字の如く豫め未來を告ぐることのみに非ず、神の特別の惠によりて普通の人の解し得ざる神意を曉りて之を説明するを云ふ。

○**よげんしや**(豫言者) 神の特別の惠によりて、或は神の聖旨を悟りて之を人々に諭し、或は未來の事を豫め告ぐるの任に當りし者。舊約時代の重なる豫言書を遺せし者は十六人にして、其中イザヤ、エレミア、エゼキエル及びダニエルを四大豫言者といふ。他の十二人の小豫言者はオゼア、ヨエル、アモス、アブヂア、ヨナ、ミケア、ナホム、アバクク、ソフォニア、アッゲオ、ザカリア、マラキアなり。

○**ヨナ** 豫言者にしてニヽヴェ人に改心を勸むべきことを命ぜられ、之を免れんとして難船に遇ひ、三日の間大魚の腹に在りて辛く助けられ、キリスト御復活の前表となりき。事はヨナ書に見ゆ。

○**ヨルダン** ヘルモン山より出で眞直に流れ、ヂベリアデの湖を過り、パレスチナ全國を縦貫して死海に注ぐ河。

○**ヨズエ** 又イエズヽとも呼ばれ、モイゼの後任者としてイスラエル人民を導き且治め、神の約束し給ひたりし地方に入らしめし人。事は舊約聖書の第六卷たるヨズエ記(又はヨズア記)に見ゆ。

○**りつぱふ**(律法) モイゼが神命によりて布告せし種々の掟。其骨髄は神の十戒にして、他は倫理、儀式、社會の風俗、及び制裁、刑罰に關するものなり。而も此儀式、風俗などの掟は、永久のものに非ず、新約の豫備となれるものにして、新約の出づると共に廢止せられたり。此舊約の法は畏敬の法と稱せられたるに、人を救靈に導かん爲にキリストより與へられたる新約の法は、新法若くは恩寵の法、若くは新約と稱せられたり。

○**りつぱふがくし**(律法學士) 宗派に非ずして役人の名なり、元聖書を寫し且保存する役なりしが、何時しか之を解釋する者となり、尚教場にて教へ、人々の間の契約を認め、公正證書を作成し、

會堂にて說法をなし、人民の教導職たりき。大概ファリザイ派に屬して、之と同主義を奉じ、傲慢にして利を貪り、強ひて律法を曲解し、屢々イエズス、キリストに譴責せられし者なり。

○レヴィじん（レヴィ人）聖所に入ることを許されず、司祭の命を受けて聖殿に給仕し、門の開閉、一般の掃除などを受持ち、供の麪を造るものなりき。

○レヴィぞく（レヴィ族）神は舊約に於て祭禮を行はしめんため、十二族中レヴィ族の人々を選み給ひて、大司祭、司祭、及び所謂レヴィ人の務に任じ給へり。

辭解終。

三 主要なる引證の一斑。

○（神）○存在の證 徒十三、十四—十六、十七、廿四—廿九、羅一、十八—廿三 ○神の愛 約三、十六、十五、九、十六、廿七、羅五、八—十一、八、廿八—卅四、前五、二、約壹一、十六、三、十六、四、六、八—十一、十九、 ○神の攝理に於ける信賴 瑪六、八、廿五—卅四、路十二、六、七、來十三、五、六、雅四、十三、十五、彼前五、七、○神の審判 瑪十、十五、十一、廿二—廿四、十二、卅六、四一、十六、廿七、廿五、卅一—四六、可八、卅八、路九、廿六、十、十四、十二、卅一、羅二、五—八、提後四、八、猶二、十二—十三、彼前一、十七、十九 ○神の子供たる心得 羅八、十四—十七、廿八—卅四、加四、五—七、約壹三、一—十一、○神に光榮を歸し奉るべし 約十五、八、羅十四、七、八、哥前十、卅一、四三、十七、撒前二、四、提前一、十七、○三位一神 瑪廿八、十九、約後十三、十三、

○（基督）○神の御子 瑪十六、十六、廿六、六三、六四、可十四、六一、六二、路廿二、七十、約一、十八、三、十六—十八、五、五、六、四、六、八、四二、五四、九、卅五—卅七、十一、廿七、十六、廿八、羅八、卅二、約壹四、十四、十五、五、五、九—十二、廿、○御父との一致 約五、十八、十九、廿三、卅、十、卅八、十四、一—十三、十六、十五、十七、廿一 ○神 瑪廿八、十九、廿、羅九、五、腓二、六、西一、十九、多二、十三、來一、八、彼後一、三、約壹三、十六、五、廿、○創造主 約一、三、西一、十六、來一、二、十、三、三、○立法者 瑪五、廿二、廿八、卅一、卅二、卅四、卅七、九、十九、廿九、可二、廿七、廿八、○第二のアダム 羅五、十二—廿一、哥前十五、廿二、四五、○光榮の主 哥前二、八、○王の王、主の主 默十七、十四、十九、十六、○原因及終極 默一、七、八、十七、十八、二、八、廿二、十三、十三、

○基督の卑下 瑪廿、廿八、可十、四五、路十二、五十、廿二、卅七、哥後八、九、腓二、七、八、來四、十五、五、七—九、○一切の人の爲に死し給へり 瑪一、廿一、廿、廿八、廿六、廿八、可十、四五、十四、廿四、路九、五六、廿二、廿、約三、十六、十七、羅五、十五—廿一、十四、十五、哥前八、十一、哥後五、十四、十五、弗一、七、西一、十三、十四、廿、提前二、五、六、四、十、多二、十四、來二、九、五、九、彼後二、一、約壹一、七、二、二、三、五、八、○司祭職 來五、一—十、七、十五—十七、廿三—廿八、九、十一—十四、○基督の模範 瑪五、一—十二、哥前二、五—十一、來十二、二—四、彼前二、廿一—廿五、三、十八、○基督を識り奉ること 哥前二、三、腓三、十八、十九、哥前三、七—十四、西二、二、三、彼後三、十八、○基督を宣言すること 瑪十、卅二—卅三、可八、卅八、路九、廿六、十二、八、九、提後二、十二、約壹二、廿二、廿三、四、二、三、○基督に從ひ奉ること 瑪十、卅八、十六、廿四、可八、卅四、路十四、廿七、約十二、廿六、哥前三、十八—廿一、來十三、十三、彼前二、廿一、○百倍の報酬 瑪十九、廿九、可十、廿九、卅、路十八、廿九、卅、○キリストと一致すべし 約六、五七、十五、一—十一、○キリストに對する苦 徒五、四一、彼前二、十九—廿一、三、十四、四、十三—十六、○基督を愛し奉ること 哥前十六、廿二、哥後五、十四、弗六、廿四、腓三、八、卅五—卅九、

○聖靈 約十四。十六、十七、廿六、十五。廿六、十六。七－九、十三－十五、徒一。五、二。一－五、五。三、四、廿。廿八、羅八。九－十一、十四－十六、廿六、哥前三。十六、六。十一、十九、十二。三－十一、加四。六、弗四。卅、

○(教會)絶えざるべし 太十六。十八、廿八。十八－廿、約十四。十六、十七、廿六、十六。十三、 ○惡魔に負けざるべし 太十六。十八、 ○基督の御國 路一。卅三、

○神の家 提前三。十五、 ○キリストの羊群 約十。十六、 ○キリストを首に戴ける體 弗一。廿二、廿三、西一。十八、 ○キリストとの一致 弗五。卅一、卅二、 ○妻に喩へらる 弗五。廿五－廿七、卅一、卅二、 ○體の組織に似たり 哥前十二。十二－廿七、弗四。十五、十六、 ○眞理の柱にして基なり 提前三。十五、 ○教會の裁判 太十八。十七、十八、徒十五。廿八、四一、十六。四、五、哥前五。三－五、提前一。廿、 ○教會の一致 約十。十六、十七。廿一、廿二、廿三、徒四。卅二、羅十五。五、六、哥前一。十、弗四。三－六、腓一。廿七、二。二－四、彼前三。八、

○異端 太十八。十七、十八、羅十六。十七、哥前一。十、加一。八、九、 ○破門の例 哥前五。三－五、提前一。廿、

○教會の職員 太十六。十八、十九、十八。十七、十八、廿八。十八－廿、路十。十六、約十四。十六、十七、廿六、十六。十三、廿、廿一、哥前十二。廿八、弗四。十一－十六、來十三。七、十七、約壹四。六、 ○其責任 來十三。十七、 ○之に對する義務 來十三。七、十七、彼前五。五、六、加六。六、提前五。十二、十三、 ○信者の一致 太十八。廿、約十七。十一、廿一、廿二、徒二。四四、四。卅二、十二。十六、腓四。二－十五、羅十五。五、六、哥前十、二。十二、弗四。十五、十六、 ○其武器 羅十三。十二、弗六。十一－十七、帖前五。八、

○異教人に對する義務 弗四。十七、腓二。十四、十五、彼前二。七－十二、十三－十七、廿一－廿五、三。八－十七、

○(聖書)○其利益 羅十五。四、哥前十。十一、弗六。十七、提後三。十六、來四。十二、 ○曉り易からず 彼後三。十六、 ○曲解せらる 羅十五。三－六、 ○其曲解の危險 彼後三。十六、

○個人解釋の非 彼後一。廿、廿一、 ○聖書に載せざること多し 約廿。卅、廿一。廿五、 ○外に傳存す 哥前十一。二、卅四、加一。八、帖後二。十四、三。六、提後一。十三、二。二、三。十四、

○(秘蹟)○洗禮の必要 太廿八。十九、可十六。十六、約三。五、徒二。卅七、卅八、八。卅六－卅八、九。十八、十。四七、四八、十九。四－五、 ○水にて授けらる 約三。五、廿二、廿三、徒八。卅六－卅九、十。四七、四八、弗五。廿六、來十。廿二、彼前三。廿、廿一、

○洗禮の結果 徒二。卅八、廿二。十六、羅六。三、四、哥三。五、六、約三。五、可十六。十六、加三。廿七、廿八、西二。十二、彼前三。廿一、 ○堅振の約束 約七。卅九、十五。廿六、廿七、十六。七－十三、十四、路廿四。四九、徒二。卅八、 ○堅振の實例 徒八。十二－十九、十九。一－六、哥後一。廿一、廿二、 ○堅振の結果 徒八。十七－十八、 ○赦罪權 太十六。十九、十八。十八、約廿。廿一－廿三、 ○罪の告白 太三。六、徒十九。十八、約壹一。九、 ○贖宥の例 哥後二。六－十、

○聖體の約束 約六。廿六－四七、 ○聖體の性質 約六。五六、哥前十。十六、十七、十一。廿四、廿五、廿七、廿九、 ○イエズスの御血肉なり 約六。四八－五九、太廿六。廿六、可十四。廿二－廿四、路廿二。十九、

九、哥前十。十六、十一。廿七、 ○御血肉は相離れず 哥前十一。廿七、 ○聖體拜領の結果 約六。五四、五七、五八、 ○應はしき聖體拜領 哥前十一。廿七、廿九－卅一、

○聖祭 徒十三。二、哥前十。十六－廿一、來十三。十、 ○叙品式 徒六。六、十三。三、提前四。十四、廿二、 ○按手禮の結果 提前四。十四、提後一。六、 ○終油の秘蹟 雅五。十四、十五、

○(道德)○信仰の必要 可十六。十六、約廿。廿九、徒二。卅六、四。十二、羅一。七、十一、廿、加五。六、弗六。十六、來十。卅八、十一。六、約壹五。四、 ○善業を兼ねざる信仰 雅二。十四、十七－廿四、廿六、 ○信仰よりも愛 哥前十三。十三、 ○信仰は愛に活かさるべし 加五。六、

○愛の必要 哥前十三、十六。十四、羅十三。十、加五。十四、提前一。五、 ○愛の掟 約十三。卅四、卅五、十五。十二－十七、彼前一。廿二、四。八、羅十三。八－十、加五。十三－十五、六。二、提前四。九、雅二。八、來十三。一、約壹三。十一－十四、廿三、約貳五、

○愛の二點 太廿二。卅七－四十、可十二。廿八－卅四、路十。廿五－廿八、 ○愛の程度 太五。廿一－廿四、七。十二、可十一。廿五、廿六、路六。卅、卅一、羅十三。八－十、約十五。十二、加五。二、西三。十二－十四、 ○愛の結果 太十。四二、十八、廿五。四十、可九。四一、羅八。廿八、哥前九。廿二、十三。四－八、 ○敵に對する愛 太五。四三－四八、路六。廿七、廿八、卅二－卅六、羅十二。十七－廿一、提前五。十五、 ○復讐すべからず 太五。卅八－四七、路六。廿九、卅、羅十二。十九－廿一、 ○相救すべし 太五。廿四、六。十二、十四、十五、十八。廿一、廿二、卅五、可十一。廿五、廿六、路十一。四、十七。三、四、弗四。卅二、西三。十三、 ○愛の實例 羅十二。九－十八、哥前九。十九－廿二、十。廿四、卅一－卅三、提後六。十一、廿八、廿九、加五。十三－十五、六。二、弗四。二、廿五－廿八、卅一、卅二、五。一、二、

○兄弟的説諭 太十八。十五－十七、七。三、路六。四一、十七。三、四、哥後二。六－八、加六。一、提前五。一、十四、提後二。廿四、廿五、四。二、雅五。十九、廿、 ○施與 羅十二。八、十三、哥後八。九、提前六。十七－十九、來十三。十六、

○善業の必要 太五。十六、廿五。卅四－四十、羅二。六、哥後九。八、腓四。八、九、西一。十、來十。廿四、十三。廿一、多三。八、彼前三。八－十七、彼後一。七、十一、五。二、 ○龜鑑となるべし 太五。十六、哥後二。十五、八。廿、廿一、提前五。十四、十五、來十。廿四、廿五、 ○人の徳を建つべし 羅十四。十九、十五。二、哥前十四。廿六、哥後十二。十九、羅十二。十七、

○徳の眞僞 太六。一－十八、 ○希望は確信に至らず 羅十一。廿一－廿二、哥前九。廿七、十二、腓二。十二、十三、 ○謙遜 太十八。三、廿三。十二、路九。四八、十八。十四、哥前四。六、七、哥後三。五、加六。三、弗四。二、腓二。三、五、十三、西三。十二、彼前五。五、六、 ○社會に於ける從順 羅十三。一－七、彼前二。十三－十七、 ○教會に於ける從順 太十八。十七、廿八。廿、路十。十六、來十三。十七、彼前五。五、 ○有名無實の信者 太七。廿一－廿三、廿五－卅、雅一。廿六、廿七、路十三。

○幸なる者は誰ぞ 太五。三－十二、路六。廿－廿三、十一。廿七、廿八、雅一。十二、默十四。十三、 ○祈の効能 太七。七－十一、十八。十九、廿、廿一。廿二、可十一。廿四、路十一。九－十三、十八。一－八、約十四。十三、十四、十五。七、十六。廿三、廿四、雅五。十四－十八、羅八。廿六、弗六。十八、

—七、五。十六—十八、 ○斷食の例 瑪四。二、九。十五、可二。廿、九。廿八、路五。卅五、使十三。三、十四。廿二、哥後六。五、十一。廿七、 ○常に悦ぶべし 路十。廿、哥後十三。十一、斐三。一、四。四—七、得前五。十六、雅一。九、十、 ○艱難に於ても悦ぶべし 瑪五。十一、十二、路六。廿二、廿三、羅五。三、哥後七。四、八。二、西一。廿四、雅一。二、伯前一。六、七、三。十四、四。十三、雅一。二—四、 ○滿足することを知るべし 斐四。十一、提前六。六、八、希十三。五、

○(義務)社會に對する義務 羅十三。一—七、伯前二。十三—十七、 ○家庭に於ける義務 弗五。廿二—六。九、提前五。八、 ○夫の義務 哥前七。三、四、弗五。廿五—卅三、西三。十九、伯前三。七、 ○妻の義務 哥前十一。七—十、弗五。廿二—廿四、卅三、西三。十八、伯前三。一—六、 ○離婚すべからず 瑪五。卅一、卅二、十九。三—十二、可十。二—十一、路十六。十八、羅七。二、三、哥前七。十、十一、 ○眞の寡婦 提前五。三—十五 ○婦人の飾 提前二。九、十、伯前三。三—五、 ○教會に於ける婦人 哥前十一。三—十六、提前二。十一—十五、 ○婦人の被布 哥前十一。三—十六、 ○親の義務 弗六。四、西三。廿一、提前五。八、 ○子供の義務 弗六。一—三、西三。廿、 ○主人の義務 弗六。九、西四。一、 ○從僕の義務 弗六。五—八、西三。廿二—廿五、提前六。一、二、伯前二。十八—廿五、

○(罪)原罪 羅五。十二、十五—十九、哥前十五。廿一、廿二、卅二。三、 ○大罪及小罪 羅八。十三、迦五。十九—廿一、弗五。五、雅一。十五、三。二、默廿一。八、路六。四一、約壹一。八、 ○聖靈に反する罪 瑪十二。廿二—卅七、可三。廿二—廿九、路十一。十五—廿三、 ○言の罪 瑪十二。卅六、雅三。二—十二、 ○心の盲目 瑪十五。十四、廿三。十六、十九、廿四、廿六、默三。十五—十九、 ○良心に反すべからず 羅十四。廿二、廿三、 ○自慢すべからず 羅十二。三、 ○嫉妬 羅十三。十三、雅三。十四—十八、 ○惡しき交際を防ぐべし 羅十六。十七、哥前五。九—十一、哥後六。十四、提後三。六、十四、多三。十、 ○罪戒めらる 約五。十四、八。十 ○私欲 羅六。十二、 ○誘惑 瑪六。十三、廿六。四一、可十四。卅八、路十一。四、廿二。四十、哥前七。五、十。十三、雅一。二、十二—十四、伯後二。九、卅四、十五。廿二—廿四、羅二。十二、六。二—十四、西三。五—九、提前五。廿二、四。三、十、廿六、十二。一—四、哥前二。廿四、約壹一。八、二。一、三。四—九、五。十六、十七、 七。十四、廿三、廿五、哥前十。六、迦五。十六、廿四、西三。五、雅一。十四、十五、八。一、 ○讚美歌 弗五。十九、西三。十六、

四 主日祝日の聖祭に於て捧讀する書簡及び福音書の章節。

一、季節固有部及び移動祝日。

	書簡	福音
待降節第一主日。	羅十三。十一—十四、	路廿一。廿五—卅四、
仝 第二。	羅十五。四—十三、	瑪十一。二—十、
仝 第三。	斐四。四—七、	若一。十九—廿八、
仝 第四。	哥前四。一—五、	路三。一—六、
聖誕大祝日夜半。	多二。十一—十五、	路二。一—十五、
仝 黎明。	多三。四—八、	路二。十五—廿一、
仝 日中。	希一。一—十二、	若一。一—十四、
吾主之割禮。	多二。十一—十五、	路二。廿一、
吾主之公現。	賽六十。一—七、	瑪二。一—十三、
公現後第一主日。	羅十二。一—六、	路二。四二—五二、
仝 第二。イエズ、至聖名。	徒四。八—十二、	路二。廿一、
仝 第三。イエズ、マリア、ヨゼフの聖家。	西三。十二—十七、	路二。四二—五二、
公現後第四主日。	羅十三。八—十一、	瑪八。廿三—廿八、
仝 第五。	西三。十二—十八、	瑪十三。廿四—卅一、
仝 第六。	得前一。二—十、	瑪十三。卅一—卅六、
四旬節前第三主日。	哥前九。廿四—十。五、	瑪廿。一—十七、
仝 第二。	哥後十一。十九—十二。九、	路八。四—十六、
仝 第一。	哥前十三。一—十三、	路十八。卅一—卅四、
灰之水曜日。	約珥二。十二—十九、	瑪六。十六—廿二、
四旬節第一主日。	哥後六。一—十、	瑪四。一—十二、
仝 第二。	得前四。一—七、	瑪十七。一—十、
仝 第三。	弗五。一—九、	路十一。十四—廿九、
仝 第四。	迦四。廿二—卅一、	若六。一—十五、
御受難之主日。	希九。十一—十五、	若八。四六—五九、

棕櫚葉之主日。　書簡 腓二。五—十一、　福音 瑪廿一。一—十、廿六。廿七。
聖木曜日。　同 哥前十一。廿—卅三、　同 約十三。一—十五、
聖金曜日。　同 出十二。一—十一、　同 約十八。十九。
聖土曜日。　同 哥三。一—四、　同 瑪廿八。一—七、
御復活大祝日。　同 哥前五。七—八、　同 可十六。一—七、
御復活後第一主日。　同 約一五。四—十、　同 約廿。十九—卅一、
仝第二。　同 彼前二。廿一—廿五、　同 約十。十一—十六、
仝第三。聖ヨゼフ御保護。　同 創四九。廿二—廿六、　同 路三。廿一—廿三、
仝第四。　同 雅一。十七—廿一、　同 約十六。五—十五、
仝第五。　同 雅一。廿二—廿七、　同 約十六。廿三—卅、
御昇天祝日。　同 徒一。一—十一、　同 可十六。十四—廿、
御昇天後の主日。　同 彼前四。七—十二、　同 約十五。廿六—十六。四、
聖靈降臨。　同 徒二。一—十一、　同 約十四。廿三—卅一、
至聖三位。　同 羅十一。卅三—卅六、　同 瑪廿八。十八—廿、
至聖體之祝日。　同 哥前十一。廿三—廿九、　同 約六。五六—五九、
聖靈降臨後第二主日。　同 約一三。十三—十八、　同 路十四。十六—廿四、

イエズ、聖心。　書簡 依十二。一—六、　福音 約十九。卅一—卅五、
聖靈降臨後第三主日。　同 彼前五。六—十一、　同 路十五。一—十、
仝第四。　同 羅八。十八—廿三、　同 路五。一—十一、
仝第五。　同 彼前三。八—十五、　同 瑪五。廿—廿四、
仝第六。　同 羅六。三—十一、　同 可八。一—十、
仝第七。　同 羅六。十九—廿三、　同 瑪七。十五—廿一、
仝第八。　同 羅八。十二—十七、　同 路十六。一—九、
仝第九。　同 哥前十。六—十三、　同 路十九。四一—四七、
仝第十。　同 哥前十二。二—十一、　同 路十八。九—十四、
仝第十一。　同 哥前十五。一—十、　同 可七。卅一—卅七、
仝第十二。　同 哥後三。四—九、　同 路十。廿三—卅七、
仝第十三。　同 加三。十六—廿二、　同 路十七。十一—十九、
仝第十四。　同 加五。十六—廿四、　同 瑪六。廿四—卅三、
仝第十五。　同 加五。廿五—六。十一、　同 路七。十一—十六、
仝第十六。　同 弗三。十三—廿一、　同 路十四。一—十一、
仝第十七。　同 弗四。一—六、　同 瑪廿二。卅五—四六、

仝第十八。　書簡 哥前一。四—八、　福音 瑪九。一—八、
仝第十九。　同 弗四。廿三—廿八、　同 瑪廿二。一—十四、
仝第二十。　同 弗五。十五—廿一、　同 約四。四六—五三、
仝第二十一。　同 弗六。十—十七、　同 瑪十八。廿三—卅五、

二、聖人共通部。

聖母普通祝日。　依廿四。十四—十六、　路十一。廿七、廿八、
司教たる殉教者。　雅一。十二—十八、
仝。　哥後一。三—七、　瑪十六。廿四—廿七、
司教たらざる殉教者。　智十。十—十四、　瑪十。卅四—四二、
仝。　弟後二。八—十、三。十—十二、　瑪十。廿六—卅三、
一人の殉教者、御復活頃。　智五。一—五、　約十五。一—七、
數人の殉教者、御復活頃。　彼前一。三—七、　約十五。一—十一、
數人の殉教者。　智三。一—八、　路廿一。九—十九、
仝。　智五。十六—二十、　路六。十七—廿四、
仝。　希十。卅二—卅八、　瑪廿四。三—十三、
司教たる公奉者。　依四四。四五。　瑪廿五。十四—廿三、

仝第二十二。　同 腓一。六—十一、　同 瑪廿二。十五—廿一、
仝第二十三。　同 腓三。十七—廿一、　同 瑪九。十八—廿六、
仝第二十四。　同 哥一。九—十四、　同 瑪廿四。十五—卅五、

司教たる公奉者。　希七。廿三—廿七、　瑪廿四。四二—四七、
聖會博士。　提後四。一—八、　瑪五。十三—十九、
司教たらざる公奉者。　依卅一。八—十一、　路十二。卅五—四十、
仝。　哥前四。九—十四、　路十二。卅二—卅四、
修院長。　依四五。一—六、　瑪十九。廿七—廿九、
殉教者たる童貞女。　依五一。一—十二、　瑪廿五。一—十三、
仝。　依五一。十三—十七、　瑪十三。四五—五二、
殉教者たらざる童貞女。　哥後十。十七—十一。二、　瑪廿五。一—十三。
仝。　哥前七。廿五—卅四、　瑪十三。四四—五二、
普通聖女。　箴卅一。十—卅一、　瑪十三。四四—五二、
聖なる寡婦。　提前五。三—十、　瑪十三。四四—五二、

三、固定祝日。

○一月(十八日)ロマに於ける聖ペトロ教座。彼前一。一―七、瑪十六。十三―十九、 ○(二十三日)聖母婚姻。厄八。廿二―卅五、瑪一。十八―廿一、

○(二十五日)聖パウロ改心。徒九。一―廿二、瑪十九。廿七―廿九、

○二月(二日)聖母御潔。瑪三。一―四、路二。廿二―卅二、 ○(五日)日本二十六人の聖殉教者。智五。十六―二十、路六。十七―廿四、 ○(二十四日)使徒聖マチア。徒一。十五―廿六、瑪十一。廿五―三十、

○三月(十七日)日本信者發見紀念。傳廿四。十四―二十、路十一。廿七、廿八、 ○(十九日)聖ヨゼフ。集四五。一―六、瑪一。十八―廿一、 ○(二十五日)聖母への御告。イ七。十―十五、路一。廿六―卅八、

○四月(二十五日)聖マルコ。結一。十―十四、路十。一―十一、

○五月(一日)使徒聖フィリッポ及び聖ヤコブ。智五。一―五、若十四。一―十四、 ○(三日)聖十字架發見。斐二。五―十一、若三。一―十六、

○六月(十一日)聖バルナバ。徒十一。廿一―廿六、十三。一―三、瑪十。十六―廿二、 ○(二十四日)洗者ヨハネの誕生。イ四九。一―三、五、七、路一。五七―六八、

○(二十九日)聖ペトロ及び聖パウロ。徒十二。一―十一、瑪十六。十二―十九、 ○(三十日)聖パウロ紀念。加一。十一―二十、瑪十。十六―廿二、

○七月(二日)聖母御訪問。雅二。八―十四、路一。卅九―四六、 ○(二十五日)聖ヤコボ。哥前四。九―十五、瑪二十。二十―廿三、

○八月(六日)イエズス御變容。彼後一。十六―十九、瑪十七。一―九、 ○(十日)聖ロレンシオ。哥後九。六―十、若十二。廿四―廿六、 ○(十五日)聖母被昇天。傳廿四。十一―二十、路十。卅八―四二、 ○(其次の主日)聖ヨアキム。傳卅一。八―十一、瑪一。一―十六、 ○(其次の主日)聖母聖心。雅八。六、七、路二。四八―五一、 ○(二十四日)聖バルトロメオ。哥前十二。廿七―卅一、路六。十二―十九、

○九月(八日)聖母御誕生。箴八。廿二―卅五、瑪一。一―十六、 ○(其次の主日)聖マリアの御名。傳廿四。廿三―卅一、路一。廿六―卅八、 ○(十四日)聖十字架の頌榮。斐二。五―十一、若十二。卅一―卅六、 ○(第三主日)聖母御悲。猶十三。廿二―廿五、若十九。廿五―廿七、 ○(二十一日)聖マテオ。結一。十―十四、瑪九。九―十三、 ○(二十九日)大天使聖ミカエル。黙一。一―五、瑪十八。一―十、

○十月(第一主日)ロザリオ。箴八。廿二―廿四、卅二―卅五、路一。廿六―卅八、 ○(第二主日)聖マリアの母位。傳廿四。廿三―卅一、路二。四三―五一、 ○(第三主日)聖マリアの清淨。雅二。十―十四、路一。廿六―卅五、 ○(第四主日)聖マリア御保護。傳廿四。十四―十六、路十一。廿七、廿八、

○(十八日)聖ルカ。哥後八。十六―廿四、路十。一―九、 ○(二十八日)聖シモン及び聖ユダ。弗四。七―十三、若十五。十七―廿五、

○十一月(一日)諸聖人。黙七。二―十二、瑪五。一―十二、 ○(二日)死せる諸信者紀念。哥前十五。五一―五七、若五。廿五―廿九、 ○(二十一日)聖母御捧献。傳廿四。十四―十六、路十一。廿七、廿八、 ○(三十日)聖アンデレア。羅十。十―十八、瑪四。十八―廿二、

○十二月(三日)聖フランシスコ、ザベリオ。羅十。十―十八、可十六。十五―十八、 ○(八日)聖マリアの原罪なき御やどり。箴八。廿二―廿九、路一。廿六―廿八、

○(二十一日)聖トマ。弗二。十九―廿二、若二十。廿四―廿九、 ○(二十四日)御降誕の前日。羅一。一―六、瑪一。十八―廿一、

○(二十六日)聖ステファノ。徒六。八―十、七。五四―六十、瑪廿三。卅四―卅九、 ○(二十七日)使徒聖ヨハネ。集十五。一―六、若廿一。十九―廿四、

○(二十八日)無辜の嬰兒達。黙十四。一―五、瑪二。十三―十八、

四、○婚姻祭式。弗五。廿二―卅三、瑪十九。三―六、 ○信者葬式。得前四。十二―十七、若十一。廿一―廿七、

○死者年忌。瑪後十二。四三―四六、若六。卅七―卅九、 ○死者普通祭。黙十四。十三、若六。五一―五五、

附錄終。

明治四十三年六月廿八日出版
明治四十三年七月二日發行

不許複製

譯者兼發行者　白耳義國人　エ、ラゲ
鹿兒島市山下町弐百九拾五番地

印刷者　村岡平吉
横濱市太田町五丁目八拾七番地

印刷所　福音印刷合資會社
横濱市山下町八拾壱番地

發行所　公教會
鹿兒島市山下町弐百九拾五番地

發賣所

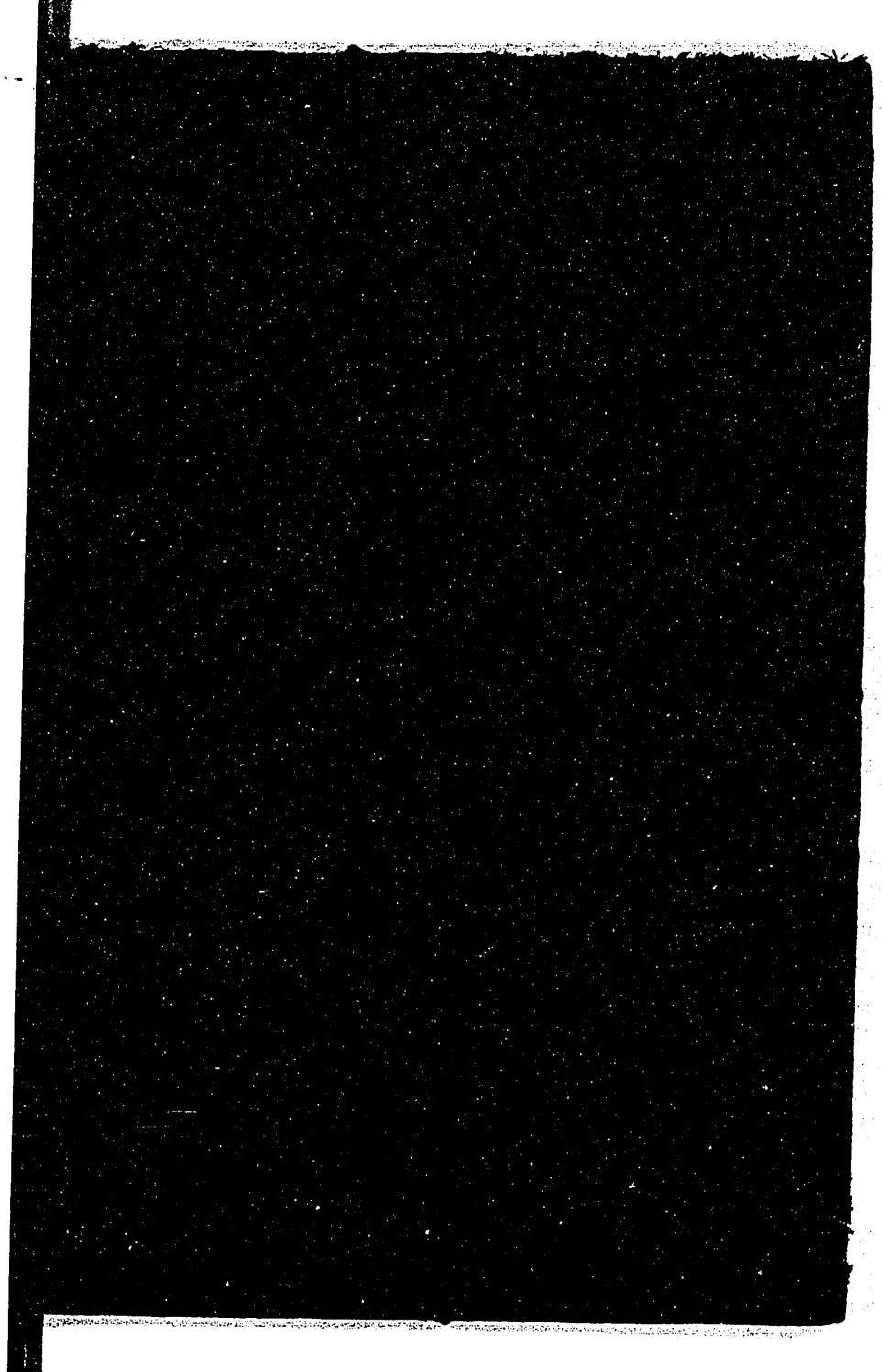
東京市神田區錦町壹丁目拾番地　三才社

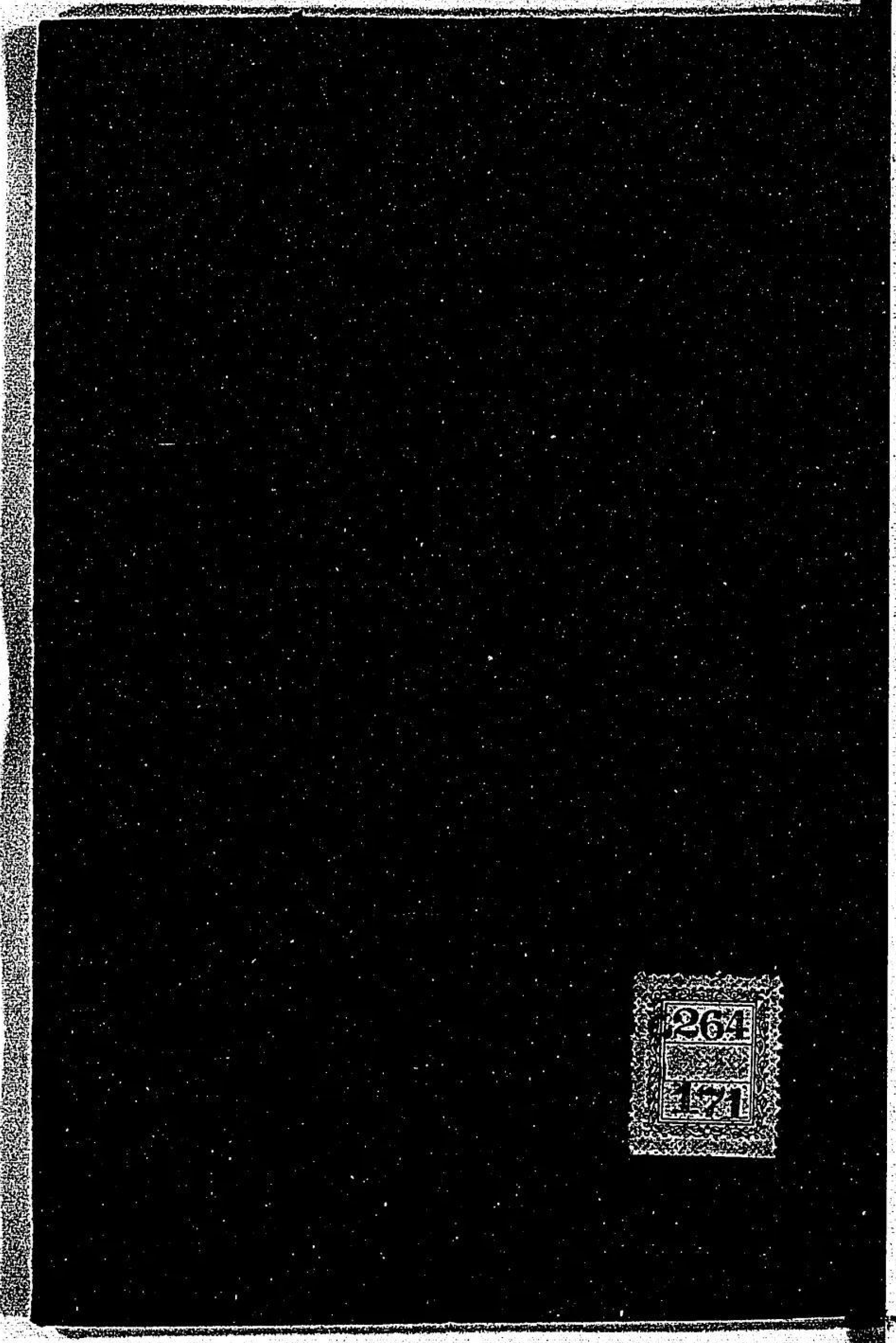
東京市日本橋區通三丁目　丸善株式會社

大阪市心齋橋筋博勞町四丁目　丸善株式會社大阪支店

京都市三條通り麩屋町西へ入る　丸善株式會社京都支店

東京市京橋區尾張町貳丁目拾五番地　警醒社書店




264
171